

資料 7 - 6

泊発電所 3号炉 審査資料	
資料番号	SA59H-9 r. 8.0
提出年月日	令和5年5月9日

泊発電所 3号炉
設置許可基準規則等への適合状況について
(重大事故等対処設備)
補足説明資料
比較表

59条

令和5年5月
北海道電力株式会社

枠囲みの内容は機密情報に属しますので公開できません。

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第59条 原子炉制御室等（補足説明資料）

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	差異理由
<p>59条</p> <p>59-1 SA設備基準適合性一覧表</p> <p>59-2 配置図</p> <p>59-3 アクセスルート</p> <p>59-4 試験・検査説明資料</p> <p>59-5 系統図</p> <p>59-6 (欠番)</p> <p>59-7 SAバウンダリ系統図(参考)</p>	<p>59条 運転員が原子炉制御室にとどまるための設備</p> <p>目次</p> <p>59-1 SA設備基準適合性一覧表</p> <p>59-3 配置図</p> <p>59-7 保管場所図</p> <p>59-5 試験及び検査</p> <p>59-4 系統図</p> <p>59-6 容量設定根拠</p>	<p>59条</p> <p>目次</p> <p>59-1 SA設備基準適合性一覧表</p> <p>59-2 配置図</p> <p>59-3 試験・検査説明資料</p> <p>59-4 系統図</p> <p>59-5 容量設定根拠</p>	<p>【女川・大飯】資料構成の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> 女川とは資料の順序が異なるが、内容は同等である。 大飯との資料順序も異なる。 比較のため、次ページ以降は本ページに記載の順序で掲載する。
<p>59-8 大飯3号炉および4号炉 原子炉制御室等（被ばく評価除く）について</p> <p>59-9 大飯発電所3号炉及び4号炉 原子炉制御室の居住性に係る被ばく評価について</p> <p>59-10 大飯発電所3号炉及び4号炉 原子炉制御室等について</p>	<p>59-8 原子炉制御室について（被ばく評価除く）</p> <p>59-9 原子炉制御室の居住性に係る被ばく評価について</p> <p>59-2 単線結線図</p> <p>59-10 非常用ガス処理系に流入するガスの水素濃度について</p> <p>59-11 非常用ガス処理系の系統内における水素爆発防止について</p> <p>59-12 原子炉建屋ブローアウトパネル及び原子炉建屋ブローアウトパネル閉止装置について</p>	<p>59-6 原子炉制御室等（被ばく評価除く）について</p> <p>59-7 原子炉制御室の居住性に係る被ばく評価について</p> <p>59-8 単線結線図</p>	<p>【女川】資料構成の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> 泊では保管場所図を配置図に含めている。 <p>【大飯】記載箇所の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> 泊では、アクセスルート図は技術的能力1.0.2にて整理している。 <p>【大飯】資料構成の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> 大飯では「SAバウンダリ系統図」として示しているが、内容としては泊では「系統図」として記載している内容と同等であるため、作成していない。 <p>本資料については26条と共通の内容であり、26条で比較表を作成している。</p>
			<p>【大飯】資料構成の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> 大飯は59-8と59-9の補足的な事項を59-10として添付しているが、泊は女川同様59-6、59-7それぞれに添付している。 <p>②の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> これらの資料はBWR特有の設備についての説明資料であるため、泊では作成していない。また、これらの資料は比較表への掲載も行わない。 水素爆発による原子炉建屋等の損傷を防止するための設備(53条)でもあるアニュラス空気浄化設備の水素対策については53条で説明する。

泊発電所3号炉 SA基準適合性 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第59条 運転員が原子炉制御室にとどまるための設備（補足説明資料）

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	差異理由
59-1 SA設備基準適合性 一覧表	59-1 SA設備基準適合性 一覧表	59-1 SA設備 基準適合性一覧表	

泊発電所3号炉 SA基準適合性 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第59条 運転員が原子炉制御室にとどまるための設備（補足説明資料）

大飯発電所3 / 4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	差異理由																																																																																				
	女川原子力発電所2号炉 SA設備基準適合性一覧表（常設）																																																																																						
	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 10%;">項目</th> <th style="width: 50%;">中核制御室の存在意義</th> <th style="width: 40%;">類型区分</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="5">第1号機 第2号機 第3号機 第4号機 第5号機</td> <td>保安設備-配電-圧力 / 保安の文庫/ 監視盤</td> <td>その他の制御室内</td> <td>C</td> </tr> <tr> <td>電源</td> <td>（電源の種類を参照する）</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>昇降</td> <td>（機本を基準としのり）</td> <td>昇降機</td> </tr> <tr> <td>機器類の中心配置</td> <td>（同じ機器類からの影響をより機本を失うおそれがない）</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>機器の配置</td> <td>（機本により機器の配置がかわらない）</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>機本資料</td> <td colspan="2" style="text-align: center;">機本 配置図</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">第6号機</td> <td>操作機</td> <td>操作手帳</td> <td>昇降機</td> </tr> <tr> <td>機本資料</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">第7号機</td> <td>試験-検査 （保安性、品質検査-保安人力）</td> <td>機本</td> <td>七</td> </tr> <tr> <td>機本資料</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">第8号機</td> <td>制御機</td> <td>機本の機本として運用-制御手帳</td> <td>七</td> </tr> <tr> <td>機本資料</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">第9号機</td> <td>監視装置</td> <td>機本から機本</td> <td>A、</td> </tr> <tr> <td>その他（機本機）</td> <td>昇降機</td> <td>昇降機</td> </tr> <tr> <td>機本資料</td> <td colspan="2" style="text-align: center;">機本 配置図</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">第10号機</td> <td>監視機</td> <td>操作手帳</td> <td>昇降機</td> </tr> <tr> <td>機本資料</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">第11号機</td> <td>機本からの昇降</td> <td>機本から機本への昇降を機本の目的として設置するもの</td> <td>A</td> </tr> <tr> <td>機本資料</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">第12号機</td> <td>共用の機本</td> <td>（機本しない機本）</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>機本資料</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">第13号機</td> <td>保安設備、自然現象、人工事故、保安、可 視</td> <td>昇降機（機本機内の機本機設置なし）</td> <td>昇降機</td> </tr> <tr> <td>サボート監視機</td> <td>昇降機（サボート機なし）</td> <td>昇降機</td> </tr> <tr> <td>機本資料</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table>		項目	中核制御室の存在意義	類型区分	第1号機 第2号機 第3号機 第4号機 第5号機	保安設備-配電-圧力 / 保安の文庫/ 監視盤	その他の制御室内	C	電源	（電源の種類を参照する）	—	昇降	（機本を基準としのり）	昇降機	機器類の中心配置	（同じ機器類からの影響をより機本を失うおそれがない）	—	機器の配置	（機本により機器の配置がかわらない）	—	機本資料	機本 配置図		第6号機	操作機	操作手帳	昇降機	機本資料	—	—	第7号機	試験-検査 （保安性、品質検査-保安人力）	機本	七	機本資料	—	—	第8号機	制御機	機本の機本として運用-制御手帳	七	機本資料	—	—	第9号機	監視装置	機本から機本	A、	その他（機本機）	昇降機	昇降機	機本資料	機本 配置図		第10号機	監視機	操作手帳	昇降機	機本資料	—	—	第11号機	機本からの昇降	機本から機本への昇降を機本の目的として設置するもの	A	機本資料	—	—	第12号機	共用の機本	（機本しない機本）	—	機本資料	—	—	第13号機	保安設備、自然現象、人工事故、保安、可 視	昇降機（機本機内の機本機設置なし）	昇降機	サボート監視機	昇降機（サボート機なし）	昇降機	機本資料	—	—	
項目	中核制御室の存在意義	類型区分																																																																																					
第1号機 第2号機 第3号機 第4号機 第5号機	保安設備-配電-圧力 / 保安の文庫/ 監視盤	その他の制御室内	C																																																																																				
	電源	（電源の種類を参照する）	—																																																																																				
	昇降	（機本を基準としのり）	昇降機																																																																																				
	機器類の中心配置	（同じ機器類からの影響をより機本を失うおそれがない）	—																																																																																				
	機器の配置	（機本により機器の配置がかわらない）	—																																																																																				
機本資料	機本 配置図																																																																																						
第6号機	操作機	操作手帳	昇降機																																																																																				
	機本資料	—	—																																																																																				
第7号機	試験-検査 （保安性、品質検査-保安人力）	機本	七																																																																																				
	機本資料	—	—																																																																																				
第8号機	制御機	機本の機本として運用-制御手帳	七																																																																																				
	機本資料	—	—																																																																																				
第9号機	監視装置	機本から機本	A、																																																																																				
	その他（機本機）	昇降機	昇降機																																																																																				
	機本資料	機本 配置図																																																																																					
第10号機	監視機	操作手帳	昇降機																																																																																				
	機本資料	—	—																																																																																				
第11号機	機本からの昇降	機本から機本への昇降を機本の目的として設置するもの	A																																																																																				
	機本資料	—	—																																																																																				
第12号機	共用の機本	（機本しない機本）	—																																																																																				
	機本資料	—	—																																																																																				
第13号機	保安設備、自然現象、人工事故、保安、可 視	昇降機（機本機内の機本機設置なし）	昇降機																																																																																				
	サボート監視機	昇降機（サボート機なし）	昇降機																																																																																				
	機本資料	—	—																																																																																				
			①の相違																																																																																				

泊発電所3号炉 SA基準適合性 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第59条 運転員が原子炉制御室にとどまるための設備（補足説明資料）

大飯発電所3 / 4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	差異理由																																																													
	<p style="text-align: center;">女川原子力発電所2号炉 SA設備基準適合性一覧表（常設）</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 10%;">項目</th> <th style="width: 60%;">機器設備名称（固有名）</th> <th style="width: 30%;">数量</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="10">第1号機</td> <td>保安設備・配管・圧力 / 圧力の監視・制御</td> <td>その他の機器内</td> </tr> <tr> <td>測定</td> <td>（併用）機器を兼ねる</td> </tr> <tr> <td>測本</td> <td>（測本を備えない）</td> </tr> <tr> <td>絶縁層からの影響</td> <td>（絶縁層からの影響により機器を劣化させない）</td> </tr> <tr> <td>電圧調整</td> <td>（電圧により機器が劣化しない）</td> </tr> <tr> <td>緊急停止</td> <td>②-3 緊急停止</td> </tr> <tr> <td>操作性</td> <td>中体制御室操作</td> </tr> <tr> <td>監視資料</td> <td>②-3 監視資料</td> </tr> <tr> <td>第2号機</td> <td>計測・検査 （検査機、放射線計、非破壊検査）</td> <td>通信機設備</td> </tr> <tr> <td>監視資料</td> <td>②-3 試験及び検査</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">第3号機</td> <td>制御系統</td> <td>本来の用途として使用（制御系統）</td> </tr> <tr> <td>監視資料</td> <td>②-4 監視資料</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">第4号機</td> <td>監視資料</td> <td>（同施設）同に監視資料</td> </tr> <tr> <td>その他（機器類）</td> <td>対象外</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">第5号機</td> <td>監視資料</td> <td>②-3 監視資料</td> </tr> <tr> <td>設置場所</td> <td>中体制御室操作</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">第6号機</td> <td>監視資料</td> <td>②-3 監視資料</td> </tr> <tr> <td>第7号機</td> <td>第8号機</td> <td>設計基準対象機器の承認及び機器の数量等が十分</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">第9号機</td> <td>監視資料</td> <td>②-4 設置設計仕様</td> </tr> <tr> <td>使用の禁止</td> <td>（併用しない設備）</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">第10号機</td> <td>監視資料</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>保安設備、自然現象、人為事故、洪水、火災</td> <td>防火設備（防火区画設備等あり）一部内</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">第11号機</td> <td>中体（中体）</td> <td>対象（中体）</td> </tr> <tr> <td>監視資料</td> <td>②-2 中体設備、②-3 監視資料、②-4 監視資料</td> </tr> </tbody> </table>	項目	機器設備名称（固有名）	数量	第1号機	保安設備・配管・圧力 / 圧力の監視・制御	その他の機器内	測定	（併用）機器を兼ねる	測本	（測本を備えない）	絶縁層からの影響	（絶縁層からの影響により機器を劣化させない）	電圧調整	（電圧により機器が劣化しない）	緊急停止	②-3 緊急停止	操作性	中体制御室操作	監視資料	②-3 監視資料	第2号機	計測・検査 （検査機、放射線計、非破壊検査）	通信機設備	監視資料	②-3 試験及び検査	第3号機	制御系統	本来の用途として使用（制御系統）	監視資料	②-4 監視資料	第4号機	監視資料	（同施設）同に監視資料	その他（機器類）	対象外	第5号機	監視資料	②-3 監視資料	設置場所	中体制御室操作	第6号機	監視資料	②-3 監視資料	第7号機	第8号機	設計基準対象機器の承認及び機器の数量等が十分	第9号機	監視資料	②-4 設置設計仕様	使用の禁止	（併用しない設備）	第10号機	監視資料	-	保安設備、自然現象、人為事故、洪水、火災	防火設備（防火区画設備等あり）一部内	第11号機	中体（中体）	対象（中体）	監視資料	②-2 中体設備、②-3 監視資料、②-4 監視資料		<p>①の相違</p>
項目	機器設備名称（固有名）	数量																																																														
第1号機	保安設備・配管・圧力 / 圧力の監視・制御	その他の機器内																																																														
	測定	（併用）機器を兼ねる																																																														
	測本	（測本を備えない）																																																														
	絶縁層からの影響	（絶縁層からの影響により機器を劣化させない）																																																														
	電圧調整	（電圧により機器が劣化しない）																																																														
	緊急停止	②-3 緊急停止																																																														
	操作性	中体制御室操作																																																														
	監視資料	②-3 監視資料																																																														
	第2号機	計測・検査 （検査機、放射線計、非破壊検査）	通信機設備																																																													
	監視資料	②-3 試験及び検査																																																														
第3号機	制御系統	本来の用途として使用（制御系統）																																																														
	監視資料	②-4 監視資料																																																														
第4号機	監視資料	（同施設）同に監視資料																																																														
	その他（機器類）	対象外																																																														
第5号機	監視資料	②-3 監視資料																																																														
	設置場所	中体制御室操作																																																														
第6号機	監視資料	②-3 監視資料																																																														
	第7号機	第8号機	設計基準対象機器の承認及び機器の数量等が十分																																																													
第9号機	監視資料	②-4 設置設計仕様																																																														
	使用の禁止	（併用しない設備）																																																														
第10号機	監視資料	-																																																														
	保安設備、自然現象、人為事故、洪水、火災	防火設備（防火区画設備等あり）一部内																																																														
第11号機	中体（中体）	対象（中体）																																																														
	監視資料	②-2 中体設備、②-3 監視資料、②-4 監視資料																																																														

泊発電所3号炉 SA基準適合性 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第59条 運転員が原子炉制御室にとどまるための設備（補足説明資料）

大飯発電所3 / 4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	差異理由																																																																																			
	<p style="text-align: center;">女川原子力発電所2号炉 SA 設備基準適合性一覧表（常設）</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="2">設備項目</th> <th>設備基準適合性</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="10">第1項</td> <td>保安設備</td> <td>その他(建物内)</td> <td>C</td> </tr> <tr> <td>消防設備</td> <td>(有償)機器を架設する</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>排水設備</td> <td>(排水を漏れしない)</td> <td>対象外</td> </tr> <tr> <td>地震設備</td> <td>(国の施設等以外の施設により機能を生じない)</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>放射線防護設備</td> <td>(電磁波による機密が漏れしない)</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>防護資料</td> <td colspan="2">①-3 配図等</td> </tr> <tr> <td>制御室</td> <td>中央制御室設備</td> <td>A</td> </tr> <tr> <td>防護資料</td> <td colspan="2">①-3 配図等</td> </tr> <tr> <td>記録・報告</td> <td>通信記録設備</td> <td>M</td> </tr> <tr> <td>防護資料</td> <td colspan="2">①-5 記録及び報告</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">第2項</td> <td>記録設備</td> <td>本館の用途として使用・保管可能</td> <td>B</td> </tr> <tr> <td>防護資料</td> <td colspan="2">①-4 記録等</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">第3項</td> <td>放射線計</td> <td>測定計と同一系統機器</td> <td>A</td> </tr> <tr> <td>その他(実物)</td> <td>対象外</td> <td>対象外</td> </tr> <tr> <td>防護資料</td> <td colspan="2">①-2 配図等</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">第4項</td> <td>防護室</td> <td>中央制御室設備</td> <td>B</td> </tr> <tr> <td>防護資料</td> <td colspan="2">①-3 配図等</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">第5項</td> <td>放射線計の設置</td> <td>設計基準計測施設の手続きが機密が十分</td> <td>B</td> </tr> <tr> <td>防護資料</td> <td colspan="2">①-6 放射線計測</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">第6項</td> <td>利用の禁止</td> <td>(有償しない設備)</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>防護資料</td> <td colspan="2">—</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">第7項</td> <td>保安設備</td> <td>①-4 設備一式 (有償) (放射線計測等) (室内)</td> <td>A</td> </tr> <tr> <td>放射線計</td> <td>①-5 (放射線計測) (有償) (放射線計測) (放射線計測)</td> <td>C</td> </tr> <tr> <td>防護資料</td> <td colspan="2">①-2 放射線計測、①-3 配図等、①-4 記録等</td> </tr> </tbody> </table>	設備項目		設備基準適合性	備考	第1項	保安設備	その他(建物内)	C	消防設備	(有償)機器を架設する	—	排水設備	(排水を漏れしない)	対象外	地震設備	(国の施設等以外の施設により機能を生じない)	—	放射線防護設備	(電磁波による機密が漏れしない)	—	防護資料	①-3 配図等		制御室	中央制御室設備	A	防護資料	①-3 配図等		記録・報告	通信記録設備	M	防護資料	①-5 記録及び報告		第2項	記録設備	本館の用途として使用・保管可能	B	防護資料	①-4 記録等		第3項	放射線計	測定計と同一系統機器	A	その他(実物)	対象外	対象外	防護資料	①-2 配図等		第4項	防護室	中央制御室設備	B	防護資料	①-3 配図等		第5項	放射線計の設置	設計基準計測施設の手続きが機密が十分	B	防護資料	①-6 放射線計測		第6項	利用の禁止	(有償しない設備)	—	防護資料	—		第7項	保安設備	①-4 設備一式 (有償) (放射線計測等) (室内)	A	放射線計	①-5 (放射線計測) (有償) (放射線計測) (放射線計測)	C	防護資料	①-2 放射線計測、①-3 配図等、①-4 記録等			<p style="text-align: center;">①の相違</p>
設備項目		設備基準適合性	備考																																																																																			
第1項	保安設備	その他(建物内)	C																																																																																			
	消防設備	(有償)機器を架設する	—																																																																																			
	排水設備	(排水を漏れしない)	対象外																																																																																			
	地震設備	(国の施設等以外の施設により機能を生じない)	—																																																																																			
	放射線防護設備	(電磁波による機密が漏れしない)	—																																																																																			
	防護資料	①-3 配図等																																																																																				
	制御室	中央制御室設備	A																																																																																			
	防護資料	①-3 配図等																																																																																				
	記録・報告	通信記録設備	M																																																																																			
	防護資料	①-5 記録及び報告																																																																																				
第2項	記録設備	本館の用途として使用・保管可能	B																																																																																			
	防護資料	①-4 記録等																																																																																				
第3項	放射線計	測定計と同一系統機器	A																																																																																			
	その他(実物)	対象外	対象外																																																																																			
防護資料	①-2 配図等																																																																																					
第4項	防護室	中央制御室設備	B																																																																																			
	防護資料	①-3 配図等																																																																																				
第5項	放射線計の設置	設計基準計測施設の手続きが機密が十分	B																																																																																			
	防護資料	①-6 放射線計測																																																																																				
第6項	利用の禁止	(有償しない設備)	—																																																																																			
	防護資料	—																																																																																				
第7項	保安設備	①-4 設備一式 (有償) (放射線計測等) (室内)	A																																																																																			
	放射線計	①-5 (放射線計測) (有償) (放射線計測) (放射線計測)	C																																																																																			
防護資料	①-2 放射線計測、①-3 配図等、①-4 記録等																																																																																					

泊発電所3号炉 SA基準適合性 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第59条 運転員が原子炉制御室にとどまるための設備（補足説明資料）

大飯発電所3 / 4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	差異理由																																																																																																																																																																																																																																		
<p>女川原子力発電所2号炉 SA 設備基準適合性一覧表（常設）</p>		<p>泊発電所3号炉 SA 設備基準適合性 一覧表（常設）</p>																																																																																																																																																																																																																																			
<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">設備名：運転員が原子炉制御室にとどまるための設備</th> <th>中核制御室設置</th> <th>数量/比率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="5">第1項</td> <td>遮断扉・扉体・柱力 / 扉体の天板 / 扉体扉</td> <td>その他の施設内</td> <td>C</td> </tr> <tr> <td>扉体</td> <td>(扉体に設置を要しない)</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>扉体</td> <td>(扉体を設置しない)</td> <td>見做外</td> </tr> <tr> <td>遮断扉以外の扉体</td> <td>(他の施設等から遮断室に入り機能を失うおそれがない)</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>電鎖付扉体</td> <td>(電鎖付により機能は失われない)</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">第2項</td> <td>閉鎖資料</td> <td>29-2 配置図</td> <td></td> </tr> <tr> <td>操作性</td> <td>中核制御室確保</td> <td>A</td> </tr> <tr> <td>閉鎖資料</td> <td>29-2 配置図</td> <td></td> </tr> <tr> <td>認識・指示 (扉体扉、扉体扉体、扉体人力)</td> <td>アーン</td> <td>A</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">第3項</td> <td>閉鎖資料</td> <td>29-3 試験及び検査</td> <td></td> </tr> <tr> <td>閉鎖資料</td> <td>29-3 試験及び検査</td> <td></td> </tr> <tr> <td>閉鎖資料</td> <td>29-4 試験図</td> <td></td> </tr> <tr> <td>閉鎖資料</td> <td>29-4 試験図</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="4">第4項</td> <td>閉鎖資料</td> <td>29-4 試験図</td> <td></td> </tr> <tr> <td>閉鎖資料</td> <td>29-4 試験図</td> <td></td> </tr> <tr> <td>閉鎖資料</td> <td>29-4 試験図</td> <td></td> </tr> <tr> <td>閉鎖資料</td> <td>29-4 試験図</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="4">第5項</td> <td>閉鎖資料</td> <td>29-2 配置図</td> <td></td> </tr> <tr> <td>閉鎖資料</td> <td>29-2 配置図</td> <td></td> </tr> <tr> <td>閉鎖資料</td> <td>29-2 配置図</td> <td></td> </tr> <tr> <td>閉鎖資料</td> <td>29-2 配置図</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="4">第6項</td> <td>閉鎖資料</td> <td>29-2 配置図</td> <td></td> </tr> <tr> <td>閉鎖資料</td> <td>29-2 配置図</td> <td></td> </tr> <tr> <td>閉鎖資料</td> <td>29-2 配置図</td> <td></td> </tr> <tr> <td>閉鎖資料</td> <td>29-2 配置図</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="4">第7項</td> <td>閉鎖資料</td> <td>29-2 配置図</td> <td></td> </tr> <tr> <td>閉鎖資料</td> <td>29-2 配置図</td> <td></td> </tr> <tr> <td>閉鎖資料</td> <td>29-2 配置図</td> <td></td> </tr> <tr> <td>閉鎖資料</td> <td>29-2 配置図</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>		設備名：運転員が原子炉制御室にとどまるための設備		中核制御室設置	数量/比率	第1項	遮断扉・扉体・柱力 / 扉体の天板 / 扉体扉	その他の施設内	C	扉体	(扉体に設置を要しない)	—	扉体	(扉体を設置しない)	見做外	遮断扉以外の扉体	(他の施設等から遮断室に入り機能を失うおそれがない)	—	電鎖付扉体	(電鎖付により機能は失われない)	—	第2項	閉鎖資料	29-2 配置図		操作性	中核制御室確保	A	閉鎖資料	29-2 配置図		認識・指示 (扉体扉、扉体扉体、扉体人力)	アーン	A	第3項	閉鎖資料	29-3 試験及び検査		閉鎖資料	29-3 試験及び検査		閉鎖資料	29-4 試験図		閉鎖資料	29-4 試験図		第4項	閉鎖資料	29-4 試験図		閉鎖資料	29-4 試験図		閉鎖資料	29-4 試験図		閉鎖資料	29-4 試験図		第5項	閉鎖資料	29-2 配置図		閉鎖資料	29-2 配置図		閉鎖資料	29-2 配置図		閉鎖資料	29-2 配置図		第6項	閉鎖資料	29-2 配置図		閉鎖資料	29-2 配置図		閉鎖資料	29-2 配置図		閉鎖資料	29-2 配置図		第7項	閉鎖資料	29-2 配置図		閉鎖資料	29-2 配置図		閉鎖資料	29-2 配置図		閉鎖資料	29-2 配置図		<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">設備名：運転員が原子炉制御室にとどまるための設備</th> <th>中核制御室設置</th> <th>数量/比率</th> <th>差異理由</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="5">第1項</td> <td>遮断扉・扉体・柱力 / 扉体の天板 / 扉体扉</td> <td>その他の施設内</td> <td>C</td> <td></td> </tr> <tr> <td>扉体</td> <td>(扉体に設置を要しない)</td> <td>—</td> <td></td> </tr> <tr> <td>扉体</td> <td>(扉体を設置しない)</td> <td>見做外</td> <td></td> </tr> <tr> <td>遮断扉以外の扉体</td> <td>(他の施設等から遮断室に入り機能を失うおそれがない)</td> <td>—</td> <td></td> </tr> <tr> <td>電鎖付扉体</td> <td>(電鎖付により機能は失われない)</td> <td>—</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="4">第2項</td> <td>閉鎖資料</td> <td>29-2 配置図</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>操作性</td> <td>中核制御室確保</td> <td>A</td> <td></td> </tr> <tr> <td>閉鎖資料</td> <td>29-2 配置図</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>認識・指示 (扉体扉、扉体扉体、扉体人力)</td> <td>アーン</td> <td>A</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="4">第3項</td> <td>閉鎖資料</td> <td>29-3 試験及び検査</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>閉鎖資料</td> <td>29-3 試験及び検査</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>閉鎖資料</td> <td>29-4 試験図</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>閉鎖資料</td> <td>29-4 試験図</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="4">第4項</td> <td>閉鎖資料</td> <td>29-4 試験図</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>閉鎖資料</td> <td>29-4 試験図</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>閉鎖資料</td> <td>29-4 試験図</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>閉鎖資料</td> <td>29-4 試験図</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="4">第5項</td> <td>閉鎖資料</td> <td>29-2 配置図</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>閉鎖資料</td> <td>29-2 配置図</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>閉鎖資料</td> <td>29-2 配置図</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>閉鎖資料</td> <td>29-2 配置図</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="4">第6項</td> <td>閉鎖資料</td> <td>29-2 配置図</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>閉鎖資料</td> <td>29-2 配置図</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>閉鎖資料</td> <td>29-2 配置図</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>閉鎖資料</td> <td>29-2 配置図</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="4">第7項</td> <td>閉鎖資料</td> <td>29-2 配置図</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>閉鎖資料</td> <td>29-2 配置図</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>閉鎖資料</td> <td>29-2 配置図</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>閉鎖資料</td> <td>29-2 配置図</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>		設備名：運転員が原子炉制御室にとどまるための設備		中核制御室設置	数量/比率	差異理由	第1項	遮断扉・扉体・柱力 / 扉体の天板 / 扉体扉	その他の施設内	C		扉体	(扉体に設置を要しない)	—		扉体	(扉体を設置しない)	見做外		遮断扉以外の扉体	(他の施設等から遮断室に入り機能を失うおそれがない)	—		電鎖付扉体	(電鎖付により機能は失われない)	—		第2項	閉鎖資料	29-2 配置図			操作性	中核制御室確保	A		閉鎖資料	29-2 配置図			認識・指示 (扉体扉、扉体扉体、扉体人力)	アーン	A		第3項	閉鎖資料	29-3 試験及び検査			閉鎖資料	29-3 試験及び検査			閉鎖資料	29-4 試験図			閉鎖資料	29-4 試験図			第4項	閉鎖資料	29-4 試験図			閉鎖資料	29-4 試験図			閉鎖資料	29-4 試験図			閉鎖資料	29-4 試験図			第5項	閉鎖資料	29-2 配置図			閉鎖資料	29-2 配置図			閉鎖資料	29-2 配置図			閉鎖資料	29-2 配置図			第6項	閉鎖資料	29-2 配置図			閉鎖資料	29-2 配置図			閉鎖資料	29-2 配置図			閉鎖資料	29-2 配置図			第7項	閉鎖資料	29-2 配置図			閉鎖資料	29-2 配置図			閉鎖資料	29-2 配置図			閉鎖資料	29-2 配置図		
設備名：運転員が原子炉制御室にとどまるための設備		中核制御室設置	数量/比率																																																																																																																																																																																																																																		
第1項	遮断扉・扉体・柱力 / 扉体の天板 / 扉体扉	その他の施設内	C																																																																																																																																																																																																																																		
	扉体	(扉体に設置を要しない)	—																																																																																																																																																																																																																																		
	扉体	(扉体を設置しない)	見做外																																																																																																																																																																																																																																		
	遮断扉以外の扉体	(他の施設等から遮断室に入り機能を失うおそれがない)	—																																																																																																																																																																																																																																		
	電鎖付扉体	(電鎖付により機能は失われない)	—																																																																																																																																																																																																																																		
第2項	閉鎖資料	29-2 配置図																																																																																																																																																																																																																																			
	操作性	中核制御室確保	A																																																																																																																																																																																																																																		
	閉鎖資料	29-2 配置図																																																																																																																																																																																																																																			
	認識・指示 (扉体扉、扉体扉体、扉体人力)	アーン	A																																																																																																																																																																																																																																		
第3項	閉鎖資料	29-3 試験及び検査																																																																																																																																																																																																																																			
	閉鎖資料	29-3 試験及び検査																																																																																																																																																																																																																																			
	閉鎖資料	29-4 試験図																																																																																																																																																																																																																																			
	閉鎖資料	29-4 試験図																																																																																																																																																																																																																																			
第4項	閉鎖資料	29-4 試験図																																																																																																																																																																																																																																			
	閉鎖資料	29-4 試験図																																																																																																																																																																																																																																			
	閉鎖資料	29-4 試験図																																																																																																																																																																																																																																			
	閉鎖資料	29-4 試験図																																																																																																																																																																																																																																			
第5項	閉鎖資料	29-2 配置図																																																																																																																																																																																																																																			
	閉鎖資料	29-2 配置図																																																																																																																																																																																																																																			
	閉鎖資料	29-2 配置図																																																																																																																																																																																																																																			
	閉鎖資料	29-2 配置図																																																																																																																																																																																																																																			
第6項	閉鎖資料	29-2 配置図																																																																																																																																																																																																																																			
	閉鎖資料	29-2 配置図																																																																																																																																																																																																																																			
	閉鎖資料	29-2 配置図																																																																																																																																																																																																																																			
	閉鎖資料	29-2 配置図																																																																																																																																																																																																																																			
第7項	閉鎖資料	29-2 配置図																																																																																																																																																																																																																																			
	閉鎖資料	29-2 配置図																																																																																																																																																																																																																																			
	閉鎖資料	29-2 配置図																																																																																																																																																																																																																																			
	閉鎖資料	29-2 配置図																																																																																																																																																																																																																																			
設備名：運転員が原子炉制御室にとどまるための設備		中核制御室設置	数量/比率	差異理由																																																																																																																																																																																																																																	
第1項	遮断扉・扉体・柱力 / 扉体の天板 / 扉体扉	その他の施設内	C																																																																																																																																																																																																																																		
	扉体	(扉体に設置を要しない)	—																																																																																																																																																																																																																																		
	扉体	(扉体を設置しない)	見做外																																																																																																																																																																																																																																		
	遮断扉以外の扉体	(他の施設等から遮断室に入り機能を失うおそれがない)	—																																																																																																																																																																																																																																		
	電鎖付扉体	(電鎖付により機能は失われない)	—																																																																																																																																																																																																																																		
第2項	閉鎖資料	29-2 配置図																																																																																																																																																																																																																																			
	操作性	中核制御室確保	A																																																																																																																																																																																																																																		
	閉鎖資料	29-2 配置図																																																																																																																																																																																																																																			
	認識・指示 (扉体扉、扉体扉体、扉体人力)	アーン	A																																																																																																																																																																																																																																		
第3項	閉鎖資料	29-3 試験及び検査																																																																																																																																																																																																																																			
	閉鎖資料	29-3 試験及び検査																																																																																																																																																																																																																																			
	閉鎖資料	29-4 試験図																																																																																																																																																																																																																																			
	閉鎖資料	29-4 試験図																																																																																																																																																																																																																																			
第4項	閉鎖資料	29-4 試験図																																																																																																																																																																																																																																			
	閉鎖資料	29-4 試験図																																																																																																																																																																																																																																			
	閉鎖資料	29-4 試験図																																																																																																																																																																																																																																			
	閉鎖資料	29-4 試験図																																																																																																																																																																																																																																			
第5項	閉鎖資料	29-2 配置図																																																																																																																																																																																																																																			
	閉鎖資料	29-2 配置図																																																																																																																																																																																																																																			
	閉鎖資料	29-2 配置図																																																																																																																																																																																																																																			
	閉鎖資料	29-2 配置図																																																																																																																																																																																																																																			
第6項	閉鎖資料	29-2 配置図																																																																																																																																																																																																																																			
	閉鎖資料	29-2 配置図																																																																																																																																																																																																																																			
	閉鎖資料	29-2 配置図																																																																																																																																																																																																																																			
	閉鎖資料	29-2 配置図																																																																																																																																																																																																																																			
第7項	閉鎖資料	29-2 配置図																																																																																																																																																																																																																																			
	閉鎖資料	29-2 配置図																																																																																																																																																																																																																																			
	閉鎖資料	29-2 配置図																																																																																																																																																																																																																																			
	閉鎖資料	29-2 配置図																																																																																																																																																																																																																																			

泊発電所3号炉 SA基準適合性 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第59条 運転員が原子炉制御室にとどまるための設備（補足説明資料）

大飯発電所3 / 4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	差異理由																																																																																																																																																
<p>女川原子力発電所2号炉 SA設備基準適合性一覧表（常設）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>対象設備</th> <th>設備位置</th> <th>設備記号</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="5">第1号機</td> <td>機械室・電気・圧力 計測用の電線・制御線</td> <td>その他の建屋内</td> <td>C</td> </tr> <tr> <td>換気</td> <td>(自然に換気される)</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>排水</td> <td>(排水を漏れさせない)</td> <td>対象外</td> </tr> <tr> <td>地震動への対策</td> <td>(設けられた設備等により機能を果たすものがない)</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>電線配線</td> <td>(電線径により構造が異なる)</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">第2号機</td> <td>換気設備</td> <td>SP-2 配管室</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>換気設備</td> <td>中央制御室換気</td> <td>A</td> </tr> <tr> <td>換気設備</td> <td>SP-5 配管室</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">第3号機</td> <td>制御・検査 (検査用、事故検査・再稼働用)</td> <td>アメン</td> <td>A</td> </tr> <tr> <td>換気設備</td> <td>SP-5 試験及び検査</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>制御室</td> <td>本館の階として使用・制御室</td> <td>B</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">第4号機</td> <td>換気設備</td> <td>SP-4 蒸気室</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>換気設備</td> <td>試験室と同一の試験室</td> <td>A</td> </tr> <tr> <td>換気設備</td> <td>対象外 (換気機)</td> <td>対象外</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">第5号機</td> <td>換気設備</td> <td>SP-4 蒸気室</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>換気設備</td> <td>中央制御室換気</td> <td>B</td> </tr> <tr> <td>換気設備</td> <td>SP-5 配管室</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">第1号機</td> <td>常設出入の扉</td> <td>設計基準を超過する扉及び機器の設置等がない</td> <td>B</td> </tr> <tr> <td>換気設備</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">第2号機</td> <td>換気設備</td> <td>(再稼働しない設備)</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>換気設備</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">第3号機</td> <td>換気設備</td> <td>燃焼系等、自然現象、人為事故、漏洩、火</td> <td>対象外 (蒸気室等の考慮対象設備なし)</td> </tr> <tr> <td>換気設備</td> <td>水密 (水密構造あり) → 異なる設備構造は仕様書</td> <td>C・A</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">第4号機</td> <td>換気設備</td> <td>SP-2 蒸気室換気、SP-3 配管室、SP-4 蒸気室</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>換気設備</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table>		項目	対象設備	設備位置	設備記号	第1号機	機械室・電気・圧力 計測用の電線・制御線	その他の建屋内	C	換気	(自然に換気される)	—	排水	(排水を漏れさせない)	対象外	地震動への対策	(設けられた設備等により機能を果たすものがない)	—	電線配線	(電線径により構造が異なる)	—	第2号機	換気設備	SP-2 配管室	—	換気設備	中央制御室換気	A	換気設備	SP-5 配管室	—	第3号機	制御・検査 (検査用、事故検査・再稼働用)	アメン	A	換気設備	SP-5 試験及び検査	—	制御室	本館の階として使用・制御室	B	第4号機	換気設備	SP-4 蒸気室	—	換気設備	試験室と同一の試験室	A	換気設備	対象外 (換気機)	対象外	第5号機	換気設備	SP-4 蒸気室	—	換気設備	中央制御室換気	B	換気設備	SP-5 配管室	—	第1号機	常設出入の扉	設計基準を超過する扉及び機器の設置等がない	B	換気設備	—	—	第2号機	換気設備	(再稼働しない設備)	—	換気設備	—	—	第3号機	換気設備	燃焼系等、自然現象、人為事故、漏洩、火	対象外 (蒸気室等の考慮対象設備なし)	換気設備	水密 (水密構造あり) → 異なる設備構造は仕様書	C・A	第4号機	換気設備	SP-2 蒸気室換気、SP-3 配管室、SP-4 蒸気室	—	換気設備	—	—	<p>泊発電所3号炉 SA設備基準適合性一覧表（常設）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>対象設備</th> <th>設備位置</th> <th>設備記号</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="10">第1号機</td> <td>換気設備</td> <td>中央制御室換気</td> <td>A</td> </tr> <tr> <td>換気設備</td> <td>SP-5 配管室</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>換気設備</td> <td>SP-5 試験及び検査</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>換気設備</td> <td>SP-4 蒸気室</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>換気設備</td> <td>試験室と同一の試験室</td> <td>A</td> </tr> <tr> <td>換気設備</td> <td>対象外 (換気機)</td> <td>対象外</td> </tr> <tr> <td>換気設備</td> <td>SP-4 蒸気室</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>換気設備</td> <td>中央制御室換気</td> <td>B</td> </tr> <tr> <td>換気設備</td> <td>SP-5 配管室</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>換気設備</td> <td>SP-5 試験及び検査</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">第2号機</td> <td>換気設備</td> <td>(再稼働しない)</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>換気設備</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">第3号機</td> <td>換気設備</td> <td>燃焼系等、自然現象、人為事故、漏洩、火</td> <td>対象外 (蒸気室等の考慮対象設備なし)</td> </tr> <tr> <td>換気設備</td> <td>水密 (水密構造あり) → 異なる設備構造は仕様書</td> <td>C・A</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">第4号機</td> <td>換気設備</td> <td>SP-2 蒸気室換気、SP-3 配管室、SP-4 蒸気室</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>換気設備</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table>	項目	対象設備	設備位置	設備記号	第1号機	換気設備	中央制御室換気	A	換気設備	SP-5 配管室	—	換気設備	SP-5 試験及び検査	—	換気設備	SP-4 蒸気室	—	換気設備	試験室と同一の試験室	A	換気設備	対象外 (換気機)	対象外	換気設備	SP-4 蒸気室	—	換気設備	中央制御室換気	B	換気設備	SP-5 配管室	—	換気設備	SP-5 試験及び検査	—	第2号機	換気設備	(再稼働しない)	—	換気設備	—	—	第3号機	換気設備	燃焼系等、自然現象、人為事故、漏洩、火	対象外 (蒸気室等の考慮対象設備なし)	換気設備	水密 (水密構造あり) → 異なる設備構造は仕様書	C・A	第4号機	換気設備	SP-2 蒸気室換気、SP-3 配管室、SP-4 蒸気室	—	換気設備	—	—	<p>④の相違</p>
項目	対象設備	設備位置	設備記号																																																																																																																																																
第1号機	機械室・電気・圧力 計測用の電線・制御線	その他の建屋内	C																																																																																																																																																
	換気	(自然に換気される)	—																																																																																																																																																
	排水	(排水を漏れさせない)	対象外																																																																																																																																																
	地震動への対策	(設けられた設備等により機能を果たすものがない)	—																																																																																																																																																
	電線配線	(電線径により構造が異なる)	—																																																																																																																																																
第2号機	換気設備	SP-2 配管室	—																																																																																																																																																
	換気設備	中央制御室換気	A																																																																																																																																																
	換気設備	SP-5 配管室	—																																																																																																																																																
第3号機	制御・検査 (検査用、事故検査・再稼働用)	アメン	A																																																																																																																																																
	換気設備	SP-5 試験及び検査	—																																																																																																																																																
	制御室	本館の階として使用・制御室	B																																																																																																																																																
第4号機	換気設備	SP-4 蒸気室	—																																																																																																																																																
	換気設備	試験室と同一の試験室	A																																																																																																																																																
	換気設備	対象外 (換気機)	対象外																																																																																																																																																
第5号機	換気設備	SP-4 蒸気室	—																																																																																																																																																
	換気設備	中央制御室換気	B																																																																																																																																																
	換気設備	SP-5 配管室	—																																																																																																																																																
第1号機	常設出入の扉	設計基準を超過する扉及び機器の設置等がない	B																																																																																																																																																
	換気設備	—	—																																																																																																																																																
第2号機	換気設備	(再稼働しない設備)	—																																																																																																																																																
	換気設備	—	—																																																																																																																																																
第3号機	換気設備	燃焼系等、自然現象、人為事故、漏洩、火	対象外 (蒸気室等の考慮対象設備なし)																																																																																																																																																
	換気設備	水密 (水密構造あり) → 異なる設備構造は仕様書	C・A																																																																																																																																																
第4号機	換気設備	SP-2 蒸気室換気、SP-3 配管室、SP-4 蒸気室	—																																																																																																																																																
	換気設備	—	—																																																																																																																																																
項目	対象設備	設備位置	設備記号																																																																																																																																																
第1号機	換気設備	中央制御室換気	A																																																																																																																																																
	換気設備	SP-5 配管室	—																																																																																																																																																
	換気設備	SP-5 試験及び検査	—																																																																																																																																																
	換気設備	SP-4 蒸気室	—																																																																																																																																																
	換気設備	試験室と同一の試験室	A																																																																																																																																																
	換気設備	対象外 (換気機)	対象外																																																																																																																																																
	換気設備	SP-4 蒸気室	—																																																																																																																																																
	換気設備	中央制御室換気	B																																																																																																																																																
	換気設備	SP-5 配管室	—																																																																																																																																																
	換気設備	SP-5 試験及び検査	—																																																																																																																																																
第2号機	換気設備	(再稼働しない)	—																																																																																																																																																
	換気設備	—	—																																																																																																																																																
第3号機	換気設備	燃焼系等、自然現象、人為事故、漏洩、火	対象外 (蒸気室等の考慮対象設備なし)																																																																																																																																																
	換気設備	水密 (水密構造あり) → 異なる設備構造は仕様書	C・A																																																																																																																																																
第4号機	換気設備	SP-2 蒸気室換気、SP-3 配管室、SP-4 蒸気室	—																																																																																																																																																
	換気設備	—	—																																																																																																																																																

泊発電所3号炉 SA基準適合性 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第59条 運転員が原子炉制御室にとどまるための設備（補足説明資料）

大飯発電所3 / 4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	差異理由																																																																																																																																																																																
	<p style="text-align: center;">女川原子力発電所2号炉 SA設備基準適合性一覧表（常設）</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>設備名称</th> <th>運転員が原子炉制御室にとどまるための設備</th> <th>中央制御室設置設備</th> <th>類型及び区分</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">第1号機</td> <td>感知装置・処理・出力 ／監視の装置／監視機</td> <td>その他の機器内</td> <td>C</td> </tr> <tr> <td>高度</td> <td>（高度に機能を実現する）</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">第2号機</td> <td>線量</td> <td>（線量を測定しない）</td> <td>対象外</td> </tr> <tr> <td>放射線からの影響</td> <td>（放射線計測からの影響により機能を失うおそれがない）</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">第3号機</td> <td>電磁的障害</td> <td>（電磁波により機能が損なわれない）</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>関係資料</td> <td>39-2 配置図</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2">第4号機</td> <td>操作性</td> <td>中央制御室操作</td> <td>A</td> </tr> <tr> <td>関係資料</td> <td>39-3 配置図</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2">第5号機</td> <td>認識・指示 （操作員、承認操作、承認入力）</td> <td>ブザー</td> <td>A</td> </tr> <tr> <td>関係資料</td> <td>39-3 認識及び指示</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2">第6号機</td> <td>操作の禁止</td> <td>本来の用途として使用しない設計</td> <td>B</td> </tr> <tr> <td>関係資料</td> <td>39-4 系統図</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2">第7号機</td> <td>高度設計</td> <td>（高度設計により承認操作）</td> <td>A</td> </tr> <tr> <td>その他の（機動機）</td> <td>対象外</td> <td>対象外</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">第8号機</td> <td>関係資料</td> <td>39-4 系統図</td> <td></td> </tr> <tr> <td>認識機</td> <td>中央制御室操作</td> <td>B</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">第9号機</td> <td>関係資料</td> <td>39-3 配置図</td> <td></td> </tr> <tr> <td>設計上の考慮</td> <td>設計書資料編編の承認及び機能の信頼性の十分</td> <td>B</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">第10号機</td> <td>関係資料</td> <td>—</td> <td></td> </tr> <tr> <td>共有の禁止</td> <td>（共有しない設備）</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">第11号機</td> <td>関係資料</td> <td>—</td> <td></td> </tr> <tr> <td>地震対策、自然現象、人為事故、洪水、火災</td> <td>対象外（自然現象は考慮設計済み）</td> <td>対象外</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">第12号機</td> <td>予備電源設備</td> <td>対象（予備電源）—異なる機動機及び信頼性</td> <td>C</td> </tr> <tr> <td>関係資料</td> <td>39-2 系統図、39-3 配置図、39-4 系統図</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	設備名称	運転員が原子炉制御室にとどまるための設備	中央制御室設置設備	類型及び区分	第1号機	感知装置・処理・出力 ／監視の装置／監視機	その他の機器内	C	高度	（高度に機能を実現する）	—	第2号機	線量	（線量を測定しない）	対象外	放射線からの影響	（放射線計測からの影響により機能を失うおそれがない）	—	第3号機	電磁的障害	（電磁波により機能が損なわれない）	—	関係資料	39-2 配置図		第4号機	操作性	中央制御室操作	A	関係資料	39-3 配置図		第5号機	認識・指示 （操作員、承認操作、承認入力）	ブザー	A	関係資料	39-3 認識及び指示		第6号機	操作の禁止	本来の用途として使用しない設計	B	関係資料	39-4 系統図		第7号機	高度設計	（高度設計により承認操作）	A	その他の（機動機）	対象外	対象外	第8号機	関係資料	39-4 系統図		認識機	中央制御室操作	B	第9号機	関係資料	39-3 配置図		設計上の考慮	設計書資料編編の承認及び機能の信頼性の十分	B	第10号機	関係資料	—		共有の禁止	（共有しない設備）	—	第11号機	関係資料	—		地震対策、自然現象、人為事故、洪水、火災	対象外（自然現象は考慮設計済み）	対象外	第12号機	予備電源設備	対象（予備電源）—異なる機動機及び信頼性	C	関係資料	39-2 系統図、39-3 配置図、39-4 系統図		<p style="text-align: center;">泊発電所3号炉 SA設備基準適合性一覧表（常設）</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>設備名称</th> <th>運転員が原子炉制御室にとどまるための設備</th> <th>中央制御室設置設備</th> <th>類型及び区分</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">第1号機</td> <td>感知装置・処理・出力 ／監視の装置／監視機</td> <td>その他の機器内</td> <td>C</td> </tr> <tr> <td>高度</td> <td>（高度に機能を実現する）</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">第2号機</td> <td>線量</td> <td>（線量を測定しない）</td> <td>対象外</td> </tr> <tr> <td>放射線からの影響</td> <td>（放射線計測からの影響により機能を失うおそれがない）</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">第3号機</td> <td>電磁的障害</td> <td>（電磁波により機能が損なわれない）</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>関係資料</td> <td>39-2 配置図</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2">第4号機</td> <td>操作性</td> <td>中央制御室操作</td> <td>A</td> </tr> <tr> <td>関係資料</td> <td>39-3 配置図</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2">第5号機</td> <td>認識・指示 （操作員、承認操作、承認入力）</td> <td>ブザー</td> <td>A</td> </tr> <tr> <td>関係資料</td> <td>39-3 認識及び指示</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2">第6号機</td> <td>操作の禁止</td> <td>本来の用途として使用しない設計</td> <td>B</td> </tr> <tr> <td>関係資料</td> <td>39-4 系統図</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2">第7号機</td> <td>高度設計</td> <td>（高度設計により承認操作）</td> <td>A</td> </tr> <tr> <td>その他の（機動機）</td> <td>対象外</td> <td>対象外</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">第8号機</td> <td>関係資料</td> <td>39-4 系統図</td> <td></td> </tr> <tr> <td>認識機</td> <td>中央制御室操作</td> <td>B</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">第9号機</td> <td>関係資料</td> <td>39-3 配置図</td> <td></td> </tr> <tr> <td>設計上の考慮</td> <td>設計書資料編編の承認及び機能の信頼性の十分</td> <td>B</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">第10号機</td> <td>関係資料</td> <td>—</td> <td></td> </tr> <tr> <td>共有の禁止</td> <td>（共有しない設備）</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">第11号機</td> <td>関係資料</td> <td>—</td> <td></td> </tr> <tr> <td>地震対策、自然現象、人為事故、洪水、火災</td> <td>対象外（自然現象は考慮設計済み）</td> <td>対象外</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">第12号機</td> <td>予備電源設備</td> <td>対象（予備電源）—異なる機動機及び信頼性</td> <td>C</td> </tr> <tr> <td>関係資料</td> <td>39-2 系統図、39-3 配置図、39-4 系統図</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	設備名称	運転員が原子炉制御室にとどまるための設備	中央制御室設置設備	類型及び区分	第1号機	感知装置・処理・出力 ／監視の装置／監視機	その他の機器内	C	高度	（高度に機能を実現する）	—	第2号機	線量	（線量を測定しない）	対象外	放射線からの影響	（放射線計測からの影響により機能を失うおそれがない）	—	第3号機	電磁的障害	（電磁波により機能が損なわれない）	—	関係資料	39-2 配置図		第4号機	操作性	中央制御室操作	A	関係資料	39-3 配置図		第5号機	認識・指示 （操作員、承認操作、承認入力）	ブザー	A	関係資料	39-3 認識及び指示		第6号機	操作の禁止	本来の用途として使用しない設計	B	関係資料	39-4 系統図		第7号機	高度設計	（高度設計により承認操作）	A	その他の（機動機）	対象外	対象外	第8号機	関係資料	39-4 系統図		認識機	中央制御室操作	B	第9号機	関係資料	39-3 配置図		設計上の考慮	設計書資料編編の承認及び機能の信頼性の十分	B	第10号機	関係資料	—		共有の禁止	（共有しない設備）	—	第11号機	関係資料	—		地震対策、自然現象、人為事故、洪水、火災	対象外（自然現象は考慮設計済み）	対象外	第12号機	予備電源設備	対象（予備電源）—異なる機動機及び信頼性	C	関係資料	39-2 系統図、39-3 配置図、39-4 系統図		<p style="text-align: center;">【女川】設備名称の相違</p>
設備名称	運転員が原子炉制御室にとどまるための設備	中央制御室設置設備	類型及び区分																																																																																																																																																																																
第1号機	感知装置・処理・出力 ／監視の装置／監視機	その他の機器内	C																																																																																																																																																																																
	高度	（高度に機能を実現する）	—																																																																																																																																																																																
第2号機	線量	（線量を測定しない）	対象外																																																																																																																																																																																
	放射線からの影響	（放射線計測からの影響により機能を失うおそれがない）	—																																																																																																																																																																																
第3号機	電磁的障害	（電磁波により機能が損なわれない）	—																																																																																																																																																																																
	関係資料	39-2 配置図																																																																																																																																																																																	
第4号機	操作性	中央制御室操作	A																																																																																																																																																																																
	関係資料	39-3 配置図																																																																																																																																																																																	
第5号機	認識・指示 （操作員、承認操作、承認入力）	ブザー	A																																																																																																																																																																																
	関係資料	39-3 認識及び指示																																																																																																																																																																																	
第6号機	操作の禁止	本来の用途として使用しない設計	B																																																																																																																																																																																
	関係資料	39-4 系統図																																																																																																																																																																																	
第7号機	高度設計	（高度設計により承認操作）	A																																																																																																																																																																																
	その他の（機動機）	対象外	対象外																																																																																																																																																																																
第8号機	関係資料	39-4 系統図																																																																																																																																																																																	
	認識機	中央制御室操作	B																																																																																																																																																																																
第9号機	関係資料	39-3 配置図																																																																																																																																																																																	
	設計上の考慮	設計書資料編編の承認及び機能の信頼性の十分	B																																																																																																																																																																																
第10号機	関係資料	—																																																																																																																																																																																	
	共有の禁止	（共有しない設備）	—																																																																																																																																																																																
第11号機	関係資料	—																																																																																																																																																																																	
	地震対策、自然現象、人為事故、洪水、火災	対象外（自然現象は考慮設計済み）	対象外																																																																																																																																																																																
第12号機	予備電源設備	対象（予備電源）—異なる機動機及び信頼性	C																																																																																																																																																																																
	関係資料	39-2 系統図、39-3 配置図、39-4 系統図																																																																																																																																																																																	
設備名称	運転員が原子炉制御室にとどまるための設備	中央制御室設置設備	類型及び区分																																																																																																																																																																																
第1号機	感知装置・処理・出力 ／監視の装置／監視機	その他の機器内	C																																																																																																																																																																																
	高度	（高度に機能を実現する）	—																																																																																																																																																																																
第2号機	線量	（線量を測定しない）	対象外																																																																																																																																																																																
	放射線からの影響	（放射線計測からの影響により機能を失うおそれがない）	—																																																																																																																																																																																
第3号機	電磁的障害	（電磁波により機能が損なわれない）	—																																																																																																																																																																																
	関係資料	39-2 配置図																																																																																																																																																																																	
第4号機	操作性	中央制御室操作	A																																																																																																																																																																																
	関係資料	39-3 配置図																																																																																																																																																																																	
第5号機	認識・指示 （操作員、承認操作、承認入力）	ブザー	A																																																																																																																																																																																
	関係資料	39-3 認識及び指示																																																																																																																																																																																	
第6号機	操作の禁止	本来の用途として使用しない設計	B																																																																																																																																																																																
	関係資料	39-4 系統図																																																																																																																																																																																	
第7号機	高度設計	（高度設計により承認操作）	A																																																																																																																																																																																
	その他の（機動機）	対象外	対象外																																																																																																																																																																																
第8号機	関係資料	39-4 系統図																																																																																																																																																																																	
	認識機	中央制御室操作	B																																																																																																																																																																																
第9号機	関係資料	39-3 配置図																																																																																																																																																																																	
	設計上の考慮	設計書資料編編の承認及び機能の信頼性の十分	B																																																																																																																																																																																
第10号機	関係資料	—																																																																																																																																																																																	
	共有の禁止	（共有しない設備）	—																																																																																																																																																																																
第11号機	関係資料	—																																																																																																																																																																																	
	地震対策、自然現象、人為事故、洪水、火災	対象外（自然現象は考慮設計済み）	対象外																																																																																																																																																																																
第12号機	予備電源設備	対象（予備電源）—異なる機動機及び信頼性	C																																																																																																																																																																																
	関係資料	39-2 系統図、39-3 配置図、39-4 系統図																																																																																																																																																																																	

泊発電所3号炉 SA基準適合性 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第59条 運転員が原子炉制御室にとどまるための設備（補足説明資料）

大飯発電所3 / 4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	差異理由																																																																																																																																																																																							
	<p style="text-align: center;">女川原子力発電所2号炉 SA 設備基準適合性一覧表（常設）</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="2">設備名（運転員が原子炉制御室にとどまるための設備）</th> <th>中央制御室設置設備 ディアルタ設置</th> <th>船型化状況</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="10">第4号炉</td> <td>機室扉、扉底、柱角 / 扉外の天板/取付脚</td> <td>その他は機室内</td> <td>C</td> </tr> <tr> <td>扉底</td> <td>（取付）機室と接続する</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>両手</td> <td>（両手を離さない）</td> <td>取除外</td> </tr> <tr> <td>扉設置からの扉底</td> <td>（扉の機器等からの影響により機室を失うおそれがある）</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>電線経路架</td> <td>（電線架により機室が覆われない）</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>防護壁材</td> <td>29-2 船型化</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>操作性</td> <td>操作手番</td> <td>取除外</td> </tr> <tr> <td>防護資料</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>記録・検査 （検査用、点検機具・気流人力）</td> <td>空調ボックス</td> <td>B</td> </tr> <tr> <td>防護資料</td> <td>29-3 試験及び検査</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td rowspan="10">第3号炉</td> <td>記録資料</td> <td>本船の用途として使用一切の手番</td> <td>B</td> </tr> <tr> <td>防護資料</td> <td>29-4 系統図</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>点検機具</td> <td>試験機具/同機具取付機</td> <td>A、D</td> </tr> <tr> <td>その他（機具類）</td> <td>取除外</td> <td>取除外</td> </tr> <tr> <td>防護資料</td> <td>29-4 系統図</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>記録機具</td> <td>操作手番</td> <td>取除外</td> </tr> <tr> <td>防護資料</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>記録資料の扉</td> <td>29-5 系統図</td> <td>B</td> </tr> <tr> <td>記録資料</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>扉閉の禁止</td> <td>（取付しない）記録</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">第2号炉</td> <td>防護資料</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>機室扉、扉底、柱角 / 扉外の天板/取付脚</td> <td>取除外（取付脚はのり接着取付機なし）</td> <td>取除外</td> </tr> <tr> <td>キボート取付脚</td> <td>取除外（キボート取付なし）</td> <td>取除外</td> </tr> <tr> <td>防護資料</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table>	設備名（運転員が原子炉制御室にとどまるための設備）		中央制御室設置設備 ディアルタ設置	船型化状況	第4号炉	機室扉、扉底、柱角 / 扉外の天板/取付脚	その他は機室内	C	扉底	（取付）機室と接続する	—	両手	（両手を離さない）	取除外	扉設置からの扉底	（扉の機器等からの影響により機室を失うおそれがある）	—	電線経路架	（電線架により機室が覆われない）	—	防護壁材	29-2 船型化	—	操作性	操作手番	取除外	防護資料	—	—	記録・検査 （検査用、点検機具・気流人力）	空調ボックス	B	防護資料	29-3 試験及び検査	—	第3号炉	記録資料	本船の用途として使用一切の手番	B	防護資料	29-4 系統図	—	点検機具	試験機具/同機具取付機	A、D	その他（機具類）	取除外	取除外	防護資料	29-4 系統図	—	記録機具	操作手番	取除外	防護資料	—	—	記録資料の扉	29-5 系統図	B	記録資料	—	—	扉閉の禁止	（取付しない）記録	—	第2号炉	防護資料	—	—	機室扉、扉底、柱角 / 扉外の天板/取付脚	取除外（取付脚はのり接着取付機なし）	取除外	キボート取付脚	取除外（キボート取付なし）	取除外	防護資料	—	—	<p style="text-align: center;">泊発電所3号炉 SA設備基準適合性 一覧表（常設）</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="2">設備名（運転員が原子炉制御室にとどまるための設備）</th> <th>中央制御室設置設備 ディアルタ設置</th> <th>船型化 状況</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="10">第4号炉</td> <td>機室扉、扉底、柱角 / 扉外の天板/取付脚</td> <td>その他は機室内 （取付）機室と接続する</td> <td>B、D</td> <td>（機室扉取付脚/29-2取除外）</td> </tr> <tr> <td>扉底</td> <td>（取付）機室と接続する</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>両手</td> <td>（両手を離さない）</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>扉設置からの扉底</td> <td>（扉の機器等からの影響により機室を失うおそれがある）</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>電線経路架</td> <td>（電線架により機室が覆われない）</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>防護壁材</td> <td>29-2 船型化</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>操作性</td> <td>操作手番</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>防護資料</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>記録・検査 （検査用、点検機具・気流人力）</td> <td>空調ボックス （検査用、点検機具/同機具取付機）</td> <td>B</td> <td>（機室扉取付脚/29-2取除外）</td> </tr> <tr> <td>防護資料</td> <td>29-3 試験及び検査</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td rowspan="10">第3号炉</td> <td>記録資料</td> <td>本船の用途として使用一切の手番 （取付）機室と接続する</td> <td>B</td> <td>（機室扉取付脚/29-2取除外）</td> </tr> <tr> <td>防護資料</td> <td>29-4 系統図</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>点検機具</td> <td>試験機具/同機具取付機</td> <td>A、D</td> <td>（機室扉取付脚/29-2取除外）</td> </tr> <tr> <td>その他（機具類）</td> <td>取除外</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>防護資料</td> <td>29-4 系統図</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>記録機具</td> <td>操作手番</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>防護資料</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>記録資料の扉</td> <td>29-5 系統図</td> <td>B</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>記録資料</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>扉閉の禁止</td> <td>（取付しない）記録</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">第2号炉</td> <td>防護資料</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>機室扉、扉底、柱角 / 扉外の天板/取付脚</td> <td>取除外（取付脚はのり接着取付機なし）</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>キボート取付脚</td> <td>取除外（キボート取付なし）</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>防護資料</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table>	設備名（運転員が原子炉制御室にとどまるための設備）		中央制御室設置設備 ディアルタ設置	船型化 状況	備考	第4号炉	機室扉、扉底、柱角 / 扉外の天板/取付脚	その他は機室内 （取付）機室と接続する	B、D	（機室扉取付脚/29-2取除外）	扉底	（取付）機室と接続する	—	—	両手	（両手を離さない）	—	—	扉設置からの扉底	（扉の機器等からの影響により機室を失うおそれがある）	—	—	電線経路架	（電線架により機室が覆われない）	—	—	防護壁材	29-2 船型化	—	—	操作性	操作手番	—	—	防護資料	—	—	—	記録・検査 （検査用、点検機具・気流人力）	空調ボックス （検査用、点検機具/同機具取付機）	B	（機室扉取付脚/29-2取除外）	防護資料	29-3 試験及び検査	—	—	第3号炉	記録資料	本船の用途として使用一切の手番 （取付）機室と接続する	B	（機室扉取付脚/29-2取除外）	防護資料	29-4 系統図	—	—	点検機具	試験機具/同機具取付機	A、D	（機室扉取付脚/29-2取除外）	その他（機具類）	取除外	—	—	防護資料	29-4 系統図	—	—	記録機具	操作手番	—	—	防護資料	—	—	—	記録資料の扉	29-5 系統図	B	—	記録資料	—	—	—	扉閉の禁止	（取付しない）記録	—	—	第2号炉	防護資料	—	—	—	機室扉、扉底、柱角 / 扉外の天板/取付脚	取除外（取付脚はのり接着取付機なし）	—	—	キボート取付脚	取除外（キボート取付なし）	—	—	防護資料	—	—	—	<p>【女川】設備名称の相違</p>
設備名（運転員が原子炉制御室にとどまるための設備）		中央制御室設置設備 ディアルタ設置	船型化状況																																																																																																																																																																																							
第4号炉	機室扉、扉底、柱角 / 扉外の天板/取付脚	その他は機室内	C																																																																																																																																																																																							
	扉底	（取付）機室と接続する	—																																																																																																																																																																																							
	両手	（両手を離さない）	取除外																																																																																																																																																																																							
	扉設置からの扉底	（扉の機器等からの影響により機室を失うおそれがある）	—																																																																																																																																																																																							
	電線経路架	（電線架により機室が覆われない）	—																																																																																																																																																																																							
	防護壁材	29-2 船型化	—																																																																																																																																																																																							
	操作性	操作手番	取除外																																																																																																																																																																																							
	防護資料	—	—																																																																																																																																																																																							
	記録・検査 （検査用、点検機具・気流人力）	空調ボックス	B																																																																																																																																																																																							
	防護資料	29-3 試験及び検査	—																																																																																																																																																																																							
第3号炉	記録資料	本船の用途として使用一切の手番	B																																																																																																																																																																																							
	防護資料	29-4 系統図	—																																																																																																																																																																																							
	点検機具	試験機具/同機具取付機	A、D																																																																																																																																																																																							
	その他（機具類）	取除外	取除外																																																																																																																																																																																							
	防護資料	29-4 系統図	—																																																																																																																																																																																							
	記録機具	操作手番	取除外																																																																																																																																																																																							
	防護資料	—	—																																																																																																																																																																																							
	記録資料の扉	29-5 系統図	B																																																																																																																																																																																							
	記録資料	—	—																																																																																																																																																																																							
	扉閉の禁止	（取付しない）記録	—																																																																																																																																																																																							
第2号炉	防護資料	—	—																																																																																																																																																																																							
	機室扉、扉底、柱角 / 扉外の天板/取付脚	取除外（取付脚はのり接着取付機なし）	取除外																																																																																																																																																																																							
	キボート取付脚	取除外（キボート取付なし）	取除外																																																																																																																																																																																							
防護資料	—	—																																																																																																																																																																																								
設備名（運転員が原子炉制御室にとどまるための設備）		中央制御室設置設備 ディアルタ設置	船型化 状況	備考																																																																																																																																																																																						
第4号炉	機室扉、扉底、柱角 / 扉外の天板/取付脚	その他は機室内 （取付）機室と接続する	B、D	（機室扉取付脚/29-2取除外）																																																																																																																																																																																						
	扉底	（取付）機室と接続する	—	—																																																																																																																																																																																						
	両手	（両手を離さない）	—	—																																																																																																																																																																																						
	扉設置からの扉底	（扉の機器等からの影響により機室を失うおそれがある）	—	—																																																																																																																																																																																						
	電線経路架	（電線架により機室が覆われない）	—	—																																																																																																																																																																																						
	防護壁材	29-2 船型化	—	—																																																																																																																																																																																						
	操作性	操作手番	—	—																																																																																																																																																																																						
	防護資料	—	—	—																																																																																																																																																																																						
	記録・検査 （検査用、点検機具・気流人力）	空調ボックス （検査用、点検機具/同機具取付機）	B	（機室扉取付脚/29-2取除外）																																																																																																																																																																																						
	防護資料	29-3 試験及び検査	—	—																																																																																																																																																																																						
第3号炉	記録資料	本船の用途として使用一切の手番 （取付）機室と接続する	B	（機室扉取付脚/29-2取除外）																																																																																																																																																																																						
	防護資料	29-4 系統図	—	—																																																																																																																																																																																						
	点検機具	試験機具/同機具取付機	A、D	（機室扉取付脚/29-2取除外）																																																																																																																																																																																						
	その他（機具類）	取除外	—	—																																																																																																																																																																																						
	防護資料	29-4 系統図	—	—																																																																																																																																																																																						
	記録機具	操作手番	—	—																																																																																																																																																																																						
	防護資料	—	—	—																																																																																																																																																																																						
	記録資料の扉	29-5 系統図	B	—																																																																																																																																																																																						
	記録資料	—	—	—																																																																																																																																																																																						
	扉閉の禁止	（取付しない）記録	—	—																																																																																																																																																																																						
第2号炉	防護資料	—	—	—																																																																																																																																																																																						
	機室扉、扉底、柱角 / 扉外の天板/取付脚	取除外（取付脚はのり接着取付機なし）	—	—																																																																																																																																																																																						
	キボート取付脚	取除外（キボート取付なし）	—	—																																																																																																																																																																																						
防護資料	—	—	—																																																																																																																																																																																							

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第59条 運転員が原子炉制御室にとどまるための設備（補足説明資料）

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	差異理由																																									
		泊発電所3号炉 SA設備基準適合性 一覧表(添設)	⑤の相違																																									
		<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>設備名称(設備名)</th> <th>規格</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="12">基本設備</td> <td>監視表示・操作・指示・記録装置</td> <td>中核中の監視・操作・指示・記録装置</td> <td>相違(機器仕様) (P10-329参照)</td> </tr> <tr> <td>警報</td> <td>(相違)監視表示装置から</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>指示</td> <td>(相違)監視表示装置から</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>監視装置</td> <td>(相違)監視表示装置から</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>監視装置への伝送</td> <td>(相違)監視表示装置から</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>指示装置</td> <td>(相違)監視表示装置から</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>監視装置</td> <td>(相違)監視表示装置から</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>監視装置</td> <td>(相違)監視表示装置から</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>監視装置</td> <td>(相違)監視表示装置から</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>監視装置</td> <td>(相違)監視表示装置から</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>監視装置</td> <td>(相違)監視表示装置から</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>監視装置</td> <td>(相違)監視表示装置から</td> <td>-</td> </tr> </tbody> </table>	項目	設備名称(設備名)	規格	備考	基本設備	監視表示・操作・指示・記録装置	中核中の監視・操作・指示・記録装置	相違(機器仕様) (P10-329参照)	警報	(相違)監視表示装置から	-	指示	(相違)監視表示装置から	-	監視装置	(相違)監視表示装置から	-	監視装置への伝送	(相違)監視表示装置から	-	指示装置	(相違)監視表示装置から	-	監視装置	(相違)監視表示装置から	-	監視装置	(相違)監視表示装置から	-	監視装置	(相違)監視表示装置から	-	監視装置	(相違)監視表示装置から	-	監視装置	(相違)監視表示装置から	-	監視装置	(相違)監視表示装置から	-	
項目	設備名称(設備名)	規格	備考																																									
基本設備	監視表示・操作・指示・記録装置	中核中の監視・操作・指示・記録装置	相違(機器仕様) (P10-329参照)																																									
	警報	(相違)監視表示装置から	-																																									
	指示	(相違)監視表示装置から	-																																									
	監視装置	(相違)監視表示装置から	-																																									
	監視装置への伝送	(相違)監視表示装置から	-																																									
	指示装置	(相違)監視表示装置から	-																																									
	監視装置	(相違)監視表示装置から	-																																									
	監視装置	(相違)監視表示装置から	-																																									
	監視装置	(相違)監視表示装置から	-																																									
	監視装置	(相違)監視表示装置から	-																																									
	監視装置	(相違)監視表示装置から	-																																									
	監視装置	(相違)監視表示装置から	-																																									

泊発電所3号炉 SA基準適合性 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第59条 運転員が原子炉制御室にとどまるための設備（補足説明資料）

大飯発電所3 / 4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	差異理由																																																																																																	
	<p style="text-align: center;">女川原子力発電所2号炉 SA設備基準適合性一覧表（常設）</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="2">部材名、運転員が原子炉制御室にとどまるための設備</th> <th>シート表示装置（防振機）</th> <th>型式記号</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="10" style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: mixed;">第1号機</td> <td>炉内監視装置（温度・圧力・放射線計測）</td> <td>その他種別内</td> <td>C</td> </tr> <tr> <td>異常</td> <td>（異常に検出を発生する）</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>振動</td> <td>（振動を発生しない）</td> <td>対象外</td> </tr> <tr> <td>燃料棒の位置</td> <td>（燃料棒位置からの位置情報により検出を行う）</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>燃料棒位置</td> <td>（燃料棒位置により検出を行う）</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>燃料棒位置</td> <td>39-3 配置同</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>燃料棒位置</td> <td>中央制御室操作</td> <td>A</td> </tr> <tr> <td>燃料棒位置</td> <td>39-3 配置同</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>燃料棒位置</td> <td>燃料棒位置</td> <td>M</td> </tr> <tr> <td>燃料棒位置</td> <td>39-2 試験及び検査</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td rowspan="10" style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: mixed;">第2号機</td> <td>燃料棒位置</td> <td>本機の用途として使用しない</td> <td>対象外</td> </tr> <tr> <td>燃料棒位置</td> <td>39-4 試験同</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>燃料棒位置</td> <td>その他</td> <td>A-c</td> </tr> <tr> <td>燃料棒位置</td> <td>対象外</td> <td>対象外</td> </tr> <tr> <td>燃料棒位置</td> <td>39-3 配置同</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>燃料棒位置</td> <td>中央制御室操作</td> <td>B</td> </tr> <tr> <td>燃料棒位置</td> <td>39-3 配置同</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>燃料棒位置</td> <td>燃料棒位置等の燃料棒本機の用途として設置するもの</td> <td>A</td> </tr> <tr> <td>燃料棒位置</td> <td>39-6 存置設定機</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>燃料棒位置</td> <td>（使用しない）</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td rowspan="10" style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: mixed;">第3号機</td> <td>燃料棒位置</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>燃料棒位置</td> <td>対象外（燃料棒位置）</td> <td>対象外</td> </tr> <tr> <td>燃料棒位置</td> <td>対象外（燃料棒位置）</td> <td>対象外</td> </tr> <tr> <td>燃料棒位置</td> <td>対象外（燃料棒位置）</td> <td>対象外</td> </tr> <tr> <td>燃料棒位置</td> <td>対象外（燃料棒位置）</td> <td>対象外</td> </tr> <tr> <td>燃料棒位置</td> <td>対象外（燃料棒位置）</td> <td>対象外</td> </tr> <tr> <td>燃料棒位置</td> <td>対象外（燃料棒位置）</td> <td>対象外</td> </tr> <tr> <td>燃料棒位置</td> <td>対象外（燃料棒位置）</td> <td>対象外</td> </tr> <tr> <td>燃料棒位置</td> <td>対象外（燃料棒位置）</td> <td>対象外</td> </tr> <tr> <td>燃料棒位置</td> <td>対象外（燃料棒位置）</td> <td>対象外</td> </tr> </tbody> </table>	部材名、運転員が原子炉制御室にとどまるための設備		シート表示装置（防振機）	型式記号	第1号機	炉内監視装置（温度・圧力・放射線計測）	その他種別内	C	異常	（異常に検出を発生する）	—	振動	（振動を発生しない）	対象外	燃料棒の位置	（燃料棒位置からの位置情報により検出を行う）	—	燃料棒位置	（燃料棒位置により検出を行う）	—	燃料棒位置	39-3 配置同	—	燃料棒位置	中央制御室操作	A	燃料棒位置	39-3 配置同	—	燃料棒位置	燃料棒位置	M	燃料棒位置	39-2 試験及び検査	—	第2号機	燃料棒位置	本機の用途として使用しない	対象外	燃料棒位置	39-4 試験同	—	燃料棒位置	その他	A-c	燃料棒位置	対象外	対象外	燃料棒位置	39-3 配置同	—	燃料棒位置	中央制御室操作	B	燃料棒位置	39-3 配置同	—	燃料棒位置	燃料棒位置等の燃料棒本機の用途として設置するもの	A	燃料棒位置	39-6 存置設定機	—	燃料棒位置	（使用しない）	—	第3号機	燃料棒位置	—	—	燃料棒位置	対象外（燃料棒位置）	対象外	燃料棒位置	対象外（燃料棒位置）	対象外	燃料棒位置	対象外（燃料棒位置）	対象外	燃料棒位置	対象外（燃料棒位置）	対象外	燃料棒位置	対象外（燃料棒位置）	対象外	燃料棒位置	対象外（燃料棒位置）	対象外	燃料棒位置	対象外（燃料棒位置）	対象外	燃料棒位置	対象外（燃料棒位置）	対象外	燃料棒位置	対象外（燃料棒位置）	対象外		①の相違
部材名、運転員が原子炉制御室にとどまるための設備		シート表示装置（防振機）	型式記号																																																																																																	
第1号機	炉内監視装置（温度・圧力・放射線計測）	その他種別内	C																																																																																																	
	異常	（異常に検出を発生する）	—																																																																																																	
	振動	（振動を発生しない）	対象外																																																																																																	
	燃料棒の位置	（燃料棒位置からの位置情報により検出を行う）	—																																																																																																	
	燃料棒位置	（燃料棒位置により検出を行う）	—																																																																																																	
	燃料棒位置	39-3 配置同	—																																																																																																	
	燃料棒位置	中央制御室操作	A																																																																																																	
	燃料棒位置	39-3 配置同	—																																																																																																	
	燃料棒位置	燃料棒位置	M																																																																																																	
	燃料棒位置	39-2 試験及び検査	—																																																																																																	
第2号機	燃料棒位置	本機の用途として使用しない	対象外																																																																																																	
	燃料棒位置	39-4 試験同	—																																																																																																	
	燃料棒位置	その他	A-c																																																																																																	
	燃料棒位置	対象外	対象外																																																																																																	
	燃料棒位置	39-3 配置同	—																																																																																																	
	燃料棒位置	中央制御室操作	B																																																																																																	
	燃料棒位置	39-3 配置同	—																																																																																																	
	燃料棒位置	燃料棒位置等の燃料棒本機の用途として設置するもの	A																																																																																																	
	燃料棒位置	39-6 存置設定機	—																																																																																																	
	燃料棒位置	（使用しない）	—																																																																																																	
第3号機	燃料棒位置	—	—																																																																																																	
	燃料棒位置	対象外（燃料棒位置）	対象外																																																																																																	
	燃料棒位置	対象外（燃料棒位置）	対象外																																																																																																	
	燃料棒位置	対象外（燃料棒位置）	対象外																																																																																																	
	燃料棒位置	対象外（燃料棒位置）	対象外																																																																																																	
	燃料棒位置	対象外（燃料棒位置）	対象外																																																																																																	
	燃料棒位置	対象外（燃料棒位置）	対象外																																																																																																	
	燃料棒位置	対象外（燃料棒位置）	対象外																																																																																																	
	燃料棒位置	対象外（燃料棒位置）	対象外																																																																																																	
	燃料棒位置	対象外（燃料棒位置）	対象外																																																																																																	

泊発電所3号炉 SA基準適合性 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第59条 運転員が原子炉制御室にとどまるための設備（補足説明資料）

大飯発電所3 / 4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	差異理由																																																																											
	<p>女川原子力発電所2号炉 SA設備基準適合性一覧表（常設）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>設備名・運転員が原子炉制御室にとどまるための設備</th> <th>取組</th> <th>整備状況</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>環境温度・湿度・圧力 / 放射線監視・計測器</td> <td>その他設備内</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>第1号炉 監視室</td> <td>(指定)機器を常設する</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>床面</td> <td>(床面を舗装しない)</td> <td>△</td> </tr> <tr> <td>放射線からの影響</td> <td>(放射線計測器による影響により運転を中止しない)</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>放射線防護</td> <td>(遮蔽体により放射線が閉じられる)</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>閉鎖資料</td> <td>39-2 配管図</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>第2号炉 監視室</td> <td>操作性 操作手帳</td> <td>△</td> </tr> <tr> <td>閉鎖資料</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>試験・検査 (漏洩性、圧力構成・外投入)</td> <td>計測制御設備</td> <td>△</td> </tr> <tr> <td>閉鎖資料</td> <td>39-3 試験受け検査</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>第3号炉 監視室</td> <td>閉鎖資料 本館の設備として使用(一部手帳)</td> <td>△</td> </tr> <tr> <td>閉鎖資料</td> <td>39-4 記録図</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>第4号炉 監視室</td> <td>監視室の構造 監視室からの構造</td> <td>△</td> </tr> <tr> <td>その他(機器類)</td> <td>対策等</td> <td>△</td> </tr> <tr> <td>閉鎖資料</td> <td>39-2 配管図</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>第5号炉 監視室</td> <td>操作性 操作手帳</td> <td>△</td> </tr> <tr> <td>閉鎖資料</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>第1号炉 監視室</td> <td>言語上の内容 重大事故等への対応を本館の目的として設置するもの</td> <td>△</td> </tr> <tr> <td>閉鎖資料</td> <td>39-6 作業設定書</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>第2号炉 監視室</td> <td>利用の禁止 (利用しない)設備</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>閉鎖資料</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>第3号炉 監視室</td> <td>環境条件、自然現象、人為事故、洪水、火災 対策(放射線計測器(2台以上でも取得できない設備) →対策(60-1)計測器なし)</td> <td>△</td> </tr> <tr> <td>第4号炉 監視室</td> <td>中絶→2号炉 対策等(中絶→2号炉)</td> <td>△</td> </tr> <tr> <td>閉鎖資料</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table>	設備名・運転員が原子炉制御室にとどまるための設備	取組	整備状況	環境温度・湿度・圧力 / 放射線監視・計測器	その他設備内	○	第1号炉 監視室	(指定)機器を常設する	—	床面	(床面を舗装しない)	△	放射線からの影響	(放射線計測器による影響により運転を中止しない)	—	放射線防護	(遮蔽体により放射線が閉じられる)	—	閉鎖資料	39-2 配管図	—	第2号炉 監視室	操作性 操作手帳	△	閉鎖資料	—	—	試験・検査 (漏洩性、圧力構成・外投入)	計測制御設備	△	閉鎖資料	39-3 試験受け検査	—	第3号炉 監視室	閉鎖資料 本館の設備として使用(一部手帳)	△	閉鎖資料	39-4 記録図	—	第4号炉 監視室	監視室の構造 監視室からの構造	△	その他(機器類)	対策等	△	閉鎖資料	39-2 配管図	—	第5号炉 監視室	操作性 操作手帳	△	閉鎖資料	—	—	第1号炉 監視室	言語上の内容 重大事故等への対応を本館の目的として設置するもの	△	閉鎖資料	39-6 作業設定書	—	第2号炉 監視室	利用の禁止 (利用しない)設備	—	閉鎖資料	—	—	第3号炉 監視室	環境条件、自然現象、人為事故、洪水、火災 対策(放射線計測器(2台以上でも取得できない設備) →対策(60-1)計測器なし)	△	第4号炉 監視室	中絶→2号炉 対策等(中絶→2号炉)	△	閉鎖資料	—	—		<p>①の相違</p>
設備名・運転員が原子炉制御室にとどまるための設備	取組	整備状況																																																																												
環境温度・湿度・圧力 / 放射線監視・計測器	その他設備内	○																																																																												
第1号炉 監視室	(指定)機器を常設する	—																																																																												
床面	(床面を舗装しない)	△																																																																												
放射線からの影響	(放射線計測器による影響により運転を中止しない)	—																																																																												
放射線防護	(遮蔽体により放射線が閉じられる)	—																																																																												
閉鎖資料	39-2 配管図	—																																																																												
第2号炉 監視室	操作性 操作手帳	△																																																																												
閉鎖資料	—	—																																																																												
試験・検査 (漏洩性、圧力構成・外投入)	計測制御設備	△																																																																												
閉鎖資料	39-3 試験受け検査	—																																																																												
第3号炉 監視室	閉鎖資料 本館の設備として使用(一部手帳)	△																																																																												
閉鎖資料	39-4 記録図	—																																																																												
第4号炉 監視室	監視室の構造 監視室からの構造	△																																																																												
その他(機器類)	対策等	△																																																																												
閉鎖資料	39-2 配管図	—																																																																												
第5号炉 監視室	操作性 操作手帳	△																																																																												
閉鎖資料	—	—																																																																												
第1号炉 監視室	言語上の内容 重大事故等への対応を本館の目的として設置するもの	△																																																																												
閉鎖資料	39-6 作業設定書	—																																																																												
第2号炉 監視室	利用の禁止 (利用しない)設備	—																																																																												
閉鎖資料	—	—																																																																												
第3号炉 監視室	環境条件、自然現象、人為事故、洪水、火災 対策(放射線計測器(2台以上でも取得できない設備) →対策(60-1)計測器なし)	△																																																																												
第4号炉 監視室	中絶→2号炉 対策等(中絶→2号炉)	△																																																																												
閉鎖資料	—	—																																																																												

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3 / 4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	差異理由																																																																																																																																																														
	<p style="text-align: center;">女川原子力発電所2号炉 SA設備基準適合性一覧表(常設)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 10%;">箇所名</th> <th style="width: 70%;">事故発生時発生設備</th> <th style="width: 20%;">留意区分</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="10">第1号機</td> <td>運転室・監視室・定常・非常・緊急の監視制御</td> <td>原子炉建屋原子炉室内</td> <td>B</td> </tr> <tr> <td>非常</td> <td>(非常に機能を喪失する)</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>高水</td> <td>高水を減圧しない*</td> <td>異常発生</td> </tr> <tr> <td>燃料棒からの影響</td> <td>(同位体濃度から燃料棒により機能を喪失する可能性がある)</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>電線経路の長さ</td> <td>(電線長により機能が低下する)</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>閉鎖資料</td> <td>29-3 配管図, 29-4 系統図</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>第2号機</td> <td>閉鎖資料</td> <td>29-3 配管図, 29-4 系統図</td> <td>A</td> </tr> <tr> <td>第3号機</td> <td>試験・検査 (検査員、系統構成・外部入力)</td> <td>クアアア</td> <td>A</td> </tr> <tr> <td>閉鎖資料</td> <td>29-3 試験及び検査</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>第4号機</td> <td>緊急停止</td> <td>本機の用途として使用・保持必要</td> <td>B/A</td> </tr> <tr> <td>閉鎖資料</td> <td>29-4 系統図</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td rowspan="10">第5号機</td> <td>系統設計</td> <td>29号機と同じ系統構成</td> <td>A/B</td> </tr> <tr> <td>その他 (輸送物)</td> <td>対象外</td> <td>異常発生</td> </tr> <tr> <td>閉鎖資料</td> <td>29-3 配管図, 29-4 系統図, 29-5 試験及び検査</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>第6号機</td> <td>閉鎖資料</td> <td>29-3 配管図</td> <td>B</td> </tr> <tr> <td>第7号機</td> <td>事故発生時の発生</td> <td>29-3 配管図, 29-4 系統図, 29-5 試験及び検査</td> <td>A</td> </tr> <tr> <td>閉鎖資料</td> <td>29-4 緊急停止試験</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>第8号機</td> <td>使用の禁止</td> <td>(使用しない設備)</td> <td>異常発生</td> </tr> <tr> <td>閉鎖資料</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>第9号機</td> <td>運転室中、自然現象、人為事故、放射線、火災</td> <td>対象外 (燃料貯蔵 (貯蔵して燃焼できない設備) 一列機 (炉内目的の設備等))</td> <td>異常発生</td> </tr> <tr> <td>第10号機</td> <td>中絶-1 系統図</td> <td>対象 (中絶-1 系統図) - 異なる系統構成 (2) の出現</td> <td>C/A</td> </tr> <tr> <td>閉鎖資料</td> <td>29-2 系統図, 29-3 配管図, 29-4 系統図</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table>	箇所名	事故発生時発生設備	留意区分	第1号機	運転室・監視室・定常・非常・緊急の監視制御	原子炉建屋原子炉室内	B	非常	(非常に機能を喪失する)	—	高水	高水を減圧しない*	異常発生	燃料棒からの影響	(同位体濃度から燃料棒により機能を喪失する可能性がある)	—	電線経路の長さ	(電線長により機能が低下する)	—	閉鎖資料	29-3 配管図, 29-4 系統図	—	第2号機	閉鎖資料	29-3 配管図, 29-4 系統図	A	第3号機	試験・検査 (検査員、系統構成・外部入力)	クアアア	A	閉鎖資料	29-3 試験及び検査	—	第4号機	緊急停止	本機の用途として使用・保持必要	B/A	閉鎖資料	29-4 系統図	—	第5号機	系統設計	29号機と同じ系統構成	A/B	その他 (輸送物)	対象外	異常発生	閉鎖資料	29-3 配管図, 29-4 系統図, 29-5 試験及び検査	—	第6号機	閉鎖資料	29-3 配管図	B	第7号機	事故発生時の発生	29-3 配管図, 29-4 系統図, 29-5 試験及び検査	A	閉鎖資料	29-4 緊急停止試験	—	第8号機	使用の禁止	(使用しない設備)	異常発生	閉鎖資料	—	—	第9号機	運転室中、自然現象、人為事故、放射線、火災	対象外 (燃料貯蔵 (貯蔵して燃焼できない設備) 一列機 (炉内目的の設備等))	異常発生	第10号機	中絶-1 系統図	対象 (中絶-1 系統図) - 異なる系統構成 (2) の出現	C/A	閉鎖資料	29-2 系統図, 29-3 配管図, 29-4 系統図	—	<p style="text-align: center;">泊発電所3号炉 SA設備基準適合性一覧表(常設)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 10%;">箇所名</th> <th style="width: 70%;">事故発生時発生設備</th> <th style="width: 20%;">留意区分</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="10">第1号機</td> <td>運転室・監視室・定常・非常・緊急の監視制御</td> <td>原子炉建屋原子炉室内</td> <td>B</td> </tr> <tr> <td>非常</td> <td>(非常に機能を喪失する)</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>高水</td> <td>高水を減圧しない*</td> <td>異常発生</td> </tr> <tr> <td>燃料棒からの影響</td> <td>(同位体濃度から燃料棒により機能を喪失する可能性がある)</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>電線経路の長さ</td> <td>(電線長により機能が低下する)</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>閉鎖資料</td> <td>29-3 配管図, 29-4 系統図</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>第2号機</td> <td>閉鎖資料</td> <td>29-3 配管図, 29-4 系統図</td> <td>A</td> </tr> <tr> <td>第3号機</td> <td>試験・検査 (検査員、系統構成・外部入力)</td> <td>クアアア</td> <td>A</td> </tr> <tr> <td>閉鎖資料</td> <td>29-3 試験及び検査</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>第4号機</td> <td>緊急停止</td> <td>本機の用途として使用・保持必要</td> <td>B/A</td> </tr> <tr> <td>閉鎖資料</td> <td>29-4 系統図</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td rowspan="10">第5号機</td> <td>系統設計</td> <td>29号機と同じ系統構成</td> <td>A/B</td> </tr> <tr> <td>その他 (輸送物)</td> <td>対象外</td> <td>異常発生</td> </tr> <tr> <td>閉鎖資料</td> <td>29-3 配管図, 29-4 系統図, 29-5 試験及び検査</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>第6号機</td> <td>閉鎖資料</td> <td>29-3 配管図</td> <td>B</td> </tr> <tr> <td>第7号機</td> <td>事故発生時の発生</td> <td>29-3 配管図, 29-4 系統図, 29-5 試験及び検査</td> <td>A</td> </tr> <tr> <td>閉鎖資料</td> <td>29-4 緊急停止試験</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>第8号機</td> <td>使用の禁止</td> <td>(使用しない設備)</td> <td>異常発生</td> </tr> <tr> <td>閉鎖資料</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>第9号機</td> <td>運転室中、自然現象、人為事故、放射線、火災</td> <td>対象外 (燃料貯蔵 (貯蔵して燃焼できない設備) 一列機 (炉内目的の設備等))</td> <td>異常発生</td> </tr> <tr> <td>第10号機</td> <td>中絶-1 系統図</td> <td>対象 (中絶-1 系統図) - 異なる系統構成 (2) の出現</td> <td>C/A</td> </tr> <tr> <td>閉鎖資料</td> <td>29-2 系統図, 29-3 配管図, 29-4 系統図</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table>	箇所名	事故発生時発生設備	留意区分	第1号機	運転室・監視室・定常・非常・緊急の監視制御	原子炉建屋原子炉室内	B	非常	(非常に機能を喪失する)	—	高水	高水を減圧しない*	異常発生	燃料棒からの影響	(同位体濃度から燃料棒により機能を喪失する可能性がある)	—	電線経路の長さ	(電線長により機能が低下する)	—	閉鎖資料	29-3 配管図, 29-4 系統図	—	第2号機	閉鎖資料	29-3 配管図, 29-4 系統図	A	第3号機	試験・検査 (検査員、系統構成・外部入力)	クアアア	A	閉鎖資料	29-3 試験及び検査	—	第4号機	緊急停止	本機の用途として使用・保持必要	B/A	閉鎖資料	29-4 系統図	—	第5号機	系統設計	29号機と同じ系統構成	A/B	その他 (輸送物)	対象外	異常発生	閉鎖資料	29-3 配管図, 29-4 系統図, 29-5 試験及び検査	—	第6号機	閉鎖資料	29-3 配管図	B	第7号機	事故発生時の発生	29-3 配管図, 29-4 系統図, 29-5 試験及び検査	A	閉鎖資料	29-4 緊急停止試験	—	第8号機	使用の禁止	(使用しない設備)	異常発生	閉鎖資料	—	—	第9号機	運転室中、自然現象、人為事故、放射線、火災	対象外 (燃料貯蔵 (貯蔵して燃焼できない設備) 一列機 (炉内目的の設備等))	異常発生	第10号機	中絶-1 系統図	対象 (中絶-1 系統図) - 異なる系統構成 (2) の出現	C/A	閉鎖資料	29-2 系統図, 29-3 配管図, 29-4 系統図	—	<p>②の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> ・PWRにおいては、アンユラス空気浄化ファンにより、原子炉格納容器からアンユラス部へ漏えいする放射性物質等を含む空気を吸入し、アンユラス空気浄化フィルタユニットを介して放射性物質を低減させた後、排気筒から排出することで放射性物質の濃度を低減する設計を採用している。 ・また、全交流動力電源又は直流電源が喪失した場合にはアンユラス全量排気弁⁵操作作用可搬型窒素ガスポンプを用いて排気弁を開操作する。
箇所名	事故発生時発生設備	留意区分																																																																																																																																																															
第1号機	運転室・監視室・定常・非常・緊急の監視制御	原子炉建屋原子炉室内	B																																																																																																																																																														
	非常	(非常に機能を喪失する)	—																																																																																																																																																														
	高水	高水を減圧しない*	異常発生																																																																																																																																																														
	燃料棒からの影響	(同位体濃度から燃料棒により機能を喪失する可能性がある)	—																																																																																																																																																														
	電線経路の長さ	(電線長により機能が低下する)	—																																																																																																																																																														
	閉鎖資料	29-3 配管図, 29-4 系統図	—																																																																																																																																																														
	第2号機	閉鎖資料	29-3 配管図, 29-4 系統図	A																																																																																																																																																													
	第3号機	試験・検査 (検査員、系統構成・外部入力)	クアアア	A																																																																																																																																																													
	閉鎖資料	29-3 試験及び検査	—																																																																																																																																																														
	第4号機	緊急停止	本機の用途として使用・保持必要	B/A																																																																																																																																																													
閉鎖資料	29-4 系統図	—																																																																																																																																																															
第5号機	系統設計	29号機と同じ系統構成	A/B																																																																																																																																																														
	その他 (輸送物)	対象外	異常発生																																																																																																																																																														
	閉鎖資料	29-3 配管図, 29-4 系統図, 29-5 試験及び検査	—																																																																																																																																																														
	第6号機	閉鎖資料	29-3 配管図	B																																																																																																																																																													
	第7号機	事故発生時の発生	29-3 配管図, 29-4 系統図, 29-5 試験及び検査	A																																																																																																																																																													
	閉鎖資料	29-4 緊急停止試験	—																																																																																																																																																														
	第8号機	使用の禁止	(使用しない設備)	異常発生																																																																																																																																																													
	閉鎖資料	—	—																																																																																																																																																														
	第9号機	運転室中、自然現象、人為事故、放射線、火災	対象外 (燃料貯蔵 (貯蔵して燃焼できない設備) 一列機 (炉内目的の設備等))	異常発生																																																																																																																																																													
	第10号機	中絶-1 系統図	対象 (中絶-1 系統図) - 異なる系統構成 (2) の出現	C/A																																																																																																																																																													
閉鎖資料	29-2 系統図, 29-3 配管図, 29-4 系統図	—																																																																																																																																																															
箇所名	事故発生時発生設備	留意区分																																																																																																																																																															
第1号機	運転室・監視室・定常・非常・緊急の監視制御	原子炉建屋原子炉室内	B																																																																																																																																																														
	非常	(非常に機能を喪失する)	—																																																																																																																																																														
	高水	高水を減圧しない*	異常発生																																																																																																																																																														
	燃料棒からの影響	(同位体濃度から燃料棒により機能を喪失する可能性がある)	—																																																																																																																																																														
	電線経路の長さ	(電線長により機能が低下する)	—																																																																																																																																																														
	閉鎖資料	29-3 配管図, 29-4 系統図	—																																																																																																																																																														
	第2号機	閉鎖資料	29-3 配管図, 29-4 系統図	A																																																																																																																																																													
	第3号機	試験・検査 (検査員、系統構成・外部入力)	クアアア	A																																																																																																																																																													
	閉鎖資料	29-3 試験及び検査	—																																																																																																																																																														
	第4号機	緊急停止	本機の用途として使用・保持必要	B/A																																																																																																																																																													
閉鎖資料	29-4 系統図	—																																																																																																																																																															
第5号機	系統設計	29号機と同じ系統構成	A/B																																																																																																																																																														
	その他 (輸送物)	対象外	異常発生																																																																																																																																																														
	閉鎖資料	29-3 配管図, 29-4 系統図, 29-5 試験及び検査	—																																																																																																																																																														
	第6号機	閉鎖資料	29-3 配管図	B																																																																																																																																																													
	第7号機	事故発生時の発生	29-3 配管図, 29-4 系統図, 29-5 試験及び検査	A																																																																																																																																																													
	閉鎖資料	29-4 緊急停止試験	—																																																																																																																																																														
	第8号機	使用の禁止	(使用しない設備)	異常発生																																																																																																																																																													
	閉鎖資料	—	—																																																																																																																																																														
	第9号機	運転室中、自然現象、人為事故、放射線、火災	対象外 (燃料貯蔵 (貯蔵して燃焼できない設備) 一列機 (炉内目的の設備等))	異常発生																																																																																																																																																													
	第10号機	中絶-1 系統図	対象 (中絶-1 系統図) - 異なる系統構成 (2) の出現	C/A																																																																																																																																																													
閉鎖資料	29-2 系統図, 29-3 配管図, 29-4 系統図	—																																																																																																																																																															

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3 / 4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	差異理由																																																																																																																																																																																						
	<p>女川原子力発電所2号炉 SA設備基準適合性一覧表 (常設)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>設備</th> <th>規格</th> <th>適合性</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="10">第1号機</td> <td>運転員が原子炉制御室にとどまるための設備</td> <td>原子炉建屋のワークスペース内装</td> <td>特記なし</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">第1号機</td> <td>温度・湿度・圧力・放射線の測定/放射線</td> <td>原子炉建屋が稼働中は稼働中は測定可能</td> <td>B, H</td> </tr> <tr> <td>湿度</td> <td>(有気)湿度を感知する</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>露点</td> <td>露点を測定しない</td> <td>特記なし</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">第2号機</td> <td>放射線からの影響</td> <td>(周辺機器からの放射線により機能喪失を防止する)</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>電源の安定性</td> <td>電圧変動により機能が低下しない</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>照度資料</td> <td>20lx 照度照度, 20lx 照度照度</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td rowspan="10">第2号機</td> <td>操作性</td> <td>中央制御室稼働, 現場稼働</td> <td>A, B</td> </tr> <tr> <td>照度資料</td> <td>20lx 照度照度, 20lx 照度照度</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>試験・検査 (適合性, 完成検成・再投入)</td> <td>その他</td> <td>N</td> </tr> <tr> <td>照度資料</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>燃料交換</td> <td>燃料の搬送として燃料取扱装置</td> <td>H, K</td> </tr> <tr> <td>照度資料</td> <td>20lx 照度照度</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">第3号機</td> <td>監視装置</td> <td>監視室の備え</td> <td>A, B</td> </tr> <tr> <td>その他 (視覚的)</td> <td>視覚的</td> <td>特記なし</td> </tr> <tr> <td>照度資料</td> <td>20lx 照度照度</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">第4号機</td> <td>監視装置</td> <td>監視室 (監視室で操作可能) 中央制御室稼働</td> <td>A, B, D</td> </tr> <tr> <td>照度資料</td> <td>20lx 照度照度</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>管理SAの配置</td> <td>重大事象への対応を本来の目的として設置するもの</td> <td>A</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">第2号機</td> <td>照度資料</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>監視装置</td> <td>(使用しない設備)</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>照度資料</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">第3号機</td> <td>監視装置</td> <td>監視室 (監視室で操作可能) 中央制御室稼働</td> <td>A, B, D</td> </tr> <tr> <td>照度資料</td> <td>20lx 照度照度</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>監視装置</td> <td>監視室 (中央制御室) 一時的な監視室又は監視室</td> <td>C, B</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">第4号機</td> <td>照度資料</td> <td>20lx 照度照度</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table>	項目	設備	規格	適合性	第1号機	運転員が原子炉制御室にとどまるための設備	原子炉建屋のワークスペース内装	特記なし	第1号機	温度・湿度・圧力・放射線の測定/放射線	原子炉建屋が稼働中は稼働中は測定可能	B, H	湿度	(有気)湿度を感知する	—	露点	露点を測定しない	特記なし	第2号機	放射線からの影響	(周辺機器からの放射線により機能喪失を防止する)	—	電源の安定性	電圧変動により機能が低下しない	—	照度資料	20lx 照度照度, 20lx 照度照度	—	第2号機	操作性	中央制御室稼働, 現場稼働	A, B	照度資料	20lx 照度照度, 20lx 照度照度	—	試験・検査 (適合性, 完成検成・再投入)	その他	N	照度資料	—	—	燃料交換	燃料の搬送として燃料取扱装置	H, K	照度資料	20lx 照度照度	—	第3号機	監視装置	監視室の備え	A, B	その他 (視覚的)	視覚的	特記なし	照度資料	20lx 照度照度	—	第4号機	監視装置	監視室 (監視室で操作可能) 中央制御室稼働	A, B, D	照度資料	20lx 照度照度	—	管理SAの配置	重大事象への対応を本来の目的として設置するもの	A	第2号機	照度資料	—	—	監視装置	(使用しない設備)	—	照度資料	—	—	第3号機	監視装置	監視室 (監視室で操作可能) 中央制御室稼働	A, B, D	照度資料	20lx 照度照度	—	監視装置	監視室 (中央制御室) 一時的な監視室又は監視室	C, B	第4号機	照度資料	20lx 照度照度	—	<p>泊発電所3号炉 SA設備基準適合性 一覧表 (常設)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>設備</th> <th>規格</th> <th>適合性</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="10">第1号機</td> <td>運転員が原子炉制御室にとどまるための設備</td> <td>原子炉建屋のワークスペース内装</td> <td>特記なし</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">第1号機</td> <td>温度・湿度・圧力・放射線の測定/放射線</td> <td>原子炉建屋が稼働中は稼働中は測定可能</td> <td>B, H</td> </tr> <tr> <td>湿度</td> <td>(有気)湿度を感知する</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>露点</td> <td>露点を測定しない</td> <td>特記なし</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">第2号機</td> <td>放射線からの影響</td> <td>(周辺機器からの放射線により機能喪失を防止する)</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>電源の安定性</td> <td>電圧変動により機能が低下しない</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>照度資料</td> <td>20lx 照度照度, 20lx 照度照度</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td rowspan="10">第2号機</td> <td>操作性</td> <td>中央制御室稼働, 現場稼働</td> <td>A, B</td> </tr> <tr> <td>照度資料</td> <td>20lx 照度照度, 20lx 照度照度</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>試験・検査 (適合性, 完成検成・再投入)</td> <td>その他</td> <td>N</td> </tr> <tr> <td>照度資料</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>燃料交換</td> <td>燃料の搬送として燃料取扱装置</td> <td>H, K</td> </tr> <tr> <td>照度資料</td> <td>20lx 照度照度</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">第3号機</td> <td>監視装置</td> <td>監視室の備え</td> <td>A, B</td> </tr> <tr> <td>その他 (視覚的)</td> <td>視覚的</td> <td>特記なし</td> </tr> <tr> <td>照度資料</td> <td>20lx 照度照度</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">第4号機</td> <td>監視装置</td> <td>監視室 (監視室で操作可能) 中央制御室稼働</td> <td>A, B, D</td> </tr> <tr> <td>照度資料</td> <td>20lx 照度照度</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>管理SAの配置</td> <td>重大事象への対応を本来の目的として設置するもの</td> <td>A</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">第2号機</td> <td>照度資料</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>監視装置</td> <td>(使用しない設備)</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>照度資料</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">第3号機</td> <td>監視装置</td> <td>監視室 (監視室で操作可能) 中央制御室稼働</td> <td>A, B, D</td> </tr> <tr> <td>照度資料</td> <td>20lx 照度照度</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>監視装置</td> <td>監視室 (中央制御室) 一時的な監視室又は監視室</td> <td>C, B</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">第4号機</td> <td>照度資料</td> <td>20lx 照度照度</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table>	項目	設備	規格	適合性	第1号機	運転員が原子炉制御室にとどまるための設備	原子炉建屋のワークスペース内装	特記なし	第1号機	温度・湿度・圧力・放射線の測定/放射線	原子炉建屋が稼働中は稼働中は測定可能	B, H	湿度	(有気)湿度を感知する	—	露点	露点を測定しない	特記なし	第2号機	放射線からの影響	(周辺機器からの放射線により機能喪失を防止する)	—	電源の安定性	電圧変動により機能が低下しない	—	照度資料	20lx 照度照度, 20lx 照度照度	—	第2号機	操作性	中央制御室稼働, 現場稼働	A, B	照度資料	20lx 照度照度, 20lx 照度照度	—	試験・検査 (適合性, 完成検成・再投入)	その他	N	照度資料	—	—	燃料交換	燃料の搬送として燃料取扱装置	H, K	照度資料	20lx 照度照度	—	第3号機	監視装置	監視室の備え	A, B	その他 (視覚的)	視覚的	特記なし	照度資料	20lx 照度照度	—	第4号機	監視装置	監視室 (監視室で操作可能) 中央制御室稼働	A, B, D	照度資料	20lx 照度照度	—	管理SAの配置	重大事象への対応を本来の目的として設置するもの	A	第2号機	照度資料	—	—	監視装置	(使用しない設備)	—	照度資料	—	—	第3号機	監視装置	監視室 (監視室で操作可能) 中央制御室稼働	A, B, D	照度資料	20lx 照度照度	—	監視装置	監視室 (中央制御室) 一時的な監視室又は監視室	C, B	第4号機	照度資料	20lx 照度照度	—	<p>②の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> ・PWR においては、アニュラス空気浄化ファンにより、原子炉格納容器からアニュラス部へ漏えいする放射性物質等を含む空気を吸入し、アニュラス空気浄化フィルタユニットを介して放射性物質を低減させた後、排気筒から排出することで放射性物質の濃度を低減する設計を採用している。 ・また、全交流動力電源又は直流電源が喪失した場合にはアニュラス全量排気弁⁵操作作用可搬型窒素ガスボンベを用いて排気弁を開操作する。
項目	設備	規格	適合性																																																																																																																																																																																						
第1号機	運転員が原子炉制御室にとどまるための設備	原子炉建屋のワークスペース内装	特記なし																																																																																																																																																																																						
	第1号機	温度・湿度・圧力・放射線の測定/放射線	原子炉建屋が稼働中は稼働中は測定可能	B, H																																																																																																																																																																																					
		湿度	(有気)湿度を感知する	—																																																																																																																																																																																					
		露点	露点を測定しない	特記なし																																																																																																																																																																																					
	第2号機	放射線からの影響	(周辺機器からの放射線により機能喪失を防止する)	—																																																																																																																																																																																					
		電源の安定性	電圧変動により機能が低下しない	—																																																																																																																																																																																					
		照度資料	20lx 照度照度, 20lx 照度照度	—																																																																																																																																																																																					
	第2号機	操作性	中央制御室稼働, 現場稼働	A, B																																																																																																																																																																																					
		照度資料	20lx 照度照度, 20lx 照度照度	—																																																																																																																																																																																					
		試験・検査 (適合性, 完成検成・再投入)	その他	N																																																																																																																																																																																					
照度資料		—	—																																																																																																																																																																																						
燃料交換		燃料の搬送として燃料取扱装置	H, K																																																																																																																																																																																						
照度資料		20lx 照度照度	—																																																																																																																																																																																						
第3号機		監視装置	監視室の備え	A, B																																																																																																																																																																																					
		その他 (視覚的)	視覚的	特記なし																																																																																																																																																																																					
		照度資料	20lx 照度照度	—																																																																																																																																																																																					
第4号機		監視装置	監視室 (監視室で操作可能) 中央制御室稼働	A, B, D																																																																																																																																																																																					
	照度資料	20lx 照度照度	—																																																																																																																																																																																						
	管理SAの配置	重大事象への対応を本来の目的として設置するもの	A																																																																																																																																																																																						
第2号機	照度資料	—	—																																																																																																																																																																																						
	監視装置	(使用しない設備)	—																																																																																																																																																																																						
	照度資料	—	—																																																																																																																																																																																						
第3号機	監視装置	監視室 (監視室で操作可能) 中央制御室稼働	A, B, D																																																																																																																																																																																						
	照度資料	20lx 照度照度	—																																																																																																																																																																																						
	監視装置	監視室 (中央制御室) 一時的な監視室又は監視室	C, B																																																																																																																																																																																						
第4号機	照度資料	20lx 照度照度	—																																																																																																																																																																																						
	項目	設備	規格	適合性																																																																																																																																																																																					
	第1号機	運転員が原子炉制御室にとどまるための設備	原子炉建屋のワークスペース内装	特記なし																																																																																																																																																																																					
第1号機		温度・湿度・圧力・放射線の測定/放射線	原子炉建屋が稼働中は稼働中は測定可能	B, H																																																																																																																																																																																					
		湿度	(有気)湿度を感知する	—																																																																																																																																																																																					
		露点	露点を測定しない	特記なし																																																																																																																																																																																					
第2号機		放射線からの影響	(周辺機器からの放射線により機能喪失を防止する)	—																																																																																																																																																																																					
		電源の安定性	電圧変動により機能が低下しない	—																																																																																																																																																																																					
		照度資料	20lx 照度照度, 20lx 照度照度	—																																																																																																																																																																																					
第2号機		操作性	中央制御室稼働, 現場稼働	A, B																																																																																																																																																																																					
		照度資料	20lx 照度照度, 20lx 照度照度	—																																																																																																																																																																																					
		試験・検査 (適合性, 完成検成・再投入)	その他	N																																																																																																																																																																																					
	照度資料	—	—																																																																																																																																																																																						
	燃料交換	燃料の搬送として燃料取扱装置	H, K																																																																																																																																																																																						
	照度資料	20lx 照度照度	—																																																																																																																																																																																						
	第3号機	監視装置	監視室の備え	A, B																																																																																																																																																																																					
		その他 (視覚的)	視覚的	特記なし																																																																																																																																																																																					
		照度資料	20lx 照度照度	—																																																																																																																																																																																					
	第4号機	監視装置	監視室 (監視室で操作可能) 中央制御室稼働	A, B, D																																																																																																																																																																																					
照度資料		20lx 照度照度	—																																																																																																																																																																																						
管理SAの配置		重大事象への対応を本来の目的として設置するもの	A																																																																																																																																																																																						
第2号機	照度資料	—	—																																																																																																																																																																																						
	監視装置	(使用しない設備)	—																																																																																																																																																																																						
	照度資料	—	—																																																																																																																																																																																						
第3号機	監視装置	監視室 (監視室で操作可能) 中央制御室稼働	A, B, D																																																																																																																																																																																						
	照度資料	20lx 照度照度	—																																																																																																																																																																																						
	監視装置	監視室 (中央制御室) 一時的な監視室又は監視室	C, B																																																																																																																																																																																						
第4号機	照度資料	20lx 照度照度	—																																																																																																																																																																																						

泊発電所3号炉 SA基準適合性 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第59条 運転員が原子炉制御室にとどまるための設備（補足説明資料）

大飯発電所3 / 4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	差異理由																																																																																																	
		<p style="text-align: center;">泊発電所3号炉 SA設備基準適合性 一覧表(常設)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>設備名</th> <th>規格</th> <th>設備資料</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="10">設備</td> <td>【設備基準適合性】 炉内圧力調整弁</td> <td>標準</td> <td>【設備資料】194-1000000</td> </tr> <tr> <td>【設備基準適合性】 炉内圧力調整弁</td> <td>標準</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>【設備基準適合性】 炉内圧力調整弁</td> <td>標準</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>【設備基準適合性】 炉内圧力調整弁</td> <td>標準</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>【設備基準適合性】 炉内圧力調整弁</td> <td>標準</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>【設備基準適合性】 炉内圧力調整弁</td> <td>標準</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>【設備基準適合性】 炉内圧力調整弁</td> <td>標準</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>【設備基準適合性】 炉内圧力調整弁</td> <td>標準</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>【設備基準適合性】 炉内圧力調整弁</td> <td>標準</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>【設備基準適合性】 炉内圧力調整弁</td> <td>標準</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td rowspan="10">機器</td> <td>【設備基準適合性】 炉内圧力調整弁</td> <td>標準</td> <td>【設備資料】194-1000000</td> </tr> <tr> <td>【設備基準適合性】 炉内圧力調整弁</td> <td>標準</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>【設備基準適合性】 炉内圧力調整弁</td> <td>標準</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>【設備基準適合性】 炉内圧力調整弁</td> <td>標準</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>【設備基準適合性】 炉内圧力調整弁</td> <td>標準</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>【設備基準適合性】 炉内圧力調整弁</td> <td>標準</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>【設備基準適合性】 炉内圧力調整弁</td> <td>標準</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>【設備基準適合性】 炉内圧力調整弁</td> <td>標準</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>【設備基準適合性】 炉内圧力調整弁</td> <td>標準</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>【設備基準適合性】 炉内圧力調整弁</td> <td>標準</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td rowspan="10">材料</td> <td>【設備基準適合性】 炉内圧力調整弁</td> <td>標準</td> <td>【設備資料】194-1000000</td> </tr> <tr> <td>【設備基準適合性】 炉内圧力調整弁</td> <td>標準</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>【設備基準適合性】 炉内圧力調整弁</td> <td>標準</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>【設備基準適合性】 炉内圧力調整弁</td> <td>標準</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>【設備基準適合性】 炉内圧力調整弁</td> <td>標準</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>【設備基準適合性】 炉内圧力調整弁</td> <td>標準</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>【設備基準適合性】 炉内圧力調整弁</td> <td>標準</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>【設備基準適合性】 炉内圧力調整弁</td> <td>標準</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>【設備基準適合性】 炉内圧力調整弁</td> <td>標準</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>【設備基準適合性】 炉内圧力調整弁</td> <td>標準</td> <td>-</td> </tr> </tbody> </table>	項目	設備名	規格	設備資料	設備	【設備基準適合性】 炉内圧力調整弁	標準	【設備資料】194-1000000	【設備基準適合性】 炉内圧力調整弁	標準	-	【設備基準適合性】 炉内圧力調整弁	標準	-	【設備基準適合性】 炉内圧力調整弁	標準	-	【設備基準適合性】 炉内圧力調整弁	標準	-	【設備基準適合性】 炉内圧力調整弁	標準	-	【設備基準適合性】 炉内圧力調整弁	標準	-	【設備基準適合性】 炉内圧力調整弁	標準	-	【設備基準適合性】 炉内圧力調整弁	標準	-	【設備基準適合性】 炉内圧力調整弁	標準	-	機器	【設備基準適合性】 炉内圧力調整弁	標準	【設備資料】194-1000000	【設備基準適合性】 炉内圧力調整弁	標準	-	【設備基準適合性】 炉内圧力調整弁	標準	-	【設備基準適合性】 炉内圧力調整弁	標準	-	【設備基準適合性】 炉内圧力調整弁	標準	-	【設備基準適合性】 炉内圧力調整弁	標準	-	【設備基準適合性】 炉内圧力調整弁	標準	-	【設備基準適合性】 炉内圧力調整弁	標準	-	【設備基準適合性】 炉内圧力調整弁	標準	-	【設備基準適合性】 炉内圧力調整弁	標準	-	材料	【設備基準適合性】 炉内圧力調整弁	標準	【設備資料】194-1000000	【設備基準適合性】 炉内圧力調整弁	標準	-	【設備基準適合性】 炉内圧力調整弁	標準	-	【設備基準適合性】 炉内圧力調整弁	標準	-	【設備基準適合性】 炉内圧力調整弁	標準	-	【設備基準適合性】 炉内圧力調整弁	標準	-	【設備基準適合性】 炉内圧力調整弁	標準	-	【設備基準適合性】 炉内圧力調整弁	標準	-	【設備基準適合性】 炉内圧力調整弁	標準	-	【設備基準適合性】 炉内圧力調整弁	標準	-	<p>②の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> ・PWR においては、アンユラス空気浄化ファンにより、原子炉格納容器からアンユラス部へ漏えいする放射性物質等を含む空気を吸入し、アンユラス空気浄化フィルタユニットを介して放射性物質を低減させた後、排気筒から排出することで放射性物質の濃度を低減する設計を採用している。 ・また、全交流動力電源又は直流電源が喪失した場合にはアンユラス全量排気弁⁵操作用可搬型窒素ガスボンベを用いて排気弁を開操作する。
項目	設備名	規格	設備資料																																																																																																	
設備	【設備基準適合性】 炉内圧力調整弁	標準	【設備資料】194-1000000																																																																																																	
	【設備基準適合性】 炉内圧力調整弁	標準	-																																																																																																	
	【設備基準適合性】 炉内圧力調整弁	標準	-																																																																																																	
	【設備基準適合性】 炉内圧力調整弁	標準	-																																																																																																	
	【設備基準適合性】 炉内圧力調整弁	標準	-																																																																																																	
	【設備基準適合性】 炉内圧力調整弁	標準	-																																																																																																	
	【設備基準適合性】 炉内圧力調整弁	標準	-																																																																																																	
	【設備基準適合性】 炉内圧力調整弁	標準	-																																																																																																	
	【設備基準適合性】 炉内圧力調整弁	標準	-																																																																																																	
	【設備基準適合性】 炉内圧力調整弁	標準	-																																																																																																	
機器	【設備基準適合性】 炉内圧力調整弁	標準	【設備資料】194-1000000																																																																																																	
	【設備基準適合性】 炉内圧力調整弁	標準	-																																																																																																	
	【設備基準適合性】 炉内圧力調整弁	標準	-																																																																																																	
	【設備基準適合性】 炉内圧力調整弁	標準	-																																																																																																	
	【設備基準適合性】 炉内圧力調整弁	標準	-																																																																																																	
	【設備基準適合性】 炉内圧力調整弁	標準	-																																																																																																	
	【設備基準適合性】 炉内圧力調整弁	標準	-																																																																																																	
	【設備基準適合性】 炉内圧力調整弁	標準	-																																																																																																	
	【設備基準適合性】 炉内圧力調整弁	標準	-																																																																																																	
	【設備基準適合性】 炉内圧力調整弁	標準	-																																																																																																	
材料	【設備基準適合性】 炉内圧力調整弁	標準	【設備資料】194-1000000																																																																																																	
	【設備基準適合性】 炉内圧力調整弁	標準	-																																																																																																	
	【設備基準適合性】 炉内圧力調整弁	標準	-																																																																																																	
	【設備基準適合性】 炉内圧力調整弁	標準	-																																																																																																	
	【設備基準適合性】 炉内圧力調整弁	標準	-																																																																																																	
	【設備基準適合性】 炉内圧力調整弁	標準	-																																																																																																	
	【設備基準適合性】 炉内圧力調整弁	標準	-																																																																																																	
	【設備基準適合性】 炉内圧力調整弁	標準	-																																																																																																	
	【設備基準適合性】 炉内圧力調整弁	標準	-																																																																																																	
	【設備基準適合性】 炉内圧力調整弁	標準	-																																																																																																	

泊発電所3号炉 SA基準適合性 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第59条 運転員が原子炉制御室にとどまるための設備（補足説明資料）

大飯発電所3 / 4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	差異理由																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
	<p style="text-align: center;">女川原子力発電所2号炉 SA 設備基準適合性一覧表（可搬型）</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 10%;">項目</th> <th style="width: 40%;">設備名称</th> <th style="width: 40%;">中央制御室設置状況(型式記号)</th> <th style="width: 10%;">制御室区分</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="10">第1項</td> <td>環境測定・検出・伝送 / 異常の通知/ 記録装置</td> <td>その他の建設内</td> <td>C</td> </tr> <tr> <td>両室</td> <td>(両方に設置を要する)</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>第1室</td> <td>—</td> <td>対象外</td> </tr> <tr> <td>第2室</td> <td>—</td> <td>対象外</td> </tr> <tr> <td>第3室</td> <td>—</td> <td>対象外</td> </tr> <tr> <td>第4室</td> <td>—</td> <td>対象外</td> </tr> <tr> <td>第5室</td> <td>—</td> <td>対象外</td> </tr> <tr> <td>第6室</td> <td>—</td> <td>対象外</td> </tr> <tr> <td>第7室</td> <td>—</td> <td>対象外</td> </tr> <tr> <td>第8室</td> <td>—</td> <td>対象外</td> </tr> <tr> <td rowspan="10">第2項</td> <td>操作性</td> <td>両室操作（可搬型）</td> <td>B.1</td> </tr> <tr> <td>第1室</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>第2室</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>第3室</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>第4室</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>第5室</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>第6室</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>第7室</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>第8室</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>第9室</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td rowspan="10">第3項</td> <td>試験・検査 (構造性、電気機械・電気人的)</td> <td>両室</td> <td>C</td> </tr> <tr> <td>第1室</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>第2室</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>第3室</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>第4室</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>第5室</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>第6室</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>第7室</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>第8室</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>第9室</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td rowspan="10">第4項</td> <td>設計仕様</td> <td>本所の標準として採用（一部手置）</td> <td>B.2</td> </tr> <tr> <td>第1室</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>第2室</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>第3室</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>第4室</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>第5室</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>第6室</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>第7室</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>第8室</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>第9室</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td rowspan="10">第5項</td> <td>設置場所</td> <td>中央制御室操作</td> <td>B</td> </tr> <tr> <td>第1室</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>第2室</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>第3室</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>第4室</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>第5室</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>第6室</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>第7室</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>第8室</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>第9室</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td rowspan="10">第6項</td> <td>可搬式の存置</td> <td>その他の建設</td> <td>C</td> </tr> <tr> <td>第1室</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>第2室</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>第3室</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>第4室</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>第5室</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>第6室</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>第7室</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>第8室</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>第9室</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td rowspan="10">第7項</td> <td>可搬式の取扱い</td> <td>対象外</td> <td>対象外</td> </tr> <tr> <td>第1室</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>第2室</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>第3室</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>第4室</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>第5室</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>第6室</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>第7室</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>第8室</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>第9室</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td rowspan="10">第8項</td> <td>異なる種類の可搬型内の確保</td> <td>対象外</td> <td>対象外</td> </tr> <tr> <td>第1室</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>第2室</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>第3室</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>第4室</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>第5室</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>第6室</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>第7室</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>第8室</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>第9室</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td rowspan="10">第9項</td> <td>設置場所</td> <td>(同様の確保がなされていない(要件を要))</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>第1室</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>第2室</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>第3室</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>第4室</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>第5室</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>第6室</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>第7室</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>第8室</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>第9室</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td rowspan="10">第10項</td> <td>設置場所</td> <td>両室（両室設置の考慮は実施済みなし）</td> <td>A.2</td> </tr> <tr> <td>第1室</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>第2室</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>第3室</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>第4室</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>第5室</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>第6室</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>第7室</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>第8室</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>第9室</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td rowspan="10">第11項</td> <td>アクセスルート</td> <td>室内アクセスルートの確保</td> <td>A</td> </tr> <tr> <td>第1室</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>第2室</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>第3室</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>第4室</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>第5室</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>第6室</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>第7室</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>第8室</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>第9室</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td rowspan="10">第12項</td> <td>構造条件、自然現象、人為事故、盗火、水災</td> <td>対象外（同一目的の設備なし(代替対策実施済みなし)）</td> <td>対象外</td> </tr> <tr> <td>第1室</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>第2室</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>第3室</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>第4室</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>第5室</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>第6室</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>第7室</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>第8室</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>第9室</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table>	項目	設備名称	中央制御室設置状況(型式記号)	制御室区分	第1項	環境測定・検出・伝送 / 異常の通知/ 記録装置	その他の建設内	C	両室	(両方に設置を要する)	—	第1室	—	対象外	第2室	—	対象外	第3室	—	対象外	第4室	—	対象外	第5室	—	対象外	第6室	—	対象外	第7室	—	対象外	第8室	—	対象外	第2項	操作性	両室操作（可搬型）	B.1	第1室	—	—	第2室	—	—	第3室	—	—	第4室	—	—	第5室	—	—	第6室	—	—	第7室	—	—	第8室	—	—	第9室	—	—	第3項	試験・検査 (構造性、電気機械・電気人的)	両室	C	第1室	—	—	第2室	—	—	第3室	—	—	第4室	—	—	第5室	—	—	第6室	—	—	第7室	—	—	第8室	—	—	第9室	—	—	第4項	設計仕様	本所の標準として採用（一部手置）	B.2	第1室	—	—	第2室	—	—	第3室	—	—	第4室	—	—	第5室	—	—	第6室	—	—	第7室	—	—	第8室	—	—	第9室	—	—	第5項	設置場所	中央制御室操作	B	第1室	—	—	第2室	—	—	第3室	—	—	第4室	—	—	第5室	—	—	第6室	—	—	第7室	—	—	第8室	—	—	第9室	—	—	第6項	可搬式の存置	その他の建設	C	第1室	—	—	第2室	—	—	第3室	—	—	第4室	—	—	第5室	—	—	第6室	—	—	第7室	—	—	第8室	—	—	第9室	—	—	第7項	可搬式の取扱い	対象外	対象外	第1室	—	—	第2室	—	—	第3室	—	—	第4室	—	—	第5室	—	—	第6室	—	—	第7室	—	—	第8室	—	—	第9室	—	—	第8項	異なる種類の可搬型内の確保	対象外	対象外	第1室	—	—	第2室	—	—	第3室	—	—	第4室	—	—	第5室	—	—	第6室	—	—	第7室	—	—	第8室	—	—	第9室	—	—	第9項	設置場所	(同様の確保がなされていない(要件を要))	—	第1室	—	—	第2室	—	—	第3室	—	—	第4室	—	—	第5室	—	—	第6室	—	—	第7室	—	—	第8室	—	—	第9室	—	—	第10項	設置場所	両室（両室設置の考慮は実施済みなし）	A.2	第1室	—	—	第2室	—	—	第3室	—	—	第4室	—	—	第5室	—	—	第6室	—	—	第7室	—	—	第8室	—	—	第9室	—	—	第11項	アクセスルート	室内アクセスルートの確保	A	第1室	—	—	第2室	—	—	第3室	—	—	第4室	—	—	第5室	—	—	第6室	—	—	第7室	—	—	第8室	—	—	第9室	—	—	第12項	構造条件、自然現象、人為事故、盗火、水災	対象外（同一目的の設備なし(代替対策実施済みなし)）	対象外	第1室	—	—	第2室	—	—	第3室	—	—	第4室	—	—	第5室	—	—	第6室	—	—	第7室	—	—	第8室	—	—	第9室	—	—		<p>①の相違</p>
項目	設備名称	中央制御室設置状況(型式記号)	制御室区分																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
第1項	環境測定・検出・伝送 / 異常の通知/ 記録装置	その他の建設内	C																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
	両室	(両方に設置を要する)	—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
	第1室	—	対象外																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
	第2室	—	対象外																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
	第3室	—	対象外																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
	第4室	—	対象外																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
	第5室	—	対象外																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
	第6室	—	対象外																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
	第7室	—	対象外																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
	第8室	—	対象外																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
第2項	操作性	両室操作（可搬型）	B.1																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
	第1室	—	—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
	第2室	—	—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
	第3室	—	—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
	第4室	—	—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
	第5室	—	—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
	第6室	—	—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
	第7室	—	—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
	第8室	—	—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
	第9室	—	—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
第3項	試験・検査 (構造性、電気機械・電気人的)	両室	C																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
	第1室	—	—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
	第2室	—	—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
	第3室	—	—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
	第4室	—	—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
	第5室	—	—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
	第6室	—	—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
	第7室	—	—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
	第8室	—	—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
	第9室	—	—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
第4項	設計仕様	本所の標準として採用（一部手置）	B.2																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
	第1室	—	—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
	第2室	—	—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
	第3室	—	—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
	第4室	—	—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
	第5室	—	—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
	第6室	—	—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
	第7室	—	—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
	第8室	—	—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
	第9室	—	—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
第5項	設置場所	中央制御室操作	B																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
	第1室	—	—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
	第2室	—	—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
	第3室	—	—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
	第4室	—	—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
	第5室	—	—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
	第6室	—	—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
	第7室	—	—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
	第8室	—	—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
	第9室	—	—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
第6項	可搬式の存置	その他の建設	C																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
	第1室	—	—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
	第2室	—	—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
	第3室	—	—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
	第4室	—	—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
	第5室	—	—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
	第6室	—	—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
	第7室	—	—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
	第8室	—	—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
	第9室	—	—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
第7項	可搬式の取扱い	対象外	対象外																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
	第1室	—	—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
	第2室	—	—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
	第3室	—	—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
	第4室	—	—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
	第5室	—	—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
	第6室	—	—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
	第7室	—	—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
	第8室	—	—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
	第9室	—	—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
第8項	異なる種類の可搬型内の確保	対象外	対象外																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
	第1室	—	—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
	第2室	—	—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
	第3室	—	—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
	第4室	—	—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
	第5室	—	—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
	第6室	—	—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
	第7室	—	—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
	第8室	—	—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
	第9室	—	—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
第9項	設置場所	(同様の確保がなされていない(要件を要))	—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
	第1室	—	—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
	第2室	—	—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
	第3室	—	—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
	第4室	—	—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
	第5室	—	—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
	第6室	—	—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
	第7室	—	—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
	第8室	—	—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
	第9室	—	—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
第10項	設置場所	両室（両室設置の考慮は実施済みなし）	A.2																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
	第1室	—	—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
	第2室	—	—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
	第3室	—	—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
	第4室	—	—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
	第5室	—	—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
	第6室	—	—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
	第7室	—	—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
	第8室	—	—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
	第9室	—	—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
第11項	アクセスルート	室内アクセスルートの確保	A																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
	第1室	—	—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
	第2室	—	—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
	第3室	—	—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
	第4室	—	—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
	第5室	—	—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
	第6室	—	—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
	第7室	—	—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
	第8室	—	—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
	第9室	—	—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
第12項	構造条件、自然現象、人為事故、盗火、水災	対象外（同一目的の設備なし(代替対策実施済みなし)）	対象外																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
	第1室	—	—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
	第2室	—	—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
	第3室	—	—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
	第4室	—	—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
	第5室	—	—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
	第6室	—	—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
	第7室	—	—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
	第8室	—	—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
	第9室	—	—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								

泊発電所3号炉 SA基準適合性 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第59条 運転員が原子炉制御室にとどまるための設備（補足説明資料）

大飯発電所3 / 4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	差異理由																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																									
女川原子力発電所2号炉 SA設備基準適合性一覧表（可搬型）		泊発電所3号炉 SA設備基準適合性 一覧表（可搬）																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">第10条 運転員が原子炉制御室にとどまるための設備</th> <th>設備構成</th> <th>型式</th> <th>型式適合</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="10">第1項</td> <td rowspan="10">構造</td> <td>構造</td> <td>その他設備内</td> <td>C</td> </tr> <tr> <td>設置</td> <td>（構造に機能を発揮する）</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>高さ</td> <td>（拘束を発生しない）</td> <td>対象外</td> </tr> <tr> <td>設置場所の位置</td> <td>（放射線等から影響を受けず機能を生かすことができる）</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>電線・ケーブル</td> <td>（電線径により機能に供する能力が十分）</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>保護装置</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>操作性</td> <td>中央制御室設置</td> <td>A</td> </tr> <tr> <td>保護装置</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>試験・検査</td> <td>試験・検査設備</td> <td>K</td> </tr> <tr> <td>保護装置</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td rowspan="10">第2項</td> <td rowspan="10">構造</td> <td>設置</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>高さ</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>設置場所の位置</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>電線・ケーブル</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>保護装置</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>操作性</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>保護装置</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>試験・検査</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>保護装置</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td rowspan="10">第3項</td> <td rowspan="10">構造</td> <td>設置</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>高さ</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>設置場所の位置</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>電線・ケーブル</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>保護装置</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>操作性</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>保護装置</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>試験・検査</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>保護装置</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td rowspan="10">第4項</td> <td rowspan="10">構造</td> <td>設置</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>高さ</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>設置場所の位置</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>電線・ケーブル</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>保護装置</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>操作性</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>保護装置</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>試験・検査</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>保護装置</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td rowspan="10">第5項</td> <td rowspan="10">構造</td> <td>設置</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>高さ</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>設置場所の位置</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>電線・ケーブル</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>保護装置</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>操作性</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>保護装置</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>試験・検査</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>保護装置</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td rowspan="10">第6項</td> <td rowspan="10">構造</td> <td>設置</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>高さ</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>設置場所の位置</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>電線・ケーブル</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>保護装置</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>操作性</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>保護装置</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>試験・検査</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>保護装置</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td rowspan="10">第7項</td> <td rowspan="10">構造</td> <td>設置</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>高さ</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>設置場所の位置</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>電線・ケーブル</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>保護装置</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>操作性</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>保護装置</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>試験・検査</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>保護装置</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table>	第10条 運転員が原子炉制御室にとどまるための設備		設備構成	型式	型式適合	第1項	構造	構造	その他設備内	C	設置	（構造に機能を発揮する）	—	高さ	（拘束を発生しない）	対象外	設置場所の位置	（放射線等から影響を受けず機能を生かすことができる）	—	電線・ケーブル	（電線径により機能に供する能力が十分）	—	保護装置	—	—	操作性	中央制御室設置	A	保護装置	—	—	試験・検査	試験・検査設備	K	保護装置	—	—	第2項	構造	設置	—	—	高さ	—	—	設置場所の位置	—	—	電線・ケーブル	—	—	保護装置	—	—	操作性	—	—	保護装置	—	—	試験・検査	—	—	保護装置	—	—	第3項	構造	設置	—	—	高さ	—	—	設置場所の位置	—	—	電線・ケーブル	—	—	保護装置	—	—	操作性	—	—	保護装置	—	—	試験・検査	—	—	保護装置	—	—	第4項	構造	設置	—	—	高さ	—	—	設置場所の位置	—	—	電線・ケーブル	—	—	保護装置	—	—	操作性	—	—	保護装置	—	—	試験・検査	—	—	保護装置	—	—	第5項	構造	設置	—	—	高さ	—	—	設置場所の位置	—	—	電線・ケーブル	—	—	保護装置	—	—	操作性	—	—	保護装置	—	—	試験・検査	—	—	保護装置	—	—	第6項	構造	設置	—	—	高さ	—	—	設置場所の位置	—	—	電線・ケーブル	—	—	保護装置	—	—	操作性	—	—	保護装置	—	—	試験・検査	—	—	保護装置	—	—	第7項	構造	設置	—	—	高さ	—	—	設置場所の位置	—	—	電線・ケーブル	—	—	保護装置	—	—	操作性	—	—	保護装置	—	—	試験・検査	—	—	保護装置	—	—	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">第10条 運転員が原子炉制御室にとどまるための設備</th> <th>設備構成</th> <th>型式</th> <th>型式適合</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="10">第1項</td> <td rowspan="10">構造</td> <td>構造</td> <td>その他設備内</td> <td>C</td> </tr> <tr> <td>設置</td> <td>（構造に機能を発揮する）</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>高さ</td> <td>（拘束を発生しない）</td> <td>対象外</td> </tr> <tr> <td>設置場所の位置</td> <td>（放射線等から影響を受けず機能を生かすことができる）</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>電線・ケーブル</td> <td>（電線径により機能に供する能力が十分）</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>保護装置</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>操作性</td> <td>中央制御室設置</td> <td>A</td> </tr> <tr> <td>保護装置</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>試験・検査</td> <td>試験・検査設備</td> <td>K</td> </tr> <tr> <td>保護装置</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td rowspan="10">第2項</td> <td rowspan="10">構造</td> <td>設置</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>高さ</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>設置場所の位置</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>電線・ケーブル</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>保護装置</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>操作性</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>保護装置</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>試験・検査</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>保護装置</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td rowspan="10">第3項</td> <td rowspan="10">構造</td> <td>設置</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>高さ</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>設置場所の位置</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>電線・ケーブル</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>保護装置</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>操作性</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>保護装置</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>試験・検査</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>保護装置</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td rowspan="10">第4項</td> <td rowspan="10">構造</td> <td>設置</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>高さ</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>設置場所の位置</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>電線・ケーブル</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>保護装置</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>操作性</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>保護装置</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>試験・検査</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>保護装置</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td rowspan="10">第5項</td> <td rowspan="10">構造</td> <td>設置</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>高さ</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>設置場所の位置</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>電線・ケーブル</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>保護装置</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>操作性</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>保護装置</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>試験・検査</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>保護装置</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td rowspan="10">第6項</td> <td rowspan="10">構造</td> <td>設置</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>高さ</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>設置場所の位置</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>電線・ケーブル</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>保護装置</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>操作性</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>保護装置</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>試験・検査</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>保護装置</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td rowspan="10">第7項</td> <td rowspan="10">構造</td> <td>設置</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>高さ</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>設置場所の位置</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>電線・ケーブル</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>保護装置</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>操作性</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>保護装置</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>試験・検査</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>保護装置</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table>	第10条 運転員が原子炉制御室にとどまるための設備		設備構成	型式	型式適合	第1項	構造	構造	その他設備内	C	設置	（構造に機能を発揮する）	—	高さ	（拘束を発生しない）	対象外	設置場所の位置	（放射線等から影響を受けず機能を生かすことができる）	—	電線・ケーブル	（電線径により機能に供する能力が十分）	—	保護装置	—	—	操作性	中央制御室設置	A	保護装置	—	—	試験・検査	試験・検査設備	K	保護装置	—	—	第2項	構造	設置	—	—	高さ	—	—	設置場所の位置	—	—	電線・ケーブル	—	—	保護装置	—	—	操作性	—	—	保護装置	—	—	試験・検査	—	—	保護装置	—	—	第3項	構造	設置	—	—	高さ	—	—	設置場所の位置	—	—	電線・ケーブル	—	—	保護装置	—	—	操作性	—	—	保護装置	—	—	試験・検査	—	—	保護装置	—	—	第4項	構造	設置	—	—	高さ	—	—	設置場所の位置	—	—	電線・ケーブル	—	—	保護装置	—	—	操作性	—	—	保護装置	—	—	試験・検査	—	—	保護装置	—	—	第5項	構造	設置	—	—	高さ	—	—	設置場所の位置	—	—	電線・ケーブル	—	—	保護装置	—	—	操作性	—	—	保護装置	—	—	試験・検査	—	—	保護装置	—	—	第6項	構造	設置	—	—	高さ	—	—	設置場所の位置	—	—	電線・ケーブル	—	—	保護装置	—	—	操作性	—	—	保護装置	—	—	試験・検査	—	—	保護装置	—	—	第7項	構造	設置	—	—	高さ	—	—	設置場所の位置	—	—	電線・ケーブル	—	—	保護装置	—	—	操作性	—	—	保護装置	—	—	試験・検査	—	—	保護装置	—	—	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">第10条 運転員が原子炉制御室にとどまるための設備</th> <th>設備構成</th> <th>型式</th> <th>型式適合</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="10">第1項</td> <td rowspan="10">構造</td> <td>構造</td> <td>その他設備内</td> <td>C</td> </tr> <tr> <td>設置</td> <td>（構造に機能を発揮する）</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>高さ</td> <td>（拘束を発生しない）</td> <td>対象外</td> </tr> <tr> <td>設置場所の位置</td> <td>（放射線等から影響を受けず機能を生かすことができる）</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>電線・ケーブル</td> <td>（電線径により機能に供する能力が十分）</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>保護装置</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>操作性</td> <td>中央制御室設置</td> <td>A</td> </tr> <tr> <td>保護装置</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>試験・検査</td> <td>試験・検査設備</td> <td>K</td> </tr> <tr> <td>保護装置</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td rowspan="10">第2項</td> <td rowspan="10">構造</td> <td>設置</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>高さ</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>設置場所の位置</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>電線・ケーブル</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>保護装置</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>操作性</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>保護装置</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>試験・検査</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>保護装置</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td rowspan="10">第3項</td> <td rowspan="10">構造</td> <td>設置</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>高さ</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>設置場所の位置</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>電線・ケーブル</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>保護装置</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>操作性</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>保護装置</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>試験・検査</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>保護装置</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td rowspan="10">第4項</td> <td rowspan="10">構造</td> <td>設置</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>高さ</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>設置場所の位置</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>電線・ケーブル</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>保護装置</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>操作性</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>保護装置</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>試験・検査</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>保護装置</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td rowspan="10">第5項</td> <td rowspan="10">構造</td> <td>設置</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>高さ</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>設置場所の位置</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>電線・ケーブル</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>保護装置</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>操作性</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>保護装置</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>試験・検査</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>保護装置</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td rowspan="10">第6項</td> <td rowspan="10">構造</td> <td>設置</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>高さ</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>設置場所の位置</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>電線・ケーブル</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>保護装置</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>操作性</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>保護装置</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>試験・検査</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>保護装置</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td rowspan="10">第7項</td> <td rowspan="10">構造</td> <td>設置</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>高さ</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>設置場所の位置</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>電線・ケーブル</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>保護装置</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>操作性</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>保護装置</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>試験・検査</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>保護装置</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table>	第10条 運転員が原子炉制御室にとどまるための設備		設備構成	型式	型式適合	第1項	構造	構造	その他設備内	C	設置	（構造に機能を発揮する）	—	高さ	（拘束を発生しない）	対象外	設置場所の位置	（放射線等から影響を受けず機能を生かすことができる）	—	電線・ケーブル	（電線径により機能に供する能力が十分）	—	保護装置	—	—	操作性	中央制御室設置	A	保護装置	—	—	試験・検査	試験・検査設備	K	保護装置	—	—	第2項	構造	設置	—	—	高さ	—	—	設置場所の位置	—	—	電線・ケーブル	—	—	保護装置	—	—	操作性	—	—	保護装置	—	—	試験・検査	—	—	保護装置	—	—	第3項	構造	設置	—	—	高さ	—	—	設置場所の位置	—	—	電線・ケーブル	—	—	保護装置	—	—	操作性	—	—	保護装置	—	—	試験・検査	—	—	保護装置	—	—	第4項	構造	設置	—	—	高さ	—	—	設置場所の位置	—	—	電線・ケーブル	—	—	保護装置	—	—	操作性	—	—	保護装置	—	—	試験・検査	—	—	保護装置	—	—	第5項	構造	設置	—	—	高さ	—	—	設置場所の位置	—	—	電線・ケーブル	—	—	保護装置	—	—	操作性	—	—	保護装置	—	—	試験・検査	—	—	保護装置	—	—	第6項	構造	設置	—	—	高さ	—	—	設置場所の位置	—	—	電線・ケーブル	—	—	保護装置	—	—	操作性	—	—	保護装置	—	—	試験・検査	—	—	保護装置	—	—	第7項	構造	設置	—	—	高さ	—	—	設置場所の位置	—	—	電線・ケーブル	—	—	保護装置	—	—	操作性	—	—	保護装置	—	—	試験・検査	—	—	保護装置	—	—	<p>差異理由</p>
第10条 運転員が原子炉制御室にとどまるための設備		設備構成	型式	型式適合																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
第1項	構造	構造	その他設備内	C																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
		設置	（構造に機能を発揮する）	—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
		高さ	（拘束を発生しない）	対象外																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
		設置場所の位置	（放射線等から影響を受けず機能を生かすことができる）	—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
		電線・ケーブル	（電線径により機能に供する能力が十分）	—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
		保護装置	—	—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
		操作性	中央制御室設置	A																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
		保護装置	—	—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
		試験・検査	試験・検査設備	K																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
		保護装置	—	—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
第2項	構造	設置	—	—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
		高さ	—	—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
		設置場所の位置	—	—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
		電線・ケーブル	—	—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
		保護装置	—	—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
		操作性	—	—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
		保護装置	—	—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
		試験・検査	—	—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
		保護装置	—	—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
		第3項	構造	設置	—	—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
高さ	—			—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
設置場所の位置	—			—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
電線・ケーブル	—			—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
保護装置	—			—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
操作性	—			—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
保護装置	—			—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
試験・検査	—			—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
保護装置	—			—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
第4項	構造			設置	—	—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
		高さ	—	—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
		設置場所の位置	—	—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
		電線・ケーブル	—	—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
		保護装置	—	—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
		操作性	—	—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
		保護装置	—	—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
		試験・検査	—	—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
		保護装置	—	—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
		第5項	構造	設置	—	—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
高さ	—			—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
設置場所の位置	—			—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
電線・ケーブル	—			—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
保護装置	—			—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
操作性	—			—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
保護装置	—			—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
試験・検査	—			—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
保護装置	—			—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
第6項	構造			設置	—	—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
		高さ	—	—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
		設置場所の位置	—	—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
		電線・ケーブル	—	—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
		保護装置	—	—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
		操作性	—	—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
		保護装置	—	—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
		試験・検査	—	—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
		保護装置	—	—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
		第7項	構造	設置	—	—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
高さ	—			—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
設置場所の位置	—			—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
電線・ケーブル	—			—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
保護装置	—			—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
操作性	—			—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
保護装置	—			—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
試験・検査	—			—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
保護装置	—			—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
第10条 運転員が原子炉制御室にとどまるための設備				設備構成	型式	型式適合																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
第1項	構造	構造	その他設備内	C																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
		設置	（構造に機能を発揮する）	—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
		高さ	（拘束を発生しない）	対象外																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
		設置場所の位置	（放射線等から影響を受けず機能を生かすことができる）	—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
		電線・ケーブル	（電線径により機能に供する能力が十分）	—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
		保護装置	—	—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
		操作性	中央制御室設置	A																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
		保護装置	—	—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
		試験・検査	試験・検査設備	K																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
		保護装置	—	—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
第2項	構造	設置	—	—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
		高さ	—	—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
		設置場所の位置	—	—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
		電線・ケーブル	—	—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
		保護装置	—	—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
		操作性	—	—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
		保護装置	—	—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
		試験・検査	—	—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
		保護装置	—	—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
		第3項	構造	設置	—	—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
高さ	—			—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
設置場所の位置	—			—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
電線・ケーブル	—			—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
保護装置	—			—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
操作性	—			—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
保護装置	—			—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
試験・検査	—			—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
保護装置	—			—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
第4項	構造			設置	—	—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
		高さ	—	—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
		設置場所の位置	—	—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
		電線・ケーブル	—	—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
		保護装置	—	—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
		操作性	—	—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
		保護装置	—	—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
		試験・検査	—	—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
		保護装置	—	—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
		第5項	構造	設置	—	—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
高さ	—			—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
設置場所の位置	—			—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
電線・ケーブル	—			—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
保護装置	—			—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
操作性	—			—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
保護装置	—			—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
試験・検査	—			—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
保護装置	—			—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
第6項	構造			設置	—	—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
		高さ	—	—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
		設置場所の位置	—	—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
		電線・ケーブル	—	—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
		保護装置	—	—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
		操作性	—	—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
		保護装置	—	—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
		試験・検査	—	—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
		保護装置	—	—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
		第7項	構造	設置	—	—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
高さ	—			—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
設置場所の位置	—			—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
電線・ケーブル	—			—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
保護装置	—			—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
操作性	—			—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
保護装置	—			—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
試験・検査	—			—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
保護装置	—			—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
第10条 運転員が原子炉制御室にとどまるための設備				設備構成	型式	型式適合																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
第1項	構造	構造	その他設備内	C																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
		設置	（構造に機能を発揮する）	—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
		高さ	（拘束を発生しない）	対象外																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
		設置場所の位置	（放射線等から影響を受けず機能を生かすことができる）	—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
		電線・ケーブル	（電線径により機能に供する能力が十分）	—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
		保護装置	—	—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
		操作性	中央制御室設置	A																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
		保護装置	—	—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
		試験・検査	試験・検査設備	K																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
		保護装置	—	—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
第2項	構造	設置	—	—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
		高さ	—	—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
		設置場所の位置	—	—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
		電線・ケーブル	—	—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
		保護装置	—	—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
		操作性	—	—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
		保護装置	—	—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
		試験・検査	—	—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
		保護装置	—	—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
		第3項	構造	設置	—	—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
高さ	—			—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
設置場所の位置	—			—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
電線・ケーブル	—			—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
保護装置	—			—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
操作性	—			—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
保護装置	—			—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
試験・検査	—			—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
保護装置	—			—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
第4項	構造			設置	—	—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
		高さ	—	—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
		設置場所の位置	—	—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
		電線・ケーブル	—	—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
		保護装置	—	—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
		操作性	—	—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
		保護装置	—	—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
		試験・検査	—	—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
		保護装置	—	—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
		第5項	構造	設置	—	—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
高さ	—			—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
設置場所の位置	—			—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
電線・ケーブル	—			—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
保護装置	—			—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
操作性	—			—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
保護装置	—			—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
試験・検査	—			—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
保護装置	—			—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
第6項	構造			設置	—	—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
		高さ	—	—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
		設置場所の位置	—	—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
		電線・ケーブル	—	—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
		保護装置	—	—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
		操作性	—	—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
		保護装置	—	—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
		試験・検査	—	—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
		保護装置	—	—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
		第7項	構造	設置	—	—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
高さ	—			—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
設置場所の位置	—			—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
電線・ケーブル	—			—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
保護装置	—			—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
操作性	—			—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
保護装置	—			—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
試験・検査	—			—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
保護装置	—			—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3 / 4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	差異理由																																																																																																																																																																																																																																																																																					
	<p style="text-align: center;">女川原子力発電所2号炉 SA設備基準適合性一覧表（可搬型）</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="2">注1 備考</th> <th>二酸化炭素削減計画</th> <th>影響程度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="10">注1 備考</td> <td>機電設備・配管・圧力 / 屋内外天板/ 放射線</td> <td>そのほかの機電内</td> <td>C</td> </tr> <tr> <td>配管</td> <td>(有誤に補正を要する)</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>高圧</td> <td>(根本を考慮しない)</td> <td>取替等</td> </tr> <tr> <td>配管からの影響</td> <td>(別の機器等からの影響により機器を劣化させられる)</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>配管の腐食</td> <td>(電磁波により機器が劣化を来さない)</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>関連資料</td> <td>図2 配管図</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>注2 備考</td> <td>機電設備</td> <td>中水冷却設備</td> <td>A</td> </tr> <tr> <td>注3 備考</td> <td>機電設備</td> <td>図2 配管図</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>注4 備考</td> <td>試験・検査 (検査性・汚染構成・放射入力)</td> <td>計測制御設備</td> <td>K</td> </tr> <tr> <td>注5 備考</td> <td>機電設備</td> <td>図4 試験進行検査</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td rowspan="10">注2 備考</td> <td>制御系統</td> <td>本機の制御として他機一併行不能</td> <td>取替</td> </tr> <tr> <td>機電設備</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>注6 備考</td> <td>設備設計</td> <td>機器間から測定</td> <td>取替</td> </tr> <tr> <td>注7 備考</td> <td>その他(放射線)</td> <td>取替等</td> <td>取替等</td> </tr> <tr> <td>注8 備考</td> <td>関連資料</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>注9 備考</td> <td>機電設備</td> <td>中水冷却設備</td> <td>B</td> </tr> <tr> <td>注10 備考</td> <td>機電設備</td> <td>図2 配管図</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>注11 備考</td> <td>可搬型Aの仕様</td> <td>その仕様書</td> <td>C</td> </tr> <tr> <td>注12 備考</td> <td>機電設備</td> <td>図4 可搬型認定書</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>注13 備考</td> <td>可搬型Aの取組</td> <td>取替等</td> <td>取替等</td> </tr> <tr> <td rowspan="10">注3 備考</td> <td>機電設備</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>注14 備考</td> <td>異なる規格の取組取組の補修</td> <td>取替等</td> <td>取替等</td> </tr> <tr> <td>注15 備考</td> <td>機電設備</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>注16 備考</td> <td>機電設備</td> <td>燃料調整のしくみ(そのほかの炉内) (燃料調整)</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>注17 備考</td> <td>機電設備</td> <td>図2 配管図</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>注18 備考</td> <td>保安設備</td> <td>屋内(放射線等の考慮が考慮なし)</td> <td>A/B</td> </tr> <tr> <td>注19 備考</td> <td>機電設備</td> <td>図2 機電設備</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>注20 備考</td> <td>アクリルシート</td> <td>(アクリルシート)</td> <td>取替等</td> </tr> <tr> <td>注21 備考</td> <td>機電設備</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>注22 備考</td> <td>機電設備、自然現象、人為事故、溢水、火災</td> <td>対策等(同一炉内の設備など) (放射線対策あり)</td> <td>取替等</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">注23 備考</td> <td>放射線</td> <td>対策等</td> <td>取替等</td> </tr> <tr> <td>機電設備</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> </tbody> </table>	注1 備考		二酸化炭素削減計画	影響程度	注1 備考	機電設備・配管・圧力 / 屋内外天板/ 放射線	そのほかの機電内	C	配管	(有誤に補正を要する)	-	高圧	(根本を考慮しない)	取替等	配管からの影響	(別の機器等からの影響により機器を劣化させられる)	-	配管の腐食	(電磁波により機器が劣化を来さない)	-	関連資料	図2 配管図	-	注2 備考	機電設備	中水冷却設備	A	注3 備考	機電設備	図2 配管図	-	注4 備考	試験・検査 (検査性・汚染構成・放射入力)	計測制御設備	K	注5 備考	機電設備	図4 試験進行検査	-	注2 備考	制御系統	本機の制御として他機一併行不能	取替	機電設備	-	-	注6 備考	設備設計	機器間から測定	取替	注7 備考	その他(放射線)	取替等	取替等	注8 備考	関連資料	-	-	注9 備考	機電設備	中水冷却設備	B	注10 備考	機電設備	図2 配管図	-	注11 備考	可搬型Aの仕様	その仕様書	C	注12 備考	機電設備	図4 可搬型認定書	-	注13 備考	可搬型Aの取組	取替等	取替等	注3 備考	機電設備	-	-	注14 備考	異なる規格の取組取組の補修	取替等	取替等	注15 備考	機電設備	-	-	注16 備考	機電設備	燃料調整のしくみ(そのほかの炉内) (燃料調整)	-	注17 備考	機電設備	図2 配管図	-	注18 備考	保安設備	屋内(放射線等の考慮が考慮なし)	A/B	注19 備考	機電設備	図2 機電設備	-	注20 備考	アクリルシート	(アクリルシート)	取替等	注21 備考	機電設備	-	-	注22 備考	機電設備、自然現象、人為事故、溢水、火災	対策等(同一炉内の設備など) (放射線対策あり)	取替等	注23 備考	放射線	対策等	取替等	機電設備	-	-	<p style="text-align: center;">泊発電所3号炉 SA設備基準適合性 一覧表(可搬)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="2">注1 備考</th> <th>機電設備・二酸化炭素削減計画</th> <th>影響程度</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="10">注1 備考</td> <td>機電設備・配管・圧力 / 屋内外天板/ 放射線</td> <td>そのほかの機電内 (有誤に補正を要する)</td> <td>C</td> <td>【機電設備】(図2 配管図)</td> </tr> <tr> <td>配管</td> <td>(根本を考慮しない)</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>高圧</td> <td>(根本を考慮しない)</td> <td>取替等</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>配管からの影響</td> <td>(別の機器等からの影響により機器を劣化させられる)</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>配管の腐食</td> <td>(電磁波により機器が劣化を来さない)</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>関連資料</td> <td>図2 配管図</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>注2 備考</td> <td>機電設備</td> <td>中水冷却設備 (機電設備、放射線として他機一併行不能) (放射線対策あり) (放射線対策あり)</td> <td>A</td> <td>【機電設備】(図2 配管図)</td> </tr> <tr> <td>注3 備考</td> <td>試験・検査 (検査性・汚染構成・放射入力)</td> <td>計測制御設備</td> <td>K</td> <td>【機電設備】(図2 配管図)</td> </tr> <tr> <td>注4 備考</td> <td>機電設備</td> <td>図4 試験進行検査</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td rowspan="10">注2 備考</td> <td>制御系統</td> <td>本機の制御として他機一併行不能</td> <td>取替</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>機電設備</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>注5 備考</td> <td>設備設計</td> <td>機器間から測定</td> <td>取替</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>注6 備考</td> <td>その他(放射線)</td> <td>取替等</td> <td>取替等</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>注7 備考</td> <td>関連資料</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>注8 備考</td> <td>機電設備</td> <td>中水冷却設備</td> <td>B</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>注9 備考</td> <td>機電設備</td> <td>図2 配管図</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>注10 備考</td> <td>可搬型Aの仕様</td> <td>その仕様書</td> <td>C</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>注11 備考</td> <td>機電設備</td> <td>図4 可搬型認定書</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>注12 備考</td> <td>可搬型Aの取組</td> <td>取替等</td> <td>取替等</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td rowspan="10">注3 備考</td> <td>機電設備</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>注13 備考</td> <td>異なる規格の取組取組の補修</td> <td>取替等</td> <td>取替等</td> </tr> <tr> <td>注14 備考</td> <td>機電設備</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>注15 備考</td> <td>機電設備</td> <td>燃料調整のしくみ(そのほかの炉内) (燃料調整)</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>注16 備考</td> <td>機電設備</td> <td>図2 配管図</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>注17 備考</td> <td>保安設備</td> <td>屋内(放射線等の考慮が考慮なし)</td> <td>A/B</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>注18 備考</td> <td>機電設備</td> <td>図2 機電設備</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>注19 備考</td> <td>アクリルシート</td> <td>(アクリルシート)</td> <td>取替等</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>注20 備考</td> <td>機電設備</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>注21 備考</td> <td>機電設備、自然現象、人為事故、溢水、火災</td> <td>対策等(同一炉内の設備など) (放射線対策あり)</td> <td>取替等</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">注22 備考</td> <td>放射線</td> <td>対策等</td> <td>取替等</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>機電設備</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> </tbody> </table>	注1 備考		機電設備・二酸化炭素削減計画	影響程度	備考	注1 備考	機電設備・配管・圧力 / 屋内外天板/ 放射線	そのほかの機電内 (有誤に補正を要する)	C	【機電設備】(図2 配管図)	配管	(根本を考慮しない)	-	-	高圧	(根本を考慮しない)	取替等	-	配管からの影響	(別の機器等からの影響により機器を劣化させられる)	-	-	配管の腐食	(電磁波により機器が劣化を来さない)	-	-	関連資料	図2 配管図	-	-	注2 備考	機電設備	中水冷却設備 (機電設備、放射線として他機一併行不能) (放射線対策あり) (放射線対策あり)	A	【機電設備】(図2 配管図)	注3 備考	試験・検査 (検査性・汚染構成・放射入力)	計測制御設備	K	【機電設備】(図2 配管図)	注4 備考	機電設備	図4 試験進行検査	-	-	注2 備考	制御系統	本機の制御として他機一併行不能	取替	-	機電設備	-	-	-	注5 備考	設備設計	機器間から測定	取替	-	注6 備考	その他(放射線)	取替等	取替等	-	注7 備考	関連資料	-	-	-	注8 備考	機電設備	中水冷却設備	B	-	注9 備考	機電設備	図2 配管図	-	-	注10 備考	可搬型Aの仕様	その仕様書	C	-	注11 備考	機電設備	図4 可搬型認定書	-	-	注12 備考	可搬型Aの取組	取替等	取替等	-	注3 備考	機電設備	-	-	-	注13 備考	異なる規格の取組取組の補修	取替等	取替等	注14 備考	機電設備	-	-	-	注15 備考	機電設備	燃料調整のしくみ(そのほかの炉内) (燃料調整)	-	-	注16 備考	機電設備	図2 配管図	-	-	注17 備考	保安設備	屋内(放射線等の考慮が考慮なし)	A/B	-	注18 備考	機電設備	図2 機電設備	-	-	注19 備考	アクリルシート	(アクリルシート)	取替等	-	注20 備考	機電設備	-	-	-	注21 備考	機電設備、自然現象、人為事故、溢水、火災	対策等(同一炉内の設備など) (放射線対策あり)	取替等	-	注22 備考	放射線	対策等	取替等	-	機電設備	-	-	-	
注1 備考		二酸化炭素削減計画	影響程度																																																																																																																																																																																																																																																																																					
注1 備考	機電設備・配管・圧力 / 屋内外天板/ 放射線	そのほかの機電内	C																																																																																																																																																																																																																																																																																					
	配管	(有誤に補正を要する)	-																																																																																																																																																																																																																																																																																					
	高圧	(根本を考慮しない)	取替等																																																																																																																																																																																																																																																																																					
	配管からの影響	(別の機器等からの影響により機器を劣化させられる)	-																																																																																																																																																																																																																																																																																					
	配管の腐食	(電磁波により機器が劣化を来さない)	-																																																																																																																																																																																																																																																																																					
	関連資料	図2 配管図	-																																																																																																																																																																																																																																																																																					
	注2 備考	機電設備	中水冷却設備	A																																																																																																																																																																																																																																																																																				
	注3 備考	機電設備	図2 配管図	-																																																																																																																																																																																																																																																																																				
	注4 備考	試験・検査 (検査性・汚染構成・放射入力)	計測制御設備	K																																																																																																																																																																																																																																																																																				
	注5 備考	機電設備	図4 試験進行検査	-																																																																																																																																																																																																																																																																																				
注2 備考	制御系統	本機の制御として他機一併行不能	取替																																																																																																																																																																																																																																																																																					
	機電設備	-	-																																																																																																																																																																																																																																																																																					
	注6 備考	設備設計	機器間から測定	取替																																																																																																																																																																																																																																																																																				
	注7 備考	その他(放射線)	取替等	取替等																																																																																																																																																																																																																																																																																				
	注8 備考	関連資料	-	-																																																																																																																																																																																																																																																																																				
	注9 備考	機電設備	中水冷却設備	B																																																																																																																																																																																																																																																																																				
	注10 備考	機電設備	図2 配管図	-																																																																																																																																																																																																																																																																																				
	注11 備考	可搬型Aの仕様	その仕様書	C																																																																																																																																																																																																																																																																																				
	注12 備考	機電設備	図4 可搬型認定書	-																																																																																																																																																																																																																																																																																				
	注13 備考	可搬型Aの取組	取替等	取替等																																																																																																																																																																																																																																																																																				
注3 備考	機電設備	-	-																																																																																																																																																																																																																																																																																					
	注14 備考	異なる規格の取組取組の補修	取替等	取替等																																																																																																																																																																																																																																																																																				
	注15 備考	機電設備	-	-																																																																																																																																																																																																																																																																																				
	注16 備考	機電設備	燃料調整のしくみ(そのほかの炉内) (燃料調整)	-																																																																																																																																																																																																																																																																																				
	注17 備考	機電設備	図2 配管図	-																																																																																																																																																																																																																																																																																				
	注18 備考	保安設備	屋内(放射線等の考慮が考慮なし)	A/B																																																																																																																																																																																																																																																																																				
	注19 備考	機電設備	図2 機電設備	-																																																																																																																																																																																																																																																																																				
	注20 備考	アクリルシート	(アクリルシート)	取替等																																																																																																																																																																																																																																																																																				
	注21 備考	機電設備	-	-																																																																																																																																																																																																																																																																																				
	注22 備考	機電設備、自然現象、人為事故、溢水、火災	対策等(同一炉内の設備など) (放射線対策あり)	取替等																																																																																																																																																																																																																																																																																				
注23 備考	放射線	対策等	取替等																																																																																																																																																																																																																																																																																					
	機電設備	-	-																																																																																																																																																																																																																																																																																					
注1 備考		機電設備・二酸化炭素削減計画	影響程度	備考																																																																																																																																																																																																																																																																																				
注1 備考	機電設備・配管・圧力 / 屋内外天板/ 放射線	そのほかの機電内 (有誤に補正を要する)	C	【機電設備】(図2 配管図)																																																																																																																																																																																																																																																																																				
	配管	(根本を考慮しない)	-	-																																																																																																																																																																																																																																																																																				
	高圧	(根本を考慮しない)	取替等	-																																																																																																																																																																																																																																																																																				
	配管からの影響	(別の機器等からの影響により機器を劣化させられる)	-	-																																																																																																																																																																																																																																																																																				
	配管の腐食	(電磁波により機器が劣化を来さない)	-	-																																																																																																																																																																																																																																																																																				
	関連資料	図2 配管図	-	-																																																																																																																																																																																																																																																																																				
	注2 備考	機電設備	中水冷却設備 (機電設備、放射線として他機一併行不能) (放射線対策あり) (放射線対策あり)	A	【機電設備】(図2 配管図)																																																																																																																																																																																																																																																																																			
	注3 備考	試験・検査 (検査性・汚染構成・放射入力)	計測制御設備	K	【機電設備】(図2 配管図)																																																																																																																																																																																																																																																																																			
	注4 備考	機電設備	図4 試験進行検査	-	-																																																																																																																																																																																																																																																																																			
	注2 備考	制御系統	本機の制御として他機一併行不能	取替	-																																																																																																																																																																																																																																																																																			
機電設備		-	-	-																																																																																																																																																																																																																																																																																				
注5 備考		設備設計	機器間から測定	取替	-																																																																																																																																																																																																																																																																																			
注6 備考		その他(放射線)	取替等	取替等	-																																																																																																																																																																																																																																																																																			
注7 備考		関連資料	-	-	-																																																																																																																																																																																																																																																																																			
注8 備考		機電設備	中水冷却設備	B	-																																																																																																																																																																																																																																																																																			
注9 備考		機電設備	図2 配管図	-	-																																																																																																																																																																																																																																																																																			
注10 備考		可搬型Aの仕様	その仕様書	C	-																																																																																																																																																																																																																																																																																			
注11 備考		機電設備	図4 可搬型認定書	-	-																																																																																																																																																																																																																																																																																			
注12 備考		可搬型Aの取組	取替等	取替等	-																																																																																																																																																																																																																																																																																			
注3 備考	機電設備	-	-	-																																																																																																																																																																																																																																																																																				
	注13 備考	異なる規格の取組取組の補修	取替等	取替等																																																																																																																																																																																																																																																																																				
	注14 備考	機電設備	-	-	-																																																																																																																																																																																																																																																																																			
	注15 備考	機電設備	燃料調整のしくみ(そのほかの炉内) (燃料調整)	-	-																																																																																																																																																																																																																																																																																			
	注16 備考	機電設備	図2 配管図	-	-																																																																																																																																																																																																																																																																																			
	注17 備考	保安設備	屋内(放射線等の考慮が考慮なし)	A/B	-																																																																																																																																																																																																																																																																																			
	注18 備考	機電設備	図2 機電設備	-	-																																																																																																																																																																																																																																																																																			
	注19 備考	アクリルシート	(アクリルシート)	取替等	-																																																																																																																																																																																																																																																																																			
	注20 備考	機電設備	-	-	-																																																																																																																																																																																																																																																																																			
	注21 備考	機電設備、自然現象、人為事故、溢水、火災	対策等(同一炉内の設備など) (放射線対策あり)	取替等	-																																																																																																																																																																																																																																																																																			
注22 備考	放射線	対策等	取替等	-																																																																																																																																																																																																																																																																																				
	機電設備	-	-	-																																																																																																																																																																																																																																																																																				

泊発電所3号炉 SA基準適合性 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第59条 運転員が原子炉制御室にとどまるための設備（補足説明資料）

大飯発電所3 / 4号炉

女川原子力発電所2号炉

泊発電所3号炉

差異理由

女川原子力発電所2号炉 SA設備基準適合性一覧表（可搬型）

適用条、適用箇所の原子炉制御室にとどまるための設備		可搬型名称(注)	製成品区分	
第1項	第1項第1号	構造規格・型式・仕方 / 図面の名称/ 数量欄	その他機器内	C
		材質	(図面に記載も実施する)	---
		鋼種	(鋼種を記載しない)	対象外
		設計図からの変更	(図面仕様等から変更により機能と異なりおそれがない)	---
	第1項第2号	電気的符号	(電線図により機能と異なりおそれがない)	---
		製造資料	図面の仕様・図面	B
		検査資料	図面の仕様	B
		試験・検査 (機能的、非破壊的・劣化入力)	その他試験設備	J
	第1項第3号	製造資料	図面の仕様	B
		材質	本来の用途として使用一般用鋼種	B
		製造資料	---	---
第1項第4号	製造資料	設計図から修正	A	
	その他(機能的)	対象外	対象外	
	製造資料	---	---	
第1項第5号	製造資料	中央制御室設置	B	
	製造資料	図面の仕様	B	
	試験/Aの取巻	その他試験	C	
第1項第6号	製造資料	---	---	
	可搬型Aの規格性	より厳格な規格	C	
	製造資料	---	---	
第1項第7号	現行仕様等の保証箇所の確保	対象外	対象外	
	製造資料	---	---	
	製造資料	図面規格の近くにおそれのない仕様(機能的確認)	---	
第1項第8号	検査資料	図内の(構造規格の適用対象を記載なし)	A	
	製造資料	図1-1 設置場所別	B	
	アクリルパネル	(アクリルパネル)	対象外	
第2項	製造資料	---	---	
	検査条件、自然現象、人工事故等、過火、水没	課外でも確保できない設備(内訳詳細は別途有り)	B	
	材料一式表等	対象外	対象外	
第3項	製造資料	---	---	

泊発電所3号炉 SA設備基準適合性 一覧表(可搬)

適用条	適用箇所	可搬型名称(注)	製成品区分	備考	
第1項	第1項第1号	構造規格・型式・仕方 / 図面の名称/ 数量欄	（図面に記載も実施する）	B	（構造規格を除外した構造規格）
		材質	（図面に記載も実施する）	---	
		鋼種	（鋼種を記載しない）	---	
		設計図からの変更	（図面仕様等から変更により機能と異なりおそれがない）	---	
		電気的符号	（電線図により機能と異なりおそれがない）	---	
		製造資料	図面の仕様・図面	B	
		検査資料	図面の仕様	B	
		試験・検査 (機能的、非破壊的・劣化入力)	その他試験設備	J	
		製造資料	図面の仕様	B	
		材質	本来の用途として使用一般用鋼種	B	
		製造資料	---	---	
	第1項第2号	製造資料	設計図から修正	A	【図1-1の仕様、図面仕様との相違】 （図面仕様より厳格な規格を採用する）
		その他(機能的)	対象外	対象外	
第1項第3号	製造資料	中央制御室設置	B	【図1-1の仕様、図面仕様との相違】 （図面仕様より厳格な規格を採用する）	
	製造資料	図面の仕様	B		
	試験/Aの取巻	その他試験	C		
第1項第4号	製造資料	---	---	【図1-1の仕様、図面仕様との相違】 （図面仕様より厳格な規格を採用する）	
	可搬型Aの規格性	より厳格な規格	C		
	製造資料	---	---		
第1項第5号	現行仕様等の保証箇所の確保	対象外	対象外	【図1-1の仕様、図面仕様との相違】 （図面仕様より厳格な規格を採用する）	
	製造資料	---	---		
	製造資料	図面規格の近くにおそれのない仕様(機能的確認)	---		
第1項第6号	検査資料	図内の(構造規格の適用対象を記載なし)	A	【図1-1の仕様、図面仕様との相違】 （図面仕様より厳格な規格を採用する）	
	製造資料	図1-1 設置場所別	B		
	アクリルパネル	(アクリルパネル)	対象外		
第2項	製造資料	---	---	【図1-1の仕様、図面仕様との相違】 （図面仕様より厳格な規格を採用する）	
	検査条件、自然現象、人工事故等、過火、水没	課外でも確保できない設備(内訳詳細は別途有り)	B		
第3項	製造資料	---	---	【図1-1の仕様、図面仕様との相違】 （図面仕様より厳格な規格を採用する）	
	材料一式表等	対象外	対象外		

赤字：設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
 青字：記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)
 緑字：記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所 3 / 4 号炉	女川原子力発電所 2 号炉	泊発電所 3 号炉	差異理由												
		<p style="text-align: center;">泊発電所 3 号炉 SA 設備基準適合性 一覧表 (可搬)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>泊発電所 3 号炉</th> <th>基準</th> <th>適合性</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>設備名称</td> <td>アンニュラス空気浄化装置</td> <td>設備名称</td> <td>適合</td> </tr> <tr> <td>設備仕様</td> <td>【設備仕様】 1. 設備仕様 2. 設備仕様 3. 設備仕様 4. 設備仕様 5. 設備仕様 6. 設備仕様 7. 設備仕様 8. 設備仕様 9. 設備仕様 10. 設備仕様 11. 設備仕様 12. 設備仕様 13. 設備仕様 14. 設備仕様 15. 設備仕様 16. 設備仕様 17. 設備仕様 18. 設備仕様 19. 設備仕様 20. 設備仕様 21. 設備仕様 22. 設備仕様 23. 設備仕様 24. 設備仕様 25. 設備仕様 26. 設備仕様 27. 設備仕様 28. 設備仕様 29. 設備仕様 30. 設備仕様 31. 設備仕様 32. 設備仕様 33. 設備仕様 34. 設備仕様 35. 設備仕様 36. 設備仕様 37. 設備仕様 38. 設備仕様 39. 設備仕様 40. 設備仕様 41. 設備仕様 42. 設備仕様 43. 設備仕様 44. 設備仕様 45. 設備仕様 46. 設備仕様 47. 設備仕様 48. 設備仕様 49. 設備仕様 50. 設備仕様 51. 設備仕様 52. 設備仕様 53. 設備仕様 54. 設備仕様 55. 設備仕様 56. 設備仕様 57. 設備仕様 58. 設備仕様 59. 設備仕様 60. 設備仕様 61. 設備仕様 62. 設備仕様 63. 設備仕様 64. 設備仕様 65. 設備仕様 66. 設備仕様 67. 設備仕様 68. 設備仕様 69. 設備仕様 70. 設備仕様 71. 設備仕様 72. 設備仕様 73. 設備仕様 74. 設備仕様 75. 設備仕様 76. 設備仕様 77. 設備仕様 78. 設備仕様 79. 設備仕様 80. 設備仕様 81. 設備仕様 82. 設備仕様 83. 設備仕様 84. 設備仕様 85. 設備仕様 86. 設備仕様 87. 設備仕様 88. 設備仕様 89. 設備仕様 90. 設備仕様 91. 設備仕様 92. 設備仕様 93. 設備仕様 94. 設備仕様 95. 設備仕様 96. 設備仕様 97. 設備仕様 98. 設備仕様 99. 設備仕様 100. 設備仕様</td> <td>【設備仕様】 1. 設備仕様 2. 設備仕様 3. 設備仕様 4. 設備仕様 5. 設備仕様 6. 設備仕様 7. 設備仕様 8. 設備仕様 9. 設備仕様 10. 設備仕様 11. 設備仕様 12. 設備仕様 13. 設備仕様 14. 設備仕様 15. 設備仕様 16. 設備仕様 17. 設備仕様 18. 設備仕様 19. 設備仕様 20. 設備仕様 21. 設備仕様 22. 設備仕様 23. 設備仕様 24. 設備仕様 25. 設備仕様 26. 設備仕様 27. 設備仕様 28. 設備仕様 29. 設備仕様 30. 設備仕様 31. 設備仕様 32. 設備仕様 33. 設備仕様 34. 設備仕様 35. 設備仕様 36. 設備仕様 37. 設備仕様 38. 設備仕様 39. 設備仕様 40. 設備仕様 41. 設備仕様 42. 設備仕様 43. 設備仕様 44. 設備仕様 45. 設備仕様 46. 設備仕様 47. 設備仕様 48. 設備仕様 49. 設備仕様 50. 設備仕様 51. 設備仕様 52. 設備仕様 53. 設備仕様 54. 設備仕様 55. 設備仕様 56. 設備仕様 57. 設備仕様 58. 設備仕様 59. 設備仕様 60. 設備仕様 61. 設備仕様 62. 設備仕様 63. 設備仕様 64. 設備仕様 65. 設備仕様 66. 設備仕様 67. 設備仕様 68. 設備仕様 69. 設備仕様 70. 設備仕様 71. 設備仕様 72. 設備仕様 73. 設備仕様 74. 設備仕様 75. 設備仕様 76. 設備仕様 77. 設備仕様 78. 設備仕様 79. 設備仕様 80. 設備仕様 81. 設備仕様 82. 設備仕様 83. 設備仕様 84. 設備仕様 85. 設備仕様 86. 設備仕様 87. 設備仕様 88. 設備仕様 89. 設備仕様 90. 設備仕様 91. 設備仕様 92. 設備仕様 93. 設備仕様 94. 設備仕様 95. 設備仕様 96. 設備仕様 97. 設備仕様 98. 設備仕様 99. 設備仕様 100. 設備仕様</td> <td>適合</td> </tr> </tbody> </table>	項目	泊発電所 3 号炉	基準	適合性	設備名称	アンニュラス空気浄化装置	設備名称	適合	設備仕様	【設備仕様】 1. 設備仕様 2. 設備仕様 3. 設備仕様 4. 設備仕様 5. 設備仕様 6. 設備仕様 7. 設備仕様 8. 設備仕様 9. 設備仕様 10. 設備仕様 11. 設備仕様 12. 設備仕様 13. 設備仕様 14. 設備仕様 15. 設備仕様 16. 設備仕様 17. 設備仕様 18. 設備仕様 19. 設備仕様 20. 設備仕様 21. 設備仕様 22. 設備仕様 23. 設備仕様 24. 設備仕様 25. 設備仕様 26. 設備仕様 27. 設備仕様 28. 設備仕様 29. 設備仕様 30. 設備仕様 31. 設備仕様 32. 設備仕様 33. 設備仕様 34. 設備仕様 35. 設備仕様 36. 設備仕様 37. 設備仕様 38. 設備仕様 39. 設備仕様 40. 設備仕様 41. 設備仕様 42. 設備仕様 43. 設備仕様 44. 設備仕様 45. 設備仕様 46. 設備仕様 47. 設備仕様 48. 設備仕様 49. 設備仕様 50. 設備仕様 51. 設備仕様 52. 設備仕様 53. 設備仕様 54. 設備仕様 55. 設備仕様 56. 設備仕様 57. 設備仕様 58. 設備仕様 59. 設備仕様 60. 設備仕様 61. 設備仕様 62. 設備仕様 63. 設備仕様 64. 設備仕様 65. 設備仕様 66. 設備仕様 67. 設備仕様 68. 設備仕様 69. 設備仕様 70. 設備仕様 71. 設備仕様 72. 設備仕様 73. 設備仕様 74. 設備仕様 75. 設備仕様 76. 設備仕様 77. 設備仕様 78. 設備仕様 79. 設備仕様 80. 設備仕様 81. 設備仕様 82. 設備仕様 83. 設備仕様 84. 設備仕様 85. 設備仕様 86. 設備仕様 87. 設備仕様 88. 設備仕様 89. 設備仕様 90. 設備仕様 91. 設備仕様 92. 設備仕様 93. 設備仕様 94. 設備仕様 95. 設備仕様 96. 設備仕様 97. 設備仕様 98. 設備仕様 99. 設備仕様 100. 設備仕様	【設備仕様】 1. 設備仕様 2. 設備仕様 3. 設備仕様 4. 設備仕様 5. 設備仕様 6. 設備仕様 7. 設備仕様 8. 設備仕様 9. 設備仕様 10. 設備仕様 11. 設備仕様 12. 設備仕様 13. 設備仕様 14. 設備仕様 15. 設備仕様 16. 設備仕様 17. 設備仕様 18. 設備仕様 19. 設備仕様 20. 設備仕様 21. 設備仕様 22. 設備仕様 23. 設備仕様 24. 設備仕様 25. 設備仕様 26. 設備仕様 27. 設備仕様 28. 設備仕様 29. 設備仕様 30. 設備仕様 31. 設備仕様 32. 設備仕様 33. 設備仕様 34. 設備仕様 35. 設備仕様 36. 設備仕様 37. 設備仕様 38. 設備仕様 39. 設備仕様 40. 設備仕様 41. 設備仕様 42. 設備仕様 43. 設備仕様 44. 設備仕様 45. 設備仕様 46. 設備仕様 47. 設備仕様 48. 設備仕様 49. 設備仕様 50. 設備仕様 51. 設備仕様 52. 設備仕様 53. 設備仕様 54. 設備仕様 55. 設備仕様 56. 設備仕様 57. 設備仕様 58. 設備仕様 59. 設備仕様 60. 設備仕様 61. 設備仕様 62. 設備仕様 63. 設備仕様 64. 設備仕様 65. 設備仕様 66. 設備仕様 67. 設備仕様 68. 設備仕様 69. 設備仕様 70. 設備仕様 71. 設備仕様 72. 設備仕様 73. 設備仕様 74. 設備仕様 75. 設備仕様 76. 設備仕様 77. 設備仕様 78. 設備仕様 79. 設備仕様 80. 設備仕様 81. 設備仕様 82. 設備仕様 83. 設備仕様 84. 設備仕様 85. 設備仕様 86. 設備仕様 87. 設備仕様 88. 設備仕様 89. 設備仕様 90. 設備仕様 91. 設備仕様 92. 設備仕様 93. 設備仕様 94. 設備仕様 95. 設備仕様 96. 設備仕様 97. 設備仕様 98. 設備仕様 99. 設備仕様 100. 設備仕様	適合	<p>②の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> ・PWR においては、アンニュラス空気浄化ファンにより、原子炉格納容器からアンニュラス部へ漏えいする放射性物質等を含む空気を吸入し、アンニュラス空気浄化フィルタユニットを介して放射性物質を低減させた後、排気筒から排出することで放射性物質の濃度を低減する設計を採用している。 ・また、全交流動力電源又は直流電源が喪失した場合にはアンニュラス全量排気弁⁵操作用可搬型窒素ガスポンベを用いて排気弁を開操作する。
項目	泊発電所 3 号炉	基準	適合性												
設備名称	アンニュラス空気浄化装置	設備名称	適合												
設備仕様	【設備仕様】 1. 設備仕様 2. 設備仕様 3. 設備仕様 4. 設備仕様 5. 設備仕様 6. 設備仕様 7. 設備仕様 8. 設備仕様 9. 設備仕様 10. 設備仕様 11. 設備仕様 12. 設備仕様 13. 設備仕様 14. 設備仕様 15. 設備仕様 16. 設備仕様 17. 設備仕様 18. 設備仕様 19. 設備仕様 20. 設備仕様 21. 設備仕様 22. 設備仕様 23. 設備仕様 24. 設備仕様 25. 設備仕様 26. 設備仕様 27. 設備仕様 28. 設備仕様 29. 設備仕様 30. 設備仕様 31. 設備仕様 32. 設備仕様 33. 設備仕様 34. 設備仕様 35. 設備仕様 36. 設備仕様 37. 設備仕様 38. 設備仕様 39. 設備仕様 40. 設備仕様 41. 設備仕様 42. 設備仕様 43. 設備仕様 44. 設備仕様 45. 設備仕様 46. 設備仕様 47. 設備仕様 48. 設備仕様 49. 設備仕様 50. 設備仕様 51. 設備仕様 52. 設備仕様 53. 設備仕様 54. 設備仕様 55. 設備仕様 56. 設備仕様 57. 設備仕様 58. 設備仕様 59. 設備仕様 60. 設備仕様 61. 設備仕様 62. 設備仕様 63. 設備仕様 64. 設備仕様 65. 設備仕様 66. 設備仕様 67. 設備仕様 68. 設備仕様 69. 設備仕様 70. 設備仕様 71. 設備仕様 72. 設備仕様 73. 設備仕様 74. 設備仕様 75. 設備仕様 76. 設備仕様 77. 設備仕様 78. 設備仕様 79. 設備仕様 80. 設備仕様 81. 設備仕様 82. 設備仕様 83. 設備仕様 84. 設備仕様 85. 設備仕様 86. 設備仕様 87. 設備仕様 88. 設備仕様 89. 設備仕様 90. 設備仕様 91. 設備仕様 92. 設備仕様 93. 設備仕様 94. 設備仕様 95. 設備仕様 96. 設備仕様 97. 設備仕様 98. 設備仕様 99. 設備仕様 100. 設備仕様	【設備仕様】 1. 設備仕様 2. 設備仕様 3. 設備仕様 4. 設備仕様 5. 設備仕様 6. 設備仕様 7. 設備仕様 8. 設備仕様 9. 設備仕様 10. 設備仕様 11. 設備仕様 12. 設備仕様 13. 設備仕様 14. 設備仕様 15. 設備仕様 16. 設備仕様 17. 設備仕様 18. 設備仕様 19. 設備仕様 20. 設備仕様 21. 設備仕様 22. 設備仕様 23. 設備仕様 24. 設備仕様 25. 設備仕様 26. 設備仕様 27. 設備仕様 28. 設備仕様 29. 設備仕様 30. 設備仕様 31. 設備仕様 32. 設備仕様 33. 設備仕様 34. 設備仕様 35. 設備仕様 36. 設備仕様 37. 設備仕様 38. 設備仕様 39. 設備仕様 40. 設備仕様 41. 設備仕様 42. 設備仕様 43. 設備仕様 44. 設備仕様 45. 設備仕様 46. 設備仕様 47. 設備仕様 48. 設備仕様 49. 設備仕様 50. 設備仕様 51. 設備仕様 52. 設備仕様 53. 設備仕様 54. 設備仕様 55. 設備仕様 56. 設備仕様 57. 設備仕様 58. 設備仕様 59. 設備仕様 60. 設備仕様 61. 設備仕様 62. 設備仕様 63. 設備仕様 64. 設備仕様 65. 設備仕様 66. 設備仕様 67. 設備仕様 68. 設備仕様 69. 設備仕様 70. 設備仕様 71. 設備仕様 72. 設備仕様 73. 設備仕様 74. 設備仕様 75. 設備仕様 76. 設備仕様 77. 設備仕様 78. 設備仕様 79. 設備仕様 80. 設備仕様 81. 設備仕様 82. 設備仕様 83. 設備仕様 84. 設備仕様 85. 設備仕様 86. 設備仕様 87. 設備仕様 88. 設備仕様 89. 設備仕様 90. 設備仕様 91. 設備仕様 92. 設備仕様 93. 設備仕様 94. 設備仕様 95. 設備仕様 96. 設備仕様 97. 設備仕様 98. 設備仕様 99. 設備仕様 100. 設備仕様	適合												

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第59条 運転員が原子炉制御室にとどまるための設備（補足説明資料）

大飯発電所3 / 4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	差異理由
<p>大飯3、4号炉 SA設備基準適合性一覧表の記号説明</p> <p>■設備許可基準規則 第43条 第1項 第1号 重大事故等時の環境条件における健全性について</p> <p>①環境監視・評価等 ②設備の天候による影響 ③放射線による影響（被ばく/機器） ④放射線 ⑤洪水を遮断する系統への影響 ⑥電磁誘起による影響 ⑦周辺機器等からの影響</p> <p>原子炉格納容器内の屋内設備 原子炉格納容器外の屋内設備 IS LOCA時に使用する設備 RFP緊急時に使用する設備 SOTR時に使用する設備 その他の屋内設備 屋外設備（設備棟屋以外の設備を含む）</p> <p>A B C D E F G H I J K L</p> <p>注：洪水を遮断する系統については、I：通常時に洪水を遮断する系統、II：洪水又は海水から遮断できる系統、III：洪水を遮断しない系統で分岐する。</p> <p>■設備許可基準規則 第43条 第1項 第2号 操作の健全性について</p> <p>操作が必要ない設備 操作が必要設備 操作が不要な設備</p> <p>劣化事項 ・操作環境 ①環境条件（被ばく影響等） ②空間放射線 ③定常の維持 ④放射線、放射線の漏洩 ・操作手順 ⑤工法 ⑥設備の構成、設置 ・操作内容 ⑦操作スイッチ操作 ⑧電源操作 ⑨弁操作 ⑩監視作業 ⑪ディスプレイ・音声警報作業 ⑫その他、設備ごとの特異事項</p> <p>A 空 B C</p> <p>注：設備ごとに対応の組み合わせが異なるため、その対応を設備ごとに記載する。 (例：A空、A空、A空)</p>		<p>泊3号炉 SA設備基準適合性一覧表の記号説明</p> <p>■設備許可基準規則 第43条 第1項 第1号 重大事故等時の環境条件における健全性について</p> <p>①環境監視・評価等 ②設備の天候による影響 ③放射線による影響（被ばく/機器） ④放射線 ⑤洪水を遮断する系統への影響 ⑥電磁誘起による影響 ⑦周辺機器等からの影響</p> <p>原子炉格納容器内の屋内設備 原子炉格納容器外の屋内設備 IS LOCA時に使用する設備 SFP緊急時に使用する設備 SOTR時に使用する設備 その他の屋内設備 屋外設備（設備棟屋以外の設備を含む）</p> <p>A B B B B C D E F G H I J K</p> <p>■設備許可基準規則 第43条 第1項 第2号 操作の健全性について</p> <p>操作が必要ない設備 操作が必要設備 操作が不要な設備</p> <p>劣化事項 ・操作環境 ①環境条件（被ばく影響等） ②空間放射線 ③定常の維持 ④放射線、放射線の漏洩 ・操作手順 ⑤工法 ⑥設備の構成、設置 ・操作内容 ⑦操作スイッチ操作 ⑧電源操作 ⑨弁操作 ⑩監視作業 ⑪ディスプレイ・音声警報作業 ⑫その他、設備ごとの特異事項</p> <p>A B 対象外</p>	<p>【女川】大飯審査実績の反映</p>

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第59条 運転員が原子炉制御室にとどまるための設備（補足説明資料）

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	差異理由
<p>■設置許可基準規則 第43条 第1項 第3号 試験又は検査性について</p> <p>■設置許可基準規則 第43条 第1項 第4号 切り替え性について</p> <p>■設置許可基準規則 第43条 第1項 第5号 重大事故等対処設備の影響防止について</p> <p>◎：Aについては、Aと考慮事項の番号を記載する。（例：A①、A②等）</p>		<p>■設置許可基準規則 第43条 第1項 第3号 試験又は検査性について</p> <p>■設置許可基準規則 第43条 第1項 第4号 切り替え性について</p> <p>■設置許可基準規則 第43条 第1項 第5号 重大事故等対処設備の影響防止について</p>	<p>【女川】大飯審査実績の反映</p>

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第59条 運転員が原子炉制御室にとどまるための設備（補足説明資料）

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	差異理由								
<p>■設置許可基準規則 第43条 第1項 第6号 設置場所について</p> <p>■設置許可基準規則 第43条 第2項 第1号 常設重大事故等対処設備の容量等について</p> <p>■設置許可基準規則 第43条 第2項 第2号 発電用原子炉施設での共用の禁止について</p> <p>■設置許可基準規則 第43条 第2項 第5号 常設重大事故防止設備の共通要因故障について</p> <p>注：記号の記載については、考慮事項の番号#a又はbを記載する。（例：①a、①b、②a、②b）</p>		<p>■設置許可基準規則 第43条 第1項 第6号 常設重大事故等対処設備の容量等について</p> <p>■設置許可基準規則 第43条 第2項 第1号 常設重大事故等対処設備の容量等について</p> <p>■設置許可基準規則 第43条 第2項 第2号 発電用原子炉施設での共用の禁止について</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>設計方針</th> <th>関連資料</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>-</td> <td>2以上の発電用原子炉施設において共用しない設計とする。</td> <td>-</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>■設置許可基準規則 第43条 第2項 第3号 常設重大事故防止設備の共通要因故障について</p>	区分	設計方針	関連資料	備考	-	2以上の発電用原子炉施設において共用しない設計とする。	-		<p>【女川】大飯審査実績の反映</p>
区分	設計方針	関連資料	備考								
-	2以上の発電用原子炉施設において共用しない設計とする。	-									

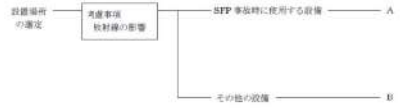






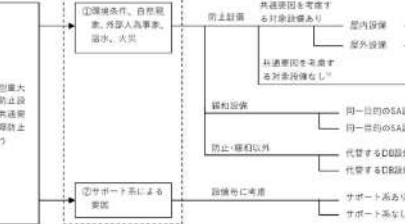
赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第59条 運転員が原子炉制御室にとどまるための設備（補足説明資料）

大飯発電所3 / 4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	差異理由
<p>■設置許可基準規則 第42条 第3項 第1号 可搬型重大事故等対応設備の容量等について</p> <p>必要数量</p> <p>【考慮事項】 ① 原子炉補助建屋の外から水又は電力を供給する設備かどうか ② 負荷に直接接続する可搬型発電機設備、可搬型ポンプ等、可搬型ポンプ等かどうか ③、④以外</p> <p>原子炉補助建屋の外から水又は電力を供給する可搬型設備 — A 負荷に直接接続する可搬型（直置型発電機、可搬型ポンプ等、可搬型ポンプ等） — B ③、④以外 — C</p> <p>中継数量</p> <p>【考慮事項】 ① プラント定域中等可搬型重大事故等対応設備の機能と要求されない時期に保守点検を実施するかどうか ② 保守点検中でも使用可能（外観目視、結露・結露、メタセキア、機能確認、一式取替（取替済みの設備との取替含む。）の際に、事前に点検品を準備してから保守点検するかどうか等）であるかどうか ③、④以外</p> <p>プラント定域中等可搬型重大事故等対応設備の機能と要求されない時期に保守点検を実施する設備 — A 保守点検中でも使用可能（外観目視、結露・結露、メタセキア、機能確認、一式取替（取替済みの設備との取替含む。）の際に、事前に点検品を準備してから保守点検するかどうか等）である設備 — B ③、④以外 — C</p> <p>■設置許可基準規則 第43条 第3項 第2号 可搬型重大事故等対応設備の常設設備との接続性について</p> <p>接続と接続するものに係る</p> <p>【考慮事項】 ① 容易かつ確実な接続 ② 接続部の規格の統一</p> <p>ケーブル — コネクタ接続 — A より簡便な接続規格等による接続 — C 配管 — ボルト締フランジ接続 — B より簡便な接続規格等による接続 — C その他の措置 — D 接続なし — E</p> <p>■設置許可基準規則 第43条 第3項 第3号 異なる複数の接続箇所の確保について</p> <p>接続箇所（建屋外から供給するものに係る）</p> <p>【考慮事項】 ・放射線による影響因子 ・漏水、火災 ・自然現象 ・外乱人為事象</p> <p>水・電力 — 屋内（壁面含む） — A 屋内及び屋外 — B その他（窓等） — C 接続箇所なし — D</p>	<p>■設置許可基準規則 第43条 第3項 第1号 可搬型重大事故等対応設備の容量等について</p> <p>必要数量</p> <p>【考慮事項】 ① 原子炉建屋又は原子炉補助建屋の外から水又は電力を供給する設備かどうか ② 負荷に直接接続する可搬型ポンプ及び可搬型ポンプ等かどうか ③、④以外</p> <p>原子炉建屋又は原子炉補助建屋の外から水又は電力を供給する可搬型設備 — A 負荷に直接接続する可搬型ポンプ及び可搬型ポンプ等 — B ③、④以外 — C</p> <p>■設置許可基準規則 第43条 第3項 第2号 可搬型重大事故等対応設備の常設設備との接続性について</p> <p>接続と接続するものに係る</p> <p>【考慮事項】 ① 容易かつ確実な接続 ② 接続部の規格の統一</p> <p>ケーブル — 溶接接続 — 原子炉のサルト・ネジによる接続 — A 通信・計装用配線 — 専用の接続方法による接続 — D 水・空気配管 — 大口径等 — ボルト締フランジ接続 — B 小口径等 — より簡便な接続規格等による接続 — C 油配管、計装用配管 — 専用の接続方法による接続 — D</p> <p>■設置許可基準規則 第43条 第3項 第3号 異なる複数の接続箇所の確保について</p> <p>接続箇所（建屋外から供給するものに係る）</p> <p>【考慮事項】 ・放射線 ・漏水、火災 ・自然現象 ・外乱人為事象</p> <p>水・電力 — 屋内（壁面含む） — A その他（窓等） — 対象外</p>	<p>【女川】大飯審査実績の反映</p>	<p>【女川】大飯審査実績の反映</p>

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第59条 運転員が原子炉制御室にとどまるための設備（補足説明資料）

大飯発電所3 / 4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	差異理由
<p>■設置許可基準規則 第43条 第3項 第4号 可搬型重大事故等対応設備の設置場所について</p>  <p>■設置許可基準規則 第43条 第3項 第5号 保管場所について</p>  <p>■設置許可基準規則 第43条 第3項 第6号 アクセスルートについて</p>  <p>■設置許可基準規則 第43条 第3項 第7号 重大事故防止設備のうち可搬型のもの共通要因設備について</p>  <p>※：記号の記載については、考慮事項の番号+ a又はbを記載する。（例：①a、①b、②a、②b）</p>		<p>■設置許可基準規則 第43条 第3項 第4号 可搬型重大事故等対応設備の設置場所について</p>  <p>■設置許可基準規則 第43条 第3項 第5号 保管場所について</p>  <p>■設置許可基準規則 第43条 第3項 第6号 アクセスルートについて</p>  <p>■設置許可基準規則 第43条 第3項 第7号 重大事故防止設備のうち可搬型のもの共通要因設備について</p> 	<p>【女川】大飯審査実績の反映</p>

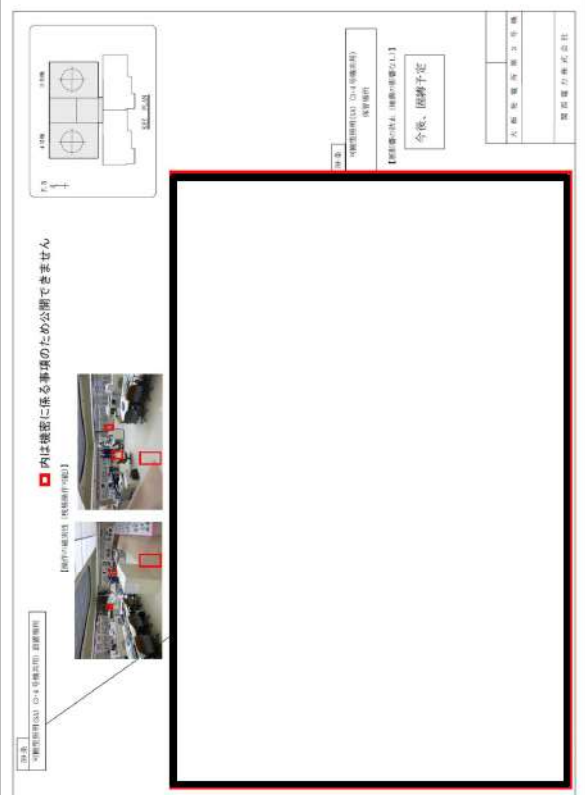
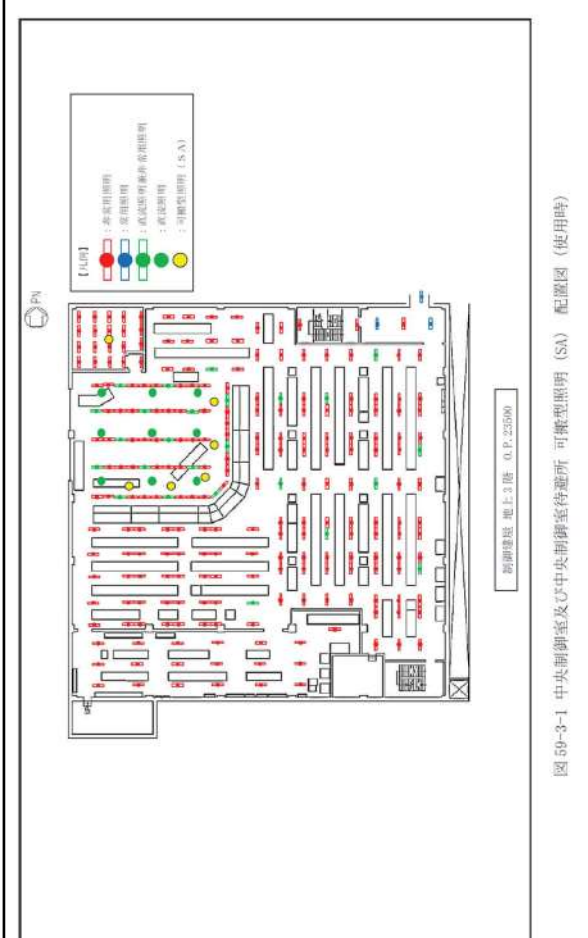
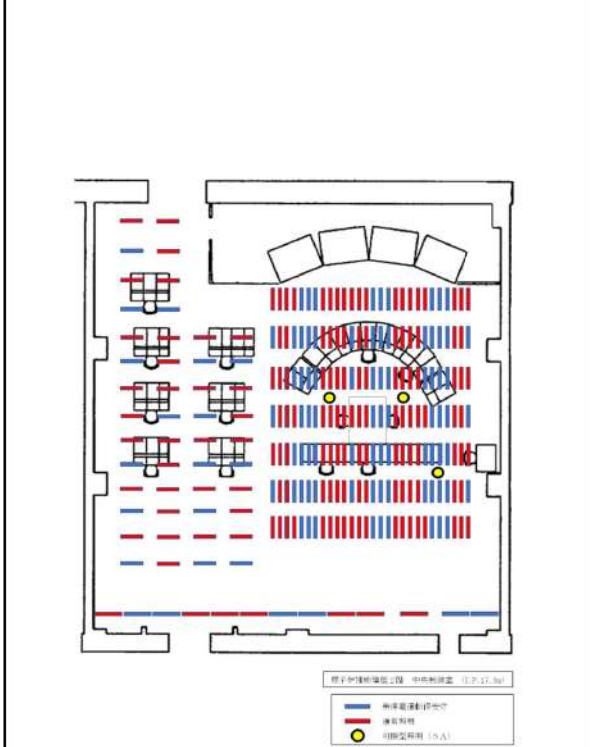
赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第59条 運転員が原子炉制御室にとどまるための設備（補足説明資料）

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	差異理由
<p>59-2 配置図</p> <p>3号炉</p>	<p>59-3 配置図</p>	<p>59-2 配置図</p> <div data-bbox="1487 970 1809 1075" style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 20px;"> <p>凡例</p> <p>：設計基準事故対処設備等</p> <p>：重大事故等対処設備</p> </div>	<p>【大飯】記載順序の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> 配置図については比較のため、大飯の掲載順を女川に合わせて再構成している。 <p>【大飯】記載表現の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> 大飯は3号炉と4号炉を区別して記載している。 <p>【女川・大飯】</p> <ul style="list-style-type: none"> 泊は凡例を記載。

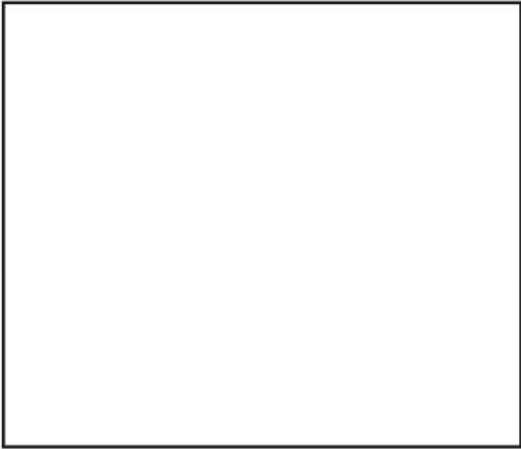
赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第59条 運転員が原子炉制御室にとどまるための設備（補足説明資料）

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	差異理由
<p>【大飯欄はp59-2-5を掲載】</p> 	 <p>図59-3-1 中央制御室及び中央制御室待避所 可搬型照明 (SA) 配置図 (使用時)</p>	 <p>図59-2-1 中央制御室 可搬型照明 (SA) 配置図 (使用時)</p>	

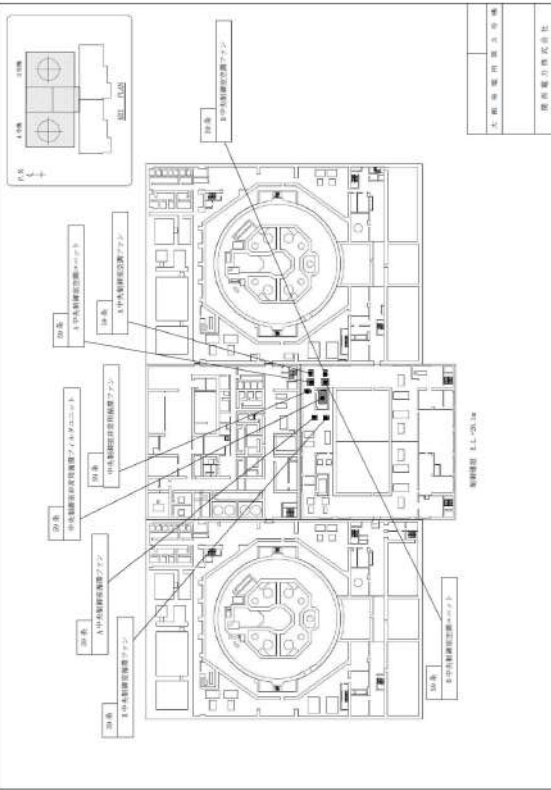
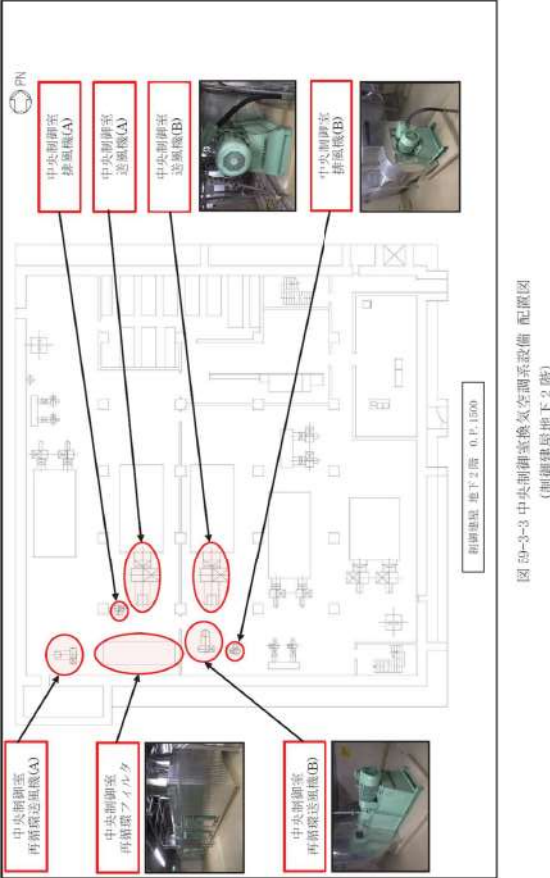
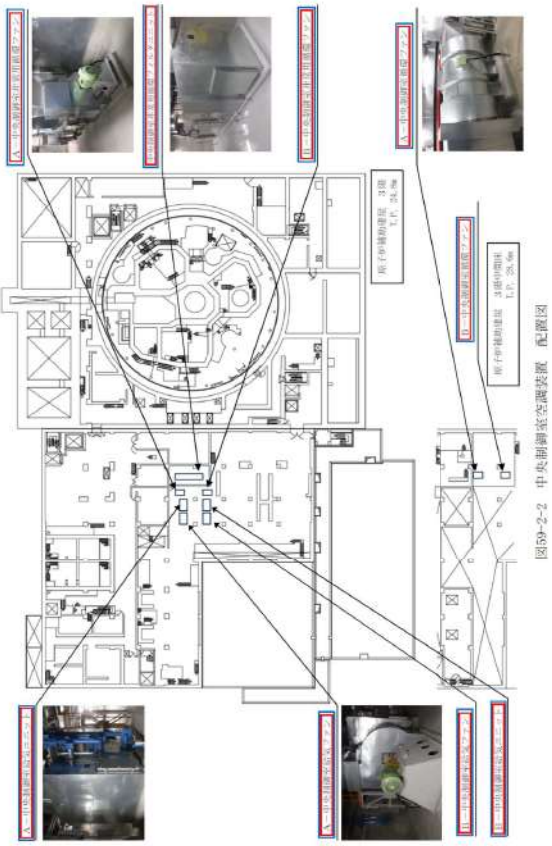
赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第59条 運転員が原子炉制御室にとどまるための設備（補足説明資料）

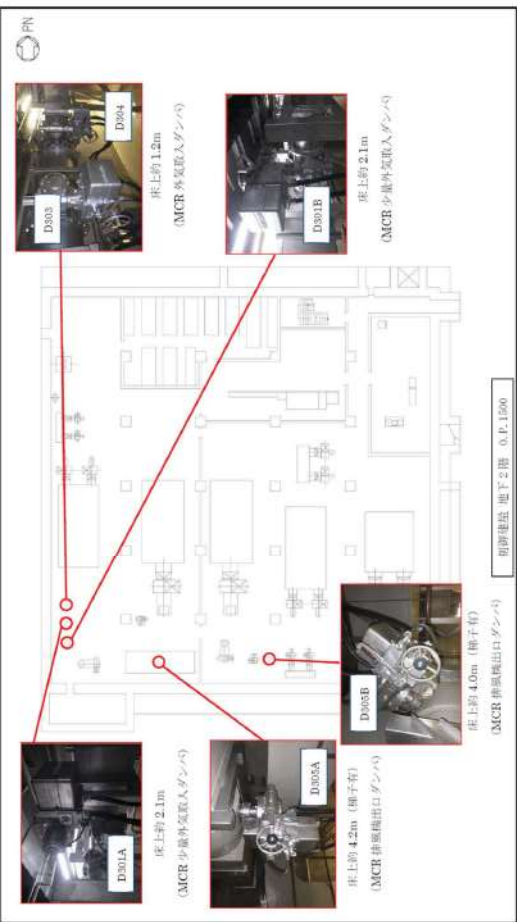
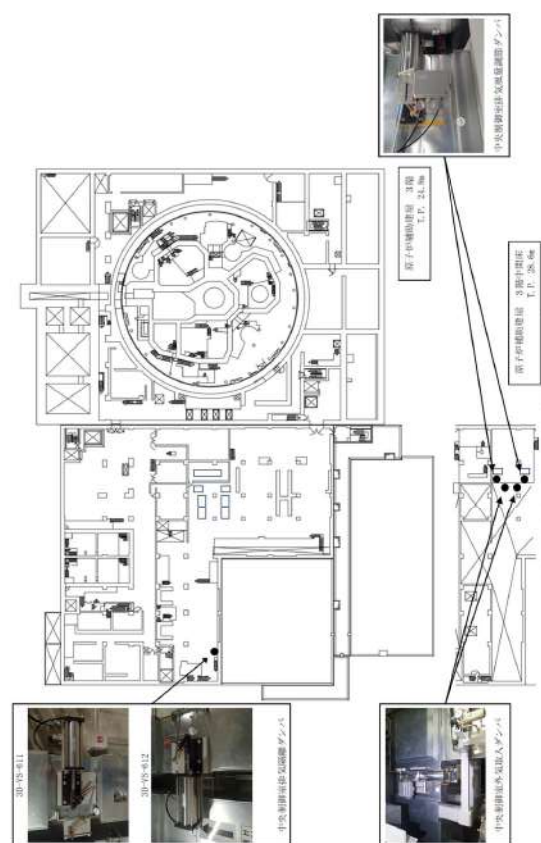
大飯発電所3 / 4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	差異理由
	 <p data-bbox="750 708 1102 751">図 59-3-2 中央制御室待避所正圧化バウンダリ 配置図 (制御建屋地上3階)</p> <div data-bbox="916 772 1229 799" style="border: 1px solid black; padding: 2px;"> <p data-bbox="920 777 1225 794">特図みの内容は防護上の観点から公開できません。</p> </div>		<p data-bbox="1834 229 1910 248">①の相違</p>

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第59条 運転員が原子炉制御室にとどまるための設備（補足説明資料）

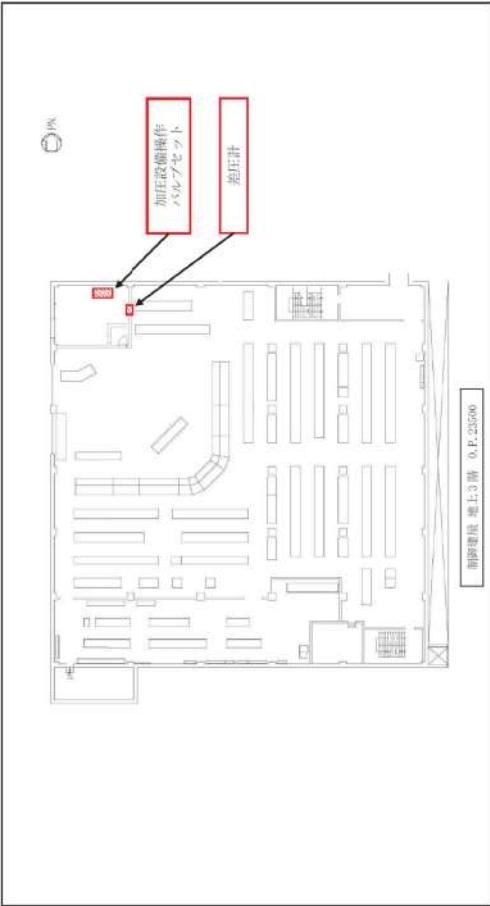
大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	差異理由
<p>【大飯欄はp59-2-6を掲載】</p> 	 <p>図 59-3-3 中央制御室換気空調系設備 配置図 (制御室地下2階 0.F.1500)</p>	 <p>図 59-2-2 中央制御室空調系設備 配置図</p>	

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	差異理由
	 <p>図59-2-3 中央制御室空調装置 外気遮断に用いるダンパ 配置図 (制御室地下2階)</p> <p>図59-3-4 中央制御室燃気空調系統給気及び排気隔離ダンパ 配置図 (制御室地下2階 0.F.1500)</p> <p>写真D001A 床上的2.1m (MCR少量外気取入ダンパ) 写真D001B 床上的1.2m (MCR外気取入ダンパ) 写真D002A 床上的4.2m (種子有) (MCR排気機出口ダンパ) 写真D002B 床上的4.0m (種子有) (MCR排気機出口ダンパ)</p>	 <p>図59-2-3 中央制御室空調装置 外気遮断に用いるダンパ 配置図 (制御室地下2階)</p> <p>写真30-WS-411 床上的2.1m (MCR少量外気取入ダンパ) 写真30-WS-412 床上的1.2m (MCR外気取入ダンパ) 写真30-WS-413 床上的4.2m (種子有) (MCR排気機出口ダンパ) 写真30-WS-414 床上的4.0m (種子有) (MCR排気機出口ダンパ)</p>	<p>差異理由</p>

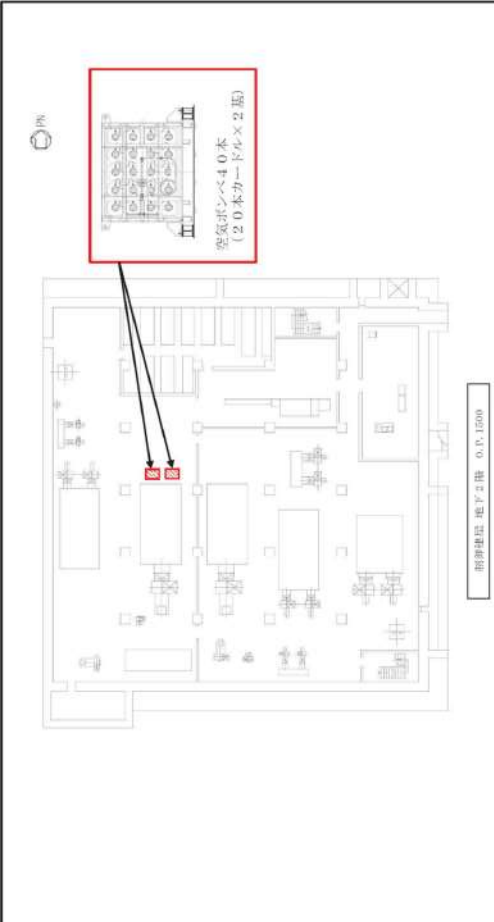
赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第59条 運転員が原子炉制御室にとどまるための設備（補足説明資料）

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	差異理由
	 <p data-bbox="1182 502 1227 893">図 59-3-5 中央制御室待機所加圧設備 配置図 (その1) (制御室地上3階)</p>		<p data-bbox="1832 231 1915 252">①の相違</p>

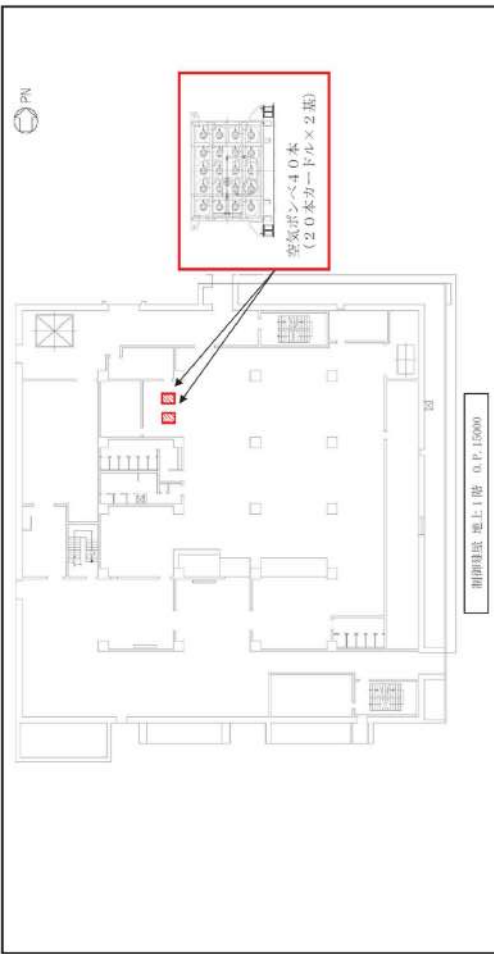
赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第59条 運転員が原子炉制御室にとどまるための設備（補足説明資料）

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	差異理由
	 <p>図 59-3-6 中央制御室待機所加圧設備 配置図（その2） （制御室地下2階）</p>		<p>①の相違</p>

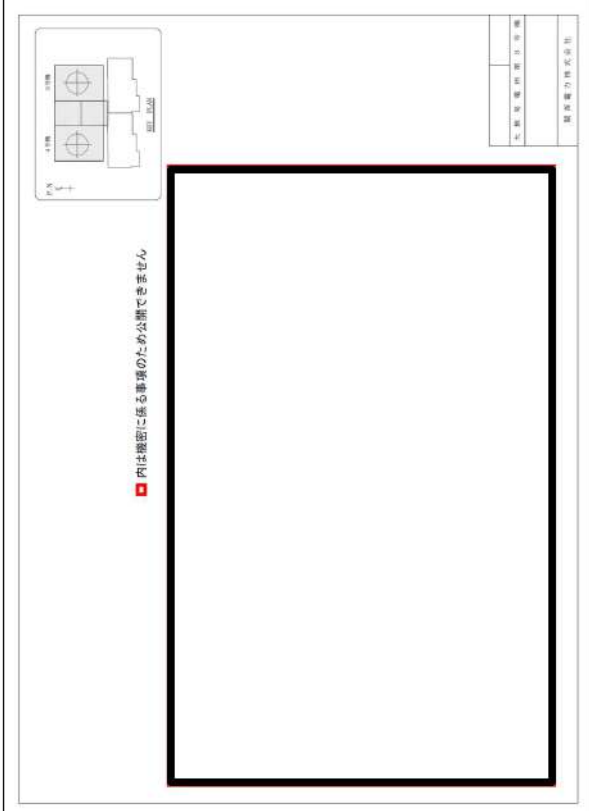
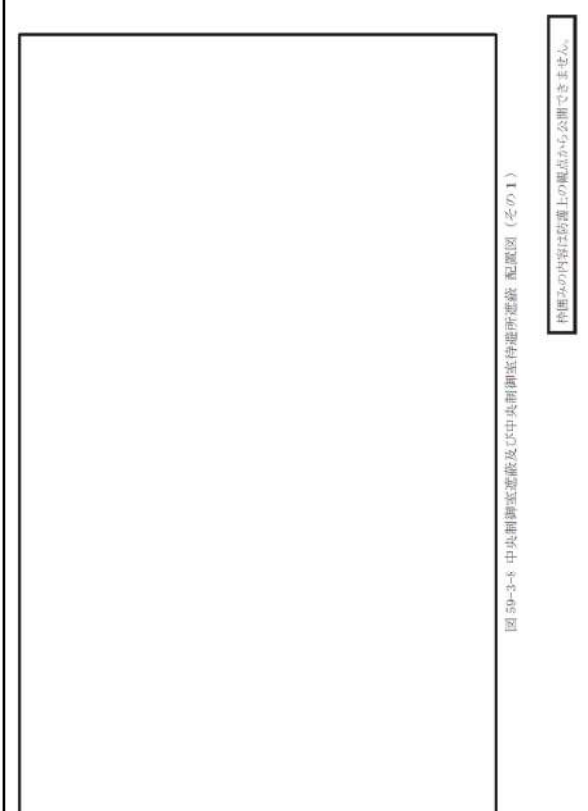
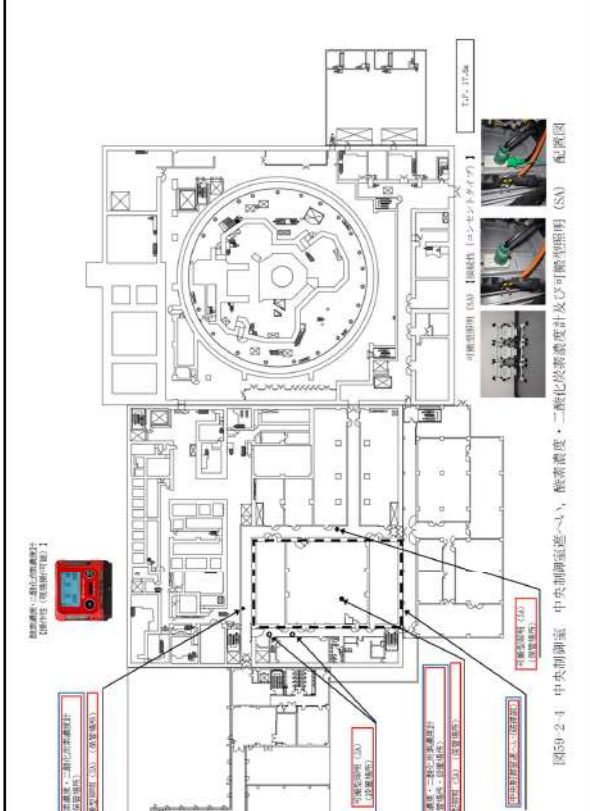
赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第59条 運転員が原子炉制御室にとどまるための設備（補足説明資料）

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	差異理由
	 <p>図 59-0-7 中央制御室待機所加圧設備 配置図 (その3) (制御室屋上1階)</p>		<p>①の相違</p>

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第59条 運転員が原子炉制御室にとどまるための設備（補足説明資料）

大飯発電所3 / 4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	差異理由
<p>【大飯欄はp59-2-4を掲載】</p>  <p>図 59-2-4 中央制御室 中央制御室及び二階化燃器燃焼計及び可搬型照明 (GSO) 配线图</p> <p>■ 内は機密に係る事項のため公開できません</p>	 <p>図 59-2-4 中央制御室 中央制御室及び二階化燃器燃焼計及び可搬型照明 (GSO) 配线图</p> <p>■ 内は機密に係る事項のため公開できません</p>	 <p>図 59-2-4 中央制御室 中央制御室及び二階化燃器燃焼計及び可搬型照明 (GSO) 配线图</p> <p>①の相違</p>	<p>【女川・大飯】記載箇所の相違 ・泊は複数設備をまとめて記載している。 ①の相違</p>

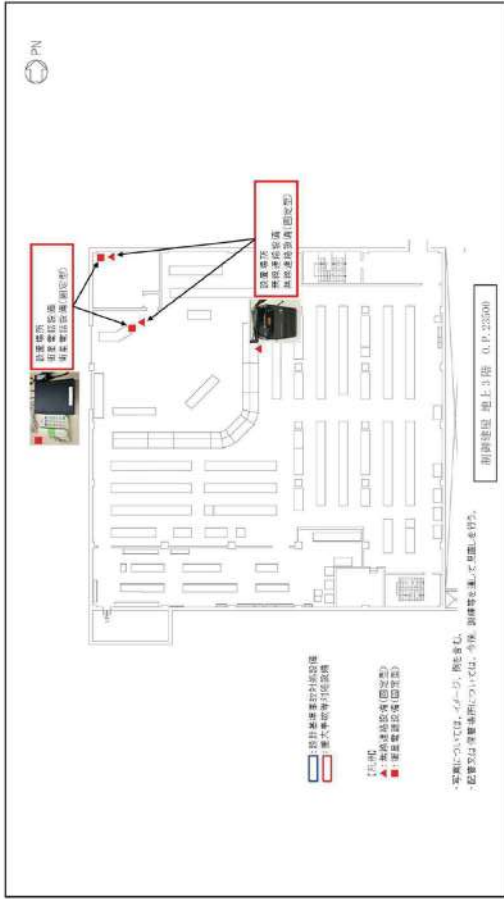
赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第59条 運転員が原子炉制御室にとどまるための設備（補足説明資料）

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	差異理由
	<div data-bbox="672 239 1153 1085" style="border: 1px solid black; width: 215px; height: 530px; margin: 0 auto;"></div> <div data-bbox="1153 454 1176 925" style="writing-mode: vertical-rl; font-size: small; margin: 0 auto;"> 図 05F-57-9 中核制御系送電及び中核制御系伝送所送電 配線図（その2） </div> <div data-bbox="1198 239 1220 566" style="border: 1px solid black; padding: 2px; font-size: x-small; margin: 0 auto;"> 内容の相違は重要機材の観点から公認できません。 </div>		<p style="color: red;">①の相違</p>

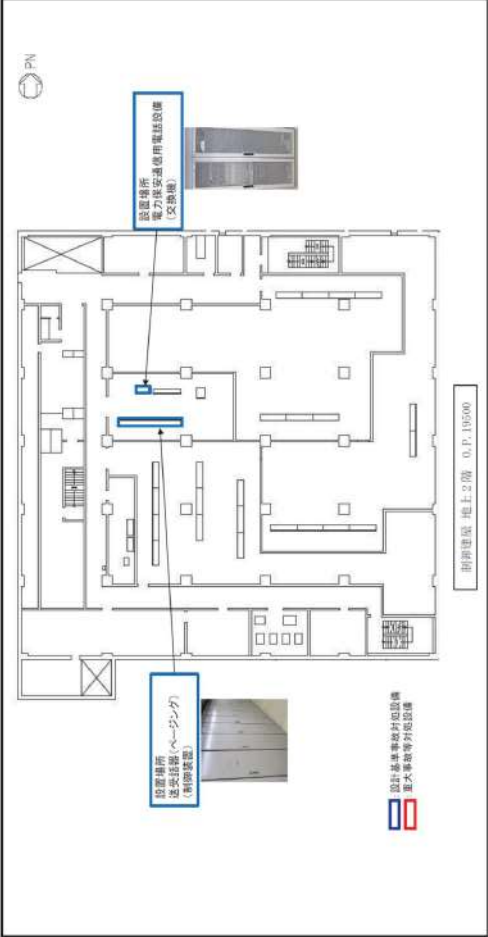
赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第59条 運転員が原子炉制御室にとどまるための設備（補足説明資料）

大飯発電所3 / 4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	差異理由
	 <p>図 59-3-10 無線連絡設備（固定型）及び衛星電話設備（固定型）配置図 （制御建屋地上3階）</p>		<p>①の相違</p>

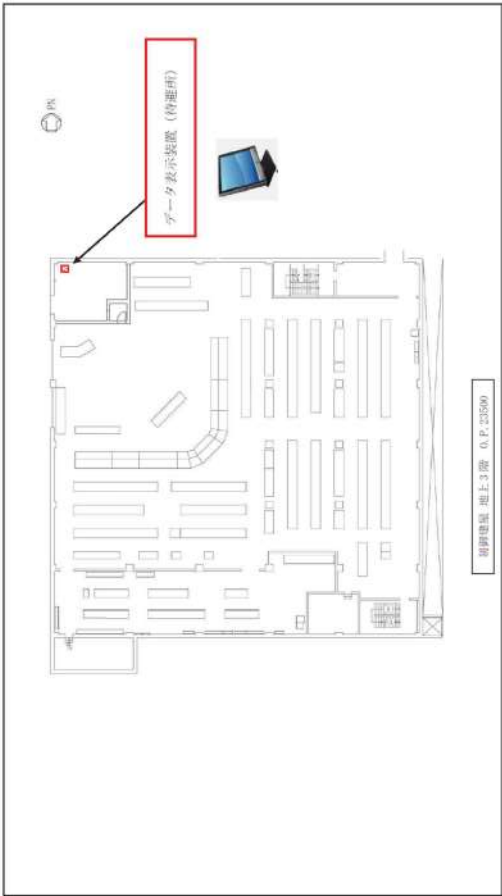
赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第59条 運転員が原子炉制御室にとどまるための設備（補足説明資料）

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	差異理由
	 <p>図 59-3-11 送受話器 (ベージング) 及び電力係安通信用電話設備 (交換機) 配置図 (制御室地上2階)</p>		<p>①の相違</p>

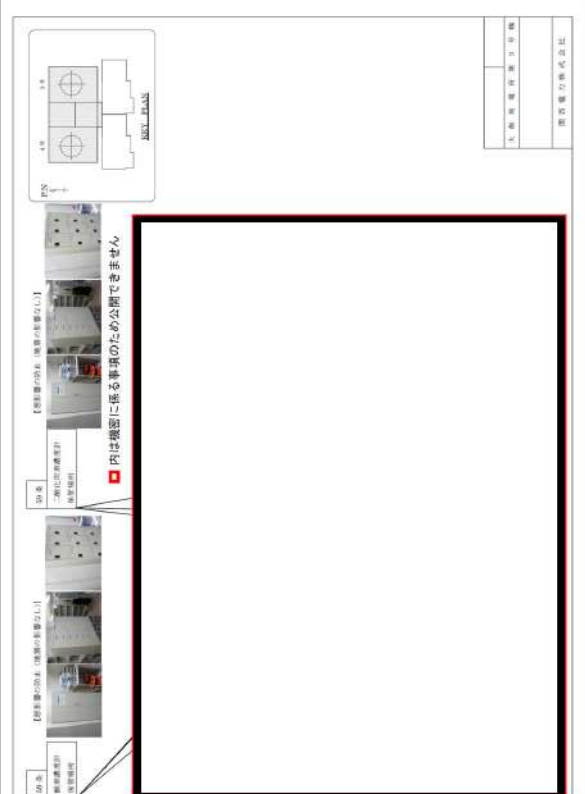

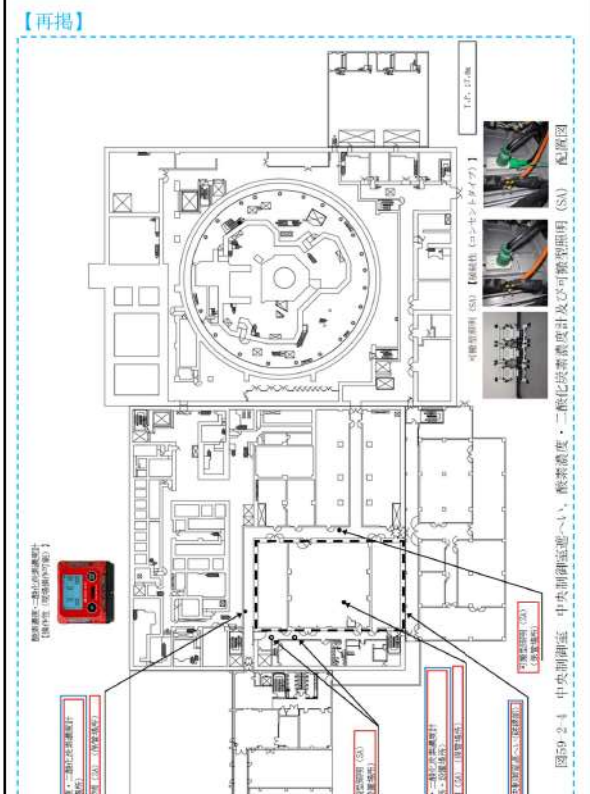
赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第59条 運転員が原子炉制御室にとどまるための設備（補足説明資料）

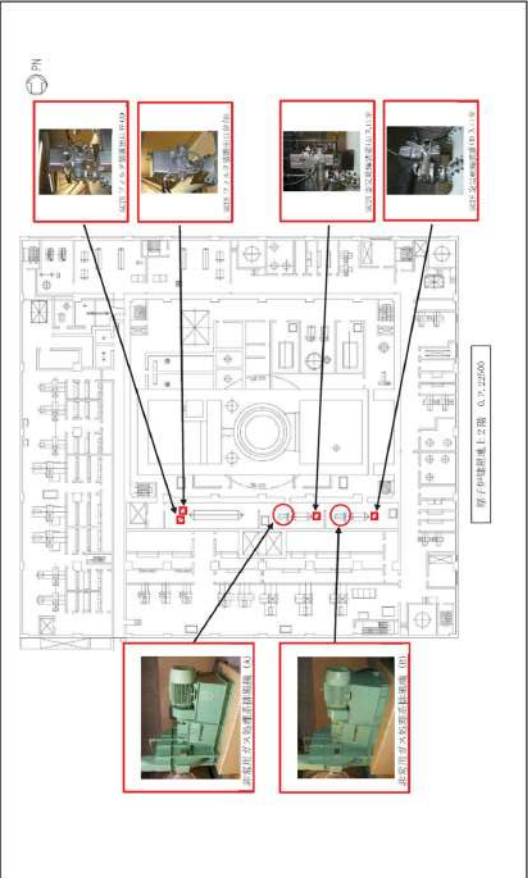
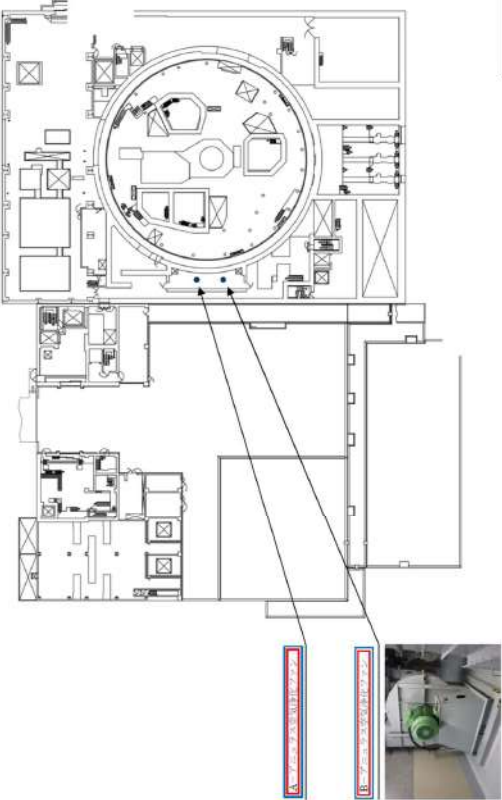
大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	差異理由
	 <p data-bbox="1137 624 1160 815">制御室 地上3階 0.P.33500</p> <p data-bbox="1193 523 1234 855">図59-3-12 データ表示装置（待避所）配置図 （制御建屋地上3階）</p>		<p data-bbox="1834 229 1910 252">①の相違</p>

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

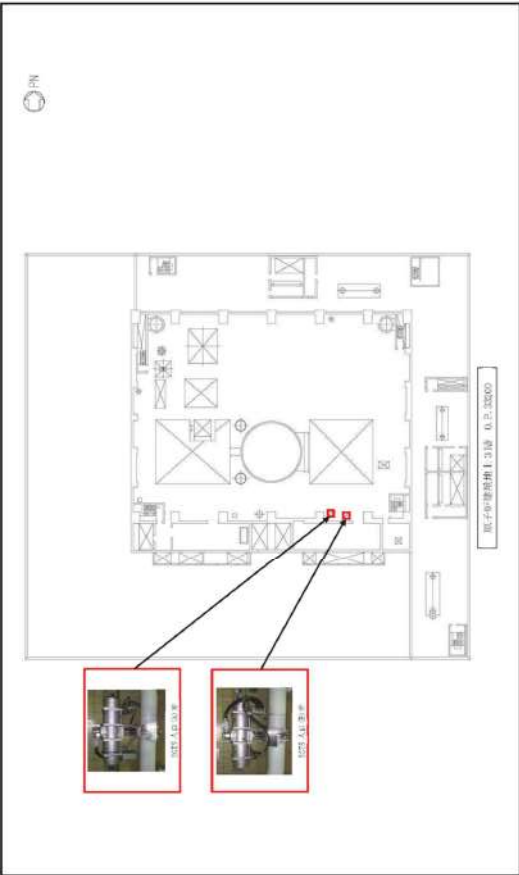
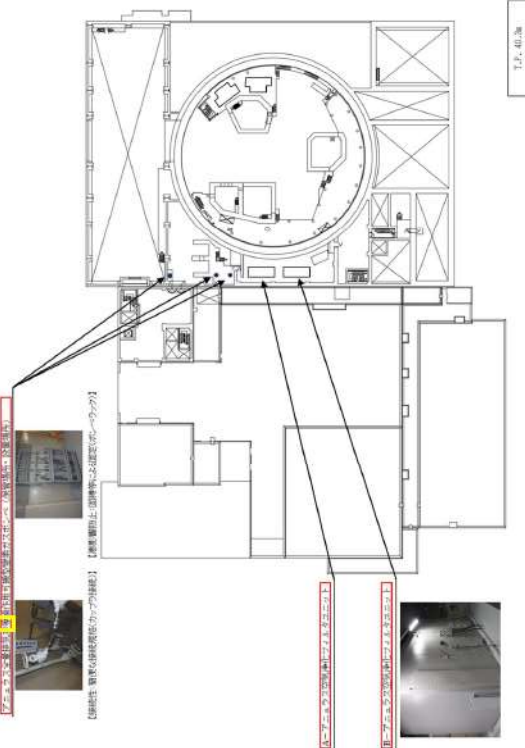
第59条 運転員が原子炉制御室にとどまるための設備（補足説明資料）

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	差異理由
<p>【大飯欄はp59-2-3を掲載】</p> 	<p>女川原子力発電所2号炉</p>  <p>図59-2-13 酸素濃度計及び二酸化炭素濃度計 配置図 （制御室地上3階）</p>	<p>【再掲】</p>  <p>図59-2-4 中央制御室 二酸化炭素濃度計及び可搬型酸素濃度計 (SA) 配置図</p>	<p>差異理由</p> <p>【女川】記載箇所の相違 ・泊は複数設備をまとめて記載しているため、再掲して比較。</p>

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）



大飯発電所3 / 4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	差異理由
	 <p>図59-3-14 非常用ガス処理系 配置図 (原子炉建屋地上2階)</p>	 <p>図59-2-5 アニユラス空気浄化ファン 配置図</p>	<p>②の相違</p>

赤字：設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
 青字：記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)
 緑字：記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所3 / 4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	差異理由
	 <p>図 59-3-15 非常用ガス処理系 配置図 (原子炉建屋地上3階)</p>	 <p>図 59-2-6 中央制御室 アンモニアガス脱気浄化設備 配置図</p>	<p>②の相違</p>

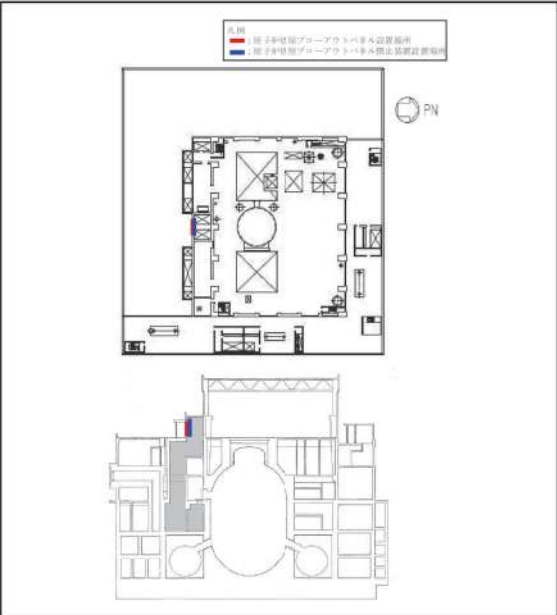
赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第59条 運転員が原子炉制御室にとどまるための設備（補足説明資料）

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	差異理由
	 <p data-bbox="1153 486 1176 837">図59-3-16 非常用ガス処理系 配管図（中央制御室）</p> <p data-bbox="1198 247 1220 590">枠囲みの内容は防護上の観点から公開できません。</p>	 <p data-bbox="1792 582 1814 758">図59-2-7 排気筒 配管図</p>	<p data-bbox="1836 231 1904 247">②の相違</p>

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第59条 運転員が原子炉制御室にとどまるための設備（補足説明資料）

大飯発電所3 / 4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	差異理由
	 <p data-bbox="734 866 1160 911">図 59-3-17 原子炉建屋ブローアウトパネル閉止装置 配置図 (原子炉建屋地上3階)</p>		<p data-bbox="1832 228 1910 252">②の相違</p>

泊発電所3号炉 SA基準適合性 比較表

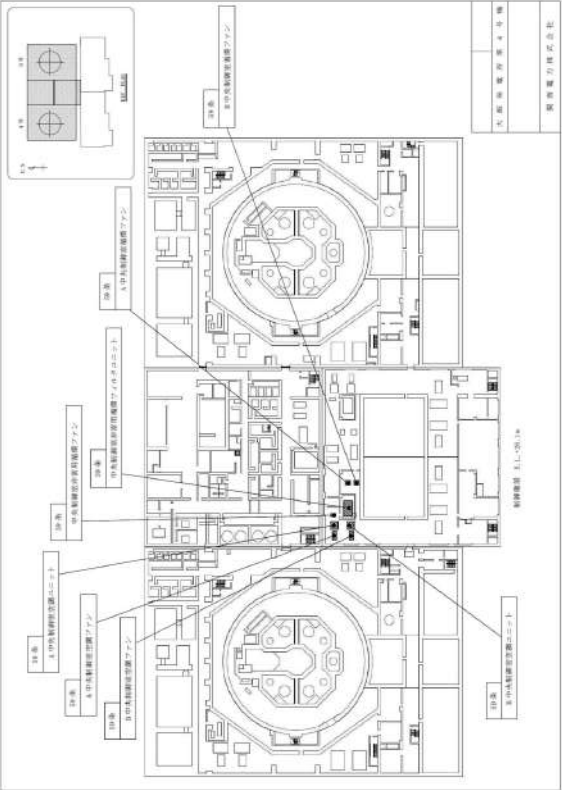
赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第59条 運転員が原子炉制御室にとどまるための設備（補足説明資料）

大飯発電所3 / 4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	差異理由
<p>【大飯欄はp59-2-7を掲載】</p> <p>4号炉</p>			<p>【大飯】共用の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大飯は4号炉の設備を記載している。

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第59条 運転員が原子炉制御室にとどまるための設備（補足説明資料）

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	差異理由
<p>【大飯欄はp59-2-8を掲載】</p> 			<p>【大飯】共用の相違 ・大飯は4号炉の設備を記載している。</p>


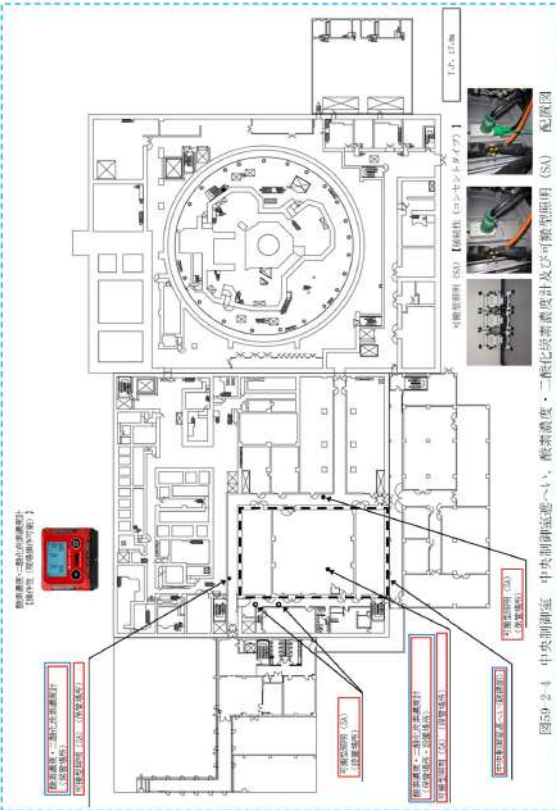
泊発電所3号炉 SA基準適合性 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）


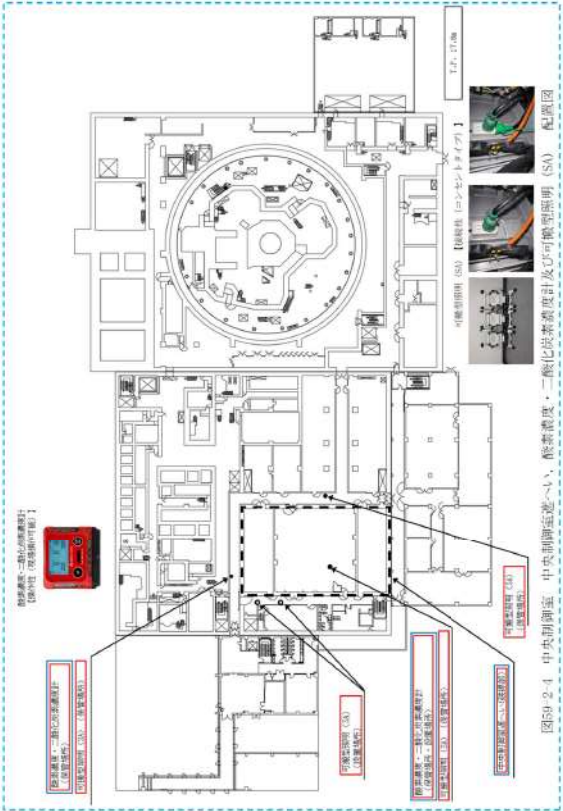
第59条 運転員が原子炉制御室にとどまるための設備（補足説明資料）

大飯発電所3 / 4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	差異理由
	<p>59-7 保管場所図</p>		

赤字：設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
 青字：記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)
 緑字：記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

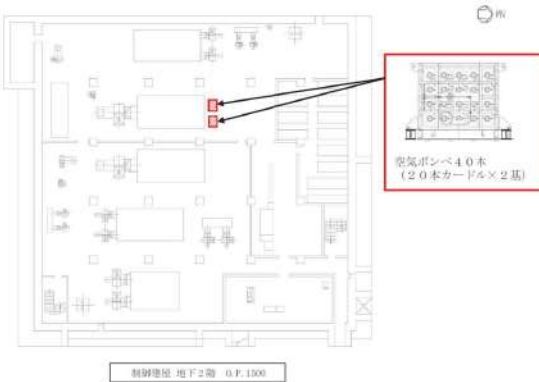
大飯発電所3 / 4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	差異理由
	 <p>図59-7-1 中央制御室 可換型照明 (SA) 保管場所</p>	<p>【本ページの泊欄は59-2を一部掲載して比較する。】</p> <p>【再掲】</p>  <p>図59-2-4 中央制御室</p>	<p>差異理由</p> <p>【女川】記載箇所の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> 泊は「59-2 配置図」に保管場所も記載しており、比較のため再掲する。

赤字：設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
 青字：記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)
 緑字：記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所 3 / 4 号炉	女川原子力発電所 2 号炉	泊発電所 3 号炉	差異理由
	 <p>【凡例】</p> <ul style="list-style-type: none"> ▲：酸素濃度計 ■：二酸化炭素濃度計 ▲：酸素濃度計 (予備) ■：二酸化炭素濃度計 (予備) <p>図 59-7-2 酸素濃度及び二酸化炭素濃度計 保管場所</p>	<p>【本ページの泊欄は 59-2 を一部掲載して比較する。】</p> <p>【再掲】</p>  <p>図 59-2-4 中央制御室</p>	<p>差異理由</p> <p>【女川】記載箇所の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> ・泊は「59-2 配置図」に保管場所も記載しており、比較のため再掲する。

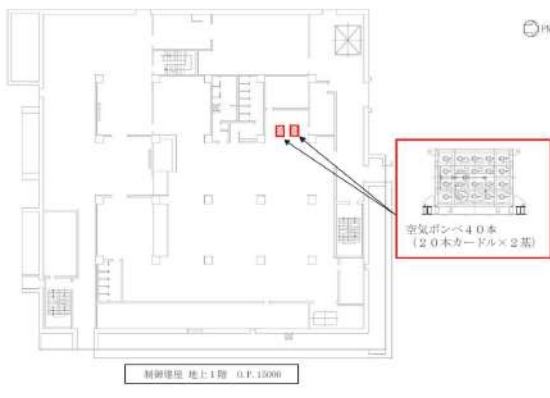
赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第59条 運転員が原子炉制御室にとどまるための設備（補足説明資料）

大飯発電所3 / 4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	差異理由
	 <p data-bbox="683 662 1108 702">図 59-7-3 中央制御室待避所加圧設備（空気ポンプ）保管場所（その1） （制御室地下2階）</p>		<p data-bbox="1836 231 1915 255">①の相違</p>

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第59条 運転員が原子炉制御室にとどまるための設備（補足説明資料）

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	差異理由
	 <p>図59-7-4 中央制御室待避所加圧設備（空気ポンプ）保管場所（その2） (制御室地上1階)</p>		<p>①の相違</p>

泊発電所3号炉 SA基準適合性 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第59条 運転員が原子炉制御室にとどまるための設備（補足説明資料）

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	差異理由
<p>59-3 アクセスルート</p>			<p>【大飯】記載箇所の相違 ・泊では、アクセスルート図は技術的能 力1.0.2にて整理している。</p>

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第59条 運転員が原子炉制御室にとどまるための設備（補足説明資料）

大飯発電所3 / 4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	差異理由
<div data-bbox="85 239 138 335" style="float: left; margin-bottom: 10px;"> </div> <div data-bbox="85 351 138 917" style="float: left;"> <p>大飯発電所3、4号機 重大事故時アクセスルート図(第59条関連)〔屋内〕 ■ 内は機密に係る事項のため公開できません</p> </div> <div data-bbox="145 271 638 1021" style="border: 2px solid red; width: 100%; height: 100%; margin-top: 10px;"> </div>			<p>【大飯】記載箇所の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> ・泊では、アクセスルート図は技術的能力1.0.2にて整理している。

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第59条 運転員が原子炉制御室にとどまるための設備（補足説明資料）

大飯発電所3 / 4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	差異理由
<div data-bbox="85 272 129 363" style="border: 1px solid black; padding: 2px;"> <p>図中の赤線は アクセスルート を指します</p> </div> <div data-bbox="107 427 129 896" style="margin-top: 10px;"> <p>大飯発電所3、4号機 重大事故等時アクセスルート図（第59条関連）〔屋内〕</p> </div> <div data-bbox="145 347 168 593" style="margin-top: 10px;"> <p>■ 内は機密に係る事項のため公開できません</p> </div> <div data-bbox="174 244 640 994" style="border: 2px solid red; height: 470px; margin-top: 10px;"> </div>			<p>【大飯】記載箇所の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> ・泊では、アクセスルート図は技術的能力1.0.2にて整理している。


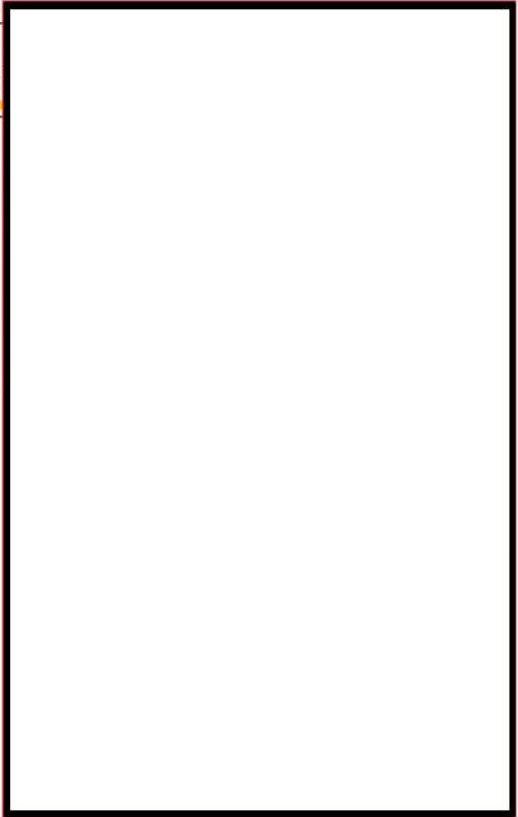
赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第59条 運転員が原子炉制御室にとどまるための設備（補足説明資料）

大飯発電所3 / 4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	差異理由
<div data-bbox="91 240 136 336" style="border: 1px solid black; padding: 2px;"> <p>資料の範囲 図表 図 表</p> </div> <div data-bbox="85 411 107 906" style="border: 1px solid black; padding: 2px;"> <p>大飯発電所3、4号機 重大事故時アクセスルート図(第59条関連)〔屋内〕</p> </div> <div data-bbox="107 347 129 611" style="border: 1px solid black; padding: 2px;"> <p>■ 内は機密に係る事項のため公開できません</p> </div> <div data-bbox="141 236 645 1034" style="border: 2px solid red; height: 500px; width: 225px;"></div>			<p>【大飯】記載箇所の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> ・泊では、アクセスルート図は技術的能力1.0.2にて整理している。

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第59条 運転員が原子炉制御室にとどまるための設備（補足説明資料）

大飯発電所3 / 4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	差異理由
<div data-bbox="85 268 129 354" style="float: left; margin-bottom: 5px;">  </div> <div data-bbox="85 375 129 938" style="float: left; margin-bottom: 5px;"> <p>大飯発電所3、4号機 重大事故等時アクセスルート図(第59条関連)【図内】 □内は機密に係る事項のため公開できません</p> </div> <div data-bbox="129 236 645 1056" style="border: 2px solid black; width: 100%; height: 100%; min-height: 400px;">  </div>			<p>【大飯】記載箇所の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> ・泊では、アクセスルート図は技術的能力1.0.2にて整理している。

泊発電所3号炉 SA基準適合性 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第59条 運転員が原子炉制御室にとどまるための設備（補足説明資料）

大飯発電所3 / 4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	差異理由
<p>59-4 試験・検査説明資料</p> <p>3号炉</p>	<p>59-5 試験及び検査</p>	<p>59-3 試験・検査説明資料</p>	<p>【大飯】記載表現の相違 ・大飯は3号炉と4号炉を区別して記載している。</p>

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第59条 運転員が原子炉制御室にとどまるための設備（補足説明資料）

大飯発電所3/4号炉

女川原子力発電所2号炉

泊発電所3号炉

差異理由

可搬型照明（SA）外形図



○可搬型照明（SA）の試験及び検査について

可搬型照明（SA）は、原子炉の運転中及び停止中に表59-5-1に示す試験及び検査が可能な設計とする。

表 59-5-1 可搬型照明（SA）の試験及び検査

状態	項目	試験・検査項目
運転中 又は停止中	外観確認	外観の確認
	機能・性能試験	点灯確認

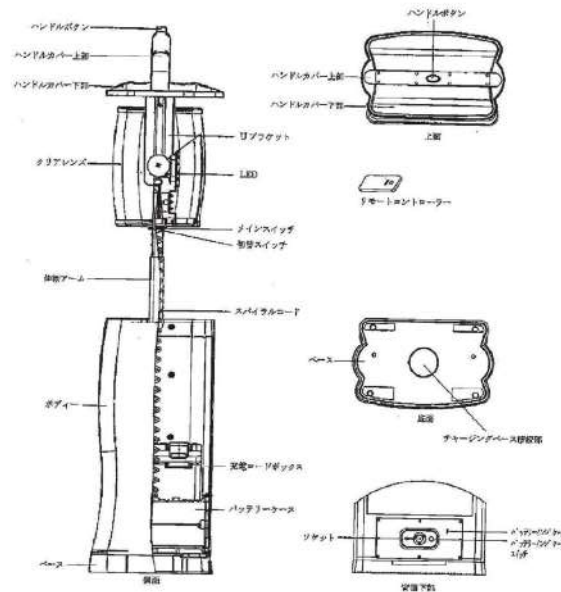


図 59-5-1 可搬型照明（SA）の概略図

○可搬型照明（SA）の試験及び検査について

可搬型照明（SA）は、原子炉の運転中及び停止中に表 59-3-1 に示す試験及び検査が可能な設計とする。

表 59-3-1 可搬型照明（SA）の試験及び検査

状態	項目	試験・検査項目
運転中又は 停止中	外観検査	外観の確認
	機能・性能確認	点灯確認

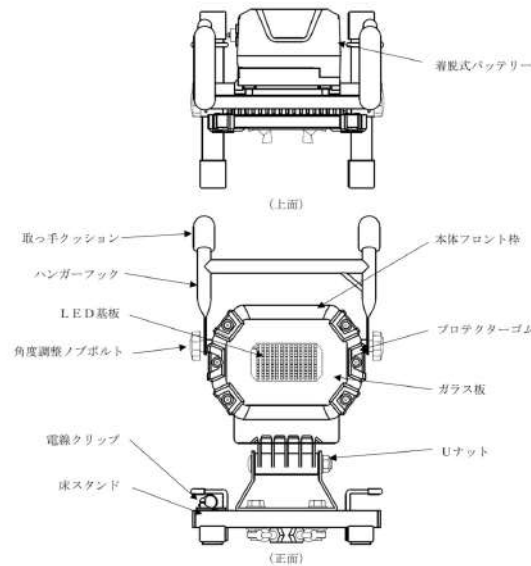


図 59-3-1 可搬型照明（SA）の概略図

【大飯】記載箇所の相違
 ・比較のため大飯を移動して掲載した。

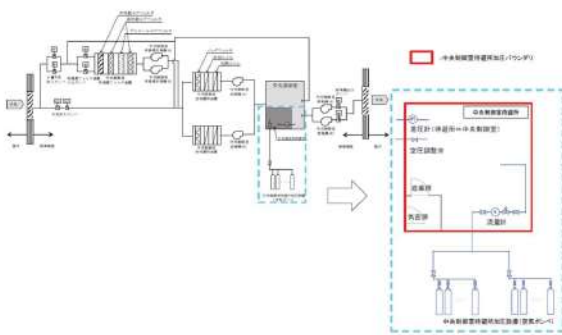
赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第59条 運転員が原子炉制御室にとどまるための設備（補足説明資料）

大飯発電所3 / 4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	差異理由													
	<p>中央制御室待避所加圧設備の試験及び検査について</p> <p>中央制御室待避所加圧設備については、原子炉の運転中又は停止中に表59-5-2に示す試験・検査が可能な設計とする。</p> <p>表 59-5-2 中央制御室待避所加圧設備（空気ポンプ）の試験及び検査</p> <table border="1" data-bbox="696 359 1223 568"> <thead> <tr> <th>発電用原子炉の状態</th> <th>項目</th> <th>内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">運転中</td> <td>機能・性能試験</td> <td>空気ポンプ残圧の確認</td> </tr> <tr> <td>外観検査</td> <td>中央制御室待避所加圧設備（空気ポンプ）の表面状態の外観の確認</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">停止中</td> <td>機能・性能試験</td> <td>空気ポンプ残圧の確認 中央制御室待避所の正圧化試験</td> </tr> <tr> <td>外観確認</td> <td>中央制御室待避所加圧設備（空気ポンプ）の表面状態の外観の確認</td> </tr> </tbody> </table> <p>【中央制御室待避所の正圧化試験】</p> <p>(1) 概要 中央制御室待避所の気密性に関する試験・検査として、原子炉停止中において、正圧化試験を実施する。</p> <p>(2) 試験内容 中央制御室待避所加圧設備の操作対象弁を開として、中央制御室待避所を加圧し、中央制御室待避所と中央制御室で正圧化に必要な差圧を確保できることを確認する。（正圧化に必要な差圧については、(P. 59-6-2)を参照） 中央制御室待避所の正圧化試験のパウナダリ構成図を図59-5-2に示す。</p>	発電用原子炉の状態	項目	内容	運転中	機能・性能試験	空気ポンプ残圧の確認	外観検査	中央制御室待避所加圧設備（空気ポンプ）の表面状態の外観の確認	停止中	機能・性能試験	空気ポンプ残圧の確認 中央制御室待避所の正圧化試験	外観確認	中央制御室待避所加圧設備（空気ポンプ）の表面状態の外観の確認		<p>①の相違</p>
発電用原子炉の状態	項目	内容														
運転中	機能・性能試験	空気ポンプ残圧の確認														
	外観検査	中央制御室待避所加圧設備（空気ポンプ）の表面状態の外観の確認														
停止中	機能・性能試験	空気ポンプ残圧の確認 中央制御室待避所の正圧化試験														
	外観確認	中央制御室待避所加圧設備（空気ポンプ）の表面状態の外観の確認														

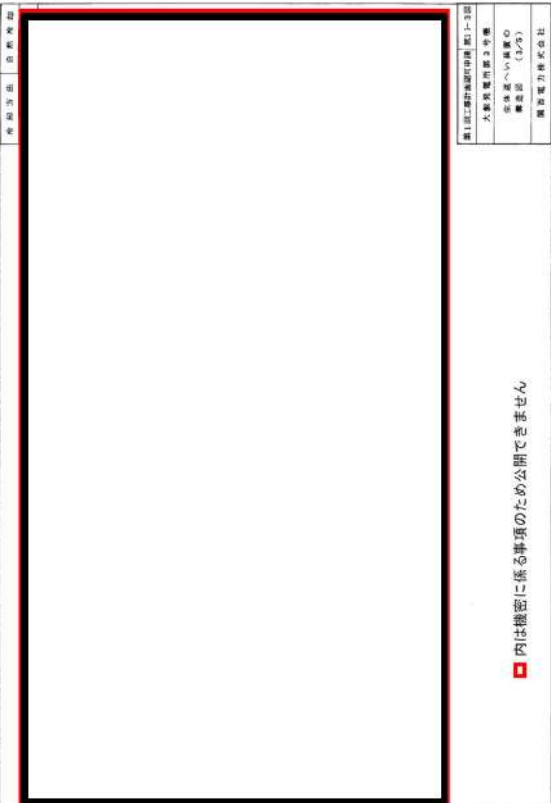
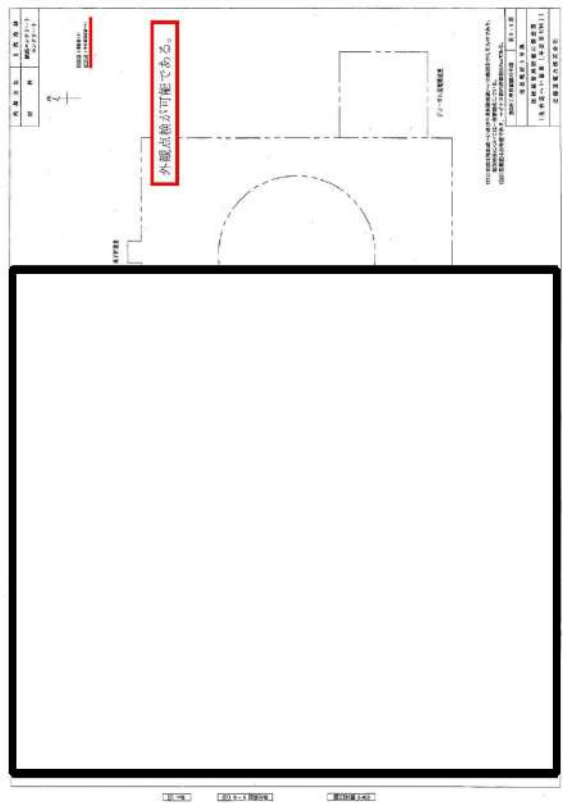
赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第59条 運転員が原子炉制御室にとどまるための設備（補足説明資料）

大飯発電所3 / 4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	差異理由
	 <p>図59-5-2 中央制御室待避所の正圧化試験におけるバウンダリ構成図</p>		<p>①の相違</p>

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第59条 運転員が原子炉制御室にとどまるための設備（補足説明資料）

大飯発電所3 / 4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	差異理由
 <p>■ 内は機密に係る事項のため公開できません</p>		 <p>■ 枠囲みの内容は機密情報に属しますので公開できません。</p>	<p>【女川】大飯審査実績の反映</p>

泊発電所3号炉 S A基準適合性 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第59条 運転員が原子炉制御室にとどまるための設備（補足説明資料）

大飯発電所3 / 4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	差異理由																														
	<p>○ 中央制御室換気空調系の試験及び検査について 中央制御室換気空調系における試験及び検査は、表59-5-3のとおりである。</p> <p style="text-align: center;">表59-5-3 中央制御室換気空調系の試験及び検査</p> <table border="1" data-bbox="669 331 1225 539"> <thead> <tr> <th>発電用原子炉の状態</th> <th>項目</th> <th>内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">運転中</td> <td>機能・性能試験</td> <td>運転性能、漏えい有無の確認 フィルタ差圧の確認</td> </tr> <tr> <td>外観確認</td> <td>機器^(*)の表面状態の確認</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">停止中</td> <td>機能・性能試験</td> <td>運転性能、漏えい有無の確認 フィルタ差圧の確認</td> </tr> <tr> <td>分解検査</td> <td>機器^(*)各部の状態を目視等で確認</td> </tr> <tr> <td>外観確認</td> <td>機器^(*)の表面状態の確認</td> </tr> </tbody> </table> <p>(*) 機器とは以下のとおり： 中央制御室送風機、中央制御室排風機、中央制御室再循環送風機、中央制御室再循環フィルタ装置</p>	発電用原子炉の状態	項目	内容	運転中	機能・性能試験	運転性能、漏えい有無の確認 フィルタ差圧の確認	外観確認	機器 ^(*) の表面状態の確認	停止中	機能・性能試験	運転性能、漏えい有無の確認 フィルタ差圧の確認	分解検査	機器 ^(*) 各部の状態を目視等で確認	外観確認	機器 ^(*) の表面状態の確認	<p>○ 中央制御室空調装置の試験及び検査について 中央制御室空調装置の試験及び検査は、表59-3-2のとおりである。</p> <p style="text-align: center;">表59-3-2 中央制御室空調装置の試験及び検査</p> <table border="1" data-bbox="1299 331 1805 539"> <thead> <tr> <th>発電用原子炉の状態</th> <th>項目</th> <th>内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">運転中</td> <td>機能・性能試験</td> <td>運転性能、漏えい有無の確認 フィルタ差圧の確認</td> </tr> <tr> <td>外観確認</td> <td>各機器^(*)の表面状態の確認</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">停止中</td> <td>機能・性能試験</td> <td>運転性能、漏えい有無の確認 フィルタ差圧の確認</td> </tr> <tr> <td>分解検査</td> <td>各機器^(*)各部の状態を目視等で確認</td> </tr> <tr> <td>外観確認</td> <td>各機器^(*)の表面状態の確認</td> </tr> </tbody> </table> <p>(*) 各機器とは以下の通り： 中央制御室給気ファン、中央制御室循環ファン、中央制御室非常用循環ファン、中央制御室非常用循環フィルタユニット及び中央制御室給気ユニット。ただし、中央制御室非常用循環フィルタユニット及び中央制御室給気ユニットは分解検査として開放点検時の目視による確認を実施。</p>	発電用原子炉の状態	項目	内容	運転中	機能・性能試験	運転性能、漏えい有無の確認 フィルタ差圧の確認	外観確認	各機器 ^(*) の表面状態の確認	停止中	機能・性能試験	運転性能、漏えい有無の確認 フィルタ差圧の確認	分解検査	各機器 ^(*) 各部の状態を目視等で確認	外観確認	各機器 ^(*) の表面状態の確認	<p>【女川】記載表現の相違 【大飯】女川審査実績の反映</p>
発電用原子炉の状態	項目	内容																															
運転中	機能・性能試験	運転性能、漏えい有無の確認 フィルタ差圧の確認																															
	外観確認	機器 ^(*) の表面状態の確認																															
停止中	機能・性能試験	運転性能、漏えい有無の確認 フィルタ差圧の確認																															
	分解検査	機器 ^(*) 各部の状態を目視等で確認																															
	外観確認	機器 ^(*) の表面状態の確認																															
発電用原子炉の状態	項目	内容																															
運転中	機能・性能試験	運転性能、漏えい有無の確認 フィルタ差圧の確認																															
	外観確認	各機器 ^(*) の表面状態の確認																															
停止中	機能・性能試験	運転性能、漏えい有無の確認 フィルタ差圧の確認																															
	分解検査	各機器 ^(*) 各部の状態を目視等で確認																															
	外観確認	各機器 ^(*) の表面状態の確認																															

大飯発電所 3 / 4 号炉	女川原子力発電所 2 号炉	泊発電所 3 号炉	差異理由																																																																																																																																																
<table border="1"> <thead> <tr> <th>機器又は系統名</th> <th>表記名称(機器名)</th> <th>弁及び仕様の項目</th> <th>保安方式 保安区分</th> <th>機名</th> <th>備考 (○内に適用する原簿記載形式)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td>炉アミニオクス空気浄化ファン(電動機)</td> <td>1.弁種別 2.弁種別 3.弁種別 4.弁種別</td> <td>B B B B</td> <td>電動機</td> <td>電動機(電動機) 100</td> </tr> <tr> <td></td> <td>A,炉アミニオクス空気浄化ファン(フィルタ)</td> <td>1.弁種別(自動) 2.弁種別(手動) 3.弁種別(手動)</td> <td>B B B</td> <td>A,弁種別(自動) A,弁種別(手動) A,弁種別(手動)</td> <td>A,弁種別(自動) A,弁種別(手動) A,弁種別(手動)</td> </tr> <tr> <td></td> <td>炉アミニオクス空気浄化ファン(フィルタ)制御盤</td> <td>1.弁種別(自動) 2.弁種別(手動) 3.弁種別(手動)</td> <td>B B B</td> <td>1.弁種別(自動) 1.弁種別(手動) 1.弁種別(手動)</td> <td>1.弁種別(自動) 1.弁種別(手動) 1.弁種別(手動)</td> </tr> <tr> <td></td> <td>炉アミニオクス空気浄化ファン(フィルタ)制御盤</td> <td>1.弁種別(自動) 2.弁種別(手動) 3.弁種別(手動)</td> <td>B B B</td> <td>1.弁種別(自動) 1.弁種別(手動) 1.弁種別(手動)</td> <td>1.弁種別(自動) 1.弁種別(手動) 1.弁種別(手動)</td> </tr> <tr> <td></td> <td>中央制御室非常用換気ファン(電動機)</td> <td>1.弁種別(自動) 2.弁種別(手動) 3.弁種別(手動)</td> <td>B B B</td> <td>1.弁種別(自動) 1.弁種別(手動) 1.弁種別(手動)</td> <td>中央制御室非常用換気ファン(電動機) 300</td> </tr> <tr> <td></td> <td>A,中央制御室非常用換気ファン(電動機)</td> <td>1.弁種別(自動) 2.弁種別(手動) 3.弁種別(手動)</td> <td>B B B</td> <td>A,弁種別(自動) A,弁種別(手動) A,弁種別(手動)</td> <td>A,弁種別(自動) A,弁種別(手動) A,弁種別(手動)</td> </tr> <tr> <td></td> <td>B,中央制御室非常用換気ファン(電動機)</td> <td>1.弁種別(自動) 2.弁種別(手動) 3.弁種別(手動)</td> <td>B B B</td> <td>B,弁種別(自動) B,弁種別(手動) B,弁種別(手動)</td> <td>B,弁種別(自動) B,弁種別(手動) B,弁種別(手動)</td> </tr> <tr> <td></td> <td>中央制御室非常用換気ファン(フィルタ)制御盤</td> <td>1.弁種別(自動) 2.弁種別(手動) 3.弁種別(手動)</td> <td>B B B</td> <td>1.弁種別(自動) 1.弁種別(手動) 1.弁種別(手動)</td> <td>中央制御室非常用換気ファン(フィルタ)制御盤 300</td> </tr> <tr> <td></td> <td>A,換気制御盤(電動機)</td> <td>1.弁種別(自動) 2.弁種別(手動) 3.弁種別(手動)</td> <td>B B B</td> <td>1.弁種別(自動) 1.弁種別(手動) 1.弁種別(手動)</td> <td>換気制御盤(電動機) 1200</td> </tr> </tbody> </table>	機器又は系統名	表記名称(機器名)	弁及び仕様の項目	保安方式 保安区分	機名	備考 (○内に適用する原簿記載形式)		炉アミニオクス空気浄化ファン(電動機)	1.弁種別 2.弁種別 3.弁種別 4.弁種別	B B B B	電動機	電動機(電動機) 100		A,炉アミニオクス空気浄化ファン(フィルタ)	1.弁種別(自動) 2.弁種別(手動) 3.弁種別(手動)	B B B	A,弁種別(自動) A,弁種別(手動) A,弁種別(手動)	A,弁種別(自動) A,弁種別(手動) A,弁種別(手動)		炉アミニオクス空気浄化ファン(フィルタ)制御盤	1.弁種別(自動) 2.弁種別(手動) 3.弁種別(手動)	B B B	1.弁種別(自動) 1.弁種別(手動) 1.弁種別(手動)	1.弁種別(自動) 1.弁種別(手動) 1.弁種別(手動)		炉アミニオクス空気浄化ファン(フィルタ)制御盤	1.弁種別(自動) 2.弁種別(手動) 3.弁種別(手動)	B B B	1.弁種別(自動) 1.弁種別(手動) 1.弁種別(手動)	1.弁種別(自動) 1.弁種別(手動) 1.弁種別(手動)		中央制御室非常用換気ファン(電動機)	1.弁種別(自動) 2.弁種別(手動) 3.弁種別(手動)	B B B	1.弁種別(自動) 1.弁種別(手動) 1.弁種別(手動)	中央制御室非常用換気ファン(電動機) 300		A,中央制御室非常用換気ファン(電動機)	1.弁種別(自動) 2.弁種別(手動) 3.弁種別(手動)	B B B	A,弁種別(自動) A,弁種別(手動) A,弁種別(手動)	A,弁種別(自動) A,弁種別(手動) A,弁種別(手動)		B,中央制御室非常用換気ファン(電動機)	1.弁種別(自動) 2.弁種別(手動) 3.弁種別(手動)	B B B	B,弁種別(自動) B,弁種別(手動) B,弁種別(手動)	B,弁種別(自動) B,弁種別(手動) B,弁種別(手動)		中央制御室非常用換気ファン(フィルタ)制御盤	1.弁種別(自動) 2.弁種別(手動) 3.弁種別(手動)	B B B	1.弁種別(自動) 1.弁種別(手動) 1.弁種別(手動)	中央制御室非常用換気ファン(フィルタ)制御盤 300		A,換気制御盤(電動機)	1.弁種別(自動) 2.弁種別(手動) 3.弁種別(手動)	B B B	1.弁種別(自動) 1.弁種別(手動) 1.弁種別(手動)	換気制御盤(電動機) 1200	<p>○ 中央制御室換気空調系の点検計画について 中央制御室換気空調系は、設計基準事故対処設備であるとともに、重大事故等時においても使用する既設設備であり、これまでに試験・検査を実施している。 表59-5-4に、女川原子力発電所 第2号機の点検計画を示す。</p> <p>表59-5-4 女川原子力発電所 第2号機 保全計画 (第11保全サイクル) (中央制御室換気空調系)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>名称(機器名)</th> <th>保安方式</th> <th>保安区分</th> <th>機名</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>中央制御室換気空調系</td> <td>中央制御室換気空調系</td> <td>換気(自動)</td> <td>B</td> <td>中央制御室換気空調系</td> <td>中央制御室換気空調系</td> </tr> <tr> <td>中央制御室換気空調系</td> <td>中央制御室換気空調系</td> <td>換気(手動)</td> <td>B</td> <td>中央制御室換気空調系</td> <td>中央制御室換気空調系</td> </tr> <tr> <td>中央制御室換気空調系</td> <td>中央制御室換気空調系</td> <td>換気(自動)</td> <td>B</td> <td>中央制御室換気空調系</td> <td>中央制御室換気空調系</td> </tr> <tr> <td>中央制御室換気空調系</td> <td>中央制御室換気空調系</td> <td>換気(手動)</td> <td>B</td> <td>中央制御室換気空調系</td> <td>中央制御室換気空調系</td> </tr> <tr> <td>中央制御室換気空調系</td> <td>中央制御室換気空調系</td> <td>換気(自動)</td> <td>B</td> <td>中央制御室換気空調系</td> <td>中央制御室換気空調系</td> </tr> <tr> <td>中央制御室換気空調系</td> <td>中央制御室換気空調系</td> <td>換気(手動)</td> <td>B</td> <td>中央制御室換気空調系</td> <td>中央制御室換気空調系</td> </tr> </tbody> </table>	項目	名称(機器名)	保安方式	保安区分	機名	備考	中央制御室換気空調系	中央制御室換気空調系	換気(自動)	B	中央制御室換気空調系	中央制御室換気空調系	中央制御室換気空調系	中央制御室換気空調系	換気(手動)	B	中央制御室換気空調系	中央制御室換気空調系	中央制御室換気空調系	中央制御室換気空調系	換気(自動)	B	中央制御室換気空調系	中央制御室換気空調系	中央制御室換気空調系	中央制御室換気空調系	換気(手動)	B	中央制御室換気空調系	中央制御室換気空調系	中央制御室換気空調系	中央制御室換気空調系	換気(自動)	B	中央制御室換気空調系	中央制御室換気空調系	中央制御室換気空調系	中央制御室換気空調系	換気(手動)	B	中央制御室換気空調系	中央制御室換気空調系	<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>名称(機器名)</th> <th>保安方式</th> <th>保安区分</th> <th>機名</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>中央制御室換気空調系</td> <td>中央制御室換気空調系</td> <td>換気(自動)</td> <td>B</td> <td>中央制御室換気空調系</td> <td>中央制御室換気空調系</td> </tr> <tr> <td>中央制御室換気空調系</td> <td>中央制御室換気空調系</td> <td>換気(手動)</td> <td>B</td> <td>中央制御室換気空調系</td> <td>中央制御室換気空調系</td> </tr> <tr> <td>中央制御室換気空調系</td> <td>中央制御室換気空調系</td> <td>換気(自動)</td> <td>B</td> <td>中央制御室換気空調系</td> <td>中央制御室換気空調系</td> </tr> <tr> <td>中央制御室換気空調系</td> <td>中央制御室換気空調系</td> <td>換気(手動)</td> <td>B</td> <td>中央制御室換気空調系</td> <td>中央制御室換気空調系</td> </tr> <tr> <td>中央制御室換気空調系</td> <td>中央制御室換気空調系</td> <td>換気(自動)</td> <td>B</td> <td>中央制御室換気空調系</td> <td>中央制御室換気空調系</td> </tr> <tr> <td>中央制御室換気空調系</td> <td>中央制御室換気空調系</td> <td>換気(手動)</td> <td>B</td> <td>中央制御室換気空調系</td> <td>中央制御室換気空調系</td> </tr> </tbody> </table>	項目	名称(機器名)	保安方式	保安区分	機名	備考	中央制御室換気空調系	中央制御室換気空調系	換気(自動)	B	中央制御室換気空調系	中央制御室換気空調系	中央制御室換気空調系	中央制御室換気空調系	換気(手動)	B	中央制御室換気空調系	中央制御室換気空調系	中央制御室換気空調系	中央制御室換気空調系	換気(自動)	B	中央制御室換気空調系	中央制御室換気空調系	中央制御室換気空調系	中央制御室換気空調系	換気(手動)	B	中央制御室換気空調系	中央制御室換気空調系	中央制御室換気空調系	中央制御室換気空調系	換気(自動)	B	中央制御室換気空調系	中央制御室換気空調系	中央制御室換気空調系	中央制御室換気空調系	換気(手動)	B	中央制御室換気空調系	中央制御室換気空調系	<p>差異理由</p>
機器又は系統名	表記名称(機器名)	弁及び仕様の項目	保安方式 保安区分	機名	備考 (○内に適用する原簿記載形式)																																																																																																																																														
	炉アミニオクス空気浄化ファン(電動機)	1.弁種別 2.弁種別 3.弁種別 4.弁種別	B B B B	電動機	電動機(電動機) 100																																																																																																																																														
	A,炉アミニオクス空気浄化ファン(フィルタ)	1.弁種別(自動) 2.弁種別(手動) 3.弁種別(手動)	B B B	A,弁種別(自動) A,弁種別(手動) A,弁種別(手動)	A,弁種別(自動) A,弁種別(手動) A,弁種別(手動)																																																																																																																																														
	炉アミニオクス空気浄化ファン(フィルタ)制御盤	1.弁種別(自動) 2.弁種別(手動) 3.弁種別(手動)	B B B	1.弁種別(自動) 1.弁種別(手動) 1.弁種別(手動)	1.弁種別(自動) 1.弁種別(手動) 1.弁種別(手動)																																																																																																																																														
	炉アミニオクス空気浄化ファン(フィルタ)制御盤	1.弁種別(自動) 2.弁種別(手動) 3.弁種別(手動)	B B B	1.弁種別(自動) 1.弁種別(手動) 1.弁種別(手動)	1.弁種別(自動) 1.弁種別(手動) 1.弁種別(手動)																																																																																																																																														
	中央制御室非常用換気ファン(電動機)	1.弁種別(自動) 2.弁種別(手動) 3.弁種別(手動)	B B B	1.弁種別(自動) 1.弁種別(手動) 1.弁種別(手動)	中央制御室非常用換気ファン(電動機) 300																																																																																																																																														
	A,中央制御室非常用換気ファン(電動機)	1.弁種別(自動) 2.弁種別(手動) 3.弁種別(手動)	B B B	A,弁種別(自動) A,弁種別(手動) A,弁種別(手動)	A,弁種別(自動) A,弁種別(手動) A,弁種別(手動)																																																																																																																																														
	B,中央制御室非常用換気ファン(電動機)	1.弁種別(自動) 2.弁種別(手動) 3.弁種別(手動)	B B B	B,弁種別(自動) B,弁種別(手動) B,弁種別(手動)	B,弁種別(自動) B,弁種別(手動) B,弁種別(手動)																																																																																																																																														
	中央制御室非常用換気ファン(フィルタ)制御盤	1.弁種別(自動) 2.弁種別(手動) 3.弁種別(手動)	B B B	1.弁種別(自動) 1.弁種別(手動) 1.弁種別(手動)	中央制御室非常用換気ファン(フィルタ)制御盤 300																																																																																																																																														
	A,換気制御盤(電動機)	1.弁種別(自動) 2.弁種別(手動) 3.弁種別(手動)	B B B	1.弁種別(自動) 1.弁種別(手動) 1.弁種別(手動)	換気制御盤(電動機) 1200																																																																																																																																														
項目	名称(機器名)	保安方式	保安区分	機名	備考																																																																																																																																														
中央制御室換気空調系	中央制御室換気空調系	換気(自動)	B	中央制御室換気空調系	中央制御室換気空調系																																																																																																																																														
中央制御室換気空調系	中央制御室換気空調系	換気(手動)	B	中央制御室換気空調系	中央制御室換気空調系																																																																																																																																														
中央制御室換気空調系	中央制御室換気空調系	換気(自動)	B	中央制御室換気空調系	中央制御室換気空調系																																																																																																																																														
中央制御室換気空調系	中央制御室換気空調系	換気(手動)	B	中央制御室換気空調系	中央制御室換気空調系																																																																																																																																														
中央制御室換気空調系	中央制御室換気空調系	換気(自動)	B	中央制御室換気空調系	中央制御室換気空調系																																																																																																																																														
中央制御室換気空調系	中央制御室換気空調系	換気(手動)	B	中央制御室換気空調系	中央制御室換気空調系																																																																																																																																														
項目	名称(機器名)	保安方式	保安区分	機名	備考																																																																																																																																														
中央制御室換気空調系	中央制御室換気空調系	換気(自動)	B	中央制御室換気空調系	中央制御室換気空調系																																																																																																																																														
中央制御室換気空調系	中央制御室換気空調系	換気(手動)	B	中央制御室換気空調系	中央制御室換気空調系																																																																																																																																														
中央制御室換気空調系	中央制御室換気空調系	換気(自動)	B	中央制御室換気空調系	中央制御室換気空調系																																																																																																																																														
中央制御室換気空調系	中央制御室換気空調系	換気(手動)	B	中央制御室換気空調系	中央制御室換気空調系																																																																																																																																														
中央制御室換気空調系	中央制御室換気空調系	換気(自動)	B	中央制御室換気空調系	中央制御室換気空調系																																																																																																																																														
中央制御室換気空調系	中央制御室換気空調系	換気(手動)	B	中央制御室換気空調系	中央制御室換気空調系																																																																																																																																														

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

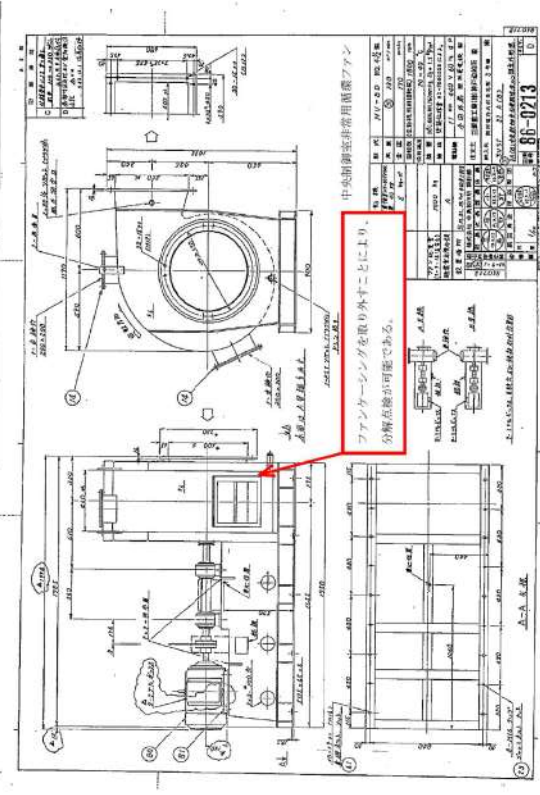
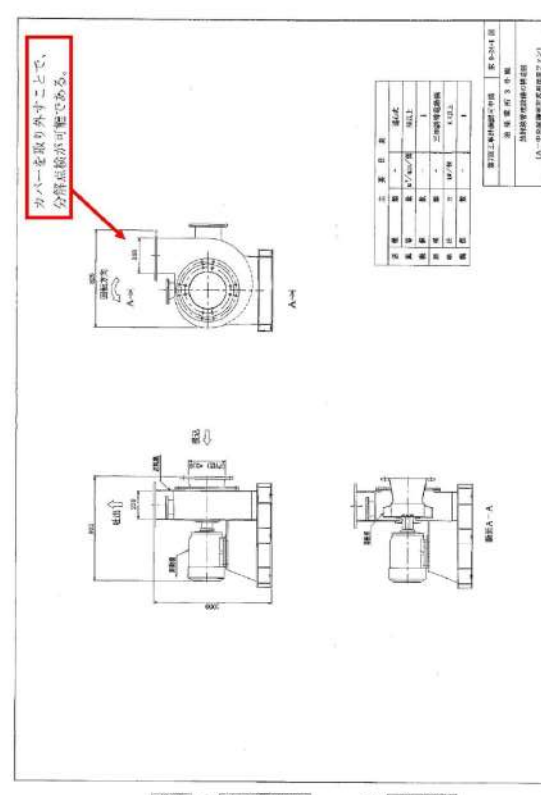
第59条 運転員が原子炉制御室にとどまるための設備（補足説明資料）

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	差異理由
<p style="text-align: right;">改 1</p> <p style="text-align: center;">関西電力株式会社 大飯発電所 第3号機 第16保全サイクル 定期事業者検査要領書</p> <p>施設名：放射線管理施設 検査名：中央制御室非常用循環系機能検査 要領書番号：O3-16-144</p>		<p style="text-align: center;">北海道電力株式会社 泊発電所 3号機 第2保全サイクル 定期事業者検査要領書</p> <p>設備名：放射線管理設備 検査名：中央制御室非常用循環系機能検査 要領書番号：HT3-40</p>	<p>【女川】大飯審査実績の反映</p>

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

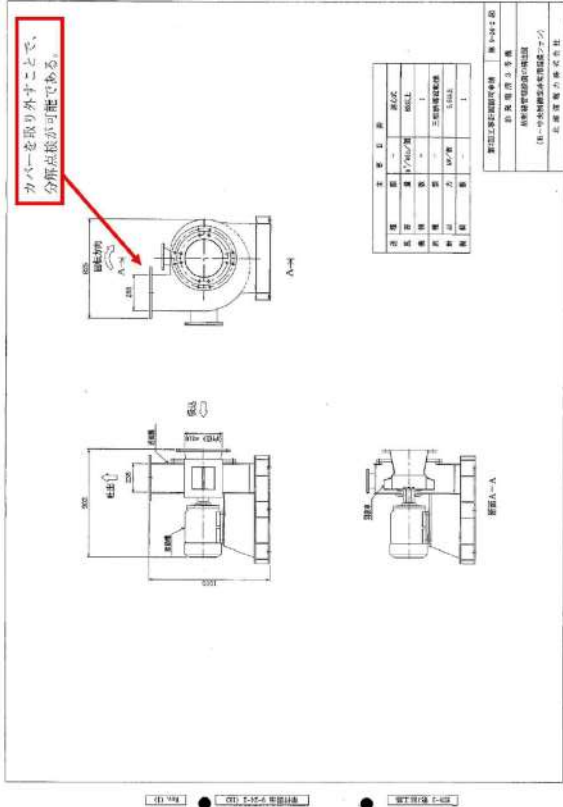
大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	差異理由
<p style="text-align: center;">中央制御室換気系統図</p> <p style="text-align: right;">添付資料-6</p> <p>（注）太線はIA中央制御室非常用設置ファン極基時のラインを示す。 ㊦：検査対象機器を示す</p> <p>凡例：電圧記号はイキ BHFC：機械フィルター ☒：ようきょろのり</p>		<p style="text-align: center;">中央制御室非常用換気系統図</p>	<p>【女川】大飯審査実績の反映</p>

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	差異理由
 <p>中央制御室非常用簡便ファン ファンケーシングを取り外すことにより、 分解作業が可能である。</p>		 <p>カバーを取り外すことで、 分解作業が可能である。</p>	<p>【女川】大飯審査実績の反映</p>

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第59条 運転員が原子炉制御室にとどまるための設備（補足説明資料）

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	差異理由
			<p>【大飯】記載方針の相違 ・泊はB系を別途記載。 【女川】大飯審査実績の反映</p>

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3/4号炉

女川原子力発電所2号炉

泊発電所3号炉

差異理由

機器及び名称	機器名(機能)	系統及び試験の項目	適合性の判定	適合性	機器名	備考
3号機	A10炉内循環ポンプ(電機機)	運転・停止試験	高	10次系熱交換器試験機	(1)中は適用する。見直し済	
	A11炉内循環ポンプ(電機機)	運転・停止試験	高	10次系熱交換器試験機		
	A12炉内循環ポンプ(電機機)	運転・停止試験	高	10次系熱交換器試験機		
	A13炉内循環ポンプ(電機機)	運転・停止試験	高	10次系熱交換器試験機		
	A14炉内循環ポンプ(電機機)	運転・停止試験	高	10次系熱交換器試験機		
	A15炉内循環ポンプ(電機機)	運転・停止試験	高	10次系熱交換器試験機		
	A16炉内循環ポンプ(電機機)	運転・停止試験	高	10次系熱交換器試験機		
	A17炉内循環ポンプ(電機機)	運転・停止試験	高	10次系熱交換器試験機		
	A18炉内循環ポンプ(電機機)	運転・停止試験	高	10次系熱交換器試験機		
	A19炉内循環ポンプ(電機機)	運転・停止試験	高	10次系熱交換器試験機		
	A20炉内循環ポンプ(電機機)	運転・停止試験	高	10次系熱交換器試験機		
	A21炉内循環ポンプ(電機機)	運転・停止試験	高	10次系熱交換器試験機		
	A22炉内循環ポンプ(電機機)	運転・停止試験	高	10次系熱交換器試験機		
	A23炉内循環ポンプ(電機機)	運転・停止試験	高	10次系熱交換器試験機		
	A24炉内循環ポンプ(電機機)	運転・停止試験	高	10次系熱交換器試験機		
	A25炉内循環ポンプ(電機機)	運転・停止試験	高	10次系熱交換器試験機		

機器及び名称	機器名(機能)	系統及び試験の項目	適合性の判定	適合性	機器名	備考

機器及び名称	機器名(機能)	系統及び試験の項目	適合性の判定	適合性	機器名	備考
3号機	A10炉内循環ポンプ(電機機)	運転・停止試験	高	10次系熱交換器試験機	(1)中は適用する。見直し済	
	A11炉内循環ポンプ(電機機)	運転・停止試験	高	10次系熱交換器試験機		
	A12炉内循環ポンプ(電機機)	運転・停止試験	高	10次系熱交換器試験機		
	A13炉内循環ポンプ(電機機)	運転・停止試験	高	10次系熱交換器試験機		
	A14炉内循環ポンプ(電機機)	運転・停止試験	高	10次系熱交換器試験機		
	A15炉内循環ポンプ(電機機)	運転・停止試験	高	10次系熱交換器試験機		
	A16炉内循環ポンプ(電機機)	運転・停止試験	高	10次系熱交換器試験機		
	A17炉内循環ポンプ(電機機)	運転・停止試験	高	10次系熱交換器試験機		
	A18炉内循環ポンプ(電機機)	運転・停止試験	高	10次系熱交換器試験機		
	A19炉内循環ポンプ(電機機)	運転・停止試験	高	10次系熱交換器試験機		
	A20炉内循環ポンプ(電機機)	運転・停止試験	高	10次系熱交換器試験機		
	A21炉内循環ポンプ(電機機)	運転・停止試験	高	10次系熱交換器試験機		
	A22炉内循環ポンプ(電機機)	運転・停止試験	高	10次系熱交換器試験機		
	A23炉内循環ポンプ(電機機)	運転・停止試験	高	10次系熱交換器試験機		
	A24炉内循環ポンプ(電機機)	運転・停止試験	高	10次系熱交換器試験機		
	A25炉内循環ポンプ(電機機)	運転・停止試験	高	10次系熱交換器試験機		
	A26炉内循環ポンプ(電機機)	運転・停止試験	高	10次系熱交換器試験機		
	A27炉内循環ポンプ(電機機)	運転・停止試験	高	10次系熱交換器試験機		
	A28炉内循環ポンプ(電機機)	運転・停止試験	高	10次系熱交換器試験機		
	A29炉内循環ポンプ(電機機)	運転・停止試験	高	10次系熱交換器試験機		
	A30炉内循環ポンプ(電機機)	運転・停止試験	高	10次系熱交換器試験機		

【女川】大飯審査実績の反映

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第59条 運転員が原子炉制御室にとどまるための設備（補足説明資料）

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	差異理由
<p style="text-align: right;">改 4</p> <p style="text-align: center;">関西電力株式会社 大飯発電所 第3号機 第16保全サイクル 定期事業者検査要領書</p> <p>施設名：放射線管理施設 検査名：1次系換気空調設備検査 要領書番号：O3-16-315</p>		<p style="text-align: center;">北海道電力株式会社 泊発電所 3号機 第2保全サイクル 定期事業者検査要領書</p> <p>設備名：放射線管理設備 検査名：1次系換気空調設備検査 要領書番号：HT3-77</p>	<p>【女川】大飯審査実績の反映</p>

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	差異理由
<p style="text-align: center;">検査系統図</p> <p style="text-align: center;">(凡例)</p> <p style="text-align: center;">F : フィルター H/C : 加熱コイル C/W : 冷却コイル</p> <p style="text-align: center;">中央制御室関係空調設備</p>	<p style="text-align: center;">中央制御室空調系統図</p> <p style="text-align: center;">(凡例)</p> <p style="text-align: center;">F : フィルター H/C : 加熱コイル C/W : 冷却コイル</p> <p style="text-align: center;">中央制御室関係空調設備</p>	<p style="text-align: center;">中央制御室空調、中央制御室非常用循環機系統図</p> <p style="text-align: center;">(凡例)</p> <p style="text-align: center;">F : フィルター H/C : 加熱コイル C/W : 冷却コイル</p> <p style="text-align: center;">中央制御室関係空調設備</p> <p style="text-align: center;">注1. 本系統図は、基本図構成及びその変形は含まず。</p>	<p>【女川】大飯審査実績の反映</p>

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大阪発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	差異理由
			<p>【女川】大阪審査実績の反映</p>

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3 / 4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	差異理由																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																									
		<p style="text-align: center;">比較表(1) 設備 高圧巻線</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>機器名</th> <th>規格</th> <th>型式</th> <th>数量</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>高圧巻線(1号機)</td> <td>日立製作所</td> <td>HTV14</td> <td>1</td> <td>1) 1号機高圧巻線用巻線</td> </tr> <tr> <td>高圧巻線(2号機)</td> <td>日立製作所</td> <td>HTV14</td> <td>1</td> <td>2) 2号機高圧巻線用巻線</td> </tr> <tr> <td>高圧巻線(3号機)</td> <td>日立製作所</td> <td>HTV14</td> <td>1</td> <td>3) 3号機高圧巻線用巻線</td> </tr> <tr> <td>高圧巻線(4号機)</td> <td>日立製作所</td> <td>HTV14</td> <td>1</td> <td>4) 4号機高圧巻線用巻線</td> </tr> <tr> <td>高圧巻線(5号機)</td> <td>日立製作所</td> <td>HTV14</td> <td>1</td> <td>5) 5号機高圧巻線用巻線</td> </tr> <tr> <td>高圧巻線(6号機)</td> <td>日立製作所</td> <td>HTV14</td> <td>1</td> <td>6) 6号機高圧巻線用巻線</td> </tr> <tr> <td>高圧巻線(7号機)</td> <td>日立製作所</td> <td>HTV14</td> <td>1</td> <td>7) 7号機高圧巻線用巻線</td> </tr> <tr> <td>高圧巻線(8号機)</td> <td>日立製作所</td> <td>HTV14</td> <td>1</td> <td>8) 8号機高圧巻線用巻線</td> </tr> <tr> <td>高圧巻線(9号機)</td> <td>日立製作所</td> <td>HTV14</td> <td>1</td> <td>9) 9号機高圧巻線用巻線</td> </tr> <tr> <td>高圧巻線(10号機)</td> <td>日立製作所</td> <td>HTV14</td> <td>1</td> <td>10) 10号機高圧巻線用巻線</td> </tr> <tr> <td>高圧巻線(11号機)</td> <td>日立製作所</td> <td>HTV14</td> <td>1</td> <td>11) 11号機高圧巻線用巻線</td> </tr> <tr> <td>高圧巻線(12号機)</td> <td>日立製作所</td> <td>HTV14</td> <td>1</td> <td>12) 12号機高圧巻線用巻線</td> </tr> <tr> <td>高圧巻線(13号機)</td> <td>日立製作所</td> <td>HTV14</td> <td>1</td> <td>13) 13号機高圧巻線用巻線</td> </tr> <tr> <td>高圧巻線(14号機)</td> <td>日立製作所</td> <td>HTV14</td> <td>1</td> <td>14) 14号機高圧巻線用巻線</td> </tr> <tr> <td>高圧巻線(15号機)</td> <td>日立製作所</td> <td>HTV14</td> <td>1</td> <td>15) 15号機高圧巻線用巻線</td> </tr> <tr> <td>高圧巻線(16号機)</td> <td>日立製作所</td> <td>HTV14</td> <td>1</td> <td>16) 16号機高圧巻線用巻線</td> </tr> <tr> <td>高圧巻線(17号機)</td> <td>日立製作所</td> <td>HTV14</td> <td>1</td> <td>17) 17号機高圧巻線用巻線</td> </tr> <tr> <td>高圧巻線(18号機)</td> <td>日立製作所</td> <td>HTV14</td> <td>1</td> <td>18) 18号機高圧巻線用巻線</td> </tr> <tr> <td>高圧巻線(19号機)</td> <td>日立製作所</td> <td>HTV14</td> <td>1</td> <td>19) 19号機高圧巻線用巻線</td> </tr> <tr> <td>高圧巻線(20号機)</td> <td>日立製作所</td> <td>HTV14</td> <td>1</td> <td>20) 20号機高圧巻線用巻線</td> </tr> <tr> <td>高圧巻線(21号機)</td> <td>日立製作所</td> <td>HTV14</td> <td>1</td> <td>21) 21号機高圧巻線用巻線</td> </tr> <tr> <td>高圧巻線(22号機)</td> <td>日立製作所</td> <td>HTV14</td> <td>1</td> <td>22) 22号機高圧巻線用巻線</td> </tr> <tr> <td>高圧巻線(23号機)</td> <td>日立製作所</td> <td>HTV14</td> <td>1</td> <td>23) 23号機高圧巻線用巻線</td> </tr> <tr> <td>高圧巻線(24号機)</td> <td>日立製作所</td> <td>HTV14</td> <td>1</td> <td>24) 24号機高圧巻線用巻線</td> </tr> <tr> <td>高圧巻線(25号機)</td> <td>日立製作所</td> <td>HTV14</td> <td>1</td> <td>25) 25号機高圧巻線用巻線</td> </tr> <tr> <td>高圧巻線(26号機)</td> <td>日立製作所</td> <td>HTV14</td> <td>1</td> <td>26) 26号機高圧巻線用巻線</td> </tr> <tr> <td>高圧巻線(27号機)</td> <td>日立製作所</td> <td>HTV14</td> <td>1</td> <td>27) 27号機高圧巻線用巻線</td> </tr> <tr> <td>高圧巻線(28号機)</td> <td>日立製作所</td> <td>HTV14</td> <td>1</td> <td>28) 28号機高圧巻線用巻線</td> </tr> <tr> <td>高圧巻線(29号機)</td> <td>日立製作所</td> <td>HTV14</td> <td>1</td> <td>29) 29号機高圧巻線用巻線</td> </tr> <tr> <td>高圧巻線(30号機)</td> <td>日立製作所</td> <td>HTV14</td> <td>1</td> <td>30) 30号機高圧巻線用巻線</td> </tr> <tr> <td>高圧巻線(31号機)</td> <td>日立製作所</td> <td>HTV14</td> <td>1</td> <td>31) 31号機高圧巻線用巻線</td> </tr> <tr> <td>高圧巻線(32号機)</td> <td>日立製作所</td> <td>HTV14</td> <td>1</td> <td>32) 32号機高圧巻線用巻線</td> </tr> <tr> <td>高圧巻線(33号機)</td> <td>日立製作所</td> <td>HTV14</td> <td>1</td> <td>33) 33号機高圧巻線用巻線</td> </tr> <tr> <td>高圧巻線(34号機)</td> <td>日立製作所</td> <td>HTV14</td> <td>1</td> <td>34) 34号機高圧巻線用巻線</td> </tr> <tr> <td>高圧巻線(35号機)</td> <td>日立製作所</td> <td>HTV14</td> <td>1</td> <td>35) 35号機高圧巻線用巻線</td> </tr> <tr> <td>高圧巻線(36号機)</td> <td>日立製作所</td> <td>HTV14</td> <td>1</td> <td>36) 36号機高圧巻線用巻線</td> </tr> <tr> <td>高圧巻線(37号機)</td> <td>日立製作所</td> <td>HTV14</td> <td>1</td> <td>37) 37号機高圧巻線用巻線</td> </tr> <tr> <td>高圧巻線(38号機)</td> <td>日立製作所</td> <td>HTV14</td> <td>1</td> <td>38) 38号機高圧巻線用巻線</td> </tr> <tr> <td>高圧巻線(39号機)</td> <td>日立製作所</td> <td>HTV14</td> <td>1</td> <td>39) 39号機高圧巻線用巻線</td> </tr> <tr> <td>高圧巻線(40号機)</td> <td>日立製作所</td> <td>HTV14</td> <td>1</td> <td>40) 40号機高圧巻線用巻線</td> </tr> <tr> <td>高圧巻線(41号機)</td> <td>日立製作所</td> <td>HTV14</td> <td>1</td> <td>41) 41号機高圧巻線用巻線</td> </tr> <tr> <td>高圧巻線(42号機)</td> <td>日立製作所</td> <td>HTV14</td> <td>1</td> <td>42) 42号機高圧巻線用巻線</td> </tr> <tr> <td>高圧巻線(43号機)</td> <td>日立製作所</td> <td>HTV14</td> <td>1</td> <td>43) 43号機高圧巻線用巻線</td> </tr> <tr> <td>高圧巻線(44号機)</td> <td>日立製作所</td> <td>HTV14</td> <td>1</td> <td>44) 44号機高圧巻線用巻線</td> </tr> <tr> <td>高圧巻線(45号機)</td> <td>日立製作所</td> <td>HTV14</td> <td>1</td> <td>45) 45号機高圧巻線用巻線</td> </tr> <tr> <td>高圧巻線(46号機)</td> <td>日立製作所</td> <td>HTV14</td> <td>1</td> <td>46) 46号機高圧巻線用巻線</td> </tr> <tr> <td>高圧巻線(47号機)</td> <td>日立製作所</td> <td>HTV14</td> <td>1</td> <td>47) 47号機高圧巻線用巻線</td> </tr> <tr> <td>高圧巻線(48号機)</td> <td>日立製作所</td> <td>HTV14</td> <td>1</td> <td>48) 48号機高圧巻線用巻線</td> </tr> <tr> <td>高圧巻線(49号機)</td> <td>日立製作所</td> <td>HTV14</td> <td>1</td> <td>49) 49号機高圧巻線用巻線</td> </tr> <tr> <td>高圧巻線(50号機)</td> <td>日立製作所</td> <td>HTV14</td> <td>1</td> <td>50) 50号機高圧巻線用巻線</td> </tr> <tr> <td>高圧巻線(51号機)</td> <td>日立製作所</td> <td>HTV14</td> <td>1</td> <td>51) 51号機高圧巻線用巻線</td> </tr> <tr> <td>高圧巻線(52号機)</td> <td>日立製作所</td> <td>HTV14</td> <td>1</td> <td>52) 52号機高圧巻線用巻線</td> </tr> <tr> <td>高圧巻線(53号機)</td> <td>日立製作所</td> <td>HTV14</td> <td>1</td> <td>53) 53号機高圧巻線用巻線</td> </tr> <tr> <td>高圧巻線(54号機)</td> <td>日立製作所</td> <td>HTV14</td> <td>1</td> <td>54) 54号機高圧巻線用巻線</td> </tr> <tr> <td>高圧巻線(55号機)</td> <td>日立製作所</td> <td>HTV14</td> <td>1</td> <td>55) 55号機高圧巻線用巻線</td> </tr> <tr> <td>高圧巻線(56号機)</td> <td>日立製作所</td> <td>HTV14</td> <td>1</td> <td>56) 56号機高圧巻線用巻線</td> </tr> <tr> <td>高圧巻線(57号機)</td> <td>日立製作所</td> <td>HTV14</td> <td>1</td> <td>57) 57号機高圧巻線用巻線</td> </tr> <tr> <td>高圧巻線(58号機)</td> <td>日立製作所</td> <td>HTV14</td> <td>1</td> <td>58) 58号機高圧巻線用巻線</td> </tr> <tr> <td>高圧巻線(59号機)</td> <td>日立製作所</td> <td>HTV14</td> <td>1</td> <td>59) 59号機高圧巻線用巻線</td> </tr> <tr> <td>高圧巻線(60号機)</td> <td>日立製作所</td> <td>HTV14</td> <td>1</td> <td>60) 60号機高圧巻線用巻線</td> </tr> <tr> <td>高圧巻線(61号機)</td> <td>日立製作所</td> <td>HTV14</td> <td>1</td> <td>61) 61号機高圧巻線用巻線</td> </tr> <tr> <td>高圧巻線(62号機)</td> <td>日立製作所</td> <td>HTV14</td> <td>1</td> <td>62) 62号機高圧巻線用巻線</td> </tr> <tr> <td>高圧巻線(63号機)</td> <td>日立製作所</td> <td>HTV14</td> <td>1</td> <td>63) 63号機高圧巻線用巻線</td> </tr> <tr> <td>高圧巻線(64号機)</td> <td>日立製作所</td> <td>HTV14</td> <td>1</td> <td>64) 64号機高圧巻線用巻線</td> </tr> <tr> <td>高圧巻線(65号機)</td> <td>日立製作所</td> <td>HTV14</td> <td>1</td> <td>65) 65号機高圧巻線用巻線</td> </tr> <tr> <td>高圧巻線(66号機)</td> <td>日立製作所</td> <td>HTV14</td> <td>1</td> <td>66) 66号機高圧巻線用巻線</td> </tr> <tr> <td>高圧巻線(67号機)</td> <td>日立製作所</td> <td>HTV14</td> <td>1</td> <td>67) 67号機高圧巻線用巻線</td> </tr> <tr> <td>高圧巻線(68号機)</td> <td>日立製作所</td> <td>HTV14</td> <td>1</td> <td>68) 68号機高圧巻線用巻線</td> </tr> <tr> <td>高圧巻線(69号機)</td> <td>日立製作所</td> <td>HTV14</td> <td>1</td> <td>69) 69号機高圧巻線用巻線</td> </tr> <tr> <td>高圧巻線(70号機)</td> <td>日立製作所</td> <td>HTV14</td> <td>1</td> <td>70) 70号機高圧巻線用巻線</td> </tr> <tr> <td>高圧巻線(71号機)</td> <td>日立製作所</td> <td>HTV14</td> <td>1</td> <td>71) 71号機高圧巻線用巻線</td> </tr> <tr> <td>高圧巻線(72号機)</td> <td>日立製作所</td> <td>HTV14</td> <td>1</td> <td>72) 72号機高圧巻線用巻線</td> </tr> <tr> <td>高圧巻線(73号機)</td> <td>日立製作所</td> <td>HTV14</td> <td>1</td> <td>73) 73号機高圧巻線用巻線</td> </tr> <tr> <td>高圧巻線(74号機)</td> <td>日立製作所</td> <td>HTV14</td> <td>1</td> <td>74) 74号機高圧巻線用巻線</td> </tr> <tr> <td>高圧巻線(75号機)</td> <td>日立製作所</td> <td>HTV14</td> <td>1</td> <td>75) 75号機高圧巻線用巻線</td> </tr> <tr> <td>高圧巻線(76号機)</td> <td>日立製作所</td> <td>HTV14</td> <td>1</td> <td>76) 76号機高圧巻線用巻線</td> </tr> <tr> <td>高圧巻線(77号機)</td> <td>日立製作所</td> <td>HTV14</td> <td>1</td> <td>77) 77号機高圧巻線用巻線</td> </tr> <tr> <td>高圧巻線(78号機)</td> <td>日立製作所</td> <td>HTV14</td> <td>1</td> <td>78) 78号機高圧巻線用巻線</td> </tr> <tr> <td>高圧巻線(79号機)</td> <td>日立製作所</td> <td>HTV14</td> <td>1</td> <td>79) 79号機高圧巻線用巻線</td> </tr> <tr> <td>高圧巻線(80号機)</td> <td>日立製作所</td> <td>HTV14</td> <td>1</td> <td>80) 80号機高圧巻線用巻線</td> </tr> <tr> <td>高圧巻線(81号機)</td> <td>日立製作所</td> <td>HTV14</td> <td>1</td> <td>81) 81号機高圧巻線用巻線</td> </tr> <tr> <td>高圧巻線(82号機)</td> <td>日立製作所</td> <td>HTV14</td> <td>1</td> <td>82) 82号機高圧巻線用巻線</td> </tr> <tr> <td>高圧巻線(83号機)</td> <td>日立製作所</td> <td>HTV14</td> <td>1</td> <td>83) 83号機高圧巻線用巻線</td> </tr> <tr> <td>高圧巻線(84号機)</td> <td>日立製作所</td> <td>HTV14</td> <td>1</td> <td>84) 84号機高圧巻線用巻線</td> </tr> <tr> <td>高圧巻線(85号機)</td> <td>日立製作所</td> <td>HTV14</td> <td>1</td> <td>85) 85号機高圧巻線用巻線</td> </tr> <tr> <td>高圧巻線(86号機)</td> <td>日立製作所</td> <td>HTV14</td> <td>1</td> <td>86) 86号機高圧巻線用巻線</td> </tr> <tr> <td>高圧巻線(87号機)</td> <td>日立製作所</td> <td>HTV14</td> <td>1</td> <td>87) 87号機高圧巻線用巻線</td> </tr> <tr> <td>高圧巻線(88号機)</td> <td>日立製作所</td> <td>HTV14</td> <td>1</td> <td>88) 88号機高圧巻線用巻線</td> </tr> <tr> <td>高圧巻線(89号機)</td> <td>日立製作所</td> <td>HTV14</td> <td>1</td> <td>89) 89号機高圧巻線用巻線</td> </tr> <tr> <td>高圧巻線(90号機)</td> <td>日立製作所</td> <td>HTV14</td> <td>1</td> <td>90) 90号機高圧巻線用巻線</td> </tr> <tr> <td>高圧巻線(91号機)</td> <td>日立製作所</td> <td>HTV14</td> <td>1</td> <td>91) 91号機高圧巻線用巻線</td> </tr> <tr> <td>高圧巻線(92号機)</td> <td>日立製作所</td> <td>HTV14</td> <td>1</td> <td>92) 92号機高圧巻線用巻線</td> </tr> <tr> <td>高圧巻線(93号機)</td> <td>日立製作所</td> <td>HTV14</td> <td>1</td> <td>93) 93号機高圧巻線用巻線</td> </tr> <tr> <td>高圧巻線(94号機)</td> <td>日立製作所</td> <td>HTV14</td> <td>1</td> <td>94) 94号機高圧巻線用巻線</td> </tr> <tr> <td>高圧巻線(95号機)</td> <td>日立製作所</td> <td>HTV14</td> <td>1</td> <td>95) 95号機高圧巻線用巻線</td> </tr> <tr> <td>高圧巻線(96号機)</td> <td>日立製作所</td> <td>HTV14</td> <td>1</td> <td>96) 96号機高圧巻線用巻線</td> </tr> <tr> <td>高圧巻線(97号機)</td> <td>日立製作所</td> <td>HTV14</td> <td>1</td> <td>97) 97号機高圧巻線用巻線</td> </tr> <tr> <td>高圧巻線(98号機)</td> <td>日立製作所</td> <td>HTV14</td> <td>1</td> <td>98) 98号機高圧巻線用巻線</td> </tr> <tr> <td>高圧巻線(99号機)</td> <td>日立製作所</td> <td>HTV14</td> <td>1</td> <td>99) 99号機高圧巻線用巻線</td> </tr> <tr> <td>高圧巻線(100号機)</td> <td>日立製作所</td> <td>HTV14</td> <td>1</td> <td>100) 100号機高圧巻線用巻線</td> </tr> </tbody> </table>	機器名	規格	型式	数量	備考	高圧巻線(1号機)	日立製作所	HTV14	1	1) 1号機高圧巻線用巻線	高圧巻線(2号機)	日立製作所	HTV14	1	2) 2号機高圧巻線用巻線	高圧巻線(3号機)	日立製作所	HTV14	1	3) 3号機高圧巻線用巻線	高圧巻線(4号機)	日立製作所	HTV14	1	4) 4号機高圧巻線用巻線	高圧巻線(5号機)	日立製作所	HTV14	1	5) 5号機高圧巻線用巻線	高圧巻線(6号機)	日立製作所	HTV14	1	6) 6号機高圧巻線用巻線	高圧巻線(7号機)	日立製作所	HTV14	1	7) 7号機高圧巻線用巻線	高圧巻線(8号機)	日立製作所	HTV14	1	8) 8号機高圧巻線用巻線	高圧巻線(9号機)	日立製作所	HTV14	1	9) 9号機高圧巻線用巻線	高圧巻線(10号機)	日立製作所	HTV14	1	10) 10号機高圧巻線用巻線	高圧巻線(11号機)	日立製作所	HTV14	1	11) 11号機高圧巻線用巻線	高圧巻線(12号機)	日立製作所	HTV14	1	12) 12号機高圧巻線用巻線	高圧巻線(13号機)	日立製作所	HTV14	1	13) 13号機高圧巻線用巻線	高圧巻線(14号機)	日立製作所	HTV14	1	14) 14号機高圧巻線用巻線	高圧巻線(15号機)	日立製作所	HTV14	1	15) 15号機高圧巻線用巻線	高圧巻線(16号機)	日立製作所	HTV14	1	16) 16号機高圧巻線用巻線	高圧巻線(17号機)	日立製作所	HTV14	1	17) 17号機高圧巻線用巻線	高圧巻線(18号機)	日立製作所	HTV14	1	18) 18号機高圧巻線用巻線	高圧巻線(19号機)	日立製作所	HTV14	1	19) 19号機高圧巻線用巻線	高圧巻線(20号機)	日立製作所	HTV14	1	20) 20号機高圧巻線用巻線	高圧巻線(21号機)	日立製作所	HTV14	1	21) 21号機高圧巻線用巻線	高圧巻線(22号機)	日立製作所	HTV14	1	22) 22号機高圧巻線用巻線	高圧巻線(23号機)	日立製作所	HTV14	1	23) 23号機高圧巻線用巻線	高圧巻線(24号機)	日立製作所	HTV14	1	24) 24号機高圧巻線用巻線	高圧巻線(25号機)	日立製作所	HTV14	1	25) 25号機高圧巻線用巻線	高圧巻線(26号機)	日立製作所	HTV14	1	26) 26号機高圧巻線用巻線	高圧巻線(27号機)	日立製作所	HTV14	1	27) 27号機高圧巻線用巻線	高圧巻線(28号機)	日立製作所	HTV14	1	28) 28号機高圧巻線用巻線	高圧巻線(29号機)	日立製作所	HTV14	1	29) 29号機高圧巻線用巻線	高圧巻線(30号機)	日立製作所	HTV14	1	30) 30号機高圧巻線用巻線	高圧巻線(31号機)	日立製作所	HTV14	1	31) 31号機高圧巻線用巻線	高圧巻線(32号機)	日立製作所	HTV14	1	32) 32号機高圧巻線用巻線	高圧巻線(33号機)	日立製作所	HTV14	1	33) 33号機高圧巻線用巻線	高圧巻線(34号機)	日立製作所	HTV14	1	34) 34号機高圧巻線用巻線	高圧巻線(35号機)	日立製作所	HTV14	1	35) 35号機高圧巻線用巻線	高圧巻線(36号機)	日立製作所	HTV14	1	36) 36号機高圧巻線用巻線	高圧巻線(37号機)	日立製作所	HTV14	1	37) 37号機高圧巻線用巻線	高圧巻線(38号機)	日立製作所	HTV14	1	38) 38号機高圧巻線用巻線	高圧巻線(39号機)	日立製作所	HTV14	1	39) 39号機高圧巻線用巻線	高圧巻線(40号機)	日立製作所	HTV14	1	40) 40号機高圧巻線用巻線	高圧巻線(41号機)	日立製作所	HTV14	1	41) 41号機高圧巻線用巻線	高圧巻線(42号機)	日立製作所	HTV14	1	42) 42号機高圧巻線用巻線	高圧巻線(43号機)	日立製作所	HTV14	1	43) 43号機高圧巻線用巻線	高圧巻線(44号機)	日立製作所	HTV14	1	44) 44号機高圧巻線用巻線	高圧巻線(45号機)	日立製作所	HTV14	1	45) 45号機高圧巻線用巻線	高圧巻線(46号機)	日立製作所	HTV14	1	46) 46号機高圧巻線用巻線	高圧巻線(47号機)	日立製作所	HTV14	1	47) 47号機高圧巻線用巻線	高圧巻線(48号機)	日立製作所	HTV14	1	48) 48号機高圧巻線用巻線	高圧巻線(49号機)	日立製作所	HTV14	1	49) 49号機高圧巻線用巻線	高圧巻線(50号機)	日立製作所	HTV14	1	50) 50号機高圧巻線用巻線	高圧巻線(51号機)	日立製作所	HTV14	1	51) 51号機高圧巻線用巻線	高圧巻線(52号機)	日立製作所	HTV14	1	52) 52号機高圧巻線用巻線	高圧巻線(53号機)	日立製作所	HTV14	1	53) 53号機高圧巻線用巻線	高圧巻線(54号機)	日立製作所	HTV14	1	54) 54号機高圧巻線用巻線	高圧巻線(55号機)	日立製作所	HTV14	1	55) 55号機高圧巻線用巻線	高圧巻線(56号機)	日立製作所	HTV14	1	56) 56号機高圧巻線用巻線	高圧巻線(57号機)	日立製作所	HTV14	1	57) 57号機高圧巻線用巻線	高圧巻線(58号機)	日立製作所	HTV14	1	58) 58号機高圧巻線用巻線	高圧巻線(59号機)	日立製作所	HTV14	1	59) 59号機高圧巻線用巻線	高圧巻線(60号機)	日立製作所	HTV14	1	60) 60号機高圧巻線用巻線	高圧巻線(61号機)	日立製作所	HTV14	1	61) 61号機高圧巻線用巻線	高圧巻線(62号機)	日立製作所	HTV14	1	62) 62号機高圧巻線用巻線	高圧巻線(63号機)	日立製作所	HTV14	1	63) 63号機高圧巻線用巻線	高圧巻線(64号機)	日立製作所	HTV14	1	64) 64号機高圧巻線用巻線	高圧巻線(65号機)	日立製作所	HTV14	1	65) 65号機高圧巻線用巻線	高圧巻線(66号機)	日立製作所	HTV14	1	66) 66号機高圧巻線用巻線	高圧巻線(67号機)	日立製作所	HTV14	1	67) 67号機高圧巻線用巻線	高圧巻線(68号機)	日立製作所	HTV14	1	68) 68号機高圧巻線用巻線	高圧巻線(69号機)	日立製作所	HTV14	1	69) 69号機高圧巻線用巻線	高圧巻線(70号機)	日立製作所	HTV14	1	70) 70号機高圧巻線用巻線	高圧巻線(71号機)	日立製作所	HTV14	1	71) 71号機高圧巻線用巻線	高圧巻線(72号機)	日立製作所	HTV14	1	72) 72号機高圧巻線用巻線	高圧巻線(73号機)	日立製作所	HTV14	1	73) 73号機高圧巻線用巻線	高圧巻線(74号機)	日立製作所	HTV14	1	74) 74号機高圧巻線用巻線	高圧巻線(75号機)	日立製作所	HTV14	1	75) 75号機高圧巻線用巻線	高圧巻線(76号機)	日立製作所	HTV14	1	76) 76号機高圧巻線用巻線	高圧巻線(77号機)	日立製作所	HTV14	1	77) 77号機高圧巻線用巻線	高圧巻線(78号機)	日立製作所	HTV14	1	78) 78号機高圧巻線用巻線	高圧巻線(79号機)	日立製作所	HTV14	1	79) 79号機高圧巻線用巻線	高圧巻線(80号機)	日立製作所	HTV14	1	80) 80号機高圧巻線用巻線	高圧巻線(81号機)	日立製作所	HTV14	1	81) 81号機高圧巻線用巻線	高圧巻線(82号機)	日立製作所	HTV14	1	82) 82号機高圧巻線用巻線	高圧巻線(83号機)	日立製作所	HTV14	1	83) 83号機高圧巻線用巻線	高圧巻線(84号機)	日立製作所	HTV14	1	84) 84号機高圧巻線用巻線	高圧巻線(85号機)	日立製作所	HTV14	1	85) 85号機高圧巻線用巻線	高圧巻線(86号機)	日立製作所	HTV14	1	86) 86号機高圧巻線用巻線	高圧巻線(87号機)	日立製作所	HTV14	1	87) 87号機高圧巻線用巻線	高圧巻線(88号機)	日立製作所	HTV14	1	88) 88号機高圧巻線用巻線	高圧巻線(89号機)	日立製作所	HTV14	1	89) 89号機高圧巻線用巻線	高圧巻線(90号機)	日立製作所	HTV14	1	90) 90号機高圧巻線用巻線	高圧巻線(91号機)	日立製作所	HTV14	1	91) 91号機高圧巻線用巻線	高圧巻線(92号機)	日立製作所	HTV14	1	92) 92号機高圧巻線用巻線	高圧巻線(93号機)	日立製作所	HTV14	1	93) 93号機高圧巻線用巻線	高圧巻線(94号機)	日立製作所	HTV14	1	94) 94号機高圧巻線用巻線	高圧巻線(95号機)	日立製作所	HTV14	1	95) 95号機高圧巻線用巻線	高圧巻線(96号機)	日立製作所	HTV14	1	96) 96号機高圧巻線用巻線	高圧巻線(97号機)	日立製作所	HTV14	1	97) 97号機高圧巻線用巻線	高圧巻線(98号機)	日立製作所	HTV14	1	98) 98号機高圧巻線用巻線	高圧巻線(99号機)	日立製作所	HTV14	1	99) 99号機高圧巻線用巻線	高圧巻線(100号機)	日立製作所	HTV14	1	100) 100号機高圧巻線用巻線	<p>【大飯】記載箇所の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> 大飯は中央制御室循環ファンと中央制御室空調ファンをまとめて記載している。 <p>【女川】大飯審査実績の反映</p>
機器名	規格	型式	数量	備考																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
高圧巻線(1号機)	日立製作所	HTV14	1	1) 1号機高圧巻線用巻線																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
高圧巻線(2号機)	日立製作所	HTV14	1	2) 2号機高圧巻線用巻線																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
高圧巻線(3号機)	日立製作所	HTV14	1	3) 3号機高圧巻線用巻線																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
高圧巻線(4号機)	日立製作所	HTV14	1	4) 4号機高圧巻線用巻線																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
高圧巻線(5号機)	日立製作所	HTV14	1	5) 5号機高圧巻線用巻線																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
高圧巻線(6号機)	日立製作所	HTV14	1	6) 6号機高圧巻線用巻線																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
高圧巻線(7号機)	日立製作所	HTV14	1	7) 7号機高圧巻線用巻線																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
高圧巻線(8号機)	日立製作所	HTV14	1	8) 8号機高圧巻線用巻線																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
高圧巻線(9号機)	日立製作所	HTV14	1	9) 9号機高圧巻線用巻線																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
高圧巻線(10号機)	日立製作所	HTV14	1	10) 10号機高圧巻線用巻線																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
高圧巻線(11号機)	日立製作所	HTV14	1	11) 11号機高圧巻線用巻線																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
高圧巻線(12号機)	日立製作所	HTV14	1	12) 12号機高圧巻線用巻線																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
高圧巻線(13号機)	日立製作所	HTV14	1	13) 13号機高圧巻線用巻線																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
高圧巻線(14号機)	日立製作所	HTV14	1	14) 14号機高圧巻線用巻線																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
高圧巻線(15号機)	日立製作所	HTV14	1	15) 15号機高圧巻線用巻線																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
高圧巻線(16号機)	日立製作所	HTV14	1	16) 16号機高圧巻線用巻線																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
高圧巻線(17号機)	日立製作所	HTV14	1	17) 17号機高圧巻線用巻線																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
高圧巻線(18号機)	日立製作所	HTV14	1	18) 18号機高圧巻線用巻線																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
高圧巻線(19号機)	日立製作所	HTV14	1	19) 19号機高圧巻線用巻線																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
高圧巻線(20号機)	日立製作所	HTV14	1	20) 20号機高圧巻線用巻線																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
高圧巻線(21号機)	日立製作所	HTV14	1	21) 21号機高圧巻線用巻線																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
高圧巻線(22号機)	日立製作所	HTV14	1	22) 22号機高圧巻線用巻線																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
高圧巻線(23号機)	日立製作所	HTV14	1	23) 23号機高圧巻線用巻線																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
高圧巻線(24号機)	日立製作所	HTV14	1	24) 24号機高圧巻線用巻線																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
高圧巻線(25号機)	日立製作所	HTV14	1	25) 25号機高圧巻線用巻線																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
高圧巻線(26号機)	日立製作所	HTV14	1	26) 26号機高圧巻線用巻線																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
高圧巻線(27号機)	日立製作所	HTV14	1	27) 27号機高圧巻線用巻線																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
高圧巻線(28号機)	日立製作所	HTV14	1	28) 28号機高圧巻線用巻線																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
高圧巻線(29号機)	日立製作所	HTV14	1	29) 29号機高圧巻線用巻線																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
高圧巻線(30号機)	日立製作所	HTV14	1	30) 30号機高圧巻線用巻線																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
高圧巻線(31号機)	日立製作所	HTV14	1	31) 31号機高圧巻線用巻線																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
高圧巻線(32号機)	日立製作所	HTV14	1	32) 32号機高圧巻線用巻線																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
高圧巻線(33号機)	日立製作所	HTV14	1	33) 33号機高圧巻線用巻線																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
高圧巻線(34号機)	日立製作所	HTV14	1	34) 34号機高圧巻線用巻線																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
高圧巻線(35号機)	日立製作所	HTV14	1	35) 35号機高圧巻線用巻線																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
高圧巻線(36号機)	日立製作所	HTV14	1	36) 36号機高圧巻線用巻線																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
高圧巻線(37号機)	日立製作所	HTV14	1	37) 37号機高圧巻線用巻線																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
高圧巻線(38号機)	日立製作所	HTV14	1	38) 38号機高圧巻線用巻線																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
高圧巻線(39号機)	日立製作所	HTV14	1	39) 39号機高圧巻線用巻線																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
高圧巻線(40号機)	日立製作所	HTV14	1	40) 40号機高圧巻線用巻線																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
高圧巻線(41号機)	日立製作所	HTV14	1	41) 41号機高圧巻線用巻線																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
高圧巻線(42号機)	日立製作所	HTV14	1	42) 42号機高圧巻線用巻線																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
高圧巻線(43号機)	日立製作所	HTV14	1	43) 43号機高圧巻線用巻線																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
高圧巻線(44号機)	日立製作所	HTV14	1	44) 44号機高圧巻線用巻線																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
高圧巻線(45号機)	日立製作所	HTV14	1	45) 45号機高圧巻線用巻線																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
高圧巻線(46号機)	日立製作所	HTV14	1	46) 46号機高圧巻線用巻線																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
高圧巻線(47号機)	日立製作所	HTV14	1	47) 47号機高圧巻線用巻線																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
高圧巻線(48号機)	日立製作所	HTV14	1	48) 48号機高圧巻線用巻線																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
高圧巻線(49号機)	日立製作所	HTV14	1	49) 49号機高圧巻線用巻線																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
高圧巻線(50号機)	日立製作所	HTV14	1	50) 50号機高圧巻線用巻線																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
高圧巻線(51号機)	日立製作所	HTV14	1	51) 51号機高圧巻線用巻線																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
高圧巻線(52号機)	日立製作所	HTV14	1	52) 52号機高圧巻線用巻線																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
高圧巻線(53号機)	日立製作所	HTV14	1	53) 53号機高圧巻線用巻線																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
高圧巻線(54号機)	日立製作所	HTV14	1	54) 54号機高圧巻線用巻線																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
高圧巻線(55号機)	日立製作所	HTV14	1	55) 55号機高圧巻線用巻線																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
高圧巻線(56号機)	日立製作所	HTV14	1	56) 56号機高圧巻線用巻線																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
高圧巻線(57号機)	日立製作所	HTV14	1	57) 57号機高圧巻線用巻線																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
高圧巻線(58号機)	日立製作所	HTV14	1	58) 58号機高圧巻線用巻線																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
高圧巻線(59号機)	日立製作所	HTV14	1	59) 59号機高圧巻線用巻線																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
高圧巻線(60号機)	日立製作所	HTV14	1	60) 60号機高圧巻線用巻線																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
高圧巻線(61号機)	日立製作所	HTV14	1	61) 61号機高圧巻線用巻線																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
高圧巻線(62号機)	日立製作所	HTV14	1	62) 62号機高圧巻線用巻線																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
高圧巻線(63号機)	日立製作所	HTV14	1	63) 63号機高圧巻線用巻線																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
高圧巻線(64号機)	日立製作所	HTV14	1	64) 64号機高圧巻線用巻線																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
高圧巻線(65号機)	日立製作所	HTV14	1	65) 65号機高圧巻線用巻線																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
高圧巻線(66号機)	日立製作所	HTV14	1	66) 66号機高圧巻線用巻線																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
高圧巻線(67号機)	日立製作所	HTV14	1	67) 67号機高圧巻線用巻線																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
高圧巻線(68号機)	日立製作所	HTV14	1	68) 68号機高圧巻線用巻線																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
高圧巻線(69号機)	日立製作所	HTV14	1	69) 69号機高圧巻線用巻線																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
高圧巻線(70号機)	日立製作所	HTV14	1	70) 70号機高圧巻線用巻線																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
高圧巻線(71号機)	日立製作所	HTV14	1	71) 71号機高圧巻線用巻線																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
高圧巻線(72号機)	日立製作所	HTV14	1	72) 72号機高圧巻線用巻線																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
高圧巻線(73号機)	日立製作所	HTV14	1	73) 73号機高圧巻線用巻線																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
高圧巻線(74号機)	日立製作所	HTV14	1	74) 74号機高圧巻線用巻線																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
高圧巻線(75号機)	日立製作所	HTV14	1	75) 75号機高圧巻線用巻線																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
高圧巻線(76号機)	日立製作所	HTV14	1	76) 76号機高圧巻線用巻線																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
高圧巻線(77号機)	日立製作所	HTV14	1	77) 77号機高圧巻線用巻線																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
高圧巻線(78号機)	日立製作所	HTV14	1	78) 78号機高圧巻線用巻線																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
高圧巻線(79号機)	日立製作所	HTV14	1	79) 79号機高圧巻線用巻線																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
高圧巻線(80号機)	日立製作所	HTV14	1	80) 80号機高圧巻線用巻線																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
高圧巻線(81号機)	日立製作所	HTV14	1	81) 81号機高圧巻線用巻線																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
高圧巻線(82号機)	日立製作所	HTV14	1	82) 82号機高圧巻線用巻線																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
高圧巻線(83号機)	日立製作所	HTV14	1	83) 83号機高圧巻線用巻線																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
高圧巻線(84号機)	日立製作所	HTV14	1	84) 84号機高圧巻線用巻線																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
高圧巻線(85号機)	日立製作所	HTV14	1	85) 85号機高圧巻線用巻線																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
高圧巻線(86号機)	日立製作所	HTV14	1	86) 86号機高圧巻線用巻線																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
高圧巻線(87号機)	日立製作所	HTV14	1	87) 87号機高圧巻線用巻線																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
高圧巻線(88号機)	日立製作所	HTV14	1	88) 88号機高圧巻線用巻線																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
高圧巻線(89号機)	日立製作所	HTV14	1	89) 89号機高圧巻線用巻線																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
高圧巻線(90号機)	日立製作所	HTV14	1	90) 90号機高圧巻線用巻線																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
高圧巻線(91号機)	日立製作所	HTV14	1	91) 91号機高圧巻線用巻線																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
高圧巻線(92号機)	日立製作所	HTV14	1	92) 92号機高圧巻線用巻線																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
高圧巻線(93号機)	日立製作所	HTV14	1	93) 93号機高圧巻線用巻線																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
高圧巻線(94号機)	日立製作所	HTV14	1	94) 94号機高圧巻線用巻線																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
高圧巻線(95号機)	日立製作所	HTV14	1	95) 95号機高圧巻線用巻線																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
高圧巻線(96号機)	日立製作所	HTV14	1	96) 96号機高圧巻線用巻線																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
高圧巻線(97号機)	日立製作所	HTV14	1	97) 97号機高圧巻線用巻線																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
高圧巻線(98号機)	日立製作所	HTV14	1	98) 98号機高圧巻線用巻線																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
高圧巻線(99号機)	日立製作所	HTV14	1	99) 99号機高圧巻線用巻線																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
高圧巻線(100号機)	日立製作所	HTV14	1	100) 100号機高圧巻線用巻線																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第59条 運転員が原子炉制御室にとどまるための設備（補足説明資料）

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	差異理由
		<p style="text-align: center;">北海道電力株式会社 泊発電所 3号機 第2保全サイクル 定期事業者検査要領書</p> <p style="text-align: center;">設 備 名：放射線管理設備 検 査 名：1次系換気空調設備検査 要領書番号：HT3-77</p>	<p>【大飯】記載箇所の相違 ・大飯は中央制御室循環ファンと中央制御室空調ファンをまとめて記載している。</p> <p>【女川】大飯審査実績の反映</p>

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所 3 / 4 号炉	女川原子力発電所 2 号炉	泊発電所 3 号炉	差異理由
		<p>中央制御室空調、中央制御室非常用電源系統系統図</p> <p>注1. 本系統図は、標準系統図と互換性の差を記載して示す。</p>	<p>【大飯】記載箇所の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> 大飯は中央制御室循環ファンと中央制御室空調ファンをまとめて記載している。 <p>【女川】大飯審査実績の反映</p>

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第59条 運転員が原子炉制御室にとどまるための設備（補足説明資料）

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	差異理由																																								
<p>中央軸筒空気調ファン</p> <p>ファンケーシングを取り外すことにより、分断点検が可能である。</p> <table border="1"> <tr> <td>型式</td> <td>1000</td> </tr> <tr> <td>寸法</td> <td>φ1000×1000</td> </tr> <tr> <td>材質</td> <td>ステンレス</td> </tr> <tr> <td>重量</td> <td>約100kg</td> </tr> <tr> <td>回転数</td> <td>1500rpm</td> </tr> <tr> <td>電圧</td> <td>200V</td> </tr> <tr> <td>電流</td> <td>10A</td> </tr> <tr> <td>消費電力</td> <td>2kW</td> </tr> <tr> <td>製造年</td> <td>昭和40年</td> </tr> <tr> <td>製造所</td> <td>三菱電機</td> </tr> </table>	型式	1000	寸法	φ1000×1000	材質	ステンレス	重量	約100kg	回転数	1500rpm	電圧	200V	電流	10A	消費電力	2kW	製造年	昭和40年	製造所	三菱電機		<p>カバーを取り外すことで、分断点検が可能である。</p> <table border="1"> <tr> <td>型式</td> <td>1000</td> </tr> <tr> <td>寸法</td> <td>φ1000×1000</td> </tr> <tr> <td>材質</td> <td>ステンレス</td> </tr> <tr> <td>重量</td> <td>約100kg</td> </tr> <tr> <td>回転数</td> <td>1500rpm</td> </tr> <tr> <td>電圧</td> <td>200V</td> </tr> <tr> <td>電流</td> <td>10A</td> </tr> <tr> <td>消費電力</td> <td>2kW</td> </tr> <tr> <td>製造年</td> <td>昭和40年</td> </tr> <tr> <td>製造所</td> <td>三菱電機</td> </tr> </table>	型式	1000	寸法	φ1000×1000	材質	ステンレス	重量	約100kg	回転数	1500rpm	電圧	200V	電流	10A	消費電力	2kW	製造年	昭和40年	製造所	三菱電機	<p>【女川】大飯審査実績の反映</p>
型式	1000																																										
寸法	φ1000×1000																																										
材質	ステンレス																																										
重量	約100kg																																										
回転数	1500rpm																																										
電圧	200V																																										
電流	10A																																										
消費電力	2kW																																										
製造年	昭和40年																																										
製造所	三菱電機																																										
型式	1000																																										
寸法	φ1000×1000																																										
材質	ステンレス																																										
重量	約100kg																																										
回転数	1500rpm																																										
電圧	200V																																										
電流	10A																																										
消費電力	2kW																																										
製造年	昭和40年																																										
製造所	三菱電機																																										

赤字: 設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
 青字: 記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)
 緑字: 記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所3 / 4号炉

女川原子力発電所2号炉

泊発電所3号炉

差異理由

機器又は設備名	要約名(標準名)	点検及び点検の項目	保安方式又は構成	検査名	備考 (①内は適用する設備(新設品))
3号機	07アニュウス送気系統化ファン-電動機	1. 点検名称 ファン	高 B		電機設備(新設品)
	A-07アニュウス送気系統化ファンユニット	1. 点検名称 (点検名称) 2. 点検名称 (点検名称) 3. 点検名称 (点検名称)	高 1F 高 高 高	A-07アニュウス送気系統化ファンユニット 検査	電機設備(新設品) A高、D高、E高、送気系統 新設品、アニュウス送気系統検査 検査 X、Y、Z、検査(有線設備検査) 検査
	Aアニュウス送気系統化ファンユニット	1. 点検名称 (点検名称) 2. 点検名称 (点検名称)	高 1F 高 高	Aアニュウス送気系統化ファンユニット 検査	電機設備(新設品)
	Bアニュウス送気系統化ファンユニット	1. 点検名称 (点検名称) 2. 点検名称 (点検名称)	高 1F 高 高	Bアニュウス送気系統化ファンユニット 検査	電機設備(新設品)
	中央制御室非常用直達ファン-電動機	1. 点検名称 (点検名称) 2. 点検名称 (点検名称)	高 1F 高 高	中央制御室非常用直達ファン 検査	電機設備(新設品)
	A中央制御室非常用直達ファン-電動機	1. 点検名称 (点検名称) 2. 点検名称 (点検名称)	高 1F 高 高	A中央制御室非常用直達ファン 検査	電機設備(新設品)
	中央制御室非常用直達ファン-電動機	1. 点検名称 (点検名称) 2. 点検名称 (点検名称)	高 1F 高 高	中央制御室非常用直達ファン 検査	電機設備(新設品)
	中央制御室非常用直達ファン-電動機	1. 点検名称 (点検名称) 2. 点検名称 (点検名称)	高 1F 高 高	中央制御室非常用直達ファン 検査	電機設備(新設品)
	中央制御室非常用直達ファン-電動機	1. 点検名称 (点検名称) 2. 点検名称 (点検名称)	高 1F 高 高	中央制御室非常用直達ファン 検査	電機設備(新設品)
	中央制御室非常用直達ファン-電動機	1. 点検名称 (点検名称) 2. 点検名称 (点検名称)	高 1F 高 高	中央制御室非常用直達ファン 検査	電機設備(新設品)
	中央制御室非常用直達ファン-電動機	1. 点検名称 (点検名称) 2. 点検名称 (点検名称)	高 1F 高 高	中央制御室非常用直達ファン 検査	電機設備(新設品)
	中央制御室非常用直達ファン-電動機	1. 点検名称 (点検名称) 2. 点検名称 (点検名称)	高 1F 高 高	中央制御室非常用直達ファン 検査	電機設備(新設品)
	中央制御室非常用直達ファン-電動機	1. 点検名称 (点検名称) 2. 点検名称 (点検名称)	高 1F 高 高	中央制御室非常用直達ファン 検査	電機設備(新設品)
	中央制御室非常用直達ファン-電動機	1. 点検名称 (点検名称) 2. 点検名称 (点検名称)	高 1F 高 高	中央制御室非常用直達ファン 検査	電機設備(新設品)

女川原子力発電所2号炉

表 2-1 機器点検項目 3号機

機器点検項目	検査名	保安方式	備考
07アニュウス送気系統化ファン-電動機		高 B	1. 07アニュウス送気系統化ファン-電動機
A-07アニュウス送気系統化ファンユニット		高 1F	1. 07アニュウス送気系統化ファンユニット
Aアニュウス送気系統化ファンユニット		高 1F	1. 07アニュウス送気系統化ファンユニット
Bアニュウス送気系統化ファンユニット		高 1F	1. 07アニュウス送気系統化ファンユニット
中央制御室非常用直達ファン-電動機		高 1F	1. 中央制御室非常用直達ファン-電動機
A中央制御室非常用直達ファン-電動機		高 1F	1. 中央制御室非常用直達ファン-電動機
中央制御室非常用直達ファン-電動機		高 1F	1. 中央制御室非常用直達ファン-電動機
中央制御室非常用直達ファン-電動機		高 1F	1. 中央制御室非常用直達ファン-電動機
中央制御室非常用直達ファン-電動機		高 1F	1. 中央制御室非常用直達ファン-電動機
中央制御室非常用直達ファン-電動機		高 1F	1. 中央制御室非常用直達ファン-電動機
中央制御室非常用直達ファン-電動機		高 1F	1. 中央制御室非常用直達ファン-電動機
中央制御室非常用直達ファン-電動機		高 1F	1. 中央制御室非常用直達ファン-電動機
中央制御室非常用直達ファン-電動機		高 1F	1. 中央制御室非常用直達ファン-電動機
中央制御室非常用直達ファン-電動機		高 1F	1. 中央制御室非常用直達ファン-電動機
中央制御室非常用直達ファン-電動機		高 1F	1. 中央制御室非常用直達ファン-電動機

表 2-2 機器点検項目 3号機

機器点検項目	検査名	保安方式	備考
07アニュウス送気系統化ファン-電動機		高 B	1. 07アニュウス送気系統化ファン-電動機
A-07アニュウス送気系統化ファンユニット		高 1F	1. 07アニュウス送気系統化ファンユニット
Aアニュウス送気系統化ファンユニット		高 1F	1. 07アニュウス送気系統化ファンユニット
Bアニュウス送気系統化ファンユニット		高 1F	1. 07アニュウス送気系統化ファンユニット
中央制御室非常用直達ファン-電動機		高 1F	1. 中央制御室非常用直達ファン-電動機
A中央制御室非常用直達ファン-電動機		高 1F	1. 中央制御室非常用直達ファン-電動機
中央制御室非常用直達ファン-電動機		高 1F	1. 中央制御室非常用直達ファン-電動機
中央制御室非常用直達ファン-電動機		高 1F	1. 中央制御室非常用直達ファン-電動機
中央制御室非常用直達ファン-電動機		高 1F	1. 中央制御室非常用直達ファン-電動機
中央制御室非常用直達ファン-電動機		高 1F	1. 中央制御室非常用直達ファン-電動機
中央制御室非常用直達ファン-電動機		高 1F	1. 中央制御室非常用直達ファン-電動機
中央制御室非常用直達ファン-電動機		高 1F	1. 中央制御室非常用直達ファン-電動機
中央制御室非常用直達ファン-電動機		高 1F	1. 中央制御室非常用直達ファン-電動機
中央制御室非常用直達ファン-電動機		高 1F	1. 中央制御室非常用直達ファン-電動機
中央制御室非常用直達ファン-電動機		高 1F	1. 中央制御室非常用直達ファン-電動機
中央制御室非常用直達ファン-電動機		高 1F	1. 中央制御室非常用直達ファン-電動機
中央制御室非常用直達ファン-電動機		高 1F	1. 中央制御室非常用直達ファン-電動機
中央制御室非常用直達ファン-電動機		高 1F	1. 中央制御室非常用直達ファン-電動機

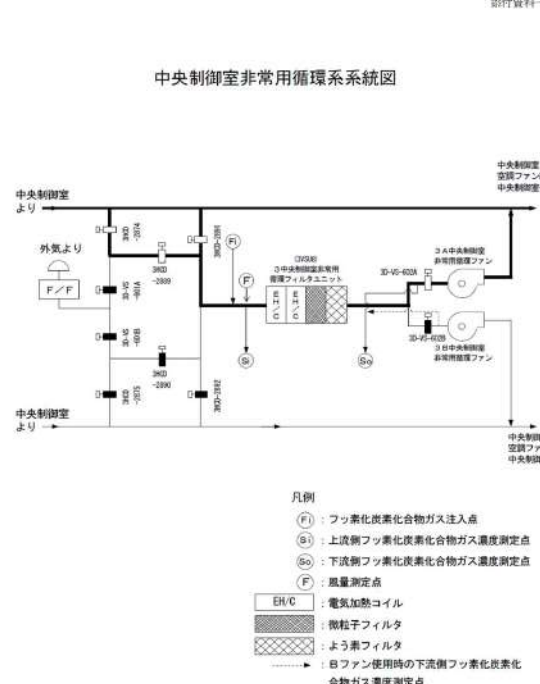
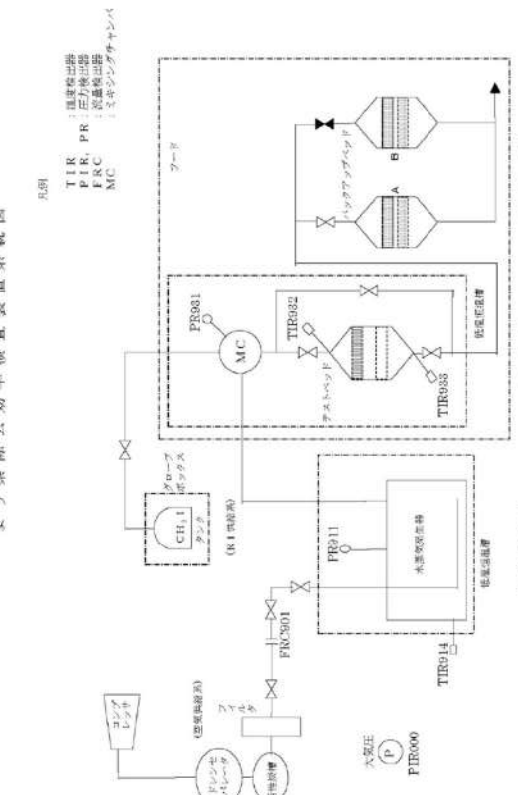
【女川】大飯審査実績の反映

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第59条 運転員が原子炉制御室にとどまるための設備（補足説明資料）

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	差異理由
<p style="text-align: right;">改 1</p> <p>関西電力株式会社 大飯発電所 第3号機 第16保全サイクル 定期事業者検査要領書</p> <p>施設名：放射線管理施設 検査名：中央制御室非常用循環系フィルター性能検査 要領書番号：O3-16-147</p>		<p>北海道電力株式会社 泊発電所 3号機 第2保全サイクル 定期事業者検査要領書</p> <p>設備名：放射線管理設備 検査名：中央制御室非常用循環系フィルター性能検査 要領書番号：HT3-41</p>	<p>【女川】大飯審査実績の反映</p>

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	差異理由
<p>添付資料-6</p> <p style="text-align: center;">中央制御室非常用循環系系統図</p>  <p>凡例</p> <ul style="list-style-type: none"> (F) : フッ素化炭素化合物ガス注入点 (S) : 上流側フッ素化炭素化合物ガス濃度測定点 (So) : 下流側フッ素化炭素化合物ガス濃度測定点 (F) : 風量測定点 EH/C : 電気加熱コイル □ : 微粒子フィルタ ▨ : よう素フィルタ → : Bファン使用時の下流側フッ素化炭素化合物ガス濃度測定点 <p>(注) 中央制御室非常用循環ファン運転については、検査時期の状態により異なる場合がある。本図は、3 A中央制御室非常用循環ファン運転時のダンパ開閉状態を示す。</p>		<p style="text-align: center;">よう素除去効率検査装置系統図</p>  <p>凡例</p> <ul style="list-style-type: none"> TIR : 碘検出器 P : 圧力検出器 FRC : 流量検出器 MC : ミキシングタンク 	<p>【女川】大飯審査実績の反映</p>

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第59条 運転員が原子炉制御室にとどまるための設備（補足説明資料）

大飯発電所3 / 4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	差異理由
<p style="text-align: right;">改 4</p> <p>関西電力株式会社 大飯発電所 第3号機 第16保全サイクル 定期事業者検査要領書</p> <p>施設名：放射線管理施設 検査名：1次系換気空調設備検査 要領書番号：O3-16-315</p>		<p>北海道電力株式会社 泊発電所 3号機 第2保全サイクル 定期事業者検査要領書</p> <p>設備名：放射線管理設備 検査名：1次系換気空調設備検査 要領書番号：HT3-77</p>	<p>【女川】大飯審査実績の反映</p>

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	差異理由
<p style="text-align: center;">検査系統図</p> <p style="text-align: center;">(凡例)</p> <p style="text-align: center;">F : フィルタ H/C : 加熱コイル C/W : 冷却コイル</p> <p style="text-align: center;">中央制御室空調設備</p>	<p style="text-align: center;">中央制御室空調、中央制御室非常用循環水系図</p> <p style="text-align: center;">(凡例)</p> <p style="text-align: center;">F : フィルタ H/C : 加熱コイル C/W : 冷却コイル</p> <p style="text-align: center;">中央制御室空調設備</p>	<p style="text-align: center;">中央制御室空調、中央制御室非常用循環水系図</p> <p style="text-align: center;">(凡例)</p> <p style="text-align: center;">F : フィルタ H/C : 加熱コイル C/W : 冷却コイル</p> <p style="text-align: center;">中央制御室空調設備</p>	<p>【女川】大飯審査実績の反映</p>

赤字：設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
 青字：記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)
 緑字：記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	差異理由
<p>アクセスドアを設けているため、開放点検が可能である。</p>		<p>点検口を設けることで、内部の構造が確認できる。</p>	<p>【女川】大飯審査実績の反映</p>

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3 / 4号炉

欄外又は高紙に 記載又は高紙に 3号機	欄外(機器名) 3号機	設備及び設備の項目 3号機	適合性 判定	規格名 JIS	備考 (当該設備に関する 取組状況)
	3号機	3号機			

女川原子力発電所2号炉

泊発電所3号炉

欄外又は高紙に 記載又は高紙に 3号機	欄外(機器名) 3号機	設備及び設備の項目 3号機	適合性 判定	規格名 JIS	備考 (当該設備に関する 取組状況)
	3号機	3号機			

差異理由

【大飯】記載箇所の相違
 ・比較のため大飯を移動して記載した。
 【女川】大飯審査実績の反映

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第59条 運転員が原子炉制御室にとどまるための設備（補足説明資料）

大飯発電所3 / 4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	差異理由
		<p style="text-align: center;">北海道電力株式会社 泊発電所 3号機 第2保全サイクル 定期事業者検査要領書</p> <p style="text-align: center;">設 備 名:放射線管理設備 検 査 名:1次系換気空調設備検査 (換気空調系の分解等) 要領書番号:HT3-93</p>	<p>【大飯】記載方針の相違 ・大飯は空調ユニットについては表紙を個別に示していない。 【女川】大飯審査実績の反映</p>

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第59条 運転員が原子炉制御室にとどまるための設備（補足説明資料）

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	差異理由
			<p>【大飯】記載箇所の相違 ・比較のため大飯を移動して記載した。 【女川】大飯審査実績の反映</p>

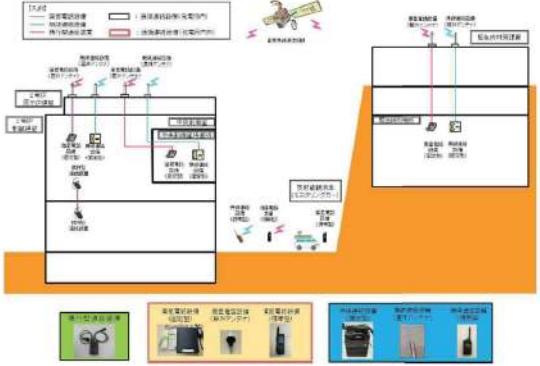
赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第59条 運転員が原子炉制御室にとどまるための設備（補足説明資料）

大飯発電所3 / 4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	差異理由
		<p style="text-align: center;">中央制御室空調、中央制御室非常用機器系系統図</p>	<p>【大飯】記載方針の相違 ・大飯は空調ユニットについては系統図を個別に示していない 【女川】大飯審査実績の反映</p>

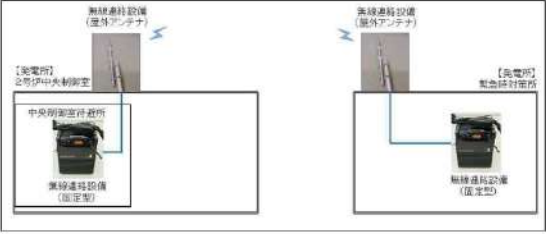
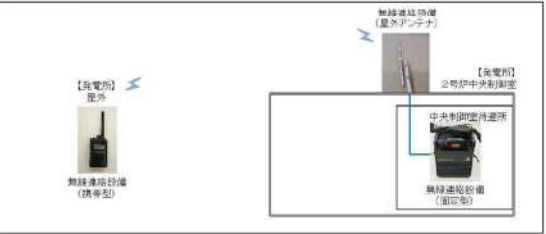
赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第59条 運転員が原子炉制御室にとどまるための設備（補足説明資料）

大飯発電所3 / 4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	差異理由								
	<p>○無線連絡設備（固定型）及び衛星電話設備（固定型）の試験及び検査について</p> <p>無線連絡設備（固定型）及び衛星電話設備（固定型）における試験及び検査は表59-5-5のとおりである。</p> <p>無線連絡設備（固定型）及び衛星電話設備（固定型）の概要を図59-5-3に示す。</p> <p>表 59-5-5 無線連絡設備（固定型）及び衛星電話設備（固定型）の試験及び検査</p> <table border="1" data-bbox="689 411 1227 491"> <thead> <tr> <th>状態</th> <th>項目</th> <th>試験・検査項目</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">運転中 又は停止中</td> <td>外観検査機能・ 性能試験</td> <td>通話通信の確認</td> </tr> <tr> <td>外観確認</td> <td>外観の確認</td> </tr> </tbody> </table>  <p>図 59-5-3 無線連絡設備（固定型）及び衛星電話設備（固定型）の概要</p>	状態	項目	試験・検査項目	運転中 又は停止中	外観検査機能・ 性能試験	通話通信の確認	外観確認	外観の確認		<p>①の相違</p>
状態	項目	試験・検査項目									
運転中 又は停止中	外観検査機能・ 性能試験	通話通信の確認									
	外観確認	外観の確認									

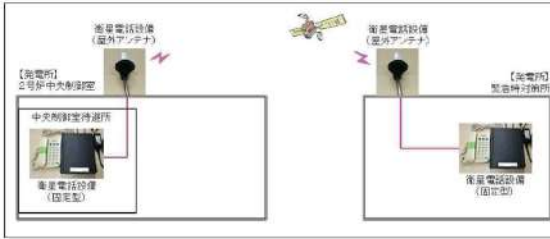
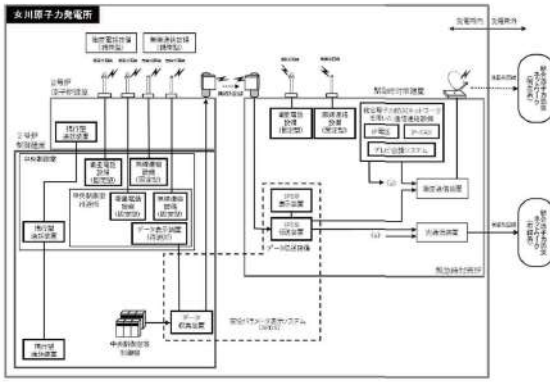
赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第59条 運転員が原子炉制御室にとどまるための設備（補足説明資料）

大飯発電所3 / 4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	差異理由
	<p>無線連絡設備（固定型） 試験・検査内容</p> <p>【試験構成】</p>  <p>※試験区間：2号炉中央制御室待避所 ～ 緊急時対策所</p> <p>図 59-5-4 無線連絡設備（固定型）試験・検査構成</p> <p>無線連絡設備（携帯型／固定型） 試験・検査内容</p> <p>【試験構成】</p>  <p>※試験区間：現場（屋外） ～ 2号炉中央制御室待避所</p> <p>図 59-5-5 無線連絡設備（携帯型／固定型）試験・検査構成</p>		<p>①の相違</p>


赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第59条 運転員が原子炉制御室にとどまるための設備（補足説明資料）

大飯発電所3 / 4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	差異理由											
	<p>衛星電話設備（固定型） 試験・検査内容</p> <p>【試験構成】</p>  <p>※ 試験区間：2号炉中央制御室待避所 ～ 緊急時対策所</p> <p>図59-5-6 衛星電話設備（固定型）試験・検査構成</p> <p>○データ表示装置（待避所）の試験及び検査について</p> <p>データ表示装置（待避所）における試験及び検査は表59-5-6のとおりである。データ表示装置（待避所）の概要を図59-5-7に示す。</p> <p>表 59-5-6 データ表示装置（待避所）の試験及び検査</p> <table border="1" data-bbox="683 837 1209 917"> <thead> <tr> <th>状態</th> <th>項目</th> <th>試験・検査項目</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">運転中 又は 停止中</td> <td>外観検査</td> <td>通話通信の確認</td> </tr> <tr> <td>機能・性能試験</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>外観確認</td> <td>外観の確認</td> </tr> </tbody> </table>  <p>図 59-5-7 データ表示装置（待避所）の概要</p>	状態	項目	試験・検査項目	運転中 又は 停止中	外観検査	通話通信の確認	機能・性能試験			外観確認	外観の確認		<p>①の相違</p>
状態	項目	試験・検査項目												
運転中 又は 停止中	外観検査	通話通信の確認												
	機能・性能試験													
	外観確認	外観の確認												

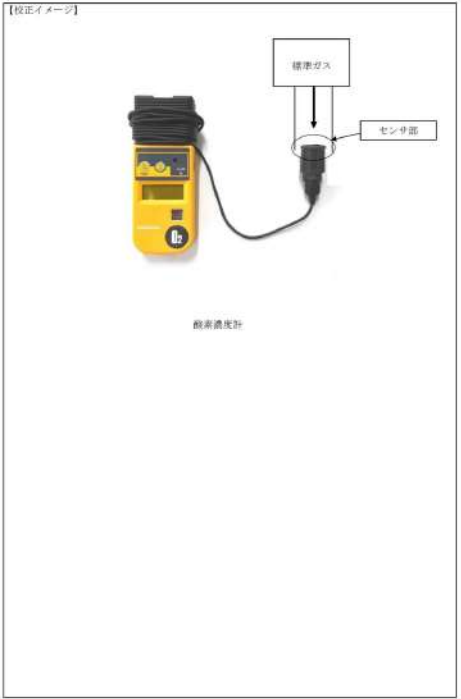




赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第59条 運転員が原子炉制御室にとどまるための設備（補足説明資料）

大飯発電所3 / 4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	差異理由
	<p>データ表示装置（待避所） 試験・検査内容</p> <p>【試験構成】</p>  <p>図 59-5-8 データ表示装置（待避所）試験・検査構成</p>		<p>①の相違</p>

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第59条 運転員が原子炉制御室にとどまるための設備（補足説明資料）

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	差異理由
<p>【校正イメージ】</p>  <p>酸素濃度計</p> <p>【校正イメージ】</p>  <p>二酸化炭素濃度計</p>	<p>○酸素濃度計、二酸化炭素濃度計及び差圧計の試験及び検査について</p> <p>酸素濃度計、二酸化炭素濃度計及び差圧計は、運転中又は停止中においても校正ガスによる性能検査が可能な設計とする。</p> <p>酸素濃度計外観図を図59-5-9、二酸化炭素濃度計外観図を図59-5-10に示す。</p>  <p>図 59-5-9 酸素濃度計の外観図</p>  <p>図 59-5-10 二酸化炭素濃度計の外観図</p>	<p>○酸素濃度・二酸化炭素濃度計の試験及び検査について</p> <p>酸素濃度・二酸化炭素濃度計は運転中又は停止中においても校正ガスによる性能検査が可能な設計とする。</p> <p>酸素濃度・二酸化炭素濃度計外観図を以下に示す。</p>  <p>酸素濃度・二酸化炭素濃度計の外観図</p>	<p>【大飯】女川審査実績の反映</p>

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3 / 4号炉

女川原子力発電所2号炉

泊発電所3号炉

差異理由

表 59-5-7 女川原子力発電所 第2号機 保全計画 (第11保全サイクル)
 (非常用ガス処理系)

設備の区分	設備名	設備の仕様	保守の種類	保守の頻度	保守の要否	保守の注記
非常用ガス処理系	非常用ガス処理装置 (1)	圧縮機	点検	1回/年	○	圧縮機駆動装置の点検 (注) (注)
	非常用ガス処理装置 (2)	圧縮機	点検	1回/年	○	圧縮機駆動装置の点検 (注) (注)
		圧縮機	点検	1回/年	○	圧縮機駆動装置の点検 (注) (注)
	非常用ガス処理装置 (3)	圧縮機	点検	1回/年	○	圧縮機駆動装置の点検 (注) (注)
		圧縮機	点検	1回/年	○	圧縮機駆動装置の点検 (注) (注)
	非常用ガス処理装置 (4)	圧縮機	点検	1回/年	○	圧縮機駆動装置の点検 (注) (注)
		圧縮機	点検	1回/年	○	圧縮機駆動装置の点検 (注) (注)
	非常用ガス処理装置 (5)	圧縮機	点検	1回/年	○	圧縮機駆動装置の点検 (注) (注)
		圧縮機	点検	1回/年	○	圧縮機駆動装置の点検 (注) (注)
	非常用ガス処理装置 (6)	圧縮機	点検	1回/年	○	圧縮機駆動装置の点検 (注) (注)
		圧縮機	点検	1回/年	○	圧縮機駆動装置の点検 (注) (注)
	非常用ガス処理装置 (7)	圧縮機	点検	1回/年	○	圧縮機駆動装置の点検 (注) (注)
		圧縮機	点検	1回/年	○	圧縮機駆動装置の点検 (注) (注)
	非常用ガス処理装置 (8)	圧縮機	点検	1回/年	○	圧縮機駆動装置の点検 (注) (注)
		圧縮機	点検	1回/年	○	圧縮機駆動装置の点検 (注) (注)
非常用ガス処理装置 (9)	圧縮機	点検	1回/年	○	圧縮機駆動装置の点検 (注) (注)	
	圧縮機	点検	1回/年	○	圧縮機駆動装置の点検 (注) (注)	

点検計画

②の相違

設備の区分	設備名	設備の仕様	保守の種類	保守の頻度	保守の要否	保守の注記
非常用ガス処理系	非常用ガス処理装置 (1)	圧縮機	点検	1回/年	○	圧縮機駆動装置の点検 (注) (注)
	非常用ガス処理装置 (2)	圧縮機	点検	1回/年	○	圧縮機駆動装置の点検 (注) (注)
		圧縮機	点検	1回/年	○	圧縮機駆動装置の点検 (注) (注)
	非常用ガス処理装置 (3)	圧縮機	点検	1回/年	○	圧縮機駆動装置の点検 (注) (注)
		圧縮機	点検	1回/年	○	圧縮機駆動装置の点検 (注) (注)
	非常用ガス処理装置 (4)	圧縮機	点検	1回/年	○	圧縮機駆動装置の点検 (注) (注)
		圧縮機	点検	1回/年	○	圧縮機駆動装置の点検 (注) (注)
	非常用ガス処理装置 (5)	圧縮機	点検	1回/年	○	圧縮機駆動装置の点検 (注) (注)
		圧縮機	点検	1回/年	○	圧縮機駆動装置の点検 (注) (注)
	非常用ガス処理装置 (6)	圧縮機	点検	1回/年	○	圧縮機駆動装置の点検 (注) (注)
		圧縮機	点検	1回/年	○	圧縮機駆動装置の点検 (注) (注)
	非常用ガス処理装置 (7)	圧縮機	点検	1回/年	○	圧縮機駆動装置の点検 (注) (注)
		圧縮機	点検	1回/年	○	圧縮機駆動装置の点検 (注) (注)
	非常用ガス処理装置 (8)	圧縮機	点検	1回/年	○	圧縮機駆動装置の点検 (注) (注)
		圧縮機	点検	1回/年	○	圧縮機駆動装置の点検 (注) (注)
非常用ガス処理装置 (9)	圧縮機	点検	1回/年	○	圧縮機駆動装置の点検 (注) (注)	
	圧縮機	点検	1回/年	○	圧縮機駆動装置の点検 (注) (注)	
非常用ガス処理装置 (10)	圧縮機	点検	1回/年	○	圧縮機駆動装置の点検 (注) (注)	
	圧縮機	点検	1回/年	○	圧縮機駆動装置の点検 (注) (注)	

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第59条 運転員が原子炉制御室にとどまるための設備（補足説明資料）

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	差異理由
	<p>東北電力株式会社 女川原子力発電所第2号機 第11保全サイクル 定期事業者検査要領書</p> <p>設備名：放射線管理設備 検査名：非常用ガス処理系機能検査 要領書番号：O2-035</p>	<p>北海道電力株式会社 泊発電所 3号機 第2保全サイクル 定期事業者検査要領書</p> <p>設備名：放射線管理設備 検査名：アニュラス循環排気系機能検査 要領書番号：HT3-38</p>	<p>②の相違</p>

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3 / 4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	差異理由
	<p>図 59-5-11 非常用ガス処理系 A 系 性能検査系統図</p>	<p>②の相違</p>	

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	差異理由
	<p>図 50-5-12 非常用ガス処理系 B 系 性能検査系統図</p>	<p>ケーシングをを外すことで、 分解点検が可能である。</p> <p>図面は3A-アニューラス空気浄化ファンであるが、 3B-アニューラス空気浄化ファンも同様の構造である。</p>	<p>②の相違</p>

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所 3 / 4 号炉	女川原子力発電所 2 号炉	泊発電所 3 号炉	差異理由																																														
	<div data-bbox="667 236 1124 1059" style="border: 1px solid black; width: 100%; height: 100%;"></div> <div data-bbox="1149 507 1171 813" style="text-align: center;"> 図 59-5-13 非常用ガス処理系排風機 構造図 </div> <div data-bbox="1196 240 1220 587" style="border: 1px solid black; padding: 2px;"> 内容の相違は図表掲載の観点から公開できません。 </div>	<div data-bbox="1272 240 1812 963" style="border: 1px solid black; width: 100%; height: 100%;"> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>設備名称</th> <th>規格</th> <th>仕様</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="10">非常用ガス処理系排風機</td> <td>1. 非常用ガス処理系排風機</td> <td>日立製作所</td> <td>日立製作所</td> <td>日立製作所</td> </tr> <tr> <td>2. 非常用ガス処理系排風機</td> <td>日立製作所</td> <td>日立製作所</td> <td>日立製作所</td> </tr> <tr> <td>3. 非常用ガス処理系排風機</td> <td>日立製作所</td> <td>日立製作所</td> <td>日立製作所</td> </tr> <tr> <td>4. 非常用ガス処理系排風機</td> <td>日立製作所</td> <td>日立製作所</td> <td>日立製作所</td> </tr> <tr> <td>5. 非常用ガス処理系排風機</td> <td>日立製作所</td> <td>日立製作所</td> <td>日立製作所</td> </tr> <tr> <td>6. 非常用ガス処理系排風機</td> <td>日立製作所</td> <td>日立製作所</td> <td>日立製作所</td> </tr> <tr> <td>7. 非常用ガス処理系排風機</td> <td>日立製作所</td> <td>日立製作所</td> <td>日立製作所</td> </tr> <tr> <td>8. 非常用ガス処理系排風機</td> <td>日立製作所</td> <td>日立製作所</td> <td>日立製作所</td> </tr> <tr> <td>9. 非常用ガス処理系排風機</td> <td>日立製作所</td> <td>日立製作所</td> <td>日立製作所</td> </tr> <tr> <td>10. 非常用ガス処理系排風機</td> <td>日立製作所</td> <td>日立製作所</td> <td>日立製作所</td> </tr> </tbody> </table> </div>	項目	設備名称	規格	仕様	備考	非常用ガス処理系排風機	1. 非常用ガス処理系排風機	日立製作所	日立製作所	日立製作所	2. 非常用ガス処理系排風機	日立製作所	日立製作所	日立製作所	3. 非常用ガス処理系排風機	日立製作所	日立製作所	日立製作所	4. 非常用ガス処理系排風機	日立製作所	日立製作所	日立製作所	5. 非常用ガス処理系排風機	日立製作所	日立製作所	日立製作所	6. 非常用ガス処理系排風機	日立製作所	日立製作所	日立製作所	7. 非常用ガス処理系排風機	日立製作所	日立製作所	日立製作所	8. 非常用ガス処理系排風機	日立製作所	日立製作所	日立製作所	9. 非常用ガス処理系排風機	日立製作所	日立製作所	日立製作所	10. 非常用ガス処理系排風機	日立製作所	日立製作所	日立製作所	<p>②の相違</p>
項目	設備名称	規格	仕様	備考																																													
非常用ガス処理系排風機	1. 非常用ガス処理系排風機	日立製作所	日立製作所	日立製作所																																													
	2. 非常用ガス処理系排風機	日立製作所	日立製作所	日立製作所																																													
	3. 非常用ガス処理系排風機	日立製作所	日立製作所	日立製作所																																													
	4. 非常用ガス処理系排風機	日立製作所	日立製作所	日立製作所																																													
	5. 非常用ガス処理系排風機	日立製作所	日立製作所	日立製作所																																													
	6. 非常用ガス処理系排風機	日立製作所	日立製作所	日立製作所																																													
	7. 非常用ガス処理系排風機	日立製作所	日立製作所	日立製作所																																													
	8. 非常用ガス処理系排風機	日立製作所	日立製作所	日立製作所																																													
	9. 非常用ガス処理系排風機	日立製作所	日立製作所	日立製作所																																													
	10. 非常用ガス処理系排風機	日立製作所	日立製作所	日立製作所																																													

泊発電所3号炉 SA基準適合性 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第59条 運転員が原子炉制御室にとどまるための設備（補足説明資料）

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	差異理由
		<p style="text-align: center;">北海道電力株式会社 泊発電所 3号機 第2保全サイクル 定期事業者検査要領書</p> <p style="text-align: center;">設 備 名：放射線管理設備 検 査 名：アニュラス循環排気系フィルタ性能検査 要領書番号：HT3-39</p>	<p style="text-align: center;">②の相違</p>

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3 / 4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	差異理由
		<p style="text-align: center;">別紙-1</p> <p style="text-align: center;">よう素除去効率検査装置系統図</p>	<p>②の相違</p>

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第59条 運転員が原子炉制御室にとどまるための設備（補足説明資料）

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	差異理由
		<p style="text-align: center;">北海道電力株式会社 泊発電所 3号機 第2保全サイクル 定期事業者検査要領書</p> <p style="text-align: center;">設 備 名：放射線管理設備 検 査 名：1次系換気空調設備検査 要領書番号：HT 3-77</p>	<p style="text-align: center;">②の相違</p>

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

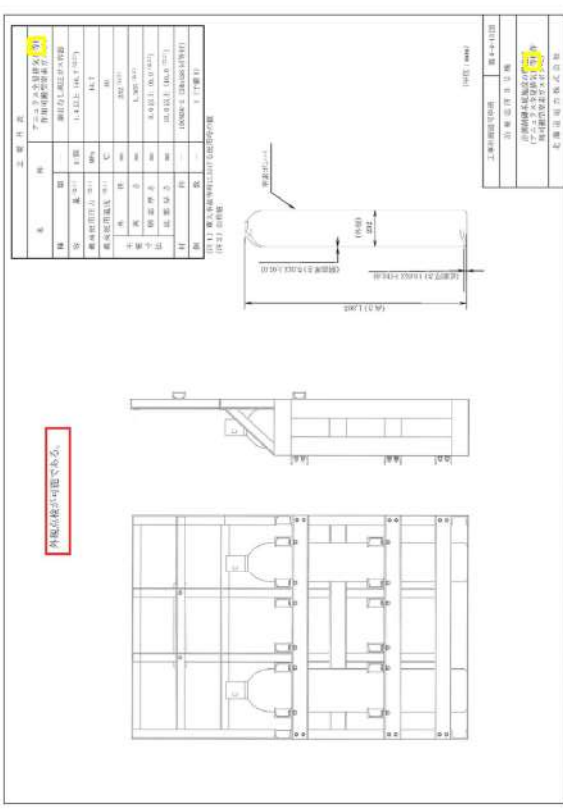
第59条 運転員が原子炉制御室にとどまるための設備（補足説明資料）

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	差異理由
		<p>アミノス入空気浄化系系統図</p>	<p>②の相違</p>

泊発電所3号炉 SA基準適合性 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第59条 運転員が原子炉制御室にとどまるための設備（補足説明資料）

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	差異理由																																				
		 <p>Table of specifications for the control room:</p> <table border="1"> <tr> <td>品名</td> <td>制御室</td> <td>仕様</td> <td>規格</td> </tr> <tr> <td>種別</td> <td>制御室</td> <td>仕様</td> <td>規格</td> </tr> <tr> <td>数量</td> <td>1</td> <td>仕様</td> <td>規格</td> </tr> <tr> <td>単位</td> <td>間</td> <td>仕様</td> <td>規格</td> </tr> <tr> <td>材料</td> <td>鋼製</td> <td>仕様</td> <td>規格</td> </tr> <tr> <td>重量</td> <td>約 1000kg</td> <td>仕様</td> <td>規格</td> </tr> <tr> <td>寸法</td> <td>幅 4.0m、奥行 4.0m、高さ 3.0m</td> <td>仕様</td> <td>規格</td> </tr> <tr> <td>設置場所</td> <td>原子炉制御室</td> <td>仕様</td> <td>規格</td> </tr> <tr> <td>設置時期</td> <td>平成10年</td> <td>仕様</td> <td>規格</td> </tr> </table>	品名	制御室	仕様	規格	種別	制御室	仕様	規格	数量	1	仕様	規格	単位	間	仕様	規格	材料	鋼製	仕様	規格	重量	約 1000kg	仕様	規格	寸法	幅 4.0m、奥行 4.0m、高さ 3.0m	仕様	規格	設置場所	原子炉制御室	仕様	規格	設置時期	平成10年	仕様	規格	<p>②の相違</p>
品名	制御室	仕様	規格																																				
種別	制御室	仕様	規格																																				
数量	1	仕様	規格																																				
単位	間	仕様	規格																																				
材料	鋼製	仕様	規格																																				
重量	約 1000kg	仕様	規格																																				
寸法	幅 4.0m、奥行 4.0m、高さ 3.0m	仕様	規格																																				
設置場所	原子炉制御室	仕様	規格																																				
設置時期	平成10年	仕様	規格																																				

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所 3 / 4 号炉	女川原子力発電所 2 号炉	泊発電所 3 号炉	差異理由
		<p>機能・性能の確認が可能である。</p>	<p>②の相違</p>

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3 / 4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	差異理由
			<p>②の相違</p>

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第59条 運転員が原子炉制御室にとどまるための設備（補足説明資料）

大飯発電所3 / 4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	差異理由																																																																																																		
<p style="text-align: center; color: red;">4号炉</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 15%;">機器又は名称</th> <th style="width: 25%;">実名称(機種名)</th> <th style="width: 25%;">A規格及び仕様項目 (ファン、電動機、タンク、タンク)</th> <th style="width: 10%;">設置位置 (高さ)</th> <th style="width: 10%;">設置高さ (m)</th> <th style="width: 15%;">機器名</th> <th style="width: 20%;">備考 (1行は適用する 機器を記す)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="15" style="text-align: center; color: red;">4号機</td> <td>中央制御室非常用循環ファン、電動機</td> <td>循環機(性能試験) ファン、電動機、タンク、タンク (電動機性能含む)</td> <td>高</td> <td>19</td> <td>中央制御室非常用循環ファン 機</td> <td></td> </tr> <tr> <td>中央制御室非常用循環ファン、電動機</td> <td>1.1方解点機 ファン、電動機</td> <td>高</td> <td>91M</td> <td></td> <td>(電動機部: 3M)</td> </tr> <tr> <td>中央制御室非常用循環ファン、電動機</td> <td>2.2方解点機 ファン、電動機</td> <td>高</td> <td>75M</td> <td></td> <td>(電動機部: 3M)</td> </tr> <tr> <td>中央制御室非常用循環ファン、電動機</td> <td>2.2方解点機 ファン、電動機</td> <td>高</td> <td>75M</td> <td></td> <td>(電動機部: 3M)</td> </tr> <tr> <td>中央制御室非常用循環ファン、電動機</td> <td>2.2方解点機 ファン、電動機</td> <td>高</td> <td>75M</td> <td></td> <td>(電動機部: 3M)</td> </tr> <tr> <td>中央制御室非常用循環ファン、電動機</td> <td>2.2方解点機 ファン、電動機</td> <td>高</td> <td>75M</td> <td></td> <td>(電動機部: 3M)</td> </tr> <tr> <td>中央制御室非常用循環ファン、電動機</td> <td>2.2方解点機 ファン、電動機</td> <td>高</td> <td>75M</td> <td></td> <td>(電動機部: 3M)</td> </tr> <tr> <td>中央制御室非常用循環ファン、電動機</td> <td>2.2方解点機 ファン、電動機</td> <td>高</td> <td>75M</td> <td></td> <td>(電動機部: 3M)</td> </tr> <tr> <td>中央制御室非常用循環ファン、電動機</td> <td>2.2方解点機 ファン、電動機</td> <td>高</td> <td>75M</td> <td></td> <td>(電動機部: 3M)</td> </tr> <tr> <td>中央制御室非常用循環ファン、電動機</td> <td>2.2方解点機 ファン、電動機</td> <td>高</td> <td>75M</td> <td></td> <td>(電動機部: 3M)</td> </tr> <tr> <td>中央制御室非常用循環ファン、電動機</td> <td>2.2方解点機 ファン、電動機</td> <td>高</td> <td>75M</td> <td></td> <td>(電動機部: 3M)</td> </tr> <tr> <td>中央制御室非常用循環ファン、電動機</td> <td>2.2方解点機 ファン、電動機</td> <td>高</td> <td>75M</td> <td></td> <td>(電動機部: 3M)</td> </tr> <tr> <td>中央制御室非常用循環ファン、電動機</td> <td>2.2方解点機 ファン、電動機</td> <td>高</td> <td>75M</td> <td></td> <td>(電動機部: 3M)</td> </tr> <tr> <td>中央制御室非常用循環ファン、電動機</td> <td>2.2方解点機 ファン、電動機</td> <td>高</td> <td>75M</td> <td></td> <td>(電動機部: 3M)</td> </tr> <tr> <td>中央制御室非常用循環ファン、電動機</td> <td>2.2方解点機 ファン、電動機</td> <td>高</td> <td>75M</td> <td></td> <td>(電動機部: 3M)</td> </tr> </tbody> </table>	機器又は名称	実名称(機種名)	A規格及び仕様項目 (ファン、電動機、タンク、タンク)	設置位置 (高さ)	設置高さ (m)	機器名	備考 (1行は適用する 機器を記す)	4号機	中央制御室非常用循環ファン、電動機	循環機(性能試験) ファン、電動機、タンク、タンク (電動機性能含む)	高	19	中央制御室非常用循環ファン 機		中央制御室非常用循環ファン、電動機	1.1方解点機 ファン、電動機	高	91M		(電動機部: 3M)	中央制御室非常用循環ファン、電動機	2.2方解点機 ファン、電動機	高	75M		(電動機部: 3M)	中央制御室非常用循環ファン、電動機	2.2方解点機 ファン、電動機	高	75M		(電動機部: 3M)	中央制御室非常用循環ファン、電動機	2.2方解点機 ファン、電動機	高	75M		(電動機部: 3M)	中央制御室非常用循環ファン、電動機	2.2方解点機 ファン、電動機	高	75M		(電動機部: 3M)	中央制御室非常用循環ファン、電動機	2.2方解点機 ファン、電動機	高	75M		(電動機部: 3M)	中央制御室非常用循環ファン、電動機	2.2方解点機 ファン、電動機	高	75M		(電動機部: 3M)	中央制御室非常用循環ファン、電動機	2.2方解点機 ファン、電動機	高	75M		(電動機部: 3M)	中央制御室非常用循環ファン、電動機	2.2方解点機 ファン、電動機	高	75M		(電動機部: 3M)	中央制御室非常用循環ファン、電動機	2.2方解点機 ファン、電動機	高	75M		(電動機部: 3M)	中央制御室非常用循環ファン、電動機	2.2方解点機 ファン、電動機	高	75M		(電動機部: 3M)	中央制御室非常用循環ファン、電動機	2.2方解点機 ファン、電動機	高	75M		(電動機部: 3M)	中央制御室非常用循環ファン、電動機	2.2方解点機 ファン、電動機	高	75M		(電動機部: 3M)	中央制御室非常用循環ファン、電動機	2.2方解点機 ファン、電動機	高	75M		(電動機部: 3M)			<p style="color: red;">【大飯】 共用の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大飯は4号炉の設備を記載している。
機器又は名称	実名称(機種名)	A規格及び仕様項目 (ファン、電動機、タンク、タンク)	設置位置 (高さ)	設置高さ (m)	機器名	備考 (1行は適用する 機器を記す)																																																																																															
4号機	中央制御室非常用循環ファン、電動機	循環機(性能試験) ファン、電動機、タンク、タンク (電動機性能含む)	高	19	中央制御室非常用循環ファン 機																																																																																																
	中央制御室非常用循環ファン、電動機	1.1方解点機 ファン、電動機	高	91M		(電動機部: 3M)																																																																																															
	中央制御室非常用循環ファン、電動機	2.2方解点機 ファン、電動機	高	75M		(電動機部: 3M)																																																																																															
	中央制御室非常用循環ファン、電動機	2.2方解点機 ファン、電動機	高	75M		(電動機部: 3M)																																																																																															
	中央制御室非常用循環ファン、電動機	2.2方解点機 ファン、電動機	高	75M		(電動機部: 3M)																																																																																															
	中央制御室非常用循環ファン、電動機	2.2方解点機 ファン、電動機	高	75M		(電動機部: 3M)																																																																																															
	中央制御室非常用循環ファン、電動機	2.2方解点機 ファン、電動機	高	75M		(電動機部: 3M)																																																																																															
	中央制御室非常用循環ファン、電動機	2.2方解点機 ファン、電動機	高	75M		(電動機部: 3M)																																																																																															
	中央制御室非常用循環ファン、電動機	2.2方解点機 ファン、電動機	高	75M		(電動機部: 3M)																																																																																															
	中央制御室非常用循環ファン、電動機	2.2方解点機 ファン、電動機	高	75M		(電動機部: 3M)																																																																																															
	中央制御室非常用循環ファン、電動機	2.2方解点機 ファン、電動機	高	75M		(電動機部: 3M)																																																																																															
	中央制御室非常用循環ファン、電動機	2.2方解点機 ファン、電動機	高	75M		(電動機部: 3M)																																																																																															
	中央制御室非常用循環ファン、電動機	2.2方解点機 ファン、電動機	高	75M		(電動機部: 3M)																																																																																															
	中央制御室非常用循環ファン、電動機	2.2方解点機 ファン、電動機	高	75M		(電動機部: 3M)																																																																																															
	中央制御室非常用循環ファン、電動機	2.2方解点機 ファン、電動機	高	75M		(電動機部: 3M)																																																																																															

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第59条 運転員が原子炉制御室にとどまるための設備（補足説明資料）

大飯発電所3 / 4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	差異理由
<p style="text-align: center;">改 1</p> <p style="text-align: center;">関西電力株式会社 大飯発電所 第4号機 第15保全サイクル 定期事業者検査要領書</p> <p>施設名：放射線管理施設 検査名：中央制御室非常用循環系機能検査 要領書番号：O4-15-144</p>			<p>【大飯】共用の相違 ・大飯は4号炉の設備を記載している。</p>

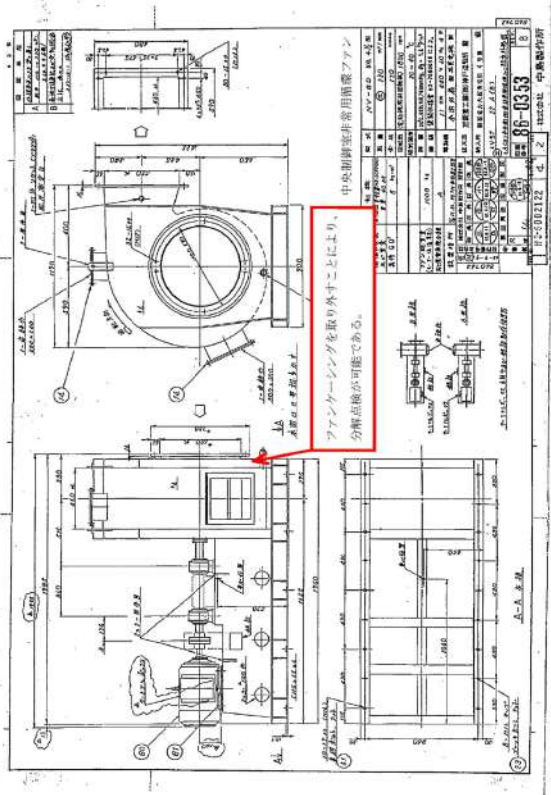
赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第59条 運転員が原子炉制御室にとどまるための設備（補足説明資料）

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	差異理由
<p style="text-align: center;">中央制御室換気系統図</p> <p style="text-align: right;">添付資料-6</p> <p style="text-align: right;">(注) 本図はA炉中核制御室非常用前座ファン格納庫のラインを示す。 ①: 検査灯監視器を示す</p>			<p>【大飯】共用の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大飯は4号炉の設備を記載している。

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第59条 運転員が原子炉制御室にとどまるための設備（補足説明資料）

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	差異理由
			<p>【大飯】共用の相違 ・大飯は4号炉の設備を記載している。</p>

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第59条 運転員が原子炉制御室にとどまるための設備（補足説明資料）

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	差異理由																																																																																																																																																																																																																																																																																																																															
<table border="1"> <thead> <tr> <th>機器又は設備名</th> <th>機器名(略称名)</th> <th>単体及び組立項目</th> <th>機体の構造又は形状</th> <th>機名方式又は形状</th> <th>機名</th> <th>備考 (1)他炉と異なる設備は緑字</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">A:燃料制御室用送風ファン電動機</td> <td rowspan="2"></td> <td>1.送風機(圧電送風機)</td> <td>高</td> <td>120A</td> <td>1次送風機空調送風機</td> <td></td> </tr> <tr> <td>2.分解弁</td> <td>高</td> <td>120A</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2">B:燃料制御室用送風ファン電動機</td> <td rowspan="2"></td> <td>1.送風機(圧電送風機)</td> <td>高</td> <td>60A</td> <td>1次送風機空調送風機</td> <td></td> </tr> <tr> <td>2.分解弁</td> <td>高</td> <td>120A</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2">C:燃料制御室用送風ファン電動機</td> <td rowspan="2"></td> <td>1.送風機(圧電送風機)</td> <td>高</td> <td>60A</td> <td>1次送風機空調送風機</td> <td></td> </tr> <tr> <td>2.分解弁</td> <td>高</td> <td>120A</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2">D:燃料制御室用送風ファン電動機</td> <td rowspan="2"></td> <td>1.送風機(圧電送風機)</td> <td>高</td> <td>60A</td> <td>1次送風機空調送風機</td> <td></td> </tr> <tr> <td>2.分解弁</td> <td>高</td> <td>120A</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2">E:燃料制御室用送風ファン電動機</td> <td rowspan="2"></td> <td>1.送風機(圧電送風機)</td> <td>低</td> <td>60A</td> <td>1次送風機空調送風機</td> <td></td> </tr> <tr> <td>2.分解弁</td> <td>低</td> <td>120A</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2">F:燃料制御室用送風ファン電動機</td> <td rowspan="2"></td> <td>1.送風機(圧電送風機)</td> <td>低</td> <td>60A</td> <td>1次送風機空調送風機</td> <td></td> </tr> <tr> <td>2.分解弁</td> <td>低</td> <td>120A</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2">G:燃料制御室用送風ファン電動機</td> <td rowspan="2"></td> <td>1.送風機(圧電送風機)</td> <td>低</td> <td>60A</td> <td>1次送風機空調送風機</td> <td></td> </tr> <tr> <td>2.分解弁</td> <td>低</td> <td>120A</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2">H:燃料制御室用送風ファン電動機</td> <td rowspan="2"></td> <td>1.送風機(圧電送風機)</td> <td>高</td> <td>60A</td> <td>1次送風機空調送風機</td> <td></td> </tr> <tr> <td>2.分解弁</td> <td>高</td> <td>120A</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2">I:燃料制御室用送風ファン電動機</td> <td rowspan="2"></td> <td>1.送風機(圧電送風機)</td> <td>高</td> <td>60A</td> <td>1次送風機空調送風機</td> <td></td> </tr> <tr> <td>2.分解弁</td> <td>高</td> <td>120A</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2">J:燃料制御室用送風ファン電動機</td> <td rowspan="2"></td> <td>1.送風機(圧電送風機)</td> <td>高</td> <td>60A</td> <td>1次送風機空調送風機</td> <td></td> </tr> <tr> <td>2.分解弁</td> <td>高</td> <td>120A</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2">K:燃料制御室用送風ファン電動機</td> <td rowspan="2"></td> <td>1.送風機(圧電送風機)</td> <td>高</td> <td>60A</td> <td>1次送風機空調送風機</td> <td></td> </tr> <tr> <td>2.分解弁</td> <td>高</td> <td>120A</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2">L:燃料制御室用送風ファン電動機</td> <td rowspan="2"></td> <td>1.送風機(圧電送風機)</td> <td>高</td> <td>60A</td> <td>1次送風機空調送風機</td> <td></td> </tr> <tr> <td>2.分解弁</td> <td>高</td> <td>120A</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2">M:燃料制御室用送風ファン電動機</td> <td rowspan="2"></td> <td>1.送風機(圧電送風機)</td> <td>高</td> <td>60A</td> <td>1次送風機空調送風機</td> <td></td> </tr> <tr> <td>2.分解弁</td> <td>高</td> <td>120A</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2">N:燃料制御室用送風ファン電動機</td> <td rowspan="2"></td> <td>1.送風機(圧電送風機)</td> <td>高</td> <td>60A</td> <td>1次送風機空調送風機</td> <td></td> </tr> <tr> <td>2.分解弁</td> <td>高</td> <td>120A</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2">O:燃料制御室用送風ファン電動機</td> <td rowspan="2"></td> <td>1.送風機(圧電送風機)</td> <td>高</td> <td>60A</td> <td>1次送風機空調送風機</td> <td></td> </tr> <tr> <td>2.分解弁</td> <td>高</td> <td>120A</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2">P:燃料制御室用送風ファン電動機</td> <td rowspan="2"></td> <td>1.送風機(圧電送風機)</td> <td>高</td> <td>60A</td> <td>1次送風機空調送風機</td> <td></td> </tr> <tr> <td>2.分解弁</td> <td>高</td> <td>120A</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2">Q:燃料制御室用送風ファン電動機</td> <td rowspan="2"></td> <td>1.送風機(圧電送風機)</td> <td>高</td> <td>60A</td> <td>1次送風機空調送風機</td> <td></td> </tr> <tr> <td>2.分解弁</td> <td>高</td> <td>120A</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2">R:燃料制御室用送風ファン電動機</td> <td rowspan="2"></td> <td>1.送風機(圧電送風機)</td> <td>高</td> <td>60A</td> <td>1次送風機空調送風機</td> <td></td> </tr> <tr> <td>2.分解弁</td> <td>高</td> <td>120A</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2">S:燃料制御室用送風ファン電動機</td> <td rowspan="2"></td> <td>1.送風機(圧電送風機)</td> <td>高</td> <td>60A</td> <td>1次送風機空調送風機</td> <td></td> </tr> <tr> <td>2.分解弁</td> <td>高</td> <td>120A</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2">T:燃料制御室用送風ファン電動機</td> <td rowspan="2"></td> <td>1.送風機(圧電送風機)</td> <td>高</td> <td>60A</td> <td>1次送風機空調送風機</td> <td></td> </tr> <tr> <td>2.分解弁</td> <td>高</td> <td>120A</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2">U:燃料制御室用送風ファン電動機</td> <td rowspan="2"></td> <td>1.送風機(圧電送風機)</td> <td>高</td> <td>60A</td> <td>1次送風機空調送風機</td> <td></td> </tr> <tr> <td>2.分解弁</td> <td>高</td> <td>120A</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2">V:燃料制御室用送風ファン電動機</td> <td rowspan="2"></td> <td>1.送風機(圧電送風機)</td> <td>高</td> <td>60A</td> <td>1次送風機空調送風機</td> <td></td> </tr> <tr> <td>2.分解弁</td> <td>高</td> <td>120A</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2">W:燃料制御室用送風ファン電動機</td> <td rowspan="2"></td> <td>1.送風機(圧電送風機)</td> <td>高</td> <td>60A</td> <td>1次送風機空調送風機</td> <td></td> </tr> <tr> <td>2.分解弁</td> <td>高</td> <td>120A</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2">X:燃料制御室用送風ファン電動機</td> <td rowspan="2"></td> <td>1.送風機(圧電送風機)</td> <td>高</td> <td>60A</td> <td>1次送風機空調送風機</td> <td></td> </tr> <tr> <td>2.分解弁</td> <td>高</td> <td>120A</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2">Y:燃料制御室用送風ファン電動機</td> <td rowspan="2"></td> <td>1.送風機(圧電送風機)</td> <td>高</td> <td>60A</td> <td>1次送風機空調送風機</td> <td></td> </tr> <tr> <td>2.分解弁</td> <td>高</td> <td>120A</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2">Z:燃料制御室用送風ファン電動機</td> <td rowspan="2"></td> <td>1.送風機(圧電送風機)</td> <td>高</td> <td>60A</td> <td>1次送風機空調送風機</td> <td></td> </tr> <tr> <td>2.分解弁</td> <td>高</td> <td>120A</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	機器又は設備名	機器名(略称名)	単体及び組立項目	機体の構造又は形状	機名方式又は形状	機名	備考 (1)他炉と異なる設備は緑字	A:燃料制御室用送風ファン電動機		1.送風機(圧電送風機)	高	120A	1次送風機空調送風機		2.分解弁	高	120A			B:燃料制御室用送風ファン電動機		1.送風機(圧電送風機)	高	60A	1次送風機空調送風機		2.分解弁	高	120A			C:燃料制御室用送風ファン電動機		1.送風機(圧電送風機)	高	60A	1次送風機空調送風機		2.分解弁	高	120A			D:燃料制御室用送風ファン電動機		1.送風機(圧電送風機)	高	60A	1次送風機空調送風機		2.分解弁	高	120A			E:燃料制御室用送風ファン電動機		1.送風機(圧電送風機)	低	60A	1次送風機空調送風機		2.分解弁	低	120A			F:燃料制御室用送風ファン電動機		1.送風機(圧電送風機)	低	60A	1次送風機空調送風機		2.分解弁	低	120A			G:燃料制御室用送風ファン電動機		1.送風機(圧電送風機)	低	60A	1次送風機空調送風機		2.分解弁	低	120A			H:燃料制御室用送風ファン電動機		1.送風機(圧電送風機)	高	60A	1次送風機空調送風機		2.分解弁	高	120A			I:燃料制御室用送風ファン電動機		1.送風機(圧電送風機)	高	60A	1次送風機空調送風機		2.分解弁	高	120A			J:燃料制御室用送風ファン電動機		1.送風機(圧電送風機)	高	60A	1次送風機空調送風機		2.分解弁	高	120A			K:燃料制御室用送風ファン電動機		1.送風機(圧電送風機)	高	60A	1次送風機空調送風機		2.分解弁	高	120A			L:燃料制御室用送風ファン電動機		1.送風機(圧電送風機)	高	60A	1次送風機空調送風機		2.分解弁	高	120A			M:燃料制御室用送風ファン電動機		1.送風機(圧電送風機)	高	60A	1次送風機空調送風機		2.分解弁	高	120A			N:燃料制御室用送風ファン電動機		1.送風機(圧電送風機)	高	60A	1次送風機空調送風機		2.分解弁	高	120A			O:燃料制御室用送風ファン電動機		1.送風機(圧電送風機)	高	60A	1次送風機空調送風機		2.分解弁	高	120A			P:燃料制御室用送風ファン電動機		1.送風機(圧電送風機)	高	60A	1次送風機空調送風機		2.分解弁	高	120A			Q:燃料制御室用送風ファン電動機		1.送風機(圧電送風機)	高	60A	1次送風機空調送風機		2.分解弁	高	120A			R:燃料制御室用送風ファン電動機		1.送風機(圧電送風機)	高	60A	1次送風機空調送風機		2.分解弁	高	120A			S:燃料制御室用送風ファン電動機		1.送風機(圧電送風機)	高	60A	1次送風機空調送風機		2.分解弁	高	120A			T:燃料制御室用送風ファン電動機		1.送風機(圧電送風機)	高	60A	1次送風機空調送風機		2.分解弁	高	120A			U:燃料制御室用送風ファン電動機		1.送風機(圧電送風機)	高	60A	1次送風機空調送風機		2.分解弁	高	120A			V:燃料制御室用送風ファン電動機		1.送風機(圧電送風機)	高	60A	1次送風機空調送風機		2.分解弁	高	120A			W:燃料制御室用送風ファン電動機		1.送風機(圧電送風機)	高	60A	1次送風機空調送風機		2.分解弁	高	120A			X:燃料制御室用送風ファン電動機		1.送風機(圧電送風機)	高	60A	1次送風機空調送風機		2.分解弁	高	120A			Y:燃料制御室用送風ファン電動機		1.送風機(圧電送風機)	高	60A	1次送風機空調送風機		2.分解弁	高	120A			Z:燃料制御室用送風ファン電動機		1.送風機(圧電送風機)	高	60A	1次送風機空調送風機		2.分解弁	高	120A					<p>【大飯】 共用の相違 ・大飯は4号炉の設備を記載している。</p>
機器又は設備名	機器名(略称名)	単体及び組立項目	機体の構造又は形状	機名方式又は形状	機名	備考 (1)他炉と異なる設備は緑字																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
A:燃料制御室用送風ファン電動機		1.送風機(圧電送風機)	高	120A	1次送風機空調送風機																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
		2.分解弁	高	120A																																																																																																																																																																																																																																																																																																																														
B:燃料制御室用送風ファン電動機		1.送風機(圧電送風機)	高	60A	1次送風機空調送風機																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
		2.分解弁	高	120A																																																																																																																																																																																																																																																																																																																														
C:燃料制御室用送風ファン電動機		1.送風機(圧電送風機)	高	60A	1次送風機空調送風機																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
		2.分解弁	高	120A																																																																																																																																																																																																																																																																																																																														
D:燃料制御室用送風ファン電動機		1.送風機(圧電送風機)	高	60A	1次送風機空調送風機																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
		2.分解弁	高	120A																																																																																																																																																																																																																																																																																																																														
E:燃料制御室用送風ファン電動機		1.送風機(圧電送風機)	低	60A	1次送風機空調送風機																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
		2.分解弁	低	120A																																																																																																																																																																																																																																																																																																																														
F:燃料制御室用送風ファン電動機		1.送風機(圧電送風機)	低	60A	1次送風機空調送風機																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
		2.分解弁	低	120A																																																																																																																																																																																																																																																																																																																														
G:燃料制御室用送風ファン電動機		1.送風機(圧電送風機)	低	60A	1次送風機空調送風機																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
		2.分解弁	低	120A																																																																																																																																																																																																																																																																																																																														
H:燃料制御室用送風ファン電動機		1.送風機(圧電送風機)	高	60A	1次送風機空調送風機																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
		2.分解弁	高	120A																																																																																																																																																																																																																																																																																																																														
I:燃料制御室用送風ファン電動機		1.送風機(圧電送風機)	高	60A	1次送風機空調送風機																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
		2.分解弁	高	120A																																																																																																																																																																																																																																																																																																																														
J:燃料制御室用送風ファン電動機		1.送風機(圧電送風機)	高	60A	1次送風機空調送風機																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
		2.分解弁	高	120A																																																																																																																																																																																																																																																																																																																														
K:燃料制御室用送風ファン電動機		1.送風機(圧電送風機)	高	60A	1次送風機空調送風機																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
		2.分解弁	高	120A																																																																																																																																																																																																																																																																																																																														
L:燃料制御室用送風ファン電動機		1.送風機(圧電送風機)	高	60A	1次送風機空調送風機																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
		2.分解弁	高	120A																																																																																																																																																																																																																																																																																																																														
M:燃料制御室用送風ファン電動機		1.送風機(圧電送風機)	高	60A	1次送風機空調送風機																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
		2.分解弁	高	120A																																																																																																																																																																																																																																																																																																																														
N:燃料制御室用送風ファン電動機		1.送風機(圧電送風機)	高	60A	1次送風機空調送風機																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
		2.分解弁	高	120A																																																																																																																																																																																																																																																																																																																														
O:燃料制御室用送風ファン電動機		1.送風機(圧電送風機)	高	60A	1次送風機空調送風機																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
		2.分解弁	高	120A																																																																																																																																																																																																																																																																																																																														
P:燃料制御室用送風ファン電動機		1.送風機(圧電送風機)	高	60A	1次送風機空調送風機																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
		2.分解弁	高	120A																																																																																																																																																																																																																																																																																																																														
Q:燃料制御室用送風ファン電動機		1.送風機(圧電送風機)	高	60A	1次送風機空調送風機																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
		2.分解弁	高	120A																																																																																																																																																																																																																																																																																																																														
R:燃料制御室用送風ファン電動機		1.送風機(圧電送風機)	高	60A	1次送風機空調送風機																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
		2.分解弁	高	120A																																																																																																																																																																																																																																																																																																																														
S:燃料制御室用送風ファン電動機		1.送風機(圧電送風機)	高	60A	1次送風機空調送風機																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
		2.分解弁	高	120A																																																																																																																																																																																																																																																																																																																														
T:燃料制御室用送風ファン電動機		1.送風機(圧電送風機)	高	60A	1次送風機空調送風機																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
		2.分解弁	高	120A																																																																																																																																																																																																																																																																																																																														
U:燃料制御室用送風ファン電動機		1.送風機(圧電送風機)	高	60A	1次送風機空調送風機																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
		2.分解弁	高	120A																																																																																																																																																																																																																																																																																																																														
V:燃料制御室用送風ファン電動機		1.送風機(圧電送風機)	高	60A	1次送風機空調送風機																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
		2.分解弁	高	120A																																																																																																																																																																																																																																																																																																																														
W:燃料制御室用送風ファン電動機		1.送風機(圧電送風機)	高	60A	1次送風機空調送風機																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
		2.分解弁	高	120A																																																																																																																																																																																																																																																																																																																														
X:燃料制御室用送風ファン電動機		1.送風機(圧電送風機)	高	60A	1次送風機空調送風機																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
		2.分解弁	高	120A																																																																																																																																																																																																																																																																																																																														
Y:燃料制御室用送風ファン電動機		1.送風機(圧電送風機)	高	60A	1次送風機空調送風機																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
		2.分解弁	高	120A																																																																																																																																																																																																																																																																																																																														
Z:燃料制御室用送風ファン電動機		1.送風機(圧電送風機)	高	60A	1次送風機空調送風機																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
		2.分解弁	高	120A																																																																																																																																																																																																																																																																																																																														

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第59条 運転員が原子炉制御室にとどまるための設備（補足説明資料）

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	差異理由																																																																																				
<table border="1"><thead><tr><th>機組又は機名</th><th>機器名(機器名)</th><th>規格及び試験の項目</th><th>検定方法</th><th>検定周期</th><th>検定日数</th><th>備考</th></tr></thead><tbody><tr><td rowspan="15">4号機</td><td>高圧気(冷却器)</td><td>1.運転・性能試験</td><td>高</td><td>高</td><td>1年</td><td rowspan="15">【1】中に記載する、ファン、電動機(200V) (電動機 電動機: 200)</td></tr><tr><td>1号炉冷却器ファン、電動機</td><td>2.故障点検</td><td>高</td><td>高</td><td>1年</td></tr><tr><td>2号炉冷却器ファン、電動機</td><td>2.故障点検</td><td>高</td><td>高</td><td>1年</td></tr><tr><td>3号炉冷却器ファン、電動機</td><td>2.故障点検</td><td>高</td><td>高</td><td>1年</td></tr><tr><td>4号炉冷却器ファン、電動機</td><td>2.故障点検</td><td>高</td><td>高</td><td>1年</td></tr><tr><td>5号炉冷却器ファン、電動機</td><td>2.故障点検</td><td>高</td><td>高</td><td>1年</td></tr><tr><td>6号炉冷却器ファン、電動機</td><td>2.故障点検</td><td>高</td><td>高</td><td>1年</td></tr><tr><td>7号炉冷却器ファン、電動機</td><td>2.故障点検</td><td>高</td><td>高</td><td>1年</td></tr><tr><td>8号炉冷却器ファン、電動機</td><td>2.故障点検</td><td>高</td><td>高</td><td>1年</td></tr><tr><td>9号炉冷却器ファン、電動機</td><td>2.故障点検</td><td>高</td><td>高</td><td>1年</td></tr><tr><td>10号炉冷却器ファン、電動機</td><td>2.故障点検</td><td>高</td><td>高</td><td>1年</td></tr><tr><td>11号炉冷却器ファン、電動機</td><td>2.故障点検</td><td>高</td><td>高</td><td>1年</td></tr><tr><td>12号炉冷却器ファン、電動機</td><td>2.故障点検</td><td>高</td><td>高</td><td>1年</td></tr><tr><td>13号炉冷却器ファン、電動機</td><td>2.故障点検</td><td>高</td><td>高</td><td>1年</td></tr><tr><td>14号炉冷却器ファン、電動機</td><td>2.故障点検</td><td>高</td><td>高</td><td>1年</td></tr></tbody></table>	機組又は機名	機器名(機器名)	規格及び試験の項目	検定方法	検定周期	検定日数	備考	4号機	高圧気(冷却器)	1.運転・性能試験	高	高	1年	【1】中に記載する、ファン、電動機(200V) (電動機 電動機: 200)	1号炉冷却器ファン、電動機	2.故障点検	高	高	1年	2号炉冷却器ファン、電動機	2.故障点検	高	高	1年	3号炉冷却器ファン、電動機	2.故障点検	高	高	1年	4号炉冷却器ファン、電動機	2.故障点検	高	高	1年	5号炉冷却器ファン、電動機	2.故障点検	高	高	1年	6号炉冷却器ファン、電動機	2.故障点検	高	高	1年	7号炉冷却器ファン、電動機	2.故障点検	高	高	1年	8号炉冷却器ファン、電動機	2.故障点検	高	高	1年	9号炉冷却器ファン、電動機	2.故障点検	高	高	1年	10号炉冷却器ファン、電動機	2.故障点検	高	高	1年	11号炉冷却器ファン、電動機	2.故障点検	高	高	1年	12号炉冷却器ファン、電動機	2.故障点検	高	高	1年	13号炉冷却器ファン、電動機	2.故障点検	高	高	1年	14号炉冷却器ファン、電動機	2.故障点検	高	高	1年			<p>【大飯】 共用の相違</p> <ul style="list-style-type: none">・大飯は4号炉の設備を記載している。
機組又は機名	機器名(機器名)	規格及び試験の項目	検定方法	検定周期	検定日数	備考																																																																																	
4号機	高圧気(冷却器)	1.運転・性能試験	高	高	1年	【1】中に記載する、ファン、電動機(200V) (電動機 電動機: 200)																																																																																	
	1号炉冷却器ファン、電動機	2.故障点検	高	高	1年																																																																																		
	2号炉冷却器ファン、電動機	2.故障点検	高	高	1年																																																																																		
	3号炉冷却器ファン、電動機	2.故障点検	高	高	1年																																																																																		
	4号炉冷却器ファン、電動機	2.故障点検	高	高	1年																																																																																		
	5号炉冷却器ファン、電動機	2.故障点検	高	高	1年																																																																																		
	6号炉冷却器ファン、電動機	2.故障点検	高	高	1年																																																																																		
	7号炉冷却器ファン、電動機	2.故障点検	高	高	1年																																																																																		
	8号炉冷却器ファン、電動機	2.故障点検	高	高	1年																																																																																		
	9号炉冷却器ファン、電動機	2.故障点検	高	高	1年																																																																																		
	10号炉冷却器ファン、電動機	2.故障点検	高	高	1年																																																																																		
	11号炉冷却器ファン、電動機	2.故障点検	高	高	1年																																																																																		
	12号炉冷却器ファン、電動機	2.故障点検	高	高	1年																																																																																		
	13号炉冷却器ファン、電動機	2.故障点検	高	高	1年																																																																																		
	14号炉冷却器ファン、電動機	2.故障点検	高	高	1年																																																																																		

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第59条 運転員が原子炉制御室にとどまるための設備（補足説明資料）

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	差異理由
<p style="text-align: right;">改 3</p> <p style="text-align: center;">関西電力株式会社 大飯発電所 第4号機 第15保全サイクル 定期事業者検査要領書</p> <p>施設名：放射線管理施設 検査名：1次系換気空調設備検査 要領書番号：O4-15-315</p>			<p>【大飯】共用の相違 ・大飯は4号炉の設備を記載している。</p>

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第59条 運転員が原子炉制御室にとどまるための設備（補足説明資料）

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	差異理由
<p style="text-align: center;">検査系統図</p> <p style="text-align: center;">中央制御室関係空調設備</p> <p style="text-align: center;">(凡例)</p> <p style="text-align: center;">F：フィルタ H/C：加熱コイル C/W：浄水コイル</p>			<p>【大飯】 共用の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大飯は4号炉の設備を記載している。

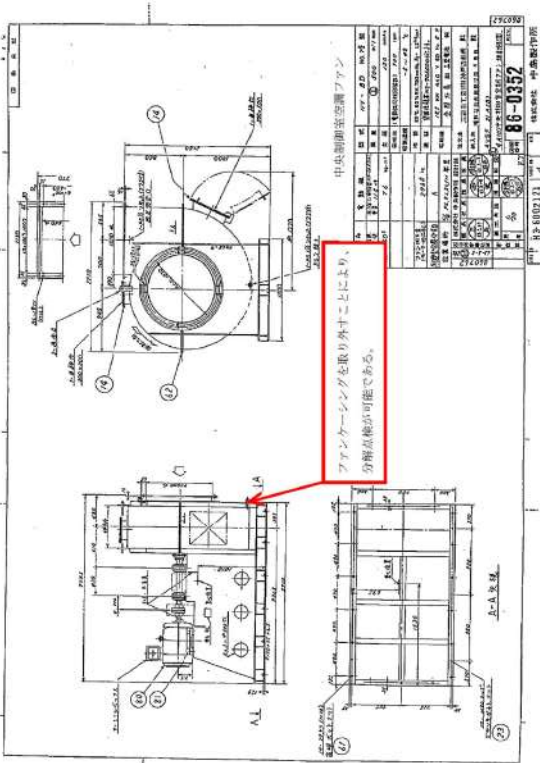
赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第59条 運転員が原子炉制御室にとどまるための設備（補足説明資料）

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	差異理由																																																																																																																																																																																																																																																																																																															
<p>中央制御室循環ファン</p> <p>ファンケーシングを取り外すことで、 分解点検が可能である。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>部品番号</th> <th>部品名</th> <th>数量</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>1</td><td>ファンケーシング</td><td>1</td></tr> <tr><td>2</td><td>ファンケーシング</td><td>1</td></tr> <tr><td>3</td><td>ファンケーシング</td><td>1</td></tr> <tr><td>4</td><td>ファンケーシング</td><td>1</td></tr> <tr><td>5</td><td>ファンケーシング</td><td>1</td></tr> <tr><td>6</td><td>ファンケーシング</td><td>1</td></tr> <tr><td>7</td><td>ファンケーシング</td><td>1</td></tr> <tr><td>8</td><td>ファンケーシング</td><td>1</td></tr> <tr><td>9</td><td>ファンケーシング</td><td>1</td></tr> <tr><td>10</td><td>ファンケーシング</td><td>1</td></tr> <tr><td>11</td><td>ファンケーシング</td><td>1</td></tr> <tr><td>12</td><td>ファンケーシング</td><td>1</td></tr> <tr><td>13</td><td>ファンケーシング</td><td>1</td></tr> <tr><td>14</td><td>ファンケーシング</td><td>1</td></tr> <tr><td>15</td><td>ファンケーシング</td><td>1</td></tr> <tr><td>16</td><td>ファンケーシング</td><td>1</td></tr> <tr><td>17</td><td>ファンケーシング</td><td>1</td></tr> <tr><td>18</td><td>ファンケーシング</td><td>1</td></tr> <tr><td>19</td><td>ファンケーシング</td><td>1</td></tr> <tr><td>20</td><td>ファンケーシング</td><td>1</td></tr> <tr><td>21</td><td>ファンケーシング</td><td>1</td></tr> <tr><td>22</td><td>ファンケーシング</td><td>1</td></tr> <tr><td>23</td><td>ファンケーシング</td><td>1</td></tr> <tr><td>24</td><td>ファンケーシング</td><td>1</td></tr> <tr><td>25</td><td>ファンケーシング</td><td>1</td></tr> <tr><td>26</td><td>ファンケーシング</td><td>1</td></tr> <tr><td>27</td><td>ファンケーシング</td><td>1</td></tr> <tr><td>28</td><td>ファンケーシング</td><td>1</td></tr> <tr><td>29</td><td>ファンケーシング</td><td>1</td></tr> <tr><td>30</td><td>ファンケーシング</td><td>1</td></tr> <tr><td>31</td><td>ファンケーシング</td><td>1</td></tr> <tr><td>32</td><td>ファンケーシング</td><td>1</td></tr> <tr><td>33</td><td>ファンケーシング</td><td>1</td></tr> <tr><td>34</td><td>ファンケーシング</td><td>1</td></tr> <tr><td>35</td><td>ファンケーシング</td><td>1</td></tr> <tr><td>36</td><td>ファンケーシング</td><td>1</td></tr> <tr><td>37</td><td>ファンケーシング</td><td>1</td></tr> <tr><td>38</td><td>ファンケーシング</td><td>1</td></tr> <tr><td>39</td><td>ファンケーシング</td><td>1</td></tr> <tr><td>40</td><td>ファンケーシング</td><td>1</td></tr> <tr><td>41</td><td>ファンケーシング</td><td>1</td></tr> <tr><td>42</td><td>ファンケーシング</td><td>1</td></tr> <tr><td>43</td><td>ファンケーシング</td><td>1</td></tr> <tr><td>44</td><td>ファンケーシング</td><td>1</td></tr> <tr><td>45</td><td>ファンケーシング</td><td>1</td></tr> <tr><td>46</td><td>ファンケーシング</td><td>1</td></tr> <tr><td>47</td><td>ファンケーシング</td><td>1</td></tr> <tr><td>48</td><td>ファンケーシング</td><td>1</td></tr> <tr><td>49</td><td>ファンケーシング</td><td>1</td></tr> <tr><td>50</td><td>ファンケーシング</td><td>1</td></tr> <tr><td>51</td><td>ファンケーシング</td><td>1</td></tr> <tr><td>52</td><td>ファンケーシング</td><td>1</td></tr> <tr><td>53</td><td>ファンケーシング</td><td>1</td></tr> <tr><td>54</td><td>ファンケーシング</td><td>1</td></tr> <tr><td>55</td><td>ファンケーシング</td><td>1</td></tr> <tr><td>56</td><td>ファンケーシング</td><td>1</td></tr> <tr><td>57</td><td>ファンケーシング</td><td>1</td></tr> <tr><td>58</td><td>ファンケーシング</td><td>1</td></tr> <tr><td>59</td><td>ファンケーシング</td><td>1</td></tr> <tr><td>60</td><td>ファンケーシング</td><td>1</td></tr> <tr><td>61</td><td>ファンケーシング</td><td>1</td></tr> <tr><td>62</td><td>ファンケーシング</td><td>1</td></tr> <tr><td>63</td><td>ファンケーシング</td><td>1</td></tr> <tr><td>64</td><td>ファンケーシング</td><td>1</td></tr> <tr><td>65</td><td>ファンケーシング</td><td>1</td></tr> <tr><td>66</td><td>ファンケーシング</td><td>1</td></tr> <tr><td>67</td><td>ファンケーシング</td><td>1</td></tr> <tr><td>68</td><td>ファンケーシング</td><td>1</td></tr> <tr><td>69</td><td>ファンケーシング</td><td>1</td></tr> <tr><td>70</td><td>ファンケーシング</td><td>1</td></tr> <tr><td>71</td><td>ファンケーシング</td><td>1</td></tr> <tr><td>72</td><td>ファンケーシング</td><td>1</td></tr> <tr><td>73</td><td>ファンケーシング</td><td>1</td></tr> <tr><td>74</td><td>ファンケーシング</td><td>1</td></tr> <tr><td>75</td><td>ファンケーシング</td><td>1</td></tr> <tr><td>76</td><td>ファンケーシング</td><td>1</td></tr> <tr><td>77</td><td>ファンケーシング</td><td>1</td></tr> <tr><td>78</td><td>ファンケーシング</td><td>1</td></tr> <tr><td>79</td><td>ファンケーシング</td><td>1</td></tr> <tr><td>80</td><td>ファンケーシング</td><td>1</td></tr> <tr><td>81</td><td>ファンケーシング</td><td>1</td></tr> <tr><td>82</td><td>ファンケーシング</td><td>1</td></tr> <tr><td>83</td><td>ファンケーシング</td><td>1</td></tr> <tr><td>84</td><td>ファンケーシング</td><td>1</td></tr> <tr><td>85</td><td>ファンケーシング</td><td>1</td></tr> <tr><td>86</td><td>ファンケーシング</td><td>1</td></tr> <tr><td>87</td><td>ファンケーシング</td><td>1</td></tr> <tr><td>88</td><td>ファンケーシング</td><td>1</td></tr> <tr><td>89</td><td>ファンケーシング</td><td>1</td></tr> <tr><td>90</td><td>ファンケーシング</td><td>1</td></tr> <tr><td>91</td><td>ファンケーシング</td><td>1</td></tr> <tr><td>92</td><td>ファンケーシング</td><td>1</td></tr> <tr><td>93</td><td>ファンケーシング</td><td>1</td></tr> <tr><td>94</td><td>ファンケーシング</td><td>1</td></tr> <tr><td>95</td><td>ファンケーシング</td><td>1</td></tr> <tr><td>96</td><td>ファンケーシング</td><td>1</td></tr> <tr><td>97</td><td>ファンケーシング</td><td>1</td></tr> <tr><td>98</td><td>ファンケーシング</td><td>1</td></tr> <tr><td>99</td><td>ファンケーシング</td><td>1</td></tr> <tr><td>100</td><td>ファンケーシング</td><td>1</td></tr> </tbody> </table>	部品番号	部品名	数量	1	ファンケーシング	1	2	ファンケーシング	1	3	ファンケーシング	1	4	ファンケーシング	1	5	ファンケーシング	1	6	ファンケーシング	1	7	ファンケーシング	1	8	ファンケーシング	1	9	ファンケーシング	1	10	ファンケーシング	1	11	ファンケーシング	1	12	ファンケーシング	1	13	ファンケーシング	1	14	ファンケーシング	1	15	ファンケーシング	1	16	ファンケーシング	1	17	ファンケーシング	1	18	ファンケーシング	1	19	ファンケーシング	1	20	ファンケーシング	1	21	ファンケーシング	1	22	ファンケーシング	1	23	ファンケーシング	1	24	ファンケーシング	1	25	ファンケーシング	1	26	ファンケーシング	1	27	ファンケーシング	1	28	ファンケーシング	1	29	ファンケーシング	1	30	ファンケーシング	1	31	ファンケーシング	1	32	ファンケーシング	1	33	ファンケーシング	1	34	ファンケーシング	1	35	ファンケーシング	1	36	ファンケーシング	1	37	ファンケーシング	1	38	ファンケーシング	1	39	ファンケーシング	1	40	ファンケーシング	1	41	ファンケーシング	1	42	ファンケーシング	1	43	ファンケーシング	1	44	ファンケーシング	1	45	ファンケーシング	1	46	ファンケーシング	1	47	ファンケーシング	1	48	ファンケーシング	1	49	ファンケーシング	1	50	ファンケーシング	1	51	ファンケーシング	1	52	ファンケーシング	1	53	ファンケーシング	1	54	ファンケーシング	1	55	ファンケーシング	1	56	ファンケーシング	1	57	ファンケーシング	1	58	ファンケーシング	1	59	ファンケーシング	1	60	ファンケーシング	1	61	ファンケーシング	1	62	ファンケーシング	1	63	ファンケーシング	1	64	ファンケーシング	1	65	ファンケーシング	1	66	ファンケーシング	1	67	ファンケーシング	1	68	ファンケーシング	1	69	ファンケーシング	1	70	ファンケーシング	1	71	ファンケーシング	1	72	ファンケーシング	1	73	ファンケーシング	1	74	ファンケーシング	1	75	ファンケーシング	1	76	ファンケーシング	1	77	ファンケーシング	1	78	ファンケーシング	1	79	ファンケーシング	1	80	ファンケーシング	1	81	ファンケーシング	1	82	ファンケーシング	1	83	ファンケーシング	1	84	ファンケーシング	1	85	ファンケーシング	1	86	ファンケーシング	1	87	ファンケーシング	1	88	ファンケーシング	1	89	ファンケーシング	1	90	ファンケーシング	1	91	ファンケーシング	1	92	ファンケーシング	1	93	ファンケーシング	1	94	ファンケーシング	1	95	ファンケーシング	1	96	ファンケーシング	1	97	ファンケーシング	1	98	ファンケーシング	1	99	ファンケーシング	1	100	ファンケーシング	1			<p>【大飯】共用の相違 ・大飯は4号炉の設備を記載している。</p>
部品番号	部品名	数量																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
1	ファンケーシング	1																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
2	ファンケーシング	1																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
3	ファンケーシング	1																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
4	ファンケーシング	1																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
5	ファンケーシング	1																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
6	ファンケーシング	1																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
7	ファンケーシング	1																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
8	ファンケーシング	1																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
9	ファンケーシング	1																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
10	ファンケーシング	1																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
11	ファンケーシング	1																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
12	ファンケーシング	1																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
13	ファンケーシング	1																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
14	ファンケーシング	1																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
15	ファンケーシング	1																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
16	ファンケーシング	1																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
17	ファンケーシング	1																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
18	ファンケーシング	1																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
19	ファンケーシング	1																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
20	ファンケーシング	1																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
21	ファンケーシング	1																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
22	ファンケーシング	1																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
23	ファンケーシング	1																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
24	ファンケーシング	1																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
25	ファンケーシング	1																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
26	ファンケーシング	1																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
27	ファンケーシング	1																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
28	ファンケーシング	1																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
29	ファンケーシング	1																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
30	ファンケーシング	1																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
31	ファンケーシング	1																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
32	ファンケーシング	1																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
33	ファンケーシング	1																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
34	ファンケーシング	1																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
35	ファンケーシング	1																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
36	ファンケーシング	1																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
37	ファンケーシング	1																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
38	ファンケーシング	1																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
39	ファンケーシング	1																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
40	ファンケーシング	1																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
41	ファンケーシング	1																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
42	ファンケーシング	1																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
43	ファンケーシング	1																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
44	ファンケーシング	1																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
45	ファンケーシング	1																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
46	ファンケーシング	1																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
47	ファンケーシング	1																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
48	ファンケーシング	1																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
49	ファンケーシング	1																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
50	ファンケーシング	1																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
51	ファンケーシング	1																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
52	ファンケーシング	1																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
53	ファンケーシング	1																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
54	ファンケーシング	1																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
55	ファンケーシング	1																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
56	ファンケーシング	1																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
57	ファンケーシング	1																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
58	ファンケーシング	1																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
59	ファンケーシング	1																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
60	ファンケーシング	1																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
61	ファンケーシング	1																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
62	ファンケーシング	1																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
63	ファンケーシング	1																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
64	ファンケーシング	1																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
65	ファンケーシング	1																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
66	ファンケーシング	1																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
67	ファンケーシング	1																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
68	ファンケーシング	1																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
69	ファンケーシング	1																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
70	ファンケーシング	1																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
71	ファンケーシング	1																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
72	ファンケーシング	1																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
73	ファンケーシング	1																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
74	ファンケーシング	1																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
75	ファンケーシング	1																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
76	ファンケーシング	1																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
77	ファンケーシング	1																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
78	ファンケーシング	1																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
79	ファンケーシング	1																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
80	ファンケーシング	1																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
81	ファンケーシング	1																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
82	ファンケーシング	1																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
83	ファンケーシング	1																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
84	ファンケーシング	1																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
85	ファンケーシング	1																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
86	ファンケーシング	1																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
87	ファンケーシング	1																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
88	ファンケーシング	1																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
89	ファンケーシング	1																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
90	ファンケーシング	1																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
91	ファンケーシング	1																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
92	ファンケーシング	1																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
93	ファンケーシング	1																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
94	ファンケーシング	1																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
95	ファンケーシング	1																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
96	ファンケーシング	1																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
97	ファンケーシング	1																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
98	ファンケーシング	1																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
99	ファンケーシング	1																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
100	ファンケーシング	1																																																																																																																																																																																																																																																																																																																

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第59条 運転員が原子炉制御室にとどまるための設備（補足説明資料）

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	差異理由
 <p>中点制御室空調ファン 86-0352 特記事項：中点制御室</p>			<p>【大飯】共用の相違 ・大飯は4号炉の設備を記載している。</p>

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第59条 運転員が原子炉制御室にとどまるための設備（補足説明資料）

大飯発電所3/4号炉

女川原子力発電所2号炉

泊発電所3号炉

差異理由

備品又は設備名	事業者(備品名)	自機材の仕様(注目) ファン、電動機、ケーブル、タンク ハ電動機等も含む。	長さの 距離 又は距離	弁の 型式 又は種類	標高、 又は標高差	備考	備考 (1)同じ機器とする 設備は記載しない
4号機	甲炉制御室非共用換気ファン(電動機)	3.2分静点検 ファン	高	33M			換気設備(33M)
	A炉換気制御室非共用換気ファン(電動機)	3.2分静点検 ファン	高	33M			換気設備(33M)
	甲中央制御室非共用換気ファン(電動機)	3.2分静点検 ファン	高	33M			換気設備(33M)
	甲中央制御室非共用換気ファン(電動機)	3.2分静点検 ファン	高	33M			換気設備(33M)
	甲中央制御室非共用換気ファン(電動機)	3.2分静点検 ファン	高	33M			換気設備(33M)
	甲中央制御室非共用換気ファン(電動機)	3.2分静点検 ファン	高	33M			換気設備(33M)
	甲中央制御室非共用換気ファン(電動機)	3.2分静点検 ファン	高	33M			換気設備(33M)
	甲中央制御室非共用換気ファン(電動機)	3.2分静点検 ファン	高	33M			換気設備(33M)
	甲中央制御室非共用換気ファン(電動機)	3.2分静点検 ファン	高	33M			換気設備(33M)
	甲中央制御室非共用換気ファン(電動機)	3.2分静点検 ファン	高	33M			換気設備(33M)
	甲中央制御室非共用換気ファン(電動機)	3.2分静点検 ファン	高	33M			換気設備(33M)
	甲中央制御室非共用換気ファン(電動機)	3.2分静点検 ファン	高	33M			換気設備(33M)
	甲中央制御室非共用換気ファン(電動機)	3.2分静点検 ファン	高	33M			換気設備(33M)
	甲中央制御室非共用換気ファン(電動機)	3.2分静点検 ファン	高	33M			換気設備(33M)
	甲中央制御室非共用換気ファン(電動機)	3.2分静点検 ファン	高	33M			換気設備(33M)
	甲中央制御室非共用換気ファン(電動機)	3.2分静点検 ファン	高	33M			換気設備(33M)

【大飯】 共用の相違
 ・大飯は4号炉の設備を記載している。

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第59条 運転員が原子炉制御室にとどまるための設備（補足説明資料）

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	差異理由
<p style="text-align: right;">改 1</p> <p>関西電力株式会社 大飯発電所 第4号機 第15保全サイクル 定期事業者検査要領書</p> <p>施設名：放射線管理施設 検査名：中央制御室非常用循環系フィルター性能検査 要領書番号：O4-15-147</p>			<p>【大飯】共用の相違 ・大飯は4号炉の設備を記載している。</p>

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第59条 運転員が原子炉制御室にとどまるための設備（補足説明資料）

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	差異理由
<p style="text-align: center;">添付資料-6</p> <p style="text-align: center;">中央制御室非常用循環系統図</p> <p style="text-align: center;">凡例</p> <ul style="list-style-type: none"> (FI) : フッ素化炭素化合物ガス注入点 (SI) : 上流側フッ素化炭素化合物ガス濃度測定点 (SO) : 下流側フッ素化炭素化合物ガス濃度測定点 (F) : 流量測定点 BL/C : 電気加熱コイル ■ : 微粒子フィルタ ▨ : よう素フィルタ → : Bファン使用時の下流側フッ素化炭素化合物ガス濃度測定点 <p>(注) 中央制御室非常用循環ファン運転については、検査時期の状態により異なる場合がある。 本図は、4 A中央制御室非常用循環ファン運転時のダンパ開閉状態を示す。</p>			<p>【大飯】 共用の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大飯は4号炉の設備を記載している。

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第59条 運転員が原子炉制御室にとどまるための設備（補足説明資料）

大飯発電所3 / 4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	差異理由
<p style="text-align: right;">改 3</p> <p style="text-align: center;">関西電力株式会社 大飯発電所 第4号機 第15保全サイクル 定期事業者検査要領書</p> <p style="text-align: center;">施設名：放射線管理施設 検査名：1次系換気空調設備検査 要領書番号：O4-15-315</p>			<p>【大飯】共用の相違 ・大飯は4号炉の設備を記載している。</p>

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第59条 運転員が原子炉制御室にとどまるための設備（補足説明資料）

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	差異理由
<p style="text-align: center;">検査系統図</p> <p style="text-align: center;">(凡例) F：フィルタ H/C：加熱ユニット C/W：冷却ユニット</p>			<p>【大飯】 共用の相違 ・大飯は4号炉の設備を記載している。</p>

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第59条 運転員が原子炉制御室にとどまるための設備（補足説明資料）

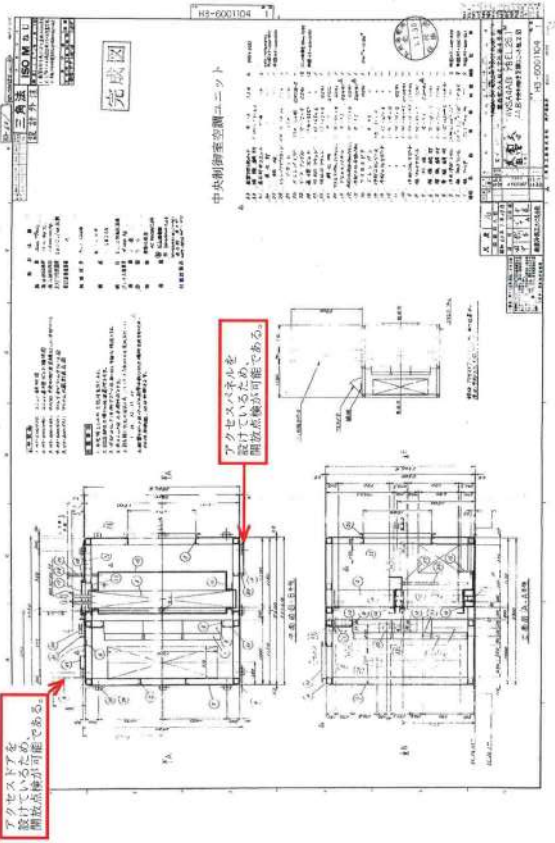
大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	差異理由
			<p>【大飯】共用の相違 ・大飯は4号炉の設備を記載している。</p>

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	差異理由								
<table border="1"> <tr> <td data-bbox="69 137 112 997"> <p>欄外には表紙名 4号機</p> </td> <td data-bbox="112 137 656 997"> <p>欄外には表紙名 4号機</p> </td> </tr> <tr> <td data-bbox="69 678 112 997"> <p>欄外には表紙名 4号機</p> </td> <td data-bbox="112 678 656 997"> <p>欄外には表紙名 4号機</p> </td> </tr> <tr> <td data-bbox="69 359 112 678"> <p>欄外には表紙名 4号機</p> </td> <td data-bbox="112 359 656 678"> <p>欄外には表紙名 4号機</p> </td> </tr> <tr> <td data-bbox="69 39 112 359"> <p>欄外には表紙名 4号機</p> </td> <td data-bbox="112 39 656 359"> <p>欄外には表紙名 4号機</p> </td> </tr> </table>	<p>欄外には表紙名 4号機</p>	<p>欄外には表紙名 4号機</p>	<p>欄外には表紙名 4号機</p>	<p>欄外には表紙名 4号機</p>	<p>欄外には表紙名 4号機</p>	<p>欄外には表紙名 4号機</p>	<p>欄外には表紙名 4号機</p>	<p>欄外には表紙名 4号機</p>			<p>【大飯】 共用の相違 ・大飯は4号炉の設備を記載している。</p>
<p>欄外には表紙名 4号機</p>	<p>欄外には表紙名 4号機</p>										
<p>欄外には表紙名 4号機</p>	<p>欄外には表紙名 4号機</p>										
<p>欄外には表紙名 4号機</p>	<p>欄外には表紙名 4号機</p>										
<p>欄外には表紙名 4号機</p>	<p>欄外には表紙名 4号機</p>										

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第59条 運転員が原子炉制御室にとどまるための設備（補足説明資料）

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	差異理由
			<p>【大飯】共用の相違 ・大飯は4号炉の設備を記載している。</p>

泊発電所3号炉 SA基準適合性 比較表

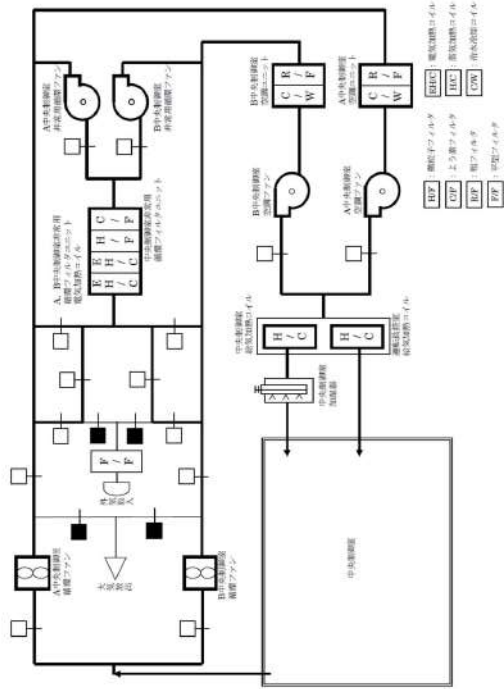
赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第59条 運転員が原子炉制御室にとどまるための設備（補足説明資料）

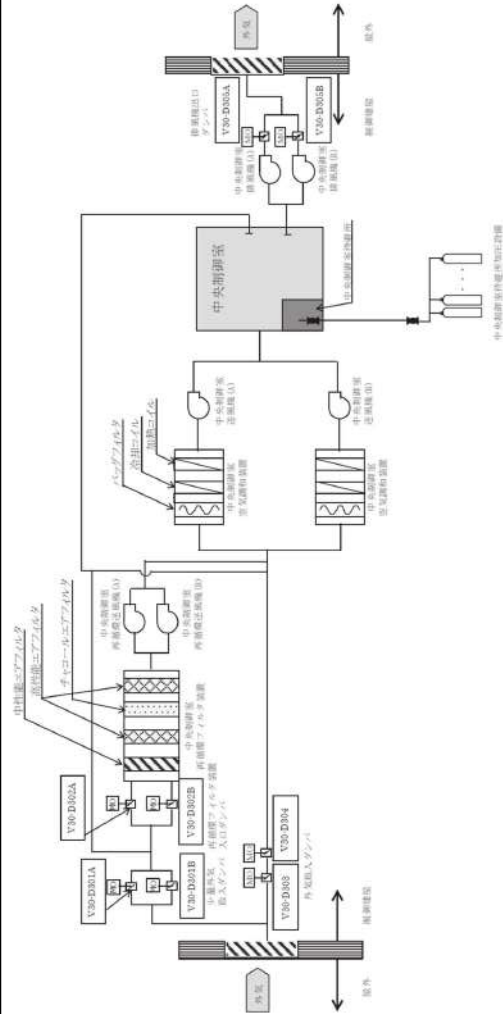
大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	差異理由
	59-4 系統図	59-4 系統図	

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3/4号炉

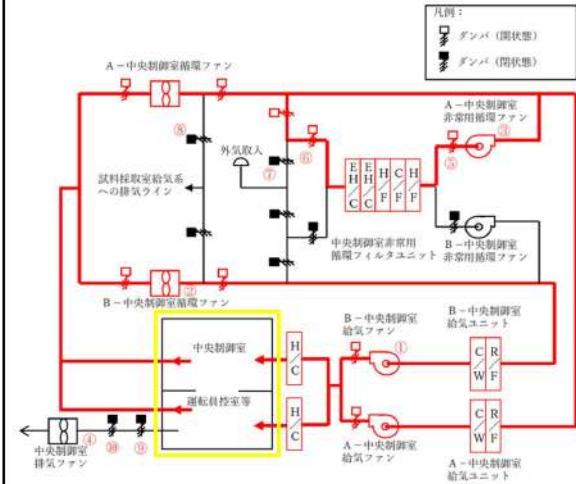


女川原子力発電所2号炉



泊発電所3号炉

No	機器名称	状態の変化	動作場所	操作方法	備考
①	B-中央制御室給気ファン	停止→起動	原子炉補助建屋 T.P. 17.8e 中央制御室	連動	交流電源
②	B-中央制御室循環ファン	停止→起動	原子炉補助建屋 T.P. 17.8e 中央制御室	連動	交流電源
③	A-中央制御室非常用循環ファン	停止→起動	原子炉補助建屋 T.P. 17.8e 中央制御室	連動	交流電源
④	中央制御室排気ファン	起動→停止	原子炉補助建屋 T.P. 17.8e 中央制御室	連動	交流電源
⑤	A-中央制御室非常用循環ファン入口ダンパ	全開→全閉	原子炉補助建屋 T.P. 17.8e 中央制御室	連動	直流電源 制御用空気
⑥	A-中央制御室事故時外気取入風量調節ダンパ	全開→全閉	原子炉補助建屋 T.P. 17.8e 中央制御室	連動	直流電源 制御用空気
⑦	A-中央制御室外気取入ダンパ	全開→全閉	原子炉補助建屋 T.P. 17.8e 中央制御室	連動	直流電源 制御用空気
⑧	A-中央制御室排気風量調節ダンパ	調整開→全閉	原子炉補助建屋 T.P. 17.8e 中央制御室	連動	直流電源 制御用空気
⑨	中央制御室排気第1隔離ダンパ	全開→全閉	原子炉補助建屋 T.P. 17.8e 中央制御室	連動	直流電源 制御用空気
⑩	中央制御室排気第2隔離ダンパ	全開→全閉	原子炉補助建屋 T.P. 17.8e 中央制御室	連動	直流電源 制御用空気



赤字：設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
 青字：記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)
 緑字：記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所3/4号炉

女川原子力発電所2号炉

泊発電所3号炉

差異理由

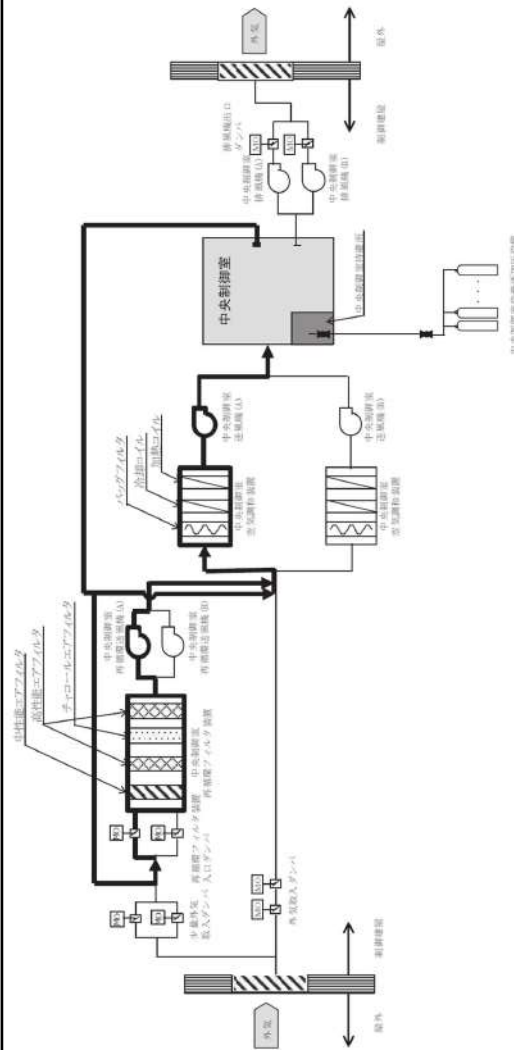


図 59-4-2 中央制御室換気空調系 系統概要図 (中央制御室換気空調系 事故時運転モード時)

No	機器名称	状態の変化	操作場所	操作方法	備考
①	ダンパ駆動用制御用空気ミニチュア弁	全開→全閉	原子伊補助建屋 T.P.24.8a	手動操作	-
②	A-中央制御室非常用循環ファン入口ダンパ	全開→全開	原子伊補助建屋 T.P.24.8a	手動操作	-
③	A-中央制御室結気ファン出口ダンパ	全開→全開	原子伊補助建屋 T.P.24.8a	手動操作	-
④	A-中央制御室循環ファン入口ダンパ	全開→全開	原子伊補助建屋 T.P.24.8a	手動操作	-
⑤	A-中央制御室外気取入風量調節ダンパ	全閉→調整開	原子伊補助建屋 T.P.24.8a	手動操作	-
⑥	A-中央制御室循環風量調節ダンパ	全閉→調整開	原子伊補助建屋 T.P.24.8a	手動操作	-
⑦	A-中央制御室事故時外気取入風量調節ダンパ	全閉→全開	原子伊補助建屋 T.P.24.8a	手動操作	-
⑧	A-中央制御室結気ファン	停止→起動	原子伊補助建屋 T.P.17.8a 中央制御室	操作器操作	交流電源
⑨	A-中央制御室循環ファン	停止→起動	原子伊補助建屋 T.P.17.8a 中央制御室	操作器操作	交流電源
⑩	A-中央制御室非常用循環ファン	停止→起動	原子伊補助建屋 T.P.17.8a 中央制御室	操作器操作	交流電源

凡例：

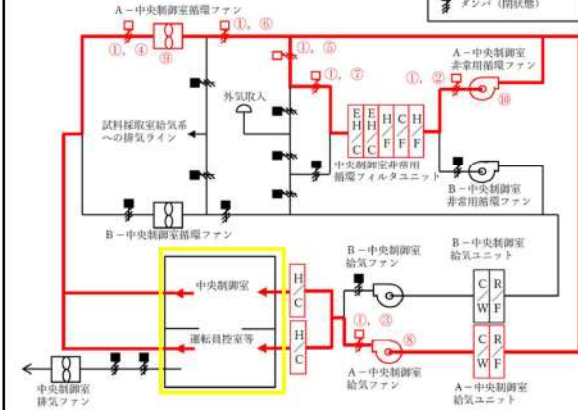
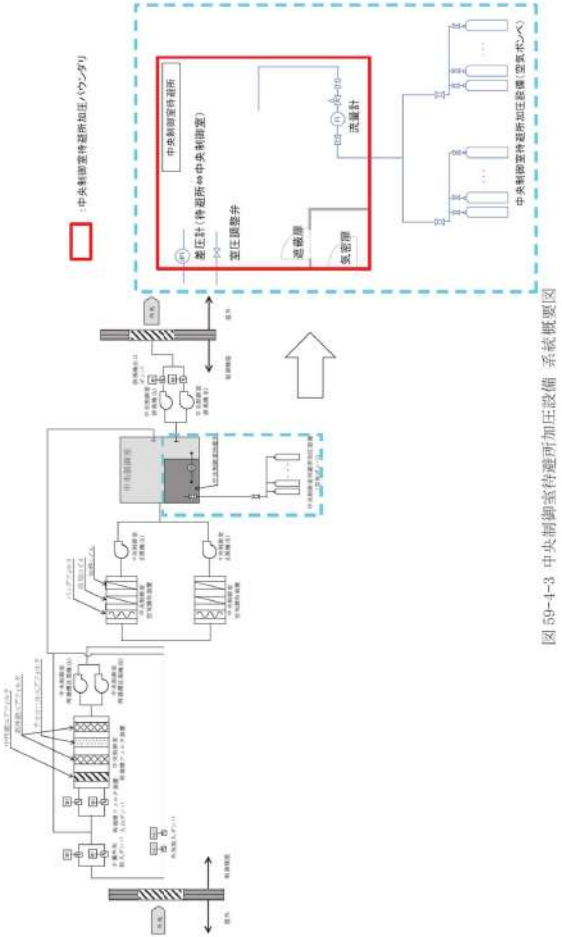


図 59-4-2 中央制御室空調装置 閉回路循環運転時 (A系列運転中・全交流動力電源が喪失した場合)

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

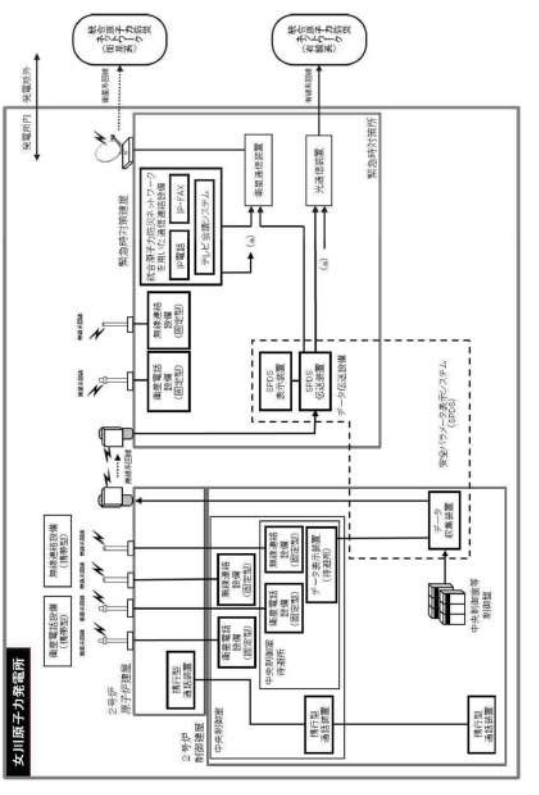
第59条 運転員が原子炉制御室にとどまるための設備（補足説明資料）

大飯発電所3 / 4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	差異理由
	 <p>図 59-4-3 中央制御室増設ハウジング設備 系統概要図</p>		<p>①の相違</p>

赤字：設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
 青字：記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)
 緑字：記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所3 / 4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	差異理由
	<p>図 59-4-4 無線連絡設備 (固定型) 及び衛星電話設備 (固定型) 系統概要図</p>		<p>①の相違</p>

赤字：設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
 青字：記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)
 緑字：記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所3 / 4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	差異理由
	 <p>図 59-4-5 データ表示装置 (特種所) 系統概要図</p>		<p>①の相違</p>

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3 / 4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	差異理由																																																																																
<table border="1"> <tr> <td>No.</td> <td>機能名称</td> <td>状態の変化</td> <td>操作方法</td> <td>備考</td> </tr> <tr> <td>①</td> <td>非常用ガス処理系入口弁</td> <td>全閉→全開</td> <td>スイッチ操作</td> <td rowspan="5"> 備考 SA1.5系用機軸コンテナによる 設備統一化継続 </td> </tr> <tr> <td>②</td> <td>非常用ガス処理系空気配管区入口弁</td> <td>全閉→全開</td> <td>スイッチ操作</td> </tr> <tr> <td>③</td> <td>非常用ガス処理系アイソメータ配管区入口弁</td> <td>全閉→全開</td> <td>スイッチ操作</td> </tr> <tr> <td>④</td> <td>非常用ガス処理系排気機出口弁</td> <td>全閉→全開</td> <td>スイッチ操作</td> </tr> <tr> <td>⑤</td> <td>原子炉建屋ローアウトバルブの閉止装置</td> <td>全閉→全開</td> <td>スイッチ操作</td> </tr> </table>	No.	機能名称	状態の変化	操作方法	備考	①	非常用ガス処理系入口弁	全閉→全開	スイッチ操作	備考 SA1.5系用機軸コンテナによる 設備統一化継続	②	非常用ガス処理系空気配管区入口弁	全閉→全開	スイッチ操作	③	非常用ガス処理系アイソメータ配管区入口弁	全閉→全開	スイッチ操作	④	非常用ガス処理系排気機出口弁	全閉→全開	スイッチ操作	⑤	原子炉建屋ローアウトバルブの閉止装置	全閉→全開	スイッチ操作	<p>図 59-4-7 非常用ガス処理系 系統概要図 (非常用ガス処理系(A)を自動起動する場合)</p>	<table border="1"> <thead> <tr> <th>No.</th> <th>機器名称</th> <th>状態の変化</th> <th>操作場所</th> <th>操作方法</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>①</td> <td>A-アニュラス空気浄化ファン</td> <td>停止→起動</td> <td>原子炉補助建屋 T.P.17.8a 中央制御室</td> <td>操作器操作</td> <td>うち1台使用 交流電源</td> </tr> <tr> <td>②</td> <td>B-アニュラス空気浄化ファン</td> <td>停止→起動</td> <td>原子炉補助建屋 T.P.17.8a 中央制御室</td> <td>操作器操作</td> <td></td> </tr> <tr> <td>③</td> <td>A-アニュラス排気ダンパ</td> <td>全閉→全開</td> <td>原子炉補助建屋 T.P.17.8a 中央制御室</td> <td>連動</td> <td>4系使用時 直流電源 制御用空気</td> </tr> <tr> <td>④</td> <td>B-アニュラス排気ダンパ</td> <td>全閉→全開</td> <td>原子炉補助建屋 T.P.17.8a 中央制御室</td> <td>連動</td> <td>5系使用時 直流電源 制御用空気</td> </tr> <tr> <td>⑤</td> <td>A-アニュラス全量排気弁</td> <td>全閉→全開</td> <td>原子炉補助建屋 T.P.17.8a 中央制御室</td> <td>連動</td> <td>4系使用時 直流電源 制御用空気</td> </tr> <tr> <td>⑥</td> <td>B-アニュラス全量排気弁</td> <td>全閉→全開</td> <td>原子炉補助建屋 T.P.17.8a 中央制御室</td> <td>連動</td> <td>5系使用時 直流電源 制御用空気</td> </tr> <tr> <td>⑦</td> <td>A-アニュラス戻りダンパ</td> <td>全閉→全開</td> <td>原子炉補助建屋 T.P.17.8a 中央制御室</td> <td>連動</td> <td>4系使用時 直流電源 制御用空気</td> </tr> <tr> <td>⑧</td> <td>B-アニュラス戻りダンパ</td> <td>全閉→全開</td> <td>原子炉補助建屋 T.P.17.8a 中央制御室</td> <td>連動</td> <td>5系使用時 直流電源 制御用空気</td> </tr> </tbody> </table> <p>図 59-4-3 アニュラス空気浄化設備 系統概要図 (全交流動力電源及び直流電源が健全である場合)</p>	No.	機器名称	状態の変化	操作場所	操作方法	備考	①	A-アニュラス空気浄化ファン	停止→起動	原子炉補助建屋 T.P.17.8a 中央制御室	操作器操作	うち1台使用 交流電源	②	B-アニュラス空気浄化ファン	停止→起動	原子炉補助建屋 T.P.17.8a 中央制御室	操作器操作		③	A-アニュラス排気ダンパ	全閉→全開	原子炉補助建屋 T.P.17.8a 中央制御室	連動	4系使用時 直流電源 制御用空気	④	B-アニュラス排気ダンパ	全閉→全開	原子炉補助建屋 T.P.17.8a 中央制御室	連動	5系使用時 直流電源 制御用空気	⑤	A-アニュラス全量排気弁	全閉→全開	原子炉補助建屋 T.P.17.8a 中央制御室	連動	4系使用時 直流電源 制御用空気	⑥	B-アニュラス全量排気弁	全閉→全開	原子炉補助建屋 T.P.17.8a 中央制御室	連動	5系使用時 直流電源 制御用空気	⑦	A-アニュラス戻りダンパ	全閉→全開	原子炉補助建屋 T.P.17.8a 中央制御室	連動	4系使用時 直流電源 制御用空気	⑧	B-アニュラス戻りダンパ	全閉→全開	原子炉補助建屋 T.P.17.8a 中央制御室	連動	5系使用時 直流電源 制御用空気	<p>②の相違</p>
No.	機能名称	状態の変化	操作方法	備考																																																																															
①	非常用ガス処理系入口弁	全閉→全開	スイッチ操作	備考 SA1.5系用機軸コンテナによる 設備統一化継続																																																																															
②	非常用ガス処理系空気配管区入口弁	全閉→全開	スイッチ操作																																																																																
③	非常用ガス処理系アイソメータ配管区入口弁	全閉→全開	スイッチ操作																																																																																
④	非常用ガス処理系排気機出口弁	全閉→全開	スイッチ操作																																																																																
⑤	原子炉建屋ローアウトバルブの閉止装置	全閉→全開	スイッチ操作																																																																																
No.	機器名称	状態の変化	操作場所	操作方法	備考																																																																														
①	A-アニュラス空気浄化ファン	停止→起動	原子炉補助建屋 T.P.17.8a 中央制御室	操作器操作	うち1台使用 交流電源																																																																														
②	B-アニュラス空気浄化ファン	停止→起動	原子炉補助建屋 T.P.17.8a 中央制御室	操作器操作																																																																															
③	A-アニュラス排気ダンパ	全閉→全開	原子炉補助建屋 T.P.17.8a 中央制御室	連動	4系使用時 直流電源 制御用空気																																																																														
④	B-アニュラス排気ダンパ	全閉→全開	原子炉補助建屋 T.P.17.8a 中央制御室	連動	5系使用時 直流電源 制御用空気																																																																														
⑤	A-アニュラス全量排気弁	全閉→全開	原子炉補助建屋 T.P.17.8a 中央制御室	連動	4系使用時 直流電源 制御用空気																																																																														
⑥	B-アニュラス全量排気弁	全閉→全開	原子炉補助建屋 T.P.17.8a 中央制御室	連動	5系使用時 直流電源 制御用空気																																																																														
⑦	A-アニュラス戻りダンパ	全閉→全開	原子炉補助建屋 T.P.17.8a 中央制御室	連動	4系使用時 直流電源 制御用空気																																																																														
⑧	B-アニュラス戻りダンパ	全閉→全開	原子炉補助建屋 T.P.17.8a 中央制御室	連動	5系使用時 直流電源 制御用空気																																																																														

赤字：設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
 青字：記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)
 緑字：記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所3 / 4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	差異理由																																																																																																												
<table border="1"> <tr> <td>備考</td> <td>50S B系手動起動スイッチによる起動で一係起動</td> </tr> <tr> <td>備考</td> <td>50S B系手動起動スイッチによる起動で一係起動</td> </tr> <tr> <td>備考</td> <td>50S B系手動起動スイッチによる起動で一係起動</td> </tr> <tr> <td>備考</td> <td>50S B系手動起動スイッチによる起動で一係起動</td> </tr> <tr> <td>備考</td> <td>50S B系手動起動スイッチによる起動で一係起動</td> </tr> <tr> <td>備考</td> <td>50S B系手動起動スイッチによる起動で一係起動</td> </tr> </table>	備考	50S B系手動起動スイッチによる起動で一係起動	備考	50S B系手動起動スイッチによる起動で一係起動	備考	50S B系手動起動スイッチによる起動で一係起動	備考	50S B系手動起動スイッチによる起動で一係起動	備考	50S B系手動起動スイッチによる起動で一係起動	備考	50S B系手動起動スイッチによる起動で一係起動		<table border="1"> <thead> <tr> <th>No.</th> <th>機器名称</th> <th>状態の変化</th> <th>操作場所</th> <th>操作方法</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>①</td> <td>D-V-S-653制御用空気供給弁</td> <td>全開→全閉</td> <td>原子炉補助建屋 T.P.40.3m</td> <td>手動操作</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>②</td> <td>試料採取室排気隔離ダンパ</td> <td>全開→全閉</td> <td>原子炉補助建屋 T.P.40.3m</td> <td>手動操作</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>③</td> <td>V-V-S-102 B制御用空気供給弁</td> <td>全開→全閉</td> <td>原子炉建屋 T.P.40.3m</td> <td>手動操作</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>④</td> <td>ホース</td> <td>ホース接続</td> <td>原子炉建屋 T.P.40.3m</td> <td>接続操作</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>⑤</td> <td>ホース</td> <td>ホース接続</td> <td>原子炉建屋 T.P.40.3m</td> <td>接続操作</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>⑥</td> <td>ニュラス全量排気弁操作用可搬型窒素ガスボンベ口弁1</td> <td>全開→全閉</td> <td>原子炉建屋 T.P.40.3m</td> <td>手動操作</td> <td>1系使用時</td> </tr> <tr> <td>⑦</td> <td>ニュラス全量排気弁操作用窒素供給バルブ入口弁1</td> <td>全開→全閉</td> <td>原子炉建屋 T.P.40.3m</td> <td>手動操作</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>⑧</td> <td>ニュラス全量排気弁操作用可搬型窒素ガスボンベ口弁2</td> <td>全開→全閉</td> <td>原子炉建屋 T.P.40.3m</td> <td>手動操作</td> <td>2系使用時</td> </tr> <tr> <td>⑨</td> <td>ニュラス全量排気弁操作用窒素供給バルブ入口弁2</td> <td>全開→全閉</td> <td>原子炉建屋 T.P.40.3m</td> <td>手動操作</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>⑩</td> <td>ニュラス全量排気弁操作用窒素供給バルブ減圧弁</td> <td>全開→調整</td> <td>原子炉建屋 T.P.40.3m</td> <td>手動操作</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>⑪</td> <td>ニュラス全量排気弁操作用窒素供給バルブ出口弁</td> <td>全開→全閉</td> <td>原子炉建屋 T.P.40.3m</td> <td>手動操作</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>⑫</td> <td>新設弁名称</td> <td>全開→全閉</td> <td>原子炉建屋 T.P.40.3m</td> <td>手動操作</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>⑬</td> <td>V-V-S-102 B窒素供給弁 (SA対策)</td> <td>全開→全閉</td> <td>原子炉建屋 T.P.40.3m</td> <td>手動操作</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>⑭</td> <td>B-アニュラス空気浄化ファン</td> <td>停止→起動</td> <td>原子炉補助建屋 T.P.17.8m 中央制御室</td> <td>操作器操作</td> <td>交流電源</td> </tr> <tr> <td>⑮</td> <td>B-アニュラス全量排気弁</td> <td>全開→全閉</td> <td>原子炉補助建屋 T.P.17.8m 中央制御室</td> <td>運動</td> <td>直流電源 制御用空気</td> </tr> </tbody> </table>	No.	機器名称	状態の変化	操作場所	操作方法	備考	①	D-V-S-653制御用空気供給弁	全開→全閉	原子炉補助建屋 T.P.40.3m	手動操作	-	②	試料採取室排気隔離ダンパ	全開→全閉	原子炉補助建屋 T.P.40.3m	手動操作	-	③	V-V-S-102 B制御用空気供給弁	全開→全閉	原子炉建屋 T.P.40.3m	手動操作	-	④	ホース	ホース接続	原子炉建屋 T.P.40.3m	接続操作	-	⑤	ホース	ホース接続	原子炉建屋 T.P.40.3m	接続操作	-	⑥	ニュラス全量排気弁操作用可搬型窒素ガスボンベ口弁1	全開→全閉	原子炉建屋 T.P.40.3m	手動操作	1系使用時	⑦	ニュラス全量排気弁操作用窒素供給バルブ入口弁1	全開→全閉	原子炉建屋 T.P.40.3m	手動操作	-	⑧	ニュラス全量排気弁操作用可搬型窒素ガスボンベ口弁2	全開→全閉	原子炉建屋 T.P.40.3m	手動操作	2系使用時	⑨	ニュラス全量排気弁操作用窒素供給バルブ入口弁2	全開→全閉	原子炉建屋 T.P.40.3m	手動操作	-	⑩	ニュラス全量排気弁操作用窒素供給バルブ減圧弁	全開→調整	原子炉建屋 T.P.40.3m	手動操作	-	⑪	ニュラス全量排気弁操作用窒素供給バルブ出口弁	全開→全閉	原子炉建屋 T.P.40.3m	手動操作	-	⑫	新設弁名称	全開→全閉	原子炉建屋 T.P.40.3m	手動操作	-	⑬	V-V-S-102 B窒素供給弁 (SA対策)	全開→全閉	原子炉建屋 T.P.40.3m	手動操作	-	⑭	B-アニュラス空気浄化ファン	停止→起動	原子炉補助建屋 T.P.17.8m 中央制御室	操作器操作	交流電源	⑮	B-アニュラス全量排気弁	全開→全閉	原子炉補助建屋 T.P.17.8m 中央制御室	運動	直流電源 制御用空気	<p>②の相違</p>
備考	50S B系手動起動スイッチによる起動で一係起動																																																																																																														
備考	50S B系手動起動スイッチによる起動で一係起動																																																																																																														
備考	50S B系手動起動スイッチによる起動で一係起動																																																																																																														
備考	50S B系手動起動スイッチによる起動で一係起動																																																																																																														
備考	50S B系手動起動スイッチによる起動で一係起動																																																																																																														
備考	50S B系手動起動スイッチによる起動で一係起動																																																																																																														
No.	機器名称	状態の変化	操作場所	操作方法	備考																																																																																																										
①	D-V-S-653制御用空気供給弁	全開→全閉	原子炉補助建屋 T.P.40.3m	手動操作	-																																																																																																										
②	試料採取室排気隔離ダンパ	全開→全閉	原子炉補助建屋 T.P.40.3m	手動操作	-																																																																																																										
③	V-V-S-102 B制御用空気供給弁	全開→全閉	原子炉建屋 T.P.40.3m	手動操作	-																																																																																																										
④	ホース	ホース接続	原子炉建屋 T.P.40.3m	接続操作	-																																																																																																										
⑤	ホース	ホース接続	原子炉建屋 T.P.40.3m	接続操作	-																																																																																																										
⑥	ニュラス全量排気弁操作用可搬型窒素ガスボンベ口弁1	全開→全閉	原子炉建屋 T.P.40.3m	手動操作	1系使用時																																																																																																										
⑦	ニュラス全量排気弁操作用窒素供給バルブ入口弁1	全開→全閉	原子炉建屋 T.P.40.3m	手動操作	-																																																																																																										
⑧	ニュラス全量排気弁操作用可搬型窒素ガスボンベ口弁2	全開→全閉	原子炉建屋 T.P.40.3m	手動操作	2系使用時																																																																																																										
⑨	ニュラス全量排気弁操作用窒素供給バルブ入口弁2	全開→全閉	原子炉建屋 T.P.40.3m	手動操作	-																																																																																																										
⑩	ニュラス全量排気弁操作用窒素供給バルブ減圧弁	全開→調整	原子炉建屋 T.P.40.3m	手動操作	-																																																																																																										
⑪	ニュラス全量排気弁操作用窒素供給バルブ出口弁	全開→全閉	原子炉建屋 T.P.40.3m	手動操作	-																																																																																																										
⑫	新設弁名称	全開→全閉	原子炉建屋 T.P.40.3m	手動操作	-																																																																																																										
⑬	V-V-S-102 B窒素供給弁 (SA対策)	全開→全閉	原子炉建屋 T.P.40.3m	手動操作	-																																																																																																										
⑭	B-アニュラス空気浄化ファン	停止→起動	原子炉補助建屋 T.P.17.8m 中央制御室	操作器操作	交流電源																																																																																																										
⑮	B-アニュラス全量排気弁	全開→全閉	原子炉補助建屋 T.P.17.8m 中央制御室	運動	直流電源 制御用空気																																																																																																										

泊発電所3号炉 SA基準適合性 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第59条 運転員が原子炉制御室にとどまるための設備（補足説明資料）

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	差異理由
	<p>59-6 容量設定根拠</p>	<p>59-5 容量設定根拠</p> <div data-bbox="1294 746 1816 815" style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 20px;"> 本資料は、一部、詳細設計中のものも含まれているため、設計の進捗により変更する場合がある。 </div>	

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第59条 運転員が原子炉制御室にとどまるための設備（補足説明資料）

大飯発電所3 / 4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	差異理由									
	<table border="1" data-bbox="669 233 1227 944"> <thead> <tr> <th colspan="2" data-bbox="680 233 871 268">名称</th> <th data-bbox="871 233 1216 268">中央制御室待避所の正圧化差圧</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="680 268 815 312">中央制御室待避所 / 隣接区画の正圧化差圧</td> <td data-bbox="815 268 871 312">Pa</td> <td data-bbox="871 268 1216 312">20以上</td> </tr> <tr> <td colspan="3" data-bbox="680 312 1216 944"> <p>【設定根拠】</p> <p>中央制御室待避所加圧バウンダリは、配置上、動圧の影響を直接受けない屋内に設置されているため、室内へのインリークは隣接区画との温度差によるものと考えられる。</p> <p>中央制御室待避所の加圧バウンダリ設計に際しては、炉心の著しい損傷の発生時の室内の温度を、中央制御室のある制御建屋の設計最高温度40.0℃、隣接区画を設計最低温度-4.9℃と仮定すると、中央制御室待避所の階層高さは最大3.3mであるため、以下のとおり約7Paの圧力差があれば、温度の影響を無視できると考えられる。</p> $\Delta P = [(-4.9\text{℃の乾き空気密度}) - (+40.0\text{℃の乾き空気密度})] \times \text{階層高さ}$ $= (1.316 - 1.127) \times 3.3$ $= 0.189 \times 3.3$ $= 0.6237\text{kg/m}^3 (\approx 7\text{Pa})$ <p>このため、中央制御室待避所の加圧バウンダリの必要差圧は設計裕度を考慮して隣接区画+20Paとする。</p> </td> </tr> </tbody> </table>	名称		中央制御室待避所の正圧化差圧	中央制御室待避所 / 隣接区画の正圧化差圧	Pa	20以上	<p>【設定根拠】</p> <p>中央制御室待避所加圧バウンダリは、配置上、動圧の影響を直接受けない屋内に設置されているため、室内へのインリークは隣接区画との温度差によるものと考えられる。</p> <p>中央制御室待避所の加圧バウンダリ設計に際しては、炉心の著しい損傷の発生時の室内の温度を、中央制御室のある制御建屋の設計最高温度40.0℃、隣接区画を設計最低温度-4.9℃と仮定すると、中央制御室待避所の階層高さは最大3.3mであるため、以下のとおり約7Paの圧力差があれば、温度の影響を無視できると考えられる。</p> $\Delta P = [(-4.9\text{℃の乾き空気密度}) - (+40.0\text{℃の乾き空気密度})] \times \text{階層高さ}$ $= (1.316 - 1.127) \times 3.3$ $= 0.189 \times 3.3$ $= 0.6237\text{kg/m}^3 (\approx 7\text{Pa})$ <p>このため、中央制御室待避所の加圧バウンダリの必要差圧は設計裕度を考慮して隣接区画+20Paとする。</p>				<p>①の相違</p>
名称		中央制御室待避所の正圧化差圧										
中央制御室待避所 / 隣接区画の正圧化差圧	Pa	20以上										
<p>【設定根拠】</p> <p>中央制御室待避所加圧バウンダリは、配置上、動圧の影響を直接受けない屋内に設置されているため、室内へのインリークは隣接区画との温度差によるものと考えられる。</p> <p>中央制御室待避所の加圧バウンダリ設計に際しては、炉心の著しい損傷の発生時の室内の温度を、中央制御室のある制御建屋の設計最高温度40.0℃、隣接区画を設計最低温度-4.9℃と仮定すると、中央制御室待避所の階層高さは最大3.3mであるため、以下のとおり約7Paの圧力差があれば、温度の影響を無視できると考えられる。</p> $\Delta P = [(-4.9\text{℃の乾き空気密度}) - (+40.0\text{℃の乾き空気密度})] \times \text{階層高さ}$ $= (1.316 - 1.127) \times 3.3$ $= 0.189 \times 3.3$ $= 0.6237\text{kg/m}^3 (\approx 7\text{Pa})$ <p>このため、中央制御室待避所の加圧バウンダリの必要差圧は設計裕度を考慮して隣接区画+20Paとする。</p>												

泊発電所3号炉 SA基準適合性 比較表

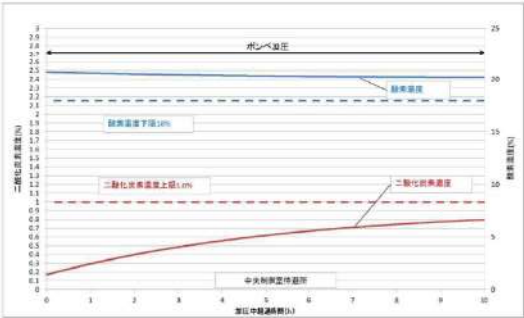
赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第59条 運転員が原子炉制御室にとどまるための設備（補足説明資料）

大飯発電所3 / 4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	差異理由															
	<table border="1" data-bbox="667 231 1229 371"> <thead> <tr> <th colspan="2">名称</th> <th>中央制御室待避所加圧設備（空気ポンプ）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>本数</td> <td>本</td> <td>40（注1）、（80（注2））</td> </tr> <tr> <td>容量</td> <td>L/本</td> <td>46.7</td> </tr> <tr> <td>充填圧力</td> <td>MPa</td> <td>19.6（35℃）</td> </tr> <tr> <td colspan="2">機器仕様に関する注記</td> <td>注1：要求値を示す 注2：公称値を示す</td> </tr> </tbody> </table> <p data-bbox="696 371 1223 416">【設定根拠】 必要ポンペ本数としては、以下に示すとおり40本以上確保する設計とする。</p> <p data-bbox="696 437 1223 568">(1) 正圧維持に必要な空気ポンペ本数 中央制御室待避所を10時間正圧化するために必要な空気量は、中央制御室待避所の漏えい量162m³（中央制御室待避所の容積162m³に対し部屋容積比0.1回/hの漏えい量×10時間分）に余裕を考慮した300m³とする。ポンペ使用可能量を7.5m³/本とした場合（実容量約9m³/本に対し、外気温度-4.9℃での容量を保守的に評価した値）、必要ポンペ本数は下記のとおり40本となる。</p> <ul data-bbox="748 587 1122 667" style="list-style-type: none"> ・ポンペ初期充填圧力 : 19.6MPa (at 35℃) ・ポンペ内容積 : 46.7L ・圧力調整弁最低制御圧力 : 2.0MPa ・ポンペ供給可能空気量 : 7.5m³/本 (at -4.9℃) <p data-bbox="734 687 1122 732">以上より、必要ポンペ本数は下記の通り40本以上となる。 300 m³ ÷ 7.5 m³/本 = 40 本</p> <p data-bbox="696 756 1223 999">(2) 酸素濃度及び二酸化炭素濃度維持に必要なポンペ本数 中央制御室待避所における加圧設備使用時の酸素濃度及び二酸化炭素濃度並びに空気ポンペ本数について評価を行った。中央制御室待避所への空気の流入はないものとし、放射性雲通過中に取容する人数7名による10時間後の酸素濃度及び二酸化炭素濃度の変化は、許容酸素濃度18%以上及び許容二酸化炭素濃度1.0%以下を満足する結果となった。したがって、許容酸素濃度及び許容二酸化炭素濃度を維持するのに必要な空気ポンペ本数は、正圧維持に必要な40本となる。現場に設置するポンペ本数については、加圧開始及び加圧停止の前後1時間の余裕分8本をカードル単位（20本/基）として切り上げた20本、及びメンテナンス予備20本を加えた合計80本確保する設計とする。</p> <p data-bbox="696 1002 1223 1066">なお、中央制御室待避所に対する正圧化試験を実施し10時間正圧を維持するのに十分である必要ポンペ本数を確認し、その結果を踏まえて適切な空気ポンペ本数を確保する。</p>	名称		中央制御室待避所加圧設備（空気ポンプ）	本数	本	40（注1）、（80（注2））	容量	L/本	46.7	充填圧力	MPa	19.6（35℃）	機器仕様に関する注記		注1：要求値を示す 注2：公称値を示す		①の相違
名称		中央制御室待避所加圧設備（空気ポンプ）																
本数	本	40（注1）、（80（注2））																
容量	L/本	46.7																
充填圧力	MPa	19.6（35℃）																
機器仕様に関する注記		注1：要求値を示す 注2：公称値を示す																

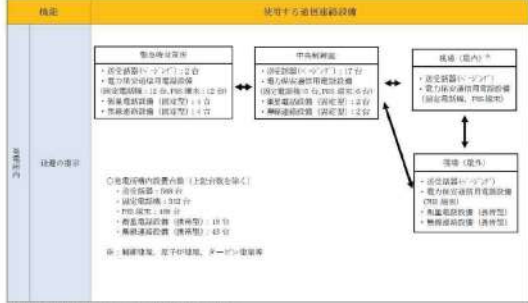
赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第59条 運転員が原子炉制御室にとどまるための設備（補足説明資料）

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	差異理由						
	<p>(a) 評価条件</p> <ul style="list-style-type: none"> ・在室人員：12名 ・中央制御室待避所内体積：162m³ ・空気流入はないものとする。 ・許容酸素濃度：18%以上（労働安全衛生規則） ・許容二酸化炭素濃度：1.0%以下（労働安全衛生規則の許容二酸化炭素濃度1.5%に余裕を見た値） ・酸素消費量：0.022m³/h/人（「空気調和・衛生工学便覧」の作業強度分類の「静座」の作業強度に対する酸素消費量） ・呼吸による炭酸ガス排出量：0.022m³/h/人（「空気調和・衛生工学便覧」の労働強度別二酸化炭素吐出し量の「極軽作業」の作業強度に対する二酸化炭素吐出し量の値） ・加圧開始時酸素濃度：20.65%（中央制御室内酸素濃度） ・加圧開始時二酸化炭素濃度：0.100%（中央制御室内二酸化炭素濃度） ・空気ポンプ加圧時間：10時間 <p>(b) 評価結果</p> <p>10時間加圧の酸素濃度及び二酸化炭素濃度の時間変化を図59-6-1に示す。酸素濃度の最小値及び二酸化炭素濃度の最大値は以下のとおりであり、いずれも許容値を満足している。</p> <table border="1" data-bbox="728 667 1167 715"> <thead> <tr> <th></th> <th>酸素濃度 (%)</th> <th>二酸化炭素濃度 (%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>加圧10時間後</td> <td>20.16</td> <td>0.793</td> </tr> </tbody> </table>  <p>図59-6-1 中央制御室待避所待避期間中の酸素濃度及び二酸化炭素濃度変化</p>		酸素濃度 (%)	二酸化炭素濃度 (%)	加圧10時間後	20.16	0.793		<p>①の相違</p>
	酸素濃度 (%)	二酸化炭素濃度 (%)							
加圧10時間後	20.16	0.793							

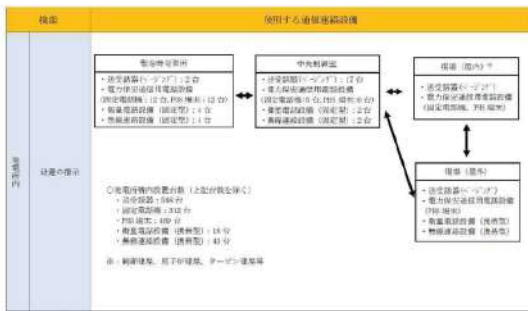
赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第59条 運転員が原子炉制御室にとどまるための設備（補足説明資料）

大飯発電所3 / 4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	差異理由						
	<table border="1" data-bbox="672 231 1223 303"> <tr> <td colspan="2">名称</td> <td>無線連絡設備（固定型）</td> </tr> <tr> <td>台数</td> <td>台</td> <td>1</td> </tr> </table> <p data-bbox="672 327 1223 438">【設定根拠】 中央制御室待避所には、炉心の著しい損傷の発生時に正圧化した中央制御室待避所に待避した場合においても、無線連絡設備（固定型）を設置することで、発電所内の通信連絡をする必要のある場所と通信連絡を行うことができる設計とする。</p>  <p data-bbox="761 813 1120 837">図 59-6-2 機能ごとに必要な通信連絡設備（発電所内）</p>	名称		無線連絡設備（固定型）	台数	台	1		<p data-bbox="1836 231 1915 255">①の相違</p>
名称		無線連絡設備（固定型）							
台数	台	1							

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第59条 運転員が原子炉制御室にとどまるための設備（補足説明資料）

大飯発電所3 / 4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	差異理由						
	<table border="1" data-bbox="672 231 1227 311"> <tr> <td colspan="2">名称</td> <td>衛星電話設備（固定型）</td> </tr> <tr> <td>台数</td> <td>台</td> <td>1</td> </tr> </table> <p data-bbox="689 335 772 359">【設定根拠】</p> <p data-bbox="689 359 1227 446">中央制御室待避所には、炉心の著しい損傷の発生時に正圧化した中央制御室待避所に待避した場合においても、衛星電話設備（固定型）を設置することで、発電所内の通信連絡をする必要のある場所と通信連絡を行うことができる設計とする。</p>  <p data-bbox="761 821 1131 845">図 59-6-3 機能ごとに必要な通信連絡設備（発電所内）</p>	名称		衛星電話設備（固定型）	台数	台	1		<p data-bbox="1836 231 1915 255">①の相違</p>
名称		衛星電話設備（固定型）							
台数	台	1							

泊発電所3号炉 SA基準適合性 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第59条 運転員が原子炉制御室にとどまるための設備（補足説明資料）

大飯発電所3 / 4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	差異理由																																																																																			
	<table border="1" data-bbox="672 239 1223 1021"> <thead> <tr> <th colspan="2">名称</th> <th>データ表示装置（待避所）</th> </tr> <tr> <th>台数</th> <th>台</th> <th>1</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="3">【設定根拠】</td> </tr> <tr> <td colspan="3">データ表示装置（待避所）は、炉心の著しい損傷が発生した場合において、中央制御室待避所に待避中に継続的にプラントパラメータを監視するために必要なデータ量を伝送及び表示が可能な設計とする。</td> </tr> <tr> <td colspan="3">表 59-6-1 データ表示装置（待避所）で確認できるパラメータ（1/10）</td> </tr> <tr> <th>目 的</th> <th colspan="2">対象パラメータ</th> </tr> <tr> <td rowspan="34">炉心反応度の状態確認</td> <td colspan="2">AFRMレベル（平均）</td> </tr> <tr> <td colspan="2">AFRM (A) レベル</td> </tr> <tr> <td colspan="2">AFRM (B) レベル</td> </tr> <tr> <td colspan="2">AFRM (C) レベル</td> </tr> <tr> <td colspan="2">AFRM (D) レベル</td> </tr> <tr> <td colspan="2">AFRM (E) レベル</td> </tr> <tr> <td colspan="2">AFRM (F) レベル</td> </tr> <tr> <td colspan="2">SRNM (A) 炉心計数率</td> </tr> <tr> <td colspan="2">SRNM (B) 炉心計数率</td> </tr> <tr> <td colspan="2">SRNM (C) 炉心計数率</td> </tr> <tr> <td colspan="2">SRNM (D) 炉心計数率</td> </tr> <tr> <td colspan="2">SRNM (E) 炉心計数率</td> </tr> <tr> <td colspan="2">SRNM (F) 炉心計数率</td> </tr> <tr> <td colspan="2">SRNM (G) 炉心計数率</td> </tr> <tr> <td colspan="2">SRNM (H) 炉心計数率</td> </tr> <tr> <td colspan="2">SRNM (A) 炉心平均値</td> </tr> <tr> <td colspan="2">SRNM (B) 炉心平均値</td> </tr> <tr> <td colspan="2">SRNM (C) 炉心平均値</td> </tr> <tr> <td colspan="2">SRNM (D) 炉心平均値</td> </tr> <tr> <td colspan="2">SRNM (E) 炉心平均値</td> </tr> <tr> <td colspan="2">SRNM (F) 炉心平均値</td> </tr> <tr> <td colspan="2">SRNM (G) 炉心平均値</td> </tr> <tr> <td colspan="2">SRNM (H) 炉心平均値</td> </tr> <tr> <td colspan="2">SRNM (A) 線形%出力</td> </tr> <tr> <td colspan="2">SRNM (B) 線形%出力</td> </tr> <tr> <td colspan="2">SRNM (C) 線形%出力</td> </tr> <tr> <td colspan="2">SRNM (D) 線形%出力</td> </tr> <tr> <td colspan="2">SRNM (E) 線形%出力</td> </tr> <tr> <td colspan="2">SRNM (F) 線形%出力</td> </tr> <tr> <td colspan="2">SRNM (G) 線形%出力</td> </tr> <tr> <td colspan="2">SRNM (H) 線形%出力</td> </tr> <tr> <td colspan="2">全炉群種全種入</td> </tr> </tbody> </table>	名称		データ表示装置（待避所）	台数	台	1	【設定根拠】			データ表示装置（待避所）は、炉心の著しい損傷が発生した場合において、中央制御室待避所に待避中に継続的にプラントパラメータを監視するために必要なデータ量を伝送及び表示が可能な設計とする。			表 59-6-1 データ表示装置（待避所）で確認できるパラメータ（1/10）			目 的	対象パラメータ		炉心反応度の状態確認	AFRMレベル（平均）		AFRM (A) レベル		AFRM (B) レベル		AFRM (C) レベル		AFRM (D) レベル		AFRM (E) レベル		AFRM (F) レベル		SRNM (A) 炉心計数率		SRNM (B) 炉心計数率		SRNM (C) 炉心計数率		SRNM (D) 炉心計数率		SRNM (E) 炉心計数率		SRNM (F) 炉心計数率		SRNM (G) 炉心計数率		SRNM (H) 炉心計数率		SRNM (A) 炉心平均値		SRNM (B) 炉心平均値		SRNM (C) 炉心平均値		SRNM (D) 炉心平均値		SRNM (E) 炉心平均値		SRNM (F) 炉心平均値		SRNM (G) 炉心平均値		SRNM (H) 炉心平均値		SRNM (A) 線形%出力		SRNM (B) 線形%出力		SRNM (C) 線形%出力		SRNM (D) 線形%出力		SRNM (E) 線形%出力		SRNM (F) 線形%出力		SRNM (G) 線形%出力		SRNM (H) 線形%出力		全炉群種全種入			<p>①の相違</p>
名称		データ表示装置（待避所）																																																																																				
台数	台	1																																																																																				
【設定根拠】																																																																																						
データ表示装置（待避所）は、炉心の著しい損傷が発生した場合において、中央制御室待避所に待避中に継続的にプラントパラメータを監視するために必要なデータ量を伝送及び表示が可能な設計とする。																																																																																						
表 59-6-1 データ表示装置（待避所）で確認できるパラメータ（1/10）																																																																																						
目 的	対象パラメータ																																																																																					
炉心反応度の状態確認	AFRMレベル（平均）																																																																																					
	AFRM (A) レベル																																																																																					
	AFRM (B) レベル																																																																																					
	AFRM (C) レベル																																																																																					
	AFRM (D) レベル																																																																																					
	AFRM (E) レベル																																																																																					
	AFRM (F) レベル																																																																																					
	SRNM (A) 炉心計数率																																																																																					
	SRNM (B) 炉心計数率																																																																																					
	SRNM (C) 炉心計数率																																																																																					
	SRNM (D) 炉心計数率																																																																																					
	SRNM (E) 炉心計数率																																																																																					
	SRNM (F) 炉心計数率																																																																																					
	SRNM (G) 炉心計数率																																																																																					
	SRNM (H) 炉心計数率																																																																																					
	SRNM (A) 炉心平均値																																																																																					
	SRNM (B) 炉心平均値																																																																																					
	SRNM (C) 炉心平均値																																																																																					
	SRNM (D) 炉心平均値																																																																																					
	SRNM (E) 炉心平均値																																																																																					
	SRNM (F) 炉心平均値																																																																																					
	SRNM (G) 炉心平均値																																																																																					
	SRNM (H) 炉心平均値																																																																																					
	SRNM (A) 線形%出力																																																																																					
	SRNM (B) 線形%出力																																																																																					
	SRNM (C) 線形%出力																																																																																					
	SRNM (D) 線形%出力																																																																																					
	SRNM (E) 線形%出力																																																																																					
	SRNM (F) 線形%出力																																																																																					
	SRNM (G) 線形%出力																																																																																					
	SRNM (H) 線形%出力																																																																																					
	全炉群種全種入																																																																																					

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第59条 運転員が原子炉制御室にとどまるための設備（補足説明資料）

大飯発電所3 / 4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	差異理由																												
	<p>【設定根拠】 (2/10)</p> <table border="1" data-bbox="734 300 1160 837"> <thead> <tr> <th>目的</th> <th>対象パラメータ</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td rowspan="20">炉心冷却の 状態確認</td><td>原子炉圧力応答機B.V</td></tr> <tr><td>原子炉圧力応答機A</td></tr> <tr><td>原子炉圧力応答機B</td></tr> <tr><td>原子炉水位応答機P.H.V</td></tr> <tr><td>原子炉水位応答機A</td></tr> <tr><td>原子炉水位応答機B</td></tr> <tr><td>原子炉水位燃料機P.H.V</td></tr> <tr><td>原子炉水位燃料機A</td></tr> <tr><td>原子炉水位燃料機B</td></tr> <tr><td>PLRポンプ(A) 入口温度</td></tr> <tr><td>PLRポンプ(B) 入口温度</td></tr> <tr><td>S.R.V 開</td></tr> <tr><td>RHRポンプ(A) 出口流量</td></tr> <tr><td>RHRポンプ(B) 出口流量</td></tr> <tr><td>RHRポンプ(C) 出口流量</td></tr> <tr><td>L.P.C.Sポンプ出口流量</td></tr> <tr><td>H.P.C.Sポンプ出口流量</td></tr> <tr><td>R.C.I.Cポンプ出口流量</td></tr> <tr><td>H.P.A.Cポンプ出口流量</td></tr> <tr><td>RHRヘッドスプレイクライン洗浄流量</td></tr> <tr><td>RHR蒸発凝縮器冷却ライン洗浄流量</td></tr> <tr><td>RHR熱交換器(A) 冷却水入口流量</td></tr> <tr><td>RHR熱交換器(B) 冷却水入口流量</td></tr> <tr><td>R.C.W A系 蒸気流量</td></tr> <tr><td>R.C.W B系 蒸気流量</td></tr> </tbody> </table>	目的	対象パラメータ	炉心冷却の 状態確認	原子炉圧力応答機B.V	原子炉圧力応答機A	原子炉圧力応答機B	原子炉水位応答機P.H.V	原子炉水位応答機A	原子炉水位応答機B	原子炉水位燃料機P.H.V	原子炉水位燃料機A	原子炉水位燃料機B	PLRポンプ(A) 入口温度	PLRポンプ(B) 入口温度	S.R.V 開	RHRポンプ(A) 出口流量	RHRポンプ(B) 出口流量	RHRポンプ(C) 出口流量	L.P.C.Sポンプ出口流量	H.P.C.Sポンプ出口流量	R.C.I.Cポンプ出口流量	H.P.A.Cポンプ出口流量	RHRヘッドスプレイクライン洗浄流量	RHR蒸発凝縮器冷却ライン洗浄流量	RHR熱交換器(A) 冷却水入口流量	RHR熱交換器(B) 冷却水入口流量	R.C.W A系 蒸気流量	R.C.W B系 蒸気流量		<p>①の相違</p>
目的	対象パラメータ																														
炉心冷却の 状態確認	原子炉圧力応答機B.V																														
	原子炉圧力応答機A																														
	原子炉圧力応答機B																														
	原子炉水位応答機P.H.V																														
	原子炉水位応答機A																														
	原子炉水位応答機B																														
	原子炉水位燃料機P.H.V																														
	原子炉水位燃料機A																														
	原子炉水位燃料機B																														
	PLRポンプ(A) 入口温度																														
	PLRポンプ(B) 入口温度																														
	S.R.V 開																														
	RHRポンプ(A) 出口流量																														
	RHRポンプ(B) 出口流量																														
	RHRポンプ(C) 出口流量																														
	L.P.C.Sポンプ出口流量																														
	H.P.C.Sポンプ出口流量																														
	R.C.I.Cポンプ出口流量																														
	H.P.A.Cポンプ出口流量																														
	RHRヘッドスプレイクライン洗浄流量																														
RHR蒸発凝縮器冷却ライン洗浄流量																															
RHR熱交換器(A) 冷却水入口流量																															
RHR熱交換器(B) 冷却水入口流量																															
R.C.W A系 蒸気流量																															
R.C.W B系 蒸気流量																															

泊発電所3号炉 SA基準適合性 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第59条 運転員が原子炉制御室にとどまるための設備（補足説明資料）

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	差異理由																						
	<p>【設定供機】 (3/10)</p> <table border="1" data-bbox="736 288 1158 798"> <thead> <tr> <th>目 的</th> <th>対象パラメータ</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td rowspan="20">炉心冷却の 状態確認</td><td>B、9kV母線6-2A電圧</td></tr> <tr><td>B、9kV母線6-2B電圧</td></tr> <tr><td>B、9kV母線6-2C電圧</td></tr> <tr><td>B、9kV母線6-2SA1電圧</td></tr> <tr><td>B、9kV母線6-2SA2電圧</td></tr> <tr><td>B、9kV母線6-2SB1電圧</td></tr> <tr><td>B、9kV母線6-2SB2電圧</td></tr> <tr><td>B、9kV母線6-2C電圧</td></tr> <tr><td>B、9kV母線6-2D電圧</td></tr> <tr><td>B、9kV母線6-2H電圧</td></tr> <tr><td>D/G 2A ショート回路検出</td></tr> <tr><td>D/G 2B ショート回路検出</td></tr> <tr><td>HFCB D/G ショート回路検出</td></tr> <tr><td>炉水貯蔵タンク水位</td></tr> <tr><td>炉子炉圧力容器温度 (炉子炉圧力容器側アウジング部温度)</td></tr> <tr><td>炉子炉圧力容器温度 (炉水ノズルN4B温度)</td></tr> <tr><td>炉子炉圧力容器温度 (炉水ノズルN4D温度)</td></tr> <tr><td>炉子炉圧力容器温度 (炉子炉圧力容器下側上蓋温度)</td></tr> <tr><td>炉子炉圧力容器温度 (炉子炉圧力容器下側下蓋温度)</td></tr> </tbody> </table>	目 的	対象パラメータ	炉心冷却の 状態確認	B、9kV母線6-2A電圧	B、9kV母線6-2B電圧	B、9kV母線6-2C電圧	B、9kV母線6-2SA1電圧	B、9kV母線6-2SA2電圧	B、9kV母線6-2SB1電圧	B、9kV母線6-2SB2電圧	B、9kV母線6-2C電圧	B、9kV母線6-2D電圧	B、9kV母線6-2H電圧	D/G 2A ショート回路検出	D/G 2B ショート回路検出	HFCB D/G ショート回路検出	炉水貯蔵タンク水位	炉子炉圧力容器温度 (炉子炉圧力容器側アウジング部温度)	炉子炉圧力容器温度 (炉水ノズルN4B温度)	炉子炉圧力容器温度 (炉水ノズルN4D温度)	炉子炉圧力容器温度 (炉子炉圧力容器下側上蓋温度)	炉子炉圧力容器温度 (炉子炉圧力容器下側下蓋温度)		<p>①の相違</p>
目 的	対象パラメータ																								
炉心冷却の 状態確認	B、9kV母線6-2A電圧																								
	B、9kV母線6-2B電圧																								
	B、9kV母線6-2C電圧																								
	B、9kV母線6-2SA1電圧																								
	B、9kV母線6-2SA2電圧																								
	B、9kV母線6-2SB1電圧																								
	B、9kV母線6-2SB2電圧																								
	B、9kV母線6-2C電圧																								
	B、9kV母線6-2D電圧																								
	B、9kV母線6-2H電圧																								
	D/G 2A ショート回路検出																								
	D/G 2B ショート回路検出																								
	HFCB D/G ショート回路検出																								
	炉水貯蔵タンク水位																								
	炉子炉圧力容器温度 (炉子炉圧力容器側アウジング部温度)																								
	炉子炉圧力容器温度 (炉水ノズルN4B温度)																								
	炉子炉圧力容器温度 (炉水ノズルN4D温度)																								
	炉子炉圧力容器温度 (炉子炉圧力容器下側上蓋温度)																								
	炉子炉圧力容器温度 (炉子炉圧力容器下側下蓋温度)																								

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第59条 運転員が原子炉制御室にとどまるための設備（補足説明資料）

大飯発電所3 / 4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	差異理由																																													
	<p>【設定機軸】 (4/10)</p> <table border="1" data-bbox="736 300 1160 922"> <thead> <tr> <th>目 的</th> <th>対象パラメータ</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td></td><td>ドライウェル圧力（広帯域）（最大）</td></tr> <tr><td></td><td>ドライウェル圧力</td></tr> <tr><td></td><td>圧力制御室圧力（最大）</td></tr> <tr><td></td><td>圧力制御室圧力</td></tr> <tr><td></td><td>RPMベローシール部周辺温度（最大）</td></tr> <tr><td></td><td>圧力制御室水位（B.V.）</td></tr> <tr><td></td><td>圧力制御室水位A</td></tr> <tr><td></td><td>圧力制御室水位B</td></tr> <tr><td></td><td>圧力制御室内空気温度A</td></tr> <tr><td></td><td>圧力制御室内空気温度B</td></tr> <tr><td></td><td>圧力制御室内空気温度C</td></tr> <tr><td></td><td>圧力制御室内空気温度D</td></tr> <tr><td rowspan="20">格納容器内の 状態確認</td><td>サブプレッションプール水温（最大）</td></tr> <tr><td>サブプレッションプール水温（1F）</td></tr> <tr><td>サブプレッションプール水温（3F）</td></tr> <tr><td>サブプレッションプール水温（6F）</td></tr> <tr><td>サブプレッションプール水温（7F）</td></tr> <tr><td>サブプレッションプール水温（10F）</td></tr> <tr><td>サブプレッションプール水温（12F）</td></tr> <tr><td>サブプレッションプール水温（18F）</td></tr> <tr><td>サブプレッションプール水温（19F）</td></tr> <tr><td>サブプレッションプール水温（10F）</td></tr> <tr><td>サブプレッションプール水温（11F）</td></tr> <tr><td>サブプレッションプール水温（13F）</td></tr> <tr><td>サブプレッションプール水温（20F）</td></tr> <tr><td>サブプレッションプール水温（23F）</td></tr> <tr><td>サブプレッションプール水温（29F）</td></tr> <tr><td>サブプレッションプール水温（30F）</td></tr> <tr><td>サブプレッションプール水温（32F）</td></tr> <tr><td>サブプレッションプール水温（33F）</td></tr> </tbody> </table>	目 的	対象パラメータ		ドライウェル圧力（広帯域）（最大）		ドライウェル圧力		圧力制御室圧力（最大）		圧力制御室圧力		RPMベローシール部周辺温度（最大）		圧力制御室水位（B.V.）		圧力制御室水位A		圧力制御室水位B		圧力制御室内空気温度A		圧力制御室内空気温度B		圧力制御室内空気温度C		圧力制御室内空気温度D	格納容器内の 状態確認	サブプレッションプール水温（最大）	サブプレッションプール水温（1F）	サブプレッションプール水温（3F）	サブプレッションプール水温（6F）	サブプレッションプール水温（7F）	サブプレッションプール水温（10F）	サブプレッションプール水温（12F）	サブプレッションプール水温（18F）	サブプレッションプール水温（19F）	サブプレッションプール水温（10F）	サブプレッションプール水温（11F）	サブプレッションプール水温（13F）	サブプレッションプール水温（20F）	サブプレッションプール水温（23F）	サブプレッションプール水温（29F）	サブプレッションプール水温（30F）	サブプレッションプール水温（32F）	サブプレッションプール水温（33F）		<p>①の相違</p>
目 的	対象パラメータ																																															
	ドライウェル圧力（広帯域）（最大）																																															
	ドライウェル圧力																																															
	圧力制御室圧力（最大）																																															
	圧力制御室圧力																																															
	RPMベローシール部周辺温度（最大）																																															
	圧力制御室水位（B.V.）																																															
	圧力制御室水位A																																															
	圧力制御室水位B																																															
	圧力制御室内空気温度A																																															
	圧力制御室内空気温度B																																															
	圧力制御室内空気温度C																																															
	圧力制御室内空気温度D																																															
格納容器内の 状態確認	サブプレッションプール水温（最大）																																															
	サブプレッションプール水温（1F）																																															
	サブプレッションプール水温（3F）																																															
	サブプレッションプール水温（6F）																																															
	サブプレッションプール水温（7F）																																															
	サブプレッションプール水温（10F）																																															
	サブプレッションプール水温（12F）																																															
	サブプレッションプール水温（18F）																																															
	サブプレッションプール水温（19F）																																															
	サブプレッションプール水温（10F）																																															
	サブプレッションプール水温（11F）																																															
	サブプレッションプール水温（13F）																																															
	サブプレッションプール水温（20F）																																															
	サブプレッションプール水温（23F）																																															
	サブプレッションプール水温（29F）																																															
	サブプレッションプール水温（30F）																																															
	サブプレッションプール水温（32F）																																															
	サブプレッションプール水温（33F）																																															

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第59条 運転員が原子炉制御室にとどまるための設備（補足説明資料）

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	差異理由																																																								
	<p>【設定根拠】 (5/10)</p> <table border="1" data-bbox="736 284 1160 858"> <thead> <tr> <th>目的</th> <th>対象パラメータ</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td></td><td>CAMS水素濃度A (0~3.0%)</td></tr> <tr><td></td><td>CAMS水素濃度B (0~3.0%)</td></tr> <tr><td></td><td>CAMS水素濃度A (0~1.0%)</td></tr> <tr><td></td><td>CAMS水素濃度B (0~1.0%)</td></tr> <tr><td></td><td>格納容器内水素濃度A (D/W)</td></tr> <tr><td></td><td>格納容器内水素濃度A (S/C)</td></tr> <tr><td></td><td>格納容器内水素濃度B (D/W)</td></tr> <tr><td></td><td>格納容器内水素濃度B (S/C)</td></tr> <tr><td></td><td>CAMS酸素濃度A</td></tr> <tr><td></td><td>CAMS酸素濃度B</td></tr> <tr><td></td><td>CAMS (A) サンプル切替 (D/W)</td></tr> <tr><td></td><td>CAMS (B) サンプル切替 (D/W)</td></tr> <tr><td>格納容器内の 状態確認</td><td>D/W放射線モニタA</td></tr> <tr><td></td><td>D/W放射線モニタB</td></tr> <tr><td></td><td>S/C放射線モニタA</td></tr> <tr><td></td><td>S/C放射線モニタB</td></tr> <tr><td></td><td>RHR A系格納容器スプレイ隔離弁開</td></tr> <tr><td></td><td>RHR B系格納容器スプレイ隔離弁開</td></tr> <tr><td></td><td>RHRポンプ(A) 出口圧力</td></tr> <tr><td></td><td>RHRポンプ(B) 出口圧力</td></tr> <tr><td></td><td>RHRポンプ(C) 出口圧力</td></tr> <tr><td></td><td>HFCポンプ出口圧力</td></tr> <tr><td></td><td>LFCポンプ出口圧力</td></tr> <tr><td></td><td>RCCポンプ出口圧力</td></tr> <tr><td></td><td>RCCポンプ駆動用タービン入口蒸気圧力</td></tr> <tr><td></td><td>HFAポンプ出口圧力</td></tr> <tr><td></td><td>HFAポンプ入口蒸気圧力</td></tr> </tbody> </table>	目的	対象パラメータ		CAMS水素濃度A (0~3.0%)		CAMS水素濃度B (0~3.0%)		CAMS水素濃度A (0~1.0%)		CAMS水素濃度B (0~1.0%)		格納容器内水素濃度A (D/W)		格納容器内水素濃度A (S/C)		格納容器内水素濃度B (D/W)		格納容器内水素濃度B (S/C)		CAMS酸素濃度A		CAMS酸素濃度B		CAMS (A) サンプル切替 (D/W)		CAMS (B) サンプル切替 (D/W)	格納容器内の 状態確認	D/W放射線モニタA		D/W放射線モニタB		S/C放射線モニタA		S/C放射線モニタB		RHR A系格納容器スプレイ隔離弁開		RHR B系格納容器スプレイ隔離弁開		RHRポンプ(A) 出口圧力		RHRポンプ(B) 出口圧力		RHRポンプ(C) 出口圧力		HFCポンプ出口圧力		LFCポンプ出口圧力		RCCポンプ出口圧力		RCCポンプ駆動用タービン入口蒸気圧力		HFAポンプ出口圧力		HFAポンプ入口蒸気圧力		<p>①の相違</p>
目的	対象パラメータ																																																										
	CAMS水素濃度A (0~3.0%)																																																										
	CAMS水素濃度B (0~3.0%)																																																										
	CAMS水素濃度A (0~1.0%)																																																										
	CAMS水素濃度B (0~1.0%)																																																										
	格納容器内水素濃度A (D/W)																																																										
	格納容器内水素濃度A (S/C)																																																										
	格納容器内水素濃度B (D/W)																																																										
	格納容器内水素濃度B (S/C)																																																										
	CAMS酸素濃度A																																																										
	CAMS酸素濃度B																																																										
	CAMS (A) サンプル切替 (D/W)																																																										
	CAMS (B) サンプル切替 (D/W)																																																										
格納容器内の 状態確認	D/W放射線モニタA																																																										
	D/W放射線モニタB																																																										
	S/C放射線モニタA																																																										
	S/C放射線モニタB																																																										
	RHR A系格納容器スプレイ隔離弁開																																																										
	RHR B系格納容器スプレイ隔離弁開																																																										
	RHRポンプ(A) 出口圧力																																																										
	RHRポンプ(B) 出口圧力																																																										
	RHRポンプ(C) 出口圧力																																																										
	HFCポンプ出口圧力																																																										
	LFCポンプ出口圧力																																																										
	RCCポンプ出口圧力																																																										
	RCCポンプ駆動用タービン入口蒸気圧力																																																										
	HFAポンプ出口圧力																																																										
	HFAポンプ入口蒸気圧力																																																										

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第59条 運転員が原子炉制御室にとどまるための設備（補足説明資料）

大飯発電所3 / 4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	差異理由																																						
	<p>【設定根拠】 (6/10)</p> <table border="1" data-bbox="736 284 1160 991"> <thead> <tr> <th>品名</th> <th>対象パラメータ</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td rowspan="33">格納容器内の状態確認</td><td>ドライウエル雰囲気温度（ドライウエルアランジ部（0℃）周辺温度）</td></tr> <tr><td>ドライウエル雰囲気温度（ドライウエルフアンジ部（180℃）周辺温度）</td></tr> <tr><td>ドライウエル雰囲気温度（SRV輸出入口上部周辺温度）</td></tr> <tr><td>ドライウエル雰囲気温度（閉鎖用エアロック上部周辺温度）</td></tr> <tr><td>ドライウエル雰囲気温度（電気弁室部（43℃）周辺温度）</td></tr> <tr><td>ドライウエル雰囲気温度（電気弁室部（28℃）周辺温度）</td></tr> <tr><td>ドライウエル雰囲気温度（格納容器出入用ヘッド下部（113℃）周辺温度）</td></tr> <tr><td>ドライウエル雰囲気温度（格納容器出入用ヘッド下部（130℃）周辺温度）</td></tr> <tr><td>ドライウエル雰囲気温度（格納容器動機機構出入口下部周辺温度）</td></tr> <tr><td>ドライウエル雰囲気温度（V型スタル内（90℃）周辺温度）</td></tr> <tr><td>ドライウエル雰囲気温度（V型スタル内（270℃）周辺温度）</td></tr> <tr><td>潜水移送ポンプ出口圧力</td></tr> <tr><td>ドライウエル水位A（2m）</td></tr> <tr><td>ドライウエル水位B（2m）</td></tr> <tr><td>ドライウエル水位A（23m）</td></tr> <tr><td>ドライウエル水位B（23m）</td></tr> <tr><td>ドライウエル水位A（44m）</td></tr> <tr><td>ドライウエル水位B（44m）</td></tr> <tr><td>原子炉格納容器下部水位A（0.5m）</td></tr> <tr><td>原子炉格納容器下部水位B（0.5m）</td></tr> <tr><td>原子炉格納容器下部水位A（1.0m）</td></tr> <tr><td>原子炉格納容器下部水位B（1.0m）</td></tr> <tr><td>原子炉格納容器下部水位A（1.5m）</td></tr> <tr><td>原子炉格納容器下部水位B（1.5m）</td></tr> <tr><td>原子炉格納容器下部水位A（2.0m）</td></tr> <tr><td>原子炉格納容器下部水位B（2.0m）</td></tr> <tr><td>原子炉格納容器下部水位A（2.5m）</td></tr> <tr><td>原子炉格納容器下部水位B（2.5m）</td></tr> <tr><td>原子炉格納容器下部水位A（3.0m）</td></tr> <tr><td>原子炉格納容器下部水位B（3.0m）</td></tr> <tr><td>原子炉格納容器下部水位A（3.5m）</td></tr> <tr><td>原子炉格納容器下部水位B（3.5m）</td></tr> <tr><td>原子炉格納容器下部注水調整</td></tr> <tr><td>原子炉格納容器代替スプレイ流量（A）</td></tr> <tr><td>原子炉格納容器代替スプレイ流量（B）</td></tr> </tbody> </table>	品名	対象パラメータ	格納容器内の状態確認	ドライウエル雰囲気温度（ドライウエルアランジ部（0℃）周辺温度）	ドライウエル雰囲気温度（ドライウエルフアンジ部（180℃）周辺温度）	ドライウエル雰囲気温度（SRV輸出入口上部周辺温度）	ドライウエル雰囲気温度（閉鎖用エアロック上部周辺温度）	ドライウエル雰囲気温度（電気弁室部（43℃）周辺温度）	ドライウエル雰囲気温度（電気弁室部（28℃）周辺温度）	ドライウエル雰囲気温度（格納容器出入用ヘッド下部（113℃）周辺温度）	ドライウエル雰囲気温度（格納容器出入用ヘッド下部（130℃）周辺温度）	ドライウエル雰囲気温度（格納容器動機機構出入口下部周辺温度）	ドライウエル雰囲気温度（V型スタル内（90℃）周辺温度）	ドライウエル雰囲気温度（V型スタル内（270℃）周辺温度）	潜水移送ポンプ出口圧力	ドライウエル水位A（2m）	ドライウエル水位B（2m）	ドライウエル水位A（23m）	ドライウエル水位B（23m）	ドライウエル水位A（44m）	ドライウエル水位B（44m）	原子炉格納容器下部水位A（0.5m）	原子炉格納容器下部水位B（0.5m）	原子炉格納容器下部水位A（1.0m）	原子炉格納容器下部水位B（1.0m）	原子炉格納容器下部水位A（1.5m）	原子炉格納容器下部水位B（1.5m）	原子炉格納容器下部水位A（2.0m）	原子炉格納容器下部水位B（2.0m）	原子炉格納容器下部水位A（2.5m）	原子炉格納容器下部水位B（2.5m）	原子炉格納容器下部水位A（3.0m）	原子炉格納容器下部水位B（3.0m）	原子炉格納容器下部水位A（3.5m）	原子炉格納容器下部水位B（3.5m）	原子炉格納容器下部注水調整	原子炉格納容器代替スプレイ流量（A）	原子炉格納容器代替スプレイ流量（B）		<p>①の相違</p>
品名	対象パラメータ																																								
格納容器内の状態確認	ドライウエル雰囲気温度（ドライウエルアランジ部（0℃）周辺温度）																																								
	ドライウエル雰囲気温度（ドライウエルフアンジ部（180℃）周辺温度）																																								
	ドライウエル雰囲気温度（SRV輸出入口上部周辺温度）																																								
	ドライウエル雰囲気温度（閉鎖用エアロック上部周辺温度）																																								
	ドライウエル雰囲気温度（電気弁室部（43℃）周辺温度）																																								
	ドライウエル雰囲気温度（電気弁室部（28℃）周辺温度）																																								
	ドライウエル雰囲気温度（格納容器出入用ヘッド下部（113℃）周辺温度）																																								
	ドライウエル雰囲気温度（格納容器出入用ヘッド下部（130℃）周辺温度）																																								
	ドライウエル雰囲気温度（格納容器動機機構出入口下部周辺温度）																																								
	ドライウエル雰囲気温度（V型スタル内（90℃）周辺温度）																																								
	ドライウエル雰囲気温度（V型スタル内（270℃）周辺温度）																																								
	潜水移送ポンプ出口圧力																																								
	ドライウエル水位A（2m）																																								
	ドライウエル水位B（2m）																																								
	ドライウエル水位A（23m）																																								
	ドライウエル水位B（23m）																																								
	ドライウエル水位A（44m）																																								
	ドライウエル水位B（44m）																																								
	原子炉格納容器下部水位A（0.5m）																																								
	原子炉格納容器下部水位B（0.5m）																																								
	原子炉格納容器下部水位A（1.0m）																																								
	原子炉格納容器下部水位B（1.0m）																																								
	原子炉格納容器下部水位A（1.5m）																																								
	原子炉格納容器下部水位B（1.5m）																																								
	原子炉格納容器下部水位A（2.0m）																																								
	原子炉格納容器下部水位B（2.0m）																																								
	原子炉格納容器下部水位A（2.5m）																																								
	原子炉格納容器下部水位B（2.5m）																																								
	原子炉格納容器下部水位A（3.0m）																																								
	原子炉格納容器下部水位B（3.0m）																																								
	原子炉格納容器下部水位A（3.5m）																																								
	原子炉格納容器下部水位B（3.5m）																																								
	原子炉格納容器下部注水調整																																								
原子炉格納容器代替スプレイ流量（A）																																									
原子炉格納容器代替スプレイ流量（B）																																									

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第59条 運転員が原子炉制御室にとどまるための設備（補足説明資料）

大飯発電所3 / 4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	差異理由																							
	<p>【設定拱携】 (7/10)</p> <table border="1" data-bbox="734 288 1162 727"> <thead> <tr> <th>目的</th> <th>対象パラメータ</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td rowspan="20">放射能監視の 状態確認</td><td>スタック放射線モニタ (IC) A</td></tr> <tr><td>スタック放射線モニタ (IC) B</td></tr> <tr><td>スタック放射線モニタ (SCIN) A</td></tr> <tr><td>スタック放射線モニタ (SCIN) B</td></tr> <tr><td>主蒸気管放射線高周A1</td></tr> <tr><td>主蒸気管放射線高周A2</td></tr> <tr><td>主蒸気管放射線高周B1</td></tr> <tr><td>主蒸気管放射線高周B2</td></tr> <tr><td>DC1S内側隔離</td></tr> <tr><td>DC1S外側隔離</td></tr> <tr><td>MSTV (第1) 全閉閉</td></tr> <tr><td>主蒸気第1隔離弁 (A) 閉</td></tr> <tr><td>主蒸気第1隔離弁 (B) 閉</td></tr> <tr><td>主蒸気第1隔離弁 (C) 閉</td></tr> <tr><td>主蒸気第1隔離弁 (D) 閉</td></tr> <tr><td>MSTV (第2) 全閉閉</td></tr> <tr><td>主蒸気第2隔離弁 (A) 閉</td></tr> <tr><td>主蒸気第2隔離弁 (B) 閉</td></tr> <tr><td>主蒸気第2隔離弁 (C) 閉</td></tr> <tr><td>主蒸気第2隔離弁 (D) 閉</td></tr> </tbody> </table>	目的	対象パラメータ	放射能監視の 状態確認	スタック放射線モニタ (IC) A	スタック放射線モニタ (IC) B	スタック放射線モニタ (SCIN) A	スタック放射線モニタ (SCIN) B	主蒸気管放射線高周A1	主蒸気管放射線高周A2	主蒸気管放射線高周B1	主蒸気管放射線高周B2	DC1S内側隔離	DC1S外側隔離	MSTV (第1) 全閉閉	主蒸気第1隔離弁 (A) 閉	主蒸気第1隔離弁 (B) 閉	主蒸気第1隔離弁 (C) 閉	主蒸気第1隔離弁 (D) 閉	MSTV (第2) 全閉閉	主蒸気第2隔離弁 (A) 閉	主蒸気第2隔離弁 (B) 閉	主蒸気第2隔離弁 (C) 閉	主蒸気第2隔離弁 (D) 閉		<p>①の相違</p>
目的	対象パラメータ																									
放射能監視の 状態確認	スタック放射線モニタ (IC) A																									
	スタック放射線モニタ (IC) B																									
	スタック放射線モニタ (SCIN) A																									
	スタック放射線モニタ (SCIN) B																									
	主蒸気管放射線高周A1																									
	主蒸気管放射線高周A2																									
	主蒸気管放射線高周B1																									
	主蒸気管放射線高周B2																									
	DC1S内側隔離																									
	DC1S外側隔離																									
	MSTV (第1) 全閉閉																									
	主蒸気第1隔離弁 (A) 閉																									
	主蒸気第1隔離弁 (B) 閉																									
	主蒸気第1隔離弁 (C) 閉																									
	主蒸気第1隔離弁 (D) 閉																									
	MSTV (第2) 全閉閉																									
	主蒸気第2隔離弁 (A) 閉																									
	主蒸気第2隔離弁 (B) 閉																									
	主蒸気第2隔離弁 (C) 閉																									
	主蒸気第2隔離弁 (D) 閉																									

泊発電所3号炉 SA基準適合性 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第59条 運転員が原子炉制御室にとどまるための設備（補足説明資料）

大飯発電所3 / 4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	差異理由																																						
	<p>【設定根拠】 (8/10)</p> <table border="1" data-bbox="734 284 1160 1008"> <thead> <tr> <th>目的</th> <th>対応パラメータ</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td rowspan="16">常時の情報確認</td><td>SGTS A系動作</td></tr> <tr><td>SGTS B系動作</td></tr> <tr><td>SGTS放射線モニタ (IC) A</td></tr> <tr><td>SGTS放射線モニタ (IC) B</td></tr> <tr><td>注水口モニタ (2号機)</td></tr> <tr><td>モニタリングポストIC線量率H1</td></tr> <tr><td>モニタリングポストIC線量率H2</td></tr> <tr><td>モニタリングポストIC線量率H3</td></tr> <tr><td>モニタリングポストIC線量率H4</td></tr> <tr><td>モニタリングポストIC線量率H5</td></tr> <tr><td>モニタリングポストIC線量率H6</td></tr> <tr><td>モニタリングポストNaI線量率L1</td></tr> <tr><td>モニタリングポストNaI線量率L2</td></tr> <tr><td>モニタリングポストNaI線量率L3</td></tr> <tr><td>モニタリングポストNaI線量率L4</td></tr> <tr><td>モニタリングポストNaI線量率L5</td></tr> <tr><td>モニタリングポストNaI線量率L6</td></tr> <tr><td>風向 (トヨタフューザ)</td></tr> <tr><td>風速 (露塔観測)</td></tr> <tr><td>風向 (トヨタフューザ)</td></tr> <tr><td>風速 (露塔観測)</td></tr> <tr><td>大気安定度</td></tr> <tr><td rowspan="10">非常用炉心冷却系 (RCCS) の状態等</td><td>ADS A系作動</td></tr> <tr><td>ADS B系作動</td></tr> <tr><td>KCICタービン止め弁開</td></tr> <tr><td>LPCSポンプ 運転中</td></tr> <tr><td>HPCSポンプ 運転中</td></tr> <tr><td>RHRポンプ (A) 運転中</td></tr> <tr><td>RHRポンプ (B) 運転中</td></tr> <tr><td>RHRポンプ (C) 運転中</td></tr> <tr><td>RHR A系LPC注入異常弁開</td></tr> <tr><td>RHR B系LPC注入異常弁開</td></tr> <tr><td>RHR C系LPC注入異常弁開</td></tr> <tr><td>排給水流量</td></tr> </tbody> </table>	目的	対応パラメータ	常時の情報確認	SGTS A系動作	SGTS B系動作	SGTS放射線モニタ (IC) A	SGTS放射線モニタ (IC) B	注水口モニタ (2号機)	モニタリングポストIC線量率H1	モニタリングポストIC線量率H2	モニタリングポストIC線量率H3	モニタリングポストIC線量率H4	モニタリングポストIC線量率H5	モニタリングポストIC線量率H6	モニタリングポストNaI線量率L1	モニタリングポストNaI線量率L2	モニタリングポストNaI線量率L3	モニタリングポストNaI線量率L4	モニタリングポストNaI線量率L5	モニタリングポストNaI線量率L6	風向 (トヨタフューザ)	風速 (露塔観測)	風向 (トヨタフューザ)	風速 (露塔観測)	大気安定度	非常用炉心冷却系 (RCCS) の状態等	ADS A系作動	ADS B系作動	KCICタービン止め弁開	LPCSポンプ 運転中	HPCSポンプ 運転中	RHRポンプ (A) 運転中	RHRポンプ (B) 運転中	RHRポンプ (C) 運転中	RHR A系LPC注入異常弁開	RHR B系LPC注入異常弁開	RHR C系LPC注入異常弁開	排給水流量		<p>①の相違</p>
目的	対応パラメータ																																								
常時の情報確認	SGTS A系動作																																								
	SGTS B系動作																																								
	SGTS放射線モニタ (IC) A																																								
	SGTS放射線モニタ (IC) B																																								
	注水口モニタ (2号機)																																								
	モニタリングポストIC線量率H1																																								
	モニタリングポストIC線量率H2																																								
	モニタリングポストIC線量率H3																																								
	モニタリングポストIC線量率H4																																								
	モニタリングポストIC線量率H5																																								
	モニタリングポストIC線量率H6																																								
	モニタリングポストNaI線量率L1																																								
	モニタリングポストNaI線量率L2																																								
	モニタリングポストNaI線量率L3																																								
	モニタリングポストNaI線量率L4																																								
	モニタリングポストNaI線量率L5																																								
モニタリングポストNaI線量率L6																																									
風向 (トヨタフューザ)																																									
風速 (露塔観測)																																									
風向 (トヨタフューザ)																																									
風速 (露塔観測)																																									
大気安定度																																									
非常用炉心冷却系 (RCCS) の状態等	ADS A系作動																																								
	ADS B系作動																																								
	KCICタービン止め弁開																																								
	LPCSポンプ 運転中																																								
	HPCSポンプ 運転中																																								
	RHRポンプ (A) 運転中																																								
	RHRポンプ (B) 運転中																																								
	RHRポンプ (C) 運転中																																								
	RHR A系LPC注入異常弁開																																								
	RHR B系LPC注入異常弁開																																								
RHR C系LPC注入異常弁開																																									
排給水流量																																									

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第59条 運転員が原子炉制御室にとどまるための設備（補足説明資料）

大飯発電所3 / 4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	差異理由																																																																														
	<p>【設定根拠】 (9/10)</p> <table border="1" data-bbox="734 300 1160 960"> <thead> <tr> <th>目的</th> <th>対象パラメータ</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td></td><td>使用済燃料プール水位・温度（ヒートサーモ式）</td></tr> <tr><td></td><td>〔使用済燃料プール温度〕</td></tr> <tr><td></td><td>使用済燃料プール水位・温度（ヒートサーモ式）</td></tr> <tr><td></td><td>〔使用済燃料プール温度（燃料クック上層57.010mm）〕</td></tr> <tr><td></td><td>使用済燃料プール水位・温度（ヒートサーモ式）</td></tr> <tr><td></td><td>〔使用済燃料プール温度（燃料クック上層46.810mm）〕</td></tr> <tr><td></td><td>使用済燃料プール水位・温度（ヒートサーモ式）</td></tr> <tr><td></td><td>〔使用済燃料プール温度（燃料クック上層46.000mm）〕</td></tr> <tr><td></td><td>使用済燃料プール水位・温度（ヒートサーモ式）</td></tr> <tr><td></td><td>〔使用済燃料プール温度（燃料クック上層45.000mm）〕</td></tr> <tr><td></td><td>使用済燃料プール水位・温度（ヒートサーモ式）</td></tr> <tr><td></td><td>〔使用済燃料プール温度（燃料クック上層44.000mm）〕</td></tr> <tr><td></td><td>使用済燃料プール水位・温度（ヒートサーモ式）</td></tr> <tr><td></td><td>〔使用済燃料プール温度（燃料クック上層43.000mm）〕</td></tr> <tr><td></td><td>使用済燃料プール水位・温度（ヒートサーモ式）</td></tr> <tr><td></td><td>〔使用済燃料プール温度（燃料クック上層42.000mm）〕</td></tr> <tr><td></td><td>使用済燃料プール水位・温度（ヒートサーモ式）</td></tr> <tr><td></td><td>〔使用済燃料プール温度（燃料クック上層41.000mm）〕</td></tr> <tr><td></td><td>使用済燃料プール水位・温度（ヒートサーモ式）</td></tr> <tr><td></td><td>〔使用済燃料プール温度（燃料クック上層）〕</td></tr> <tr><td></td><td>使用済燃料プール水位・温度（ヒートサーモ式）</td></tr> <tr><td></td><td>〔使用済燃料プール温度（燃料クック上層-1.000mm）〕</td></tr> <tr><td></td><td>使用済燃料プール水位・温度（ヒートサーモ式）</td></tr> <tr><td></td><td>〔使用済燃料プール温度（燃料クック上層-2.000mm）〕</td></tr> <tr><td></td><td>使用済燃料プール水位・温度（ヒートサーモ式）</td></tr> <tr><td></td><td>〔使用済燃料プール温度（燃料クック上層-3.000mm）〕</td></tr> <tr><td></td><td>使用済燃料プール水位・温度（ヒートサーモ式）</td></tr> <tr><td></td><td>〔使用済燃料プール温度（燃料クック上層-4.000mm）〕</td></tr> <tr><td></td><td>使用済燃料プール水位・温度（ヒートサーモ式）</td></tr> <tr><td></td><td>〔使用済燃料プール温度（燃料クック上層）〕</td></tr> <tr><td></td><td>使用済燃料プール水位／温度（サイドバルブ式）</td></tr> <tr><td></td><td>〔使用済燃料プール水位（燃料クック上層-1200mm～-7200mm）〕</td></tr> <tr><td></td><td>使用済燃料プール水位／温度（サイドバルブ式）</td></tr> <tr><td></td><td>〔使用済燃料プール上部温度〕</td></tr> <tr><td></td><td>使用済燃料プール水位／温度（サイドバルブ式）</td></tr> <tr><td></td><td>〔使用済燃料プール下部温度〕</td></tr> <tr><td></td><td>燃料プール上部空間放射線モニタ（低線量）</td></tr> <tr><td></td><td>燃料プール上部空間放射線モニタ（高線量）</td></tr> </tbody> </table>	目的	対象パラメータ		使用済燃料プール水位・温度（ヒートサーモ式）		〔使用済燃料プール温度〕		使用済燃料プール水位・温度（ヒートサーモ式）		〔使用済燃料プール温度（燃料クック上層57.010mm）〕		使用済燃料プール水位・温度（ヒートサーモ式）		〔使用済燃料プール温度（燃料クック上層46.810mm）〕		使用済燃料プール水位・温度（ヒートサーモ式）		〔使用済燃料プール温度（燃料クック上層46.000mm）〕		使用済燃料プール水位・温度（ヒートサーモ式）		〔使用済燃料プール温度（燃料クック上層45.000mm）〕		使用済燃料プール水位・温度（ヒートサーモ式）		〔使用済燃料プール温度（燃料クック上層44.000mm）〕		使用済燃料プール水位・温度（ヒートサーモ式）		〔使用済燃料プール温度（燃料クック上層43.000mm）〕		使用済燃料プール水位・温度（ヒートサーモ式）		〔使用済燃料プール温度（燃料クック上層42.000mm）〕		使用済燃料プール水位・温度（ヒートサーモ式）		〔使用済燃料プール温度（燃料クック上層41.000mm）〕		使用済燃料プール水位・温度（ヒートサーモ式）		〔使用済燃料プール温度（燃料クック上層）〕		使用済燃料プール水位・温度（ヒートサーモ式）		〔使用済燃料プール温度（燃料クック上層-1.000mm）〕		使用済燃料プール水位・温度（ヒートサーモ式）		〔使用済燃料プール温度（燃料クック上層-2.000mm）〕		使用済燃料プール水位・温度（ヒートサーモ式）		〔使用済燃料プール温度（燃料クック上層-3.000mm）〕		使用済燃料プール水位・温度（ヒートサーモ式）		〔使用済燃料プール温度（燃料クック上層-4.000mm）〕		使用済燃料プール水位・温度（ヒートサーモ式）		〔使用済燃料プール温度（燃料クック上層）〕		使用済燃料プール水位／温度（サイドバルブ式）		〔使用済燃料プール水位（燃料クック上層-1200mm～-7200mm）〕		使用済燃料プール水位／温度（サイドバルブ式）		〔使用済燃料プール上部温度〕		使用済燃料プール水位／温度（サイドバルブ式）		〔使用済燃料プール下部温度〕		燃料プール上部空間放射線モニタ（低線量）		燃料プール上部空間放射線モニタ（高線量）		<p>①の相違</p>
目的	対象パラメータ																																																																																
	使用済燃料プール水位・温度（ヒートサーモ式）																																																																																
	〔使用済燃料プール温度〕																																																																																
	使用済燃料プール水位・温度（ヒートサーモ式）																																																																																
	〔使用済燃料プール温度（燃料クック上層57.010mm）〕																																																																																
	使用済燃料プール水位・温度（ヒートサーモ式）																																																																																
	〔使用済燃料プール温度（燃料クック上層46.810mm）〕																																																																																
	使用済燃料プール水位・温度（ヒートサーモ式）																																																																																
	〔使用済燃料プール温度（燃料クック上層46.000mm）〕																																																																																
	使用済燃料プール水位・温度（ヒートサーモ式）																																																																																
	〔使用済燃料プール温度（燃料クック上層45.000mm）〕																																																																																
	使用済燃料プール水位・温度（ヒートサーモ式）																																																																																
	〔使用済燃料プール温度（燃料クック上層44.000mm）〕																																																																																
	使用済燃料プール水位・温度（ヒートサーモ式）																																																																																
	〔使用済燃料プール温度（燃料クック上層43.000mm）〕																																																																																
	使用済燃料プール水位・温度（ヒートサーモ式）																																																																																
	〔使用済燃料プール温度（燃料クック上層42.000mm）〕																																																																																
	使用済燃料プール水位・温度（ヒートサーモ式）																																																																																
	〔使用済燃料プール温度（燃料クック上層41.000mm）〕																																																																																
	使用済燃料プール水位・温度（ヒートサーモ式）																																																																																
	〔使用済燃料プール温度（燃料クック上層）〕																																																																																
	使用済燃料プール水位・温度（ヒートサーモ式）																																																																																
	〔使用済燃料プール温度（燃料クック上層-1.000mm）〕																																																																																
	使用済燃料プール水位・温度（ヒートサーモ式）																																																																																
	〔使用済燃料プール温度（燃料クック上層-2.000mm）〕																																																																																
	使用済燃料プール水位・温度（ヒートサーモ式）																																																																																
	〔使用済燃料プール温度（燃料クック上層-3.000mm）〕																																																																																
	使用済燃料プール水位・温度（ヒートサーモ式）																																																																																
	〔使用済燃料プール温度（燃料クック上層-4.000mm）〕																																																																																
	使用済燃料プール水位・温度（ヒートサーモ式）																																																																																
	〔使用済燃料プール温度（燃料クック上層）〕																																																																																
	使用済燃料プール水位／温度（サイドバルブ式）																																																																																
	〔使用済燃料プール水位（燃料クック上層-1200mm～-7200mm）〕																																																																																
	使用済燃料プール水位／温度（サイドバルブ式）																																																																																
	〔使用済燃料プール上部温度〕																																																																																
	使用済燃料プール水位／温度（サイドバルブ式）																																																																																
	〔使用済燃料プール下部温度〕																																																																																
	燃料プール上部空間放射線モニタ（低線量）																																																																																
	燃料プール上部空間放射線モニタ（高線量）																																																																																

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第59条 運転員が原子炉制御室にとどまるための設備（補足説明資料）

大飯発電所3 / 4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	差異理由																															
	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>【設定根拠】 (10/10)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 15%;">目 的</th> <th>対応パラメータ</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="14">本素体室による格納容器の蒸気防止確認</td> <td>フィルタ装置出口本素濃度 (0~3.0%)</td> </tr> <tr> <td>フィルタ装置出口本素濃度 (0~1.0.0%)</td> </tr> <tr> <td>フィルタ装置水位 (A) (広帯域)</td> </tr> <tr> <td>フィルタ装置水位 (B) (広帯域)</td> </tr> <tr> <td>フィルタ装置水位 (C) (広帯域)</td> </tr> <tr> <td>フィルタ装置入口圧力 (広帯域)</td> </tr> <tr> <td>フィルタ装置出口圧力 (広帯域)</td> </tr> <tr> <td>フィルタ装置本温度 (A)</td> </tr> <tr> <td>フィルタ装置本温度 (B)</td> </tr> <tr> <td>フィルタ装置本温度 (C)</td> </tr> <tr> <td>フィルタ装置出口放射線モニタ (A)</td> </tr> <tr> <td>フィルタ装置出口放射線モニタ (B)</td> </tr> <tr> <td rowspan="14">本素体室による原子炉建屋の蒸気防止確認</td> <td>原子炉建屋内本素濃度 (原子炉建屋オペレーティングフロア本素濃度A)</td> </tr> <tr> <td>原子炉建屋内本素濃度 (原子炉建屋オペレーティングフロア本素濃度B)</td> </tr> <tr> <td>原子炉建屋内本素濃度 (ホールアラーム室)</td> </tr> <tr> <td>原子炉建屋内本素濃度 (再長用エアロック前室)</td> </tr> <tr> <td>原子炉建屋内本素濃度 (CRD補修室)</td> </tr> <tr> <td>原子炉建屋内本素濃度 (計装メンテナンス室)</td> </tr> <tr> <td>原子炉建屋内本素濃度 (トラス室)</td> </tr> <tr> <td>計測熱保式水素再結合装置1動作監視装置入口温度</td> </tr> <tr> <td>計測熱保式水素再結合装置1動作監視装置出口温度</td> </tr> <tr> <td>計測熱保式水素再結合装置8動作監視装置入口温度</td> </tr> <tr> <td>計測熱保式水素再結合装置8動作監視装置出口温度</td> </tr> <tr> <td>計測熱保式水素再結合装置12動作監視装置入口温度</td> </tr> <tr> <td>計測熱保式水素再結合装置12動作監視装置出口温度</td> </tr> <tr> <td>計測熱保式水素再結合装置15動作監視装置入口温度</td> </tr> <tr> <td>計測熱保式水素再結合装置15動作監視装置出口温度</td> </tr> </tbody> </table> </div>	目 的	対応パラメータ	本素体室による格納容器の蒸気防止確認	フィルタ装置出口本素濃度 (0~3.0%)	フィルタ装置出口本素濃度 (0~1.0.0%)	フィルタ装置水位 (A) (広帯域)	フィルタ装置水位 (B) (広帯域)	フィルタ装置水位 (C) (広帯域)	フィルタ装置入口圧力 (広帯域)	フィルタ装置出口圧力 (広帯域)	フィルタ装置本温度 (A)	フィルタ装置本温度 (B)	フィルタ装置本温度 (C)	フィルタ装置出口放射線モニタ (A)	フィルタ装置出口放射線モニタ (B)	本素体室による原子炉建屋の蒸気防止確認	原子炉建屋内本素濃度 (原子炉建屋オペレーティングフロア本素濃度A)	原子炉建屋内本素濃度 (原子炉建屋オペレーティングフロア本素濃度B)	原子炉建屋内本素濃度 (ホールアラーム室)	原子炉建屋内本素濃度 (再長用エアロック前室)	原子炉建屋内本素濃度 (CRD補修室)	原子炉建屋内本素濃度 (計装メンテナンス室)	原子炉建屋内本素濃度 (トラス室)	計測熱保式水素再結合装置1動作監視装置入口温度	計測熱保式水素再結合装置1動作監視装置出口温度	計測熱保式水素再結合装置8動作監視装置入口温度	計測熱保式水素再結合装置8動作監視装置出口温度	計測熱保式水素再結合装置12動作監視装置入口温度	計測熱保式水素再結合装置12動作監視装置出口温度	計測熱保式水素再結合装置15動作監視装置入口温度	計測熱保式水素再結合装置15動作監視装置出口温度		<p>①の相違</p>
目 的	対応パラメータ																																	
本素体室による格納容器の蒸気防止確認	フィルタ装置出口本素濃度 (0~3.0%)																																	
	フィルタ装置出口本素濃度 (0~1.0.0%)																																	
	フィルタ装置水位 (A) (広帯域)																																	
	フィルタ装置水位 (B) (広帯域)																																	
	フィルタ装置水位 (C) (広帯域)																																	
	フィルタ装置入口圧力 (広帯域)																																	
	フィルタ装置出口圧力 (広帯域)																																	
	フィルタ装置本温度 (A)																																	
	フィルタ装置本温度 (B)																																	
	フィルタ装置本温度 (C)																																	
	フィルタ装置出口放射線モニタ (A)																																	
	フィルタ装置出口放射線モニタ (B)																																	
	本素体室による原子炉建屋の蒸気防止確認	原子炉建屋内本素濃度 (原子炉建屋オペレーティングフロア本素濃度A)																																
		原子炉建屋内本素濃度 (原子炉建屋オペレーティングフロア本素濃度B)																																
原子炉建屋内本素濃度 (ホールアラーム室)																																		
原子炉建屋内本素濃度 (再長用エアロック前室)																																		
原子炉建屋内本素濃度 (CRD補修室)																																		
原子炉建屋内本素濃度 (計装メンテナンス室)																																		
原子炉建屋内本素濃度 (トラス室)																																		
計測熱保式水素再結合装置1動作監視装置入口温度																																		
計測熱保式水素再結合装置1動作監視装置出口温度																																		
計測熱保式水素再結合装置8動作監視装置入口温度																																		
計測熱保式水素再結合装置8動作監視装置出口温度																																		
計測熱保式水素再結合装置12動作監視装置入口温度																																		
計測熱保式水素再結合装置12動作監視装置出口温度																																		
計測熱保式水素再結合装置15動作監視装置入口温度																																		
計測熱保式水素再結合装置15動作監視装置出口温度																																		

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3 / 4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	差異理由																									
	<table border="1" data-bbox="672 239 1227 327"> <thead> <tr> <th colspan="2">名称</th> <th colspan="2">酸素濃度計、二酸化炭素濃度計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">検知範囲</td> <td>酸素</td> <td>%</td> <td>0 ~ 100</td> </tr> <tr> <td>二酸化炭素</td> <td>%</td> <td>0.04 ~ 5.0</td> </tr> </tbody> </table> <p data-bbox="672 343 1227 414"> 【設定根拠】 酸素濃度計及び二酸化炭素濃度計は、可搬型重大事故等対処設備として配置するものである。 </p> <p data-bbox="672 430 1227 502"> 酸素濃度計及び二酸化炭素濃度計は、外気から中央制御室及び中央制御室待避所への空気の取り込みを停止した場合に、酸素濃度、二酸化炭素が事故対策のための活動に支障がない範囲にあることを正確に把握するためのものである。 </p> <p data-bbox="672 518 1227 590"> なお、保管数は、中央制御室及び中央制御室待避所にそれぞれ1台保管するための合計2台に、故障時及び保守点検による待機除外時のバックアップ用として1台を加えた合計3台を保管する設計とする。 </p> <p data-bbox="672 606 1227 861"> 1. 検知範囲 1.1 酸素濃度 労働安全衛生法の酸素欠乏症等防止規則に基づき、空気中の酸素濃度18%を十分に満足する範囲を検知できる設計とする。また、表示精度としては、3%FSの精度を有する設計とする。 1.2 二酸化炭素濃度 労働安全衛生規則に基づき、許容炭酸ガス濃度1.5%以下であることを管理するため、空気中の二酸化炭素濃度が1%以下であることを検知できる設計とする。また、表示精度としては、±10%rdg又は0.01%のうち大きいほうの精度を有する設計とする。 </p>	名称		酸素濃度計、二酸化炭素濃度計		検知範囲	酸素	%	0 ~ 100	二酸化炭素	%	0.04 ~ 5.0	<table border="1" data-bbox="1256 239 1812 311"> <thead> <tr> <th colspan="3">名称</th> <th colspan="2">酸素濃度・二酸化炭素濃度計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">検知範囲</td> <td>酸素</td> <td>vol%</td> <td colspan="2">0 ~ 25.0</td> </tr> <tr> <td>二酸化炭素</td> <td>vol%</td> <td colspan="2">0 ~ 5.00</td> </tr> </tbody> </table> <p data-bbox="1256 335 1812 406"> 【設定根拠】 酸素濃度・二酸化炭素濃度計は、可搬型重大事故等対処設備として配置するものである。 </p> <p data-bbox="1256 422 1812 494"> 酸素濃度・二酸化炭素濃度計は、外気から中央制御室への空気の取り込みを停止した場合に、酸素濃度、二酸化炭素濃度が事故対策のための活動に支障がない範囲にあることを正確に把握するためのものである。 </p> <p data-bbox="1256 510 1812 582"> 保管数は、中央制御室に保管する1台に、故障時及び保守点検による待機除外時のバックアップ用として2台を加えた合計3台を保管する設計とする。 </p> <p data-bbox="1256 598 1812 829"> 1. 検知範囲 1. 1 酸素濃度 労働安全衛生法の酸素欠乏症等防止規則及び鉱山保安法に基づき、空気中の酸素濃度19%を十分に満足する範囲を検知できる設計とする。また、表示精度としては±0.7%の精度を有する設計とする。 1. 2 二酸化炭素濃度 鉱山保安法に基づき、炭酸ガス含有率が1%以下であることを管理するため、空気中の二酸化炭素濃度が1%以下であることを検知できる設計とする。また、表示精度としては±0.25%の精度を有する設計とする。 </p>	名称			酸素濃度・二酸化炭素濃度計		検知範囲	酸素	vol%	0 ~ 25.0		二酸化炭素	vol%	0 ~ 5.00		<p data-bbox="1843 231 2150 279"> 【女川】記載表現の相違 【大飯】女川審査実績の反映 </p>
名称		酸素濃度計、二酸化炭素濃度計																										
検知範囲	酸素	%	0 ~ 100																									
	二酸化炭素	%	0.04 ~ 5.0																									
名称			酸素濃度・二酸化炭素濃度計																									
検知範囲	酸素	vol%	0 ~ 25.0																									
	二酸化炭素	vol%	0 ~ 5.00																									

赤字：設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
 青字：記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)
 緑字：記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所3 / 4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	差異理由																								
		<table border="1" data-bbox="1256 236 1816 405"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th>変更前</th> <th>変更後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>名 称</td> <td></td> <td></td> <td>アニュラス全量排気弁等換作用可搬型窒素ガスポンベ</td> </tr> <tr> <td>容 量</td> <td>l/個</td> <td>-</td> <td>46.7 以上 (46.7)</td> </tr> <tr> <td>最高使用圧力</td> <td>MPa</td> <td></td> <td>14.7</td> </tr> <tr> <td>最高使用温度</td> <td>℃</td> <td></td> <td>40</td> </tr> <tr> <td>個 数</td> <td>-</td> <td></td> <td>1以上 (2 (予備1))</td> </tr> </tbody> </table> <p data-bbox="1256 405 1816 427">【設 定 根 拠】</p> <p data-bbox="1256 427 1816 496">・重大事故等対処設備 重大事故等時に使用するアニュラス全量排気弁等換作用可搬型窒素ガスポンベは、以下の機能を有する。</p> <p data-bbox="1256 496 1816 592">アニュラス全量排気弁等換作用可搬型窒素ガスポンベは、炉心の著しい損傷により原子炉格納容器内に水素が発生した場合にアニュラスの水素濃度を低減することで水素爆発による原子炉建屋等の損傷を防止するために設置する。</p> <p data-bbox="1256 592 1816 759">系統構成は、アニュラスからの水素排出として、B系アニュラス空気浄化設備の弁及びダンパは、アニュラス全量排気弁等換作用可搬型窒素ガスポンベにより代替空気を供給すること又は、アニュラス全量排気弁等換作用可搬型窒素ガスポンベにより代替空気を供給し、代替電源設備である常設代替交流電源設備又は可搬型代替交流電源設備から給電可能な所内常設蓄電式直流電源設備により電磁弁を開放することで開操作できる設計とする。これらの系統構成については、設備別記載事項の設定根拠に関する説明書別添3「技術基準規則 第88条系統図」による。</p> <p data-bbox="1256 759 1816 855">アニュラス全量排気弁等換作用可搬型窒素ガスポンベは、炉心の著しい損傷が発生した場合において、運転員が中央制御室にとどまるために、原子炉格納容器から漏えいた空気中の放射性物質の濃度を低減するために設置する。</p> <p data-bbox="1256 855 1816 999">系統構成は、放射性物質の濃度低減として、B系アニュラス空気浄化設備の弁及びダンパは、アニュラス全量排気弁等換作用可搬型窒素ガスポンベにより代替空気を供給すること又は、アニュラス全量排気弁等換作用可搬型窒素ガスポンベにより代替空気を供給し、代替電源設備である常設代替交流電源設備又は可搬型代替交流電源設備から給電可能な所内常設蓄電式直流電源設備により電磁弁を開放することで開操作できる設計とする。これらの系統構成については、設備別記載事項の設定根拠に関する説明書別添3「技術基準規則</p>			変更前	変更後	名 称			アニュラス全量排気弁等換作用可搬型窒素ガスポンベ	容 量	l/個	-	46.7 以上 (46.7)	最高使用圧力	MPa		14.7	最高使用温度	℃		40	個 数	-		1以上 (2 (予備1))	<p data-bbox="1839 228 1910 250">②の相違</p>
		変更前	変更後																								
名 称			アニュラス全量排気弁等換作用可搬型窒素ガスポンベ																								
容 量	l/個	-	46.7 以上 (46.7)																								
最高使用圧力	MPa		14.7																								
最高使用温度	℃		40																								
個 数	-		1以上 (2 (予備1))																								

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3 / 4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	差異理由						
		<p>第74条系統図」による。</p> <p>1. 容量</p> <p>重大事故等時に使用するアンユラス全量排気弁等操作用可搬型窒素ガスポンベは、高圧ガス保安法の適合品である一般汎用型の窒素ガスポンベを使用する。このため、当該ポンベの容量は一般汎用型の窒素ガスポンベの標準容量46.7ℓ/個以上とする。</p> <p>アンユラス全量排気弁等操作用可搬型窒素ガスポンベは、アンユラス全量排気弁及びアンユラス排気ダンパの操作に必要な容量を満足する設計とする。</p> <p>なお、アンユラス全量排気弁及びアンユラス排気ダンパへの空気供給ラインには、窒素がリークする箇所がないため連続加圧の必要はなく、1回の加圧作業でアンユラス全量排気弁及びアンユラス排気ダンパは、「閉」状態を維持する。</p> <table border="1" data-bbox="1285 480 1783 935"> <thead> <tr> <th>想定操作</th> <th>開保持1回</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>消費量</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 連続消費量：□ m³/h 供給先にある機器の消費量を含む継続的に消費される量 バッチ消費量(アンユラス全量排気弁1台分)：□ m³/回 アンユラス全量排気弁を全開にするための消費量 バッチ消費量(アンユラス排気ダンパ1台分)：□ m³/回 アンユラス排気ダンパを開放するための消費量 配管加圧消費量：□ m³/回 窒素供給ラインを重大事故等時の供給圧力まで加圧するための消費量 窒素ガス消費総量：□ </td> </tr> <tr> <td>ポンベ必要個数</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ポンベ充てん圧力：14.801MPa [abs] ポンベ容量：6.84Nm³/個^(M1) 制御弁動作圧力：□ MPa [abs] <p>窒素供給時は、制御弁動作圧力範囲内を維持する必要があることから、ポンベ1個当たりの供給可能量は、□</p> <p>必要個数 □</p> </td> </tr> </tbody> </table> <p>以上より、アンユラス全量排気弁等操作用可搬型窒素ガスポンベの必要個数は□個となるため、設置個数は□個を上回る1個とする。</p> <p>公称値については、要求される容量と同じ46.7ℓ/個とする。</p> <p>□ 枠囲みの内容は機密情報に属しますので公開できません。</p>	想定操作	開保持1回	消費量	<ul style="list-style-type: none"> 連続消費量：□ m³/h 供給先にある機器の消費量を含む継続的に消費される量 バッチ消費量(アンユラス全量排気弁1台分)：□ m³/回 アンユラス全量排気弁を全開にするための消費量 バッチ消費量(アンユラス排気ダンパ1台分)：□ m³/回 アンユラス排気ダンパを開放するための消費量 配管加圧消費量：□ m³/回 窒素供給ラインを重大事故等時の供給圧力まで加圧するための消費量 窒素ガス消費総量：□ 	ポンベ必要個数	<ul style="list-style-type: none"> ポンベ充てん圧力：14.801MPa [abs] ポンベ容量：6.84Nm³/個^(M1) 制御弁動作圧力：□ MPa [abs] <p>窒素供給時は、制御弁動作圧力範囲内を維持する必要があることから、ポンベ1個当たりの供給可能量は、□</p> <p>必要個数 □</p>	<p>②の相違</p>
想定操作	開保持1回								
消費量	<ul style="list-style-type: none"> 連続消費量：□ m³/h 供給先にある機器の消費量を含む継続的に消費される量 バッチ消費量(アンユラス全量排気弁1台分)：□ m³/回 アンユラス全量排気弁を全開にするための消費量 バッチ消費量(アンユラス排気ダンパ1台分)：□ m³/回 アンユラス排気ダンパを開放するための消費量 配管加圧消費量：□ m³/回 窒素供給ラインを重大事故等時の供給圧力まで加圧するための消費量 窒素ガス消費総量：□ 								
ポンベ必要個数	<ul style="list-style-type: none"> ポンベ充てん圧力：14.801MPa [abs] ポンベ容量：6.84Nm³/個^(M1) 制御弁動作圧力：□ MPa [abs] <p>窒素供給時は、制御弁動作圧力範囲内を維持する必要があることから、ポンベ1個当たりの供給可能量は、□</p> <p>必要個数 □</p>								

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第59条 運転員が原子炉制御室にとどまるための設備（補足説明資料）

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	差異理由
		<p>2. 最高使用圧力 アニュラス全量排気弁等操作用可搬型窒素ガスポンペを重大事故等時において使用する 場合の圧力は、高圧ガス保安法の適合品であるポンペにて実績を有する充てん圧力である 14.7MPaとする。</p> <p>3. 最高使用温度 アニュラス全量排気弁等操作用可搬型窒素ガスポンペを重大事故等時において使用する 場合の温度は、高圧ガス保安法に基づき40℃とする。</p> <p>4. 個数 可搬型設備であるアニュラス全量排気弁等操作用可搬型窒素ガスポンペは、重大事故等 対応設備としてB-アニュラス全量排気弁及びB-アニュラス排気ダンパに窒素を供給し、B- アニュラス全量排気弁及びB-アニュラス排気ダンパを併用操作するために必要な個数である。 1セット1個及び本設備は保守点検中にも使用可能であるため、保守点検による待機除 外時のバックアップ用は考慮せずに、故障時のバックアップ用として予備1個を保管する。</p> <p>(注1) アニュラス全量排気弁等操作用可搬型窒素ガスポンペ内の窒素量</p> $Q = P \times V_1 / 0.101 = 14.801 \times 46.7 \times 10^{-3} / 0.101 = 6.84 \text{Nm}^3$ <p>Q：窒素ポンペ内の窒素量 (Nm³) V₁：ポンペの容量 (m³) = 46.7×10⁻³ P：ポンペの充てん圧力 (MPa[abs]) = 14.7+0.101=14.801</p>	<p>②の相違</p>

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第59条 運転員が原子炉制御室にとどまるための設備（補足説明資料）

大飯発電所3 / 4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	差異理由												
	<table border="1" data-bbox="667 240 1227 357"> <thead> <tr> <th colspan="2">名称</th> <th>非常用ガス処理系排風機</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>容量</td> <td>m³/h/個</td> <td>2463（注1）（2500（注2））</td> </tr> <tr> <td>原動機出力</td> <td>kW/個</td> <td>（注1）（22（注2））</td> </tr> <tr> <td colspan="2">機器仕様に関する注記</td> <td>注1：要求値を示す 注2：公称値を示す</td> </tr> </tbody> </table> <p data-bbox="680 360 757 379">【設定根拠】</p> <p data-bbox="680 383 1227 536">非常用ガス処理系排風機は、設計基準事故対処設備として使用する場合、放射性よう素及び粒子状放射性物質等が直接大気へ放出されることを防止し、原子炉建屋原子炉棟内を負圧に維持することを目的とし、事故時に原子炉建屋原子炉棟内のガスを吸引し、非常用ガス処理系フィルタ装置を介して排気する。また、非常用ガス処理系排風機は、工学的安全施設作動回路からの信号により、自動的に常用の換気空調系が停止されるとともに起動し、原子炉建屋原子炉棟内を水柱約6mmの負圧に維持し、原子炉建屋原子炉棟内を50%/dayで換気する能力を有する。</p> <p data-bbox="680 561 1227 667">非常用ガス処理系排風機を重大事故等対処設備として使用する場合、炉心の著しい損傷の発生時に原子炉格納容器から原子炉建屋原子炉棟内に放射性物質を含むガスが漏えいした場合において、原子炉建屋原子炉棟内のガスを排気筒を經由して屋外に排気することにより、原子炉建屋原子炉棟内を負圧に維持するとともに、運転員の被ばく量を低減することが可能な設計とする。</p> <p data-bbox="680 670 1227 756">ただし、非常用ガス処理系を使用する際は、非常用ガス処理系フィルタ装置の高性能エアフィルタ及び活性炭エアフィルタによる放射性物質の除去が期待できるが、中央制御室の居住性に係る被ばく評価にあたっては保守的に非常用ガス処理系フィルタ装置による放射性物質の除去能力には期待しないものとする。</p> <p data-bbox="680 759 1227 865">なお、炉心の著しい損傷の発生時における中央制御室の居住性に係る被ばく評価については、運転員の7日間の実効線量が代替循環冷却系を用いて事象収束に成功した場合で最大約51mSv、原子炉格納容器フィルタベント系を用いて事象収束に成功した場合で最大約51mSvとなり、判断基準である「運転員の実効線量が7日間で100mSvを超えないこと」を満足することを確認している。</p> <p data-bbox="680 868 1169 887">（詳細は「59-9 原子炉制御室の居住性に係る被ばく評価について」参照。）</p> <div data-bbox="875 1110 1227 1136" style="border: 1px solid black; padding: 2px; text-align: center;"> <p>挿入みの内容は商業機密の観点から公開できません。</p> </div>	名称		非常用ガス処理系排風機	容量	m ³ /h/個	2463（注1）（2500（注2））	原動機出力	kW/個	（注1）（22（注2））	機器仕様に関する注記		注1：要求値を示す 注2：公称値を示す		<p data-bbox="1841 229 1917 248">②の相違</p>
名称		非常用ガス処理系排風機													
容量	m ³ /h/個	2463（注1）（2500（注2））													
原動機出力	kW/個	（注1）（22（注2））													
機器仕様に関する注記		注1：要求値を示す 注2：公称値を示す													

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第59条 運転員が原子炉制御室にとどまるための設備（補足説明資料）

大飯発電所3 / 4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	差異理由
	<p>1. 容量</p> <p>重大事故等対処設備としての非常用ガス処理系排風機の容量は、「(1) 原子炉建屋原子炉棟内の空間容積を50%/dayで処理できる容量」に「(2) 原子炉格納容器からの漏えい量」を加えたものとする。</p> <p>(1) 原子炉建屋原子炉棟内の空間容積を50%/dayで処理できる容量</p> <ul style="list-style-type: none"> 原子炉建屋原子炉棟内の空間容積：115,000m³ $115000 \times \frac{50}{100} \times \frac{1}{24} = 2395.83 \approx 2396 \text{ m}^3/\text{h}$ <p>(2) 原子炉格納容器からの漏えい量</p> <ul style="list-style-type: none"> 原子炉格納容器の空間容積：13,100m³ 原子炉格納容器漏えい率：1.3 %/day (原子炉格納容器限界圧力時における想定漏えい率) 原子炉格納容器限界圧力である0.955325MPa[abs]の気体が 大気圧(0.101325MPa[abs])に開放された場合の容積比：9.43 (0.955325/0.101325 = 9.428 ≈ 9.43) $13100 \times \frac{1.3}{100} \times 9.43 \times \frac{1}{24} = 66.91 \approx 67 \text{ m}^3/\text{h}$ <p>以上より、非常用ガス処理系排風機の容量は、2396+67=2463m³/h以上とし、設計基準事故対処設備としての容量と同じ2500m³/h/個とする。</p> <p>2. 原動機出力</p> <p>非常用ガス処理系排風機の原動機出力は、非常用ガス処理系排風機の定格風量点における軸動力をもとに設定する。</p> <p>定格風量点における非常用ガス処理系排風機の風量は2,500 m³/h、静圧は750mmAqであり、その場合の必要軸動力は□ kWとなる。</p> <p>上記より、非常用ガス処理系排風機の原動機出力は、必要軸動力を上回る原動機メーカー標準出力とし、22 kW/個とする。</p>		<p>②の相違</p>

枠囲みの内容は商業機密の観点から公開できません。

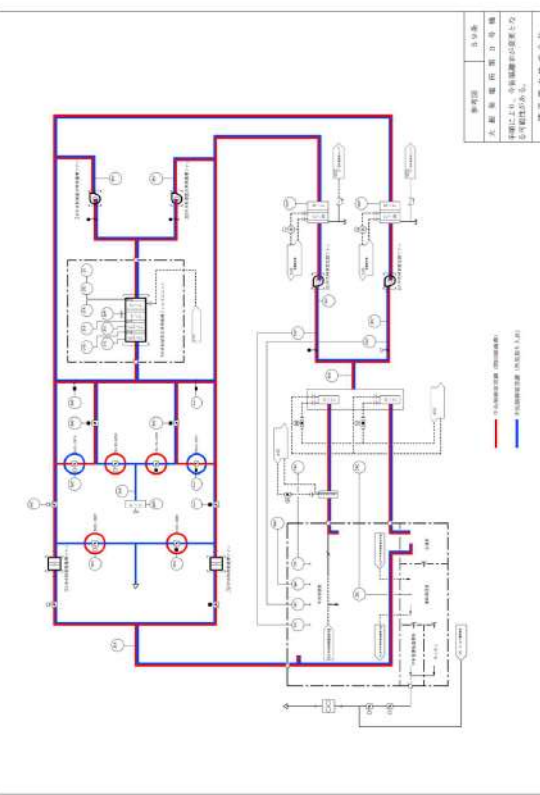
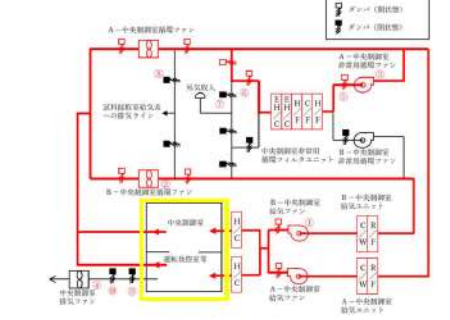
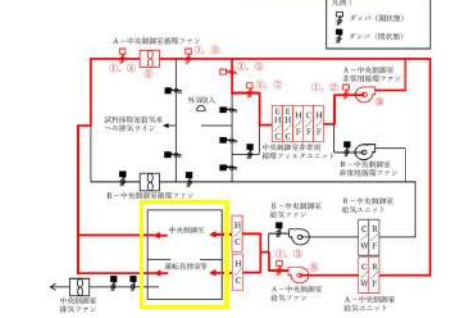
泊発電所3号炉 SA基準適合性 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第59条 運転員が原子炉制御室にとどまるための設備（補足説明資料）

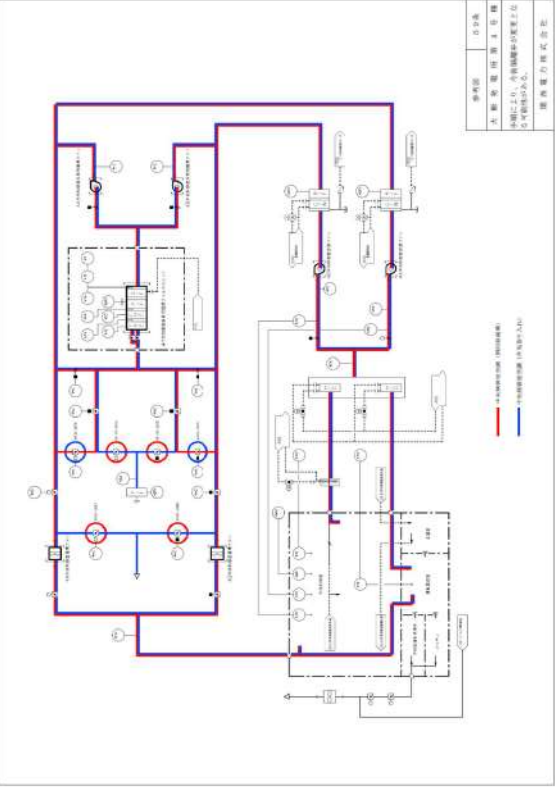
大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	差異理由
<p>59-7 SA バウンダリ系統図（参考）</p>			<p>【大飯】資料構成の相違 ・大飯では「SA バウンダリ系統図」として示しているが、内容としては泊では「系統図」として記載している内容と同等であるため、作成していない。</p>

赤字：設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
 青字：記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)
 緑字：記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	差異理由																																																																																																																																										
<p style="text-align: center;">3号炉</p> 	<p style="text-align: center;">女川原子力発電所2号炉</p>	<p>【泊欄は59-4を一部再掲】</p> <table border="1" data-bbox="1299 159 1747 430"> <thead> <tr> <th>No.</th> <th>機器名称</th> <th>状態の変化</th> <th>操作条件</th> <th>操作方法</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>①</td> <td>B-中央制御室結露ファン</td> <td>停止→起動</td> <td>原子炉補助建屋 T. 17. 9a 中央制御室</td> <td>運転</td> <td>交流電源</td> </tr> <tr> <td>②</td> <td>B-中央制御室排湿ファン</td> <td>停止→起動</td> <td>原子炉補助建屋 T. 17. 9a 中央制御室</td> <td>運転</td> <td>交流電源</td> </tr> <tr> <td>③</td> <td>A-中央制御室非常用排湿ファン</td> <td>停止→起動</td> <td>原子炉補助建屋 T. 17. 9a 中央制御室</td> <td>運転</td> <td>交流電源</td> </tr> <tr> <td>④</td> <td>中央制御室排湿ファン</td> <td>起動→停止</td> <td>原子炉補助建屋 T. 17. 9a 中央制御室</td> <td>運転</td> <td>交流電源</td> </tr> <tr> <td>⑤</td> <td>A-中央制御室非常用排湿ファン入口ダンパ</td> <td>全閉→全開</td> <td>原子炉補助建屋 T. 17. 9a 中央制御室</td> <td>運転</td> <td>直流電源 制御用空気</td> </tr> <tr> <td>⑥</td> <td>A-中央制御室事故時外気取入風量調節ダンパ</td> <td>全閉→全開</td> <td>原子炉補助建屋 T. 17. 9a 中央制御室</td> <td>運転</td> <td>直流電源 制御用空気</td> </tr> <tr> <td>⑦</td> <td>A-中央制御室非常時取入ダンパ</td> <td>全閉→全開</td> <td>原子炉補助建屋 T. 17. 9a 中央制御室</td> <td>運転</td> <td>直流電源 制御用空気</td> </tr> <tr> <td>⑧</td> <td>A-中央制御室非常時風量調節ダンパ</td> <td>開閉→全閉</td> <td>原子炉補助建屋 T. 17. 9a 中央制御室</td> <td>運転</td> <td>直流電源 制御用空気</td> </tr> <tr> <td>⑨</td> <td>中央制御室排湿機1風量ダンパ</td> <td>全閉→全開</td> <td>原子炉補助建屋 T. 17. 9a 中央制御室</td> <td>運転</td> <td>直流電源 制御用空気</td> </tr> <tr> <td>⑩</td> <td>中央制御室排湿機2風量ダンパ</td> <td>全閉→全開</td> <td>原子炉補助建屋 T. 17. 9a 中央制御室</td> <td>運転</td> <td>直流電源 制御用空気</td> </tr> </tbody> </table>  <p>図 99-1-1 中央制御室空調装置 (閉回路循環運転時) (A系列運転中・交流動力電圧が正常な場合)</p> <table border="1" data-bbox="1299 798 1747 1069"> <thead> <tr> <th>No.</th> <th>機器名称</th> <th>状態の変化</th> <th>操作条件</th> <th>操作方法</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>①</td> <td>タンク駆動用制御装置リモコンユニット</td> <td>全閉→全開</td> <td>原子炉補助建屋 T. F. 14. 6a</td> <td>手動操作</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>②</td> <td>A-中央制御室非常用排湿ファン入口ダンパ</td> <td>全閉→全開</td> <td>原子炉補助建屋 T. F. 14. 6a</td> <td>手動操作</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>③</td> <td>A-中央制御室結露ファン出口ダンパ</td> <td>全閉→全開</td> <td>原子炉補助建屋 T. F. 14. 6a</td> <td>手動操作</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>④</td> <td>A-中央制御室排湿ファン入口ダンパ</td> <td>全閉→全開</td> <td>原子炉補助建屋 T. F. 14. 6a</td> <td>手動操作</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>⑤</td> <td>A-中央制御室非常時取入風量調節ダンパ</td> <td>全閉→全開</td> <td>原子炉補助建屋 T. F. 14. 6a</td> <td>手動操作</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>⑥</td> <td>A-中央制御室事故時外気取入風量調節ダンパ</td> <td>全閉→全開</td> <td>原子炉補助建屋 T. F. 14. 6a</td> <td>手動操作</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>⑦</td> <td>A-中央制御室非常時取入ダンパ</td> <td>全閉→全開</td> <td>原子炉補助建屋 T. F. 14. 6a</td> <td>手動操作</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>⑧</td> <td>A-中央制御室非常時風量調節ダンパ</td> <td>全閉→全開</td> <td>原子炉補助建屋 T. F. 14. 6a</td> <td>手動操作</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>⑨</td> <td>A-中央制御室結露ファン</td> <td>停止→起動</td> <td>原子炉補助建屋 T. F. 17. 9a 中央制御室</td> <td>動作器操作</td> <td>交流電源</td> </tr> <tr> <td>⑩</td> <td>A-中央制御室排湿ファン</td> <td>停止→起動</td> <td>原子炉補助建屋 T. F. 17. 9a 中央制御室</td> <td>動作器操作</td> <td>交流電源</td> </tr> <tr> <td>⑪</td> <td>A-中央制御室非常用排湿ファン</td> <td>停止→起動</td> <td>原子炉補助建屋 T. F. 17. 9a 中央制御室</td> <td>動作器操作</td> <td>交流電源</td> </tr> </tbody> </table>  <p>図 99-1-2 中央制御室空調装置 (閉回路循環運転時) (A系列運転中・交流動力電圧が喪失した場合)</p>	No.	機器名称	状態の変化	操作条件	操作方法	備考	①	B-中央制御室結露ファン	停止→起動	原子炉補助建屋 T. 17. 9a 中央制御室	運転	交流電源	②	B-中央制御室排湿ファン	停止→起動	原子炉補助建屋 T. 17. 9a 中央制御室	運転	交流電源	③	A-中央制御室非常用排湿ファン	停止→起動	原子炉補助建屋 T. 17. 9a 中央制御室	運転	交流電源	④	中央制御室排湿ファン	起動→停止	原子炉補助建屋 T. 17. 9a 中央制御室	運転	交流電源	⑤	A-中央制御室非常用排湿ファン入口ダンパ	全閉→全開	原子炉補助建屋 T. 17. 9a 中央制御室	運転	直流電源 制御用空気	⑥	A-中央制御室事故時外気取入風量調節ダンパ	全閉→全開	原子炉補助建屋 T. 17. 9a 中央制御室	運転	直流電源 制御用空気	⑦	A-中央制御室非常時取入ダンパ	全閉→全開	原子炉補助建屋 T. 17. 9a 中央制御室	運転	直流電源 制御用空気	⑧	A-中央制御室非常時風量調節ダンパ	開閉→全閉	原子炉補助建屋 T. 17. 9a 中央制御室	運転	直流電源 制御用空気	⑨	中央制御室排湿機1風量ダンパ	全閉→全開	原子炉補助建屋 T. 17. 9a 中央制御室	運転	直流電源 制御用空気	⑩	中央制御室排湿機2風量ダンパ	全閉→全開	原子炉補助建屋 T. 17. 9a 中央制御室	運転	直流電源 制御用空気	No.	機器名称	状態の変化	操作条件	操作方法	備考	①	タンク駆動用制御装置リモコンユニット	全閉→全開	原子炉補助建屋 T. F. 14. 6a	手動操作	-	②	A-中央制御室非常用排湿ファン入口ダンパ	全閉→全開	原子炉補助建屋 T. F. 14. 6a	手動操作	-	③	A-中央制御室結露ファン出口ダンパ	全閉→全開	原子炉補助建屋 T. F. 14. 6a	手動操作	-	④	A-中央制御室排湿ファン入口ダンパ	全閉→全開	原子炉補助建屋 T. F. 14. 6a	手動操作	-	⑤	A-中央制御室非常時取入風量調節ダンパ	全閉→全開	原子炉補助建屋 T. F. 14. 6a	手動操作	-	⑥	A-中央制御室事故時外気取入風量調節ダンパ	全閉→全開	原子炉補助建屋 T. F. 14. 6a	手動操作	-	⑦	A-中央制御室非常時取入ダンパ	全閉→全開	原子炉補助建屋 T. F. 14. 6a	手動操作	-	⑧	A-中央制御室非常時風量調節ダンパ	全閉→全開	原子炉補助建屋 T. F. 14. 6a	手動操作	-	⑨	A-中央制御室結露ファン	停止→起動	原子炉補助建屋 T. F. 17. 9a 中央制御室	動作器操作	交流電源	⑩	A-中央制御室排湿ファン	停止→起動	原子炉補助建屋 T. F. 17. 9a 中央制御室	動作器操作	交流電源	⑪	A-中央制御室非常用排湿ファン	停止→起動	原子炉補助建屋 T. F. 17. 9a 中央制御室	動作器操作	交流電源	<p>【大飯】資料構成の相違 ・大飯では「SAバウンダリ系統図」として示しているが、内容としては泊では「系統図」として記載している内容と同等である。</p>
No.	機器名称	状態の変化	操作条件	操作方法	備考																																																																																																																																								
①	B-中央制御室結露ファン	停止→起動	原子炉補助建屋 T. 17. 9a 中央制御室	運転	交流電源																																																																																																																																								
②	B-中央制御室排湿ファン	停止→起動	原子炉補助建屋 T. 17. 9a 中央制御室	運転	交流電源																																																																																																																																								
③	A-中央制御室非常用排湿ファン	停止→起動	原子炉補助建屋 T. 17. 9a 中央制御室	運転	交流電源																																																																																																																																								
④	中央制御室排湿ファン	起動→停止	原子炉補助建屋 T. 17. 9a 中央制御室	運転	交流電源																																																																																																																																								
⑤	A-中央制御室非常用排湿ファン入口ダンパ	全閉→全開	原子炉補助建屋 T. 17. 9a 中央制御室	運転	直流電源 制御用空気																																																																																																																																								
⑥	A-中央制御室事故時外気取入風量調節ダンパ	全閉→全開	原子炉補助建屋 T. 17. 9a 中央制御室	運転	直流電源 制御用空気																																																																																																																																								
⑦	A-中央制御室非常時取入ダンパ	全閉→全開	原子炉補助建屋 T. 17. 9a 中央制御室	運転	直流電源 制御用空気																																																																																																																																								
⑧	A-中央制御室非常時風量調節ダンパ	開閉→全閉	原子炉補助建屋 T. 17. 9a 中央制御室	運転	直流電源 制御用空気																																																																																																																																								
⑨	中央制御室排湿機1風量ダンパ	全閉→全開	原子炉補助建屋 T. 17. 9a 中央制御室	運転	直流電源 制御用空気																																																																																																																																								
⑩	中央制御室排湿機2風量ダンパ	全閉→全開	原子炉補助建屋 T. 17. 9a 中央制御室	運転	直流電源 制御用空気																																																																																																																																								
No.	機器名称	状態の変化	操作条件	操作方法	備考																																																																																																																																								
①	タンク駆動用制御装置リモコンユニット	全閉→全開	原子炉補助建屋 T. F. 14. 6a	手動操作	-																																																																																																																																								
②	A-中央制御室非常用排湿ファン入口ダンパ	全閉→全開	原子炉補助建屋 T. F. 14. 6a	手動操作	-																																																																																																																																								
③	A-中央制御室結露ファン出口ダンパ	全閉→全開	原子炉補助建屋 T. F. 14. 6a	手動操作	-																																																																																																																																								
④	A-中央制御室排湿ファン入口ダンパ	全閉→全開	原子炉補助建屋 T. F. 14. 6a	手動操作	-																																																																																																																																								
⑤	A-中央制御室非常時取入風量調節ダンパ	全閉→全開	原子炉補助建屋 T. F. 14. 6a	手動操作	-																																																																																																																																								
⑥	A-中央制御室事故時外気取入風量調節ダンパ	全閉→全開	原子炉補助建屋 T. F. 14. 6a	手動操作	-																																																																																																																																								
⑦	A-中央制御室非常時取入ダンパ	全閉→全開	原子炉補助建屋 T. F. 14. 6a	手動操作	-																																																																																																																																								
⑧	A-中央制御室非常時風量調節ダンパ	全閉→全開	原子炉補助建屋 T. F. 14. 6a	手動操作	-																																																																																																																																								
⑨	A-中央制御室結露ファン	停止→起動	原子炉補助建屋 T. F. 17. 9a 中央制御室	動作器操作	交流電源																																																																																																																																								
⑩	A-中央制御室排湿ファン	停止→起動	原子炉補助建屋 T. F. 17. 9a 中央制御室	動作器操作	交流電源																																																																																																																																								
⑪	A-中央制御室非常用排湿ファン	停止→起動	原子炉補助建屋 T. F. 17. 9a 中央制御室	動作器操作	交流電源																																																																																																																																								

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第59条 運転員が原子炉制御室にとどまるための設備（補足説明資料）

大飯発電所3 / 4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	差異理由
<p style="text-align: center;">4号炉</p> 			<p>【大飯】 共用の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大飯は4号炉についても示している。

泊発電所3号炉 SA基準適合性 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第59条 原子炉制御室等（補足説明資料）

大飯発電所3 / 4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>59-9 大飯発電所3号炉及び4号炉原子炉制御室の居住性に係る被ばく評価について</p>	<p>59-9 原子炉制御室の居住性に係る被ばく評価について</p>	<p>59-7 原子炉制御室の居住性に係る被ばく評価について</p>	

赤字：設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
 青字：記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)
 緑字：記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p style="text-align: center;">目 次</p> <p>1. 中央制御室の居住性(設計基準)に係る被ばく評価について</p> <p>2. 中央制御室の居住性(重大事故対策)に係る被ばく評価について</p> <div style="margin-top: 20px;"> = DB = SA </div>	<p style="text-align: center;">目 次</p> <p style="text-align: right;">26条別添2参照 本資料</p> <p>1. 中央制御室の居住性 (設計基準事故)に係る被ばく評価について 26 条-別添 2-1-1</p> <p>1.1 大気中への放出量の評価・・・・・・・・・・ 26 条-別添 2-1-1</p> <p>1.2 大気拡散の評価・・・・・・・・・・ 26 条-別添 2-1-1</p> <p>1.3 建屋内の放射性物質からのガンマ線の評価・・・・・・・・ 26 条-別添 2-1-1</p> <p>1.4 中央制御室の居住性に係る被ばく評価・・・・・・・・ 26 条-別添 2-1-1</p> <p>1.4.1 中央制御室内での被ばく・・・・・・・・ 26 条-別添 2-1-2</p> <p>1.4.1.1 建屋内の放射性物質からのガンマ線による中央制御室内での被ばく (経路①)・・・・・・・・ 26 条-別添 2-1-2</p> <p>1.4.1.2 大気中へ放出された放射性物質のガンマ線による中央制御室内での被ばく (経路②)・・・・・・・・ 26 条-別添 2-1-2</p> <p>1.4.1.3 室内に外気から取り込まれた放射性物質による被ばく (経路③)・・・・・・・・ 26 条-別添 2-1-4</p> <p>1.4.2 入退城時の被ばく・・・・・・・・ 26 条-別添 2-1-4</p> <p>1.4.2.1 建屋内の放射性物質からのガンマ線による入退城時の被ばく (経路④)・・・・・・・・ 26 条-別添 2-1-4</p> <p>1.4.2.2 大気中へ放出された放射性物質による入退城時の被ばく (経路⑤)・・・・・・・・ 26 条-別添 2-1-4</p> <p>1.5 評価結果のまとめ・・・・・・・・ 26 条-別添 2-1-5</p> <p>2. 中央制御室の居住性 (炉心の著しい損傷)に係る被ばく評価について・・・・・・・・ 59-9-2-1</p> <p>2.1 評価事象・・・・・・・・ 59-9-2-1</p> <p>2.2 大気中への放出量の評価・・・・・・・・ 59-9-2-2</p> <p>2.3 大気拡散の評価・・・・・・・・ 59-9-2-3</p> <p>2.4 中央制御室の居住性 (炉心の著しい損傷)に係る被ばく評価・・・・・・・・ 59-9-2-4</p> <p>2.4.1 中央制御室内での被ばく・・・・・・・・ 59-9-2-5</p> <p>2.4.1.1 原子炉建屋原子炉棟内の放射性物質からのガンマ線による被ばく (経路①)・・・・・・・・ 59-9-2-5</p> <p>2.4.1.2 放射性雲中の放射性物質からのガンマ線による被ばく (経路②)・・・・・・・・ 59-9-2-5</p> <p>2.4.1.3 地表面に沈着した放射性物質からのガンマ線による被ばく (経路③)・・・・・・・・ 59-9-2-5</p> <p>2.4.1.4 室内に外気から取り込まれた放射性物質による被ばく (経路④)・・・・・・・・ 59-9-2-5</p> <p>2.4.2 入退城時の被ばく・・・・・・・・ 59-9-2-6</p> <p>2.4.2.1 原子炉建屋原子炉棟内等の放射性物質からのガンマ線による被ばく (経路⑤)・・・・・・・・ 59-9-2-6</p> <p>2.4.2.2 放射性雲中の放射性物質からのガンマ線による被ばく (経路⑥)・・・・・・・・ 59-9-2-6</p> <p>2.4.2.3 地表面に沈着した放射性物質からのガンマ線による被ばく (経路⑦)・・・・・・・・ 59-9-2-6</p> <p>2.4.2.4 大気中へ放出された放射性物質の吸入摂取による被ばく (経路⑧)・・・・・・・・ 59-9-2-7</p> <p>2.5 評価結果のまとめ・・・・・・・・ 59-9-2-7</p>	<p style="text-align: center;">目 次</p> <p style="text-align: right;">26条別添2参照 本資料</p> <p>1. 中央制御室の居住性 (設計基準事故)に係る被ばく評価について 26 条-別添 2-1-1</p> <p>1.1 大気中への放出量の評価・・・・・・・・・・ 26 条-別添 2-1-1</p> <p>1.2 大気拡散の評価・・・・・・・・・・ 26 条-別添 2-1-1</p> <p>1.3 建屋内の放射性物質からのガンマ線の評価・・・・・・・・ 26 条-別添 2-1-1</p> <p>1.4 中央制御室の居住性に係る被ばく評価・・・・・・・・ 26 条-別添 2-1-1</p> <p>1.4.1 中央制御室内での被ばく・・・・・・・・ 26 条-別添 2-1-2</p> <p>1.4.1.1 建屋内の放射性物質からのガンマ線による中央制御室内での被ばく (経路①)・・・・・・・・ 26 条-別添 2-1-2</p> <p>1.4.1.2 大気中へ放出された放射性物質のガンマ線による中央制御室内での被ばく (経路②)・・・・・・・・ 26 条-別添 2-1-2</p> <p>1.4.1.3 室内に外気から取り込まれた放射性物質による中央制御室内での被ばく (経路③)・・・・・・・・ 26 条-別添 2-1-2</p> <p>1.4.2 入退城時の被ばく・・・・・・・・ 26 条-別添 2-1-4</p> <p>1.4.2.1 建屋内の放射性物質からのガンマ線による入退城時の被ばく (経路④)・・・・・・・・ 26 条-別添 2-1-4</p> <p>1.4.2.2 大気中へ放出された放射性物質による入退城時の被ばく (経路⑤)・・・・・・・・ 26 条-別添 2-1-4</p> <p>1.5 評価結果のまとめ・・・・・・・・ 26 条-別添 2-1-6</p> <p>2. 中央制御室の居住性 (炉心の著しい損傷)に係る被ばく評価について・・・・・・・・ 59-7-2-1</p> <p>2.1 評価事象・・・・・・・・ 59-7-2-1</p> <p>2.2 大気中への放出量の評価・・・・・・・・ 59-7-2-1</p> <p>2.3 大気拡散の評価・・・・・・・・ 59-7-2-2</p> <p>2.4 中央制御室の居住性 (炉心の著しい損傷)に係る被ばく評価・・・・・・・・ 59-7-2-3</p> <p>2.4.1 中央制御室内での被ばく・・・・・・・・ 59-7-2-3</p> <p>2.4.1.1 原子炉建屋内の放射性物質からのガンマ線による被ばく (経路①)・・・・・・・・ 59-7-2-3</p> <p>2.4.1.2 大気中へ放出された放射性物質からのガンマ線による被ばく (経路②)・・・・・・・・ 59-7-2-3</p> <p>2.4.1.3 室内に外気から取り込まれた放射性物質による被ばく (経路③)・・・・・・・・ 59-7-2-4</p> <p>2.4.2 入退城時の被ばく・・・・・・・・ 59-7-2-4</p> <p>2.4.2.1 原子炉建屋内の放射性物質からのガンマ線による被ばく (経路④)・・・・・・・・ 59-7-2-4</p> <p>2.4.2.2 大気中へ放出された放射性物質による被ばく (経路⑤)・・・・・・・・ 59-7-2-4</p> <p>2.5 評価結果のまとめ・・・・・・・・ 59-7-2-4</p>	<p>【大飯】 女川審査実績の反映</p> <p>【女川】 女川との評価項目の相違理由については各資料の相違理由欄を参照</p>

赤字：設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
青字：記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)
緑字：記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>【再掲】</p> <p>1. 中央制御室居住性に係る被ばく評価について 大飯3、4号炉 中央制御室居住性に係る被ばく評価の評価条件等について、添付資料の一覧を以下に示す。</p> <p style="text-align: center;">添付一覧</p> <p>添付資料1-1：中央制御室の居住性(設計基準事故)に係る被ばく評価について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 1-1-1 中央制御室の居住性(設計基準事故)に係る被ばく評価条件表 ・ 1-1-2 原子炉冷却材喪失時における再循環開始時間について ・ 1-1-3 居住性に係る被ばく評価に用いた気象資料の代表性について ・ 1-1-4 線量評価に用いる大気拡散の評価について ・ 1-1-5 空気流入率試験結果について ・ 1-1-6 直交代の考え方について ・ 1-1-7 内規¹⁾との整合性について <p style="text-align: right;">SAの内容を含む</p> <p>添付資料1-2：中央制御室の居住性(重大事故対策)に係る被ばく評価について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 1-2-1 中央制御室の居住性(重大事故対策)に係る被ばく評価条件表 ・ 1-2-2 事故シーケンス選定の考え方について ・ 1-2-3 原子炉格納容器への核分裂生成物の放出割合の設定について ・ 1-2-4 よう素の化学形態の設定について ・ 1-2-5 原子炉格納容器等への元素状よう素の沈着効果について ・ 1-2-6 原子炉格納容器等へのエアロゾルの沈着効果について ・ 1-2-7 スプレイによるエアロゾルの除去速度の設定について ・ 1-2-8 原子炉格納容器漏えい率の設定について ・ 1-2-9 アンニラス空気浄化系統 空気作動ガンパの開放手順の成立性について ・ 1-2-10 フィルタ除去効率の設定について ・ 1-2-17 湿性沈着を考慮した地表面沈着速度の設定について <p>【目次再掲】 1-2-17 湿性沈着を考慮した地表面沈着速度の設定について</p> <p>【目次再掲】 1-2-14 マスクによる防護係数について</p> <p>【目次再掲】 1-2-13 中央制御室換気系統の閉回路循環運転時における空気作動ガンパ強制開放手順の成立性について</p> <p>【目次再掲】 1-2-12 中央制御室の直接線、スカイシャイン線量評価方法について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 1-2-11 大気への放出放射放射線量の推移グラフについて <p>【目次再掲】 1-2-16 中央制御室のグランドシャイン線量の評価方法について</p>	<p>添付資料1 中央制御室の居住性(設計基準事故)に係る被ばく評価について</p> <ul style="list-style-type: none"> 26 条-別添 2-添 1-1-1 1-1 中央制御室の居住性(設計基準事故)に係る被ばく評価条件表 1-2 被ばく評価に用いた気象資料の代表性について 1-3 運転員の交替について 1-4 内規¹⁾との整合性について <p>添付資料2 中央制御室の居住性(炉心の著しい損傷)に係る被ばく評価について</p> <ul style="list-style-type: none"> 59-9-添 2-1-1 2-1 中央制御室の居住性(炉心の著しい損傷)に係る被ばく評価条件表 2-2 事象の選定の考え方について 2-3 核分裂生成物の放出割合について 2-4 放射性物質の大気放出過程について 2-5 原子炉格納容器等への無機よう素の沈着効果について 2-6 原子炉格納容器等へのエアロゾルの沈着効果について 2-7 原子炉格納容器等へのエアロゾルの除去速度の設定について 2-8 エアロゾル粒子の乾性沈着速度について 2-9 有機よう素の乾性沈着速度について 2-10 エアロゾル粒子の乾性沈着速度について 2-11 有機よう素の乾性沈着速度について 2-12 マスクによる防護係数について 2-13 原子炉建屋内放射線量からのガンマ線による被ばくの評価方法について 2-14 放射性雲中の放射性物質からのガンマ線による被ばくの評価方法について 2-15 地表面に沈着した放射性物質からのガンマ線による被ばくの評価方法について 2-16 室内に外気から取り込まれた放射性物質による被ばくの評価方法について 2-17 大気中に放出された放射性物質の入域時の吸入摂取による被ばくの評価方法について 2-18 原子炉格納容器フィルタベント系排気管内の放射性物質からのガンマ線による被ばくの評価方法について 2-19 原子炉運転時の炉心熱出力を定格熱出力に余裕を見た出力とした場合の影響について 	<p>添付資料1 中央制御室の居住性(設計基準事故)に係る被ばく評価について</p> <ul style="list-style-type: none"> 26 条-別添 2-添 1-1-1 1-1 中央制御室の居住性(設計基準事故)に係る被ばく評価条件表 1-2 原子炉冷却材喪失時における再循環開始時間について 1-3 居住性に係る被ばく評価に用いた気象資料の代表性について 1-4 線量評価に用いる大気拡散の評価について 1-5 空気流入率試験結果について 1-6 直交代の考え方について 1-7 中央制御室(設計基準事故)居住性に係る被ばく評価との適合状況 <p>添付資料2 中央制御室の居住性(炉心の著しい損傷)に係る被ばく評価について</p> <ul style="list-style-type: none"> 59-7-添 2-1-1 2-1 中央制御室の居住性(炉心の著しい損傷)に係る被ばく評価条件表 2-2 事象の選定の考え方について 2-3 居住性評価に用いる炉心選定の考え方について 2-4 核分裂生成物の放出割合について 2-5 放射性物質の大気放出過程について 2-6 よう素の化学形態の設定について 2-7 原子炉格納容器等への無機よう素の沈着効果について 2-8 原子炉格納容器等へのエアロゾルの沈着効果について 2-9 スプレイによるエアロゾルの除去速度の設定について 2-10 アンニラス空気浄化設備 空気作動弁の開放手順の成立性について 2-11 アンニラス部の負圧達成時間について 2-12 フィルタ除去効率の設定について 2-13 被ばく評価に用いた気象資料の代表性について 2-14 被ばく評価に用いる大気拡散評価について 2-15 地表面への沈着速度の設定について 2-16 乾性沈着速度の設定について 2-17 マスクによる防護係数について 2-18 中央制御室空調装置の閉回路循環運転時における空気作動ガンパ強制開放手順の成立性について 2-19 原子炉建屋内の放射性物質からのガンマ線による被ばくの評価方法について 2-20 放射性雲中の放射性物質からのガンマ線による被ばくの評価方法について 2-21 地表面に沈着した放射性物質からのガンマ線による被ばくの評価方法について 2-22 室内に外気から取り込まれた放射性物質による被ばくの評価方法について 2-23 大気中に放出された放射性物質の入域時の吸入摂取による被ばくの評価方法について 	<p>【大飯】 女川審査実績の反映</p> <p>【女川】 女川との評価項目の相違理由については各資料の相違理由欄を参照</p>

泊発電所3号炉 SA基準適合性 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第59条 運転員が原子炉制御室にとどまるための設備（補足説明資料）

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<ul style="list-style-type: none"> 1-2-12 中央制御室の直接線、スカイシャイン線評価方法について 1-2-13 中央制御室換気系統の閉回路循環運転時における空気作動ダンパ強制開放手順の成立性について 1-2-14 マスクによる防護係数について <p>【目次再掲】</p> <ul style="list-style-type: none"> 1-2-8 原子炉格納容器漏えい率の設定について 1-2-15 中央制御室滞在時に飲食等のためマスクを外した場合の影響について 1-2-16 中央制御室のグランドシャイン線量の評価方法について 1-2-17 風性沈着を考慮した地表面沈着速度の設定について 1-2-18 審査ガイド[※]との適合性について <p>*1：原子力発電所中央制御室の居住性に係る被ばく評価手法について（内規） *2：実用発電用原子炉に係る重大事故時の制御室及び緊急時対策所の居住性に係る被ばく評価に関する審査ガイド</p> <p>□ = DB □ = SA</p>	<ul style="list-style-type: none"> 2-20 格納容器等空気直接加熱発生時の被ばく評価について 59-9-添 2-20-1 2-21 原子炉格納容器の漏えい率の設定について 59-9-添 2-21-1 2-22 制御建屋における気密性及び遮蔽性に関するひび割れの影響について 59-9-添 2-22-1 2-23 原子炉格納容器からの漏えいに関するエアロゾル粒子の捕集効果の設定について 59-9-添 2-23-1 2-24 原子炉建屋原子炉棟の換気率について 59-9-添 2-24-1 2-25 原子炉建屋ブローアウトパネル閉止装置及び非常用ガス処理系の要否について 59-9-添 2-25-1 2-26 審査ガイド[※]への適合状況 59-9-添 2-26-1 <p>（※1）原子力発電所中央制御室の居住性に係る被ばく評価手法について（内規）</p> <p>（※2）実用発電用原子炉に係る重大事故時の制御室及び緊急時対策所の居住性に係る被ばく評価に関する審査ガイド</p>	<ul style="list-style-type: none"> 2-24 原子炉格納容器漏えい率の設定について 59-7-添 2-24-1 2-25 原子炉格納容器からの漏えいに関するエアロゾル粒子の捕集効果の設定について 59-7-添 2-25-1 2-26 審査ガイド[※]への適合状況 59-7-添 2-26-1 <p>（※1）原子力発電所中央制御室の居住性に係る被ばく評価手法について（内規）</p> <p>（※2）実用発電用原子炉に係る重大事故時の制御室及び緊急時対策所の居住性に係る被ばく評価に関する審査ガイド</p>	<p>【大飯】 女川審査実績の反映</p> <p>【女川】 女川及び大飯との評価項目の相違理由については各資料の相違理由欄を参照</p>

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第59条 運転員が原子炉制御室にとどまるための設備（補足説明資料）

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>2. 中央制御室の居住性（重大事故対策）に係る被ばく評価</p> <p>重大事故が発生した場合の中央制御室の居住性に係る被ばく評価にあたっては、「実用発電用原子炉施設に係る重大事故時の制御室及び緊急時対策所の居住性に係る被ばく評価に関する審査ガイド（以下、審査ガイドという）」に基づき、評価を行った。</p> <p>（実用発電用原子炉及びその附属施設的位置、構造及び設備の基準に関する規則の解釈 第59条より抜粋）</p> <p>b) 炉心の著しい損傷が発生した場合の原子炉制御室の居住性について、次の要件を満たすものであること。</p> <p>① 本規定第37条の想定する格納容器破損モードのうち、原子炉制御室の運転員の被ばくの観点から結果が最も厳しくなる事故収束に成功した事故シーケンス（例えば、炉心の著しい損傷の後、格納容器圧力逃がし装置等の格納容器破損防止対策が有効に機能した場合）を想定すること。</p> <p>② 運転員はマスクの着用を考慮してもよい。ただしその場合は、実施のための体制を整備すること。</p> <p>③ 交代要員体制を考慮してもよい。ただしその場合は、実施のための体制を整備すること。</p> <p>④ 判断基準は、運転員の実効線量が7日間で100mSvを超えないこと。</p> <p>2.1. 評価事象</p> <p>評価事象については、想定する格納容器破損モードのうち、中央制御室の運転員の被ばくの観点から結果が最も厳しくなる事故収束に成功した事故シーケンスを想定し、格納容器破損防止対策に係る有効性評価における雰囲気圧力・温度による静的負荷のうち、格納容器過圧の破損モードにおいて想定している、大破断 LOCA 時に ECCS 注入および格納容器スプレイ注入に失敗するシーケンスとする。</p> <p style="text-align: right;">= SA</p>	<p>2. 中央制御室の居住性（炉心の著しい損傷）に係る被ばく評価について</p> <p>炉心の著しい損傷が発生した場合の中央制御室の居住性（炉心の著しい損傷）に係る被ばく評価は、「実用発電用原子炉に係る重大事故時の制御室及び緊急時対策所の居住性に係る被ばく評価に関する審査ガイド」（以下「審査ガイド」という。）に基づき行った。</p> <p>（実用発電用原子炉及びその附属施設の技術基準に関する規則の解釈 第74条抜粋）</p> <p>b) 炉心の著しい損傷が発生した場合の原子炉制御室の居住性について、次の要件を満たすものであること。</p> <p>① 本規程第37条の想定する格納容器破損モードのうち、原子炉制御室の運転員の被ばくの観点から結果が最も厳しくなる事故収束に成功した事故シーケンス（例えば、炉心の著しい損傷の後、格納容器圧力逃がし装置等の格納容器破損防止対策が有効に機能した場合）を想定すること。</p> <p>② 運転員はマスクの着用を考慮してもよい。ただしその場合は、実施のための体制を整備すること。</p> <p>③ 交代要員体制を考慮してもよい。ただしその場合は、実施のための体制を整備すること。</p> <p>④ 判断基準は、運転員の実効線量が7日間で100mSvを超えないこと。</p> <p>評価の結果、7日間での実効線量は代替循環冷却系を用いて事故収束に成功した場合で最大約 51mSv、格納容器ペントを実施した場合で最大約 51mSv となった。なお、この評価結果は遮蔽モデル上のコンクリート厚を許容される施工誤差分だけ薄くした場合の評価としている。</p> <p>このことから、判断基準である「運転員の実効線量が7日間で100mSvを超えないこと」を満足することを確認した。</p> <p>2.1 評価事象</p> <p>女川原子力発電所2号炉においては、「想定する格納容器破損モードのうち、原子炉制御室の運転員の被ばくの観点から結果が最も厳しくなる事故収束に成功した事故シーケンス」である「大破断 LOCA+HPCS 失敗+低圧 ECCS 失敗+全交流動力電源喪失したシーケンス」においても、格納容器ペントを実施することなく事象を収束することのできる代替循環冷却系を整備している。しかしながら、被ばく評価においては、中央制御室の居住性評価を厳しくする観点から、代替循環冷却系を使用した場合のみならず、前述の「大破断 LOCA+HPCS 失敗+低圧 ECCS 失敗+全交流動力電源喪失したシーケンス」において、原子炉格納容器フィルタペント系を経由した格納容器ペントを実施した場合も想定する。</p>	<p>2. 中央制御室の居住性（炉心の著しい損傷）に係る被ばく評価について</p> <p>炉心の著しい損傷が発生した場合の中央制御室の居住性（炉心の著しい損傷）に係る被ばく評価は、「実用発電用原子炉に係る重大事故時の制御室及び緊急時対策所の居住性に係る被ばく評価に関する審査ガイド」（以下、「審査ガイド」という。）に基づき行った。</p> <p>（実用発電用原子炉及びその附属施設的位置、構造及び設備の基準に関する規則の解釈 第59条抜粋）</p> <p>b) 炉心の著しい損傷が発生した場合の原子炉制御室の居住性について、次の要件を満たすものであること。</p> <p>① 本規程第37条の想定する格納容器破損モードのうち、原子炉制御室の運転員の被ばくの観点から結果が最も厳しくなる事故収束に成功した事故シーケンス（例えば、炉心の著しい損傷の後、格納容器圧力逃がし装置等の格納容器破損防止対策が有効に機能した場合）を想定すること。</p> <p>② 運転員はマスクの着用を考慮してもよい。ただしその場合は、実施のための体制を整備すること。</p> <p>③ 交代要員体制を考慮してもよい。ただしその場合は、実施のための体制を整備すること。</p> <p>④ 判断基準は、運転員の実効線量が7日間で100mSvを超えないこと。</p> <p>評価の結果、7日間での実効線量は約 21mSv となった。なお、この評価結果は遮蔽モデル上のコンクリート厚を許容される施工誤差分だけ薄くした場合の評価としている。</p> <p>このことから、判断基準である「運転員の実効線量が7日間で100mSvを超えないこと」を満足することを確認した。</p> <p>2.1 評価事象</p> <p>泊発電所3号炉においては、「想定する格納容器破損モードのうち、原子炉制御室の運転員の被ばくの観点から結果が最も厳しくなる事故収束に成功した事故シーケンス」を想定し、格納容器破損防止対策に係る有効性評価における雰囲気圧力・温度による静的負荷のうち、格納容器過圧の破損モードにおいて想定している、「大破断 LOCA 時に低圧注入機能、高圧注入機能及び格納容器スプレイ注入機能が喪失する事故」を想定する。</p>	<p>【大飯】 女川審査実績の反映</p> <p>【女川】型式の相違 ・プラント型式の相違に伴う評価事象想定 の相違及び評価線量の相違。PWR の評価事象については「2.1 評価事象」を参照。</p> <p>【女川】大飯審査実績の反映</p> <p>【女川】型式の相違 ・プラント型式の相違に伴う評価事象想定 の相違。なお、大飯とは同様の評価事象想定である。</p> <p>【大飯】記載表現の相違 ・泊は有効性評価で用いている用語に統一した。</p>

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第59条 運転員が原子炉制御室にとどまるための設備（補足説明資料）

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																																																																																																									
<p>2.2. 大気中への放出量の評価</p> <p>放射性物質の大気中への放出量は、従来の原子炉設置変更許可申請書添付書類十の原子炉冷却材喪失時被ばく評価と同様のプロセスにて評価する。</p> <p>また、上記評価事象が炉心損傷後の事象であることを踏まえ、原子炉格納容器内に放出された放射性物質は NUREG-1465 の原子炉格納容器内への放出割合を基に設定して評価する。</p> <p>大気中への放射性物質の放出低減機能を有する代替低圧注水ポンプによるスプレイおよびアニユラス空気浄化設備の起動時間については、全交流動力電源喪失および最終ヒートシンク喪失を想定した起動遅れを考慮した評価とした。</p> <p style="text-align: right;">□ = SA</p>	<p>2.2 大気中への放出量の評価</p> <p>大気中へ放出される放射性物質の量は、上記 2.1 で示した事故シーケンスを想定し評価した。なお、原子炉格納容器から原子炉格納容器フィルタベント系への流入量及び原子炉格納容器から原子炉建屋原子炉棟への漏えい量を MAAP 解析及びNUREG-1465 の知見を用いて評価した。ただし、MAAP コードでは、よう素の化学組成は考慮されないため、粒子状よう素、無機よう素及び有機よう素については、大気中の放出量評価条件を設定し、放出量を評価した。評価に用いた放出放射エネルギーを表1及び表2に示す。</p> <p style="text-align: center;">表1 大気中への放出放射エネルギー（7日間積算） （代替循環冷却系により事象を収束することを想定する場合）</p> <table border="1" data-bbox="750 571 1292 874"> <thead> <tr> <th rowspan="2">核種グループ</th> <th rowspan="2">停止時炉内蔵量 [Bq] (gross 値)</th> <th colspan="2">放出放射エネルギー [Bq] (gross 値)</th> </tr> <tr> <th>原子炉建屋原子炉棟からの漏えい及び非常用ガス処理系による放出</th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>希ガス類</td><td>約 1.6×10¹⁸</td><td>約 1.6×10¹⁷</td><td></td></tr> <tr><td>よう素類</td><td>約 2.1×10¹⁸</td><td>約 4.5×10¹⁵</td><td></td></tr> <tr><td>Cs 類</td><td>約 8.4×10¹⁷</td><td>約 2.5×10¹²</td><td></td></tr> <tr><td>Te 類</td><td>約 6.0×10¹⁸</td><td>約 2.7×10¹²</td><td></td></tr> <tr><td>Ba 類</td><td>約 1.8×10¹⁸</td><td>約 2.9×10¹²</td><td></td></tr> <tr><td>Ru 類</td><td>約 1.8×10¹⁸</td><td>約 4.2×10¹¹</td><td></td></tr> <tr><td>Ce 類</td><td>約 5.5×10¹⁸</td><td>約 2.8×10¹¹</td><td></td></tr> <tr><td>La 類</td><td>約 4.1×10¹⁸</td><td>約 7.5×10¹⁰</td><td></td></tr> </tbody> </table> <p style="text-align: center;">表2 大気中への放出放射エネルギー（7日間積算） （格納容器ベントの実施を想定する場合）</p> <table border="1" data-bbox="750 954 1292 1278"> <thead> <tr> <th rowspan="2">核種グループ</th> <th colspan="2">放出放射エネルギー [Bq] (gross 値)</th> </tr> <tr> <th>原子炉格納容器フィルタベント系を経由した放出</th> <th>原子炉建屋原子炉棟からの漏えい及び非常用ガス処理系による放出</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>希ガス類</td><td>約 4.6×10¹⁸</td><td>約 8.9×10¹⁶</td></tr> <tr><td>よう素類</td><td>約 3.3×10¹⁸</td><td>約 3.0×10¹⁵</td></tr> <tr><td>Cs 類</td><td>約 9.6×10¹⁷</td><td>約 2.5×10¹²</td></tr> <tr><td>Te 類</td><td>約 6.7×10¹⁸</td><td>約 2.7×10¹²</td></tr> <tr><td>Ba 類</td><td>約 6.3×10¹⁸</td><td>約 2.9×10¹²</td></tr> <tr><td>Ru 類</td><td>約 1.3×10¹⁸</td><td>約 4.2×10¹¹</td></tr> <tr><td>Ce 類</td><td>約 7.9×10¹⁷</td><td>約 2.8×10¹¹</td></tr> <tr><td>La 類</td><td>約 2.0×10¹⁷</td><td>約 7.5×10¹⁰</td></tr> </tbody> </table>	核種グループ	停止時炉内蔵量 [Bq] (gross 値)	放出放射エネルギー [Bq] (gross 値)		原子炉建屋原子炉棟からの漏えい及び非常用ガス処理系による放出		希ガス類	約 1.6×10 ¹⁸	約 1.6×10 ¹⁷		よう素類	約 2.1×10 ¹⁸	約 4.5×10 ¹⁵		Cs 類	約 8.4×10 ¹⁷	約 2.5×10 ¹²		Te 類	約 6.0×10 ¹⁸	約 2.7×10 ¹²		Ba 類	約 1.8×10 ¹⁸	約 2.9×10 ¹²		Ru 類	約 1.8×10 ¹⁸	約 4.2×10 ¹¹		Ce 類	約 5.5×10 ¹⁸	約 2.8×10 ¹¹		La 類	約 4.1×10 ¹⁸	約 7.5×10 ¹⁰		核種グループ	放出放射エネルギー [Bq] (gross 値)		原子炉格納容器フィルタベント系を経由した放出	原子炉建屋原子炉棟からの漏えい及び非常用ガス処理系による放出	希ガス類	約 4.6×10 ¹⁸	約 8.9×10 ¹⁶	よう素類	約 3.3×10 ¹⁸	約 3.0×10 ¹⁵	Cs 類	約 9.6×10 ¹⁷	約 2.5×10 ¹²	Te 類	約 6.7×10 ¹⁸	約 2.7×10 ¹²	Ba 類	約 6.3×10 ¹⁸	約 2.9×10 ¹²	Ru 類	約 1.3×10 ¹⁸	約 4.2×10 ¹¹	Ce 類	約 7.9×10 ¹⁷	約 2.8×10 ¹¹	La 類	約 2.0×10 ¹⁷	約 7.5×10 ¹⁰	<p>2.2 大気中への放出量の評価</p> <p>大気中へ放出される放射性物質の量は、上記 2.1 で示した事故シーケンスを想定し、従来の原子炉設置変更許可申請書添付書類十の原子炉冷却材喪失時被ばく評価と同様のプロセスにて評価した。</p> <p>また、上記評価事象が炉心損傷後の事象であることを踏まえ、原子炉格納容器内に放出された放射性物質は NUREG-1465 の原子炉格納容器内への放出割合を基に設定して評価した。</p> <p>大気中への放射性物質の放出低減機能を有する代替格納容器スプレイ設備及びアニユラス空気浄化設備の起動時間については、全交流動力電源喪失及び最終ヒートシンク喪失を想定した起動遅れを考慮した評価とした。評価に用いた放出放射エネルギーを第1表に示す。</p> <p style="text-align: center;">第1表 大気中への放出放射エネルギー（7日間積算）*</p> <table border="1" data-bbox="1384 544 1912 890"> <thead> <tr> <th rowspan="2">核種グループ</th> <th rowspan="2">停止時炉内蔵量 [Bq] (gross 値)</th> <th colspan="2">放出放射エネルギー [Bq] (gross 値)</th> </tr> <tr> <th>原子炉格納容器からの漏えい及びアニユラス空気浄化設備による放出</th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>希ガス類</td><td>約 3.0×10¹⁸</td><td>約 5.4×10¹⁸</td><td></td></tr> <tr><td>よう素類</td><td>約 3.1×10¹⁸</td><td>約 2.3×10¹⁴</td><td></td></tr> <tr><td>Cs 類</td><td>約 1.2×10¹⁸</td><td>約 6.9×10¹²</td><td></td></tr> <tr><td>Te 類</td><td>約 1.9×10¹⁸</td><td>約 2.5×10¹²</td><td></td></tr> <tr><td>Ba 類</td><td>約 1.8×10¹⁸</td><td>約 1.7×10¹²</td><td></td></tr> <tr><td>Ru 類</td><td>約 3.7×10¹⁸</td><td>約 2.3×10¹¹</td><td></td></tr> <tr><td>Ce 類</td><td>約 6.5×10¹⁸</td><td>約 3.4×10¹¹</td><td></td></tr> <tr><td>La 類</td><td>約 6.6×10¹⁸</td><td>約 2.4×10¹¹</td><td></td></tr> </tbody> </table> <p>*：有効数字2桁で四捨五入した値</p>	核種グループ	停止時炉内蔵量 [Bq] (gross 値)	放出放射エネルギー [Bq] (gross 値)		原子炉格納容器からの漏えい及びアニユラス空気浄化設備による放出		希ガス類	約 3.0×10 ¹⁸	約 5.4×10 ¹⁸		よう素類	約 3.1×10 ¹⁸	約 2.3×10 ¹⁴		Cs 類	約 1.2×10 ¹⁸	約 6.9×10 ¹²		Te 類	約 1.9×10 ¹⁸	約 2.5×10 ¹²		Ba 類	約 1.8×10 ¹⁸	約 1.7×10 ¹²		Ru 類	約 3.7×10 ¹⁸	約 2.3×10 ¹¹		Ce 類	約 6.5×10 ¹⁸	約 3.4×10 ¹¹		La 類	約 6.6×10 ¹⁸	約 2.4×10 ¹¹		<p>【大飯】記載表現の相違 【女川】記載内容の相違 ・取り上げている内容が異なるが、いずれもソースタームの考え方を記載している。なお、大飯とは評価条件は同様である。 【女川】型式の相違 ・PWR では格納容器ベントを用いない。</p> <p>【女川】型式の相違 ・PWR では格納容器ベントを用いない。</p>
核種グループ	停止時炉内蔵量 [Bq] (gross 値)			放出放射エネルギー [Bq] (gross 値)																																																																																																								
		原子炉建屋原子炉棟からの漏えい及び非常用ガス処理系による放出																																																																																																										
希ガス類	約 1.6×10 ¹⁸	約 1.6×10 ¹⁷																																																																																																										
よう素類	約 2.1×10 ¹⁸	約 4.5×10 ¹⁵																																																																																																										
Cs 類	約 8.4×10 ¹⁷	約 2.5×10 ¹²																																																																																																										
Te 類	約 6.0×10 ¹⁸	約 2.7×10 ¹²																																																																																																										
Ba 類	約 1.8×10 ¹⁸	約 2.9×10 ¹²																																																																																																										
Ru 類	約 1.8×10 ¹⁸	約 4.2×10 ¹¹																																																																																																										
Ce 類	約 5.5×10 ¹⁸	約 2.8×10 ¹¹																																																																																																										
La 類	約 4.1×10 ¹⁸	約 7.5×10 ¹⁰																																																																																																										
核種グループ	放出放射エネルギー [Bq] (gross 値)																																																																																																											
	原子炉格納容器フィルタベント系を経由した放出	原子炉建屋原子炉棟からの漏えい及び非常用ガス処理系による放出																																																																																																										
希ガス類	約 4.6×10 ¹⁸	約 8.9×10 ¹⁶																																																																																																										
よう素類	約 3.3×10 ¹⁸	約 3.0×10 ¹⁵																																																																																																										
Cs 類	約 9.6×10 ¹⁷	約 2.5×10 ¹²																																																																																																										
Te 類	約 6.7×10 ¹⁸	約 2.7×10 ¹²																																																																																																										
Ba 類	約 6.3×10 ¹⁸	約 2.9×10 ¹²																																																																																																										
Ru 類	約 1.3×10 ¹⁸	約 4.2×10 ¹¹																																																																																																										
Ce 類	約 7.9×10 ¹⁷	約 2.8×10 ¹¹																																																																																																										
La 類	約 2.0×10 ¹⁷	約 7.5×10 ¹⁰																																																																																																										
核種グループ	停止時炉内蔵量 [Bq] (gross 値)	放出放射エネルギー [Bq] (gross 値)																																																																																																										
		原子炉格納容器からの漏えい及びアニユラス空気浄化設備による放出																																																																																																										
希ガス類	約 3.0×10 ¹⁸	約 5.4×10 ¹⁸																																																																																																										
よう素類	約 3.1×10 ¹⁸	約 2.3×10 ¹⁴																																																																																																										
Cs 類	約 1.2×10 ¹⁸	約 6.9×10 ¹²																																																																																																										
Te 類	約 1.9×10 ¹⁸	約 2.5×10 ¹²																																																																																																										
Ba 類	約 1.8×10 ¹⁸	約 1.7×10 ¹²																																																																																																										
Ru 類	約 3.7×10 ¹⁸	約 2.3×10 ¹¹																																																																																																										
Ce 類	約 6.5×10 ¹⁸	約 3.4×10 ¹¹																																																																																																										
La 類	約 6.6×10 ¹⁸	約 2.4×10 ¹¹																																																																																																										

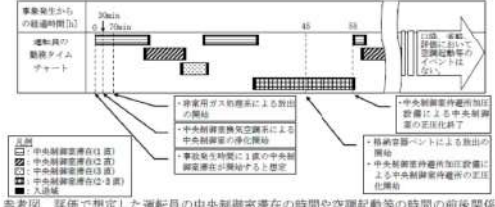
赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第59条 運転員が原子炉制御室にとどまるための設備（補足説明資料）

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																																																																																						
<p>2.3. 大気拡散の評価</p> <p>被ばく評価に用いる相対濃度と相対線量は、大気拡散の評価に従い実効放出継続時間を基に計算した値を年間について小さい方から順に並べた累積出現頻度97%に当たる値を用いた。評価においては、2010年1月～2010年12月の1年間における気象データを使用した。</p> <p>なお、当該データの使用に当たっては、風向風速データが不良標本の棄却検定により、最近10年間の気象状態と比較して特に異常でないことを確認している。</p> <p>2.4. 建屋内の放射性物質からのガンマ線の評価</p> <p>建屋内の放射性物質からの直接ガンマ線およびスカイシャインガンマ線による運転員の実効線量は、施設の位置、建屋の配置、形状等から評価した。直接ガンマ線はQADコード、スカイシャインガンマ線はSCATTERINGコードを用いて評価した。</p> <p>2.5. 中央制御室居住性に係る被ばく評価</p> <p>被ばく評価に当たって考慮している被ばく経路(①～⑤)は、第2.1図に示すとおりである。それぞれの経路における評価方法および評価条件は以下に示すとおりである。</p> <p style="text-align: right;">□ = SA</p>	<p>2.3 大気拡散の評価</p> <p>被ばく評価に用いる相対濃度と相対線量は、大気拡散の評価に従い実効放出継続時間を基に計算した値を年間について小さい方から順に並べて整理し、累積出現頻度97%に当たる値を用いた。評価においては、女川原子力発電所敷地内において観測した2012年1月～2012年12月の1年間における気象データを使用した。</p> <p>相対濃度及び相対線量の評価結果を表3に示す。</p> <p style="text-align: center;">表3 相対濃度及び相対線量</p> <table border="1" data-bbox="772 630 1265 1093"> <thead> <tr> <th>放出源及び放出源高さ</th> <th>評価点</th> <th>着目方位</th> <th>相対濃度 [s/m³]</th> <th>相対線量 [Gy/Bq]</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">原子炉格納容器 フィルタメント 排気管 (地上36m)</td> <td>中央制御室 換気空調系統給気口</td> <td>SE, SSE, S, SSW, SW</td> <td>5.8×10⁻⁴</td> <td>4.6×10⁻¹⁸</td> </tr> <tr> <td>中央制御室中心</td> <td>ESE, E, SSE, SE, SSE, S, SSW, SW</td> <td>8.6×10⁻⁴</td> <td>6.6×10⁻¹⁸</td> </tr> <tr> <td>出入管理所</td> <td>SSW, SW, WSW, W</td> <td>5.0×10⁻⁴</td> <td>4.3×10⁻¹⁸</td> </tr> <tr> <td>制御建屋出入口</td> <td>SSE, S, SSW, SW, WSW, W</td> <td>7.1×10⁻⁴</td> <td>5.6×10⁻¹⁸</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">原子炉建屋ブローアウトパネル (地上0m)</td> <td>中央制御室 換気空調系統給気口</td> <td>SE, SSE, S, SSW, SW</td> <td>1.3×10⁻⁴</td> <td>5.0×10⁻¹⁸</td> </tr> <tr> <td>中央制御室中心</td> <td>ESE, SE, SSE, S, SSW, SW</td> <td>1.6×10⁻⁴</td> <td>6.3×10⁻¹⁸</td> </tr> <tr> <td>出入管理所</td> <td>SSW, SW, WSW, W</td> <td>9.9×10⁻⁴</td> <td>4.4×10⁻¹⁸</td> </tr> <tr> <td>制御建屋出入口</td> <td>SSE, S, SSW, SW, WSW, W</td> <td>1.5×10⁻⁴</td> <td>6.0×10⁻¹⁸</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">排気筒 (地上89m)</td> <td>中央制御室 換気空調系統給気口</td> <td>ESE</td> <td>2.8×10⁻⁴</td> <td>1.0×10⁻¹⁸</td> </tr> <tr> <td>中央制御室中心</td> <td>ESE</td> <td>2.8×10⁻⁴</td> <td>1.0×10⁻¹⁸</td> </tr> <tr> <td>出入管理所</td> <td>SE</td> <td>4.0×10⁻⁴</td> <td>1.4×10⁻¹⁸</td> </tr> <tr> <td>制御建屋出入口</td> <td>ESE</td> <td>2.8×10⁻⁴</td> <td>1.0×10⁻¹⁸</td> </tr> </tbody> </table> <p>※放出源高さは放出エネルギーによる影響は未考慮</p> <p>2.4 中央制御室の居住性（炉心の著しい損傷）に係る被ばく評価</p> <p>被ばく評価に当たっては、評価期間を事故発生後7日間とし、運転員が交替（5直3交替）するものとして実効線量を評価した。運転員の直交替サイクルを表4に、交替スケジュール例を表5に示す。</p>	放出源及び放出源高さ	評価点	着目方位	相対濃度 [s/m ³]	相対線量 [Gy/Bq]	原子炉格納容器 フィルタメント 排気管 (地上36m)	中央制御室 換気空調系統給気口	SE, SSE, S, SSW, SW	5.8×10 ⁻⁴	4.6×10 ⁻¹⁸	中央制御室中心	ESE, E, SSE, SE, SSE, S, SSW, SW	8.6×10 ⁻⁴	6.6×10 ⁻¹⁸	出入管理所	SSW, SW, WSW, W	5.0×10 ⁻⁴	4.3×10 ⁻¹⁸	制御建屋出入口	SSE, S, SSW, SW, WSW, W	7.1×10 ⁻⁴	5.6×10 ⁻¹⁸	原子炉建屋ブローアウトパネル (地上0m)	中央制御室 換気空調系統給気口	SE, SSE, S, SSW, SW	1.3×10 ⁻⁴	5.0×10 ⁻¹⁸	中央制御室中心	ESE, SE, SSE, S, SSW, SW	1.6×10 ⁻⁴	6.3×10 ⁻¹⁸	出入管理所	SSW, SW, WSW, W	9.9×10 ⁻⁴	4.4×10 ⁻¹⁸	制御建屋出入口	SSE, S, SSW, SW, WSW, W	1.5×10 ⁻⁴	6.0×10 ⁻¹⁸	排気筒 (地上89m)	中央制御室 換気空調系統給気口	ESE	2.8×10 ⁻⁴	1.0×10 ⁻¹⁸	中央制御室中心	ESE	2.8×10 ⁻⁴	1.0×10 ⁻¹⁸	出入管理所	SE	4.0×10 ⁻⁴	1.4×10 ⁻¹⁸	制御建屋出入口	ESE	2.8×10 ⁻⁴	1.0×10 ⁻¹⁸	<p>2.3 大気拡散の評価</p> <p>被ばく評価に用いる相対濃度と相対線量は、大気拡散の評価に従い実効放出継続時間を基に計算した値を年間について小さい方から順に並べて整理し、累積出現頻度97%に当たる値を用いた。評価においては、泊発電所敷地内において観測した1997年1月～1997年12月の1年間における気象データを使用した。</p> <p>なお、当該データの使用に当たっては、風向風速データが不良標本の棄却検定により、1998年1月～2007年12月の気象状態と比較して特に異常でないことを確認している。</p> <p>相対濃度及び相対線量の評価結果を第2表に示す。</p> <p style="text-align: center;">第2表 相対濃度及び相対線量</p> <table border="1" data-bbox="1344 630 1948 885"> <thead> <tr> <th>放出源及び放出源高さ</th> <th>評価点</th> <th>着目方位</th> <th>相対濃度 [s/m³]</th> <th>相対線量 [Gy/Bq]</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">地上 (地上0m)</td> <td>中央制御室中心</td> <td>W, WNW, NW, NNW, N</td> <td>約5.6×10⁻⁴</td> <td>約2.4×10⁻¹⁸</td> </tr> <tr> <td>出入管理建屋入口</td> <td>WNW, NW, NNW</td> <td>約3.8×10⁻⁴</td> <td>約1.8×10⁻¹⁸</td> </tr> <tr> <td>中央制御室入口</td> <td>W, WNW, NW, NNW, N, NNE</td> <td>約5.7×10⁻⁴</td> <td>約2.3×10⁻¹⁸</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">排気筒 (地上73.1m)</td> <td>中央制御室中心</td> <td>W, WNW, NW, NNW, N</td> <td>約2.8×10⁻⁴</td> <td>約4.6×10⁻¹⁸</td> </tr> <tr> <td>出入管理建屋入口</td> <td>WNW, NW, NNW</td> <td>約1.9×10⁻⁴</td> <td>約3.3×10⁻¹⁸</td> </tr> <tr> <td>中央制御室入口</td> <td>W, WNW, NW, NNW, N, NNE</td> <td>約2.8×10⁻⁴</td> <td>約4.7×10⁻¹⁸</td> </tr> </tbody> </table> <p>【女川・大飯】気象データ対象年の相違 ・気象データの代表性については、「2-13 被ばく評価に用いた気象資料の代表性について」を参照。 【女川】記載充実（大阪実績反映） 【大飯】気象データ対象年の相違 【女川】型式の相違 ・PWRでは格納容器ベントを用いない。 【大飯】記載箇所の相違 ・次項で比較 【大飯】女川審査実績の反映</p>	放出源及び放出源高さ	評価点	着目方位	相対濃度 [s/m ³]	相対線量 [Gy/Bq]	地上 (地上0m)	中央制御室中心	W, WNW, NW, NNW, N	約5.6×10 ⁻⁴	約2.4×10 ⁻¹⁸	出入管理建屋入口	WNW, NW, NNW	約3.8×10 ⁻⁴	約1.8×10 ⁻¹⁸	中央制御室入口	W, WNW, NW, NNW, N, NNE	約5.7×10 ⁻⁴	約2.3×10 ⁻¹⁸	排気筒 (地上73.1m)	中央制御室中心	W, WNW, NW, NNW, N	約2.8×10 ⁻⁴	約4.6×10 ⁻¹⁸	出入管理建屋入口	WNW, NW, NNW	約1.9×10 ⁻⁴	約3.3×10 ⁻¹⁸	中央制御室入口	W, WNW, NW, NNW, N, NNE	約2.8×10 ⁻⁴	約4.7×10 ⁻¹⁸
放出源及び放出源高さ	評価点	着目方位	相対濃度 [s/m ³]	相対線量 [Gy/Bq]																																																																																					
原子炉格納容器 フィルタメント 排気管 (地上36m)	中央制御室 換気空調系統給気口	SE, SSE, S, SSW, SW	5.8×10 ⁻⁴	4.6×10 ⁻¹⁸																																																																																					
	中央制御室中心	ESE, E, SSE, SE, SSE, S, SSW, SW	8.6×10 ⁻⁴	6.6×10 ⁻¹⁸																																																																																					
	出入管理所	SSW, SW, WSW, W	5.0×10 ⁻⁴	4.3×10 ⁻¹⁸																																																																																					
	制御建屋出入口	SSE, S, SSW, SW, WSW, W	7.1×10 ⁻⁴	5.6×10 ⁻¹⁸																																																																																					
原子炉建屋ブローアウトパネル (地上0m)	中央制御室 換気空調系統給気口	SE, SSE, S, SSW, SW	1.3×10 ⁻⁴	5.0×10 ⁻¹⁸																																																																																					
	中央制御室中心	ESE, SE, SSE, S, SSW, SW	1.6×10 ⁻⁴	6.3×10 ⁻¹⁸																																																																																					
	出入管理所	SSW, SW, WSW, W	9.9×10 ⁻⁴	4.4×10 ⁻¹⁸																																																																																					
	制御建屋出入口	SSE, S, SSW, SW, WSW, W	1.5×10 ⁻⁴	6.0×10 ⁻¹⁸																																																																																					
排気筒 (地上89m)	中央制御室 換気空調系統給気口	ESE	2.8×10 ⁻⁴	1.0×10 ⁻¹⁸																																																																																					
	中央制御室中心	ESE	2.8×10 ⁻⁴	1.0×10 ⁻¹⁸																																																																																					
	出入管理所	SE	4.0×10 ⁻⁴	1.4×10 ⁻¹⁸																																																																																					
	制御建屋出入口	ESE	2.8×10 ⁻⁴	1.0×10 ⁻¹⁸																																																																																					
放出源及び放出源高さ	評価点	着目方位	相対濃度 [s/m ³]	相対線量 [Gy/Bq]																																																																																					
地上 (地上0m)	中央制御室中心	W, WNW, NW, NNW, N	約5.6×10 ⁻⁴	約2.4×10 ⁻¹⁸																																																																																					
	出入管理建屋入口	WNW, NW, NNW	約3.8×10 ⁻⁴	約1.8×10 ⁻¹⁸																																																																																					
	中央制御室入口	W, WNW, NW, NNW, N, NNE	約5.7×10 ⁻⁴	約2.3×10 ⁻¹⁸																																																																																					
排気筒 (地上73.1m)	中央制御室中心	W, WNW, NW, NNW, N	約2.8×10 ⁻⁴	約4.6×10 ⁻¹⁸																																																																																					
	出入管理建屋入口	WNW, NW, NNW	約1.9×10 ⁻⁴	約3.3×10 ⁻¹⁸																																																																																					
	中央制御室入口	W, WNW, NW, NNW, N, NNE	約2.8×10 ⁻⁴	約4.7×10 ⁻¹⁸																																																																																					

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第59条 運転員が原子炉制御室にとどまるための設備（補足説明資料）

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																																																																																																																																																																				
<p>中央制御室等の運転員に係る被ばく評価期間は事象発生後7日間とした。運転員の勤務形態としては5直2.5交代とし、7日間の評価期間において最も中央制御室の滞在期間が長く入退城回数が多い運転員を対象として、7日間の積算線量を滞在期間および入退城に要する時間の割合で配分することで、実効線量を評価した。</p> <p>2.5.1 中央制御室内での被ばく 2.5.1.1 建屋からのガンマ線による被ばく（経路①）</p> <p>事故期間中に建屋内に存在する放射性物質からの直接ガンマ線およびスカイシャインガンマ線による中央制御室内での運転員の外部被ばくは、上記2.4.の方法で実効線量を評価した。</p> <p style="text-align: right;">□ = SA</p>	<p>また、評価で想定した運転員の入退城及び中央制御室滞在の開始及び終了の時間並びに空調起動や格納容器ベント実施の時間の前後関係を参考図に示す。なお、本評価においては、1直（1日目）の中央制御室滞在開始時に事故が発生するものと想定した。</p> <p>被ばく評価に当たって考慮した被ばく経路と被ばく経路のイメージを図1及び図2に示す。また、中央制御室の居住性（炉心の著しい損傷）に係る被ばく評価の主要条件を表9に、被ばく評価に係る換気空調設備の概略図を図3に示す。</p> <p>表4 直交替サイクル</p> <table border="1" data-bbox="817 454 1209 558"> <thead> <tr> <th>勤務</th> <th colspan="2">勤務時間</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1直</td> <td>21時30分～9時00分</td> <td>11時間30分</td> </tr> <tr> <td>2直</td> <td>8時40分～16時50分</td> <td>8時間10分</td> </tr> <tr> <td>3直</td> <td>16時30分～21時50分</td> <td>5時間20分</td> </tr> <tr> <td>2・3直</td> <td>8時40分～21時50分</td> <td>13時間10分</td> </tr> </tbody> </table> <p>表5 直交替スケジュール例</p> <table border="1" data-bbox="772 598 1265 726"> <thead> <tr> <th rowspan="2">班</th> <th colspan="7">日動</th> <th rowspan="2">滞在時間</th> <th rowspan="2">入退城回数</th> </tr> <tr> <th>1日</th> <th>2日</th> <th>3日</th> <th>4日</th> <th>5日</th> <th>6日</th> <th>7日</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>A班</td> <td>2</td> <td>23</td> <td>3</td> <td>/</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>休</td> <td>49:40</td> <td>10回</td> </tr> <tr> <td>B班</td> <td>3</td> <td>/</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>休</td> <td>休</td> <td>2</td> <td>36:30</td> <td>8回</td> </tr> <tr> <td>C班</td> <td colspan="7">日動</td> <td>0:00</td> <td>0回</td> </tr> <tr> <td>D班</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>休</td> <td>休</td> <td>2</td> <td>23</td> <td>3</td> <td>49:40</td> <td>10回</td> </tr> <tr> <td>E班</td> <td>休</td> <td>休</td> <td>2</td> <td>23</td> <td>3</td> <td>/</td> <td>1</td> <td>38:10</td> <td>8回</td> </tr> </tbody> </table> <p>※1：1直、2：2直、3：3直、23：2・3直、休：休日、日動：事務所勤務日</p>  <p>参考図 評価で想定した運転員の中央制御室滞在の時間や空調起動等の時間の前後関係</p> <p>2.4.1 中央制御室内での被ばく 2.4.1.1 原子炉建屋原子炉棟内の放射性物質からのガンマ線による被ばく（経路①）</p> <p>事故期間中に原子炉建屋原子炉棟内に存在する放射性物質からの直接ガンマ線及びスカイシャインガンマ線による中央制御室内での外部被ばくは、原子炉建屋原子炉棟内の放射性物質の積算線源強度、施設の位置、遮蔽構造、地形条件等を踏まえて評価した。</p> <p>なお、原子炉格納容器フィルタベント系フィルタ装置は、原子炉建屋原子炉棟内に設置しているため、原子炉建屋の躯体により遮蔽されるため影響はない。</p>	勤務	勤務時間		1直	21時30分～9時00分	11時間30分	2直	8時40分～16時50分	8時間10分	3直	16時30分～21時50分	5時間20分	2・3直	8時40分～21時50分	13時間10分	班	日動							滞在時間	入退城回数	1日	2日	3日	4日	5日	6日	7日	A班	2	23	3	/	1	1	休	49:40	10回	B班	3	/	1	1	休	休	2	36:30	8回	C班	日動							0:00	0回	D班	1	1	休	休	2	23	3	49:40	10回	E班	休	休	2	23	3	/	1	38:10	8回	<p>なお、本評価においては、3直（1日目）の中央制御室滞在開始時に事故が発生するものと想定した。</p> <p>被ばく評価に当たって考慮した被ばく経路と被ばく経路のイメージを第1図及び第2図に示す。また、中央制御室の居住性（炉心の著しい損傷）に係る被ばく評価の主要条件を表8表に、被ばく評価に係る中央制御室空調装置の概略図を第3図に示す。</p> <p>第3表 直交替サイクル</p> <table border="1" data-bbox="1456 454 1848 558"> <thead> <tr> <th>勤務</th> <th>勤務時刻</th> <th>勤務時間</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1直</td> <td>22:00～8:10</td> <td>10時間10分</td> </tr> <tr> <td>2直</td> <td>8:10～15:20</td> <td>7時間20分</td> </tr> <tr> <td>3直</td> <td>15:00～22:10</td> <td>7時間10分</td> </tr> <tr> <td>連直</td> <td>8:00～22:10</td> <td>14時間10分</td> </tr> </tbody> </table> <p>第4表 勤務スケジュール例</p> <table border="1" data-bbox="1411 598 1892 726"> <thead> <tr> <th rowspan="2">班</th> <th colspan="7">勤務スケジュール</th> <th rowspan="2">滞在時間</th> <th rowspan="2">入退城回数</th> </tr> <tr> <th>1日</th> <th>2日</th> <th>3日</th> <th>4日</th> <th>5日</th> <th>6日</th> <th>7日</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>A班</td> <td>3直</td> <td>連直</td> <td>2直</td> <td>1直</td> <td>1直</td> <td></td> <td></td> <td>49:00</td> <td>10回</td> </tr> <tr> <td>B班</td> <td colspan="7">日動</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>C班</td> <td></td> <td></td> <td>3直</td> <td>連直</td> <td>2直</td> <td></td> <td>1直</td> <td>38:50</td> <td>8回</td> </tr> <tr> <td>D班</td> <td>1直</td> <td>1直</td> <td></td> <td></td> <td>3直</td> <td>連直</td> <td>2直</td> <td>49:00</td> <td>10回</td> </tr> <tr> <td>E班</td> <td>2直</td> <td></td> <td>1直</td> <td>1直</td> <td></td> <td></td> <td>3直</td> <td>34:50</td> <td>8回</td> </tr> </tbody> </table> <p>2.4.1 中央制御室内での被ばく 2.4.1.1 原子炉建屋内の放射性物質からのガンマ線による被ばく（経路①）</p> <p>事故期間中に原子炉建屋内に存在する放射性物質からの直接ガンマ線及びスカイシャインガンマ線による中央制御室内での外部被ばくは、原子炉格納容器内の放射性物質の積算線源強度、施設の位置、遮蔽構造、地形条件等を踏まえて評価した。</p>	勤務	勤務時刻	勤務時間	1直	22:00～8:10	10時間10分	2直	8:10～15:20	7時間20分	3直	15:00～22:10	7時間10分	連直	8:00～22:10	14時間10分	班	勤務スケジュール							滞在時間	入退城回数	1日	2日	3日	4日	5日	6日	7日	A班	3直	連直	2直	1直	1直			49:00	10回	B班	日動									C班			3直	連直	2直		1直	38:50	8回	D班	1直	1直			3直	連直	2直	49:00	10回	E班	2直		1直	1直			3直	34:50	8回	<p>【大飯】 女川実績の反映 ・⑨の相違</p> <p>【女川】運用の相違 ・交代スケジュールの相違による選定条件の相違 ・女川の1直は泊の1直より勤務時間が長く、女川の2直から23直までの期間は、泊の3直から連直までの期間より長い。</p> <p>【女川】設計の相違 ・泊では格納容器ベントや待避所の正圧化といったイベントは発生しない。</p> <p>【女川・大飯】記載表現の相違 ・泊はガイドにおける被ばく経路の表現と同様とした。 ・鋼製CVである泊では具体的には原子炉格納容器内の線源を考慮するため、文章後段では「原子炉格納容器」とした。 【女川】型式の相違 ・PWRでは格納容器ベントを用いない。</p>
勤務	勤務時間																																																																																																																																																																						
1直	21時30分～9時00分	11時間30分																																																																																																																																																																					
2直	8時40分～16時50分	8時間10分																																																																																																																																																																					
3直	16時30分～21時50分	5時間20分																																																																																																																																																																					
2・3直	8時40分～21時50分	13時間10分																																																																																																																																																																					
班	日動							滞在時間	入退城回数																																																																																																																																																														
	1日	2日	3日	4日	5日	6日	7日																																																																																																																																																																
A班	2	23	3	/	1	1	休	49:40	10回																																																																																																																																																														
B班	3	/	1	1	休	休	2	36:30	8回																																																																																																																																																														
C班	日動							0:00	0回																																																																																																																																																														
D班	1	1	休	休	2	23	3	49:40	10回																																																																																																																																																														
E班	休	休	2	23	3	/	1	38:10	8回																																																																																																																																																														
勤務	勤務時刻	勤務時間																																																																																																																																																																					
1直	22:00～8:10	10時間10分																																																																																																																																																																					
2直	8:10～15:20	7時間20分																																																																																																																																																																					
3直	15:00～22:10	7時間10分																																																																																																																																																																					
連直	8:00～22:10	14時間10分																																																																																																																																																																					
班	勤務スケジュール							滞在時間	入退城回数																																																																																																																																																														
	1日	2日	3日	4日	5日	6日	7日																																																																																																																																																																
A班	3直	連直	2直	1直	1直			49:00	10回																																																																																																																																																														
B班	日動																																																																																																																																																																						
C班			3直	連直	2直		1直	38:50	8回																																																																																																																																																														
D班	1直	1直			3直	連直	2直	49:00	10回																																																																																																																																																														
E班	2直		1直	1直			3直	34:50	8回																																																																																																																																																														

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第59条 運転員が原子炉制御室にとどまるための設備（補足説明資料）

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>【再掲】</p> <p>2.4. 建屋内の放射性物質からのガンマ線の評価 建屋内の放射性物質からの直接ガンマ線およびスカイシャインガンマ線による運転員の実効線量は、施設の位置、建屋の配置、形状等から評価した。直接ガンマ線はQADコード、スカイシャインガンマ線はSCATTERINGコードを用いて評価した。</p> <p>2.5.1.2 大気中へ放出された放射性物質のガンマ線による被ばく（経路②） 大気中へ放出された放射性物質からのガンマ線による中央制御室内での外部被ばくは、事故期間中の大気中への放射性物質の放出量を基に大気拡散効果と中央制御室の壁によるガンマ線の遮蔽効果を踏まえて運転員の実効線量を評価した。地表面に沈着した放射性物質からのガンマ線についても考慮して評価した。</p>  <p>第2.1図 事故時における中央制御室等の運転員の被ばく経路</p>	<p>原子炉建屋原子炉棟内に存在する放射性物質からの直接ガンマ線については、QAD-CGGP2Rコードを用い、スカイシャインガンマ線についてはANISNコード及びG33-GP2Rコードを用いて評価した。</p> <p>2.4.1.2 放射性雲中の放射性物質からのガンマ線による被ばく（経路②） 放射性雲中の放射性物質からのガンマ線による中央制御室での外部被ばくは、事故期間中の大気中への放射性物質の放出量を基に、大気拡散効果と建屋によるガンマ線の遮蔽効果を踏まえて評価した。</p>	<p>原子炉格納容器内に存在する放射性物質からの直接ガンマ線については、QAD-CGGP2Rコードを用い、スカイシャインガンマ線についてはSCATTERINGコードを用いて評価した。</p> <p>2.4.1.2 大気中へ放出された放射性物質からのガンマ線による被ばく（経路②） 大気中へ放出された放射性物質からのガンマ線による中央制御室での外部被ばくは、事故期間中の大気中への放射性物質の放出量を基に、大気拡散効果と中央制御室の壁によるガンマ線の遮蔽効果を踏まえて評価した。地表面に沈着した放射性物質からのガンマ線についても考慮して評価した。</p>	<p>【大飯】 女川審査実績の反映</p> <p>【女川】 設計等の相違 ・BWRでは、ANISNコードにより天井の遮蔽による減衰を計算し、G33-GP2Rコードによりスカイシャイン線の評価するが、PWRのSCATTERINGコードでは、遮蔽体をモデル化してスカイシャイン線量を評価可能であるため、BWRのように2つのコードを用いる必要はない。なお、大飯とは評価方法は同様である。</p> <p>【女川】 記載方針の相違 ・女川の経路②、③を、泊では経路②としてまとめている。なお、大飯とは評価条件は同様である。</p> <p>【大飯】 記載箇所の相違 （女川実績の反映）</p>

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第59条 運転員が原子炉制御室にとどまるための設備（補足説明資料）

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>2.5.1.3 室内に外気から取り込まれた放射性物質による被ばく（経路③）</p> <p>事故期間中に大気中へ放出された放射性物質の一部は外気から中央制御室内に取り込まれる。中央制御室内に取り込まれた放射性物質のガンマ線による外部被ばくおよび吸入摂取による内部被ばくの和として実効線量を評価した。</p> <p>中央制御室内の放射性物質濃度の計算にあたっては、運転員はマスクを着用しているとして評価した。また、(1)、(2)に示す中央制御室換気設備の効果を考慮した。</p> <p>なお、中央制御室換気設備の起動時間については、全交流動力電源喪失および最終ヒートシンク喪失を想定した起動遅れを考慮した評価とした。</p> <p>(1)事故時運転モード</p> <p>中央制御室換気設備の事故時運転モードは、通常開いている外気取り込みダンパを閉止し、再循環させて放射性物質をフィルタにより低減する運転モードで、具体的な系統構成は第 2.2 図に示すとおりである。</p> <p>【再掲】</p> <p>なお、中央制御室換気設備の起動時間については、全交流動力電源喪失および最終ヒートシンク喪失を想定した起動遅れを考慮した評価とした。</p> <p>なお、大飯発電所3号炉と4号炉の中央制御室はそれぞれ共有している。</p> <p style="text-align: right;">= SA</p>	<p>2.4.1.3 地表面に沈着した放射性物質からのガンマ線による被ばく（経路③）</p> <p>地表面に沈着した放射性物質からのガンマ線による中央制御室内での外部被ばくは、事故期間中の大気中への放射性物質の放出量を基に、大気拡散効果、地表面沈着効果及び建屋によるガンマ線の遮蔽効果を踏まえて評価した。</p> <p>2.4.1.4 室内に外気から取り込まれた放射性物質による被ばく（経路④）</p> <p>外気から中央制御室内に取り込まれた放射性物質による被ばくは、中央制御室内の放射性物質濃度を基に、放射性物質からのガンマ線による外部被ばく及び放射性物質の吸入摂取による内部被ばくの和として評価した。</p> <p>なお、内部被ばくの評価に当たっては、マスクの着用による防護効果を考慮した。</p> <p>また、格納容器ペントの際には運転員は図 4 に示す中央制御室待避所内に滞在するとして評価した。</p> <p>中央制御室内の放射性物質濃度の計算は、以下の(1)から(3)に示す効果を考慮した。被ばく評価で想定する空調運用等のタイムチャートを図 5 に示す。</p> <p>(1) 事故時運転モード（少量外気取入）：中央制御室換気空調系</p> <p>中央制御室換気空調系の事故時運転モード（少量外気取入）は、通常開いている外気取り入れダンパを閉止し、再循環させて放射性物質をフィルタにより低減し、フィルタを通した外気を少量取入れる運転モードである。具体的な系統構成を図 3 に示す。</p> <p>中央制御室内の放射性物質濃度は事故時運転モード（少量外気取入）で評価している。</p> <p>なお、中央制御室換気空調系の事故時運転モード（少量外気取入）への切り換え時間については、運転操作や全交流動力電源喪失を想定した遅れを考慮し、有効性評価で設定した 30 分を起動遅れ時間として考慮した。</p> <p>(2) 中央制御室待避所加圧設備による中央制御室待避所の加圧</p> <p>中央制御室待避所を中央制御室待避所加圧設備（以下、「加圧設備」という。）により正圧を維持することで、外気の流入を防止する効果を考慮した。</p>	<p>2.4.1.3 室内に外気から取り込まれた放射性物質による被ばく（経路③）</p> <p>外気から中央制御室内に取り込まれた放射性物質による被ばくは、中央制御室内の放射性物質濃度を基に、放射性物質からのガンマ線による外部被ばく及び放射性物質の吸入摂取による内部被ばくの和として評価した。</p> <p>なお、内部被ばくの評価に当たっては、マスクの着用による防護効果を考慮した。</p> <p>中央制御室内の放射性物質濃度の計算は、以下の(1)、(2)に示す効果を考慮した。</p> <p>(1) 閉回路循環運転：中央制御室空調装置</p> <p>中央制御室空調装置の閉回路循環運転は、通常開いている外気取り入れダンパを閉止し、再循環させて放射性物質をフィルタにより低減する運転モードである。具体的な系統構成を第 3 図に示す。</p> <p>中央制御室内の放射性物質濃度は閉回路循環運転で評価している。</p> <p>なお、中央制御室空調装置の起動時間については、全交流動力電源喪失及び最終ヒートシンク喪失を想定した遅れを考慮し、300分を起動遅れ時間として考慮した。</p>	<p>【大飯】</p> <p>女川審査実績の反映</p> <p>【女川】 記載方針の相違</p> <p>・女川の経路②、③を、泊では経路②としてまとめている。なお、大飯とは評価条件は同様である。</p> <p>①の相違</p> <p>【大飯】 記載箇所の相違</p> <p>2.5.1.3 (1)にて再掲</p> <p>【女川】 記載方針の相違</p> <p>・泊では中央制御室待避所の加圧を行わないため、タイムチャートは記載していない。</p> <p>【大飯】</p> <p>・プラント条件の相違</p> <p>泊は3号炉のみのため中央制御室の共有はない。</p> <p>②の相違</p>

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第59条 運転員が原子炉制御室にとどまるための設備（補足説明資料）

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>(2)フィルタを通らない空気流入量 大飯発電所3、4号炉中央制御室へのフィルタを通らない空気流入量は、空気流入率測定試験結果を踏まえて保守的に換気率換算で0.5回/hを仮定して評価した。</p> <p>2.5.2 入退城時の被ばく 【再掲】 入退城時の運転員の実効線量の評価に当たっては、周辺監視区域境界から中央制御室入口までの運転員の移動経路を対象とした。代表評価点は、入退城の経路に沿って、正門、事務所入口および中央制御室入口として評価した。</p> <p>2.5.2.1 建屋からのガンマ線による被ばく（経路④） 事故期間中に建屋内に存在する放射性物質からの直接ガンマ線およびスカイシャインガンマ線による入退城時の運転員の外部被ばくは、中央制御室の壁によるガンマ線の遮蔽効果を期待しないこと以外は、「2.5.1.1 建屋からのガンマ線による被ばく（経路①）」と同様な手法で実効線量を評価した。 入退城時の運転員の実効線量の評価に当たっては、周辺監視区域境界から中央制御室入口までの運転員の移動経路を対象とした。代表評価点は、入退城の経路に沿って、正門、事務所入口および中央制御室入口として評価した。</p>  <p>図2.5.20 中央制御室換気設備の概要図（SA）</p>	<p>(3) 中央制御室への外気の直接流入率 中央制御室へのフィルタを通らない空気流入量は、保守的に換気率換算で1.0回/hを仮定して評価した。</p> <p>2.4.2 入退城時の被ばく 入退城時の運転員の実効線量の評価に当たっては、周辺監視区域境界から制御建屋中央制御室出入口までの運転員の移動経路を対象とした。代表評価点は出入管理所と制御建屋出入口の2箇所とし、入退城ごとに各々の評価点に7分間及び5分間滞在するとして評価した。なお、原子炉格納容器フィルタベント系の屋外配管に付着した放射性物質からの影響についても、上記と同様の評価点及び滞在時間として評価した。</p> <p>2.4.2.1 原子炉建屋原子炉棟内等の放射性物質からのガンマ線による被ばく（経路⑤） 事故期間中に原子炉建屋原子炉棟内に存在する放射性物質からの直接ガンマ線及びスカイシャインガンマ線による入退城時の運転員の外部被ばくは、評価点を屋外とすること以外に「2.4.1.1 原子炉建屋原子炉棟内の放射性物質からのガンマ線による被ばく（経路①）」と同様な手法で実効線量を評価した。</p> <p>また、原子炉格納容器フィルタベント系の排気管内に付着した放射性物質からの直接ガンマ線による外部被ばくも上記と同様な手法で実効線量を評価した。</p>	<p>(2) 中央制御室への外気の直接流入率 中央制御室へのフィルタを通らない空気流入量は、保守的に換気率換算で0.5回/hを仮定して評価した。</p> <p>2.4.2 入退城時の被ばく 入退城時の運転員の実効線量の評価に当たっては、周辺監視区域境界から中央制御室入口までの運転員の移動経路を対象とした。代表評価点は出入管理建屋入口及び中央制御室入口の2箇所とし、入退城ごとに各々の評価点に10分間及び5分間滞在するとして評価した。</p> <p>2.4.2.1 原子炉建屋内の放射性物質からのガンマ線による被ばく（経路④） 事故期間中に原子炉建屋内に存在する放射性物質からの直接ガンマ線及びスカイシャインガンマ線による入退城時の運転員の外部被ばくは、中央制御室の壁によるガンマ線の遮蔽効果を期待しないこと以外に、「2.4.1.1 原子炉建屋内からのガンマ線による被ばく（経路①）」と同様な手法で実効線量を評価した。</p>	<p>【大飯】 女川審査実績の反映 【女川】評価条件の相違 ・泊は大飯と同じ流入率。 【女川・大飯】評価条件の相違 ・具体的な代表点、滞在時間は異なる。 【女川】型式の相違 ・PWRでは格納容器ベントを用いない。 【大飯】 記載箇所の相違 【女川】型式の相違 ・PWRでは格納容器ベントを用いない。</p>

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第59条 運転員が原子炉制御室にとどまるための設備（補足説明資料）

大阪発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>2.5.2.2 大気中へ放出された放射性物質による被ばく（経路⑥）</p> <p>大気中へ放出された放射性物質からのガンマ線による入退域時について、外部被ばくは、中央制御室の壁によるガンマ線の遮蔽効果を期待しないこと以外は「2.5.1.2 大気中へ放出された放射性物質のガンマ線による被ばく（経路②）」と同様な手法で、内部被ばくは、空調設備効果を期待しないこと以外は「2.5.1.3 室内に外気から取り込まれた放射性物質による被ばく（経路③）」と同様な手法で放射性物質からのガンマ線による外部被ばくおよび吸入摂取による内部被ばくの和として運転員の実効線量を評価した。地表面に沈着した放射性物質からのガンマ線についても考慮して評価した。</p> <p>入退域時の運転員の実効線量の評価に当たっては、上記 2.5.2.1 の仮定に同じである。</p> <p>2.6. 評価結果のまとめ</p> <p>3号炉、4号炉事故発生時の中央制御室の居住性に係る被ばく評価結果は、第2.1表に示すとおり、実効線量が7日間でそれぞれ約7.2mSv、約4.3mSvである。また、3号炉事故発生時および4号炉事故発生時の合算値は約12mSvである。</p> <p>したがって、評価結果は、「判断基準は、運転員の実効線量が7日間で100mSvを超えないこと」を満足している。評価結果の内訳を第2.2表～第2.3表に示す。</p> <p>なお、マスク着用を考慮しない場合の3号炉、4号炉事故発生時の中央制御室の居住性に係る被ばく評価結果は、実効線量が7日間でそれぞれ約66mSv、約49mSvであり、3号炉事故発生時および4号炉事故発生時の合算値は約120mSvである。</p> <p style="text-align: right;">□ = SA</p> <p>なお、参考として原子炉格納容器からの漏えいに関するエアロゾル粒子の捕集効果に期待しない（DF=1）場合の評価結果について表6-3及び表6-4に示す。</p>	<p>2.4.2.2 放射性雲中の放射性物質からのガンマ線による被ばく（経路⑥）</p> <p>中央制御室の壁等によるガンマ線の遮蔽効果を期待しないこと以外は「2.4.1.2 放射性雲中の放射性物質からのガンマ線による被ばく（経路②）」と同様な手法で実効線量を評価した。</p> <p>2.4.2.3 地表面に沈着した放射性物質からのガンマ線による被ばく（経路⑦）</p> <p>中央制御室の壁等によるガンマ線の遮蔽効果を期待しないこと以外は「2.4.1.3 地表面に沈着した放射性物質からのガンマ線による被ばく（経路③）」と同様な手法で実効線量を評価した。</p> <p>2.4.2.4 大気中へ放出された放射性物質の吸入摂取による被ばく（経路⑧）</p> <p>入退域時の内部被ばくは、事故期間中の大気中への放射性物質の放出量及び大気拡散効果を踏まえ評価した。なお、評価に当たってはマスクの着用による防護効果を考慮した。</p> <p>2.5 評価結果のまとめ</p> <p>代替循環冷却系を用いて事象収束に成功した場合の評価結果を表6-1-1及び表6-1-2に示す。また、格納容器ベントを実施した場合の評価結果を表6-2-1及び表6-2-2に示す。さらに、各ケースについて被ばく線量の合計が最も大きい班の評価結果の内訳を表7-1-1から表7-2-2に、被ばく線量の合計が最も大きい滞在日における評価結果の内訳を表8-1-1から表8-2-2に示す。</p> <p>評価の結果、7日間での実効線量は代替循環冷却系を用いて事象収束に成功した場合で最大約51mSv、格納容器ベントを実施した場合で最大約51mSvとなった。この評価結果は遮蔽モデル上のコンクリート厚を許容される施工誤差分だけ薄くした場合の評価としている。</p> <p>このことから、判断基準である「運転員の実効線量が7日間で100mSvを超えないこと」を満足することを確認した。</p> <p>なお、参考として原子炉格納容器からの漏えいに関するエアロゾル粒子の捕集効果に期待しない（DF=1）場合の評価結果について表6-3及び表6-4に示す。</p>	<p>2.4.2.2 大気中へ放出された放射性物質による被ばく（経路⑥）</p> <p>大気中へ放出された放射性物質からのガンマ線による入退域時について、外部被ばくは、中央制御室の壁によるガンマ線の遮蔽効果を期待しないこと以外は「2.4.1.2 大気中へ放出された放射性物質からのガンマ線による被ばく（経路②）」と同様な手法で、内部被ばくは、空調設備効果を期待しないこと以外は「2.4.1.3 室内に外気から取り込まれた放射性物質による被ばく（経路③）」と同様な手法で放射性物質からのガンマ線による外部被ばく及び吸入摂取による内部被ばくの和として運転員の実効線量を評価した。地表面に沈着した放射性物質からのガンマ線についても考慮して評価した。</p> <p>入退域時の運転員の実効線量の評価に当たっては、上記 2.4.2.1 の仮定に同じである。</p> <p>2.5 評価結果のまとめ</p> <p>評価結果を第5-1表及び第5-2表に示す。さらに、被ばく線量の合計が最も大きい班の評価結果の内訳を第6-1表及び第6-2表に、被ばく線量の合計が最も大きい滞在日における評価結果の内訳を第7-1表及び第7-2表に示す。</p> <p>評価の結果、7日間での実効線量は約21mSvとなった。この評価結果は遮蔽モデル上のコンクリート厚を許容される施工誤差分だけ薄くした場合の評価としている。</p> <p>このことから、判断基準である「運転員の実効線量が7日間で100mSvを超えないこと」を満足することを確認した。</p> <p>なお、参考として原子炉格納容器からの漏えいに関するエアロゾル粒子の捕集効果に期待しない（DF=1）の評価結果について、第5-3表に示す。</p>	<p>【女川】記載方針の相違 ・女川の経路⑥、⑦、⑧を、泊では経路⑥としてまとめている。なお、大阪とは評価方法は同様である。</p> <p>【女川】型式の相違 ・プラント型式の相違に伴う評価事象想定との相違。なお、大阪とは同様の評価事象想定である。</p> <p>【女川、大阪】個別解析の相違 ・大阪：女川実績の反映 ・ただし、評価結果の値は個別解析の相違</p> <p>【大阪】女川実績の反映</p>

赤字：設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
 青字：記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)
 緑字：記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
	<p>表6-1-1 各勤務サイクルでの被ばく線量 (代替簡易換算係数を用いて事象を収束する場合) (中央制御室内でマスクの着用を考慮した場合) (単位: μSv) ^{※1)※2)}</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>1日</th> <th>2日</th> <th>3日</th> <th>4日</th> <th>5日</th> <th>6日</th> <th>7日</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>A班</td> <td>約6.2^{※1)}</td> <td>約2.7</td> <td>約1.4</td> <td>約1.3</td> <td>約1.2</td> <td>約1.2</td> <td>—</td> <td>約13</td> </tr> <tr> <td>B班</td> <td>約6.2^{※1)}</td> <td>—</td> <td>約1.9</td> <td>約1.5</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>約0.87</td> <td>約9.5</td> </tr> <tr> <td>C班</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>D班</td> <td>約46^{※1)}</td> <td>約2.9</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>約1.1</td> <td>約1.2</td> <td>約0.47^{※1)}</td> <td>約51</td> </tr> <tr> <td>E班</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>約1.8</td> <td>約1.3</td> <td>約0.92</td> <td>—</td> <td>約1.3^{※1)}</td> <td>約5.3</td> </tr> </tbody> </table> <p>※1 入道時刻においてマスク (IP-00) の着用を考慮 ※2 中央制御室内でマスク (IP-00) の着用を考慮。4時間当たり1時間分をものとして評価 ※3 遮蔽ケプルのコンクリート厚を許容される施工誤差分だけ薄くした場合の被ばく線量 ※4 中央制御室内及び入道時刻において事故後1日目のみマスク (IP-1,000) の着用を考慮。中央制御室内は4時間当たり18分間分をものとして評価 ※5 本評価において想定した交代スケジュールでは、7日目3日の被ばく線量が中央制御室内中に、交棒のために入城する1週間分の被ばく線量 (7日目1日の被ばく線量と同じに想定) が入城を伴った場合で評価期間終了直前の入城に伴う被ばく線量は、7日目1日の被ばく線量に加えて整理している。また、本表における7日目3日の被ばく線量は、7日目3日の被ばく線量と評価期間終了となることから、入城及び中央制御室内中に評価期間終了までに伴う被ばく線量を示している。</p> <p>表6-1-2 各勤務サイクルでの被ばく線量 (代替簡易換算係数を用いて事象を収束する場合) (中央制御室内でマスクの着用を考慮しない場合) (単位: μSv) ^{※1)※2)}</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>1日</th> <th>2日</th> <th>3日</th> <th>4日</th> <th>5日</th> <th>6日</th> <th>7日</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>A班</td> <td>約7.1^{※1)}</td> <td>約4.8</td> <td>約2.3</td> <td>約3.2</td> <td>約2.9</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>約21</td> </tr> <tr> <td>B班</td> <td>約6.0^{※1)}</td> <td>—</td> <td>約3.8</td> <td>約3.5</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>約2.0</td> <td>約16</td> </tr> <tr> <td>C班</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>D班</td> <td>約520^{※1)}</td> <td>約4.6</td> <td>—</td> <td>約2.4</td> <td>約3.1</td> <td>約1.2^{※1)}</td> <td>—</td> <td>約530</td> </tr> <tr> <td>E班</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>約3.0</td> <td>約3.8</td> <td>約1.8</td> <td>—</td> <td>約2.9^{※1)}</td> <td>約12</td> </tr> </tbody> </table> <p>※1 入道時刻においてマスク (IP-00) の着用を考慮 ※2 遮蔽ケプルのコンクリート厚を許容される施工誤差分だけ薄くした場合の被ばく線量 ※3 入道時刻において事故後1日目のみマスク (IP-1,000) の着用を考慮 ※4 評価期間終了直前の入城に伴う被ばく線量は、7日目1日の被ばく線量に加えて整理。7日目3日の被ばく線量は、7日目3日の被ばく線量と評価期間終了までに伴う被ばく線量 (表6-1-1の※5を参照)</p> <p>表6-2-1 各勤務サイクルでの被ばく線量 (原子炉格納容器フイルタメント系を用いて事象を収束する場合) (中央制御室内でマスクの着用を考慮した場合) (単位: μSv) ^{※1)※2)}</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>1日</th> <th>2日</th> <th>3日</th> <th>4日</th> <th>5日</th> <th>6日</th> <th>7日</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>A班</td> <td>約6.2^{※1)}</td> <td>約2.1</td> <td>約1.4</td> <td>約1.1</td> <td>約0.84</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>約13</td> </tr> <tr> <td>B班</td> <td>約6.2^{※1)}</td> <td>—</td> <td>約1.8</td> <td>約1.4</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>約0.65</td> <td>約9.9</td> </tr> <tr> <td>C班</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>D班</td> <td>約46^{※1)}</td> <td>約2.9</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>約0.88</td> <td>約0.84</td> <td>約0.34^{※1)}</td> <td>約51</td> </tr> <tr> <td>E班</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>約1.8</td> <td>約1.3</td> <td>約0.79</td> <td>—</td> <td>約1.3^{※1)}</td> <td>約5.3</td> </tr> </tbody> </table> <p>※1 入道時刻においてマスク (IP-00) の着用を考慮 ※2 中央制御室内でマスク (IP-00) の着用を考慮。4時間当たり1時間分をものとして評価 ※3 遮蔽ケプルのコンクリート厚を許容される施工誤差分だけ薄くした場合の被ばく線量 ※4 中央制御室内及び入道時刻において事故後1日目のみマスク (IP-1,000) の着用を考慮。中央制御室内は4時間当たり18分間分をものとして評価 ※5 評価期間終了直前の入城に伴う被ばく線量は、7日目1日の被ばく線量に加えて整理。7日目3日の被ばく線量は、7日目3日の被ばく線量と評価期間終了までに伴う被ばく線量 (表6-1-1の※5を参照)</p> <p>表6-2-2 各勤務サイクルでの被ばく線量 (原子炉格納容器フイルタメント系を用いて事象を収束する場合) (中央制御室内でマスクの着用を考慮しない場合) (単位: μSv) ^{※1)※2)}</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>1日</th> <th>2日</th> <th>3日</th> <th>4日</th> <th>5日</th> <th>6日</th> <th>7日</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>A班</td> <td>約7.1^{※1)}</td> <td>約2.5</td> <td>約2.0</td> <td>約3.6</td> <td>約1.2</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>約27</td> </tr> <tr> <td>B班</td> <td>約6.0^{※1)}</td> <td>—</td> <td>約3.0</td> <td>約2.4</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>約0.75</td> <td>約13</td> </tr> <tr> <td>C班</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>D班</td> <td>約520^{※1)}</td> <td>約4.7</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>約1.2</td> <td>約1.1</td> <td>約0.39^{※1)}</td> <td>約530</td> </tr> <tr> <td>E班</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>約2.7</td> <td>約2.2</td> <td>約0.97</td> <td>—</td> <td>約1.2^{※1)}</td> <td>約7.0</td> </tr> </tbody> </table> <p>※1 入道時刻においてマスク (IP-00) の着用を考慮 ※2 遮蔽ケプルのコンクリート厚を許容される施工誤差分だけ薄くした場合の被ばく線量 ※3 入道時刻において事故後1日目のみマスク (IP-1,000) の着用を考慮 ※4 評価期間終了直前の入城に伴う被ばく線量は、7日目1日の被ばく線量に加えて整理。7日目3日の被ばく線量は、7日目3日の被ばく線量と評価期間終了までに伴う被ばく線量 (表6-1-1の※5を参照)</p>		1日	2日	3日	4日	5日	6日	7日	合計	A班	約6.2 ^{※1)}	約2.7	約1.4	約1.3	約1.2	約1.2	—	約13	B班	約6.2 ^{※1)}	—	約1.9	約1.5	—	—	約0.87	約9.5	C班	—	—	—	—	—	—	—	0	D班	約46 ^{※1)}	約2.9	—	—	約1.1	約1.2	約0.47 ^{※1)}	約51	E班	—	—	約1.8	約1.3	約0.92	—	約1.3 ^{※1)}	約5.3		1日	2日	3日	4日	5日	6日	7日	合計	A班	約7.1 ^{※1)}	約4.8	約2.3	約3.2	約2.9	—	—	約21	B班	約6.0 ^{※1)}	—	約3.8	約3.5	—	—	約2.0	約16	C班	—	—	—	—	—	—	—	0	D班	約520 ^{※1)}	約4.6	—	約2.4	約3.1	約1.2 ^{※1)}	—	約530	E班	—	—	約3.0	約3.8	約1.8	—	約2.9 ^{※1)}	約12		1日	2日	3日	4日	5日	6日	7日	合計	A班	約6.2 ^{※1)}	約2.1	約1.4	約1.1	約0.84	—	—	約13	B班	約6.2 ^{※1)}	—	約1.8	約1.4	—	—	約0.65	約9.9	C班	—	—	—	—	—	—	—	0	D班	約46 ^{※1)}	約2.9	—	—	約0.88	約0.84	約0.34 ^{※1)}	約51	E班	—	—	約1.8	約1.3	約0.79	—	約1.3 ^{※1)}	約5.3		1日	2日	3日	4日	5日	6日	7日	合計	A班	約7.1 ^{※1)}	約2.5	約2.0	約3.6	約1.2	—	—	約27	B班	約6.0 ^{※1)}	—	約3.0	約2.4	—	—	約0.75	約13	C班	—	—	—	—	—	—	—	0	D班	約520 ^{※1)}	約4.7	—	—	約1.2	約1.1	約0.39 ^{※1)}	約530	E班	—	—	約2.7	約2.2	約0.97	—	約1.2 ^{※1)}	約7.0	<p>第5-1表 各勤務サイクルでの被ばく線量 (中央制御室内でマスクの着用を考慮した場合) (単位: μSv) ^{※1)※2)※3)}</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>1日目</th> <th>2日目</th> <th>3日目</th> <th>4日目</th> <th>5日目</th> <th>6日目</th> <th>7日目</th> <th>8日目</th> <th>合計^{※4)}</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>A班</td> <td>約5.4</td> <td>約4.9</td> <td>約3.0</td> <td>—</td> <td>約2.2</td> <td>約1.9</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>約21</td> </tr> <tr> <td>B班</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>C班</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>約2.8</td> <td>約2.6</td> <td>約1.9</td> <td>—</td> <td>約1.6</td> <td>約1.4</td> <td>約11</td> </tr> <tr> <td>D班</td> <td>約6.7</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>約1.8</td> <td>約1.9</td> <td>約1.4</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>約12</td> </tr> <tr> <td>E班</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>約3.6</td> <td>約2.7</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>約1.3</td> <td>約0.7</td> <td>約8.4</td> </tr> </tbody> </table> <p>※1 3度 (1日目) の中央制御室内に事故発生するものと想定するため、評価期間が7日以内であることから8日目の途中まで考慮 ※2 入道時刻においてマスク (IP-00) の着用を考慮 ※3 中央制御室内でマスク (IP-00) の着用を考慮。1日目は6時間当たり18分間、2日目は6時間当たり1時間分をものとして評価 ※4 遮蔽ケプルのコンクリート厚を許容される施工誤差分だけ薄くした場合の被ばく線量 ※5 合計線量は、有効数値3桁目を切り上げて2桁に丸め ※6 事象発生のため、評価対象外 ※7 本評価において想定した交代スケジュールでは、8日目連日の途中で評価期間終了となることから、入城及び中央制御室内中に評価期間終了までに伴う被ばく線量を示している。</p> <p>第5-2表 各勤務サイクルでの被ばく線量 (中央制御室内でマスクの着用を考慮しない場合) (単位: μSv) ^{※1)※2)※3)}</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>1日目</th> <th>2日目</th> <th>3日目</th> <th>4日目</th> <th>5日目</th> <th>6日目</th> <th>7日目</th> <th>8日目</th> <th>合計^{※4)}</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>A班</td> <td>約8.1</td> <td>約4.4</td> <td>—</td> <td>約3.8</td> <td>約3.3</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>約29</td> </tr> <tr> <td>B班</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>C班</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>約4.1</td> <td>約5.0</td> <td>約3.1</td> <td>—</td> <td>約2.9</td> <td>約2.6</td> <td>約18</td> </tr> <tr> <td>D班</td> <td>約9.8</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>約2.9</td> <td>約3.8</td> <td>約2.3</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>約19</td> </tr> <tr> <td>E班</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>約6.7</td> <td>約4.5</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>約2.2</td> <td>約1.5</td> <td>約14</td> </tr> </tbody> </table> <p>※1 3度 (1日目) の中央制御室内に事故発生するものと想定するため、評価期間が7日以内であることから8日目の途中まで考慮 ※2 入道時刻においてマスク (IP-00) の着用を考慮 ※3 遮蔽ケプルのコンクリート厚を許容される施工誤差分だけ薄くした場合の被ばく線量 ※4 合計線量は、有効数値3桁目を切り上げて2桁に丸め ※5 事象発生のため、評価対象外 ※6 本評価において想定した交代スケジュールでは、8日目連日の途中で評価期間終了となることから、入城及び中央制御室内中に評価期間終了までに伴う被ばく線量を示している。</p>		1日目	2日目	3日目	4日目	5日目	6日目	7日目	8日目	合計 ^{※4)}	A班	約5.4	約4.9	約3.0	—	約2.2	約1.9	—	—	約21	B班	—	—	—	—	—	—	—	—	0	C班	—	—	約2.8	約2.6	約1.9	—	約1.6	約1.4	約11	D班	約6.7	—	—	約1.8	約1.9	約1.4	—	—	約12	E班	—	—	約3.6	約2.7	—	—	約1.3	約0.7	約8.4		1日目	2日目	3日目	4日目	5日目	6日目	7日目	8日目	合計 ^{※4)}	A班	約8.1	約4.4	—	約3.8	約3.3	—	—	—	約29	B班	—	—	—	—	—	—	—	—	0	C班	—	—	約4.1	約5.0	約3.1	—	約2.9	約2.6	約18	D班	約9.8	—	—	約2.9	約3.8	約2.3	—	—	約19	E班	—	—	約6.7	約4.5	—	—	約2.2	約1.5	約14	<p>【女川】 個別解析の相違</p> <p>【女川】型式の相違 ・プラント型式の相違に伴う評価事象想定 の相違により評価ケース数が異なる。</p>
	1日	2日	3日	4日	5日	6日	7日	合計																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
A班	約6.2 ^{※1)}	約2.7	約1.4	約1.3	約1.2	約1.2	—	約13																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
B班	約6.2 ^{※1)}	—	約1.9	約1.5	—	—	約0.87	約9.5																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
C班	—	—	—	—	—	—	—	0																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
D班	約46 ^{※1)}	約2.9	—	—	約1.1	約1.2	約0.47 ^{※1)}	約51																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
E班	—	—	約1.8	約1.3	約0.92	—	約1.3 ^{※1)}	約5.3																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
	1日	2日	3日	4日	5日	6日	7日	合計																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
A班	約7.1 ^{※1)}	約4.8	約2.3	約3.2	約2.9	—	—	約21																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
B班	約6.0 ^{※1)}	—	約3.8	約3.5	—	—	約2.0	約16																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
C班	—	—	—	—	—	—	—	0																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
D班	約520 ^{※1)}	約4.6	—	約2.4	約3.1	約1.2 ^{※1)}	—	約530																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
E班	—	—	約3.0	約3.8	約1.8	—	約2.9 ^{※1)}	約12																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
	1日	2日	3日	4日	5日	6日	7日	合計																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
A班	約6.2 ^{※1)}	約2.1	約1.4	約1.1	約0.84	—	—	約13																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
B班	約6.2 ^{※1)}	—	約1.8	約1.4	—	—	約0.65	約9.9																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
C班	—	—	—	—	—	—	—	0																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
D班	約46 ^{※1)}	約2.9	—	—	約0.88	約0.84	約0.34 ^{※1)}	約51																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
E班	—	—	約1.8	約1.3	約0.79	—	約1.3 ^{※1)}	約5.3																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
	1日	2日	3日	4日	5日	6日	7日	合計																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
A班	約7.1 ^{※1)}	約2.5	約2.0	約3.6	約1.2	—	—	約27																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
B班	約6.0 ^{※1)}	—	約3.0	約2.4	—	—	約0.75	約13																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
C班	—	—	—	—	—	—	—	0																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
D班	約520 ^{※1)}	約4.7	—	—	約1.2	約1.1	約0.39 ^{※1)}	約530																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
E班	—	—	約2.7	約2.2	約0.97	—	約1.2 ^{※1)}	約7.0																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
	1日目	2日目	3日目	4日目	5日目	6日目	7日目	8日目	合計 ^{※4)}																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
A班	約5.4	約4.9	約3.0	—	約2.2	約1.9	—	—	約21																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
B班	—	—	—	—	—	—	—	—	0																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
C班	—	—	約2.8	約2.6	約1.9	—	約1.6	約1.4	約11																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
D班	約6.7	—	—	約1.8	約1.9	約1.4	—	—	約12																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
E班	—	—	約3.6	約2.7	—	—	約1.3	約0.7	約8.4																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
	1日目	2日目	3日目	4日目	5日目	6日目	7日目	8日目	合計 ^{※4)}																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
A班	約8.1	約4.4	—	約3.8	約3.3	—	—	—	約29																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
B班	—	—	—	—	—	—	—	—	0																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
C班	—	—	約4.1	約5.0	約3.1	—	約2.9	約2.6	約18																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
D班	約9.8	—	—	約2.9	約3.8	約2.3	—	—	約19																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
E班	—	—	約6.7	約4.5	—	—	約2.2	約1.5	約14																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																										

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第59条 運転員が原子炉制御室にとどまるための設備（補足説明資料）

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																																																																																																																																																																								
	<p>表6-3 各勤務サイクルでの被ばく線量（参考） （代替循環冷却系を用いて事象を収束する場合） （原子炉格納容器からの漏えいに関するエアロゾル粒子の捕集効果をDF=1とした場合） （中央制御室内でマスクの着用を考慮した場合）（単位：mSv）^{※1※2※3}</p> <table border="1" data-bbox="712 260 1308 480"> <thead> <tr> <th></th> <th>1日</th> <th>2日</th> <th>3日</th> <th>4日</th> <th>5日</th> <th>6日</th> <th>7日</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>A班</td> <td>約8.7^{※4}</td> <td>約5.2</td> <td>約3.0</td> <td>-</td> <td>約3.1</td> <td>約2.8</td> <td>-</td> <td>約23</td> </tr> <tr> <td>B班</td> <td>約7.5^{※4}</td> <td>-</td> <td>約4.0</td> <td>約3.5</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>約2.2</td> <td>約17</td> </tr> <tr> <td>C班</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>D班</td> <td>約55^{※4}</td> <td>約5.3</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>約2.6</td> <td>約2.9</td> <td>約1.2^{※6}</td> <td>約66</td> </tr> <tr> <td>E班</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>約3.4</td> <td>約3.6</td> <td>約2.3</td> <td>-</td> <td>約3.3^{※6}</td> <td>約13</td> </tr> </tbody> </table> <p>※1 入退城時においてマスク（PF=50）の着用を考慮 ※2 中央制御室内でマスク（PF=60）の着用を考慮。6時間当たり1時間外すものとして評価 ※3 遮蔽モデル上のコンクリート厚を許容される施工誤差分だけ薄くした場合の被ばく線量 ※4 中央制御室内及び入退城時において事故後1日のみマスク（PF=1,000）の着用を考慮。中央制御室内は6時間当たり18分間外すものとして評価 ※5 評価期間終了直前の入城に伴う被ばく線量は、7日目1直の被ばく線量に加えて整理。7日目3直の被ばく線量は、入城及び中央制御室滞在（評価期間終了まで）に伴う被ばく線量（表6-1-1の※5を参照）</p> <p>表6-4 各勤務サイクルでの被ばく線量（参考） （原子炉格納容器フィルタベント系を用いて事象を収束する場合） （原子炉格納容器からの漏えいに関するエアロゾル粒子の捕集効果をDF=1とした場合） （中央制御室内でマスクの着用を考慮した場合）（単位：mSv）^{※1※2※3}</p> <table border="1" data-bbox="712 722 1308 943"> <thead> <tr> <th></th> <th>1日</th> <th>2日</th> <th>3日</th> <th>4日</th> <th>5日</th> <th>6日</th> <th>7日</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>A班</td> <td>約8.7^{※4}</td> <td>約24</td> <td>約3.0</td> <td>-</td> <td>約2.8</td> <td>約2.5</td> <td>-</td> <td>約41</td> </tr> <tr> <td>B班</td> <td>約7.5^{※4}</td> <td>-</td> <td>約3.3</td> <td>約3.3</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>約2.0</td> <td>約16</td> </tr> <tr> <td>C班</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>D班</td> <td>約55^{※4}</td> <td>約5.4</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>約2.4</td> <td>約2.6</td> <td>約1.1^{※6}</td> <td>約66</td> </tr> <tr> <td>E班</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>約3.5</td> <td>約3.3</td> <td>約2.2</td> <td>-</td> <td>約3.0^{※6}</td> <td>約12</td> </tr> </tbody> </table> <p>※1 入退城時においてマスク（PF=50）の着用を考慮 ※2 中央制御室内でマスク（PF=60）の着用を考慮。6時間当たり1時間外すものとして評価 ※3 遮蔽モデル上のコンクリート厚を許容される施工誤差分だけ薄くした場合の被ばく線量 ※4 中央制御室内及び入退城時において事故後1日のみマスク（PF=1,000）の着用を考慮。中央制御室内は6時間当たり18分間外すものとして評価 ※5 評価期間終了直前の入城に伴う被ばく線量は、7日目1直の被ばく線量に加えて整理。7日目3直の被ばく線量は、入城及び中央制御室滞在（評価期間終了まで）に伴う被ばく線量（表6-1-1の※5を参照）</p>		1日	2日	3日	4日	5日	6日	7日	合計	A班	約8.7 ^{※4}	約5.2	約3.0	-	約3.1	約2.8	-	約23	B班	約7.5 ^{※4}	-	約4.0	約3.5	-	-	約2.2	約17	C班	-	-	-	-	-	-	-	0	D班	約55 ^{※4}	約5.3	-	-	約2.6	約2.9	約1.2 ^{※6}	約66	E班	-	-	約3.4	約3.6	約2.3	-	約3.3 ^{※6}	約13		1日	2日	3日	4日	5日	6日	7日	合計	A班	約8.7 ^{※4}	約24	約3.0	-	約2.8	約2.5	-	約41	B班	約7.5 ^{※4}	-	約3.3	約3.3	-	-	約2.0	約16	C班	-	-	-	-	-	-	-	0	D班	約55 ^{※4}	約5.4	-	-	約2.4	約2.6	約1.1 ^{※6}	約66	E班	-	-	約3.5	約3.3	約2.2	-	約3.0 ^{※6}	約12	<p>第5-3表 各勤務サイクルでの被ばく線量（参考） （原子炉格納容器からの漏えいに関するエアロゾル粒子の捕集効果をDF=1とした場合） （中央制御室内でマスクの着用を考慮した場合）（単位：mSv）^{※1※2※3}</p> <table border="1" data-bbox="1379 248 1912 469"> <thead> <tr> <th></th> <th>1日目</th> <th>2日目</th> <th>3日目</th> <th>4日目</th> <th>5日目</th> <th>6日目</th> <th>7日目</th> <th>8日目</th> <th>合計^{※4}</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>A班</td> <td>約14</td> <td>約5.3</td> <td>約3.2</td> <td>-</td> <td>約2.4</td> <td>約2.0</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>約27</td> </tr> <tr> <td>B班</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>C班</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>約3.0</td> <td>約2.9</td> <td>約2.1</td> <td>-</td> <td>約1.8</td> <td>約1.5</td> <td>約12</td> </tr> <tr> <td>D班</td> <td>約7.8</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>約2.0</td> <td>約2.1</td> <td>約1.5</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>約14</td> </tr> <tr> <td>E班</td> <td>約3.8</td> <td>約2.9</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>約1.5</td> <td>約0.8</td> <td>約0.9^{※7}</td> <td>-</td> <td>約9.1</td> </tr> </tbody> </table> <p>※1 3直（1日目）の中央制御室滞在開始時に事故が発生するものと想定するため。評価期間が7日+168時間であることから8日目の途中まで考慮 ※2 入退城時においてマスク（PF=60）の着用を考慮 ※3 中央制御室内でマスク（PF=50）の着用を考慮。1日目は6時間当たり18分間、2日以降は6時間当たり1時間外すものとして評価 ※4 遮蔽モデル上のコンクリート厚を許容される施工誤差分だけ薄くした場合の被ばく線量 ※5 合計線量は、有効累積3桁目を切り上げて2桁に丸めた値 ※6 事象発生前のため、評価対象外 ※7 本評価において想定した直交代スケジュールでは、8日目直速の途中で評価期間終了となることから、入城及び中央制御室滞在（評価期間終了まで）に伴う線量を示している。</p>		1日目	2日目	3日目	4日目	5日目	6日目	7日目	8日目	合計 ^{※4}	A班	約14	約5.3	約3.2	-	約2.4	約2.0	-	-	約27	B班	-	-	-	-	-	-	-	-	0	C班	-	-	約3.0	約2.9	約2.1	-	約1.8	約1.5	約12	D班	約7.8	-	-	約2.0	約2.1	約1.5	-	-	約14	E班	約3.8	約2.9	-	-	約1.5	約0.8	約0.9 ^{※7}	-	約9.1	<p>【女川】 個別解析の相違</p> <p>【女川】型式の相違 ・プラント型式の相違に伴う評価事象想定 の相違により評価ケース 数が異なる。</p>
	1日	2日	3日	4日	5日	6日	7日	合計																																																																																																																																																																			
A班	約8.7 ^{※4}	約5.2	約3.0	-	約3.1	約2.8	-	約23																																																																																																																																																																			
B班	約7.5 ^{※4}	-	約4.0	約3.5	-	-	約2.2	約17																																																																																																																																																																			
C班	-	-	-	-	-	-	-	0																																																																																																																																																																			
D班	約55 ^{※4}	約5.3	-	-	約2.6	約2.9	約1.2 ^{※6}	約66																																																																																																																																																																			
E班	-	-	約3.4	約3.6	約2.3	-	約3.3 ^{※6}	約13																																																																																																																																																																			
	1日	2日	3日	4日	5日	6日	7日	合計																																																																																																																																																																			
A班	約8.7 ^{※4}	約24	約3.0	-	約2.8	約2.5	-	約41																																																																																																																																																																			
B班	約7.5 ^{※4}	-	約3.3	約3.3	-	-	約2.0	約16																																																																																																																																																																			
C班	-	-	-	-	-	-	-	0																																																																																																																																																																			
D班	約55 ^{※4}	約5.4	-	-	約2.4	約2.6	約1.1 ^{※6}	約66																																																																																																																																																																			
E班	-	-	約3.5	約3.3	約2.2	-	約3.0 ^{※6}	約12																																																																																																																																																																			
	1日目	2日目	3日目	4日目	5日目	6日目	7日目	8日目	合計 ^{※4}																																																																																																																																																																		
A班	約14	約5.3	約3.2	-	約2.4	約2.0	-	-	約27																																																																																																																																																																		
B班	-	-	-	-	-	-	-	-	0																																																																																																																																																																		
C班	-	-	約3.0	約2.9	約2.1	-	約1.8	約1.5	約12																																																																																																																																																																		
D班	約7.8	-	-	約2.0	約2.1	約1.5	-	-	約14																																																																																																																																																																		
E班	約3.8	約2.9	-	-	約1.5	約0.8	約0.9 ^{※7}	-	約9.1																																																																																																																																																																		

赤字：設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
 青字：記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)
 緑字：記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																																																																																																																																																																										
<p>第2.1表 中央制御室居住性 (重大事故対策) に係る被ばく評価結果</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">被ばく経路</th> <th colspan="2">7日間の実効線量 (mSv) **</th> </tr> <tr> <th>3号炉</th> <th>4号炉</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>①建屋からのガンマ線による被ばく</td> <td>約 4.0×10²</td> <td>約 4.0×10²</td> </tr> <tr> <td>②大気中へ放出された放射性物質のガンマ線による被ばく</td> <td>約 4.0×10²</td> <td>約 5.2×10²</td> </tr> <tr> <td>③室内に外気から取り込まれた放射性物質による被ばく</td> <td>約 3.0×10⁰</td> <td>約 2.3×10⁰</td> </tr> <tr> <td>小計 (①+②+③)</td> <td>約 3.1×10³</td> <td>約 2.4×10³</td> </tr> <tr> <td>④建屋からのガンマ線による被ばく</td> <td>約 2.7×10⁰</td> <td>約 1.2×10⁰</td> </tr> <tr> <td>⑤大気中へ放出された放射性物質による被ばく</td> <td>約 1.4×10⁰</td> <td>約 7.6×10⁻¹</td> </tr> <tr> <td>小計 (④+⑤)</td> <td>約 4.1×10⁰</td> <td>約 1.9×10⁰</td> </tr> <tr> <td>合計 (①+②+③+④+⑤)</td> <td>約 7.2⁺</td> <td>約 4.3⁺</td> </tr> </tbody> </table> <p>*1：表における「実効線量の合計 (①+②+③+④+⑤)」以外の数値は、有効数値3桁目を四捨五入し2桁に丸めた値 *2：「実効線量の合計 (①+②+③+④+⑤)」の数値は、有効数値3桁目を切り上げて2桁に丸めた値</p> <p>第2.2表 中央制御室居住性 (重大事故対策) に係る被ばく評価結果内訳 (3号炉)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">被ばく経路</th> <th colspan="3">7日間の実効線量 (mSv) **</th> </tr> <tr> <th>外部被ばくによる実効線量</th> <th>内部被ばくによる実効線量</th> <th>実効線量の合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>①建屋からのガンマ線による被ばく</td> <td>約 4.0×10²</td> <td>—</td> <td>約 4.0×10²</td> </tr> <tr> <td>②大気中へ放出された放射性物質のガンマ線による被ばく</td> <td>約 4.0×10²</td> <td>—</td> <td>約 4.0×10²</td> </tr> <tr> <td>③室内に外気から取り込まれた放射性物質による被ばく</td> <td>約 1.9×10⁰</td> <td>約 1.1×10⁰</td> <td>約 3.0×10⁰</td> </tr> <tr> <td>小計 (①+②+③)</td> <td>約 1.9×10³</td> <td>約 1.1×10⁰</td> <td>約 3.1×10³</td> </tr> <tr> <td>④建屋からのガンマ線による被ばく</td> <td>約 2.7×10⁰</td> <td>—</td> <td>約 2.7×10⁰</td> </tr> <tr> <td>⑤大気中へ放出された放射性物質による被ばく</td> <td>約 1.4×10⁰</td> <td>約 7.3×10⁻¹</td> <td>約 1.4×10⁰</td> </tr> <tr> <td>小計 (④+⑤)</td> <td>約 4.0×10⁰</td> <td>約 7.3×10⁻¹</td> <td>約 4.1×10⁰</td> </tr> <tr> <td>合計 (①+②+③+④+⑤)</td> <td>約 6.0</td> <td>約 1.2</td> <td>約 7.2⁺</td> </tr> </tbody> </table> <p>*1：表における「実効線量の合計 (①+②+③+④+⑤)」以外の数値は、有効数値3桁目を四捨五入し2桁に丸めた値 *2：「実効線量の合計 (①+②+③+④+⑤)」の数値は、有効数値3桁目を切り上げて2桁に丸めた値</p> <p>第2.3表 (中央制御室居住性 (重大事故対策) に係る被ばく評価結果内訳 (4号炉)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">被ばく経路</th> <th colspan="3">7日間の実効線量 (mSv) **</th> </tr> <tr> <th>外部被ばくによる実効線量</th> <th>内部被ばくによる実効線量</th> <th>実効線量の合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>①建屋からのガンマ線による被ばく</td> <td>約 4.0×10²</td> <td>—</td> <td>約 4.0×10²</td> </tr> <tr> <td>②大気中へ放出された放射性物質のガンマ線による被ばく</td> <td>約 3.2×10²</td> <td>—</td> <td>約 3.2×10²</td> </tr> <tr> <td>③室内に外気から取り込まれた放射性物質による被ばく</td> <td>約 1.5×10⁰</td> <td>約 8.7×10⁻¹</td> <td>約 2.3×10⁰</td> </tr> <tr> <td>小計 (①+②+③)</td> <td>約 1.5×10³</td> <td>約 8.7×10⁻¹</td> <td>約 2.3×10³</td> </tr> <tr> <td>④建屋からのガンマ線による被ばく</td> <td>約 1.2×10⁰</td> <td>—</td> <td>約 1.2×10⁰</td> </tr> <tr> <td>⑤大気中へ放出された放射性物質による被ばく</td> <td>約 7.3×10⁻¹</td> <td>約 3.8×10⁻¹</td> <td>約 1.0×10⁰</td> </tr> <tr> <td>小計 (④+⑤)</td> <td>約 1.9×10⁰</td> <td>約 3.8×10⁻¹</td> <td>約 1.9×10⁰</td> </tr> <tr> <td>合計 (①+②+③+④+⑤)</td> <td>約 3.4</td> <td>約 0.9</td> <td>約 4.3⁺</td> </tr> </tbody> </table> <p>*1：表における「実効線量の合計 (①+②+③+④+⑤)」以外の数値は、有効数値3桁目を四捨五入し2桁に丸めた値 *2：「実効線量の合計 (①+②+③+④+⑤)」の数値は、有効数値3桁目を切り上げて2桁に丸めた値</p>	被ばく経路	7日間の実効線量 (mSv) **		3号炉	4号炉	①建屋からのガンマ線による被ばく	約 4.0×10 ²	約 4.0×10 ²	②大気中へ放出された放射性物質のガンマ線による被ばく	約 4.0×10 ²	約 5.2×10 ²	③室内に外気から取り込まれた放射性物質による被ばく	約 3.0×10 ⁰	約 2.3×10 ⁰	小計 (①+②+③)	約 3.1×10 ³	約 2.4×10 ³	④建屋からのガンマ線による被ばく	約 2.7×10 ⁰	約 1.2×10 ⁰	⑤大気中へ放出された放射性物質による被ばく	約 1.4×10 ⁰	約 7.6×10 ⁻¹	小計 (④+⑤)	約 4.1×10 ⁰	約 1.9×10 ⁰	合計 (①+②+③+④+⑤)	約 7.2 ⁺	約 4.3 ⁺	被ばく経路	7日間の実効線量 (mSv) **			外部被ばくによる実効線量	内部被ばくによる実効線量	実効線量の合計	①建屋からのガンマ線による被ばく	約 4.0×10 ²	—	約 4.0×10 ²	②大気中へ放出された放射性物質のガンマ線による被ばく	約 4.0×10 ²	—	約 4.0×10 ²	③室内に外気から取り込まれた放射性物質による被ばく	約 1.9×10 ⁰	約 1.1×10 ⁰	約 3.0×10 ⁰	小計 (①+②+③)	約 1.9×10 ³	約 1.1×10 ⁰	約 3.1×10 ³	④建屋からのガンマ線による被ばく	約 2.7×10 ⁰	—	約 2.7×10 ⁰	⑤大気中へ放出された放射性物質による被ばく	約 1.4×10 ⁰	約 7.3×10 ⁻¹	約 1.4×10 ⁰	小計 (④+⑤)	約 4.0×10 ⁰	約 7.3×10 ⁻¹	約 4.1×10 ⁰	合計 (①+②+③+④+⑤)	約 6.0	約 1.2	約 7.2 ⁺	被ばく経路	7日間の実効線量 (mSv) **			外部被ばくによる実効線量	内部被ばくによる実効線量	実効線量の合計	①建屋からのガンマ線による被ばく	約 4.0×10 ²	—	約 4.0×10 ²	②大気中へ放出された放射性物質のガンマ線による被ばく	約 3.2×10 ²	—	約 3.2×10 ²	③室内に外気から取り込まれた放射性物質による被ばく	約 1.5×10 ⁰	約 8.7×10 ⁻¹	約 2.3×10 ⁰	小計 (①+②+③)	約 1.5×10 ³	約 8.7×10 ⁻¹	約 2.3×10 ³	④建屋からのガンマ線による被ばく	約 1.2×10 ⁰	—	約 1.2×10 ⁰	⑤大気中へ放出された放射性物質による被ばく	約 7.3×10 ⁻¹	約 3.8×10 ⁻¹	約 1.0×10 ⁰	小計 (④+⑤)	約 1.9×10 ⁰	約 3.8×10 ⁻¹	約 1.9×10 ⁰	合計 (①+②+③+④+⑤)	約 3.4	約 0.9	約 4.3 ⁺	<p>表 7-1-1 評価結果の内訳 (被ばく線量が最大となる班 (D班) の合計) (代替循環冷却系を用いて事象を収束する場合) (中央制御室内でマスクの着用を考慮する場合) (単位：mSv)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>被ばく経路</th> <th>7日間の実効線量^{※1}</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>① 原子炉建屋原子炉種内の放射性物質からのガンマ線による中央制御室内での被ばく</td> <td>約 4.1×10²</td> </tr> <tr> <td>② 放射性雲中の放射性物質からのガンマ線による中央制御室内での被ばく</td> <td>約 7.0×10⁰</td> </tr> <tr> <td>③ 地表面に沈着した放射性物質のガンマ線による中央制御室内での被ばく</td> <td>約 6.7×10⁰</td> </tr> <tr> <td>④ 室内に外気から取り込まれた放射性物質による中央制御室内での被ばく (内訳) 内部被ばく (約 2.7×10⁰) 外部被ばく (約 5.6×10⁰)</td> <td>約 3.2×10¹</td> </tr> <tr> <td>小計 (①+②+③+④)</td> <td>約 4.6×10²</td> </tr> <tr> <td>⑤ 原子炉建屋原子炉種内の放射性物質からのガンマ線による入退城時の被ばく</td> <td>約 1.4×10¹</td> </tr> <tr> <td>⑥ 放射性雲中の放射性物質からのガンマ線による入退城時の被ばく</td> <td>約 2.5×10⁰</td> </tr> <tr> <td>⑦ 地表面に沈着した放射性物質からのガンマ線による入退城時の被ばく</td> <td>約 5.1×10⁰</td> </tr> <tr> <td>⑧ 大気中へ放出された放射性物質の吸入摂取による入退城時の被ばく</td> <td>約 1.2×10²</td> </tr> <tr> <td>小計 (⑤+⑥+⑦+⑧)</td> <td>約 5.3×10⁰</td> </tr> <tr> <td>合計 (①+②+③+④+⑤+⑥+⑦+⑧)</td> <td>約 5.1×10²</td> </tr> </tbody> </table> <p>※1 運転モデル上のコンクリート厚を許容される施工誤差分だけ薄くした場合の被ばく線量</p>	被ばく経路	7日間の実効線量 ^{※1}	① 原子炉建屋原子炉種内の放射性物質からのガンマ線による中央制御室内での被ばく	約 4.1×10 ²	② 放射性雲中の放射性物質からのガンマ線による中央制御室内での被ばく	約 7.0×10 ⁰	③ 地表面に沈着した放射性物質のガンマ線による中央制御室内での被ばく	約 6.7×10 ⁰	④ 室内に外気から取り込まれた放射性物質による中央制御室内での被ばく (内訳) 内部被ばく (約 2.7×10 ⁰) 外部被ばく (約 5.6×10 ⁰)	約 3.2×10 ¹	小計 (①+②+③+④)	約 4.6×10 ²	⑤ 原子炉建屋原子炉種内の放射性物質からのガンマ線による入退城時の被ばく	約 1.4×10 ¹	⑥ 放射性雲中の放射性物質からのガンマ線による入退城時の被ばく	約 2.5×10 ⁰	⑦ 地表面に沈着した放射性物質からのガンマ線による入退城時の被ばく	約 5.1×10 ⁰	⑧ 大気中へ放出された放射性物質の吸入摂取による入退城時の被ばく	約 1.2×10 ²	小計 (⑤+⑥+⑦+⑧)	約 5.3×10 ⁰	合計 (①+②+③+④+⑤+⑥+⑦+⑧)	約 5.1×10 ²	<p>第6-1表 評価結果の内訳 (被ばく線量が最大となる班 (A班) の合計) (中央制御室内でマスクの着用を考慮した場合) (単位：mSv)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">被ばく経路</th> <th colspan="3">7日間の実効線量 (mSv) ^{※1+※2}</th> </tr> <tr> <th>外部被ばくによる実効線量</th> <th>内部被ばくによる実効線量</th> <th>実効線量の合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>①原子炉建屋内の放射性物質からのガンマ線による被ばく</td> <td>約 3.3×10²</td> <td>—</td> <td>約 3.3×10²</td> </tr> <tr> <td>②大気中へ放出された放射性物質からのガンマ線による被ばく</td> <td>約 2.1×10²</td> <td>—</td> <td>約 2.1×10²</td> </tr> <tr> <td>③室内に外気から取り込まれた放射性物質による被ばく</td> <td>約 1.7×10⁰</td> <td>約 6.2×10⁰</td> <td>約 7.9×10⁰</td> </tr> <tr> <td>小計 (①+②+③)</td> <td>約 1.8×10³</td> <td>約 6.2×10⁰</td> <td>約 8.0×10³</td> </tr> <tr> <td>④原子炉建屋内の放射性物質からのガンマ線による被ばく</td> <td>約 1.2×10⁰</td> <td>—</td> <td>約 1.2×10⁰</td> </tr> <tr> <td>⑤大気中へ放出された放射性物質による被ばく</td> <td>約 7.3×10⁻¹</td> <td>約 3.0×10⁻²</td> <td>約 7.6×10⁻¹</td> </tr> <tr> <td>小計 (④+⑤)</td> <td>約 1.2×10⁰</td> <td>約 3.0×10⁻²</td> <td>約 1.2×10⁰</td> </tr> <tr> <td>合計 (①+②+③+④+⑤)</td> <td>約 14</td> <td>約 6.2</td> <td>約 21^{※4}</td> </tr> </tbody> </table> <p>※1 中央制御室内でマスク (DF=50) の着用を考慮。1日目は6時間当たり18分間、2日以降は6時間当たり1時間外すものとして評価 ※2 入退城時においてマスク (DF=50) の着用を考慮 ※3 表における「実効線量の合計 (①+②+③+④+⑤)」以外の数値は、有効数値3桁目を四捨五入し2桁に丸めた値 ※4 「実効線量の合計 (①+②+③+④+⑤)」の数値は、有効数値3桁目を切り上げて2桁に丸めた値</p>	被ばく経路	7日間の実効線量 (mSv) ^{※1+※2}			外部被ばくによる実効線量	内部被ばくによる実効線量	実効線量の合計	①原子炉建屋内の放射性物質からのガンマ線による被ばく	約 3.3×10 ²	—	約 3.3×10 ²	②大気中へ放出された放射性物質からのガンマ線による被ばく	約 2.1×10 ²	—	約 2.1×10 ²	③室内に外気から取り込まれた放射性物質による被ばく	約 1.7×10 ⁰	約 6.2×10 ⁰	約 7.9×10 ⁰	小計 (①+②+③)	約 1.8×10 ³	約 6.2×10 ⁰	約 8.0×10 ³	④原子炉建屋内の放射性物質からのガンマ線による被ばく	約 1.2×10 ⁰	—	約 1.2×10 ⁰	⑤大気中へ放出された放射性物質による被ばく	約 7.3×10 ⁻¹	約 3.0×10 ⁻²	約 7.6×10 ⁻¹	小計 (④+⑤)	約 1.2×10 ⁰	約 3.0×10 ⁻²	約 1.2×10 ⁰	合計 (①+②+③+④+⑤)	約 14	約 6.2	約 21 ^{※4}	<p>【女川・大飯】個別解析による相違 ・各社、マスクの着用を考慮する場合は、判断基準である「運転員の実効線量が7日間で100mSvを超えないこと」を満足することに相違なし。</p> <p>【大飯】設計の相違 ・大飯は複数号炉の運転を考慮し、3号炉及び4号炉についてそれぞれ記載している。</p>
被ばく経路		7日間の実効線量 (mSv) **																																																																																																																																																																											
	3号炉	4号炉																																																																																																																																																																											
①建屋からのガンマ線による被ばく	約 4.0×10 ²	約 4.0×10 ²																																																																																																																																																																											
②大気中へ放出された放射性物質のガンマ線による被ばく	約 4.0×10 ²	約 5.2×10 ²																																																																																																																																																																											
③室内に外気から取り込まれた放射性物質による被ばく	約 3.0×10 ⁰	約 2.3×10 ⁰																																																																																																																																																																											
小計 (①+②+③)	約 3.1×10 ³	約 2.4×10 ³																																																																																																																																																																											
④建屋からのガンマ線による被ばく	約 2.7×10 ⁰	約 1.2×10 ⁰																																																																																																																																																																											
⑤大気中へ放出された放射性物質による被ばく	約 1.4×10 ⁰	約 7.6×10 ⁻¹																																																																																																																																																																											
小計 (④+⑤)	約 4.1×10 ⁰	約 1.9×10 ⁰																																																																																																																																																																											
合計 (①+②+③+④+⑤)	約 7.2 ⁺	約 4.3 ⁺																																																																																																																																																																											
被ばく経路	7日間の実効線量 (mSv) **																																																																																																																																																																												
	外部被ばくによる実効線量	内部被ばくによる実効線量	実効線量の合計																																																																																																																																																																										
①建屋からのガンマ線による被ばく	約 4.0×10 ²	—	約 4.0×10 ²																																																																																																																																																																										
②大気中へ放出された放射性物質のガンマ線による被ばく	約 4.0×10 ²	—	約 4.0×10 ²																																																																																																																																																																										
③室内に外気から取り込まれた放射性物質による被ばく	約 1.9×10 ⁰	約 1.1×10 ⁰	約 3.0×10 ⁰																																																																																																																																																																										
小計 (①+②+③)	約 1.9×10 ³	約 1.1×10 ⁰	約 3.1×10 ³																																																																																																																																																																										
④建屋からのガンマ線による被ばく	約 2.7×10 ⁰	—	約 2.7×10 ⁰																																																																																																																																																																										
⑤大気中へ放出された放射性物質による被ばく	約 1.4×10 ⁰	約 7.3×10 ⁻¹	約 1.4×10 ⁰																																																																																																																																																																										
小計 (④+⑤)	約 4.0×10 ⁰	約 7.3×10 ⁻¹	約 4.1×10 ⁰																																																																																																																																																																										
合計 (①+②+③+④+⑤)	約 6.0	約 1.2	約 7.2 ⁺																																																																																																																																																																										
被ばく経路	7日間の実効線量 (mSv) **																																																																																																																																																																												
	外部被ばくによる実効線量	内部被ばくによる実効線量	実効線量の合計																																																																																																																																																																										
①建屋からのガンマ線による被ばく	約 4.0×10 ²	—	約 4.0×10 ²																																																																																																																																																																										
②大気中へ放出された放射性物質のガンマ線による被ばく	約 3.2×10 ²	—	約 3.2×10 ²																																																																																																																																																																										
③室内に外気から取り込まれた放射性物質による被ばく	約 1.5×10 ⁰	約 8.7×10 ⁻¹	約 2.3×10 ⁰																																																																																																																																																																										
小計 (①+②+③)	約 1.5×10 ³	約 8.7×10 ⁻¹	約 2.3×10 ³																																																																																																																																																																										
④建屋からのガンマ線による被ばく	約 1.2×10 ⁰	—	約 1.2×10 ⁰																																																																																																																																																																										
⑤大気中へ放出された放射性物質による被ばく	約 7.3×10 ⁻¹	約 3.8×10 ⁻¹	約 1.0×10 ⁰																																																																																																																																																																										
小計 (④+⑤)	約 1.9×10 ⁰	約 3.8×10 ⁻¹	約 1.9×10 ⁰																																																																																																																																																																										
合計 (①+②+③+④+⑤)	約 3.4	約 0.9	約 4.3 ⁺																																																																																																																																																																										
被ばく経路	7日間の実効線量 ^{※1}																																																																																																																																																																												
① 原子炉建屋原子炉種内の放射性物質からのガンマ線による中央制御室内での被ばく	約 4.1×10 ²																																																																																																																																																																												
② 放射性雲中の放射性物質からのガンマ線による中央制御室内での被ばく	約 7.0×10 ⁰																																																																																																																																																																												
③ 地表面に沈着した放射性物質のガンマ線による中央制御室内での被ばく	約 6.7×10 ⁰																																																																																																																																																																												
④ 室内に外気から取り込まれた放射性物質による中央制御室内での被ばく (内訳) 内部被ばく (約 2.7×10 ⁰) 外部被ばく (約 5.6×10 ⁰)	約 3.2×10 ¹																																																																																																																																																																												
小計 (①+②+③+④)	約 4.6×10 ²																																																																																																																																																																												
⑤ 原子炉建屋原子炉種内の放射性物質からのガンマ線による入退城時の被ばく	約 1.4×10 ¹																																																																																																																																																																												
⑥ 放射性雲中の放射性物質からのガンマ線による入退城時の被ばく	約 2.5×10 ⁰																																																																																																																																																																												
⑦ 地表面に沈着した放射性物質からのガンマ線による入退城時の被ばく	約 5.1×10 ⁰																																																																																																																																																																												
⑧ 大気中へ放出された放射性物質の吸入摂取による入退城時の被ばく	約 1.2×10 ²																																																																																																																																																																												
小計 (⑤+⑥+⑦+⑧)	約 5.3×10 ⁰																																																																																																																																																																												
合計 (①+②+③+④+⑤+⑥+⑦+⑧)	約 5.1×10 ²																																																																																																																																																																												
被ばく経路	7日間の実効線量 (mSv) ^{※1+※2}																																																																																																																																																																												
	外部被ばくによる実効線量	内部被ばくによる実効線量	実効線量の合計																																																																																																																																																																										
①原子炉建屋内の放射性物質からのガンマ線による被ばく	約 3.3×10 ²	—	約 3.3×10 ²																																																																																																																																																																										
②大気中へ放出された放射性物質からのガンマ線による被ばく	約 2.1×10 ²	—	約 2.1×10 ²																																																																																																																																																																										
③室内に外気から取り込まれた放射性物質による被ばく	約 1.7×10 ⁰	約 6.2×10 ⁰	約 7.9×10 ⁰																																																																																																																																																																										
小計 (①+②+③)	約 1.8×10 ³	約 6.2×10 ⁰	約 8.0×10 ³																																																																																																																																																																										
④原子炉建屋内の放射性物質からのガンマ線による被ばく	約 1.2×10 ⁰	—	約 1.2×10 ⁰																																																																																																																																																																										
⑤大気中へ放出された放射性物質による被ばく	約 7.3×10 ⁻¹	約 3.0×10 ⁻²	約 7.6×10 ⁻¹																																																																																																																																																																										
小計 (④+⑤)	約 1.2×10 ⁰	約 3.0×10 ⁻²	約 1.2×10 ⁰																																																																																																																																																																										
合計 (①+②+③+④+⑤)	約 14	約 6.2	約 21 ^{※4}																																																																																																																																																																										

SA

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第59条 運転員が原子炉制御室にとどまるための設備（補足説明資料）

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																																																																																																																																													
<p>【再掲】</p> <p>第2.7表 中央制御室居住性（重大事故対策）に係る被ばく評価結果（3号炉）（マスクなし）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">被ばく経路</th> <th colspan="3">7日間の実効線量 (mSv) *1</th> </tr> <tr> <th>外部被ばくによる実効線量</th> <th>内部被ばくによる実効線量</th> <th>実効線量の合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>①建屋からのガンマ線による中央制御室内での被ばく</td> <td>約 4.0×10³</td> <td>—</td> <td>約 4.0×10³</td> </tr> <tr> <td>②大気中へ放出された放射性物質による被ばく</td> <td>約 4.0×10²</td> <td>—</td> <td>約 4.0×10²</td> </tr> <tr> <td>③外気から取り込まれた放射性物質による中央制御室内での被ばく</td> <td>約 1.9×10⁰</td> <td>約 5.6×10¹</td> <td>約 5.8×10¹</td> </tr> <tr> <td>小計 (①+②+③)</td> <td>約 1.9×10⁰</td> <td>約 5.6×10¹</td> <td>約 5.8×10¹</td> </tr> <tr> <td>④建屋の放射性物質からのガンマ線による被ばく</td> <td>約 2.7×10⁰</td> <td>—</td> <td>約 2.7×10⁰</td> </tr> <tr> <td>⑤大気中へ放出された放射性物質による被ばく</td> <td>約 1.4×10⁰</td> <td>約 3.7×10⁰</td> <td>約 5.0×10⁰</td> </tr> <tr> <td>小計 (④+⑤)</td> <td>約 4.0×10⁰</td> <td>約 3.7×10⁰</td> <td>約 7.7×10⁰</td> </tr> <tr> <td>合計 (①+②+③+④+⑤)</td> <td>約 6.0</td> <td>約 60</td> <td>約 66**</td> </tr> </tbody> </table> <p>*1：表における「実効線量の合計 (①+②+③+④+⑤)」以外の数値は、有効数値3桁目を四捨五入し2桁に丸めた値 *2：「実効線量の合計 (①+②+③+④+⑤)」の数値は、有効数値3桁目を切り上げて2桁に丸めた値</p> <p>第2.8表 中央制御室居住性（重大事故対策）に係る被ばく評価結果（4号炉）（マスクなし）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">被ばく経路</th> <th colspan="3">7日間の実効線量 (mSv) *1</th> </tr> <tr> <th>外部被ばくによる実効線量</th> <th>内部被ばくによる実効線量</th> <th>実効線量の合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>①建屋からのガンマ線による中央制御室内での被ばく</td> <td>約 4.0×10³</td> <td>—</td> <td>約 4.0×10³</td> </tr> <tr> <td>②大気中へ放出された放射性物質による被ばく</td> <td>約 3.2×10²</td> <td>—</td> <td>約 3.2×10²</td> </tr> <tr> <td>③外気から取り込まれた放射性物質による中央制御室内での被ばく</td> <td>約 1.5×10⁰</td> <td>約 4.3×10¹</td> <td>約 4.5×10¹</td> </tr> <tr> <td>小計 (①+②+③)</td> <td>約 1.5×10⁰</td> <td>約 4.3×10¹</td> <td>約 4.5×10¹</td> </tr> <tr> <td>④建屋の放射性物質からのガンマ線による被ばく</td> <td>約 1.2×10⁰</td> <td>—</td> <td>約 1.2×10⁰</td> </tr> <tr> <td>⑤大気中へ放出された放射性物質による被ばく</td> <td>約 7.3×10⁻¹</td> <td>約 1.9×10⁰</td> <td>約 2.6×10⁰</td> </tr> <tr> <td>小計 (④+⑤)</td> <td>約 1.9×10⁰</td> <td>約 1.9×10⁰</td> <td>約 3.8×10⁰</td> </tr> <tr> <td>合計 (①+②+③+④+⑤)</td> <td>約 3.4</td> <td>約 45</td> <td>約 49**</td> </tr> </tbody> </table> <p>*1：表における「実効線量の合計 (①+②+③+④+⑤)」以外の数値は、有効数値3桁目を四捨五入し2桁に丸めた値 *2：「実効線量の合計 (①+②+③+④+⑤)」の数値は、有効数値3桁目を切り上げて2桁に丸めた値</p>	被ばく経路	7日間の実効線量 (mSv) *1			外部被ばくによる実効線量	内部被ばくによる実効線量	実効線量の合計	①建屋からのガンマ線による中央制御室内での被ばく	約 4.0×10 ³	—	約 4.0×10 ³	②大気中へ放出された放射性物質による被ばく	約 4.0×10 ²	—	約 4.0×10 ²	③外気から取り込まれた放射性物質による中央制御室内での被ばく	約 1.9×10 ⁰	約 5.6×10 ¹	約 5.8×10 ¹	小計 (①+②+③)	約 1.9×10 ⁰	約 5.6×10 ¹	約 5.8×10 ¹	④建屋の放射性物質からのガンマ線による被ばく	約 2.7×10 ⁰	—	約 2.7×10 ⁰	⑤大気中へ放出された放射性物質による被ばく	約 1.4×10 ⁰	約 3.7×10 ⁰	約 5.0×10 ⁰	小計 (④+⑤)	約 4.0×10 ⁰	約 3.7×10 ⁰	約 7.7×10 ⁰	合計 (①+②+③+④+⑤)	約 6.0	約 60	約 66**	被ばく経路	7日間の実効線量 (mSv) *1			外部被ばくによる実効線量	内部被ばくによる実効線量	実効線量の合計	①建屋からのガンマ線による中央制御室内での被ばく	約 4.0×10 ³	—	約 4.0×10 ³	②大気中へ放出された放射性物質による被ばく	約 3.2×10 ²	—	約 3.2×10 ²	③外気から取り込まれた放射性物質による中央制御室内での被ばく	約 1.5×10 ⁰	約 4.3×10 ¹	約 4.5×10 ¹	小計 (①+②+③)	約 1.5×10 ⁰	約 4.3×10 ¹	約 4.5×10 ¹	④建屋の放射性物質からのガンマ線による被ばく	約 1.2×10 ⁰	—	約 1.2×10 ⁰	⑤大気中へ放出された放射性物質による被ばく	約 7.3×10 ⁻¹	約 1.9×10 ⁰	約 2.6×10 ⁰	小計 (④+⑤)	約 1.9×10 ⁰	約 1.9×10 ⁰	約 3.8×10 ⁰	合計 (①+②+③+④+⑤)	約 3.4	約 45	約 49**	<p>表7-1-2 評価結果の内訳（被ばく線量が最大となる班（D班）の合計） （代替循環冷却系を用いて事象を収束する場合） （中央制御室内でマスクの着用を考慮しない場合）（単位：mSv）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>被ばく経路</th> <th>7日間の実効線量*1</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>① 原子炉建屋原子炉種内の放射性物質からのガンマ線による中央制御室内での被ばく</td> <td>約 4.1×10²</td> </tr> <tr> <td>② 放射性雲中の放射性物質からのガンマ線による中央制御室内での被ばく</td> <td>約 7.0×10⁰</td> </tr> <tr> <td>③ 地表面に沈着した放射性物質のガンマ線による中央制御室内での被ばく</td> <td>約 6.7×10⁰</td> </tr> <tr> <td>④ 室内に外気から取り込まれた放射性物質による中央制御室内での被ばく （内訳）内部被ばく (約 5.0×10²) 外部被ばく (約 5.6×10⁰)</td> <td>約 5.1×10²</td> </tr> <tr> <td>小計 (①+②+③+④)</td> <td>約 5.2×10²</td> </tr> <tr> <td>⑤ 原子炉建屋原子炉種内等の放射性物質からのガンマ線による入退城時の被ばく</td> <td>約 1.4×10¹</td> </tr> <tr> <td>⑥ 放射性雲中の放射性物質からのガンマ線による入退城時の被ばく</td> <td>約 2.5×10²</td> </tr> <tr> <td>⑦ 地表面に沈着した放射性物質からのガンマ線による入退城時の被ばく</td> <td>約 5.1×10⁰</td> </tr> <tr> <td>⑧ 大気中へ放出された放射性物質の吸入摂取による入退城時の被ばく</td> <td>約 1.2×10²</td> </tr> <tr> <td>小計 (⑤+⑥+⑦+⑧)</td> <td>約 5.3×10²</td> </tr> <tr> <td>合計 (①+②+③+④+⑤+⑥+⑦+⑧)</td> <td>約 5.3×10²</td> </tr> </tbody> </table> <p>※1 運転モデル上のコンクリート厚を許容される施工誤差分だけ薄くした場合の被ばく線量</p>	被ばく経路	7日間の実効線量*1	① 原子炉建屋原子炉種内の放射性物質からのガンマ線による中央制御室内での被ばく	約 4.1×10 ²	② 放射性雲中の放射性物質からのガンマ線による中央制御室内での被ばく	約 7.0×10 ⁰	③ 地表面に沈着した放射性物質のガンマ線による中央制御室内での被ばく	約 6.7×10 ⁰	④ 室内に外気から取り込まれた放射性物質による中央制御室内での被ばく （内訳）内部被ばく (約 5.0×10 ²) 外部被ばく (約 5.6×10 ⁰)	約 5.1×10 ²	小計 (①+②+③+④)	約 5.2×10 ²	⑤ 原子炉建屋原子炉種内等の放射性物質からのガンマ線による入退城時の被ばく	約 1.4×10 ¹	⑥ 放射性雲中の放射性物質からのガンマ線による入退城時の被ばく	約 2.5×10 ²	⑦ 地表面に沈着した放射性物質からのガンマ線による入退城時の被ばく	約 5.1×10 ⁰	⑧ 大気中へ放出された放射性物質の吸入摂取による入退城時の被ばく	約 1.2×10 ²	小計 (⑤+⑥+⑦+⑧)	約 5.3×10 ²	合計 (①+②+③+④+⑤+⑥+⑦+⑧)	約 5.3×10 ²	<p>第6-2表 評価結果の内訳（被ばく線量が最大となる班（A班）の合計） （中央制御室内でマスクの着用を考慮しない場合）（単位：μSv）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">被ばく経路</th> <th colspan="3">7日間の実効線量 (mSv) *1*2</th> </tr> <tr> <th>外部被ばくによる実効線量</th> <th>内部被ばくによる実効線量</th> <th>実効線量の合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>①原子炉建屋内の放射性物質からのガンマ線による被ばく</td> <td>約 3.3×10²</td> <td>—</td> <td>約 3.3×10²</td> </tr> <tr> <td>②大気中へ放出された放射性物質からのガンマ線による被ばく</td> <td>約 2.1×10²</td> <td>—</td> <td>約 2.1×10²</td> </tr> <tr> <td>③室内に外気から取り込まれた放射性物質による被ばく</td> <td>約 1.7×10⁰</td> <td>約 7.4×10¹</td> <td>約 7.6×10¹</td> </tr> <tr> <td>小計 (①+②+③)</td> <td>約 1.8×10²</td> <td>約 7.4×10¹</td> <td>約 7.6×10¹</td> </tr> <tr> <td>④原子炉建屋内の放射性物質からのガンマ線による被ばく</td> <td>約 1.2×10¹</td> <td>—</td> <td>約 1.2×10¹</td> </tr> <tr> <td>⑤大気中へ放出された放射性物質による被ばく</td> <td>約 7.3×10⁻¹</td> <td>約 3.0×10⁻²</td> <td>約 7.6×10⁻¹</td> </tr> <tr> <td>小計 (④+⑤)</td> <td>約 1.2×10¹</td> <td>約 3.0×10⁻²</td> <td>約 1.2×10¹</td> </tr> <tr> <td>合計 (①+②+③+④+⑤)</td> <td>約 14</td> <td>約 74</td> <td>約 89**</td> </tr> </tbody> </table> <p>※1 入退城時においてマスク (DP=50) の着用を考慮 ※2 表における「実効線量の合計 (①+②+③+④+⑤)」以外の数値は、有効数値3桁目を四捨五入し2桁に丸めた値 ※3 「実効線量の合計 (①+②+③+④+⑤)」の数値は、有効数値3桁目を切り上げて2桁に丸めた値</p>	被ばく経路	7日間の実効線量 (mSv) *1*2			外部被ばくによる実効線量	内部被ばくによる実効線量	実効線量の合計	①原子炉建屋内の放射性物質からのガンマ線による被ばく	約 3.3×10 ²	—	約 3.3×10 ²	②大気中へ放出された放射性物質からのガンマ線による被ばく	約 2.1×10 ²	—	約 2.1×10 ²	③室内に外気から取り込まれた放射性物質による被ばく	約 1.7×10 ⁰	約 7.4×10 ¹	約 7.6×10 ¹	小計 (①+②+③)	約 1.8×10 ²	約 7.4×10 ¹	約 7.6×10 ¹	④原子炉建屋内の放射性物質からのガンマ線による被ばく	約 1.2×10 ¹	—	約 1.2×10 ¹	⑤大気中へ放出された放射性物質による被ばく	約 7.3×10 ⁻¹	約 3.0×10 ⁻²	約 7.6×10 ⁻¹	小計 (④+⑤)	約 1.2×10 ¹	約 3.0×10 ⁻²	約 1.2×10 ¹	合計 (①+②+③+④+⑤)	約 14	約 74	約 89**	<p>【女川】 個別解析の相違</p> <p>【大飯】設計の相違 ・大飯は複数号炉の運転を考慮し、3号炉及び4号炉についてそれぞれ記載している。</p>
被ばく経路		7日間の実効線量 (mSv) *1																																																																																																																																														
	外部被ばくによる実効線量	内部被ばくによる実効線量	実効線量の合計																																																																																																																																													
①建屋からのガンマ線による中央制御室内での被ばく	約 4.0×10 ³	—	約 4.0×10 ³																																																																																																																																													
②大気中へ放出された放射性物質による被ばく	約 4.0×10 ²	—	約 4.0×10 ²																																																																																																																																													
③外気から取り込まれた放射性物質による中央制御室内での被ばく	約 1.9×10 ⁰	約 5.6×10 ¹	約 5.8×10 ¹																																																																																																																																													
小計 (①+②+③)	約 1.9×10 ⁰	約 5.6×10 ¹	約 5.8×10 ¹																																																																																																																																													
④建屋の放射性物質からのガンマ線による被ばく	約 2.7×10 ⁰	—	約 2.7×10 ⁰																																																																																																																																													
⑤大気中へ放出された放射性物質による被ばく	約 1.4×10 ⁰	約 3.7×10 ⁰	約 5.0×10 ⁰																																																																																																																																													
小計 (④+⑤)	約 4.0×10 ⁰	約 3.7×10 ⁰	約 7.7×10 ⁰																																																																																																																																													
合計 (①+②+③+④+⑤)	約 6.0	約 60	約 66**																																																																																																																																													
被ばく経路	7日間の実効線量 (mSv) *1																																																																																																																																															
	外部被ばくによる実効線量	内部被ばくによる実効線量	実効線量の合計																																																																																																																																													
①建屋からのガンマ線による中央制御室内での被ばく	約 4.0×10 ³	—	約 4.0×10 ³																																																																																																																																													
②大気中へ放出された放射性物質による被ばく	約 3.2×10 ²	—	約 3.2×10 ²																																																																																																																																													
③外気から取り込まれた放射性物質による中央制御室内での被ばく	約 1.5×10 ⁰	約 4.3×10 ¹	約 4.5×10 ¹																																																																																																																																													
小計 (①+②+③)	約 1.5×10 ⁰	約 4.3×10 ¹	約 4.5×10 ¹																																																																																																																																													
④建屋の放射性物質からのガンマ線による被ばく	約 1.2×10 ⁰	—	約 1.2×10 ⁰																																																																																																																																													
⑤大気中へ放出された放射性物質による被ばく	約 7.3×10 ⁻¹	約 1.9×10 ⁰	約 2.6×10 ⁰																																																																																																																																													
小計 (④+⑤)	約 1.9×10 ⁰	約 1.9×10 ⁰	約 3.8×10 ⁰																																																																																																																																													
合計 (①+②+③+④+⑤)	約 3.4	約 45	約 49**																																																																																																																																													
被ばく経路	7日間の実効線量*1																																																																																																																																															
① 原子炉建屋原子炉種内の放射性物質からのガンマ線による中央制御室内での被ばく	約 4.1×10 ²																																																																																																																																															
② 放射性雲中の放射性物質からのガンマ線による中央制御室内での被ばく	約 7.0×10 ⁰																																																																																																																																															
③ 地表面に沈着した放射性物質のガンマ線による中央制御室内での被ばく	約 6.7×10 ⁰																																																																																																																																															
④ 室内に外気から取り込まれた放射性物質による中央制御室内での被ばく （内訳）内部被ばく (約 5.0×10 ²) 外部被ばく (約 5.6×10 ⁰)	約 5.1×10 ²																																																																																																																																															
小計 (①+②+③+④)	約 5.2×10 ²																																																																																																																																															
⑤ 原子炉建屋原子炉種内等の放射性物質からのガンマ線による入退城時の被ばく	約 1.4×10 ¹																																																																																																																																															
⑥ 放射性雲中の放射性物質からのガンマ線による入退城時の被ばく	約 2.5×10 ²																																																																																																																																															
⑦ 地表面に沈着した放射性物質からのガンマ線による入退城時の被ばく	約 5.1×10 ⁰																																																																																																																																															
⑧ 大気中へ放出された放射性物質の吸入摂取による入退城時の被ばく	約 1.2×10 ²																																																																																																																																															
小計 (⑤+⑥+⑦+⑧)	約 5.3×10 ²																																																																																																																																															
合計 (①+②+③+④+⑤+⑥+⑦+⑧)	約 5.3×10 ²																																																																																																																																															
被ばく経路	7日間の実効線量 (mSv) *1*2																																																																																																																																															
	外部被ばくによる実効線量	内部被ばくによる実効線量	実効線量の合計																																																																																																																																													
①原子炉建屋内の放射性物質からのガンマ線による被ばく	約 3.3×10 ²	—	約 3.3×10 ²																																																																																																																																													
②大気中へ放出された放射性物質からのガンマ線による被ばく	約 2.1×10 ²	—	約 2.1×10 ²																																																																																																																																													
③室内に外気から取り込まれた放射性物質による被ばく	約 1.7×10 ⁰	約 7.4×10 ¹	約 7.6×10 ¹																																																																																																																																													
小計 (①+②+③)	約 1.8×10 ²	約 7.4×10 ¹	約 7.6×10 ¹																																																																																																																																													
④原子炉建屋内の放射性物質からのガンマ線による被ばく	約 1.2×10 ¹	—	約 1.2×10 ¹																																																																																																																																													
⑤大気中へ放出された放射性物質による被ばく	約 7.3×10 ⁻¹	約 3.0×10 ⁻²	約 7.6×10 ⁻¹																																																																																																																																													
小計 (④+⑤)	約 1.2×10 ¹	約 3.0×10 ⁻²	約 1.2×10 ¹																																																																																																																																													
合計 (①+②+③+④+⑤)	約 14	約 74	約 89**																																																																																																																																													

赤字：設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
 青字：記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)
 緑字：記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																																																								
	<p>表7-2-1 評価結果の内訳 (被ばく線量が最大となる班 (D班) の合計) (原子炉格納容器フィルタベント系を用いて事象を収束する場合) (中央制御室内でマスクの着用を考慮する場合) (単位: mSv)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>被ばく経路</th> <th>7日間の実効線量^{※1}</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="5">中央制御室滞在時</td> <td>① 原子炉建屋原子炉棟内の放射性物質からのガンマ線による中央制御室内での被ばく</td> <td>約 4.1×10^{-2}</td> </tr> <tr> <td>② 放射性雲中の放射性物質からのガンマ線による中央制御室内での被ばく</td> <td>約 7.0×10^0</td> </tr> <tr> <td>③ 地表面に沈着した放射性物質のガンマ線による中央制御室内での被ばく</td> <td>約 6.7×10^0</td> </tr> <tr> <td>④ 室内に外気から取り込まれた放射性物質による中央制御室内での被ばく</td> <td>約 3.2×10^1</td> </tr> <tr> <td>(内訳) 内部被ばく 外部被ばく</td> <td>(約 2.6×10^1) (約 5.6×10^0)</td> </tr> <tr> <td>小計 (①+②+③+④)</td> <td>約 4.5×10^1</td> </tr> <tr> <td rowspan="5">入退城時</td> <td>⑤ 原子炉建屋原子炉棟内等の放射性物質からのガンマ線による入退城時の被ばく</td> <td>約 1.2×10^{-1}</td> </tr> <tr> <td>⑥ 放射性雲中の放射性物質からのガンマ線による入退城時の被ばく</td> <td>約 1.6×10^{-2}</td> </tr> <tr> <td>⑦ 地表面に沈着した放射性物質からのガンマ線による入退城時の被ばく</td> <td>約 5.2×10^0</td> </tr> <tr> <td>⑧ 大気中へ放出された放射性物質の吸入摂取による入退城時の被ばく</td> <td>約 5.7×10^{-9}</td> </tr> <tr> <td>小計 (⑤+⑥+⑦+⑧)</td> <td>約 5.4×10^0</td> </tr> <tr> <td>合計 (①+②+③+④+⑤+⑥+⑦+⑧)</td> <td>約 5.1×10^1</td> </tr> </tbody> </table> <p>※1 遮蔽モデル上のコンクリート厚を許容される施工誤差分だけ薄くした場合の被ばく線量</p> <p>表7-2-2 評価結果の内訳 (被ばく線量が最大となる班 (D班) の合計) (原子炉格納容器フィルタベント系を用いて事象を収束する場合) (中央制御室内でマスクの着用を考慮しない場合) (単位: mSv)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>被ばく経路</th> <th>7日間の実効線量^{※1}</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="5">中央制御室滞在時</td> <td>① 原子炉建屋原子炉棟内の放射性物質からのガンマ線による中央制御室内での被ばく</td> <td>約 4.1×10^{-2}</td> </tr> <tr> <td>② 放射性雲中の放射性物質からのガンマ線による中央制御室内での被ばく</td> <td>約 7.0×10^0</td> </tr> <tr> <td>③ 地表面に沈着した放射性物質のガンマ線による中央制御室内での被ばく</td> <td>約 6.7×10^0</td> </tr> <tr> <td>④ 室内に外気から取り込まれた放射性物質による中央制御室内での被ばく</td> <td>約 5.0×10^1</td> </tr> <tr> <td>(内訳) 内部被ばく 外部被ばく</td> <td>(約 5.0×10^1) (約 5.6×10^0)</td> </tr> <tr> <td>小計 (①+②+③+④)</td> <td>約 5.2×10^1</td> </tr> <tr> <td rowspan="5">入退城時</td> <td>⑤ 原子炉建屋原子炉棟内等の放射性物質からのガンマ線による入退城時の被ばく</td> <td>約 1.2×10^{-1}</td> </tr> <tr> <td>⑥ 放射性雲中の放射性物質からのガンマ線による入退城時の被ばく</td> <td>約 1.6×10^{-2}</td> </tr> <tr> <td>⑦ 地表面に沈着した放射性物質からのガンマ線による入退城時の被ばく</td> <td>約 5.2×10^0</td> </tr> <tr> <td>⑧ 大気中へ放出された放射性物質の吸入摂取による入退城時の被ばく</td> <td>約 5.7×10^{-9}</td> </tr> <tr> <td>小計 (⑤+⑥+⑦+⑧)</td> <td>約 5.4×10^0</td> </tr> <tr> <td>合計 (①+②+③+④+⑤+⑥+⑦+⑧)</td> <td>約 5.2×10^1</td> </tr> </tbody> </table> <p>※1 遮蔽モデル上のコンクリート厚を許容される施工誤差分だけ薄くした場合の被ばく線量</p>	被ばく経路	7日間の実効線量 ^{※1}	中央制御室滞在時	① 原子炉建屋原子炉棟内の放射性物質からのガンマ線による中央制御室内での被ばく	約 4.1×10^{-2}	② 放射性雲中の放射性物質からのガンマ線による中央制御室内での被ばく	約 7.0×10^0	③ 地表面に沈着した放射性物質のガンマ線による中央制御室内での被ばく	約 6.7×10^0	④ 室内に外気から取り込まれた放射性物質による中央制御室内での被ばく	約 3.2×10^1	(内訳) 内部被ばく 外部被ばく	(約 2.6×10^1) (約 5.6×10^0)	小計 (①+②+③+④)	約 4.5×10^1	入退城時	⑤ 原子炉建屋原子炉棟内等の放射性物質からのガンマ線による入退城時の被ばく	約 1.2×10^{-1}	⑥ 放射性雲中の放射性物質からのガンマ線による入退城時の被ばく	約 1.6×10^{-2}	⑦ 地表面に沈着した放射性物質からのガンマ線による入退城時の被ばく	約 5.2×10^0	⑧ 大気中へ放出された放射性物質の吸入摂取による入退城時の被ばく	約 5.7×10^{-9}	小計 (⑤+⑥+⑦+⑧)	約 5.4×10^0	合計 (①+②+③+④+⑤+⑥+⑦+⑧)	約 5.1×10^1	被ばく経路	7日間の実効線量 ^{※1}	中央制御室滞在時	① 原子炉建屋原子炉棟内の放射性物質からのガンマ線による中央制御室内での被ばく	約 4.1×10^{-2}	② 放射性雲中の放射性物質からのガンマ線による中央制御室内での被ばく	約 7.0×10^0	③ 地表面に沈着した放射性物質のガンマ線による中央制御室内での被ばく	約 6.7×10^0	④ 室内に外気から取り込まれた放射性物質による中央制御室内での被ばく	約 5.0×10^1	(内訳) 内部被ばく 外部被ばく	(約 5.0×10^1) (約 5.6×10^0)	小計 (①+②+③+④)	約 5.2×10^1	入退城時	⑤ 原子炉建屋原子炉棟内等の放射性物質からのガンマ線による入退城時の被ばく	約 1.2×10^{-1}	⑥ 放射性雲中の放射性物質からのガンマ線による入退城時の被ばく	約 1.6×10^{-2}	⑦ 地表面に沈着した放射性物質からのガンマ線による入退城時の被ばく	約 5.2×10^0	⑧ 大気中へ放出された放射性物質の吸入摂取による入退城時の被ばく	約 5.7×10^{-9}	小計 (⑤+⑥+⑦+⑧)	約 5.4×10^0	合計 (①+②+③+④+⑤+⑥+⑦+⑧)	約 5.2×10^1		<p>【女川】型式の相違 ・プラント型式の相違に伴う評価事象想定 の相違により評価ケース数が異なる。</p>
被ばく経路	7日間の実効線量 ^{※1}																																																										
中央制御室滞在時	① 原子炉建屋原子炉棟内の放射性物質からのガンマ線による中央制御室内での被ばく	約 4.1×10^{-2}																																																									
	② 放射性雲中の放射性物質からのガンマ線による中央制御室内での被ばく	約 7.0×10^0																																																									
	③ 地表面に沈着した放射性物質のガンマ線による中央制御室内での被ばく	約 6.7×10^0																																																									
	④ 室内に外気から取り込まれた放射性物質による中央制御室内での被ばく	約 3.2×10^1																																																									
	(内訳) 内部被ばく 外部被ばく	(約 2.6×10^1) (約 5.6×10^0)																																																									
小計 (①+②+③+④)	約 4.5×10^1																																																										
入退城時	⑤ 原子炉建屋原子炉棟内等の放射性物質からのガンマ線による入退城時の被ばく	約 1.2×10^{-1}																																																									
	⑥ 放射性雲中の放射性物質からのガンマ線による入退城時の被ばく	約 1.6×10^{-2}																																																									
	⑦ 地表面に沈着した放射性物質からのガンマ線による入退城時の被ばく	約 5.2×10^0																																																									
	⑧ 大気中へ放出された放射性物質の吸入摂取による入退城時の被ばく	約 5.7×10^{-9}																																																									
	小計 (⑤+⑥+⑦+⑧)	約 5.4×10^0																																																									
合計 (①+②+③+④+⑤+⑥+⑦+⑧)	約 5.1×10^1																																																										
被ばく経路	7日間の実効線量 ^{※1}																																																										
中央制御室滞在時	① 原子炉建屋原子炉棟内の放射性物質からのガンマ線による中央制御室内での被ばく	約 4.1×10^{-2}																																																									
	② 放射性雲中の放射性物質からのガンマ線による中央制御室内での被ばく	約 7.0×10^0																																																									
	③ 地表面に沈着した放射性物質のガンマ線による中央制御室内での被ばく	約 6.7×10^0																																																									
	④ 室内に外気から取り込まれた放射性物質による中央制御室内での被ばく	約 5.0×10^1																																																									
	(内訳) 内部被ばく 外部被ばく	(約 5.0×10^1) (約 5.6×10^0)																																																									
小計 (①+②+③+④)	約 5.2×10^1																																																										
入退城時	⑤ 原子炉建屋原子炉棟内等の放射性物質からのガンマ線による入退城時の被ばく	約 1.2×10^{-1}																																																									
	⑥ 放射性雲中の放射性物質からのガンマ線による入退城時の被ばく	約 1.6×10^{-2}																																																									
	⑦ 地表面に沈着した放射性物質からのガンマ線による入退城時の被ばく	約 5.2×10^0																																																									
	⑧ 大気中へ放出された放射性物質の吸入摂取による入退城時の被ばく	約 5.7×10^{-9}																																																									
	小計 (⑤+⑥+⑦+⑧)	約 5.4×10^0																																																									
合計 (①+②+③+④+⑤+⑥+⑦+⑧)	約 5.2×10^1																																																										

赤字：設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
 青字：記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)
 緑字：記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																																																																																																																																						
	<p>表 8-1-1 評価結果の内訳 (D班の1日目) (代替循環冷却系を用いて事象を収束する場合) (中央制御室内でマスクの着用を考慮する場合) (単位: mSv)</p> <table border="1" data-bbox="775 233 1261 759"> <thead> <tr> <th>被ばく経路</th> <th>D班の1日目の実効線量^{※1}</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>① 原子炉建屋原子炉棟内の放射性物質からのガンマ線による中央制御室内での被ばく</td> <td>約 3.8×10⁻²</td> </tr> <tr> <td>② 放射性雲中の放射性物質からのガンマ線による中央制御室内での被ばく</td> <td>約 7.0×10⁰</td> </tr> <tr> <td>③ 地表面に沈着した放射性物質のガンマ線による中央制御室内での被ばく</td> <td>約 5.5×10⁰</td> </tr> <tr> <td>④ 室内に外気から取り込まれた放射性物質による中央制御室内での被ばく</td> <td>約 3.1×10¹</td> </tr> <tr> <td>(内訳) 内部被ばく</td> <td>(約 2.5×10¹)</td> </tr> <tr> <td>外部被ばく</td> <td>(約 5.6×10⁰)</td> </tr> <tr> <td>小計 (①+②+③+④)</td> <td>約 4.3×10¹</td> </tr> <tr> <td>⑤ 原子炉建屋原子炉棟内等の放射性物質からのガンマ線による入退城時の被ばく</td> <td>約 5.3×10⁻²</td> </tr> <tr> <td>⑥ 放射性雲中の放射性物質からのガンマ線による入退城時の被ばく</td> <td>約 3.9×10⁻³</td> </tr> <tr> <td>⑦ 地表面に沈着した放射性物質からのガンマ線による入退城時の被ばく</td> <td>約 2.3×10⁰</td> </tr> <tr> <td>⑧ 大気中へ放出された放射性物質の吸入摂取による入退城時の被ばく</td> <td>約 5.0×10⁻⁴</td> </tr> <tr> <td>小計 (⑤+⑥+⑦+⑧)</td> <td>約 2.3×10⁰</td> </tr> <tr> <td>合計 (①+②+③+④+⑤+⑥+⑦+⑧)</td> <td>約 4.6×10¹</td> </tr> </tbody> </table> <p>※1 遮蔽モデル上のコンクリート厚を許容される施工誤差分だけ薄くした場合の被ばく線量</p> <p>表 8-1-2 評価結果の内訳 (D班の1日目) (代替循環冷却系を用いて事象を収束する場合) (中央制御室内でマスクの着用を考慮しない場合) (単位: mSv)</p> <table border="1" data-bbox="775 887 1261 1414"> <thead> <tr> <th>被ばく経路</th> <th>D班の1日目の実効線量^{※1}</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>① 原子炉建屋原子炉棟内の放射性物質からのガンマ線による中央制御室内での被ばく</td> <td>約 3.8×10⁻²</td> </tr> <tr> <td>② 放射性雲中の放射性物質からのガンマ線による中央制御室内での被ばく</td> <td>約 7.0×10⁰</td> </tr> <tr> <td>③ 地表面に沈着した放射性物質のガンマ線による中央制御室内での被ばく</td> <td>約 5.5×10⁰</td> </tr> <tr> <td>④ 室内に外気から取り込まれた放射性物質による中央制御室内での被ばく</td> <td>約 5.0×10¹</td> </tr> <tr> <td>(内訳) 内部被ばく</td> <td>(約 5.0×10¹)</td> </tr> <tr> <td>外部被ばく</td> <td>(約 5.6×10⁰)</td> </tr> <tr> <td>小計 (①+②+③+④)</td> <td>約 5.1×10²</td> </tr> <tr> <td>⑤ 原子炉建屋原子炉棟内等の放射性物質からのガンマ線による入退城時の被ばく</td> <td>約 5.3×10⁻²</td> </tr> <tr> <td>⑥ 放射性雲中の放射性物質からのガンマ線による入退城時の被ばく</td> <td>約 3.9×10⁻³</td> </tr> <tr> <td>⑦ 地表面に沈着した放射性物質からのガンマ線による入退城時の被ばく</td> <td>約 2.3×10⁰</td> </tr> <tr> <td>⑧ 大気中へ放出された放射性物質の吸入摂取による入退城時の被ばく</td> <td>約 5.0×10⁻⁴</td> </tr> <tr> <td>小計 (⑤+⑥+⑦+⑧)</td> <td>約 2.3×10⁰</td> </tr> <tr> <td>合計 (①+②+③+④+⑤+⑥+⑦+⑧)</td> <td>約 5.2×10²</td> </tr> </tbody> </table> <p>※1 遮蔽モデル上のコンクリート厚を許容される施工誤差分だけ薄くした場合の被ばく線量</p>	被ばく経路	D班の1日目の実効線量 ^{※1}	① 原子炉建屋原子炉棟内の放射性物質からのガンマ線による中央制御室内での被ばく	約 3.8×10 ⁻²	② 放射性雲中の放射性物質からのガンマ線による中央制御室内での被ばく	約 7.0×10 ⁰	③ 地表面に沈着した放射性物質のガンマ線による中央制御室内での被ばく	約 5.5×10 ⁰	④ 室内に外気から取り込まれた放射性物質による中央制御室内での被ばく	約 3.1×10 ¹	(内訳) 内部被ばく	(約 2.5×10 ¹)	外部被ばく	(約 5.6×10 ⁰)	小計 (①+②+③+④)	約 4.3×10 ¹	⑤ 原子炉建屋原子炉棟内等の放射性物質からのガンマ線による入退城時の被ばく	約 5.3×10 ⁻²	⑥ 放射性雲中の放射性物質からのガンマ線による入退城時の被ばく	約 3.9×10 ⁻³	⑦ 地表面に沈着した放射性物質からのガンマ線による入退城時の被ばく	約 2.3×10 ⁰	⑧ 大気中へ放出された放射性物質の吸入摂取による入退城時の被ばく	約 5.0×10 ⁻⁴	小計 (⑤+⑥+⑦+⑧)	約 2.3×10 ⁰	合計 (①+②+③+④+⑤+⑥+⑦+⑧)	約 4.6×10 ¹	被ばく経路	D班の1日目の実効線量 ^{※1}	① 原子炉建屋原子炉棟内の放射性物質からのガンマ線による中央制御室内での被ばく	約 3.8×10 ⁻²	② 放射性雲中の放射性物質からのガンマ線による中央制御室内での被ばく	約 7.0×10 ⁰	③ 地表面に沈着した放射性物質のガンマ線による中央制御室内での被ばく	約 5.5×10 ⁰	④ 室内に外気から取り込まれた放射性物質による中央制御室内での被ばく	約 5.0×10 ¹	(内訳) 内部被ばく	(約 5.0×10 ¹)	外部被ばく	(約 5.6×10 ⁰)	小計 (①+②+③+④)	約 5.1×10 ²	⑤ 原子炉建屋原子炉棟内等の放射性物質からのガンマ線による入退城時の被ばく	約 5.3×10 ⁻²	⑥ 放射性雲中の放射性物質からのガンマ線による入退城時の被ばく	約 3.9×10 ⁻³	⑦ 地表面に沈着した放射性物質からのガンマ線による入退城時の被ばく	約 2.3×10 ⁰	⑧ 大気中へ放出された放射性物質の吸入摂取による入退城時の被ばく	約 5.0×10 ⁻⁴	小計 (⑤+⑥+⑦+⑧)	約 2.3×10 ⁰	合計 (①+②+③+④+⑤+⑥+⑦+⑧)	約 5.2×10 ²	<p>第7-1表 評価結果の内訳 (A班の1日目) (中央制御室内でマスクの着用を考慮した場合) (単位: mSv)</p> <table border="1" data-bbox="1417 260 1890 659"> <thead> <tr> <th rowspan="2">被ばく経路</th> <th colspan="3">1日目の実効線量 (mSv) ^{※1※2}</th> </tr> <tr> <th>外部被ばくによる実効線量</th> <th>内部被ばくによる実効線量</th> <th>実効線量の合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>① 原子炉建屋内の放射性物質からのガンマ線による被ばく</td> <td>約 2.4×10⁻²</td> <td>—</td> <td>約 2.4×10⁻²</td> </tr> <tr> <td>② 大気中へ放出された放射性物質からのガンマ線による被ばく</td> <td>約 1.4×10⁻²</td> <td>—</td> <td>約 1.4×10⁻²</td> </tr> <tr> <td>③ 室内に外気から取り込まれた放射性物質による被ばく</td> <td>約 7.6×10⁻¹</td> <td>約 4.5×10⁰</td> <td>約 5.2×10⁰</td> </tr> <tr> <td>小計 (①+②+③)</td> <td>約 7.9×10⁻¹</td> <td>約 4.5×10⁰</td> <td>約 5.3×10⁰</td> </tr> <tr> <td>④ 原子炉建屋内の放射性物質からのガンマ線による被ばく</td> <td>約 2.9×10⁰</td> <td>—</td> <td>約 2.9×10⁰</td> </tr> <tr> <td>⑤ 大気中へ放出された放射性物質による被ばく</td> <td>約 1.9×10⁻¹</td> <td>約 6.4×10⁻²</td> <td>約 2.0×10⁻¹</td> </tr> <tr> <td>小計 (④+⑤)</td> <td>約 3.1×10⁻¹</td> <td>約 6.4×10⁻²</td> <td>約 3.1×10⁻¹</td> </tr> <tr> <td>合計 (①+②+③+④+⑤)</td> <td>約 3.9</td> <td>約 4.5</td> <td>約 8.4^{※3}</td> </tr> </tbody> </table> <p>※1 中央制御室内でマスク (DE=50) の着用を考慮。1日目は6時間当たり18分間外すものとして評価 ※2 入退城時においてマスク (DE=50) の着用を考慮 ※3 表における「実効線量の合計 (①+②+③+④+⑤)」以外の数値は、有効数値3桁目を四捨五入し2桁に丸めた値 ※4 「実効線量の合計 (①+②+③+④+⑤)」の数値は、有効数値3桁目を切り上げて2桁に丸めた値</p> <p>第7-2表 評価結果の内訳 (A班の1日目) (中央制御室内でマスクの着用を考慮しない場合) (単位: mSv)</p> <table border="1" data-bbox="1417 890 1890 1305"> <thead> <tr> <th rowspan="2">被ばく経路</th> <th colspan="3">1日目の実効線量 (mSv) ^{※1※2}</th> </tr> <tr> <th>外部被ばくによる実効線量</th> <th>内部被ばくによる実効線量</th> <th>実効線量の合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>① 原子炉建屋内の放射性物質からのガンマ線による被ばく</td> <td>約 2.4×10⁻²</td> <td>—</td> <td>約 2.4×10⁻²</td> </tr> <tr> <td>② 大気中へ放出された放射性物質からのガンマ線による被ばく</td> <td>約 1.4×10⁻²</td> <td>—</td> <td>約 1.4×10⁻²</td> </tr> <tr> <td>③ 室内に外気から取り込まれた放射性物質による被ばく</td> <td>約 7.6×10⁻¹</td> <td>約 6.5×10⁰</td> <td>約 6.6×10⁰</td> </tr> <tr> <td>小計 (①+②+③)</td> <td>約 7.9×10⁻¹</td> <td>約 6.5×10⁰</td> <td>約 6.6×10⁰</td> </tr> <tr> <td>④ 原子炉建屋内の放射性物質からのガンマ線による被ばく</td> <td>約 2.9×10⁰</td> <td>—</td> <td>約 2.9×10⁰</td> </tr> <tr> <td>⑤ 大気中へ放出された放射性物質による被ばく</td> <td>約 1.9×10⁻¹</td> <td>約 6.4×10⁻²</td> <td>約 2.0×10⁻¹</td> </tr> <tr> <td>小計 (④+⑤)</td> <td>約 3.1×10⁻¹</td> <td>約 6.4×10⁻²</td> <td>約 3.1×10⁻¹</td> </tr> <tr> <td>合計 (①+②+③+④+⑤)</td> <td>約 3.9</td> <td>約 6.5</td> <td>約 6.9^{※3}</td> </tr> </tbody> </table> <p>※1 入退城時においてマスク (DE=50) の着用を考慮 ※2 表における「実効線量の合計 (①+②+③+④+⑤)」以外の数値は、有効数値3桁目を四捨五入し2桁に丸めた値 ※3 「実効線量の合計 (①+②+③+④+⑤)」の数値は、有効数値3桁目を切り上げて2桁に丸めた値</p>	被ばく経路	1日目の実効線量 (mSv) ^{※1※2}			外部被ばくによる実効線量	内部被ばくによる実効線量	実効線量の合計	① 原子炉建屋内の放射性物質からのガンマ線による被ばく	約 2.4×10 ⁻²	—	約 2.4×10 ⁻²	② 大気中へ放出された放射性物質からのガンマ線による被ばく	約 1.4×10 ⁻²	—	約 1.4×10 ⁻²	③ 室内に外気から取り込まれた放射性物質による被ばく	約 7.6×10 ⁻¹	約 4.5×10 ⁰	約 5.2×10 ⁰	小計 (①+②+③)	約 7.9×10 ⁻¹	約 4.5×10 ⁰	約 5.3×10 ⁰	④ 原子炉建屋内の放射性物質からのガンマ線による被ばく	約 2.9×10 ⁰	—	約 2.9×10 ⁰	⑤ 大気中へ放出された放射性物質による被ばく	約 1.9×10 ⁻¹	約 6.4×10 ⁻²	約 2.0×10 ⁻¹	小計 (④+⑤)	約 3.1×10 ⁻¹	約 6.4×10 ⁻²	約 3.1×10 ⁻¹	合計 (①+②+③+④+⑤)	約 3.9	約 4.5	約 8.4 ^{※3}	被ばく経路	1日目の実効線量 (mSv) ^{※1※2}			外部被ばくによる実効線量	内部被ばくによる実効線量	実効線量の合計	① 原子炉建屋内の放射性物質からのガンマ線による被ばく	約 2.4×10 ⁻²	—	約 2.4×10 ⁻²	② 大気中へ放出された放射性物質からのガンマ線による被ばく	約 1.4×10 ⁻²	—	約 1.4×10 ⁻²	③ 室内に外気から取り込まれた放射性物質による被ばく	約 7.6×10 ⁻¹	約 6.5×10 ⁰	約 6.6×10 ⁰	小計 (①+②+③)	約 7.9×10 ⁻¹	約 6.5×10 ⁰	約 6.6×10 ⁰	④ 原子炉建屋内の放射性物質からのガンマ線による被ばく	約 2.9×10 ⁰	—	約 2.9×10 ⁰	⑤ 大気中へ放出された放射性物質による被ばく	約 1.9×10 ⁻¹	約 6.4×10 ⁻²	約 2.0×10 ⁻¹	小計 (④+⑤)	約 3.1×10 ⁻¹	約 6.4×10 ⁻²	約 3.1×10 ⁻¹	合計 (①+②+③+④+⑤)	約 3.9	約 6.5	約 6.9 ^{※3}	<p>【大飯】女川実績の反映 ・泊、女川は各ケースについて被ばく線量の合計が最も大きい滞在日における評価を実施。 【女川】個別解析の相違</p>
被ばく経路	D班の1日目の実効線量 ^{※1}																																																																																																																																								
① 原子炉建屋原子炉棟内の放射性物質からのガンマ線による中央制御室内での被ばく	約 3.8×10 ⁻²																																																																																																																																								
② 放射性雲中の放射性物質からのガンマ線による中央制御室内での被ばく	約 7.0×10 ⁰																																																																																																																																								
③ 地表面に沈着した放射性物質のガンマ線による中央制御室内での被ばく	約 5.5×10 ⁰																																																																																																																																								
④ 室内に外気から取り込まれた放射性物質による中央制御室内での被ばく	約 3.1×10 ¹																																																																																																																																								
(内訳) 内部被ばく	(約 2.5×10 ¹)																																																																																																																																								
外部被ばく	(約 5.6×10 ⁰)																																																																																																																																								
小計 (①+②+③+④)	約 4.3×10 ¹																																																																																																																																								
⑤ 原子炉建屋原子炉棟内等の放射性物質からのガンマ線による入退城時の被ばく	約 5.3×10 ⁻²																																																																																																																																								
⑥ 放射性雲中の放射性物質からのガンマ線による入退城時の被ばく	約 3.9×10 ⁻³																																																																																																																																								
⑦ 地表面に沈着した放射性物質からのガンマ線による入退城時の被ばく	約 2.3×10 ⁰																																																																																																																																								
⑧ 大気中へ放出された放射性物質の吸入摂取による入退城時の被ばく	約 5.0×10 ⁻⁴																																																																																																																																								
小計 (⑤+⑥+⑦+⑧)	約 2.3×10 ⁰																																																																																																																																								
合計 (①+②+③+④+⑤+⑥+⑦+⑧)	約 4.6×10 ¹																																																																																																																																								
被ばく経路	D班の1日目の実効線量 ^{※1}																																																																																																																																								
① 原子炉建屋原子炉棟内の放射性物質からのガンマ線による中央制御室内での被ばく	約 3.8×10 ⁻²																																																																																																																																								
② 放射性雲中の放射性物質からのガンマ線による中央制御室内での被ばく	約 7.0×10 ⁰																																																																																																																																								
③ 地表面に沈着した放射性物質のガンマ線による中央制御室内での被ばく	約 5.5×10 ⁰																																																																																																																																								
④ 室内に外気から取り込まれた放射性物質による中央制御室内での被ばく	約 5.0×10 ¹																																																																																																																																								
(内訳) 内部被ばく	(約 5.0×10 ¹)																																																																																																																																								
外部被ばく	(約 5.6×10 ⁰)																																																																																																																																								
小計 (①+②+③+④)	約 5.1×10 ²																																																																																																																																								
⑤ 原子炉建屋原子炉棟内等の放射性物質からのガンマ線による入退城時の被ばく	約 5.3×10 ⁻²																																																																																																																																								
⑥ 放射性雲中の放射性物質からのガンマ線による入退城時の被ばく	約 3.9×10 ⁻³																																																																																																																																								
⑦ 地表面に沈着した放射性物質からのガンマ線による入退城時の被ばく	約 2.3×10 ⁰																																																																																																																																								
⑧ 大気中へ放出された放射性物質の吸入摂取による入退城時の被ばく	約 5.0×10 ⁻⁴																																																																																																																																								
小計 (⑤+⑥+⑦+⑧)	約 2.3×10 ⁰																																																																																																																																								
合計 (①+②+③+④+⑤+⑥+⑦+⑧)	約 5.2×10 ²																																																																																																																																								
被ばく経路	1日目の実効線量 (mSv) ^{※1※2}																																																																																																																																								
	外部被ばくによる実効線量	内部被ばくによる実効線量	実効線量の合計																																																																																																																																						
① 原子炉建屋内の放射性物質からのガンマ線による被ばく	約 2.4×10 ⁻²	—	約 2.4×10 ⁻²																																																																																																																																						
② 大気中へ放出された放射性物質からのガンマ線による被ばく	約 1.4×10 ⁻²	—	約 1.4×10 ⁻²																																																																																																																																						
③ 室内に外気から取り込まれた放射性物質による被ばく	約 7.6×10 ⁻¹	約 4.5×10 ⁰	約 5.2×10 ⁰																																																																																																																																						
小計 (①+②+③)	約 7.9×10 ⁻¹	約 4.5×10 ⁰	約 5.3×10 ⁰																																																																																																																																						
④ 原子炉建屋内の放射性物質からのガンマ線による被ばく	約 2.9×10 ⁰	—	約 2.9×10 ⁰																																																																																																																																						
⑤ 大気中へ放出された放射性物質による被ばく	約 1.9×10 ⁻¹	約 6.4×10 ⁻²	約 2.0×10 ⁻¹																																																																																																																																						
小計 (④+⑤)	約 3.1×10 ⁻¹	約 6.4×10 ⁻²	約 3.1×10 ⁻¹																																																																																																																																						
合計 (①+②+③+④+⑤)	約 3.9	約 4.5	約 8.4 ^{※3}																																																																																																																																						
被ばく経路	1日目の実効線量 (mSv) ^{※1※2}																																																																																																																																								
	外部被ばくによる実効線量	内部被ばくによる実効線量	実効線量の合計																																																																																																																																						
① 原子炉建屋内の放射性物質からのガンマ線による被ばく	約 2.4×10 ⁻²	—	約 2.4×10 ⁻²																																																																																																																																						
② 大気中へ放出された放射性物質からのガンマ線による被ばく	約 1.4×10 ⁻²	—	約 1.4×10 ⁻²																																																																																																																																						
③ 室内に外気から取り込まれた放射性物質による被ばく	約 7.6×10 ⁻¹	約 6.5×10 ⁰	約 6.6×10 ⁰																																																																																																																																						
小計 (①+②+③)	約 7.9×10 ⁻¹	約 6.5×10 ⁰	約 6.6×10 ⁰																																																																																																																																						
④ 原子炉建屋内の放射性物質からのガンマ線による被ばく	約 2.9×10 ⁰	—	約 2.9×10 ⁰																																																																																																																																						
⑤ 大気中へ放出された放射性物質による被ばく	約 1.9×10 ⁻¹	約 6.4×10 ⁻²	約 2.0×10 ⁻¹																																																																																																																																						
小計 (④+⑤)	約 3.1×10 ⁻¹	約 6.4×10 ⁻²	約 3.1×10 ⁻¹																																																																																																																																						
合計 (①+②+③+④+⑤)	約 3.9	約 6.5	約 6.9 ^{※3}																																																																																																																																						

赤字：設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
 青字：記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)
 緑字：記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																																																								
	<p>表 8-2-1 評価結果の内訳 (D班の1日目) (原子炉格納容器フィルタベント系を用いて事象を収束する場合) (中央制御室内でマスクの着用を考慮する場合) (単位: mSv)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>被ばく経路</th> <th>D班の1日目の実効線量^{※1}</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>① 原子炉建屋原子炉棟内の放射性物質からのガンマ線による中央制御室内での被ばく</td> <td>約 3.8×10⁻²</td> </tr> <tr> <td>② 放射性雲中の放射性物質からのガンマ線による中央制御室内での被ばく</td> <td>約 7.0×10⁰</td> </tr> <tr> <td>③ 地表面に沈着した放射性物質のガンマ線による中央制御室内での被ばく</td> <td>約 5.5×10⁰</td> </tr> <tr> <td>④ 室内に外気から取り込まれた放射性物質による中央制御室内での被ばく</td> <td>約 3.1×10⁰</td> </tr> <tr> <td>(内訳) 内部被ばく</td> <td>(約 2.5×10⁰)</td> </tr> <tr> <td>外部被ばく</td> <td>(約 5.6×10⁰)</td> </tr> <tr> <td>小計 (①+②+③+④)</td> <td>約 4.3×10⁰</td> </tr> <tr> <td>⑤ 原子炉建屋原子炉棟内等の放射性物質からのガンマ線による入退城時の被ばく</td> <td>約 5.3×10⁻²</td> </tr> <tr> <td>⑥ 放射性雲中の放射性物質からのガンマ線による入退城時の被ばく</td> <td>約 3.9×10⁻³</td> </tr> <tr> <td>⑦ 地表面に沈着した放射性物質からのガンマ線による入退城時の被ばく</td> <td>約 2.3×10⁰</td> </tr> <tr> <td>⑧ 大気中へ放出された放射性物質の吸入摂取による入退城時の被ばく</td> <td>約 5.0×10⁻⁴</td> </tr> <tr> <td>小計 (⑤+⑥+⑦+⑧)</td> <td>約 2.3×10⁰</td> </tr> <tr> <td>合計 (①+②+③+④+⑤+⑥+⑦+⑧)</td> <td>約 4.6×10⁰</td> </tr> </tbody> </table> <p>※1 遮蔽モデル上のコンクリート厚を許容される施工誤差分だけ薄くした場合の被ばく線量</p> <p>表 8-2-2 評価結果の内訳 (D班の1日目) (原子炉格納容器フィルタベント系を用いて事象を収束する場合) (中央制御室内でマスクの着用を考慮しない場合) (単位: mSv)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>被ばく経路</th> <th>D班の1日目の実効線量^{※1}</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>① 原子炉建屋原子炉棟内の放射性物質からのガンマ線による中央制御室内での被ばく</td> <td>約 3.8×10⁻²</td> </tr> <tr> <td>② 放射性雲中の放射性物質からのガンマ線による中央制御室内での被ばく</td> <td>約 7.0×10⁰</td> </tr> <tr> <td>③ 地表面に沈着した放射性物質のガンマ線による中央制御室内での被ばく</td> <td>約 5.5×10⁰</td> </tr> <tr> <td>④ 室内に外気から取り込まれた放射性物質による中央制御室内での被ばく</td> <td>約 5.0×10⁰</td> </tr> <tr> <td>(内訳) 内部被ばく</td> <td>(約 4.9×10⁰)</td> </tr> <tr> <td>外部被ばく</td> <td>(約 5.6×10⁰)</td> </tr> <tr> <td>小計 (①+②+③+④)</td> <td>約 5.1×10⁰</td> </tr> <tr> <td>⑤ 原子炉建屋原子炉棟内等の放射性物質からのガンマ線による入退城時の被ばく</td> <td>約 5.3×10⁻²</td> </tr> <tr> <td>⑥ 放射性雲中の放射性物質からのガンマ線による入退城時の被ばく</td> <td>約 3.9×10⁻³</td> </tr> <tr> <td>⑦ 地表面に沈着した放射性物質からのガンマ線による入退城時の被ばく</td> <td>約 2.3×10⁰</td> </tr> <tr> <td>⑧ 大気中へ放出された放射性物質の吸入摂取による入退城時の被ばく</td> <td>約 5.0×10⁻⁴</td> </tr> <tr> <td>小計 (⑤+⑥+⑦+⑧)</td> <td>約 2.3×10⁰</td> </tr> <tr> <td>合計 (①+②+③+④+⑤+⑥+⑦+⑧)</td> <td>約 5.2×10⁰</td> </tr> </tbody> </table> <p>※1 遮蔽モデル上のコンクリート厚を許容される施工誤差分だけ薄くした場合の被ばく線量</p>	被ばく経路	D班の1日目の実効線量 ^{※1}	① 原子炉建屋原子炉棟内の放射性物質からのガンマ線による中央制御室内での被ばく	約 3.8×10 ⁻²	② 放射性雲中の放射性物質からのガンマ線による中央制御室内での被ばく	約 7.0×10 ⁰	③ 地表面に沈着した放射性物質のガンマ線による中央制御室内での被ばく	約 5.5×10 ⁰	④ 室内に外気から取り込まれた放射性物質による中央制御室内での被ばく	約 3.1×10 ⁰	(内訳) 内部被ばく	(約 2.5×10 ⁰)	外部被ばく	(約 5.6×10 ⁰)	小計 (①+②+③+④)	約 4.3×10 ⁰	⑤ 原子炉建屋原子炉棟内等の放射性物質からのガンマ線による入退城時の被ばく	約 5.3×10 ⁻²	⑥ 放射性雲中の放射性物質からのガンマ線による入退城時の被ばく	約 3.9×10 ⁻³	⑦ 地表面に沈着した放射性物質からのガンマ線による入退城時の被ばく	約 2.3×10 ⁰	⑧ 大気中へ放出された放射性物質の吸入摂取による入退城時の被ばく	約 5.0×10 ⁻⁴	小計 (⑤+⑥+⑦+⑧)	約 2.3×10 ⁰	合計 (①+②+③+④+⑤+⑥+⑦+⑧)	約 4.6×10 ⁰	被ばく経路	D班の1日目の実効線量 ^{※1}	① 原子炉建屋原子炉棟内の放射性物質からのガンマ線による中央制御室内での被ばく	約 3.8×10 ⁻²	② 放射性雲中の放射性物質からのガンマ線による中央制御室内での被ばく	約 7.0×10 ⁰	③ 地表面に沈着した放射性物質のガンマ線による中央制御室内での被ばく	約 5.5×10 ⁰	④ 室内に外気から取り込まれた放射性物質による中央制御室内での被ばく	約 5.0×10 ⁰	(内訳) 内部被ばく	(約 4.9×10 ⁰)	外部被ばく	(約 5.6×10 ⁰)	小計 (①+②+③+④)	約 5.1×10 ⁰	⑤ 原子炉建屋原子炉棟内等の放射性物質からのガンマ線による入退城時の被ばく	約 5.3×10 ⁻²	⑥ 放射性雲中の放射性物質からのガンマ線による入退城時の被ばく	約 3.9×10 ⁻³	⑦ 地表面に沈着した放射性物質からのガンマ線による入退城時の被ばく	約 2.3×10 ⁰	⑧ 大気中へ放出された放射性物質の吸入摂取による入退城時の被ばく	約 5.0×10 ⁻⁴	小計 (⑤+⑥+⑦+⑧)	約 2.3×10 ⁰	合計 (①+②+③+④+⑤+⑥+⑦+⑧)	約 5.2×10 ⁰		<p>【女川】型式の相違 ・プラント型式の相違に伴う評価事象想定 の相違により評価ケース数が異なる。</p>
被ばく経路	D班の1日目の実効線量 ^{※1}																																																										
① 原子炉建屋原子炉棟内の放射性物質からのガンマ線による中央制御室内での被ばく	約 3.8×10 ⁻²																																																										
② 放射性雲中の放射性物質からのガンマ線による中央制御室内での被ばく	約 7.0×10 ⁰																																																										
③ 地表面に沈着した放射性物質のガンマ線による中央制御室内での被ばく	約 5.5×10 ⁰																																																										
④ 室内に外気から取り込まれた放射性物質による中央制御室内での被ばく	約 3.1×10 ⁰																																																										
(内訳) 内部被ばく	(約 2.5×10 ⁰)																																																										
外部被ばく	(約 5.6×10 ⁰)																																																										
小計 (①+②+③+④)	約 4.3×10 ⁰																																																										
⑤ 原子炉建屋原子炉棟内等の放射性物質からのガンマ線による入退城時の被ばく	約 5.3×10 ⁻²																																																										
⑥ 放射性雲中の放射性物質からのガンマ線による入退城時の被ばく	約 3.9×10 ⁻³																																																										
⑦ 地表面に沈着した放射性物質からのガンマ線による入退城時の被ばく	約 2.3×10 ⁰																																																										
⑧ 大気中へ放出された放射性物質の吸入摂取による入退城時の被ばく	約 5.0×10 ⁻⁴																																																										
小計 (⑤+⑥+⑦+⑧)	約 2.3×10 ⁰																																																										
合計 (①+②+③+④+⑤+⑥+⑦+⑧)	約 4.6×10 ⁰																																																										
被ばく経路	D班の1日目の実効線量 ^{※1}																																																										
① 原子炉建屋原子炉棟内の放射性物質からのガンマ線による中央制御室内での被ばく	約 3.8×10 ⁻²																																																										
② 放射性雲中の放射性物質からのガンマ線による中央制御室内での被ばく	約 7.0×10 ⁰																																																										
③ 地表面に沈着した放射性物質のガンマ線による中央制御室内での被ばく	約 5.5×10 ⁰																																																										
④ 室内に外気から取り込まれた放射性物質による中央制御室内での被ばく	約 5.0×10 ⁰																																																										
(内訳) 内部被ばく	(約 4.9×10 ⁰)																																																										
外部被ばく	(約 5.6×10 ⁰)																																																										
小計 (①+②+③+④)	約 5.1×10 ⁰																																																										
⑤ 原子炉建屋原子炉棟内等の放射性物質からのガンマ線による入退城時の被ばく	約 5.3×10 ⁻²																																																										
⑥ 放射性雲中の放射性物質からのガンマ線による入退城時の被ばく	約 3.9×10 ⁻³																																																										
⑦ 地表面に沈着した放射性物質からのガンマ線による入退城時の被ばく	約 2.3×10 ⁰																																																										
⑧ 大気中へ放出された放射性物質の吸入摂取による入退城時の被ばく	約 5.0×10 ⁻⁴																																																										
小計 (⑤+⑥+⑦+⑧)	約 2.3×10 ⁰																																																										
合計 (①+②+③+④+⑤+⑥+⑦+⑧)	約 5.2×10 ⁰																																																										

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第59条 運転員が原子炉制御室にとどまるための設備（補足説明資料）

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由									
<p>【参考】マスク着用期間を限定した線量評価について</p> <p>中央制御室の居住性（重大事故対策）に係る被ばく評価においては、評価期間中マスクの着用を考慮している。一方、事故発生時には、事象の進展及び中央制御室内の放射性物質濃度に応じ、放射線管理を踏まえてマスク着用の運用を行う。</p> <p>今回の選定した事故シーケンス及び居住性に係る被ばく評価手法を用い、マスク着用期間を事故発生直後に限定した場合の被ばく評価を以下に示す。</p> <p>ここで、選定した事故シーケンスでは、全交流動力電源喪失を想定し、評価上、中央制御室非常用循環設備の起動遅れ時間を300分（5時間）としている。</p> <p>中央制御室非常用循環設備の起動後は、よう素フィルタ及び微粒子フィルタにより室内に取り込まれた放射性物質は低減される。</p> <p>このため、ここでは中央制御室非常用循環設備起動後の室内の放射性物質低減を考慮して、第2.4表のとおり事故発生後5時間までマスクを着用するとした。</p> <p>なお、評価上、屋外においては、室内より放射性物質濃度が高いため、入退城時にマスクを着用するとして評価した。</p> <p>マスク着用期間を限定した線量評価における中央制御室等の運転員の被ばく評価結果を第2.5表及び第2.6表に示す。マスクなしの結果を第2.7表及び第2.8表に示す。</p> <p>第2.4表 中央制御室非常用循環設備の作動状態及びマスク着用時間</p> <table border="1" data-bbox="71 805 698 925"> <thead> <tr> <th>時間</th> <th>0～5h</th> <th>5～168h</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>中央制御室非常用循環設備</td> <td>—</td> <td>作動（フィルタによる放射性物質の低減）</td> </tr> <tr> <td>マスク</td> <td>着用</td> <td>—※</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: right;">※入退城時のみ着用</p> <p style="text-align: right;">☐ = SA</p>	時間	0～5h	5～168h	中央制御室非常用循環設備	—	作動（フィルタによる放射性物質の低減）	マスク	着用	—※			<p>【大飯】</p> <p>女川実績の反映</p> <p>・大飯では参考としてマスク着用期間を限定した評価を行っている。泊では女川実績を反映し、適合性を示すための評価においてもマスク着用期間を限定した評価を行っているため、本評価は実施していない。</p>
時間	0～5h	5～168h										
中央制御室非常用循環設備	—	作動（フィルタによる放射性物質の低減）										
マスク	着用	—※										

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第59条 運転員が原子炉制御室にとどまるための設備（補足説明資料）

大飯発電所3 / 4号炉		女川原子力発電所2号炉		泊発電所3号炉	相違理由																																									
<p>第2.5表 中央制御室居住性（重大事故対策）に係る被ばく評価結果（3号炉）（5時間までマスク考慮、5時間以降マスクなし）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">被ばく経路</th> <th colspan="3">7日間の実効線量 (mSv) **</th> </tr> <tr> <th>外部被ばくによる実効線量</th> <th>内部被ばくによる実効線量</th> <th>実効線量の合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>① 建屋からのガンマ線による被ばく</td> <td>約 4.0×10³</td> <td>—</td> <td>約 4.0×10³</td> <td rowspan="10"> <p>【大飯】 女川実績の反映 ・大飯では参考としてマスク着用期間を限定した評価を行っている。泊では女川実績を反映し、適合性を示すための評価においてもマスク着用期間を限定した評価を行っているため、本評価は実施していない。</p> </td> </tr> <tr> <td>② 大気中へ放出された放射性物質のガンマ線による被ばく</td> <td>約 4.0×10²</td> <td>—</td> <td>約 4.0×10²</td> </tr> <tr> <td>③ 室内に外気から取り込まれた放射性物質による被ばく</td> <td>約 1.9×10⁰</td> <td>約 1.8×10¹</td> <td>約 2.0×10¹</td> </tr> <tr> <td>小 計 (①+②+③)</td> <td>約 1.9×10⁰</td> <td>約 1.8×10¹</td> <td>約 2.0×10¹</td> </tr> <tr> <td>④ 建屋からのガンマ線による被ばく</td> <td>約 2.7×10⁰</td> <td>—</td> <td>約 2.7×10⁰</td> </tr> <tr> <td>⑤ 大気中へ放出された放射性物質による被ばく*1</td> <td>約 1.4×10⁰</td> <td>約 7.3×10¹</td> <td>約 1.4×10⁰</td> </tr> <tr> <td>小 計 (④+⑤)</td> <td>約 4.0×10⁰</td> <td>約 7.3×10¹</td> <td>約 4.1×10⁰</td> </tr> <tr> <td>合 計 (①+②+③+④+⑤)</td> <td>約 6.0</td> <td>約 18</td> <td>約 24*3</td> </tr> </tbody> </table> <p>*1：入退域時については常にマスクを着用とした。 *2：表における「実効線量の合計（①+②+③+④+⑤）」以外の数値は、有効数値3桁目を四捨五入し2桁に丸めた値 *3：「実効線量の合計（①+②+③+④+⑤）」の数値は、有効数値3桁目を切り上げて2桁に丸めた値</p>						被ばく経路	7日間の実効線量 (mSv) **			外部被ばくによる実効線量	内部被ばくによる実効線量	実効線量の合計	① 建屋からのガンマ線による被ばく	約 4.0×10 ³	—	約 4.0×10 ³	<p>【大飯】 女川実績の反映 ・大飯では参考としてマスク着用期間を限定した評価を行っている。泊では女川実績を反映し、適合性を示すための評価においてもマスク着用期間を限定した評価を行っているため、本評価は実施していない。</p>	② 大気中へ放出された放射性物質のガンマ線による被ばく	約 4.0×10 ²	—	約 4.0×10 ²	③ 室内に外気から取り込まれた放射性物質による被ばく	約 1.9×10 ⁰	約 1.8×10 ¹	約 2.0×10 ¹	小 計 (①+②+③)	約 1.9×10 ⁰	約 1.8×10 ¹	約 2.0×10 ¹	④ 建屋からのガンマ線による被ばく	約 2.7×10 ⁰	—	約 2.7×10 ⁰	⑤ 大気中へ放出された放射性物質による被ばく*1	約 1.4×10 ⁰	約 7.3×10 ¹	約 1.4×10 ⁰	小 計 (④+⑤)	約 4.0×10 ⁰	約 7.3×10 ¹	約 4.1×10 ⁰	合 計 (①+②+③+④+⑤)	約 6.0	約 18	約 24*3	
被ばく経路	7日間の実効線量 (mSv) **																																													
	外部被ばくによる実効線量	内部被ばくによる実効線量	実効線量の合計																																											
① 建屋からのガンマ線による被ばく	約 4.0×10 ³	—	約 4.0×10 ³	<p>【大飯】 女川実績の反映 ・大飯では参考としてマスク着用期間を限定した評価を行っている。泊では女川実績を反映し、適合性を示すための評価においてもマスク着用期間を限定した評価を行っているため、本評価は実施していない。</p>																																										
② 大気中へ放出された放射性物質のガンマ線による被ばく	約 4.0×10 ²	—	約 4.0×10 ²																																											
③ 室内に外気から取り込まれた放射性物質による被ばく	約 1.9×10 ⁰	約 1.8×10 ¹	約 2.0×10 ¹																																											
小 計 (①+②+③)	約 1.9×10 ⁰	約 1.8×10 ¹	約 2.0×10 ¹																																											
④ 建屋からのガンマ線による被ばく	約 2.7×10 ⁰	—	約 2.7×10 ⁰																																											
⑤ 大気中へ放出された放射性物質による被ばく*1	約 1.4×10 ⁰	約 7.3×10 ¹	約 1.4×10 ⁰																																											
小 計 (④+⑤)	約 4.0×10 ⁰	約 7.3×10 ¹	約 4.1×10 ⁰																																											
合 計 (①+②+③+④+⑤)	約 6.0	約 18	約 24*3																																											
<p>第2.6表 中央制御室居住性（重大事故対策）に係る被ばく評価結果（4号炉）（5時間までマスク考慮、5時間以降マスクなし）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">被ばく経路</th> <th colspan="3">7日間の実効線量 (mSv) **</th> </tr> <tr> <th>外部被ばくによる実効線量</th> <th>内部被ばくによる実効線量</th> <th>実効線量の合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>① 建屋からのガンマ線による被ばく</td> <td>約 4.0×10³</td> <td>—</td> <td>約 4.0×10³</td> <td rowspan="10"></td> </tr> <tr> <td>② 大気中へ放出された放射性物質のガンマ線による被ばく</td> <td>約 3.2×10²</td> <td>—</td> <td>約 3.2×10²</td> </tr> <tr> <td>③ 室内に外気から取り込まれた放射性物質による被ばく</td> <td>約 1.5×10⁰</td> <td>約 1.4×10¹</td> <td>約 1.5×10¹</td> </tr> <tr> <td>小 計 (①+②+③)</td> <td>約 1.5×10⁰</td> <td>約 1.4×10¹</td> <td>約 1.5×10¹</td> </tr> <tr> <td>④ 建屋からのガンマ線による被ばく</td> <td>約 1.2×10⁰</td> <td>—</td> <td>約 1.2×10⁰</td> </tr> <tr> <td>⑤ 大気中へ放出された放射性物質による被ばく*1</td> <td>約 7.3×10¹</td> <td>約 3.8×10²</td> <td>約 7.6×10¹</td> </tr> <tr> <td>小 計 (④+⑤)</td> <td>約 1.9×10⁰</td> <td>約 3.8×10²</td> <td>約 1.9×10⁰</td> </tr> <tr> <td>合 計 (①+②+③+④+⑤)</td> <td>約 3.4</td> <td>約 14</td> <td>約 18*3</td> </tr> </tbody> </table> <p>*1：入退域時については常にマスクを着用とした。 *2：表における「実効線量の合計（①+②+③+④+⑤）」以外の数値は、有効数値3桁目を四捨五入し2桁に丸めた値 *3：「実効線量の合計（①+②+③+④+⑤）」の数値は、有効数値3桁目を切り上げて2桁に丸めた値</p>						被ばく経路	7日間の実効線量 (mSv) **			外部被ばくによる実効線量	内部被ばくによる実効線量	実効線量の合計	① 建屋からのガンマ線による被ばく	約 4.0×10 ³	—	約 4.0×10 ³		② 大気中へ放出された放射性物質のガンマ線による被ばく	約 3.2×10 ²	—	約 3.2×10 ²	③ 室内に外気から取り込まれた放射性物質による被ばく	約 1.5×10 ⁰	約 1.4×10 ¹	約 1.5×10 ¹	小 計 (①+②+③)	約 1.5×10 ⁰	約 1.4×10 ¹	約 1.5×10 ¹	④ 建屋からのガンマ線による被ばく	約 1.2×10 ⁰	—	約 1.2×10 ⁰	⑤ 大気中へ放出された放射性物質による被ばく*1	約 7.3×10 ¹	約 3.8×10 ²	約 7.6×10 ¹	小 計 (④+⑤)	約 1.9×10 ⁰	約 3.8×10 ²	約 1.9×10 ⁰	合 計 (①+②+③+④+⑤)	約 3.4	約 14	約 18*3	
被ばく経路	7日間の実効線量 (mSv) **																																													
	外部被ばくによる実効線量	内部被ばくによる実効線量	実効線量の合計																																											
① 建屋からのガンマ線による被ばく	約 4.0×10 ³	—	約 4.0×10 ³																																											
② 大気中へ放出された放射性物質のガンマ線による被ばく	約 3.2×10 ²	—	約 3.2×10 ²																																											
③ 室内に外気から取り込まれた放射性物質による被ばく	約 1.5×10 ⁰	約 1.4×10 ¹	約 1.5×10 ¹																																											
小 計 (①+②+③)	約 1.5×10 ⁰	約 1.4×10 ¹	約 1.5×10 ¹																																											
④ 建屋からのガンマ線による被ばく	約 1.2×10 ⁰	—	約 1.2×10 ⁰																																											
⑤ 大気中へ放出された放射性物質による被ばく*1	約 7.3×10 ¹	約 3.8×10 ²	約 7.6×10 ¹																																											
小 計 (④+⑤)	約 1.9×10 ⁰	約 3.8×10 ²	約 1.9×10 ⁰																																											
合 計 (①+②+③+④+⑤)	約 3.4	約 14	約 18*3																																											
<p>□ = SA</p>																																														


赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第59条 運転員が原子炉制御室にとどまるための設備（補足説明資料）

大飯発電所3/4号炉				女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由	
第2.7表 中央制御室居住性（重大事故対策）に係る被ばく評価結果 （3号炉）（マスクなし）							
被ばく経路	7日間の実効線量 (mSv) *1						
	外部被ばくによる実効線量	内部被ばくによる実効線量	実効線量の合計				
室内作業時 ①建屋からのガンマ線による中央制御室内での被ばく ②大気中へ放出された放射性物質による被ばく ③外気から取り込まれた放射性物質による中央制御室内での被ばく 小計（①+②+③）	約 4.0×10 ³	—	約 4.0×10 ³			【大飯】 女川実績の反映 ・大飯では参考としてマスク着用期間を限定した評価を行っている。泊では女川実績を反映し、適合性を示すための評価においてもマスク着用期間を限定した評価を行っているため、本評価は実施していない。 ・ただし、マスクを着用しない評価については第6-2表で示しており、大飯を再掲している。	
	約 4.0×10 ²	—	約 4.0×10 ²				
	約 1.9×10 ⁰	約 5.6×10 ¹	約 5.8×10 ¹				
	約 1.9×10 ⁰	約 5.6×10 ¹	約 5.8×10 ¹				
入退室時 ④建屋の放射性物質からのガンマ線による被ばく ⑤大気中へ放出された放射性物質による被ばく 小計（④+⑤）	約 2.7×10 ⁰	—	約 2.7×10 ⁰				
	約 1.4×10 ⁰	約 3.7×10 ⁰	約 5.0×10 ⁰				
	約 4.0×10 ⁰	約 3.7×10 ⁰	約 7.7×10 ⁰				
合計（①+②+③+④+⑤）	約 6.0	約 60	約 66*2				
*1：表における「実効線量の合計（①+②+③+④+⑤）」以外の数値は、有効数値3桁目を四捨五入し2桁に丸めた値 *2：「実効線量の合計（①+②+③+④+⑤）」の数値は、有効数値3桁目を切り上げて2桁に丸めた値							
第2.8表 中央制御室居住性（重大事故対策）に係る被ばく評価結果 （4号炉）（マスクなし）							
被ばく経路	7日間の実効線量 (mSv) *1						
	外部被ばくによる実効線量	内部被ばくによる実効線量	実効線量の合計				
室内作業時 ①建屋からのガンマ線による中央制御室内での被ばく ②大気中へ放出された放射性物質による被ばく ③外気から取り込まれた放射性物質による中央制御室内での被ばく 小計（①+②+③）	約 4.0×10 ³	—	約 4.0×10 ³				
	約 3.2×10 ²	—	約 3.2×10 ²				
	約 1.5×10 ⁰	約 4.3×10 ¹	約 4.5×10 ¹				
	約 1.5×10 ⁰	約 4.3×10 ¹	約 4.5×10 ¹				
入退室時 ④建屋の放射性物質からのガンマ線による被ばく ⑤大気中へ放出された放射性物質による被ばく 小計（④+⑤）	約 1.2×10 ⁰	—	約 1.2×10 ⁰				
	約 7.3×10 ⁻¹	約 1.9×10 ⁰	約 2.6×10 ⁰				
	約 1.9×10 ⁰	約 1.9×10 ⁰	約 3.8×10 ⁰				
合計（①+②+③+④+⑤）	約 3.4	約 45	約 49*2				
*1：表における「実効線量の合計（①+②+③+④+⑤）」以外の数値は、有効数値3桁目を四捨五入し2桁に丸めた値 *2：「実効線量の合計（①+②+③+④+⑤）」の数値は、有効数値3桁目を切り上げて2桁に丸めた値							
□ = SA							

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第59条 運転員が原子炉制御室にとどまるための設備（補足説明資料）

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由				
<p>中央制御室居住性（重大事故対策）に係る被ばく経路イメージ</p> <table border="1" data-bbox="129 207 309 1114"> <tr> <td data-bbox="129 207 235 1114">中央制御室内での被ばく</td> <td data-bbox="235 207 309 1114"> ①建屋内の放射性物質からのガンマ線による被ばく、（直接及びスカイシャインガンマ線による外部被ばく） ②大気中へ放出された放射性物質のガンマ線による被ばく （クラウドシャイン及びグラウンドシャインによる外部被ばく） ③外気から中央制御室内へ取り込まれた放射性物質による被ばく （吸入摂取による内部被ばく、室内に浮遊している放射性物質による外部被ばく） ④建屋内の放射性物質からのガンマ線による被ばく、（直接及びスカイシャインガンマ線による外部被ばく） ⑤大気中へ放出された放射性物質のガンマ線による被ばく、（吸入摂取による外部被ばく、吸入摂取による内部被ばく） （クラウドシャイン及びグラウンドシャインによる外部被ばく） </td> </tr> <tr> <td data-bbox="129 1114 235 1457">入退城での被ばく</td> <td data-bbox="235 1114 309 1457"></td> </tr> </table> 	中央制御室内での被ばく	①建屋内の放射性物質からのガンマ線による被ばく、（直接及びスカイシャインガンマ線による外部被ばく） ②大気中へ放出された放射性物質のガンマ線による被ばく （クラウドシャイン及びグラウンドシャインによる外部被ばく） ③外気から中央制御室内へ取り込まれた放射性物質による被ばく （吸入摂取による内部被ばく、室内に浮遊している放射性物質による外部被ばく） ④建屋内の放射性物質からのガンマ線による被ばく、（直接及びスカイシャインガンマ線による外部被ばく） ⑤大気中へ放出された放射性物質のガンマ線による被ばく、（吸入摂取による外部被ばく、吸入摂取による内部被ばく） （クラウドシャイン及びグラウンドシャインによる外部被ばく）	入退城での被ばく				<p>【大飯】 記載箇所の相違</p>
中央制御室内での被ばく	①建屋内の放射性物質からのガンマ線による被ばく、（直接及びスカイシャインガンマ線による外部被ばく） ②大気中へ放出された放射性物質のガンマ線による被ばく （クラウドシャイン及びグラウンドシャインによる外部被ばく） ③外気から中央制御室内へ取り込まれた放射性物質による被ばく （吸入摂取による内部被ばく、室内に浮遊している放射性物質による外部被ばく） ④建屋内の放射性物質からのガンマ線による被ばく、（直接及びスカイシャインガンマ線による外部被ばく） ⑤大気中へ放出された放射性物質のガンマ線による被ばく、（吸入摂取による外部被ばく、吸入摂取による内部被ばく） （クラウドシャイン及びグラウンドシャインによる外部被ばく）						
入退城での被ばく							

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第59条 運転員が原子炉制御室にとどまるための設備（補足説明資料）

中央制御室居住性(重大事故対策)に係る被ばく評価の主要条件(1/3)

主要な評価条件(原簿へ)の放出まで

大項目	中項目	主要条件
原子炉格納容器に放出される核分裂生成物量	原子炉熱出力	定格出力(3411MWt)の102% 最高40,000時間
	原子炉運転時間 核分裂生成物割合	NUREG 1465に基づいて設定
原子炉格納容器内での低減効果	代替低圧注水ポンプによるエアロゾルのスプレイ除去効果	SRP6.5.2の評価式 ¹⁾ に基づき算出した除去速度により低減
	原子炉格納容器等へのエアロゾルの沈着効果	重力沈降速度を用いた評価式 ²⁾ に基づき算出した沈着率により低減
環境への放出	原子炉格納容器等への無機よう素の沈着効果	CSE 実験に基づき沈着率により低減
	原子炉格納容器からの漏えい率	0.16%/day(事故期間中一定) 原子炉格納容器圧力(MAAP 解析結果)に応じた漏えい率に余裕を見込んで設定
	エアロゾル除去効率及び起動遅れ時間	フィルタ除去効率 エアロゾル:99% よう素:95% 起動遅れ時間:60分(SBOを想定)

*1：スプレイによるエアロゾルの除去速度を以下の式により算出 *2：エアロゾルの原子炉格納容器等への沈着率を以下の式により算出

$$A_3 = \frac{3tFE}{2V_r D}$$

$$A_4 = \frac{A_1 V_r}{V_d V_g}$$

SA = $A_3 \times A_4$

λs: スプレイ除去速度 h; スプレイ液滴落下高さ
 Vg: スプレイ領域の体積 F: スプレイ流量
 E: 捕集効率 D: スプレイ管直径
 PR: を模擬した NPEC 実験によりスプレイ効率(E/D)を7と設定

評価イメージ図

炉心溶解が早く、事象進展中、原子炉格納容器圧力が高く推移し、被ばく評価の観点で厳しくなる「大LOCA+ECOS 注入失敗+格納容器スプレイ失敗」を想定。

女川原子力発電所2号炉

表9 中央制御室の居住性(炉心の著しい損傷)に係る被ばく評価の主要条件(1/4)

項目	評価条件	
発災プラント	2号炉	
評価事象	大破断 LOCA+HPCS 失敗+低圧 ECOS 失敗 +全交流動力電源喪失	
炉心熱出力	2,436MWt	
原子炉運転時間	1サイクル:10,000h(約416日) 2サイクル:20,000h 3サイクル:30,000h 4サイクル:40,000h 5サイクル:50,000h	
取替炉心の燃料装荷割合	1サイクル:0.229 2サイクル:0.229 3サイクル:0.229 4サイクル:0.229 5サイクル:0.084	
気象資料	女川原子力発電所における1年間の気象データ(2012年1月~2012年12月)(地上約10m,地上約71m)	
実効放出継続時間	全放出源:1時間	
建屋巻き込み	【原子炉格納容器フィルタベント系排気管】考慮する 【原子炉建屋ブローアウトパネル】考慮する 【排気筒】巻き込みの影響はないため考慮しない	
累積出現頻度	小さい方から累積して97%	
放出源及び放出源高さ	【原子炉格納容器フィルタベント系排気管】地上36m 【原子炉建屋ブローアウトパネル】地上0m 【排気筒】地上80m ^{※1)}	
着目方位	中央制御室滞在時	【原子炉格納容器フィルタベント系排気管】中央制御室換気空調系の給気口:5方位 中央制御室中心:8方位 【原子炉建屋ブローアウトパネル】中央制御室換気空調系の給気口:5方位 中央制御室中心:6方位 【排気筒】中央制御室換気空調系の給気口:1方位 中央制御室中心:1方位
	入退域時	【原子炉格納容器フィルタベント系排気管】出入管理所:4方位 制御建屋出入口:6方位 【原子炉建屋ブローアウトパネル】出入管理所:4方位 制御建屋出入口:6方位 【排気筒】出入管理所:1方位 制御建屋出入口:1方位

※1 排気筒の放出源高さは、敷地境界における有効高さを使用

泊発電所3号炉

第8表 中央制御室の居住性(炉心の著しい損傷)に係る被ばく評価の主要条件(1/3)

項目	評価条件	
発災プラント	3号炉	
評価事象	大破断 LOCA 時に低圧注入機能、高圧注入機能及び格納容器スプレイ注入機能が喪失する事故	
炉心熱出力	2,705MWt	
原子炉運転時間	ウラン燃料 1サイクル:10,000h(約416日) 2サイクル:20,000h 3サイクル:30,000h 4サイクル:40,000h ウラン・プルトニウム混合酸化物燃料 1サイクル:10,000h(約416日) 2サイクル:20,000h 3サイクル:30,000h	
取替炉心の燃料装荷割合	装荷割合はウラン燃料:約3/4(117体/157体) ウラン・プルトニウム混合酸化物燃料:約1/4(40体/157体) サイクル数(パッチ数)はウラン燃料:4 ウラン・プルトニウム混合酸化物燃料:3	
気象資料	泊発電所における1年間の気象データ(1997年1月~1997年12月)(地上約10m)	
実効放出継続時間	全放出源:1時間	
建屋巻き込み	考慮する	
累積出現頻度	小さい方から累積して97%	
放出源及び放出源高さ	地上:地上0m 排気筒:地上73.1m	
着目方位	中央制御室滞在時	【地上,排気筒】中央制御室中心:5方位
	入退域時	【地上,排気筒】出入管理建屋入口:3方位 中央制御室入口:6方位

相違理由

【大飯】
 女川審査実績の反映

【女川】
 評価条件の相違
 【女川】型式の相違
 ・型式の相違により、記載事項が異なる。

【大飯】評価条件の相違
 ・大飯との比較では、熱出力等の評価条件の相違はあるが、大きな差異はない。

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第59条 運転員が原子炉制御室にとどまるための設備（補足説明資料）

大飯発電所3/4号炉

La 類	Ce 類	Ru 類	Ba 類	Ti 類	Cs 類	ヨウ素類	希ガス類	原子炉内蓄積量 (Bq)
約 8.8×10 ¹⁰	約 8.8×10 ¹⁰	約 4.5×10 ¹⁰	約 2.0×10 ¹⁰	約 2.0×10 ¹⁰	約 1.7×10 ¹⁰	約 4.0×10 ¹⁰	約 4.0×10 ¹⁰	
*1 ORIGENを用いて算出 *2 Cs-137の炉心内蓄積量								

表 事故直後の炉心内蓄積量

項目	Ex-Vessel	Early In-Vessel	Late In-Vessel
Duration (hours)	1.3	2.0	20.0
Noble Gases**	0.05	0	0
Halogens	0.05	0.35	0.1
Actin Metals	0.05	0.35	0.1
Technetium group	0	0.05	0.005
Barium, Strontium	0	0.02	0.1
Noble Metals	0	0.0025	0
Cerium group	0	0.0005	0
Lanthanides	0	0.0002	0

* Values shown are fractions of core inventory.
 ** See Note 3.8 for a listing of the elements in each group.
 *** Cap retention is 3 percent if long-term fuel cooling is maintained.

各フューエーzの継続時間
 Cs-137の各フューエーzの放出割合

事象進展の各フューエーzは大きく以下のよう整理されている。
 ・ Gap Release/Early In-Vessel
 燃料核覆管損傷後のギャップからの放出 (Gap Release) と、燃料の溶解に伴う原子炉容器損傷までの炉心からの放出 (Early In-Vessel) を想定。
 ・ Ex-Vessel/Late In-Vessel
 原子炉容器損傷後、炉外の溶解炉心からの放出 (Ex-Vessel) 及び1次系に沈着した核分裂生成物生成物の放出 (Late In-Vessel) を想定。

女川原子力発電所2号炉

表9 中央制御室の居住性（炉心の著しい損傷）に係る被ばく評価の主要条件（2/4）

項目	評価条件
原子炉格納容器の漏えい開始時刻	事故発生直後（なお、放射性物質は、MAAP 解析に基づき事故発生約5分後から漏えい）
原子炉格納容器から原子炉建屋原子炉機への漏えい率	開口面積を原子炉格納容器の圧力に応じ設定。MAAP 解析上で、原子炉格納容器の圧力に応じ漏えい率が変化するものとした。 【開口面積】 IPd 以下：1.0Pd で 0.9%/日 1~1.5Pd：1.5Pd で 1.1%/日 1.5~2Pd：2.0Pd で 1.3%/日 に相当する開口面積
原子炉圧力容器から原子炉格納容器に放出されるよう素の形態	粒子状よう素：5% 無機よう素：91% 有機よう素：4%
原子炉格納容器内の pH 制御の効果	未考慮
原子炉格納容器からの漏えいに関する捕集効果 (DF)	希ガス：1 エアロゾル粒子：10 無機よう素：1 有機よう素：1
原子炉格納容器内での有機よう素の除去効果	未考慮
原子炉格納容器内での粒子状放射性物質の除去効果	・格納容器スプレーによる除去効果 ・自然沈着による除去効果 ・サブプレッションチェンバのプール水でのスクラビングによる除去効果 上記を MAAP 解析で評価
原子炉格納容器等への無機よう素の沈着効果	9.0×10 ⁻³ [1/s]（上限 DF=200）
サブプレッションチェンバのプール水でのスクラビングによる無機よう素の除去係数	無機よう素：5
原子炉格納容器からベントラインへの流入割合	停止時炉内蔵量に対して、 希ガス類：約 9.5×10 ⁻¹ よう素類：約 3.0×10 ⁻² Cs 類：約 1.2×10 ⁻⁴ Te 類：約 2.4×10 ⁻⁷ Ba 類：約 9.4×10 ⁻⁸ Ru 類：約 1.2×10 ⁻⁸ La 類：約 9.4×10 ⁻¹⁰ Ce 類：約 2.4×10 ⁻⁹

泊発電所3号炉

表8 中央制御室の居住性（炉心の著しい損傷）に係る被ばく評価の主要条件（2/3）

項目	評価条件
原子炉格納容器の漏えい開始時刻	0秒
原子炉格納容器からの漏えい率	0.16%/day
原子炉格納容器からの漏えい割合	アニュラス部：97% アニュラス部以外：3%
原子炉格納容器に放出されるよう素の形態	粒子状よう素：5% 無機よう素：91% 有機よう素：4%
原子炉格納容器内の pH 制御の効果	未考慮
原子炉格納容器からの漏えいに関する捕集効果 (DF)	希ガス：1 エアロゾル粒子：10 無機よう素：1 有機よう素：1
原子炉格納容器内での有機よう素の除去効果	未考慮
原子炉格納容器内での粒子状放射性物質の除去効果	・代替格納容器スプレーによる除去効果 ・自然沈着による除去効果
原子炉格納容器等への無機よう素の沈着効果	9.0×10 ⁻⁴ [1/s]
原子炉格納容器等へのエアロゾルの沈着効果	6.65×10 ⁻³ [1/h]
代替格納容器スプレーによるスプレー効果開始時間	60分
代替格納容器スプレーによるエアロゾルのスプレー除去効果	SRP6.5.2 ^{*)} に示された評価式に基づく
原子炉格納容器に放出される核分裂生成物割合	炉心内蔵量に対して、 希ガス類：1.0×10 ⁰ よう素類：7.5×10 ⁻¹ Cs 類：7.5×10 ⁻⁴ Te 類：3.05×10 ⁻⁷ Ba 類：1.2×10 ⁻⁷ Ru 類：5.0×10 ⁻⁸ La 類：5.2×10 ⁻⁹ Ce 類：5.5×10 ⁻⁹

*) 米国 Standard Review Plan 6.5.2 "Containment Spray as a Fission Product Cleanup System"

相違理由

【大飯】
 女川審査実績の反映

【女川】型式の相違
 ・型式の相違により、記載事項が異なる。

【大飯】
 女川実績反映
 ・原子炉格納容器からの漏えいに関する捕集効率 (DF) は女川実績を反映し、最悪条件となるよう 10 として評価した。

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第59条 運転員が原子炉制御室にとどまるための設備（補足説明資料）

大飯発電所3/4号炉

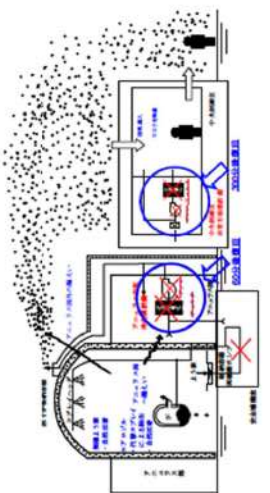


表9 中央制御室の居住性（炉心の著しい損傷）に係る被ばく評価の主要条件（3/4）

項目	評価条件
原子炉格納容器から 原子炉建屋原子炉棟への流入割合	格納容器ベントの実施を想定する場合： 停止時が内内蔵量に対して、 希ガス類：約 2.2×10^{-2} よう素類：約 8.3×10^{-4} Cs類：約 3.1×10^{-6} Te類：約 6.3×10^{-3} Ba類：約 2.5×10^{-2} Ru類：約 3.1×10^{-6} La類：約 2.5×10^{-9} Ce類：約 6.3×10^{-9}
原子炉格納容器外への放出	代替循環冷却系を用いて事象を取束することを 想定する場合： 停止時が内内蔵量に対して、 希ガス類：約 6.0×10^{-2} よう素類：約 2.2×10^{-3} Cs類：約 3.1×10^{-6} Te類：約 6.2×10^{-3} Ba類：約 2.5×10^{-2} Ru類：約 3.1×10^{-6} La類：約 2.5×10^{-9} Ce類：約 6.2×10^{-9}
格納容器ベント開始時間	事故発生から約45時間後
原子炉格納容器フィルタベント系 フィルタ装置による除去係数	希ガス：1 粒子状放射性物質：1,000 無機よう素：500 有機よう素：50
原子炉建屋原子炉棟からの漏えい開始 時刻	事故発生直後
非常用ガス処理系起動時間	事故発生から60分後
非常用ガス処理系排風機風量	2,500m ³ /h
原子炉建屋原子炉棟負圧達成時間	事故発生から70分後
原子炉建屋原子炉棟の換気率	・事故発生から70分後～168時間後： 0.5[回/日]で屋外に放出 (非常用ガス処理系による放出) ・上記以外の期間： 無限大[回/日] (原子炉建屋原子炉棟からの 漏えい)
非常用ガス処理系の フィルタ装置の除去効果	未考慮

被ばく評価結果

7日間の実効線量	約7.2mSv
3号炉	約4.3mSv
4号炉	約12mSv
3号炉+4号炉	

【大飯】
 女川審査実績の反映
 【女川】型式の相違
 ・型式の相違により、
 記載事項が異なる。

女川原子力発電所2号炉

表9 中央制御室の居住性（炉心の著しい損傷）に係る被ばく評価の主要条件（3/3）

項目	評価条件
原子炉格納容器外への放出	【風量】 事故発生から0～300分後： 0 m ³ /h 事故発生から300分～7日： 5.1×10^4 m ³ /h 【よう素フィルタによる除去効率】 事故発生から0～300分後：0% 事故発生から300分～7日：95% 【微粒子フィルタによる除去効率】 事故発生から0～300分後：0% 事故発生から300分～7日：99% 【起動遅れ時間】 300分
運転員の被ばく評価	中央制御室バウンダリへの 外気の直接流入率 0.5回/h マスク防護係数 入退城：50 中央制御室潜在時：50 ヨウ素剤の服用 未考慮 交代要員体制の考慮 考慮する 直接ガンマ線及びスカイシャイ ンガンマ線の評価コード 直接ガンマ線：QAD-CGGP2Rコード スカイシャインガンマ線：SCATTERINGコード 地表面への沈着速度 希ガス：沈着なし 希ガス以外：1.2cm/s 事故の評価期間 7日間

泊発電所3号炉

表9 中央制御室の居住性（炉心の著しい損傷）に係る被ばく評価の主要条件（3/3）

項目	評価条件
環境への放出	アニュラス部体積 7860m ³ アニュラス空気浄化設備 1.86×10 ⁴ m ³ /h ファン流量 (ただし60分後起動) アニュラス負圧達成時間 78分 アニュラス空気浄化設備 0～78分：0% よう素フィルタによる除去効率 78分～：95% アニュラス空気浄化設備 0～78分：0% 微粒子フィルタによる除去効率 78分～：99%
運転員の被ばく評価	中央制御室バウンダリへの 外気の直接流入率 0.5回/h マスク防護係数 入退城：50 中央制御室潜在時：50 ヨウ素剤の服用 未考慮 交代要員体制の考慮 考慮する 直接ガンマ線及びスカイシャイ ンガンマ線の評価コード 直接ガンマ線：QAD-CGGP2Rコード スカイシャインガンマ線：SCATTERINGコード 地表面への沈着速度 希ガス：沈着なし 希ガス以外：1.2cm/s 事故の評価期間 7日間

相違理由

【大飯】
 女川審査実績の反映
 【女川】型式の相違
 ・型式の相違により、
 記載事項が異なる。

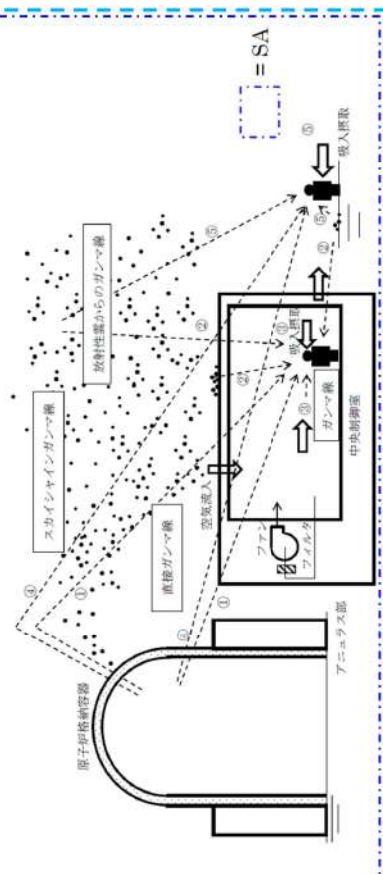
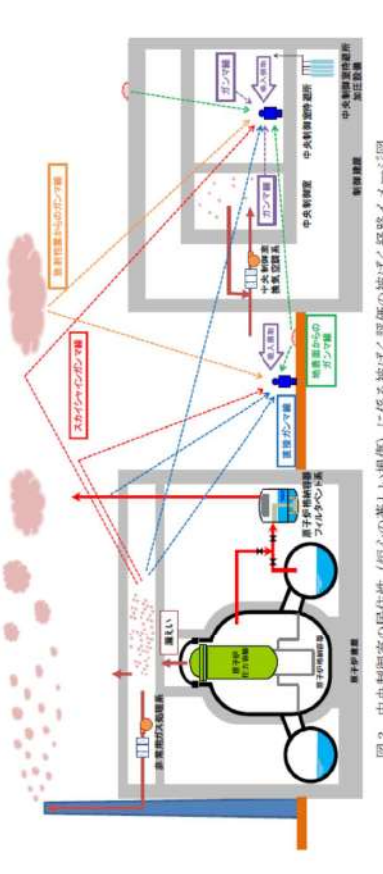
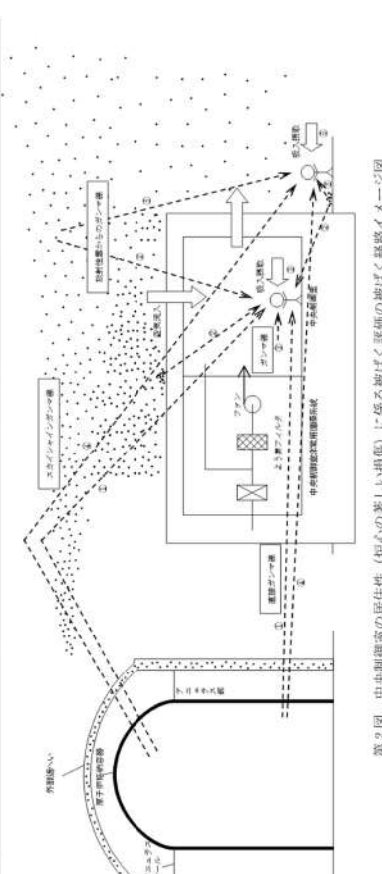
赤字：設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
 青字：記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)
 緑字：記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																																								
	<p>表9 中央制御室の居住性 (炉心の著しい損傷) に係る被ばく評価の主要条件 (4/4)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>主要条件</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>中央制御室機気空調系再循環送風機及び再循環フィルタ装置 (風量、フィルタ除去効率及び起動遅れ時間)</td> <td> 【風量】 事故発生から0～0.5時間後：0m³/h 事故発生から0.5～158時間後：8,000m³/h (外気取込500m³/hを含む) 【チャコールフィルタ除去効率】 希ガス、粒子状放射性物質：0% 無機よう素、有機よう素：90% 【高性能エアフィルタ除去効率】 希ガス、無機よう素、有機よう素：0% 粒子状放射性物質：99.9% 【起動遅れ時間】 0.5時間 </td> </tr> <tr> <td>中央制御室バウンダリへの外気の直接流入率</td> <td>1.0回/h</td> </tr> <tr> <td>中央制御室待避所加圧設備の空気供給量</td> <td>事故発生から0～45時間後：0m³/h 事故発生から45～55時間後：30m³/h^{※1} 事故発生から55～168時間後：0m³/h</td> </tr> <tr> <td>マスク防護係数</td> <td>入退城時：50 (1日目のみ1,000) 中央制御室滞在時：50 (1日目のみ1,000)</td> </tr> <tr> <td>ヨウ素剤の服用</td> <td>未考慮</td> </tr> <tr> <td>交代要員体制の考慮</td> <td>考慮する</td> </tr> <tr> <td>直接ガンマ線及びスカイシャインガンマ線の評価コード</td> <td> 【原子炉建屋原子炉棟内の放射性物質からの寄与】 ・直接ガンマ線：QAD-CGGP2Rコード ・スカイシャインガンマ線：ANISNコード、G33-GP2Rコード 【原子炉格納容器フィルタベント系排気管内の放射性物質からの寄与】 ・直接ガンマ線：QAD-CGGP2Rコード </td> </tr> <tr> <td>地表面への沈着速度</td> <td>エアロゾル粒子：1.2cm/s 無機よう素：1.2cm/s 有機よう素：4.0×10⁻³cm/s 希ガス：沈着なし</td> </tr> <tr> <td>評価期間</td> <td>7日間</td> </tr> </tbody> </table> <p>※1 代替循環冷却系により事象収束する場合は加圧設備の効果を考慮しない</p>	項目	主要条件	中央制御室機気空調系再循環送風機及び再循環フィルタ装置 (風量、フィルタ除去効率及び起動遅れ時間)	【風量】 事故発生から0～0.5時間後：0m ³ /h 事故発生から0.5～158時間後：8,000m ³ /h (外気取込500m ³ /hを含む) 【チャコールフィルタ除去効率】 希ガス、粒子状放射性物質：0% 無機よう素、有機よう素：90% 【高性能エアフィルタ除去効率】 希ガス、無機よう素、有機よう素：0% 粒子状放射性物質：99.9% 【起動遅れ時間】 0.5時間	中央制御室バウンダリへの外気の直接流入率	1.0回/h	中央制御室待避所加圧設備の空気供給量	事故発生から0～45時間後：0m ³ /h 事故発生から45～55時間後：30m ³ /h ^{※1} 事故発生から55～168時間後：0m ³ /h	マスク防護係数	入退城時：50 (1日目のみ1,000) 中央制御室滞在時：50 (1日目のみ1,000)	ヨウ素剤の服用	未考慮	交代要員体制の考慮	考慮する	直接ガンマ線及びスカイシャインガンマ線の評価コード	【原子炉建屋原子炉棟内の放射性物質からの寄与】 ・直接ガンマ線：QAD-CGGP2Rコード ・スカイシャインガンマ線：ANISNコード、G33-GP2Rコード 【原子炉格納容器フィルタベント系排気管内の放射性物質からの寄与】 ・直接ガンマ線：QAD-CGGP2Rコード	地表面への沈着速度	エアロゾル粒子：1.2cm/s 無機よう素：1.2cm/s 有機よう素：4.0×10 ⁻³ cm/s 希ガス：沈着なし	評価期間	7日間	<p>【前頁より再掲】</p> <p>第8表 中央制御室の居住性 (炉心の著しい損傷) に係る被ばく評価の主要条件 (3/3)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>評価条件</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>環境への放出</td> <td> アニュラス部体積：7860m³ アニュラス空気浄化設備：1.86×10⁴m³/h ファン流量 (ただし60分後起動) アニュラス負圧達成時間：78分 アニュラス空気浄化設備：0～78分：0% よう素フィルタによる除去効率：78分～：95% アニュラス空気浄化設備：0～78分：0% 微粒子フィルタによる除去効率：78分～：99% </td> </tr> <tr> <td>運転員の被ばく評価</td> <td> 中央制御室非常用循環系統 (風量、フィルタ除去効率及び起動遅れ時間) 【風量】 事故発生から0～300分後：0m³/h 事故発生から300分～7日：5.1×10⁷m³/h 【よう素フィルタによる除去効率】 事故発生から0～300分後：0% 事故発生から300分～7日：95% 【微粒子フィルタによる除去効率】 事故発生から0～300分後：0% 事故発生から300分～7日：99% 【起動遅れ時間】 300分 </td> </tr> <tr> <td></td> <td>中央制御室バウンダリへの外気の直接流入率：0.5回/h</td> </tr> <tr> <td></td> <td>マスク防護係数：入退城：50 中央制御室滞在時：50</td> </tr> <tr> <td></td> <td>ヨウ素剤の服用：未考慮</td> </tr> <tr> <td></td> <td>交代要員体制の考慮：考慮する</td> </tr> <tr> <td></td> <td>直接ガンマ線及びスカイシャインガンマ線の評価コード：直接ガンマ線：QAD-CGGP2Rコード スカイシャインガンマ線：SCATTERINGコード</td> </tr> <tr> <td></td> <td>地表面への沈着速度：希ガス：沈着なし 希ガス以外：1.2cm/s</td> </tr> <tr> <td></td> <td>事故の評価期間：7日間</td> </tr> </tbody> </table>	項目	評価条件	環境への放出	アニュラス部体積：7860m ³ アニュラス空気浄化設備：1.86×10 ⁴ m ³ /h ファン流量 (ただし60分後起動) アニュラス負圧達成時間：78分 アニュラス空気浄化設備：0～78分：0% よう素フィルタによる除去効率：78分～：95% アニュラス空気浄化設備：0～78分：0% 微粒子フィルタによる除去効率：78分～：99%	運転員の被ばく評価	中央制御室非常用循環系統 (風量、フィルタ除去効率及び起動遅れ時間) 【風量】 事故発生から0～300分後：0m ³ /h 事故発生から300分～7日：5.1×10 ⁷ m ³ /h 【よう素フィルタによる除去効率】 事故発生から0～300分後：0% 事故発生から300分～7日：95% 【微粒子フィルタによる除去効率】 事故発生から0～300分後：0% 事故発生から300分～7日：99% 【起動遅れ時間】 300分		中央制御室バウンダリへの外気の直接流入率：0.5回/h		マスク防護係数：入退城：50 中央制御室滞在時：50		ヨウ素剤の服用：未考慮		交代要員体制の考慮：考慮する		直接ガンマ線及びスカイシャインガンマ線の評価コード：直接ガンマ線：QAD-CGGP2Rコード スカイシャインガンマ線：SCATTERINGコード		地表面への沈着速度：希ガス：沈着なし 希ガス以外：1.2cm/s		事故の評価期間：7日間	<p>【大飯】 女川審査実績の反映</p> <p>【女川】型式の相違・型式の相違により、記載事項が異なる。</p>
項目	主要条件																																										
中央制御室機気空調系再循環送風機及び再循環フィルタ装置 (風量、フィルタ除去効率及び起動遅れ時間)	【風量】 事故発生から0～0.5時間後：0m ³ /h 事故発生から0.5～158時間後：8,000m ³ /h (外気取込500m ³ /hを含む) 【チャコールフィルタ除去効率】 希ガス、粒子状放射性物質：0% 無機よう素、有機よう素：90% 【高性能エアフィルタ除去効率】 希ガス、無機よう素、有機よう素：0% 粒子状放射性物質：99.9% 【起動遅れ時間】 0.5時間																																										
中央制御室バウンダリへの外気の直接流入率	1.0回/h																																										
中央制御室待避所加圧設備の空気供給量	事故発生から0～45時間後：0m ³ /h 事故発生から45～55時間後：30m ³ /h ^{※1} 事故発生から55～168時間後：0m ³ /h																																										
マスク防護係数	入退城時：50 (1日目のみ1,000) 中央制御室滞在時：50 (1日目のみ1,000)																																										
ヨウ素剤の服用	未考慮																																										
交代要員体制の考慮	考慮する																																										
直接ガンマ線及びスカイシャインガンマ線の評価コード	【原子炉建屋原子炉棟内の放射性物質からの寄与】 ・直接ガンマ線：QAD-CGGP2Rコード ・スカイシャインガンマ線：ANISNコード、G33-GP2Rコード 【原子炉格納容器フィルタベント系排気管内の放射性物質からの寄与】 ・直接ガンマ線：QAD-CGGP2Rコード																																										
地表面への沈着速度	エアロゾル粒子：1.2cm/s 無機よう素：1.2cm/s 有機よう素：4.0×10 ⁻³ cm/s 希ガス：沈着なし																																										
評価期間	7日間																																										
項目	評価条件																																										
環境への放出	アニュラス部体積：7860m ³ アニュラス空気浄化設備：1.86×10 ⁴ m ³ /h ファン流量 (ただし60分後起動) アニュラス負圧達成時間：78分 アニュラス空気浄化設備：0～78分：0% よう素フィルタによる除去効率：78分～：95% アニュラス空気浄化設備：0～78分：0% 微粒子フィルタによる除去効率：78分～：99%																																										
運転員の被ばく評価	中央制御室非常用循環系統 (風量、フィルタ除去効率及び起動遅れ時間) 【風量】 事故発生から0～300分後：0m ³ /h 事故発生から300分～7日：5.1×10 ⁷ m ³ /h 【よう素フィルタによる除去効率】 事故発生から0～300分後：0% 事故発生から300分～7日：95% 【微粒子フィルタによる除去効率】 事故発生から0～300分後：0% 事故発生から300分～7日：99% 【起動遅れ時間】 300分																																										
	中央制御室バウンダリへの外気の直接流入率：0.5回/h																																										
	マスク防護係数：入退城：50 中央制御室滞在時：50																																										
	ヨウ素剤の服用：未考慮																																										
	交代要員体制の考慮：考慮する																																										
	直接ガンマ線及びスカイシャインガンマ線の評価コード：直接ガンマ線：QAD-CGGP2Rコード スカイシャインガンマ線：SCATTERINGコード																																										
	地表面への沈着速度：希ガス：沈着なし 希ガス以外：1.2cm/s																																										
	事故の評価期間：7日間																																										

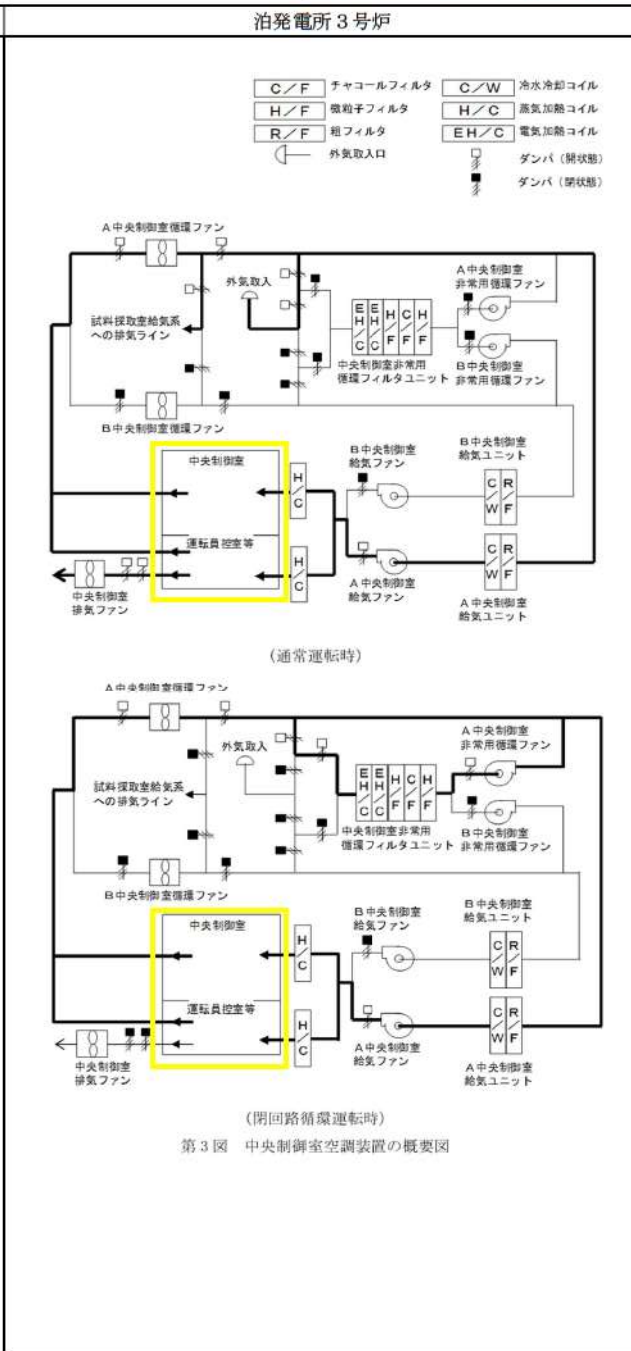
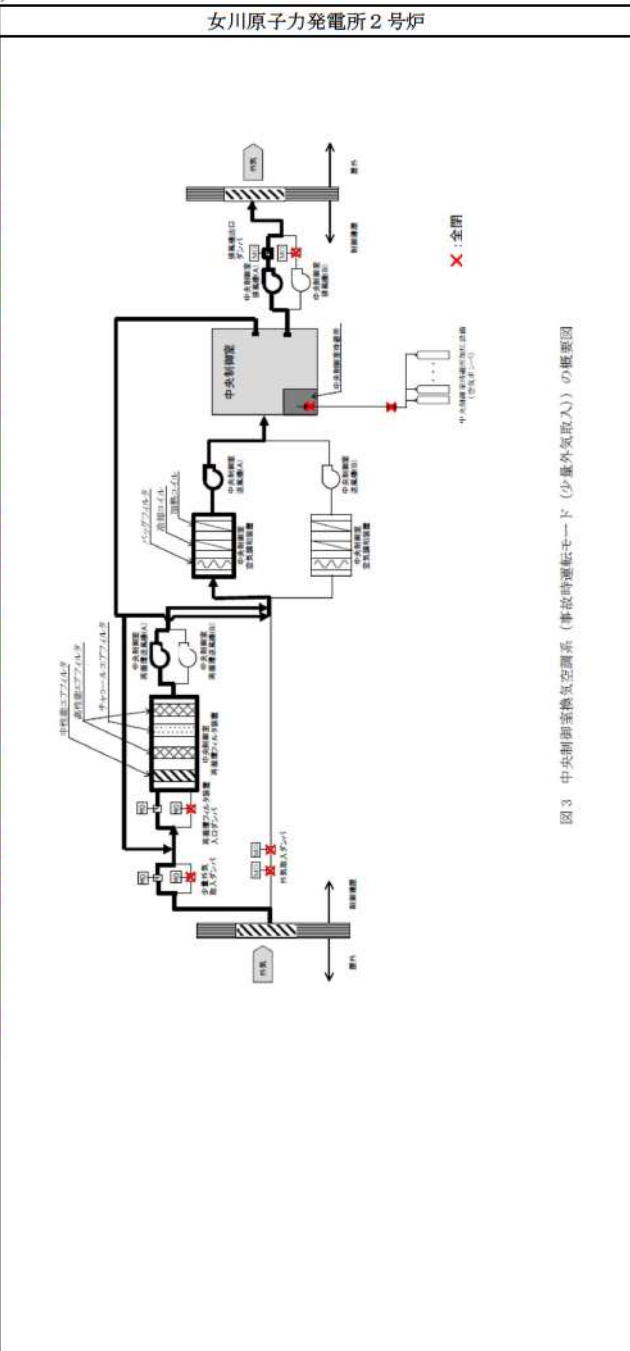
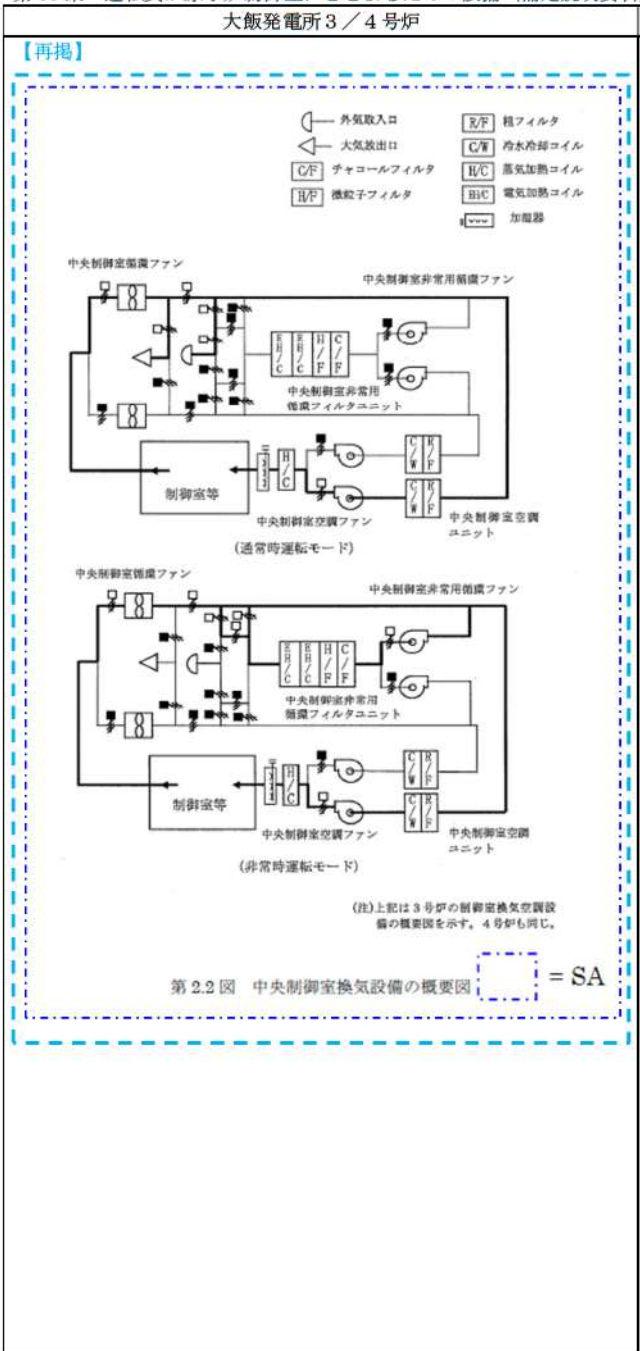
赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>【再掲】</p> <p>第2.1図 事故時における中央制御室等の運転員の被ばく経路 = SA</p>	<p>図1 中央制御室の居住性（炉心の著しい損傷）に係る被ばく評価において考慮する被ばく経路</p>	<p>第1図 中央制御室の居住性（炉心の著しい損傷）に係る被ばく評価において考慮する被ばく経路</p>	<p>【女川】 記載方針の相違 ・女川は「放射性雲中の放射性物質からのガンマ線」と「地表面の放射性物質からのガンマ線」を分けているが、泊ではどちらも「放射性物質のガンマ線」としている。</p> <p>経路の対応 【女川】 【泊】 ① — ① ②③ — ② ④ — ③ ⑤ — ④ ⑥⑦⑧ — ⑤</p> <p>なお、泊と大飯の①～⑤の分類は審査ガイドの分類に合わせた記載となっている。</p>

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由												
<p>【再掲】</p> <p>中央制御室居住性（重大事故対策）に係る被ばく経路イメージ</p>  <table border="1" data-bbox="112 175 302 1085"> <tr> <td>中央制御室内での被ばく</td> <td>①建屋内の放射性物質からのガンマ線による被ばく（直接及びスカイシャインガンマ線による外部被ばく） ②大気中へ放出された放射性物質のガンマ線による被ばく（クラウドシャイン及びグラウンドシャインによる外部被ばく） ⑥外気から中央制御室内へ取り込まれた放射性物質による被ばく（吸入摂取による内部被ばく、室内に浮遊している放射性物質による外部被ばく）</td> </tr> <tr> <td>入退域での被ばく</td> <td>④建屋内の放射性物質からのガンマ線による被ばく（直接及びスカイシャインガンマ線による外部被ばく） ⑤大気中へ放出された放射性物質のガンマ線による被ばく（クラウドシャイン及びグラウンドシャインによる外部被ばく、吸入摂取による内部被ばく）</td> </tr> </table>	中央制御室内での被ばく	①建屋内の放射性物質からのガンマ線による被ばく（直接及びスカイシャインガンマ線による外部被ばく） ②大気中へ放出された放射性物質のガンマ線による被ばく（クラウドシャイン及びグラウンドシャインによる外部被ばく） ⑥外気から中央制御室内へ取り込まれた放射性物質による被ばく（吸入摂取による内部被ばく、室内に浮遊している放射性物質による外部被ばく）	入退域での被ばく	④建屋内の放射性物質からのガンマ線による被ばく（直接及びスカイシャインガンマ線による外部被ばく） ⑤大気中へ放出された放射性物質のガンマ線による被ばく（クラウドシャイン及びグラウンドシャインによる外部被ばく、吸入摂取による内部被ばく）	<p>女川原子力発電所2号炉</p>  <table border="1" data-bbox="716 175 907 1085"> <tr> <td>中央制御室内</td> <td>①原子炉建屋原子炉棟内の放射性物質からのガンマ線による被ばく（直接ガンマ線及びスカイシャインガンマ線による外部被ばく） ②大気中へ放出された放射性物質からのガンマ線による被ばく（クラウドシャインガンマ線による外部被ばく） ③地表面に沈着した放射性物質からのガンマ線による被ばく（グラウンドシャインガンマ線による外部被ばく） ④室内に外気から取り込まれた放射性物質による被ばく（吸入摂取による内部被ばく、室内に浮遊している放射性物質による外部被ばく） ⑤原子炉建屋原子炉棟内の放射性物質からのガンマ線による被ばく（直接ガンマ線及びスカイシャインガンマ線による外部被ばく） ⑥大気中へ放出された放射性物質からのガンマ線による被ばく（クラウドシャインガンマ線による外部被ばく） ⑦地表面に沈着した放射性物質からのガンマ線による被ばく（グラウンドシャインガンマ線による外部被ばく） ⑧大気中へ放出された放射性物質の吸入摂取による被ばく（吸入摂取による内部被ばく）</td> </tr> <tr> <td>入退域</td> <td></td> </tr> </table>	中央制御室内	①原子炉建屋原子炉棟内の放射性物質からのガンマ線による被ばく（直接ガンマ線及びスカイシャインガンマ線による外部被ばく） ②大気中へ放出された放射性物質からのガンマ線による被ばく（クラウドシャインガンマ線による外部被ばく） ③地表面に沈着した放射性物質からのガンマ線による被ばく（グラウンドシャインガンマ線による外部被ばく） ④室内に外気から取り込まれた放射性物質による被ばく（吸入摂取による内部被ばく、室内に浮遊している放射性物質による外部被ばく） ⑤原子炉建屋原子炉棟内の放射性物質からのガンマ線による被ばく（直接ガンマ線及びスカイシャインガンマ線による外部被ばく） ⑥大気中へ放出された放射性物質からのガンマ線による被ばく（クラウドシャインガンマ線による外部被ばく） ⑦地表面に沈着した放射性物質からのガンマ線による被ばく（グラウンドシャインガンマ線による外部被ばく） ⑧大気中へ放出された放射性物質の吸入摂取による被ばく（吸入摂取による内部被ばく）	入退域		<p>泊発電所3号炉</p>  <table border="1" data-bbox="1344 175 1534 1085"> <tr> <td>中央制御室内</td> <td>①原子炉建屋内の放射性物質からのガンマ線による被ばく（直接ガンマ線及びスカイシャインガンマ線による外部被ばく） ②大気中へ放出された放射性物質からのガンマ線による被ばく（クラウドシャインガンマ線及びグラウンドシャインによる外部被ばく） ③室内に外気から取り込まれた放射性物質による被ばく（吸入摂取による内部被ばく、室内に浮遊している放射性物質による外部被ばく）</td> </tr> <tr> <td>入退域</td> <td>④原子炉建屋内の放射性物質からのガンマ線による被ばく（直接ガンマ線及びスカイシャインガンマ線による外部被ばく） ⑤大気中へ放出された放射性物質による被ばく（クラウドシャインガンマ線及びグラウンドシャインによる外部被ばく）</td> </tr> </table>	中央制御室内	①原子炉建屋内の放射性物質からのガンマ線による被ばく（直接ガンマ線及びスカイシャインガンマ線による外部被ばく） ②大気中へ放出された放射性物質からのガンマ線による被ばく（クラウドシャインガンマ線及びグラウンドシャインによる外部被ばく） ③室内に外気から取り込まれた放射性物質による被ばく（吸入摂取による内部被ばく、室内に浮遊している放射性物質による外部被ばく）	入退域	④原子炉建屋内の放射性物質からのガンマ線による被ばく（直接ガンマ線及びスカイシャインガンマ線による外部被ばく） ⑤大気中へ放出された放射性物質による被ばく（クラウドシャインガンマ線及びグラウンドシャインによる外部被ばく）	<p>相違理由</p> <p>【女川】 記載方針の相違 経路の対応</p> <p>【女川】 [泊]</p> <p>① - ① ②③ - ② ④ - ③ ⑤ - ④ ⑥⑦⑧ - ⑤</p> <p>なお、泊と大飯の①～⑤の分類は審査ガイドの分類に合わせた記載となっている。</p>
中央制御室内での被ばく	①建屋内の放射性物質からのガンマ線による被ばく（直接及びスカイシャインガンマ線による外部被ばく） ②大気中へ放出された放射性物質のガンマ線による被ばく（クラウドシャイン及びグラウンドシャインによる外部被ばく） ⑥外気から中央制御室内へ取り込まれた放射性物質による被ばく（吸入摂取による内部被ばく、室内に浮遊している放射性物質による外部被ばく）														
入退域での被ばく	④建屋内の放射性物質からのガンマ線による被ばく（直接及びスカイシャインガンマ線による外部被ばく） ⑤大気中へ放出された放射性物質のガンマ線による被ばく（クラウドシャイン及びグラウンドシャインによる外部被ばく、吸入摂取による内部被ばく）														
中央制御室内	①原子炉建屋原子炉棟内の放射性物質からのガンマ線による被ばく（直接ガンマ線及びスカイシャインガンマ線による外部被ばく） ②大気中へ放出された放射性物質からのガンマ線による被ばく（クラウドシャインガンマ線による外部被ばく） ③地表面に沈着した放射性物質からのガンマ線による被ばく（グラウンドシャインガンマ線による外部被ばく） ④室内に外気から取り込まれた放射性物質による被ばく（吸入摂取による内部被ばく、室内に浮遊している放射性物質による外部被ばく） ⑤原子炉建屋原子炉棟内の放射性物質からのガンマ線による被ばく（直接ガンマ線及びスカイシャインガンマ線による外部被ばく） ⑥大気中へ放出された放射性物質からのガンマ線による被ばく（クラウドシャインガンマ線による外部被ばく） ⑦地表面に沈着した放射性物質からのガンマ線による被ばく（グラウンドシャインガンマ線による外部被ばく） ⑧大気中へ放出された放射性物質の吸入摂取による被ばく（吸入摂取による内部被ばく）														
入退域															
中央制御室内	①原子炉建屋内の放射性物質からのガンマ線による被ばく（直接ガンマ線及びスカイシャインガンマ線による外部被ばく） ②大気中へ放出された放射性物質からのガンマ線による被ばく（クラウドシャインガンマ線及びグラウンドシャインによる外部被ばく） ③室内に外気から取り込まれた放射性物質による被ばく（吸入摂取による内部被ばく、室内に浮遊している放射性物質による外部被ばく）														
入退域	④原子炉建屋内の放射性物質からのガンマ線による被ばく（直接ガンマ線及びスカイシャインガンマ線による外部被ばく） ⑤大気中へ放出された放射性物質による被ばく（クラウドシャインガンマ線及びグラウンドシャインによる外部被ばく）														

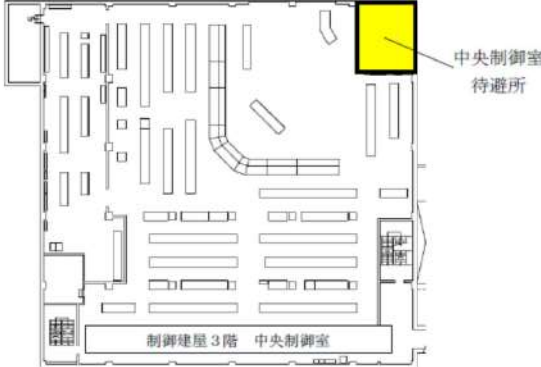
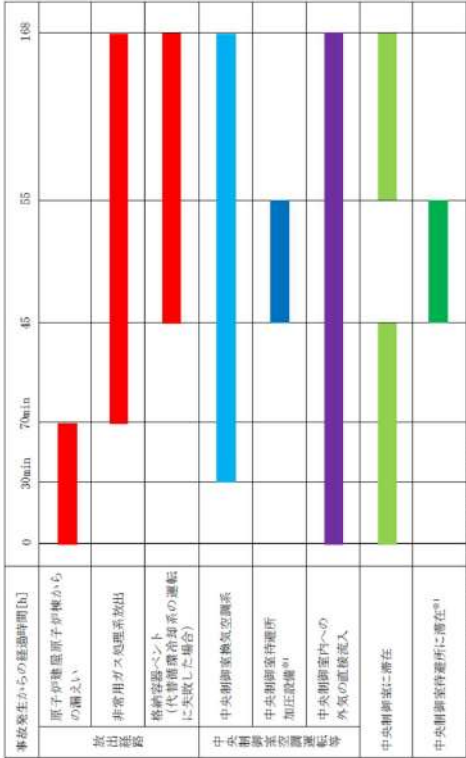
赤字：設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
 青字：記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)
 緑字：記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)



相違理由

【女川】
 個別設計による相違

赤字：設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
 青字：記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)
 緑字：記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	 <p>図4 中央制御室待避所の設置場所</p>  <p>図5 概ねばく屋敷で想定する空調運用等タイムチャート</p> <p>※1 代替避難の措置を用いて事後も確保する場合は考慮しない。</p>		<p>①の相違</p> <p>①の相違 記載方針の相違 ・泊では中央制御室の加圧を行わないため、タイムチャートは記載していない。</p>

泊発電所3号炉 SA基準適合性 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第59条 運転員が原子炉制御室にとどまるための設備（補足説明資料）

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>59-10 大飯発電所3号炉および4号炉原子炉制御室等について</p>			<p>【大飯】 資料構成の相違 ・大飯は補足的な事項を別資料として整理しているが、泊は女川実績の反映として女川と同様の資料構成としている。</p>

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第59条 運転員が原子炉制御室にとどまるための設備（補足説明資料）

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>目次</p> <p>1. 中央制御室居住性に係る被ばく評価について</p> <p>2. 中央制御室の放射線管理用資機材について</p> <p>3. 中央制御室への汚染の持ちこみを防止する機能（チェンジングエリア）について（緊急時対策所と共通）</p> <p>4. パス等の汚染確認方法について</p> <p>5. 全交流動力電源喪失時の中央制御室設備への給電について</p> <p>6. 酸素濃度、炭酸濃度を踏まえた対応について</p> <p>7. 設置許可基準規則59条における可搬型照明の扱いについて</p>	<p>26条別添1の比較表で比較</p>		<p>【大飯】資料構成の相違</p> <p>・大飯は補足的な事項を別資料として整理しているが、泊は女川実績の反映として女川と同様の資料構成としている。</p>

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第59条 運転員が原子炉制御室にとどまるための設備（補足説明資料）

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>1. 中央制御室居住性に係る被ばく評価について 大飯3、4号炉 中央制御室居住性に係る被ばく評価の評価条件等について、添付資料の一覧を以下に示す。 添付一覧</p> <p>添付資料1-1：中央制御室の居住性(設計基準事故)に係る被ばく評価について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 1-1-1 中央制御室の居住性(設計基準事故)に係る被ばく評価条件表 ・ 1-1-2 原子炉冷却材喪失時における再循環開始時間について ・ 1-1-3 居住性に係る被ばく評価に用いた気象資料の代表性について ・ 1-1-4 線量評価に用いる大気拡散の評価について ・ 1-1-5 空気流入率試験結果について SAの内容を含む ・ 1-1-6 直交代の考え方について ・ 1-1-7 内規*1との整合性について <p>添付資料1-2：中央制御室の居住性(重大事故対策)に係る被ばく評価について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 1-2-1 中央制御室の居住性(重大事故対策)に係る被ばく評価条件表 ・ 1-2-2 事故シーケンス選定の考え方について ・ 1-2-3 原子炉格納容器への核分裂生成物の放出割合の設定について ・ 1-2-4 よう素の化学形態の設定について ・ 1-2-5 原子炉格納容器等への元素状よう素の沈着効果について ・ 1-2-6 原子炉格納容器等へのエアロゾルの沈着効果について ・ 1-2-7 スプレイによるエアロゾルの除去速度の設定について ・ 1-2-8 原子炉格納容器漏えい率の設定について ・ 1-2-9 アニュラス空気浄化系統 空気作動ダンパの開放手順の成立性について ・ 1-2-10 フィルタ除去効率の設定について ・ 1-2-11 大気への放出放射放射量の推移グラフについて ・ 1-2-12 中央制御室の直接線、スカイシャイン線評価方法について ・ 1-2-13 中央制御室換気系統の閉回路循環運転時における空気作動ダンパ強制開放手順の成立性について ・ 1-2-14 マスクによる防護係数について ・ 1-2-15 中央制御室滞在時に飲食等のためマスクを外した場合の影響について ・ 1-2-16 中央制御室のグランドシャイン線量の評価方法について ・ 1-2-17 湿性沈着を考慮した地表面沈着速度の設定について ・ 1-2-18 審査ガイド*2との適合性について <p>*1：原子力発電所中央制御室の居住性に係る被ばく評価手法について(内規) *2：実用発電用原子炉に係る重大事故時の制御室及び緊急時対策所の居住性に係る被ばく評価に関する審査ガイド</p> <p style="text-align: center;">□ = DB □ = SA</p>			<p>【大飯】 資料構成の相違 p59-補足-167 に再掲し比較している。</p>

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																																																																																				
<p>添付資料2 中央制御室の居住性 (炉心の著しい損傷)に係る被ばく評価について</p> <p>2-1 中央制御室の居住性 (炉心の著しい損傷)に係る被ばく評価条件表</p>	<p>添付資料2 中央制御室の居住性 (炉心の著しい損傷)に係る被ばく評価について</p> <p>2-1 中央制御室の居住性 (炉心の著しい損傷)に係る被ばく評価条件表</p>	<p>添付資料2 中央制御室の居住性 (炉心の著しい損傷)に係る被ばく評価について</p> <p>2-1 中央制御室の居住性 (炉心の著しい損傷)に係る被ばく評価条件表</p>	<p>相違理由</p>																																																																																				
<p>表 2-1-1 大気中への放出放射能評価条件 (1/5)</p>	<p>表 2-1-1 大気中への放出放射能評価条件 (1/5)</p>	<p>表 2-1-1 大気中への放出放射能評価条件 (1/3)</p>																																																																																					
<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>評価条件</th> <th>選定理由</th> <th>審査ガイドでの記載</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>廃炉プラント</td> <td>2号炉</td> <td>運転号炉を想定</td> <td>4.2(3)h. 同じ敷地内に複数の原子炉施設が設置されている場合、全原子炉施設について同時に事故が起きたと想定して評価を行うが、各原子炉施設から被ばく経路別に個別に評価を実施して、その結果を合算することは保守的な結果を与える。</td> </tr> </tbody> </table>	項目	評価条件	選定理由	審査ガイドでの記載	廃炉プラント	2号炉	運転号炉を想定	4.2(3)h. 同じ敷地内に複数の原子炉施設が設置されている場合、全原子炉施設について同時に事故が起きたと想定して評価を行うが、各原子炉施設から被ばく経路別に個別に評価を実施して、その結果を合算することは保守的な結果を与える。	<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>評価条件</th> <th>選定理由</th> <th>審査ガイドでの記載</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>廃炉プラント</td> <td>2号炉</td> <td>運転号炉を想定</td> <td>4.2(3)h. 同じ敷地内に複数の原子炉施設が設置されている場合、全原子炉施設について同時に事故が起きたと想定して評価を行うが、各原子炉施設から被ばく経路別に個別に評価を実施して、その結果を合算することは保守的な結果を与える。</td> </tr> </tbody> </table>	項目	評価条件	選定理由	審査ガイドでの記載	廃炉プラント	2号炉	運転号炉を想定	4.2(3)h. 同じ敷地内に複数の原子炉施設が設置されている場合、全原子炉施設について同時に事故が起きたと想定して評価を行うが、各原子炉施設から被ばく経路別に個別に評価を実施して、その結果を合算することは保守的な結果を与える。	<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>評価条件</th> <th>選定理由</th> <th>審査ガイドでの記載</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>廃炉プラント</td> <td>3号炉</td> <td>運転号炉を想定</td> <td>4.2(3)h. 同じ敷地内に複数の原子炉施設が設置されている場合、全原子炉施設について同時に事故が起きたと想定して評価を行うが、各原子炉施設から被ばく経路別に個別に評価を実施して、その結果を合算することは保守的な結果を与える。</td> </tr> </tbody> </table>	項目	評価条件	選定理由	審査ガイドでの記載	廃炉プラント	3号炉	運転号炉を想定	4.2(3)h. 同じ敷地内に複数の原子炉施設が設置されている場合、全原子炉施設について同時に事故が起きたと想定して評価を行うが、各原子炉施設から被ばく経路別に個別に評価を実施して、その結果を合算することは保守的な結果を与える。	<p>【女川】 評価条件による相違 ・想定する炉心熱出力について、泊では定常誤差を考慮して102%として評価している。</p>																																																												
項目	評価条件	選定理由	審査ガイドでの記載																																																																																				
廃炉プラント	2号炉	運転号炉を想定	4.2(3)h. 同じ敷地内に複数の原子炉施設が設置されている場合、全原子炉施設について同時に事故が起きたと想定して評価を行うが、各原子炉施設から被ばく経路別に個別に評価を実施して、その結果を合算することは保守的な結果を与える。																																																																																				
項目	評価条件	選定理由	審査ガイドでの記載																																																																																				
廃炉プラント	2号炉	運転号炉を想定	4.2(3)h. 同じ敷地内に複数の原子炉施設が設置されている場合、全原子炉施設について同時に事故が起きたと想定して評価を行うが、各原子炉施設から被ばく経路別に個別に評価を実施して、その結果を合算することは保守的な結果を与える。																																																																																				
項目	評価条件	選定理由	審査ガイドでの記載																																																																																				
廃炉プラント	3号炉	運転号炉を想定	4.2(3)h. 同じ敷地内に複数の原子炉施設が設置されている場合、全原子炉施設について同時に事故が起きたと想定して評価を行うが、各原子炉施設から被ばく経路別に個別に評価を実施して、その結果を合算することは保守的な結果を与える。																																																																																				
<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>評価条件</th> <th>選定理由</th> <th>審査ガイドでの記載</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>評価事象</td> <td>大破断 LOCA+HPCS 失敗+低圧 ECCS 失敗+全交流動力電源喪失</td> <td>運転員の被ばくの観点から結果が最も厳しくなる事故シナリオとして選定 (添付資料 2-2-2、2-20 参照)</td> <td>4.1(2)a. 原子炉制御室の居住性に関する被ばく評価では、格納容器破損防止対策の有効性評価で想定する格納容器破損モードのうち、原子炉制御室の運転員又は対策要員の被ばくの観点から結果が最も厳しくなる事故収束に成功した事故シナリオ (この場合、格納容器破損防止対策が有効に働くため、格納容器は健全である) のソースターム解析を基に、大気中への放射性物質放出量及び原子炉施設内の放射性物質存在量分布を設定する。</td> </tr> </tbody> </table>	項目	評価条件	選定理由	審査ガイドでの記載	評価事象	大破断 LOCA+HPCS 失敗+低圧 ECCS 失敗+全交流動力電源喪失	運転員の被ばくの観点から結果が最も厳しくなる事故シナリオとして選定 (添付資料 2-2-2、2-20 参照)	4.1(2)a. 原子炉制御室の居住性に関する被ばく評価では、格納容器破損防止対策の有効性評価で想定する格納容器破損モードのうち、原子炉制御室の運転員又は対策要員の被ばくの観点から結果が最も厳しくなる事故収束に成功した事故シナリオ (この場合、格納容器破損防止対策が有効に働くため、格納容器は健全である) のソースターム解析を基に、大気中への放射性物質放出量及び原子炉施設内の放射性物質存在量分布を設定する。	<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>評価条件</th> <th>選定理由</th> <th>審査ガイドでの記載</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>評価事象</td> <td>大破断 LOCA+HPCS 失敗+低圧 ECCS 失敗+全交流動力電源喪失</td> <td>運転員の被ばくの観点から結果が最も厳しくなる事故シナリオとして選定 (添付資料 2-2-2、2-20 参照)</td> <td>4.1(2)a. 原子炉制御室の居住性に関する被ばく評価では、格納容器破損防止対策の有効性評価で想定する格納容器破損モードのうち、原子炉制御室の運転員又は対策要員の被ばくの観点から結果が最も厳しくなる事故収束に成功した事故シナリオ (この場合、格納容器破損防止対策が有効に働くため、格納容器は健全である) のソースターム解析を基に、大気中への放射性物質放出量及び原子炉施設内の放射性物質存在量分布を設定する。</td> </tr> </tbody> </table>	項目	評価条件	選定理由	審査ガイドでの記載	評価事象	大破断 LOCA+HPCS 失敗+低圧 ECCS 失敗+全交流動力電源喪失	運転員の被ばくの観点から結果が最も厳しくなる事故シナリオとして選定 (添付資料 2-2-2、2-20 参照)	4.1(2)a. 原子炉制御室の居住性に関する被ばく評価では、格納容器破損防止対策の有効性評価で想定する格納容器破損モードのうち、原子炉制御室の運転員又は対策要員の被ばくの観点から結果が最も厳しくなる事故収束に成功した事故シナリオ (この場合、格納容器破損防止対策が有効に働くため、格納容器は健全である) のソースターム解析を基に、大気中への放射性物質放出量及び原子炉施設内の放射性物質存在量分布を設定する。	<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>評価条件</th> <th>選定理由</th> <th>審査ガイドでの記載</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>評価事象</td> <td>大破断 LOCA 時に低圧注入機能、高圧注入機能及び格納容器スプレッド注入機能が喪失する事故</td> <td>運転員の被ばくの観点から結果が最も厳しくなる事故シナリオとして選定 (添付資料 2-2-2 参照)</td> <td>4.1(2)a. 原子炉制御室の居住性に関する被ばく評価では、格納容器破損防止対策の有効性評価で想定する格納容器破損モードのうち、原子炉制御室の運転員又は対策要員の被ばくの観点から結果が最も厳しくなる事故収束に成功した事故シナリオ (この場合、格納容器破損防止対策が有効に働くため、格納容器は健全である) のソースターム解析を基に、大気中への放射性物質放出量及び原子炉施設内の放射性物質存在量分布を設定する。</td> </tr> </tbody> </table>	項目	評価条件	選定理由	審査ガイドでの記載	評価事象	大破断 LOCA 時に低圧注入機能、高圧注入機能及び格納容器スプレッド注入機能が喪失する事故	運転員の被ばくの観点から結果が最も厳しくなる事故シナリオとして選定 (添付資料 2-2-2 参照)	4.1(2)a. 原子炉制御室の居住性に関する被ばく評価では、格納容器破損防止対策の有効性評価で想定する格納容器破損モードのうち、原子炉制御室の運転員又は対策要員の被ばくの観点から結果が最も厳しくなる事故収束に成功した事故シナリオ (この場合、格納容器破損防止対策が有効に働くため、格納容器は健全である) のソースターム解析を基に、大気中への放射性物質放出量及び原子炉施設内の放射性物質存在量分布を設定する。	<p>【大飯】設計による相違 ・個別設計条件による相違はあるが概ね同等の内容 ・泊ではウラン燃料での評価条件とウラン・プルトニウム混合酸化物燃料での評価条件を記載している</p>																																																												
項目	評価条件	選定理由	審査ガイドでの記載																																																																																				
評価事象	大破断 LOCA+HPCS 失敗+低圧 ECCS 失敗+全交流動力電源喪失	運転員の被ばくの観点から結果が最も厳しくなる事故シナリオとして選定 (添付資料 2-2-2、2-20 参照)	4.1(2)a. 原子炉制御室の居住性に関する被ばく評価では、格納容器破損防止対策の有効性評価で想定する格納容器破損モードのうち、原子炉制御室の運転員又は対策要員の被ばくの観点から結果が最も厳しくなる事故収束に成功した事故シナリオ (この場合、格納容器破損防止対策が有効に働くため、格納容器は健全である) のソースターム解析を基に、大気中への放射性物質放出量及び原子炉施設内の放射性物質存在量分布を設定する。																																																																																				
項目	評価条件	選定理由	審査ガイドでの記載																																																																																				
評価事象	大破断 LOCA+HPCS 失敗+低圧 ECCS 失敗+全交流動力電源喪失	運転員の被ばくの観点から結果が最も厳しくなる事故シナリオとして選定 (添付資料 2-2-2、2-20 参照)	4.1(2)a. 原子炉制御室の居住性に関する被ばく評価では、格納容器破損防止対策の有効性評価で想定する格納容器破損モードのうち、原子炉制御室の運転員又は対策要員の被ばくの観点から結果が最も厳しくなる事故収束に成功した事故シナリオ (この場合、格納容器破損防止対策が有効に働くため、格納容器は健全である) のソースターム解析を基に、大気中への放射性物質放出量及び原子炉施設内の放射性物質存在量分布を設定する。																																																																																				
項目	評価条件	選定理由	審査ガイドでの記載																																																																																				
評価事象	大破断 LOCA 時に低圧注入機能、高圧注入機能及び格納容器スプレッド注入機能が喪失する事故	運転員の被ばくの観点から結果が最も厳しくなる事故シナリオとして選定 (添付資料 2-2-2 参照)	4.1(2)a. 原子炉制御室の居住性に関する被ばく評価では、格納容器破損防止対策の有効性評価で想定する格納容器破損モードのうち、原子炉制御室の運転員又は対策要員の被ばくの観点から結果が最も厳しくなる事故収束に成功した事故シナリオ (この場合、格納容器破損防止対策が有効に働くため、格納容器は健全である) のソースターム解析を基に、大気中への放射性物質放出量及び原子炉施設内の放射性物質存在量分布を設定する。																																																																																				
<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>評価条件</th> <th>選定理由</th> <th>審査ガイドでの記載</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>炉心熱出力</td> <td>2,436MWt</td> <td>定格熱出力</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table>	項目	評価条件	選定理由	審査ガイドでの記載	炉心熱出力	2,436MWt	定格熱出力	—	<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>評価条件</th> <th>選定理由</th> <th>審査ガイドでの記載</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>炉心熱出力</td> <td>2,436MWt</td> <td>定格熱出力</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table>	項目	評価条件	選定理由	審査ガイドでの記載	炉心熱出力	2,436MWt	定格熱出力	—	<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>評価条件</th> <th>選定理由</th> <th>審査ガイドでの記載</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>炉心熱出力</td> <td>2,705MWt</td> <td>定格値 (2,852MWt) に定常誤差 (+2%) を考慮</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table>	項目	評価条件	選定理由	審査ガイドでの記載	炉心熱出力	2,705MWt	定格値 (2,852MWt) に定常誤差 (+2%) を考慮	—																																																													
項目	評価条件	選定理由	審査ガイドでの記載																																																																																				
炉心熱出力	2,436MWt	定格熱出力	—																																																																																				
項目	評価条件	選定理由	審査ガイドでの記載																																																																																				
炉心熱出力	2,436MWt	定格熱出力	—																																																																																				
項目	評価条件	選定理由	審査ガイドでの記載																																																																																				
炉心熱出力	2,705MWt	定格値 (2,852MWt) に定常誤差 (+2%) を考慮	—																																																																																				
<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>評価条件</th> <th>選定理由</th> <th>審査ガイドでの記載</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>運転時間</td> <td>1サイクル:10,000h(約416日) 2サイクル:20,000h 3サイクル:30,000h 4サイクル:40,000h 5サイクル:50,000h</td> <td>1サイクル13ヶ月(395日)を考慮して、燃料の最高取出燃焼度に余裕を持たせ長めに設定</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table>	項目	評価条件	選定理由	審査ガイドでの記載	運転時間	1サイクル:10,000h(約416日) 2サイクル:20,000h 3サイクル:30,000h 4サイクル:40,000h 5サイクル:50,000h	1サイクル13ヶ月(395日)を考慮して、燃料の最高取出燃焼度に余裕を持たせ長めに設定	—	<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>評価条件</th> <th>選定理由</th> <th>審査ガイドでの記載</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>運転時間</td> <td>1サイクル:10,000h(約416日) 2サイクル:20,000h 3サイクル:30,000h 4サイクル:40,000h 5サイクル:50,000h</td> <td>1サイクル13ヶ月(395日)を考慮して、燃料の最高取出燃焼度に余裕を持たせ長めに設定</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table>	項目	評価条件	選定理由	審査ガイドでの記載	運転時間	1サイクル:10,000h(約416日) 2サイクル:20,000h 3サイクル:30,000h 4サイクル:40,000h 5サイクル:50,000h	1サイクル13ヶ月(395日)を考慮して、燃料の最高取出燃焼度に余裕を持たせ長めに設定	—	<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>評価条件</th> <th>選定理由</th> <th>審査ガイドでの記載</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>運転時間</td> <td>1サイクル:10,000h(約416日) 2サイクル:20,000h 3サイクル:30,000h</td> <td>1サイクル13ヶ月(395日)を考慮して、燃料の最高取出燃焼度に余裕を持たせ長めに設定</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table>	項目	評価条件	選定理由	審査ガイドでの記載	運転時間	1サイクル:10,000h(約416日) 2サイクル:20,000h 3サイクル:30,000h	1サイクル13ヶ月(395日)を考慮して、燃料の最高取出燃焼度に余裕を持たせ長めに設定	—																																																													
項目	評価条件	選定理由	審査ガイドでの記載																																																																																				
運転時間	1サイクル:10,000h(約416日) 2サイクル:20,000h 3サイクル:30,000h 4サイクル:40,000h 5サイクル:50,000h	1サイクル13ヶ月(395日)を考慮して、燃料の最高取出燃焼度に余裕を持たせ長めに設定	—																																																																																				
項目	評価条件	選定理由	審査ガイドでの記載																																																																																				
運転時間	1サイクル:10,000h(約416日) 2サイクル:20,000h 3サイクル:30,000h 4サイクル:40,000h 5サイクル:50,000h	1サイクル13ヶ月(395日)を考慮して、燃料の最高取出燃焼度に余裕を持たせ長めに設定	—																																																																																				
項目	評価条件	選定理由	審査ガイドでの記載																																																																																				
運転時間	1サイクル:10,000h(約416日) 2サイクル:20,000h 3サイクル:30,000h	1サイクル13ヶ月(395日)を考慮して、燃料の最高取出燃焼度に余裕を持たせ長めに設定	—																																																																																				
<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>評価条件</th> <th>選定理由</th> <th>審査ガイドでの記載</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取替炉心の燃料装荷割合</td> <td>1サイクル:0.229 2サイクル:0.229 3サイクル:0.229 4サイクル:0.229 5サイクル:0.084</td> <td>取替炉心の燃料装荷割合に基づき設定</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table>	項目	評価条件	選定理由	審査ガイドでの記載	取替炉心の燃料装荷割合	1サイクル:0.229 2サイクル:0.229 3サイクル:0.229 4サイクル:0.229 5サイクル:0.084	取替炉心の燃料装荷割合に基づき設定	—	<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>評価条件</th> <th>選定理由</th> <th>審査ガイドでの記載</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取替炉心の燃料装荷割合</td> <td>1サイクル:0.229 2サイクル:0.229 3サイクル:0.229 4サイクル:0.229 5サイクル:0.084</td> <td>取替炉心の燃料装荷割合に基づき設定</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table>	項目	評価条件	選定理由	審査ガイドでの記載	取替炉心の燃料装荷割合	1サイクル:0.229 2サイクル:0.229 3サイクル:0.229 4サイクル:0.229 5サイクル:0.084	取替炉心の燃料装荷割合に基づき設定	—	<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>評価条件</th> <th>選定理由</th> <th>審査ガイドでの記載</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取替炉心の燃料装荷割合</td> <td>1サイクル:0.229 2サイクル:0.229 3サイクル:0.229 4サイクル:0.229 5サイクル:0.084</td> <td>取替炉心の燃料装荷割合に基づき設定</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table>	項目	評価条件	選定理由	審査ガイドでの記載	取替炉心の燃料装荷割合	1サイクル:0.229 2サイクル:0.229 3サイクル:0.229 4サイクル:0.229 5サイクル:0.084	取替炉心の燃料装荷割合に基づき設定	—																																																													
項目	評価条件	選定理由	審査ガイドでの記載																																																																																				
取替炉心の燃料装荷割合	1サイクル:0.229 2サイクル:0.229 3サイクル:0.229 4サイクル:0.229 5サイクル:0.084	取替炉心の燃料装荷割合に基づき設定	—																																																																																				
項目	評価条件	選定理由	審査ガイドでの記載																																																																																				
取替炉心の燃料装荷割合	1サイクル:0.229 2サイクル:0.229 3サイクル:0.229 4サイクル:0.229 5サイクル:0.084	取替炉心の燃料装荷割合に基づき設定	—																																																																																				
項目	評価条件	選定理由	審査ガイドでの記載																																																																																				
取替炉心の燃料装荷割合	1サイクル:0.229 2サイクル:0.229 3サイクル:0.229 4サイクル:0.229 5サイクル:0.084	取替炉心の燃料装荷割合に基づき設定	—																																																																																				
<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>評価条件</th> <th>選定理由</th> <th>審査ガイドでの記載</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>評価事象</td> <td>大破断LOCA+ECCS注入失敗+格納容器スプレッド注入失敗</td> <td>炉心損傷が早く、また、格納容器内の圧力が高く維持される事象であること、かつ、炉心損傷の運転員が最も厳しくなる事故シナリオとして選定(添付1-2-2参照)</td> <td>4.3(1)a.原子炉格納容器への放射性物質の放出割合は、4.1(2)a.原子炉制御室の運転員が最も厳しくなる事故収束に成功した事故シナリオのソースターム解析結果を基に設定する。</td> </tr> </tbody> </table>	項目	評価条件	選定理由	審査ガイドでの記載	評価事象	大破断LOCA+ECCS注入失敗+格納容器スプレッド注入失敗	炉心損傷が早く、また、格納容器内の圧力が高く維持される事象であること、かつ、炉心損傷の運転員が最も厳しくなる事故シナリオとして選定(添付1-2-2参照)	4.3(1)a.原子炉格納容器への放射性物質の放出割合は、4.1(2)a.原子炉制御室の運転員が最も厳しくなる事故収束に成功した事故シナリオのソースターム解析結果を基に設定する。	<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>評価条件</th> <th>選定理由</th> <th>審査ガイドでの記載</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>評価事象</td> <td>大破断 LOCA+HPCS 失敗+低圧 ECCS 失敗+全交流動力電源喪失</td> <td>運転員の被ばくの観点から結果が最も厳しくなる事故シナリオとして選定 (添付資料 2-2-2、2-20 参照)</td> <td>4.3(1)a.原子炉格納容器への放射性物質の放出割合は、4.1(2)a.原子炉制御室の運転員が最も厳しくなる事故収束に成功した事故シナリオのソースターム解析結果を基に設定する。</td> </tr> </tbody> </table>	項目	評価条件	選定理由	審査ガイドでの記載	評価事象	大破断 LOCA+HPCS 失敗+低圧 ECCS 失敗+全交流動力電源喪失	運転員の被ばくの観点から結果が最も厳しくなる事故シナリオとして選定 (添付資料 2-2-2、2-20 参照)	4.3(1)a.原子炉格納容器への放射性物質の放出割合は、4.1(2)a.原子炉制御室の運転員が最も厳しくなる事故収束に成功した事故シナリオのソースターム解析結果を基に設定する。	<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>評価条件</th> <th>選定理由</th> <th>審査ガイドでの記載</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>評価事象</td> <td>大破断 LOCA 時に低圧注入機能、高圧注入機能及び格納容器スプレッド注入機能が喪失する事故</td> <td>運転員の被ばくの観点から結果が最も厳しくなる事故シナリオとして選定 (添付資料 2-2-2 参照)</td> <td>4.3(1)a.原子炉格納容器への放射性物質の放出割合は、4.1(2)a.原子炉制御室の運転員が最も厳しくなる事故収束に成功した事故シナリオのソースターム解析結果を基に設定する。</td> </tr> </tbody> </table>	項目	評価条件	選定理由	審査ガイドでの記載	評価事象	大破断 LOCA 時に低圧注入機能、高圧注入機能及び格納容器スプレッド注入機能が喪失する事故	運転員の被ばくの観点から結果が最も厳しくなる事故シナリオとして選定 (添付資料 2-2-2 参照)	4.3(1)a.原子炉格納容器への放射性物質の放出割合は、4.1(2)a.原子炉制御室の運転員が最も厳しくなる事故収束に成功した事故シナリオのソースターム解析結果を基に設定する。	<p>【大飯】設計による相違 ・個別設計条件による相違はあるが概ね同等の内容 ・泊ではウラン燃料での評価条件とウラン・プルトニウム混合酸化物燃料での評価条件を記載している</p>																																																												
項目	評価条件	選定理由	審査ガイドでの記載																																																																																				
評価事象	大破断LOCA+ECCS注入失敗+格納容器スプレッド注入失敗	炉心損傷が早く、また、格納容器内の圧力が高く維持される事象であること、かつ、炉心損傷の運転員が最も厳しくなる事故シナリオとして選定(添付1-2-2参照)	4.3(1)a.原子炉格納容器への放射性物質の放出割合は、4.1(2)a.原子炉制御室の運転員が最も厳しくなる事故収束に成功した事故シナリオのソースターム解析結果を基に設定する。																																																																																				
項目	評価条件	選定理由	審査ガイドでの記載																																																																																				
評価事象	大破断 LOCA+HPCS 失敗+低圧 ECCS 失敗+全交流動力電源喪失	運転員の被ばくの観点から結果が最も厳しくなる事故シナリオとして選定 (添付資料 2-2-2、2-20 参照)	4.3(1)a.原子炉格納容器への放射性物質の放出割合は、4.1(2)a.原子炉制御室の運転員が最も厳しくなる事故収束に成功した事故シナリオのソースターム解析結果を基に設定する。																																																																																				
項目	評価条件	選定理由	審査ガイドでの記載																																																																																				
評価事象	大破断 LOCA 時に低圧注入機能、高圧注入機能及び格納容器スプレッド注入機能が喪失する事故	運転員の被ばくの観点から結果が最も厳しくなる事故シナリオとして選定 (添付資料 2-2-2 参照)	4.3(1)a.原子炉格納容器への放射性物質の放出割合は、4.1(2)a.原子炉制御室の運転員が最も厳しくなる事故収束に成功した事故シナリオのソースターム解析結果を基に設定する。																																																																																				
<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>評価条件</th> <th>選定理由</th> <th>審査ガイドでの記載</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>全交流動力電源喪失</td> <td>考慮する</td> <td>評価が厳しくなるように設定</td> <td>同上</td> </tr> <tr> <td>最終ヒートシンク喪失</td> <td>考慮する</td> <td>評価が厳しくなるように設定</td> <td>同上</td> </tr> <tr> <td>炉心熱出力</td> <td>定格出力 (3,411MWt) の102%</td> <td>定格値に定常誤差 (+2%) を考慮</td> <td>同上</td> </tr> <tr> <td>炉心熱出力</td> <td>最高40,000時間</td> <td>燃料を1/4ずつ取り替えていく場合の平均炉心を考慮し、最高時間を設定</td> <td>同上</td> </tr> <tr> <td>炉心熱出力</td> <td>最高40,000時間</td> <td>燃料を1/4ずつ取り替えていく場合の平均炉心を考慮し、最高時間を設定</td> <td>同上</td> </tr> <tr> <td>炉心熱出力</td> <td>最高40,000時間</td> <td>燃料を1/4ずつ取り替えていく場合の平均炉心を考慮し、最高時間を設定</td> <td>同上</td> </tr> </tbody> </table>	項目	評価条件	選定理由	審査ガイドでの記載	全交流動力電源喪失	考慮する	評価が厳しくなるように設定	同上	最終ヒートシンク喪失	考慮する	評価が厳しくなるように設定	同上	炉心熱出力	定格出力 (3,411MWt) の102%	定格値に定常誤差 (+2%) を考慮	同上	炉心熱出力	最高40,000時間	燃料を1/4ずつ取り替えていく場合の平均炉心を考慮し、最高時間を設定	同上	炉心熱出力	最高40,000時間	燃料を1/4ずつ取り替えていく場合の平均炉心を考慮し、最高時間を設定	同上	炉心熱出力	最高40,000時間	燃料を1/4ずつ取り替えていく場合の平均炉心を考慮し、最高時間を設定	同上	<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>評価条件</th> <th>選定理由</th> <th>審査ガイドでの記載</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>全交流動力電源喪失</td> <td>考慮する</td> <td>評価が厳しくなるように設定</td> <td>同上</td> </tr> <tr> <td>最終ヒートシンク喪失</td> <td>考慮する</td> <td>評価が厳しくなるように設定</td> <td>同上</td> </tr> <tr> <td>炉心熱出力</td> <td>定格出力 (3,411MWt) の102%</td> <td>定格値に定常誤差 (+2%) を考慮</td> <td>同上</td> </tr> <tr> <td>炉心熱出力</td> <td>最高40,000時間</td> <td>燃料を1/4ずつ取り替えていく場合の平均炉心を考慮し、最高時間を設定</td> <td>同上</td> </tr> <tr> <td>炉心熱出力</td> <td>最高40,000時間</td> <td>燃料を1/4ずつ取り替えていく場合の平均炉心を考慮し、最高時間を設定</td> <td>同上</td> </tr> <tr> <td>炉心熱出力</td> <td>最高40,000時間</td> <td>燃料を1/4ずつ取り替えていく場合の平均炉心を考慮し、最高時間を設定</td> <td>同上</td> </tr> </tbody> </table>	項目	評価条件	選定理由	審査ガイドでの記載	全交流動力電源喪失	考慮する	評価が厳しくなるように設定	同上	最終ヒートシンク喪失	考慮する	評価が厳しくなるように設定	同上	炉心熱出力	定格出力 (3,411MWt) の102%	定格値に定常誤差 (+2%) を考慮	同上	炉心熱出力	最高40,000時間	燃料を1/4ずつ取り替えていく場合の平均炉心を考慮し、最高時間を設定	同上	炉心熱出力	最高40,000時間	燃料を1/4ずつ取り替えていく場合の平均炉心を考慮し、最高時間を設定	同上	炉心熱出力	最高40,000時間	燃料を1/4ずつ取り替えていく場合の平均炉心を考慮し、最高時間を設定	同上	<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>評価条件</th> <th>選定理由</th> <th>審査ガイドでの記載</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>全交流動力電源喪失</td> <td>考慮する</td> <td>評価が厳しくなるように設定</td> <td>同上</td> </tr> <tr> <td>最終ヒートシンク喪失</td> <td>考慮する</td> <td>評価が厳しくなるように設定</td> <td>同上</td> </tr> <tr> <td>炉心熱出力</td> <td>定格出力 (3,411MWt) の102%</td> <td>定格値に定常誤差 (+2%) を考慮</td> <td>同上</td> </tr> <tr> <td>炉心熱出力</td> <td>最高40,000時間</td> <td>燃料を1/4ずつ取り替えていく場合の平均炉心を考慮し、最高時間を設定</td> <td>同上</td> </tr> <tr> <td>炉心熱出力</td> <td>最高40,000時間</td> <td>燃料を1/4ずつ取り替えていく場合の平均炉心を考慮し、最高時間を設定</td> <td>同上</td> </tr> <tr> <td>炉心熱出力</td> <td>最高40,000時間</td> <td>燃料を1/4ずつ取り替えていく場合の平均炉心を考慮し、最高時間を設定</td> <td>同上</td> </tr> </tbody> </table>	項目	評価条件	選定理由	審査ガイドでの記載	全交流動力電源喪失	考慮する	評価が厳しくなるように設定	同上	最終ヒートシンク喪失	考慮する	評価が厳しくなるように設定	同上	炉心熱出力	定格出力 (3,411MWt) の102%	定格値に定常誤差 (+2%) を考慮	同上	炉心熱出力	最高40,000時間	燃料を1/4ずつ取り替えていく場合の平均炉心を考慮し、最高時間を設定	同上	炉心熱出力	最高40,000時間	燃料を1/4ずつ取り替えていく場合の平均炉心を考慮し、最高時間を設定	同上	炉心熱出力	最高40,000時間	燃料を1/4ずつ取り替えていく場合の平均炉心を考慮し、最高時間を設定	同上	
項目	評価条件	選定理由	審査ガイドでの記載																																																																																				
全交流動力電源喪失	考慮する	評価が厳しくなるように設定	同上																																																																																				
最終ヒートシンク喪失	考慮する	評価が厳しくなるように設定	同上																																																																																				
炉心熱出力	定格出力 (3,411MWt) の102%	定格値に定常誤差 (+2%) を考慮	同上																																																																																				
炉心熱出力	最高40,000時間	燃料を1/4ずつ取り替えていく場合の平均炉心を考慮し、最高時間を設定	同上																																																																																				
炉心熱出力	最高40,000時間	燃料を1/4ずつ取り替えていく場合の平均炉心を考慮し、最高時間を設定	同上																																																																																				
炉心熱出力	最高40,000時間	燃料を1/4ずつ取り替えていく場合の平均炉心を考慮し、最高時間を設定	同上																																																																																				
項目	評価条件	選定理由	審査ガイドでの記載																																																																																				
全交流動力電源喪失	考慮する	評価が厳しくなるように設定	同上																																																																																				
最終ヒートシンク喪失	考慮する	評価が厳しくなるように設定	同上																																																																																				
炉心熱出力	定格出力 (3,411MWt) の102%	定格値に定常誤差 (+2%) を考慮	同上																																																																																				
炉心熱出力	最高40,000時間	燃料を1/4ずつ取り替えていく場合の平均炉心を考慮し、最高時間を設定	同上																																																																																				
炉心熱出力	最高40,000時間	燃料を1/4ずつ取り替えていく場合の平均炉心を考慮し、最高時間を設定	同上																																																																																				
炉心熱出力	最高40,000時間	燃料を1/4ずつ取り替えていく場合の平均炉心を考慮し、最高時間を設定	同上																																																																																				
項目	評価条件	選定理由	審査ガイドでの記載																																																																																				
全交流動力電源喪失	考慮する	評価が厳しくなるように設定	同上																																																																																				
最終ヒートシンク喪失	考慮する	評価が厳しくなるように設定	同上																																																																																				
炉心熱出力	定格出力 (3,411MWt) の102%	定格値に定常誤差 (+2%) を考慮	同上																																																																																				
炉心熱出力	最高40,000時間	燃料を1/4ずつ取り替えていく場合の平均炉心を考慮し、最高時間を設定	同上																																																																																				
炉心熱出力	最高40,000時間	燃料を1/4ずつ取り替えていく場合の平均炉心を考慮し、最高時間を設定	同上																																																																																				
炉心熱出力	最高40,000時間	燃料を1/4ずつ取り替えていく場合の平均炉心を考慮し、最高時間を設定	同上																																																																																				
<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>評価条件</th> <th>選定理由</th> <th>審査ガイドでの記載</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>炉心熱出力</td> <td>最高40,000時間</td> <td>燃料を1/4ずつ取り替えていく場合の平均炉心を考慮し、最高時間を設定</td> <td>同上</td> </tr> <tr> <td>炉心熱出力</td> <td>最高40,000時間</td> <td>燃料を1/4ずつ取り替えていく場合の平均炉心を考慮し、最高時間を設定</td> <td>同上</td> </tr> <tr> <td>炉心熱出力</td> <td>最高40,000時間</td> <td>燃料を1/4ずつ取り替えていく場合の平均炉心を考慮し、最高時間を設定</td> <td>同上</td> </tr> <tr> <td>炉心熱出力</td> <td>最高40,000時間</td> <td>燃料を1/4ずつ取り替えていく場合の平均炉心を考慮し、最高時間を設定</td> <td>同上</td> </tr> <tr> <td>炉心熱出力</td> <td>最高40,000時間</td> <td>燃料を1/4ずつ取り替えていく場合の平均炉心を考慮し、最高時間を設定</td> <td>同上</td> </tr> <tr> <td>炉心熱出力</td> <td>最高40,000時間</td> <td>燃料を1/4ずつ取り替えていく場合の平均炉心を考慮し、最高時間を設定</td> <td>同上</td> </tr> </tbody> </table>	項目	評価条件	選定理由	審査ガイドでの記載	炉心熱出力	最高40,000時間	燃料を1/4ずつ取り替えていく場合の平均炉心を考慮し、最高時間を設定	同上	炉心熱出力	最高40,000時間	燃料を1/4ずつ取り替えていく場合の平均炉心を考慮し、最高時間を設定	同上	炉心熱出力	最高40,000時間	燃料を1/4ずつ取り替えていく場合の平均炉心を考慮し、最高時間を設定	同上	炉心熱出力	最高40,000時間	燃料を1/4ずつ取り替えていく場合の平均炉心を考慮し、最高時間を設定	同上	炉心熱出力	最高40,000時間	燃料を1/4ずつ取り替えていく場合の平均炉心を考慮し、最高時間を設定	同上	炉心熱出力	最高40,000時間	燃料を1/4ずつ取り替えていく場合の平均炉心を考慮し、最高時間を設定	同上	<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>評価条件</th> <th>選定理由</th> <th>審査ガイドでの記載</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>炉心熱出力</td> <td>最高40,000時間</td> <td>燃料を1/4ずつ取り替えていく場合の平均炉心を考慮し、最高時間を設定</td> <td>同上</td> </tr> <tr> <td>炉心熱出力</td> <td>最高40,000時間</td> <td>燃料を1/4ずつ取り替えていく場合の平均炉心を考慮し、最高時間を設定</td> <td>同上</td> </tr> <tr> <td>炉心熱出力</td> <td>最高40,000時間</td> <td>燃料を1/4ずつ取り替えていく場合の平均炉心を考慮し、最高時間を設定</td> <td>同上</td> </tr> <tr> <td>炉心熱出力</td> <td>最高40,000時間</td> <td>燃料を1/4ずつ取り替えていく場合の平均炉心を考慮し、最高時間を設定</td> <td>同上</td> </tr> <tr> <td>炉心熱出力</td> <td>最高40,000時間</td> <td>燃料を1/4ずつ取り替えていく場合の平均炉心を考慮し、最高時間を設定</td> <td>同上</td> </tr> <tr> <td>炉心熱出力</td> <td>最高40,000時間</td> <td>燃料を1/4ずつ取り替えていく場合の平均炉心を考慮し、最高時間を設定</td> <td>同上</td> </tr> </tbody> </table>	項目	評価条件	選定理由	審査ガイドでの記載	炉心熱出力	最高40,000時間	燃料を1/4ずつ取り替えていく場合の平均炉心を考慮し、最高時間を設定	同上	炉心熱出力	最高40,000時間	燃料を1/4ずつ取り替えていく場合の平均炉心を考慮し、最高時間を設定	同上	炉心熱出力	最高40,000時間	燃料を1/4ずつ取り替えていく場合の平均炉心を考慮し、最高時間を設定	同上	炉心熱出力	最高40,000時間	燃料を1/4ずつ取り替えていく場合の平均炉心を考慮し、最高時間を設定	同上	炉心熱出力	最高40,000時間	燃料を1/4ずつ取り替えていく場合の平均炉心を考慮し、最高時間を設定	同上	炉心熱出力	最高40,000時間	燃料を1/4ずつ取り替えていく場合の平均炉心を考慮し、最高時間を設定	同上	<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>評価条件</th> <th>選定理由</th> <th>審査ガイドでの記載</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>炉心熱出力</td> <td>最高40,000時間</td> <td>燃料を1/4ずつ取り替えていく場合の平均炉心を考慮し、最高時間を設定</td> <td>同上</td> </tr> <tr> <td>炉心熱出力</td> <td>最高40,000時間</td> <td>燃料を1/4ずつ取り替えていく場合の平均炉心を考慮し、最高時間を設定</td> <td>同上</td> </tr> <tr> <td>炉心熱出力</td> <td>最高40,000時間</td> <td>燃料を1/4ずつ取り替えていく場合の平均炉心を考慮し、最高時間を設定</td> <td>同上</td> </tr> <tr> <td>炉心熱出力</td> <td>最高40,000時間</td> <td>燃料を1/4ずつ取り替えていく場合の平均炉心を考慮し、最高時間を設定</td> <td>同上</td> </tr> <tr> <td>炉心熱出力</td> <td>最高40,000時間</td> <td>燃料を1/4ずつ取り替えていく場合の平均炉心を考慮し、最高時間を設定</td> <td>同上</td> </tr> <tr> <td>炉心熱出力</td> <td>最高40,000時間</td> <td>燃料を1/4ずつ取り替えていく場合の平均炉心を考慮し、最高時間を設定</td> <td>同上</td> </tr> </tbody> </table>	項目	評価条件	選定理由	審査ガイドでの記載	炉心熱出力	最高40,000時間	燃料を1/4ずつ取り替えていく場合の平均炉心を考慮し、最高時間を設定	同上	炉心熱出力	最高40,000時間	燃料を1/4ずつ取り替えていく場合の平均炉心を考慮し、最高時間を設定	同上	炉心熱出力	最高40,000時間	燃料を1/4ずつ取り替えていく場合の平均炉心を考慮し、最高時間を設定	同上	炉心熱出力	最高40,000時間	燃料を1/4ずつ取り替えていく場合の平均炉心を考慮し、最高時間を設定	同上	炉心熱出力	最高40,000時間	燃料を1/4ずつ取り替えていく場合の平均炉心を考慮し、最高時間を設定	同上	炉心熱出力	最高40,000時間	燃料を1/4ずつ取り替えていく場合の平均炉心を考慮し、最高時間を設定	同上	
項目	評価条件	選定理由	審査ガイドでの記載																																																																																				
炉心熱出力	最高40,000時間	燃料を1/4ずつ取り替えていく場合の平均炉心を考慮し、最高時間を設定	同上																																																																																				
炉心熱出力	最高40,000時間	燃料を1/4ずつ取り替えていく場合の平均炉心を考慮し、最高時間を設定	同上																																																																																				
炉心熱出力	最高40,000時間	燃料を1/4ずつ取り替えていく場合の平均炉心を考慮し、最高時間を設定	同上																																																																																				
炉心熱出力	最高40,000時間	燃料を1/4ずつ取り替えていく場合の平均炉心を考慮し、最高時間を設定	同上																																																																																				
炉心熱出力	最高40,000時間	燃料を1/4ずつ取り替えていく場合の平均炉心を考慮し、最高時間を設定	同上																																																																																				
炉心熱出力	最高40,000時間	燃料を1/4ずつ取り替えていく場合の平均炉心を考慮し、最高時間を設定	同上																																																																																				
項目	評価条件	選定理由	審査ガイドでの記載																																																																																				
炉心熱出力	最高40,000時間	燃料を1/4ずつ取り替えていく場合の平均炉心を考慮し、最高時間を設定	同上																																																																																				
炉心熱出力	最高40,000時間	燃料を1/4ずつ取り替えていく場合の平均炉心を考慮し、最高時間を設定	同上																																																																																				
炉心熱出力	最高40,000時間	燃料を1/4ずつ取り替えていく場合の平均炉心を考慮し、最高時間を設定	同上																																																																																				
炉心熱出力	最高40,000時間	燃料を1/4ずつ取り替えていく場合の平均炉心を考慮し、最高時間を設定	同上																																																																																				
炉心熱出力	最高40,000時間	燃料を1/4ずつ取り替えていく場合の平均炉心を考慮し、最高時間を設定	同上																																																																																				
炉心熱出力	最高40,000時間	燃料を1/4ずつ取り替えていく場合の平均炉心を考慮し、最高時間を設定	同上																																																																																				
項目	評価条件	選定理由	審査ガイドでの記載																																																																																				
炉心熱出力	最高40,000時間	燃料を1/4ずつ取り替えていく場合の平均炉心を考慮し、最高時間を設定	同上																																																																																				
炉心熱出力	最高40,000時間	燃料を1/4ずつ取り替えていく場合の平均炉心を考慮し、最高時間を設定	同上																																																																																				
炉心熱出力	最高40,000時間	燃料を1/4ずつ取り替えていく場合の平均炉心を考慮し、最高時間を設定	同上																																																																																				
炉心熱出力	最高40,000時間	燃料を1/4ずつ取り替えていく場合の平均炉心を考慮し、最高時間を設定	同上																																																																																				
炉心熱出力	最高40,000時間	燃料を1/4ずつ取り替えていく場合の平均炉心を考慮し、最高時間を設定	同上																																																																																				
炉心熱出力	最高40,000時間	燃料を1/4ずつ取り替えていく場合の平均炉心を考慮し、最高時間を設定	同上																																																																																				
<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>評価条件</th> <th>選定理由</th> <th>審査ガイドでの記載</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>炉心熱出力</td> <td>最高40,000時間</td> <td>燃料を1/4ずつ取り替えていく場合の平均炉心を考慮し、最高時間を設定</td> <td>同上</td> </tr> <tr> <td>炉心熱出力</td> <td>最高40,000時間</td> <td>燃料を1/4ずつ取り替えていく場合の平均炉心を考慮し、最高時間を設定</td> <td>同上</td> </tr> <tr> <td>炉心熱出力</td> <td>最高40,000時間</td> <td>燃料を1/4ずつ取り替えていく場合の平均炉心を考慮し、最高時間を設定</td> <td>同上</td> </tr> <tr> <td>炉心熱出力</td> <td>最高40,000時間</td> <td>燃料を1/4ずつ取り替えていく場合の平均炉心を考慮し、最高時間を設定</td> <td>同上</td> </tr> <tr> <td>炉心熱出力</td> <td>最高40,000時間</td> <td>燃料を1/4ずつ取り替えていく場合の平均炉心を考慮し、最高時間を設定</td> <td>同上</td> </tr> <tr> <td>炉心熱出力</td> <td>最高40,000時間</td> <td>燃料を1/4ずつ取り替えていく場合の平均炉心を考慮し、最高時間を設定</td> <td>同上</td> </tr> </tbody> </table>	項目	評価条件	選定理由	審査ガイドでの記載	炉心熱出力	最高40,000時間	燃料を1/4ずつ取り替えていく場合の平均炉心を考慮し、最高時間を設定	同上	炉心熱出力	最高40,000時間	燃料を1/4ずつ取り替えていく場合の平均炉心を考慮し、最高時間を設定	同上	炉心熱出力	最高40,000時間	燃料を1/4ずつ取り替えていく場合の平均炉心を考慮し、最高時間を設定	同上	炉心熱出力	最高40,000時間	燃料を1/4ずつ取り替えていく場合の平均炉心を考慮し、最高時間を設定	同上	炉心熱出力	最高40,000時間	燃料を1/4ずつ取り替えていく場合の平均炉心を考慮し、最高時間を設定	同上	炉心熱出力	最高40,000時間	燃料を1/4ずつ取り替えていく場合の平均炉心を考慮し、最高時間を設定	同上	<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>評価条件</th> <th>選定理由</th> <th>審査ガイドでの記載</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>炉心熱出力</td> <td>最高40,000時間</td> <td>燃料を1/4ずつ取り替えていく場合の平均炉心を考慮し、最高時間を設定</td> <td>同上</td> </tr> <tr> <td>炉心熱出力</td> <td>最高40,000時間</td> <td>燃料を1/4ずつ取り替えていく場合の平均炉心を考慮し、最高時間を設定</td> <td>同上</td> </tr> <tr> <td>炉心熱出力</td> <td>最高40,000時間</td> <td>燃料を1/4ずつ取り替えていく場合の平均炉心を考慮し、最高時間を設定</td> <td>同上</td> </tr> <tr> <td>炉心熱出力</td> <td>最高40,000時間</td> <td>燃料を1/4ずつ取り替えていく場合の平均炉心を考慮し、最高時間を設定</td> <td>同上</td> </tr> <tr> <td>炉心熱出力</td> <td>最高40,000時間</td> <td>燃料を1/4ずつ取り替えていく場合の平均炉心を考慮し、最高時間を設定</td> <td>同上</td> </tr> <tr> <td>炉心熱出力</td> <td>最高40,000時間</td> <td>燃料を1/4ずつ取り替えていく場合の平均炉心を考慮し、最高時間を設定</td> <td>同上</td> </tr> </tbody> </table>	項目	評価条件	選定理由	審査ガイドでの記載	炉心熱出力	最高40,000時間	燃料を1/4ずつ取り替えていく場合の平均炉心を考慮し、最高時間を設定	同上	炉心熱出力	最高40,000時間	燃料を1/4ずつ取り替えていく場合の平均炉心を考慮し、最高時間を設定	同上	炉心熱出力	最高40,000時間	燃料を1/4ずつ取り替えていく場合の平均炉心を考慮し、最高時間を設定	同上	炉心熱出力	最高40,000時間	燃料を1/4ずつ取り替えていく場合の平均炉心を考慮し、最高時間を設定	同上	炉心熱出力	最高40,000時間	燃料を1/4ずつ取り替えていく場合の平均炉心を考慮し、最高時間を設定	同上	炉心熱出力	最高40,000時間	燃料を1/4ずつ取り替えていく場合の平均炉心を考慮し、最高時間を設定	同上	<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>評価条件</th> <th>選定理由</th> <th>審査ガイドでの記載</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>炉心熱出力</td> <td>最高40,000時間</td> <td>燃料を1/4ずつ取り替えていく場合の平均炉心を考慮し、最高時間を設定</td> <td>同上</td> </tr> <tr> <td>炉心熱出力</td> <td>最高40,000時間</td> <td>燃料を1/4ずつ取り替えていく場合の平均炉心を考慮し、最高時間を設定</td> <td>同上</td> </tr> <tr> <td>炉心熱出力</td> <td>最高40,000時間</td> <td>燃料を1/4ずつ取り替えていく場合の平均炉心を考慮し、最高時間を設定</td> <td>同上</td> </tr> <tr> <td>炉心熱出力</td> <td>最高40,000時間</td> <td>燃料を1/4ずつ取り替えていく場合の平均炉心を考慮し、最高時間を設定</td> <td>同上</td> </tr> <tr> <td>炉心熱出力</td> <td>最高40,000時間</td> <td>燃料を1/4ずつ取り替えていく場合の平均炉心を考慮し、最高時間を設定</td> <td>同上</td> </tr> <tr> <td>炉心熱出力</td> <td>最高40,000時間</td> <td>燃料を1/4ずつ取り替えていく場合の平均炉心を考慮し、最高時間を設定</td> <td>同上</td> </tr> </tbody> </table>	項目	評価条件	選定理由	審査ガイドでの記載	炉心熱出力	最高40,000時間	燃料を1/4ずつ取り替えていく場合の平均炉心を考慮し、最高時間を設定	同上	炉心熱出力	最高40,000時間	燃料を1/4ずつ取り替えていく場合の平均炉心を考慮し、最高時間を設定	同上	炉心熱出力	最高40,000時間	燃料を1/4ずつ取り替えていく場合の平均炉心を考慮し、最高時間を設定	同上	炉心熱出力	最高40,000時間	燃料を1/4ずつ取り替えていく場合の平均炉心を考慮し、最高時間を設定	同上	炉心熱出力	最高40,000時間	燃料を1/4ずつ取り替えていく場合の平均炉心を考慮し、最高時間を設定	同上	炉心熱出力	最高40,000時間	燃料を1/4ずつ取り替えていく場合の平均炉心を考慮し、最高時間を設定	同上	
項目	評価条件	選定理由	審査ガイドでの記載																																																																																				
炉心熱出力	最高40,000時間	燃料を1/4ずつ取り替えていく場合の平均炉心を考慮し、最高時間を設定	同上																																																																																				
炉心熱出力	最高40,000時間	燃料を1/4ずつ取り替えていく場合の平均炉心を考慮し、最高時間を設定	同上																																																																																				
炉心熱出力	最高40,000時間	燃料を1/4ずつ取り替えていく場合の平均炉心を考慮し、最高時間を設定	同上																																																																																				
炉心熱出力	最高40,000時間	燃料を1/4ずつ取り替えていく場合の平均炉心を考慮し、最高時間を設定	同上																																																																																				
炉心熱出力	最高40,000時間	燃料を1/4ずつ取り替えていく場合の平均炉心を考慮し、最高時間を設定	同上																																																																																				
炉心熱出力	最高40,000時間	燃料を1/4ずつ取り替えていく場合の平均炉心を考慮し、最高時間を設定	同上																																																																																				
項目	評価条件	選定理由	審査ガイドでの記載																																																																																				
炉心熱出力	最高40,000時間	燃料を1/4ずつ取り替えていく場合の平均炉心を考慮し、最高時間を設定	同上																																																																																				
炉心熱出力	最高40,000時間	燃料を1/4ずつ取り替えていく場合の平均炉心を考慮し、最高時間を設定	同上																																																																																				
炉心熱出力	最高40,000時間	燃料を1/4ずつ取り替えていく場合の平均炉心を考慮し、最高時間を設定	同上																																																																																				
炉心熱出力	最高40,000時間	燃料を1/4ずつ取り替えていく場合の平均炉心を考慮し、最高時間を設定	同上																																																																																				
炉心熱出力	最高40,000時間	燃料を1/4ずつ取り替えていく場合の平均炉心を考慮し、最高時間を設定	同上																																																																																				
炉心熱出力	最高40,000時間	燃料を1/4ずつ取り替えていく場合の平均炉心を考慮し、最高時間を設定	同上																																																																																				
項目	評価条件	選定理由	審査ガイドでの記載																																																																																				
炉心熱出力	最高40,000時間	燃料を1/4ずつ取り替えていく場合の平均炉心を考慮し、最高時間を設定	同上																																																																																				
炉心熱出力	最高40,000時間	燃料を1/4ずつ取り替えていく場合の平均炉心を考慮し、最高時間を設定	同上																																																																																				
炉心熱出力	最高40,000時間	燃料を1/4ずつ取り替えていく場合の平均炉心を考慮し、最高時間を設定	同上																																																																																				
炉心熱出力	最高40,000時間	燃料を1/4ずつ取り替えていく場合の平均炉心を考慮し、最高時間を設定	同上																																																																																				
炉心熱出力	最高40,000時間	燃料を1/4ずつ取り替えていく場合の平均炉心を考慮し、最高時間を設定	同上																																																																																				
炉心熱出力	最高40,000時間	燃料を1/4ずつ取り替えていく場合の平均炉心を考慮し、最高時間を設定	同上																																																																																				

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第59条 運転員が原子炉制御室にとどまるための設備（補足説明資料）

大飯発電所3/4号炉		女川原子力発電所2号炉		泊発電所3号炉		相違理由	
審査ガイドでの記載	4.3(4)d. 放射性物質の大気中への放出開始時刻及び放出継続時間は、4.1(2)で選定した事故シナリオのソースターム解析結果を基に設定する。 4.3(3)d. 原子炉格納容器内の自然減衰率については、実験等から得られた適切なモデルを基に設定する。	4.3(3)c. 原子炉格納容器スプレイトの作動については、4.1(2) a で選定した事故シナリオの事故進展解析条件を基に設定する。 4.3(3)e. 原子炉格納容器スプレイトによるエアロゾルの除去効果については、記載なし。 4.3(3)f. 原子炉格納容器漏えい率は、1.02%の事故進展解析結果を基に設定する。	原子炉格納容器からの漏えい割合について、記載なし。 アニュウラス部体積について記載なし。	審査ガイドでの記載	4.3(4)a. 放射性物質の大気中への放出開始時刻及び放出継続時間は、4.1(2)で選定した事故シナリオのソースターム解析結果を基に設定する。 4.3(3)d. 原子炉格納容器内の自然減衰率については、実験等から得られた適切なモデルを基に設定する。	4.3(3)c. 原子炉格納容器スプレイトの作動については、4.1(2) a で選定した事故シナリオの事故進展解析条件を基に設定する。 4.3(3)e. 原子炉格納容器スプレイトによるエアロゾルの除去効果については、記載なし。 4.3(3)f. 原子炉格納容器漏えい率は、1.02%の事故進展解析結果を基に設定する。	原子炉格納容器からの漏えい割合について、記載なし。 アニュウラス部体積について記載なし。
選定理由	選定した事故シナリオのソースターム解析結果のNUREG-1465記載の値を設定。 CSE AB実験に基づき設定。 (添付12-5参照) 重力定着速度を用いたモデルを基に設定。 $A_d = k_p \frac{A}{V_g}$ (添付12-6参照)	選定した事故シナリオに基づき、全交差流動力電磁発生+最終シートシンク喪失を想定した起動遅延時間を見込んだ値として設定。 SRP6.5.2に示された評価式等に基づき設定（添付12-7参照） 有効性評価で想定する事故収束に成功した事故シナリオのうち、格納容器内の放射性物質の除去率を考慮し、格納容器内圧力に依存した漏えい率に余裕を見つけた値を設定（添付12-8参照）	原子炉格納容器からの漏えい割合と同じ記号値として設定。	選定した事故シナリオのソースターム解析結果のNUREG-1465記載の値を設定。 CSE AB実験に基づき設定。 (添付12-5参照) 重力定着速度を用いたモデルを基に設定。 $A_d = k_p \frac{A}{V_g}$ (添付12-6参照)	選定した事故シナリオに基づき、全交差流動力電磁発生+最終シートシンク喪失を想定した起動遅延時間を見込んだ値として設定。 SRP6.5.2に示された評価式等に基づき設定（添付12-7参照） 有効性評価で想定する事故収束に成功した事故シナリオのうち、格納容器内の放射性物質の除去率を考慮し、格納容器内圧力に依存した漏えい率に余裕を見つけた値を設定（添付12-8参照）	原子炉格納容器からの漏えい割合と同じ記号値として設定。	
値	0秒	54分	97% 3%	0秒	54分	97% 3%	
使用	9.0×10 ⁻⁴ (1/6)	0.16%/day	アニュウラス部外 13,100m ³	9.0×10 ⁻⁴ (1/6)	0.16%/day	アニュウラス部外 13,100m ³	
条件	原子炉格納容器等への蒸気状（無機）よう素の沈着効果 原子炉格納容器等へのエアロゾルの沈着効果 代稼気圧注水ポンプによるスプレイト効果開始時間 代稼気圧注水ポンプによるエアロゾルのスプレイト除去効果 原子炉格納容器からの漏えい率 原子炉格納容器からの漏えい割合 アニュウラス部体積	開口面積を原子炉格納容器の圧力に応じ設定。MAAP解析上で、原子炉格納容器の圧力に応じ漏えい率が変化するものとした。 【開口面積】 1Pd以下：1.0Pdで0.9%/日 1～1.5Pd：1.5Pdで1.1%/日 1.5～2Pd：2.0Pdで1.3%/日 に相当する開口面積	原子炉格納容器内のpH制御の効果 未考慮 原子炉格納容器内のpH制御の効果は、重大事故等并発設備と位置付けていないため考慮しない	原子炉格納容器からの漏えい率 未考慮 原子炉格納容器からの漏えい率は、4.1(2)aで選定した事故シナリオの事故進展解析結果を基に設定する。	原子炉格納容器からの漏えい率 未考慮 原子炉格納容器からの漏えい率は、4.1(2)aで選定した事故シナリオの事故進展解析結果を基に設定する。	原子炉格納容器からの漏えい率 未考慮 原子炉格納容器からの漏えい率は、4.1(2)aで選定した事故シナリオの事故進展解析結果を基に設定する。	

表2-1-1 大気中への放出放射線評価条件(2/5)		第2-1-1表 大気中への放出放射線評価条件(2/3)	
項目	評価条件	選定理由	審査ガイドでの記載
放出開始時刻	原子炉格納容器漏えい：事故発生直後（なお、放射性物質は、MAAP解析に基づき事故発生約5分後から漏えい） 格納容器ベント：事故発生から約45時間後 原子炉建屋原子炉棟漏えい：事故発生直後 非常用ガス処理系による放出：事故発生から70分後	原子炉格納容器漏えい：MAAP解析に基づく 格納容器ベント：MAAP解析に基づく 原子炉建屋原子炉棟漏えい：原子炉建屋原子炉棟の負圧が解消している期間 非常用ガス処理系による放出：原子炉建屋原子炉棟の負圧達成時間を参照（添付資料2-2-6参照）	原子炉格納容器漏えい：MAAP解析に基づく 4.3(4)a. 放射性物質の大気中への放出開始時刻及び放出継続時間は、4.1(2)aで選定した事故シナリオのソースターム解析結果を基に設定する。
原子炉格納容器内のpH制御の効果	未考慮	原子炉格納容器内のpH制御設備は、重大事故等并発設備と位置付けていないため考慮しない	—
原子炉圧力容器から原子炉格納容器に放出されるよう素の形態	粒子状よう素：5% 無機よう素：91% 有機よう素：4%	原子炉格納容器内のpH制御の効果に期待しないため、R.G.1.195に基づき設定	4.3(1)a. 原子炉格納容器内への放出割合の設定に際し、ヨウ素類の性状を適切に考慮する。
原子炉格納容器からの漏えい率	開口面積を原子炉格納容器の圧力に応じ設定。MAAP解析上で、原子炉格納容器の圧力に応じ漏えい率が変化するものとした。 【開口面積】 1Pd以下：1.0Pdで0.9%/日 1～1.5Pd：1.5Pdで1.1%/日 1.5～2Pd：2.0Pdで1.3%/日 に相当する開口面積	AEC式に基づき設定	4.3(3)e. 原子炉格納容器漏えい率は、4.1(2)aで選定した事故シナリオの事故進展解析結果を基に設定する。

第2-1-1表 大気中への放出放射線評価条件(2/3)		第2-1-1表 大気中への放出放射線評価条件(2/3)	
項目	評価条件	選定理由	審査ガイドでの記載
放出開始時刻	0秒	選定した事故シナリオのソースターム解析結果のNUREG-1465記載の値を設定	4.3(4)a. 放射性物質の大気中への放出開始時刻及び放出継続時間は、4.1(2) a で選定した事故シナリオのソースターム解析結果を基に設定する。
原子炉格納容器内のpH制御の効果	未考慮	既設の格納容器スプレイト調整ができて、pH7と成ると限らないため	—
原子炉容器から原子炉格納容器に放出されるよう素の形態	粒子状よう素：5% 無機よう素：91% 有機よう素：4%	原子炉格納容器内のpH制御の効果に期待しないため、R.G.1.195に基づき設定（添付資料2-2-6参照）	4.3(1)a. 原子炉格納容器内への放出割合の設定に際し、ヨウ素類の性状を適切に考慮する。
原子炉格納容器からの漏えい率	0.16%/day	有効性評価で想定する事故収束に成功した事故シナリオのうち、原子炉格納容器内圧力が高く推移する対象事故シナリオの原子炉格納容器内圧力に定じた漏えい率に余裕をみた値を設定（添付資料2-2-24参照）	4.3(3)e. 原子炉格納容器漏えい率は、4.1(2)aで選定した事故シナリオの事故進展解析結果を基に設定する。
原子炉格納容器からの漏えいに関する捕集効率(0F)	希ガス：1 エアロゾル粒子：10 無機よう素：1 有機よう素：1	粒子状物質に対しては、原子炉格納容器からの漏えいに関する捕集効果を考慮（添付資料2-2-25参照）	—
原子炉格納容器内での粒子状放射性物質の除去効果	・代替格納容器スプレイトによる除去効果 ・自然沈着 次ページで女川と比較 去効果	選定した事故シナリオの事故進展解析条件を基に設定する。	4.3(3)c. 原子炉格納容器スプレイトの作動については、4.1(2)aで選定した事故シナリオの事故進展解析条件を基に設定する。 4.3(3)d. 原子炉格納容器内の自然減衰率については、実験等から得られた適切なモデルを基に設定する。
原子炉格納容器内での有機よう素の除去効果	未考慮	保守的に考慮しないものとした	—
原子炉格納容器内での無機よう素の自然沈着率	9.0×10 ⁻⁴ [1/a]	CSE実験に基づき設定（添付資料2-2-7参照）	4.3(3)d. 原子炉格納容器内の自然減衰率については、実験等から得られた適切なモデルを基に設定する。

【女川】型式の相違
 ・想定する事故シナリオ及びソースタームの相違

赤字：設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
 青字：記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)
 緑字：記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所3/4号炉				女川原子力発電所2号炉				泊発電所3号炉				相違理由
第1表(3/3) 大気中への放出量評価条件(3号、4号共通) 評価条件 アンニウラス空気浄化設備 ファン容量 アンニウラス空気浄化設備 ファン容量 アンニウラス空気浄化設備 ファン容量 アンニウラス空気浄化設備 ファン容量 アンニウラス空気浄化設備 ファン容量	9.36×10 ⁴ m ³ /h (ただし、60分後起動)	62分	0~62分：0% 62分～：95%	7日	運転理由 ファン1台の起動を想定。 (選定した事故シナリオに基づき、全 交流動力電源喪失+最終ヒートシンク熱 交換を想定した起動遅延時間を見込む)	選定理由 ファン1台の起動を想定。 (選定した事故シナリオに基づき、全交 流動力電源喪失+最終ヒートシンク熱交 換を想定した起動遅延時間を見込む) (添付1-2-4参照)	審査ガイドでの記載 4.3(3)a. アンニウラス空気浄化設 備の作動については、4.1(2)aで 選定した事故シナリオの事故 進展解析条件を基に設定する。	同上	同上	同上	【女川】型式の相違 ・型式の相違により、 記載事項が異なる。 【大飯】女川実績反映 ・原子炉格納容器から の漏えいに関する捕集 効率(DP)は女川実績を 反映し、最悪条件とな るよう10として評価し た。	
					使用条件 アンニウラス空気浄化設備 ファン容量	使用条件 アンニウラス空気浄化設備 ファン容量	4.3(3)b. アンニウラス空気浄化設 備フィルタ効率は、運転員の実効 除塵率が7日間で100mSvを超え ないこと	同上	同上	3. 判断基準は、運転員の実効 除塵率が7日間で100mSvを超え ないこと		
					事故の評価期間 アンニウラス空気浄化設備 ファン容量	使用条件での設計値を基に設定。 試験による確認値であり、事故期間中 保たせる除去効率であるため、設計値を 評価条件として設定 (添付1-2-10参照)	使用条件での設計値を基に設定。 試験による確認値であり、事故期間中 保たせる除去効率であるため、設計値を 評価条件として設定 (添付1-2-10参照)	4.3(3)c. 原子炉格納容器 フィルタ効率は、運転員の実効 除塵率が7日間で100mSvを超え ないこと	同上	3. 判断基準は、運転員の実効 除塵率が7日間で100mSvを超え ないこと		
					アンニウラス空気浄化設備 ファン容量	使用条件での設計値を基に設定。 試験による確認値であり、事故期間中 保たせる除去効率であるため、設計値を 評価条件として設定 (添付1-2-10参照)	使用条件での設計値を基に設定。 試験による確認値であり、事故期間中 保たせる除去効率であるため、設計値を 評価条件として設定 (添付1-2-10参照)	4.3(3)d. アンニウラス空気浄化設 備フィルタ効率は、運転員の実効 除塵率が7日間で100mSvを超え ないこと	同上	3. 判断基準は、運転員の実効 除塵率が7日間で100mSvを超え ないこと		
表 2-1-1 大気中への放出放射線量評価条件(3/5)												
項目 原子炉格納容器からの 漏えいに関する捕 集効率 (DF)		評価条件 希ガス：1 エアロゾル粒子：10 無機よう素：1 有機よう素：1		選定理由 粒子状物質に対して は、原子炉格納容器か らの漏えいに関する捕 集効率を考慮 (添付 資料 2-2-23 参照)		審査ガイドでの記載 —		表 2-1-1 大気中への放出放射線量評価条件(2/3)				
原子炉格納容器内 の粒子状放射性物質 の除去効果		・格納容器スプレイによる 除去効果 ・自然沈着による除去効果 ・サプレッションチェンバ ーのプール水でのスクラビ ングによる除去効果 上記をMAAP解析で評価		選定した事故シナ リオの事故進展解析 条件を基に設定		4.3(3)c. 原子炉格納 容器スプレイの作動 については、4.1(2)a で選定した事故シ ナリオの事故進展解 析条件を基に設定す る。 4.3(3)d. 原子炉格納 容器内の自然沈着率 については、実験等か ら得られた適切なモ デルを基に設定する。		第2-1-1表 大気中への放出放射線量評価条件(2/3)				
原子炉格納容器内 の有機よう素の除去 効果		未考慮		保守的に考慮しない ものとした		—		項目 放出開始時刻				
原子炉格納容器内 での無機よう素の自然 沈着率		9.0×10 ⁻⁴ (1/s) (上限DF=200)		CSE 実験に基づき設定 (添付資料 2-2-5 参 照)		4.3(3)d. 原子炉格納 容器内の自然沈着率 については、実験等か ら得られた適切なモ デルを基に設定する。		評価条件 0秒				
サプレッションプ ールでのスクラビ ングによる無機よう 素の除去係数		無機よう素：5		Standard Review Plan 5.5 に基づき設 定		—		選定理由 選定した事故シナ リオの事故進展解析 結果のNURGE-1405記載 の値を設定				
原子炉格納容器フィ ルタ装置による除去係 数		希ガス：1 粒子状放射性物質：1,000 無機よう素：500 有機よう素：50		設計値		—		審査ガイドでの記載 4.3(4)a. 放射性物質の大気 中への放出開始時刻及び放 出継続時間は、4.1(2)a で選定した事故シナ リオの事故進展解析 結果を基に設定する。				
原子炉格納容器内 での有機よう素の 除去効果		未考慮		保守的に考慮しないも のとした		—		原子炉格納容器内 のpH制御の効果 未考慮				
原子炉格納容器内 での無機よう素の 自然沈着率		9.0×10 ⁻⁴ [1/s]		CSE 実験に基づき設定 (添付資料 2-2-7 参 照)		4.3(3)d. 原子炉格納 容器内の自然沈着率 については、実験等か ら得られた適切なモ デルを基に設定する。		原子炉格納容器内 の自然沈着率 0.16%/day				
原子炉格納容器か らの漏えいに関す る捕集効率(DF)		希ガス：1 エアロゾル粒子：10 無機よう素：1 有機よう素1		粒子状物質に対して は、原子炉格納容器か らの漏えいに関する捕 集効率を考慮 (添付資 料 2-2-25 参照)		—		原子炉格納容器から 原子炉格納容器に放 出されるよう素の 形態				
原子炉格納容器内 での粒子状放射性 物質の除去効果		・代替格納容器スプレ イによる除去効果 ・自然沈着による除 去効果		選定した事故シナ リオの事故進展解析 条件を基に設定		4.3(3)c. 原子炉格納 容器スプレイの作 動については、4.1 (2)aで選定した事 故シナリオの事故 進展解析条件を基 に設定する。 4.3(3)d. 原子炉格 納容器内の自然沈 着率については、 実験等から得られ た適切なモデルを 基に設定する。		原子炉格納容器内 のpH制御の効果に 期待しないため 未考慮				
原子炉格納容器内 での有機よう素の 除去効果		未考慮		保守的に考慮しないも のとした		—		有効性評価で想定 する事故進展に成 功した事故シナ リオのうち、原子 炉格納容器内圧力 が高く推移する 対象事故シナ リオの原子炉格 納容器内圧力に 応じた漏えい率 に余裕をみ た値を設定 (添 付資料 2-2-21 参 照)				
原子炉格納容器内 での無機よう素の 自然沈着率		9.0×10 ⁻⁴ [1/s]		CSE 実験に基づき設定 (添付資料 2-2-7 参 照)		4.3(3)d. 原子炉格 納容器内の自然沈 着率については、 実験等から得られ た適切なモデルを 基に設定する。		4.3(1)a. 原子炉格 納容器内への放 出割合の設定に 関し、ヨウ素類 の性状を適切 に考慮する。				

泊発電所3号炉 SA基準適合性 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第59条 運転員が原子炉制御室にとどまるための設備（補足説明資料）

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																																																
	<p>表2-1-1 大気中への放出放射能評価条件(4/5)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>評価条件</th> <th>選定理由</th> <th>審査ガイドでの記載</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>原子炉格納容器から、ベントラインへの流入割合</td> <td>停止時炉内内蔵量に対して、 希ガス類：約9.5×10^{-4} よう素類：約3.0×10^{-2} Cs類：約1.2×10^{-6} Te類：約2.4×10^{-1} Ba類：約4.4×10^{-6} Ru類：約1.2×10^{-6} La類：約9.4×10^{-10} Co類：約2.4×10^{-6}</td> <td>MAAP解析結果及びNUREG-1465の知見に基づき設定（添付資料2-2-3参照） よう素類については、よう素の化学形態に応じた原子炉格納容器内での除去のされかたの違いを考慮</td> <td>4.3(4)a. 放射性物質の大気中への放出開始時刻及び放出継続時間は、4.1(2)aで選定した事故シナリオのソースターム解析結果を基に設定する。</td> </tr> <tr> <td>原子炉格納容器から、原子炉建屋原子炉種への流入割合</td> <td>格納容器ベントの実施を想定する場合： 停止時炉内内蔵量に対して、 希ガス類：約2.2×10^{-2} よう素類：約8.3×10^{-4} Cs類：約3.1×10^{-6} Te類：約6.3×10^{-1} Ba類：約2.5×10^{-6} Ru類：約3.1×10^{-6} La類：約2.5×10^{-9} Co類：約6.3×10^{-6} 代替循環冷却器を用いて事象を収束することを想定する場合： 停止時炉内内蔵量に対して、 希ガス類：約6.0×10^{-2} よう素類：約2.2×10^{-3} Cs類：約3.1×10^{-6} Te類：約6.2×10^{-1} Ba類：約2.5×10^{-6} Ru類：約3.1×10^{-6} La類：約2.5×10^{-9} Co類：約6.2×10^{-6}</td> <td>同上</td> <td>同上</td> </tr> </tbody> </table>	項目	評価条件	選定理由	審査ガイドでの記載	原子炉格納容器から、ベントラインへの流入割合	停止時炉内内蔵量に対して、 希ガス類：約 9.5×10^{-4} よう素類：約 3.0×10^{-2} Cs類：約 1.2×10^{-6} Te類：約 2.4×10^{-1} Ba類：約 4.4×10^{-6} Ru類：約 1.2×10^{-6} La類：約 9.4×10^{-10} Co類：約 2.4×10^{-6}	MAAP解析結果及びNUREG-1465の知見に基づき設定（添付資料2-2-3参照） よう素類については、よう素の化学形態に応じた原子炉格納容器内での除去のされかたの違いを考慮	4.3(4)a. 放射性物質の大気中への放出開始時刻及び放出継続時間は、4.1(2)aで選定した事故シナリオのソースターム解析結果を基に設定する。	原子炉格納容器から、原子炉建屋原子炉種への流入割合	格納容器ベントの実施を想定する場合： 停止時炉内内蔵量に対して、 希ガス類：約 2.2×10^{-2} よう素類：約 8.3×10^{-4} Cs類：約 3.1×10^{-6} Te類：約 6.3×10^{-1} Ba類：約 2.5×10^{-6} Ru類：約 3.1×10^{-6} La類：約 2.5×10^{-9} Co類：約 6.3×10^{-6} 代替循環冷却器を用いて事象を収束することを想定する場合： 停止時炉内内蔵量に対して、 希ガス類：約 6.0×10^{-2} よう素類：約 2.2×10^{-3} Cs類：約 3.1×10^{-6} Te類：約 6.2×10^{-1} Ba類：約 2.5×10^{-6} Ru類：約 3.1×10^{-6} La類：約 2.5×10^{-9} Co類：約 6.2×10^{-6}	同上	同上	<p>第2-1-1表 大気中への放出放射能評価条件(3/3)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>評価条件</th> <th>選定理由</th> <th>審査ガイドでの記載</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>原子炉格納容器からの漏えい割合</td> <td>アニユラス部：97% アニユラス部以外：3%</td> <td>内規に示されたとおり設定</td> <td>解説4.3 原子炉格納容器からの漏えいは、97%がアニユラス部で生じ、残り3%はアニユラス部外で生ずるものと仮定することは妥当である。</td> </tr> <tr> <td>原子炉格納容器に放出される核分裂生成物割合</td> <td>炉心内内蔵量に対して、 希ガス類：1.0×10^0 よう素類：7.5×10^{-1} Cs類：7.5×10^{-1} Te類：3.05×10^{-1} Ba類：1.2×10^{-1} Ru類：5.0×10^{-2} La類：5.2×10^{-3} Co類：5.5×10^{-3}</td> <td>評価対象が炉心損傷後であることを踏まえ、核分裂生成物放出量が大きくなる低圧シナリオ（大破断 LOCA 時に低圧注入機能、高圧注入機能及び格納容器スプレイ注入機能が喪失する事故を含む）を代表する。NUREG-1465記載の放出割合（Gap Release ~ Late In-Vessel までを考慮）を設定。（添付資料2-2-4参照）</td> <td>4.3(4)a. 放射性物質の大気中への放出開始時刻及び放出継続時間は、4.1(2)aで選定した事故シナリオのソースターム解析結果を基に設定する。</td> </tr> <tr> <td>アニユラス空気浄化設備起動時間</td> <td>事故発生から60分後</td> <td>運用を基に設定</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>アニユラス空気浄化設備ファン流量</td> <td>$1.86 \times 10^4 \text{ m}^3/\text{h}$</td> <td>設計値としてファン1台の起動を想定。</td> <td>4.3(3)a. アニユラス空気浄化設備の作動については、4.1(2)aで選定した事故シナリオの事故進展解析条件を基に設定する。</td> </tr> <tr> <td>アニユラス空気浄化設備よう素フィルタによる除去効率</td> <td>0~78分：0% 78分~：95%</td> <td>設計値を基に設定</td> <td>4.3(3)b. アニユラス空気浄化設備フィルタ効率よう素類及びエアロゾルのフィルタ効率は、使用条件での設計値を基に設定する。</td> </tr> <tr> <td>アニユラス空気浄化設備微粒子フィルタによる除去効率</td> <td>0~78分：— 78分~：99%</td> <td>設計値を基に設定</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>アニユラス負圧達成時間</td> <td>事故発生から78分後</td> <td>設計値を基に設定（添付資料2-2-11参照）</td> <td>4.3(3)a. アニユラス空気浄化設備の作動については、4.1(2)aで選定した事故シナリオの事故進展解析条件を基に設定する。</td> </tr> <tr> <td>事故の評価期間</td> <td>7日</td> <td>審査ガイドに示された通り評価期間を設定</td> <td>3. 判断基準は、運転員の実効線量が7日間で100mSvを超えないこと。</td> </tr> </tbody> </table>	項目	評価条件	選定理由	審査ガイドでの記載	原子炉格納容器からの漏えい割合	アニユラス部：97% アニユラス部以外：3%	内規に示されたとおり設定	解説4.3 原子炉格納容器からの漏えいは、97%がアニユラス部で生じ、残り3%はアニユラス部外で生ずるものと仮定することは妥当である。	原子炉格納容器に放出される核分裂生成物割合	炉心内内蔵量に対して、 希ガス類： 1.0×10^0 よう素類： 7.5×10^{-1} Cs類： 7.5×10^{-1} Te類： 3.05×10^{-1} Ba類： 1.2×10^{-1} Ru類： 5.0×10^{-2} La類： 5.2×10^{-3} Co類： 5.5×10^{-3}	評価対象が炉心損傷後であることを踏まえ、核分裂生成物放出量が大きくなる低圧シナリオ（大破断 LOCA 時に低圧注入機能、高圧注入機能及び格納容器スプレイ注入機能が喪失する事故を含む）を代表する。NUREG-1465記載の放出割合（Gap Release ~ Late In-Vessel までを考慮）を設定。（添付資料2-2-4参照）	4.3(4)a. 放射性物質の大気中への放出開始時刻及び放出継続時間は、4.1(2)aで選定した事故シナリオのソースターム解析結果を基に設定する。	アニユラス空気浄化設備起動時間	事故発生から60分後	運用を基に設定	—	アニユラス空気浄化設備ファン流量	$1.86 \times 10^4 \text{ m}^3/\text{h}$	設計値としてファン1台の起動を想定。	4.3(3)a. アニユラス空気浄化設備の作動については、4.1(2)aで選定した事故シナリオの事故進展解析条件を基に設定する。	アニユラス空気浄化設備よう素フィルタによる除去効率	0~78分：0% 78分~：95%	設計値を基に設定	4.3(3)b. アニユラス空気浄化設備フィルタ効率よう素類及びエアロゾルのフィルタ効率は、使用条件での設計値を基に設定する。	アニユラス空気浄化設備微粒子フィルタによる除去効率	0~78分：— 78分~：99%	設計値を基に設定	—	アニユラス負圧達成時間	事故発生から78分後	設計値を基に設定（添付資料2-2-11参照）	4.3(3)a. アニユラス空気浄化設備の作動については、4.1(2)aで選定した事故シナリオの事故進展解析条件を基に設定する。	事故の評価期間	7日	審査ガイドに示された通り評価期間を設定	3. 判断基準は、運転員の実効線量が7日間で100mSvを超えないこと。	<p>型式の相違</p> <p>評価条件による相違</p> <ul style="list-style-type: none"> 想定する事故シナリオ及びソースタームの相違
項目	評価条件	選定理由	審査ガイドでの記載																																																
原子炉格納容器から、ベントラインへの流入割合	停止時炉内内蔵量に対して、 希ガス類：約 9.5×10^{-4} よう素類：約 3.0×10^{-2} Cs類：約 1.2×10^{-6} Te類：約 2.4×10^{-1} Ba類：約 4.4×10^{-6} Ru類：約 1.2×10^{-6} La類：約 9.4×10^{-10} Co類：約 2.4×10^{-6}	MAAP解析結果及びNUREG-1465の知見に基づき設定（添付資料2-2-3参照） よう素類については、よう素の化学形態に応じた原子炉格納容器内での除去のされかたの違いを考慮	4.3(4)a. 放射性物質の大気中への放出開始時刻及び放出継続時間は、4.1(2)aで選定した事故シナリオのソースターム解析結果を基に設定する。																																																
原子炉格納容器から、原子炉建屋原子炉種への流入割合	格納容器ベントの実施を想定する場合： 停止時炉内内蔵量に対して、 希ガス類：約 2.2×10^{-2} よう素類：約 8.3×10^{-4} Cs類：約 3.1×10^{-6} Te類：約 6.3×10^{-1} Ba類：約 2.5×10^{-6} Ru類：約 3.1×10^{-6} La類：約 2.5×10^{-9} Co類：約 6.3×10^{-6} 代替循環冷却器を用いて事象を収束することを想定する場合： 停止時炉内内蔵量に対して、 希ガス類：約 6.0×10^{-2} よう素類：約 2.2×10^{-3} Cs類：約 3.1×10^{-6} Te類：約 6.2×10^{-1} Ba類：約 2.5×10^{-6} Ru類：約 3.1×10^{-6} La類：約 2.5×10^{-9} Co類：約 6.2×10^{-6}	同上	同上																																																
項目	評価条件	選定理由	審査ガイドでの記載																																																
原子炉格納容器からの漏えい割合	アニユラス部：97% アニユラス部以外：3%	内規に示されたとおり設定	解説4.3 原子炉格納容器からの漏えいは、97%がアニユラス部で生じ、残り3%はアニユラス部外で生ずるものと仮定することは妥当である。																																																
原子炉格納容器に放出される核分裂生成物割合	炉心内内蔵量に対して、 希ガス類： 1.0×10^0 よう素類： 7.5×10^{-1} Cs類： 7.5×10^{-1} Te類： 3.05×10^{-1} Ba類： 1.2×10^{-1} Ru類： 5.0×10^{-2} La類： 5.2×10^{-3} Co類： 5.5×10^{-3}	評価対象が炉心損傷後であることを踏まえ、核分裂生成物放出量が大きくなる低圧シナリオ（大破断 LOCA 時に低圧注入機能、高圧注入機能及び格納容器スプレイ注入機能が喪失する事故を含む）を代表する。NUREG-1465記載の放出割合（Gap Release ~ Late In-Vessel までを考慮）を設定。（添付資料2-2-4参照）	4.3(4)a. 放射性物質の大気中への放出開始時刻及び放出継続時間は、4.1(2)aで選定した事故シナリオのソースターム解析結果を基に設定する。																																																
アニユラス空気浄化設備起動時間	事故発生から60分後	運用を基に設定	—																																																
アニユラス空気浄化設備ファン流量	$1.86 \times 10^4 \text{ m}^3/\text{h}$	設計値としてファン1台の起動を想定。	4.3(3)a. アニユラス空気浄化設備の作動については、4.1(2)aで選定した事故シナリオの事故進展解析条件を基に設定する。																																																
アニユラス空気浄化設備よう素フィルタによる除去効率	0~78分：0% 78分~：95%	設計値を基に設定	4.3(3)b. アニユラス空気浄化設備フィルタ効率よう素類及びエアロゾルのフィルタ効率は、使用条件での設計値を基に設定する。																																																
アニユラス空気浄化設備微粒子フィルタによる除去効率	0~78分：— 78分~：99%	設計値を基に設定	—																																																
アニユラス負圧達成時間	事故発生から78分後	設計値を基に設定（添付資料2-2-11参照）	4.3(3)a. アニユラス空気浄化設備の作動については、4.1(2)aで選定した事故シナリオの事故進展解析条件を基に設定する。																																																
事故の評価期間	7日	審査ガイドに示された通り評価期間を設定	3. 判断基準は、運転員の実効線量が7日間で100mSvを超えないこと。																																																
<p>次ページで女川と比較</p>																																																			

泊発電所3号炉 SA基準適合性 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第59条 運転員が原子炉制御室にとどまるための設備（補足説明資料）

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																																																																
	<p>表 2-1-1 大気中への放出放射線量評価条件(5/5)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>評価条件</th> <th>選定理由</th> <th>審査ガイドでの記載</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>原子炉建屋原子炉棟の換気率</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 原子炉建屋原子炉棟負圧維持期間以外：無限大[回/日] 原子炉建屋原子炉棟負圧維持期間：非常用ガス処理系を用いた場合の設計換気率 0.5[回/日]により屋外に放出 </td> <td>非常用ガス処理系により負圧維持していない期間は原子炉建屋原子炉棟内に放射性物質が保持されないものとした。非常用ガス処理系により負圧維持している期間は非常用ガス処理系を用いている場合の設計換気率を基に設定</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>非常用ガス処理系起動時間</td> <td>事故発生から 60 分後</td> <td>運用を基に設定</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>非常用ガス処理系排気機風量</td> <td>2,500m³/h</td> <td>非常用ガス処理系の設計値を基に設定</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>非常用ガス処理系のフィルタ装置による除去係数</td> <td>希ガス：1 粒子状放射性物質：1 無機より素：1 有機より素：1</td> <td>保守的に考慮しないものとした</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>原子炉建屋原子炉棟負圧達成時間</td> <td>事故発生から 70 分後</td> <td>非常用ガス処理系起動時間及び排気風量並びに原子炉建屋原子炉棟の設計気密度を基に評価し設定（添付資料 2-2-6 を参照）</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>事故の評価期間</td> <td>7 日</td> <td>審査ガイドに示されたとおり評価期間を設定</td> <td>3. 判断基準は、運転員の実効線量が7日間で100mSvを超えないこと。</td> </tr> </tbody> </table>	項目	評価条件	選定理由	審査ガイドでの記載	原子炉建屋原子炉棟の換気率	<ul style="list-style-type: none"> 原子炉建屋原子炉棟負圧維持期間以外：無限大[回/日] 原子炉建屋原子炉棟負圧維持期間：非常用ガス処理系を用いた場合の設計換気率 0.5[回/日]により屋外に放出 	非常用ガス処理系により負圧維持していない期間は原子炉建屋原子炉棟内に放射性物質が保持されないものとした。非常用ガス処理系により負圧維持している期間は非常用ガス処理系を用いている場合の設計換気率を基に設定	—	非常用ガス処理系起動時間	事故発生から 60 分後	運用を基に設定	—	非常用ガス処理系排気機風量	2,500m ³ /h	非常用ガス処理系の設計値を基に設定	—	非常用ガス処理系のフィルタ装置による除去係数	希ガス：1 粒子状放射性物質：1 無機より素：1 有機より素：1	保守的に考慮しないものとした	—	原子炉建屋原子炉棟負圧達成時間	事故発生から 70 分後	非常用ガス処理系起動時間及び排気風量並びに原子炉建屋原子炉棟の設計気密度を基に評価し設定（添付資料 2-2-6 を参照）	—	事故の評価期間	7 日	審査ガイドに示されたとおり評価期間を設定	3. 判断基準は、運転員の実効線量が7日間で100mSvを超えないこと。	<p>第 2-1-1 表 大気中への放出放射線量評価条件 (3/3)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>評価条件</th> <th>選定理由</th> <th>審査ガイドでの記載</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>原子炉格納容器からの漏えい割合</td> <td>アンユラス部：97% アンユラス部以外：3%</td> <td>内規に示されたとおり設定</td> <td>解説 4.3 原子炉格納容器からの漏えいは、97%がアンユラス部で生じ、残り 3%はアンユラス部外で生ずるものと仮定することは妥当である。</td> </tr> <tr> <td>原子炉格納容器に放出される核分裂生成物割合</td> <td>前ページで女川と比較 炉心内蔵量に対して、 希ガス類：1.0×10⁰ 希ガス類：7.5×10⁻¹ Cs 類：7.5×10⁻¹ Te 類：3.05×10⁻¹ Ia 類：1.2×10⁻¹ Ib 類：5.0×10⁻² La 類：5.2×10⁻² Ce 類：5.3×10⁻² </td> <td>評価対象が炉心損傷後であることを踏まえ、希ガス類は、放出量が大きくなる低圧シーケンス（大破断 LOCA 時に低圧注入機能、高圧注入機能及び格納容器スプレイ注入機能が喪失する事故を含む）を代表する。NREG-1465 記載の放出割合（Gap Release ~ Late In-Vessel）までを考慮して設定。（添付資料 2-2-4 参照）</td> <td>4.3(4)a. 放射性物質の大気中への放出開始時刻及び放出継続時間は、4.1(2)a. で選定した事故シーケンスのゾースターム解析結果を基に設定する。</td> </tr> <tr> <td>アンユラス空気浄化設備起動時間</td> <td>事故発生から 60 分後</td> <td>運用を基に設定</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>アンユラス空気浄化設備ファン流量</td> <td>1.86×10⁴ m³/h</td> <td>設計値としてファン 1 台の起動を想定。</td> <td>4.3(3)a. アンユラス空気浄化設備の作動については、4.1(2)a. で選定した事故シーケンスの事故進展解析条件を基に設定する。</td> </tr> <tr> <td>アンユラス空気浄化設備より素フィルタによる除去効率</td> <td>0~78 分：0% 78 分～：95%</td> <td>設計値を基に設定</td> <td>4.3(3)b. アンユラス空気浄化設備フィルタ効率より素類及びエアロゾルのフィルタ効率は、使用条件での設計値を基に設定する。</td> </tr> <tr> <td>アンユラス空気浄化設備微粒子フィルタによる除去効率</td> <td>0~78 分：0% 78 分～：99%</td> <td>設計値を基に設定</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>アンユラス負圧達成時間</td> <td>事故発生から 78 分後</td> <td>設計値を基に設定（添付資料 2-2-11 参照）</td> <td>4.3(3)a. アンユラス空気浄化設備の作動については、4.1(2)a. で選定した事故シーケンスの事故進展解析条件を基に設定する。</td> </tr> <tr> <td>事故の評価期間</td> <td>7 日</td> <td>審査ガイドに示された通り評価期間を設定</td> <td>3. 判断基準は、運転員の実効線量が7日間で100mSvを超えないこと。</td> </tr> </tbody> </table>	項目	評価条件	選定理由	審査ガイドでの記載	原子炉格納容器からの漏えい割合	アンユラス部：97% アンユラス部以外：3%	内規に示されたとおり設定	解説 4.3 原子炉格納容器からの漏えいは、97%がアンユラス部で生じ、残り 3%はアンユラス部外で生ずるものと仮定することは妥当である。	原子炉格納容器に放出される核分裂生成物割合	前ページで女川と比較 炉心内蔵量に対して、 希ガス類：1.0×10 ⁰ 希ガス類：7.5×10 ⁻¹ Cs 類：7.5×10 ⁻¹ Te 類：3.05×10 ⁻¹ Ia 類：1.2×10 ⁻¹ Ib 類：5.0×10 ⁻² La 類：5.2×10 ⁻² Ce 類：5.3×10 ⁻²	評価対象が炉心損傷後であることを踏まえ、希ガス類は、放出量が大きくなる低圧シーケンス（大破断 LOCA 時に低圧注入機能、高圧注入機能及び格納容器スプレイ注入機能が喪失する事故を含む）を代表する。NREG-1465 記載の放出割合（Gap Release ~ Late In-Vessel）までを考慮して設定。（添付資料 2-2-4 参照）	4.3(4)a. 放射性物質の大気中への放出開始時刻及び放出継続時間は、4.1(2)a. で選定した事故シーケンスのゾースターム解析結果を基に設定する。	アンユラス空気浄化設備起動時間	事故発生から 60 分後	運用を基に設定	—	アンユラス空気浄化設備ファン流量	1.86×10 ⁴ m ³ /h	設計値としてファン 1 台の起動を想定。	4.3(3)a. アンユラス空気浄化設備の作動については、4.1(2)a. で選定した事故シーケンスの事故進展解析条件を基に設定する。	アンユラス空気浄化設備より素フィルタによる除去効率	0~78 分：0% 78 分～：95%	設計値を基に設定	4.3(3)b. アンユラス空気浄化設備フィルタ効率より素類及びエアロゾルのフィルタ効率は、使用条件での設計値を基に設定する。	アンユラス空気浄化設備微粒子フィルタによる除去効率	0~78 分：0% 78 分～：99%	設計値を基に設定	—	アンユラス負圧達成時間	事故発生から 78 分後	設計値を基に設定（添付資料 2-2-11 参照）	4.3(3)a. アンユラス空気浄化設備の作動については、4.1(2)a. で選定した事故シーケンスの事故進展解析条件を基に設定する。	事故の評価期間	7 日	審査ガイドに示された通り評価期間を設定	3. 判断基準は、運転員の実効線量が7日間で100mSvを超えないこと。	<p>②の相違</p>
項目	評価条件	選定理由	審査ガイドでの記載																																																																
原子炉建屋原子炉棟の換気率	<ul style="list-style-type: none"> 原子炉建屋原子炉棟負圧維持期間以外：無限大[回/日] 原子炉建屋原子炉棟負圧維持期間：非常用ガス処理系を用いた場合の設計換気率 0.5[回/日]により屋外に放出 	非常用ガス処理系により負圧維持していない期間は原子炉建屋原子炉棟内に放射性物質が保持されないものとした。非常用ガス処理系により負圧維持している期間は非常用ガス処理系を用いている場合の設計換気率を基に設定	—																																																																
非常用ガス処理系起動時間	事故発生から 60 分後	運用を基に設定	—																																																																
非常用ガス処理系排気機風量	2,500m ³ /h	非常用ガス処理系の設計値を基に設定	—																																																																
非常用ガス処理系のフィルタ装置による除去係数	希ガス：1 粒子状放射性物質：1 無機より素：1 有機より素：1	保守的に考慮しないものとした	—																																																																
原子炉建屋原子炉棟負圧達成時間	事故発生から 70 分後	非常用ガス処理系起動時間及び排気風量並びに原子炉建屋原子炉棟の設計気密度を基に評価し設定（添付資料 2-2-6 を参照）	—																																																																
事故の評価期間	7 日	審査ガイドに示されたとおり評価期間を設定	3. 判断基準は、運転員の実効線量が7日間で100mSvを超えないこと。																																																																
項目	評価条件	選定理由	審査ガイドでの記載																																																																
原子炉格納容器からの漏えい割合	アンユラス部：97% アンユラス部以外：3%	内規に示されたとおり設定	解説 4.3 原子炉格納容器からの漏えいは、97%がアンユラス部で生じ、残り 3%はアンユラス部外で生ずるものと仮定することは妥当である。																																																																
原子炉格納容器に放出される核分裂生成物割合	前ページで女川と比較 炉心内蔵量に対して、 希ガス類：1.0×10 ⁰ 希ガス類：7.5×10 ⁻¹ Cs 類：7.5×10 ⁻¹ Te 類：3.05×10 ⁻¹ Ia 類：1.2×10 ⁻¹ Ib 類：5.0×10 ⁻² La 類：5.2×10 ⁻² Ce 類：5.3×10 ⁻²	評価対象が炉心損傷後であることを踏まえ、希ガス類は、放出量が大きくなる低圧シーケンス（大破断 LOCA 時に低圧注入機能、高圧注入機能及び格納容器スプレイ注入機能が喪失する事故を含む）を代表する。NREG-1465 記載の放出割合（Gap Release ~ Late In-Vessel）までを考慮して設定。（添付資料 2-2-4 参照）	4.3(4)a. 放射性物質の大気中への放出開始時刻及び放出継続時間は、4.1(2)a. で選定した事故シーケンスのゾースターム解析結果を基に設定する。																																																																
アンユラス空気浄化設備起動時間	事故発生から 60 分後	運用を基に設定	—																																																																
アンユラス空気浄化設備ファン流量	1.86×10 ⁴ m ³ /h	設計値としてファン 1 台の起動を想定。	4.3(3)a. アンユラス空気浄化設備の作動については、4.1(2)a. で選定した事故シーケンスの事故進展解析条件を基に設定する。																																																																
アンユラス空気浄化設備より素フィルタによる除去効率	0~78 分：0% 78 分～：95%	設計値を基に設定	4.3(3)b. アンユラス空気浄化設備フィルタ効率より素類及びエアロゾルのフィルタ効率は、使用条件での設計値を基に設定する。																																																																
アンユラス空気浄化設備微粒子フィルタによる除去効率	0~78 分：0% 78 分～：99%	設計値を基に設定	—																																																																
アンユラス負圧達成時間	事故発生から 78 分後	設計値を基に設定（添付資料 2-2-11 参照）	4.3(3)a. アンユラス空気浄化設備の作動については、4.1(2)a. で選定した事故シーケンスの事故進展解析条件を基に設定する。																																																																
事故の評価期間	7 日	審査ガイドに示された通り評価期間を設定	3. 判断基準は、運転員の実効線量が7日間で100mSvを超えないこと。																																																																

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第59条 運転員が原子炉制御室にとどまるための設備（補足説明資料）

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>放出量と蓄積量は有効数字2桁に四捨五入した値を記載 単位：Bq（GROSS値）</p> <p>第1-1図 希ガスの大気放出過程</p> <p>アニュラス負圧達成時間(62分)までは直接大気に放出するとして評価</p>	<p>放出量と蓄積量は有効数字2桁に四捨五入した値を記載 単位：Bq（GROSS値）</p> <p>第1-2図 よう素の大気放出過程</p> <p>アニュラス負圧達成時間(62分)までは直接大気に放出するとして評価</p>		<p>【大飯】 記載箇所の相違 女川実績の反映 (泊資料2-5にて比較)</p>

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第59条 運転員が原子炉制御室にとどまるための設備（補足説明資料）

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>第1-3図 セシウムの大気放出過程</p> <p>単位：Bq (GROSS 値)</p> <p>放出量と蓄積量は有効数字2桁に四捨五入した値を記載</p> <p>大気へ</p> <p>セシウム放出量：約 3.4×10^{10} Bq</p> <p>アニュラス空気浄化設備フィルタ (フィルタ効率：99%) (負圧達成時間：62分)</p> <p>アニュラス</p> <p>97%</p> <p>アニュラス部以外</p> <p>3%</p> <p>原子炉格納容器からの漏えい：0.16%/d</p> <p>原子炉格納容器内のセシウム</p> <ul style="list-style-type: none"> ・代替脱注ポンプのスプレイによる機械的除去速度 (99%以上の評価式に基づく除去速度) ・原子炉格納容器内での沈着による機械的除去速度を用いた評価式に基づく除去速度 <p>(NRSRS-1465に基づく放出割合)</p> <p>長時間運転した場合のセシウムの炉心内蓄積量 約 7.8×10^{10} Bq</p> <p>アニュラス負圧達成時間(62分)までは直接大気に放出するとして評価</p>	<p>第1-4図 その他核種の大気放出過程</p> <p>単位：Bq (GROSS 値)</p> <p>放出量と蓄積量は有効数字2桁に四捨五入した値を記載</p> <p>大気へ</p> <p>その他核種放出量：約 7.6×10^{10} Bq</p> <p>アニュラス空気浄化設備フィルタ (フィルタ効率：99%) (負圧達成時間：62分)</p> <p>アニュラス</p> <p>97%</p> <p>アニュラス部以外</p> <p>3%</p> <p>原子炉格納容器からの漏えい：0.16%/d</p> <p>原子炉格納容器内のその他核種</p> <ul style="list-style-type: none"> ・代替脱注ポンプのスプレイによる機械的除去速度 (99%以上の評価式に基づく除去速度) ・原子炉格納容器内での沈着による機械的除去速度を用いた評価式に基づく除去速度 <p>(NRSRS-1465に基づく放出割合)</p> <p>長時間運転した場合のその他核種の炉心内蓄積量 約 2.9×10^{10} Bq</p> <p>アニュラス負圧達成時間(62分)までは直接大気に放出するとして評価</p>		<p>【大飯】 記載方針の相違 女川実績の反映</p>

泊発電所3号炉 SA基準適合性 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第59条 運転員が原子炉制御室にとどまるための設備（補足説明資料）

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																																																																																																																																				
<p>第2表 大気中への放出放射能評価結果（3号、4号共通） （7日積算）</p> <table border="1" data-bbox="85 225 685 513"> <thead> <tr> <th>評価項目</th> <th>評価結果^{※1}</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">希ガス</td> <td>Gross値</td> <td>約6.7×10^{16}Bq</td> </tr> <tr> <td>ガンマ線エネルギー 0.5MeV換算値</td> <td>約1.0×10^{16}Bq</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">よう素</td> <td>Gross値</td> <td>約2.3×10^{14}Bq</td> </tr> <tr> <td>I-131等価量 (成人実効線量係数換算)</td> <td>約7.7×10^{13}Bq</td> </tr> <tr> <td>セシウム</td> <td>Gross値</td> <td>約3.4×10^{13} Bq</td> </tr> <tr> <td>上記以外の核種</td> <td>Gross値</td> <td>約7.6×10^{13}Bq</td> </tr> </tbody> </table> <p>※1 放出放射能量の推移グラフは添付1-2-11に示すとおりである</p>	評価項目	評価結果 ^{※1}	希ガス	Gross値	約 6.7×10^{16} Bq	ガンマ線エネルギー 0.5MeV換算値	約 1.0×10^{16} Bq	よう素	Gross値	約 2.3×10^{14} Bq	I-131等価量 (成人実効線量係数換算)	約 7.7×10^{13} Bq	セシウム	Gross値	約 3.4×10^{13} Bq	上記以外の核種	Gross値	約 7.6×10^{13} Bq	<p>表2-1-2 大気中への放出放射能（7日間積算値） （代替循環冷却系により事象を収束することを想定する場合）</p> <table border="1" data-bbox="728 220 1308 579"> <thead> <tr> <th rowspan="2">核種グループ</th> <th rowspan="2">停止時炉内蔵量 [Bq] (gross 値)</th> <th colspan="2">放出放射能[Bq] (gross 値)</th> </tr> <tr> <th>原子炉建屋原子炉種からの漏えい及び非常用ガス処理系による放出</th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>希ガス類</td> <td>約1.6×10^{19}</td> <td colspan="2">約1.6×10^{17}</td> </tr> <tr> <td>よう素類</td> <td>約2.1×10^{19}</td> <td colspan="2">約4.5×10^{15}</td> </tr> <tr> <td>Cs類</td> <td>約8.4×10^{17}</td> <td colspan="2">約2.5×10^{12}</td> </tr> <tr> <td>Te類</td> <td>約6.0×10^{16}</td> <td colspan="2">約2.7×10^{12}</td> </tr> <tr> <td>Ba類</td> <td>約1.8×10^{19}</td> <td colspan="2">約2.9×10^{12}</td> </tr> <tr> <td>Ru類</td> <td>約1.8×10^{19}</td> <td colspan="2">約4.2×10^{11}</td> </tr> <tr> <td>Ce類</td> <td>約5.5×10^{19}</td> <td colspan="2">約2.8×10^{11}</td> </tr> <tr> <td>La類</td> <td>約4.1×10^{19}</td> <td colspan="2">約7.5×10^{10}</td> </tr> </tbody> </table> <p>表2-1-3 大気中への放出放射能（7日間積算値） （格納容器ベントの実施を想定する場合）</p> <table border="1" data-bbox="728 671 1308 1050"> <thead> <tr> <th rowspan="2">核種グループ</th> <th rowspan="2">停止時炉内蔵量 [Bq] (gross 値)</th> <th colspan="2">放出放射能[Bq] (gross 値)</th> </tr> <tr> <th>原子炉格納容器フィルタベント系を経由した放出</th> <th>原子炉建屋原子炉種からの漏えい及び非常用ガス処理系による放出</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>希ガス類</td> <td>約1.6×10^{19}</td> <td>約4.6×10^{18}</td> <td>約8.9×10^{18}</td> </tr> <tr> <td>よう素類</td> <td>約2.1×10^{19}</td> <td>約3.3×10^{12}</td> <td>約3.0×10^{12}</td> </tr> <tr> <td>Cs類</td> <td>約8.4×10^{17}</td> <td>約9.6×10^7</td> <td>約2.5×10^{12}</td> </tr> <tr> <td>Te類</td> <td>約6.0×10^{16}</td> <td>約6.7×10^7</td> <td>約2.7×10^{12}</td> </tr> <tr> <td>Ba類</td> <td>約1.8×10^{19}</td> <td>約6.3×10^7</td> <td>約2.9×10^{12}</td> </tr> <tr> <td>Ru類</td> <td>約1.8×10^{19}</td> <td>約1.3×10^7</td> <td>約4.2×10^{11}</td> </tr> <tr> <td>Ce類</td> <td>約5.5×10^{19}</td> <td>約7.9×10^7</td> <td>約2.8×10^{11}</td> </tr> <tr> <td>La類</td> <td>約4.1×10^{19}</td> <td>約2.0×10^7</td> <td>約7.5×10^{10}</td> </tr> </tbody> </table>	核種グループ	停止時炉内蔵量 [Bq] (gross 値)	放出放射能[Bq] (gross 値)		原子炉建屋原子炉種からの漏えい及び非常用ガス処理系による放出		希ガス類	約 1.6×10^{19}	約 1.6×10^{17}		よう素類	約 2.1×10^{19}	約 4.5×10^{15}		Cs類	約 8.4×10^{17}	約 2.5×10^{12}		Te類	約 6.0×10^{16}	約 2.7×10^{12}		Ba類	約 1.8×10^{19}	約 2.9×10^{12}		Ru類	約 1.8×10^{19}	約 4.2×10^{11}		Ce類	約 5.5×10^{19}	約 2.8×10^{11}		La類	約 4.1×10^{19}	約 7.5×10^{10}		核種グループ	停止時炉内蔵量 [Bq] (gross 値)	放出放射能[Bq] (gross 値)		原子炉格納容器フィルタベント系を経由した放出	原子炉建屋原子炉種からの漏えい及び非常用ガス処理系による放出	希ガス類	約 1.6×10^{19}	約 4.6×10^{18}	約 8.9×10^{18}	よう素類	約 2.1×10^{19}	約 3.3×10^{12}	約 3.0×10^{12}	Cs類	約 8.4×10^{17}	約 9.6×10^7	約 2.5×10^{12}	Te類	約 6.0×10^{16}	約 6.7×10^7	約 2.7×10^{12}	Ba類	約 1.8×10^{19}	約 6.3×10^7	約 2.9×10^{12}	Ru類	約 1.8×10^{19}	約 1.3×10^7	約 4.2×10^{11}	Ce類	約 5.5×10^{19}	約 7.9×10^7	約 2.8×10^{11}	La類	約 4.1×10^{19}	約 2.0×10^7	約 7.5×10^{10}	<p>第2-1-2表 大気中への放出放射能（7日間積算値）*</p> <table border="1" data-bbox="1355 204 1946 592"> <thead> <tr> <th rowspan="2">核種グループ</th> <th rowspan="2">停止時炉心内蓄積量 [Bq] (gross 値)</th> <th colspan="2">放出放射能 [Bq] (gross 値)</th> </tr> <tr> <th>原子炉格納容器からの漏えい及びアニュラス空気浄化設備による放出</th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>希ガス類</td> <td>約3.0×10^{18}</td> <td colspan="2">約5.4×10^{16}</td> </tr> <tr> <td>よう素類</td> <td>約3.1×10^{18}</td> <td colspan="2">約2.3×10^{14}</td> </tr> <tr> <td>Cs類</td> <td>約1.2×10^{18}</td> <td colspan="2">約5.0×10^{12}</td> </tr> <tr> <td>Te類</td> <td>約1.9×10^{18}</td> <td colspan="2">約2.5×10^{12}</td> </tr> <tr> <td>Ba類</td> <td>約1.8×10^{18}</td> <td colspan="2">約1.7×10^{12}</td> </tr> <tr> <td>Ru類</td> <td>約3.7×10^{18}</td> <td colspan="2">約2.3×10^{11}</td> </tr> <tr> <td>Ce類</td> <td>約6.5×10^{18}</td> <td colspan="2">約3.4×10^{11}</td> </tr> <tr> <td>La類</td> <td>約6.6×10^{18}</td> <td colspan="2">約2.4×10^{11}</td> </tr> </tbody> </table> <p>*：有効数字2桁で四捨五入した値</p>	核種グループ	停止時炉心内蓄積量 [Bq] (gross 値)	放出放射能 [Bq] (gross 値)		原子炉格納容器からの漏えい及びアニュラス空気浄化設備による放出		希ガス類	約 3.0×10^{18}	約 5.4×10^{16}		よう素類	約 3.1×10^{18}	約 2.3×10^{14}		Cs類	約 1.2×10^{18}	約 5.0×10^{12}		Te類	約 1.9×10^{18}	約 2.5×10^{12}		Ba類	約 1.8×10^{18}	約 1.7×10^{12}		Ru類	約 3.7×10^{18}	約 2.3×10^{11}		Ce類	約 6.5×10^{18}	約 3.4×10^{11}		La類	約 6.6×10^{18}	約 2.4×10^{11}		<p>評価条件による相違</p> <p>型式の相違 ・PWRでは格納容器ベントを用いない。</p>
評価項目	評価結果 ^{※1}																																																																																																																																						
希ガス	Gross値	約 6.7×10^{16} Bq																																																																																																																																					
	ガンマ線エネルギー 0.5MeV換算値	約 1.0×10^{16} Bq																																																																																																																																					
よう素	Gross値	約 2.3×10^{14} Bq																																																																																																																																					
	I-131等価量 (成人実効線量係数換算)	約 7.7×10^{13} Bq																																																																																																																																					
セシウム	Gross値	約 3.4×10^{13} Bq																																																																																																																																					
上記以外の核種	Gross値	約 7.6×10^{13} Bq																																																																																																																																					
核種グループ	停止時炉内蔵量 [Bq] (gross 値)	放出放射能[Bq] (gross 値)																																																																																																																																					
		原子炉建屋原子炉種からの漏えい及び非常用ガス処理系による放出																																																																																																																																					
希ガス類	約 1.6×10^{19}	約 1.6×10^{17}																																																																																																																																					
よう素類	約 2.1×10^{19}	約 4.5×10^{15}																																																																																																																																					
Cs類	約 8.4×10^{17}	約 2.5×10^{12}																																																																																																																																					
Te類	約 6.0×10^{16}	約 2.7×10^{12}																																																																																																																																					
Ba類	約 1.8×10^{19}	約 2.9×10^{12}																																																																																																																																					
Ru類	約 1.8×10^{19}	約 4.2×10^{11}																																																																																																																																					
Ce類	約 5.5×10^{19}	約 2.8×10^{11}																																																																																																																																					
La類	約 4.1×10^{19}	約 7.5×10^{10}																																																																																																																																					
核種グループ	停止時炉内蔵量 [Bq] (gross 値)	放出放射能[Bq] (gross 値)																																																																																																																																					
		原子炉格納容器フィルタベント系を経由した放出	原子炉建屋原子炉種からの漏えい及び非常用ガス処理系による放出																																																																																																																																				
希ガス類	約 1.6×10^{19}	約 4.6×10^{18}	約 8.9×10^{18}																																																																																																																																				
よう素類	約 2.1×10^{19}	約 3.3×10^{12}	約 3.0×10^{12}																																																																																																																																				
Cs類	約 8.4×10^{17}	約 9.6×10^7	約 2.5×10^{12}																																																																																																																																				
Te類	約 6.0×10^{16}	約 6.7×10^7	約 2.7×10^{12}																																																																																																																																				
Ba類	約 1.8×10^{19}	約 6.3×10^7	約 2.9×10^{12}																																																																																																																																				
Ru類	約 1.8×10^{19}	約 1.3×10^7	約 4.2×10^{11}																																																																																																																																				
Ce類	約 5.5×10^{19}	約 7.9×10^7	約 2.8×10^{11}																																																																																																																																				
La類	約 4.1×10^{19}	約 2.0×10^7	約 7.5×10^{10}																																																																																																																																				
核種グループ	停止時炉心内蓄積量 [Bq] (gross 値)	放出放射能 [Bq] (gross 値)																																																																																																																																					
		原子炉格納容器からの漏えい及びアニュラス空気浄化設備による放出																																																																																																																																					
希ガス類	約 3.0×10^{18}	約 5.4×10^{16}																																																																																																																																					
よう素類	約 3.1×10^{18}	約 2.3×10^{14}																																																																																																																																					
Cs類	約 1.2×10^{18}	約 5.0×10^{12}																																																																																																																																					
Te類	約 1.9×10^{18}	約 2.5×10^{12}																																																																																																																																					
Ba類	約 1.8×10^{18}	約 1.7×10^{12}																																																																																																																																					
Ru類	約 3.7×10^{18}	約 2.3×10^{11}																																																																																																																																					
Ce類	約 6.5×10^{18}	約 3.4×10^{11}																																																																																																																																					
La類	約 6.6×10^{18}	約 2.4×10^{11}																																																																																																																																					

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3/4号炉				女川原子力発電所2号炉				泊発電所3号炉				相違理由			
項目	審査ガイドでの記載	4.2(2)a. 放射性物質の空气中濃度は、放出源高さ及び気象条件に応じて、空間濃度分布が水平方向及び鉛直方向ともに正規分布になると仮定したガウスプルームモデルを適用して計算する。	審査ガイドに示されたとおり設定	表2-1-4 大気拡散条件(1/4)	項目	評価条件	選定理由	審査ガイドでの記載	第2-1-3表 大気拡散条件(1/3)	項目	評価条件	選定理由	審査ガイドでの記載	評価条件の相違 ・泊は放出源毎に気象データを使い分けず、保守的に全て地上風を使用している 【大飯】 ・評価条件による相違はあるが概ね同等の内容	
	大気拡散評価モデル	4.2(2)a. 放射性物質の空气中濃度は、放出源高さ及び気象条件に応じて、空間濃度分布が水平方向及び鉛直方向ともに正規分布になると仮定したガウスプルームモデルを適用して計算する。	審査ガイドに示されたとおり設定	表2-1-4 大気拡散条件(1/4)	大気拡散評価モデル	ガウスプルームモデル	審査ガイドに示されたとおり設定	4.2(2)a. 放射性物質の空气中濃度は、放出源高さ及び気象条件に応じて、空間濃度分布が水平方向及び鉛直方向ともに正規分布になると仮定したガウスプルームモデルを適用して計算する。	第2-1-3表 大気拡散条件(1/3)	大気拡散評価モデル	ガウスプルームモデル	審査ガイドに示されたとおり設定	4.2(2)a. 放射性物質の空气中濃度は、放出源高さ及び気象条件に応じて、空間濃度分布が水平方向及び鉛直方向ともに正規分布になると仮定したガウスプルームモデルを適用して計算する。		
	気象資料	建屋影響を受ける大気拡散評価を行うため保守的に地上風(地上約10m)の気象データを使用 審査ガイドに示されたとおり大飯発電所において観測された1年間の気象資料を使用(添付1-3参照)	建屋影響を受ける大気拡散評価を行うため保守的に地上風(地上約10m)の気象データを使用 審査ガイドに示されたとおり大飯発電所において観測された1年間の気象資料を使用(添付1-3参照)	保守的に最も短い実効放出継続時間を設定	表2-1-4 大気拡散条件(1/4)	気象データ	【原子炉格納容器フィルタベント系排気管】 【原子炉建屋ブローアウトパネル】 女川原子力発電所における1年間の気象データ(2012年1月～2012年12月)(地上約10m) 【排気筒】 女川原子力発電所における1年間の気象データ(2012年1月～2012年12月)(地上71m)	【原子炉格納容器フィルタベント系排気管】 【原子炉建屋ブローアウトパネル】 建屋影響を受ける大気拡散評価を行うため保守的に地上風(地上約10m)の気象データを使用 【排気筒】 排気筒と同じ高さの高所風(地上約71m)の気象データを使用 また、審査ガイドに示されたとおり発電所において観測された1年間の気象データを使用(添付資料2-2-7を参照)	4.2(2)a. 風向、風速、大気安定度及び降雨の観測項目を、現地において少なくとも1年間観測して得られた気象資料を大気拡散式に用いる。	第2-1-3表 大気拡散条件(1/3)	気象データ	泊発電所における1年間の気象データ(1997年1月～1997年12月)(地上約10m)	建屋影響を受ける大気拡散評価を行うため保守的に地上風(地上約10m)の気象データを使用 また、審査ガイドに示されたとおり発電所において観測された1年間の気象資料を使用(添付資料2-2-13参照)		4.2(2)a. 風向、風速、大気安定度及び降雨の観測項目を、現地において少なくとも1年間観測して得られた気象資料を大気拡散式に用いる。
	実効放出継続時間	地上風を代表する観測点(地上約10m)の気象データ	全稼働：1時間	保守的に1時間と設定	表2-1-4 大気拡散条件(1/4)	実効放出継続時間	全放出源：1時間	保守的に1時間と設定	4.2(2)c. 相対濃度は、短時間放出又は長時間放出に応じて、毎時刻の気象項目と実効的な放出継続時間を基に評価点ごとに計算する。	第2-1-3表 大気拡散条件(1/3)	実効放出継続時間	全放出源：1時間	保守的に1時間と設定		4.3(4)a. 放射性物質の空気中への放出継続時間は、4.1(2)a.で選定した事故シナリオのソースターム解析結果を基に設定する。
	放出源及び放出源高さ	地上0m	地上0m	地上0m	表2-1-4 大気拡散条件(1/4)	放出源及び放出源高さ	・原子炉格納容器フィルタベント系排気管：地上30m ・原子炉建屋ブローアウトパネル：地上0m ・排気筒：地上80m	審査ガイドに示されたとおり設定 ただし、放出エネルギーによる影響は未考慮 なお、建屋巻込みの影響を受けない排気筒の放出源高さは、敷地境界における有効高さを使用	4.3(4)b. 放出源高さは、4.1(2)a.で選定した事故シナリオに応じた放出口からの放出を仮定する。4.1(2)a.で選定した事故シナリオのソースターム解析結果を基に、放出エネルギーを考慮してもよい。	第2-1-3表 大気拡散条件(1/3)	放出源及び放出源高さ	地上：地上0m 排気筒：地上73.1m	審査ガイドに示されたとおり設定 ただし、放出エネルギーによる影響は未考慮		4.3(4)b. 放出源高さは、4.1(2)a.で選定した事故シナリオに応じた放出口からの放出を仮定する。4.1(2)a.で選定した事故シナリオのソースターム解析結果を基に、放出エネルギーを考慮してもよい。

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3/4号炉		女川原子力発電所2号炉		泊発電所3号炉		相違理由	
第3表(2/3) 大気拡散条件(3号、4号共通) 審査ガイドでの記載 4.2.(2)c 評価点の相対濃度又は相対線量は、毎時刻の相対濃度又は相対線量を年間について小さい方から累積したとき、その累積出現頻度が97%に相当する値とする。 4.2.(2)a 原子炉制御室/緊急時制御室/緊急時対策所の居住性評価値で特徴的な放出点から近距離の建屋の影響を受ける場合は、建屋による巻き込み現象を考慮した大気拡散パラメータを用いる。 4.2.(2)b 巻き込みを生じる建屋として、原子炉格納容器、原子炉建屋、原子炉補助建屋、タービン建屋、コントロール建屋及び燃料取り扱い建屋等、原則として放出源の近隣に存在するすべての建屋が対象となるが、巻き込みの影響が最も大きいと考えられる一つの建屋を代表建屋とすることは、保守的な結果を与える。	審査ガイドでの記載 4.2.(2)c 評価点の相対濃度又は相対線量は、毎時刻の相対濃度又は相対線量を年間について小さい方から累積したとき、その累積出現頻度が97%に相当する値とする。 4.2.(2)a 原子炉制御室/緊急時制御室/緊急時対策所の居住性評価値で特徴的な放出点から近距離の建屋の影響を受ける場合は、建屋による巻き込み現象を考慮した大気拡散パラメータを用いる。 4.2.(2)b 巻き込みを生じる建屋として、原子炉格納容器、原子炉建屋、原子炉補助建屋、タービン建屋、コントロール建屋及び燃料取り扱い建屋等、原則として放出源の近隣に存在するすべての建屋が対象となるが、巻き込みの影響が最も大きいと考えられる一つの建屋を代表建屋とすることは、保守的な結果を与える。	表 2-1-4 大気拡散条件(2/4)	審査ガイドでの記載 4.2.(2)c. 評価点の相対濃度又は相対線量は、毎時刻の相対濃度又は相対線量を年間について小さい方から累積した場合、その累積出現頻度が97%に相当する値とする。 4.2.(2)a. 原子炉制御室の居住性評価で特徴的な放出点から近距離の建屋の影響を受ける場合には、建屋による巻き込み現象を考慮した大気拡散による拡散パラメータを用いる。	第 2-1-3 表 大気拡散条件 (2/3)	審査ガイドで示されたとおり設定 (添付資料 2-2-14 参照)	評価条件による相違 ・女川は排気筒が周囲の建屋の2.5倍以上の高さにあるため、建屋巻き込みを考慮しない。	
	審査ガイドに示されたとおり設定 放出点(排気筒)から近距離の建屋(原子炉格納容器)の影響を受けるため、建屋による巻き込み現象を考慮	審査ガイドに示されたとおり設定 放出源(排気筒)から最も近く、巻き込みの影響が最も大きい建屋として選定	評価条件 小さい方から累積して97%	選定理由 審査ガイドに示されたとおり設定 (添付資料 2-2-8 を参照)	評価条件 小さい方から累積して97%		選定理由 審査ガイドに示されたとおり設定 (添付資料 2-2-14 参照)
	使用値 小さい方から97%	使用値 考慮する 原子炉格納容器	項目 放射性物質濃度の評価点	項目 放射性物質濃度の評価点	項目 放射性物質濃度の評価点		審査ガイドでの記載 4.2.(2)b. 巻き込みを生じる建屋として、原子炉格納容器、原子炉建屋、原子炉補助建屋、タービン建屋、コントロール建屋及び燃料取り扱い建屋等、原則として放出源の近隣に存在するすべての建屋が対象となるが、巻き込みの影響が最も大きいと考えられる一つの建屋を代表建屋とすることは、保守的な結果を与える。 4.2.(2)b. 2) 1) 評価期間中も給気口から外気を取り入れることを前提とする場合は、給気口が設置されている原子炉制御室が属する建屋の表面とする。 4.2.(2)b. 3) 1) 建屋の巻き込みの影響を受ける場合には、原子炉制御室/緊急時制御室/緊急時対策所の属する建屋表面での濃度は風下距離の依存性は小さくほぼ一律と考えられるので、評価点は厳密に定める必要はない。 屋上面を代表とする場合、例えば原子炉制御室/緊急時対策所の中心点を評価点とするのは妥当である。
項目 累積出現頻度	項目 建屋の影響	項目 巻き込みを生じる代表建屋	項目 放射性物質濃度の評価点	項目 放射性物質濃度の評価点	審査ガイドでの記載 4.2.(2)c. 評価点の相対濃度又は相対線量は、毎時刻の相対濃度又は相対線量を年間について小さい方から累積した場合、その累積出現頻度が97%に相当する値とする。 4.2.(2)a. 原子炉制御室の居住性評価で特徴的な放出点から近距離の建屋の影響を受ける場合には、建屋による巻き込み現象を考慮した大気拡散による拡散パラメータを用いる。 4.2.(2)b. 2) 1) 評価期間中も給気口から外気を取り入れることを前提とする場合は、給気口が設置されている原子炉制御室が属する建屋の表面とする。 4.2.(2)b. 3) 1) 建屋の巻き込みの影響を受ける場合には、原子炉制御室/緊急時制御室/緊急時対策所の属する建屋表面での濃度は風下距離の依存性は小さくほぼ一律と考えられるので、評価点は厳密に定める必要はない。 屋上面を代表とする場合、例えば原子炉制御室/緊急時対策所の中心点を評価点とするのは妥当である。		

赤字：設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
 青字：記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)
 緑字：記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所3/4号炉		女川原子力発電所2号炉		泊発電所3号炉		相違理由
項目	放射線物質濃度の評価点	【中央制御室内】 中央制御室中心 【入退室時】 正門 事務所入口 中央制御室入口	【中央制御室内】 審査ガイドに示されたとおり設定 【入退室時】 入退室時の移動経路に従った適切な評価点を設定	【中央制御室内】 審査ガイドに示されたとおり設定 【入退室時】 入退室時の移動経路に従った適切な評価点を設定	【中央制御室内】 審査ガイドに示されたとおり設定 【入退室時】 入退室時の移動経路に従った適切な評価点を設定	評価条件による相違
	着目方位	3号機 中央制御室 : 5方位 正門 : 2方位 事務所入口 : 3方位 中央制御室入口 : 5方位 4号機 中央制御室 : 5方位 正門 : 1方位 事務所入口 : 2方位 中央制御室入口 : 3方位	審査ガイドに示された評価方法に基づき設定(添付1-4参照)	審査ガイドに示された評価方法に基づき設定(添付1-4参照)	審査ガイドに示された評価方法に基づき設定(添付1-4参照)	
使用値	原子炉格納容器の垂直な投影面積(2.8×10 ³ m ²)	1/2	審査ガイドに示されたとおり設定	審査ガイドに示されたとおり設定	審査ガイドに示されたとおり設定	評価条件による相違
設定理由	現行許認可(添付書類六)の考え方に同じ。	審査ガイドに示されたとおり設定	審査ガイドに示されたとおり設定	審査ガイドに示されたとおり設定	審査ガイドに示されたとおり設定	
記載	審査ガイドでの記載	【中央制御室内】 4.2.(2)b. 屋上面を代表とする場合、例えば原子炉制御室の中心点を評価点とするのは妥当である。 【入退室時】 入退室時の評価点については、記載なし。	【中央制御室内】 4.2.(2)a. 原子炉制御室/緊急時制御室/緊急時対策所の居住性に係る被ばく評価では、建屋の風下後流側での広範囲に及ぶ乱流混合域を顕著であることから、放射性物質濃度を計算する当該着目方位としては、放出源と評点とを結ぶラインが含まれる1方位のみを対象とするのではなく、図5に示すように、建屋の後流側の流がりの影響が評価点に及ぶ可能性がある複数の方位を対象とする。 4.2.(2)b. 風向に垂直な代表建屋の投影面積を求め、放射性物質の濃度を求めるために大気拡散式の入力とする。	【中央制御室内】 4.2.(2)a. 原子炉制御室の居住性に係る被ばく評価では、建屋の風下後流側での広範囲に及ぶ乱流混合域を顕著であることから、放射性物質濃度を計算する当該着目方位としては、放出源と評点とを結ぶラインが含まれる1方位のみを対象とするのではなく、図5に示すように、代表建屋の後流側の流がりの影響が評価点に及ぶ可能性がある複数の方位を対象とする。 4.2.(2)b. 建屋の影響がある場合の多くは複数の風向を対象に計算する必要があるため、風向の方位ごとに垂直な投影面積を求め、最小面積を、すべての方位の計算の入力として共通に適用することは、合理的であり保守的である。	【中央制御室内】 4.2.(2)a. 原子炉制御室の居住性に係る被ばく評価手法について(内規)に示されたとおり設定	

表 2-1-4 大気拡散条件(3/4)

項目	評価条件	選定理由	審査ガイドでの記載
着目方位	【原子炉格納容器フィルタベント系排気筒】 中央制御室換気空調系 給気口：5方位 (SE, SSE, S, SSW, SW) 中央制御室中心：8方位 (ENE, E, ESE, SE, SSE, S, SSW, SW) 【排気筒】 中央制御室換気空調系 給気口：1方位 (ESE) 中央制御室中心：1方位 (ESE)	審査ガイドに示された評価方法に基づき設定(添付資料2 2-8を参照)	4.2 (2)a. 原子炉制御室の居住性に係る被ばく評価では、建屋の風下後流側での広範囲に及ぶ乱流混合域を顕著であることから、放射性物質濃度を計算する当該着目方位としては、放出源と評価点を結ぶラインが含まれる1方位のみを対象とするのではなく、図5に示すように、建屋の後流側の流がりの影響が評価点に及ぶ可能性がある複数の方位を対象とする。
	【原子炉格納容器フィルタベント系排気筒】 出入管理所：4方位 (SSW, SW, WSW, W) 制御建屋出入口：6方位 (SSE, S, SSW, SW, WSW, W) 【原子炉建屋ブローアウトパネル】 出入管理所：4方位 (SSW, SW, WSW, W) 制御建屋出入口：6方位 (SSE, S, SSW, SW, WSW, W) 【排気筒】 出入管理所：1方位 (SE) 制御建屋出入口：1方位 (ESE)		

表 2-1-4 大気拡散条件(4/4)

項目	評価条件	選定理由	審査ガイドでの記載
建屋投影面積	2,050m ²	審査ガイドに示されたとおり設定 風向に垂直な投影面積のうち最も小さいもの	4.2 (2)b.1) 風向に垂直な代表建屋の投影面積を求め、放射性物質の濃度を求めるために大気拡散式の入力とする。 4.2 (2)b.2) 建屋の影響がある場合の多くは複数の風向を対象に計算する必要があるため、風向の方位ごとに垂直な投影面積を求め、最小面積を、すべての方位の計算の入力として共通に適用することは、合理的であり保守的である。
形状係数	1/2	「原子力発電所中央制御室の居住性に係る被ばく評価手法について(内規)」に示されたとおり設定	4.2 (2)a. 放射性物質の大気拡散の詳細は、「原子力発電所中央制御室の居住性に係る被ばく評価手法について(内規)」による。

第 2-1-3 表 大気拡散条件 (3/3)

項目	評価条件	選定理由	審査ガイドでの記載
着目方位	中央制御室滞在時 中央制御室中心：5方位 (W, WNW, NW, NNW, N) 入退室時 出入管理建屋入口：3方位 (WNW, NW, NNW) 中央制御室入口：6方位 (W, WNW, NW, NNW, N, NNE)	審査ガイドに示された評価方法に基づき設定(添付資料 2-2-14参照)	4.2(2)a. 原子炉制御室の被ばく評価の計算では、代表建屋の風下後流側での広範囲に及ぶ乱流混合域を顕著であることから、放射性物質濃度を計算する当該着目方位としては、放出源と評価点を結ぶラインが含まれる1方位のみを対象とするのではなく、図5に示すように、代表建屋の後流側の流がりの影響が評価点に及ぶ可能性がある複数の方位を対象とする。
	建屋投影面積		2,700m ²
形状係数	1/2	「原子力発電所中央制御室の居住性に係る被ばく評価手法について(内規)」に示されたとおり設定	4.2 (2)a. 放射性物質の大気拡散の詳細は、「原子力発電所中央制御室の居住性に係る被ばく評価手法について(内規)」による。

赤字：設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
 青字：記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)
 緑字：記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所3/4号炉						女川原子力発電所2号炉				泊発電所3号炉				相違理由																																																																																																																								
第4表 相対濃度及び相対線量	3号	号機	評価対象	評価点	評価距離*	着目方位	評価方位	相対濃度 X/Q (s/m ³)	相対線量 D/Q (Cy/Bq)	表2-1-5 相対濃度 (X/Q) 及び相対線量 (D/Q)	放出源及び 放出源高さ*	評価点	相対濃度 [s/m ³]	相対線量 [Cy/Bq]	相違理由																																																																																																																							
		室内作業時	中央制御室中心	60 m	5	SSE,S,SSW, SW,WSW	SSE,S,SSW, SW,WSW	地上放出: 7.1×10 ⁻⁴ 排気筒放出: 3.6×10 ⁻⁴	地上放出: 3.3×10 ⁻¹⁸ 排気筒放出: 5.4×10 ⁻¹⁹							入退 域時	正門	280 m	2	SSE,S	SSE,S	地上放出: 2.2×10 ⁻⁴ 排気筒放出: 1.1×10 ⁻⁴	地上放出: 1.3×10 ⁻¹⁸ 排気筒放出: 7.2×10 ⁻¹⁹	事務所 入口	140 m	3	E,ESE,SE	E,ESE,SE	地上放出: 3.1×10 ⁻⁴ 排気筒放出: 1.6×10 ⁻⁴	地上放出: 1.6×10 ⁻¹⁸ 排気筒放出: 3.5×10 ⁻¹⁹	中央制御 室入口	70 m	5	SE,SSE,S, SSW,SW	SE,SSE,S, SSW,SW	地上放出: 7.3×10 ⁻⁴ 排気筒放出: 3.7×10 ⁻⁴	地上放出: 3.3×10 ⁻¹⁸ 排気筒放出: 7.7×10 ⁻¹⁹	4号	室内作業時	中央制御室中心	85 m	5	ESE,E,ENE, NE,NNE	ESE,E,ENE, NE,NNE	地上放出: 5.6×10 ⁻⁴ 排気筒放出: 2.8×10 ⁻⁴	地上放出: 2.5×10 ⁻¹⁸ 排気筒放出: 4.4×10 ⁻¹⁹	入退 域時	正門	260 m	1	SE	SE	地上放出: 1.0×10 ⁻⁴ 排気筒放出: 5.2×10 ⁻⁵	地上放出: 6.3×10 ⁻¹⁹ 排気筒放出: 3.4×10 ⁻¹⁹	事務所 入口	230 m	2	ENE,E	ENE,E	地上放出: 2.1×10 ⁻⁴ 排気筒放出: 1.0×10 ⁻⁴	地上放出: 1.2×10 ⁻¹⁸ 排気筒放出: 3.0×10 ⁻¹⁹			中央制御室入口	110 m	3	ENE,E,ESE	ENE,E,ESE	地上放出: 3.7×10 ⁻⁴ 排気筒放出: 1.8×10 ⁻⁴	地上放出: 1.7×10 ⁻¹⁸ 排気筒放出: 4.4×10 ⁻¹⁹	* 放出源から評価点までの水平距離																表2-1-5 相対濃度 (X/Q) 及び相対線量 (D/Q)																第2-1-4表 相対濃度 (X/Q) 及び相対線量 (D/Q)																評価条件の相違 ・評価点数の相違は放出源数と評価地点数が異なることによる。 ・放出源数の相違 (女川3箇所、泊2箇所) は、フィルタベントの相違による。 ・評価地点数の相違 (女川4箇所、泊3箇所) は事故時に給気口からの外気取り入れを前提とするかどうかの相違による。 【大飯】 ・大飯とは入退域時に設定している評価点数および号機数が異なる。															
		入退 域時	正門	280 m	2	SSE,S	SSE,S	地上放出: 2.2×10 ⁻⁴ 排気筒放出: 1.1×10 ⁻⁴	地上放出: 1.3×10 ⁻¹⁸ 排気筒放出: 7.2×10 ⁻¹⁹								事務所 入口	140 m	3	E,ESE,SE	E,ESE,SE	地上放出: 3.1×10 ⁻⁴ 排気筒放出: 1.6×10 ⁻⁴	地上放出: 1.6×10 ⁻¹⁸ 排気筒放出: 3.5×10 ⁻¹⁹	中央制御 室入口	70 m	5	SE,SSE,S, SSW,SW	SE,SSE,S, SSW,SW	地上放出: 7.3×10 ⁻⁴ 排気筒放出: 3.7×10 ⁻⁴	地上放出: 3.3×10 ⁻¹⁸ 排気筒放出: 7.7×10 ⁻¹⁹	4号	室内作業時	中央制御室中心	85 m	5	ESE,E,ENE, NE,NNE	ESE,E,ENE, NE,NNE		地上放出: 5.6×10 ⁻⁴ 排気筒放出: 2.8×10 ⁻⁴	地上放出: 2.5×10 ⁻¹⁸ 排気筒放出: 4.4×10 ⁻¹⁹	入退 域時	正門	260 m	1	SE	SE		地上放出: 1.0×10 ⁻⁴ 排気筒放出: 5.2×10 ⁻⁵	地上放出: 6.3×10 ⁻¹⁹ 排気筒放出: 3.4×10 ⁻¹⁹	事務所 入口	230 m	2	ENE,E	ENE,E	地上放出: 2.1×10 ⁻⁴ 排気筒放出: 1.0×10 ⁻⁴	地上放出: 1.2×10 ⁻¹⁸ 排気筒放出: 3.0×10 ⁻¹⁹			中央制御室入口	110 m	3	ENE,E,ESE	ENE,E,ESE	地上放出: 3.7×10 ⁻⁴ 排気筒放出: 1.8×10 ⁻⁴	地上放出: 1.7×10 ⁻¹⁸ 排気筒放出: 4.4×10 ⁻¹⁹	* 放出源から評価点までの水平距離																表2-1-5 相対濃度 (X/Q) 及び相対線量 (D/Q)																第2-1-4表 相対濃度 (X/Q) 及び相対線量 (D/Q)																評価条件の相違 ・評価点数の相違は放出源数と評価地点数が異なることによる。 ・放出源数の相違 (女川3箇所、泊2箇所) は、フィルタベントの相違による。 ・評価地点数の相違 (女川4箇所、泊3箇所) は事故時に給気口からの外気取り入れを前提とするかどうかの相違による。 【大飯】 ・大飯とは入退域時に設定している評価点数および号機数が異なる。																				
			事務所 入口	140 m	3	E,ESE,SE	E,ESE,SE	地上放出: 3.1×10 ⁻⁴ 排気筒放出: 1.6×10 ⁻⁴	地上放出: 1.6×10 ⁻¹⁸ 排気筒放出: 3.5×10 ⁻¹⁹								中央制御 室入口	70 m	5	SE,SSE,S, SSW,SW	SE,SSE,S, SSW,SW	地上放出: 7.3×10 ⁻⁴ 排気筒放出: 3.7×10 ⁻⁴	地上放出: 3.3×10 ⁻¹⁸ 排気筒放出: 7.7×10 ⁻¹⁹	4号	室内作業時	中央制御室中心	85 m	5	ESE,E,ENE, NE,NNE	ESE,E,ENE, NE,NNE		地上放出: 5.6×10 ⁻⁴ 排気筒放出: 2.8×10 ⁻⁴	地上放出: 2.5×10 ⁻¹⁸ 排気筒放出: 4.4×10 ⁻¹⁹	入退 域時	正門	260 m	1		SE	SE		地上放出: 1.0×10 ⁻⁴ 排気筒放出: 5.2×10 ⁻⁵	地上放出: 6.3×10 ⁻¹⁹ 排気筒放出: 3.4×10 ⁻¹⁹	事務所 入口	230 m	2	ENE,E	ENE,E	地上放出: 2.1×10 ⁻⁴ 排気筒放出: 1.0×10 ⁻⁴	地上放出: 1.2×10 ⁻¹⁸ 排気筒放出: 3.0×10 ⁻¹⁹			中央制御室入口	110 m	3	ENE,E,ESE	ENE,E,ESE	地上放出: 3.7×10 ⁻⁴ 排気筒放出: 1.8×10 ⁻⁴	地上放出: 1.7×10 ⁻¹⁸ 排気筒放出: 4.4×10 ⁻¹⁹	* 放出源から評価点までの水平距離																表2-1-5 相対濃度 (X/Q) 及び相対線量 (D/Q)																第2-1-4表 相対濃度 (X/Q) 及び相対線量 (D/Q)																評価条件の相違 ・評価点数の相違は放出源数と評価地点数が異なることによる。 ・放出源数の相違 (女川3箇所、泊2箇所) は、フィルタベントの相違による。 ・評価地点数の相違 (女川4箇所、泊3箇所) は事故時に給気口からの外気取り入れを前提とするかどうかの相違による。 【大飯】 ・大飯とは入退域時に設定している評価点数および号機数が異なる。																										
			中央制御 室入口	70 m	5	SE,SSE,S, SSW,SW	SE,SSE,S, SSW,SW	地上放出: 7.3×10 ⁻⁴ 排気筒放出: 3.7×10 ⁻⁴	地上放出: 3.3×10 ⁻¹⁸ 排気筒放出: 7.7×10 ⁻¹⁹							4号	室内作業時	中央制御室中心	85 m	5	ESE,E,ENE, NE,NNE	ESE,E,ENE, NE,NNE	地上放出: 5.6×10 ⁻⁴ 排気筒放出: 2.8×10 ⁻⁴		地上放出: 2.5×10 ⁻¹⁸ 排気筒放出: 4.4×10 ⁻¹⁹	入退 域時	正門	260 m	1	SE		SE	地上放出: 1.0×10 ⁻⁴ 排気筒放出: 5.2×10 ⁻⁵		地上放出: 6.3×10 ⁻¹⁹ 排気筒放出: 3.4×10 ⁻¹⁹	事務所 入口	230 m	2	ENE,E	ENE,E	地上放出: 2.1×10 ⁻⁴ 排気筒放出: 1.0×10 ⁻⁴	地上放出: 1.2×10 ⁻¹⁸ 排気筒放出: 3.0×10 ⁻¹⁹			中央制御室入口	110 m	3	ENE,E,ESE	ENE,E,ESE	地上放出: 3.7×10 ⁻⁴ 排気筒放出: 1.8×10 ⁻⁴	地上放出: 1.7×10 ⁻¹⁸ 排気筒放出: 4.4×10 ⁻¹⁹	* 放出源から評価点までの水平距離																表2-1-5 相対濃度 (X/Q) 及び相対線量 (D/Q)																第2-1-4表 相対濃度 (X/Q) 及び相対線量 (D/Q)																評価条件の相違 ・評価点数の相違は放出源数と評価地点数が異なることによる。 ・放出源数の相違 (女川3箇所、泊2箇所) は、フィルタベントの相違による。 ・評価地点数の相違 (女川4箇所、泊3箇所) は事故時に給気口からの外気取り入れを前提とするかどうかの相違による。 【大飯】 ・大飯とは入退域時に設定している評価点数および号機数が異なる。																																		
		4号	室内作業時	中央制御室中心	85 m	5	ESE,E,ENE, NE,NNE	ESE,E,ENE, NE,NNE	地上放出: 5.6×10 ⁻⁴ 排気筒放出: 2.8×10 ⁻⁴								地上放出: 2.5×10 ⁻¹⁸ 排気筒放出: 4.4×10 ⁻¹⁹	入退 域時	正門	260 m	1	SE	SE		地上放出: 1.0×10 ⁻⁴ 排気筒放出: 5.2×10 ⁻⁵		地上放出: 6.3×10 ⁻¹⁹ 排気筒放出: 3.4×10 ⁻¹⁹	事務所 入口	230 m	2	ENE,E	ENE,E	地上放出: 2.1×10 ⁻⁴ 排気筒放出: 1.0×10 ⁻⁴	地上放出: 1.2×10 ⁻¹⁸ 排気筒放出: 3.0×10 ⁻¹⁹			中央制御室入口	110 m	3	ENE,E,ESE	ENE,E,ESE	地上放出: 3.7×10 ⁻⁴ 排気筒放出: 1.8×10 ⁻⁴	地上放出: 1.7×10 ⁻¹⁸ 排気筒放出: 4.4×10 ⁻¹⁹	* 放出源から評価点までの水平距離																表2-1-5 相対濃度 (X/Q) 及び相対線量 (D/Q)																第2-1-4表 相対濃度 (X/Q) 及び相対線量 (D/Q)																評価条件の相違 ・評価点数の相違は放出源数と評価地点数が異なることによる。 ・放出源数の相違 (女川3箇所、泊2箇所) は、フィルタベントの相違による。 ・評価地点数の相違 (女川4箇所、泊3箇所) は事故時に給気口からの外気取り入れを前提とするかどうかの相違による。 【大飯】 ・大飯とは入退域時に設定している評価点数および号機数が異なる。																																										
	入退 域時		正門	260 m	1	SE	SE	地上放出: 1.0×10 ⁻⁴ 排気筒放出: 5.2×10 ⁻⁵	地上放出: 6.3×10 ⁻¹⁹ 排気筒放出: 3.4×10 ⁻¹⁹	事務所 入口	230 m	2	ENE,E	ENE,E			地上放出: 2.1×10 ⁻⁴ 排気筒放出: 1.0×10 ⁻⁴		地上放出: 1.2×10 ⁻¹⁸ 排気筒放出: 3.0×10 ⁻¹⁹			中央制御室入口	110 m	3	ENE,E,ESE	ENE,E,ESE	地上放出: 3.7×10 ⁻⁴ 排気筒放出: 1.8×10 ⁻⁴	地上放出: 1.7×10 ⁻¹⁸ 排気筒放出: 4.4×10 ⁻¹⁹	* 放出源から評価点までの水平距離																表2-1-5 相対濃度 (X/Q) 及び相対線量 (D/Q)																第2-1-4表 相対濃度 (X/Q) 及び相対線量 (D/Q)																評価条件の相違 ・評価点数の相違は放出源数と評価地点数が異なることによる。 ・放出源数の相違 (女川3箇所、泊2箇所) は、フィルタベントの相違による。 ・評価地点数の相違 (女川4箇所、泊3箇所) は事故時に給気口からの外気取り入れを前提とするかどうかの相違による。 【大飯】 ・大飯とは入退域時に設定している評価点数および号機数が異なる。																																																									
			事務所 入口	230 m	2	ENE,E	ENE,E	地上放出: 2.1×10 ⁻⁴ 排気筒放出: 1.0×10 ⁻⁴	地上放出: 1.2×10 ⁻¹⁸ 排気筒放出: 3.0×10 ⁻¹⁹			中央制御室入口	110 m	3		ENE,E,ESE	ENE,E,ESE	地上放出: 3.7×10 ⁻⁴ 排気筒放出: 1.8×10 ⁻⁴	地上放出: 1.7×10 ⁻¹⁸ 排気筒放出: 4.4×10 ⁻¹⁹	* 放出源から評価点までの水平距離																表2-1-5 相対濃度 (X/Q) 及び相対線量 (D/Q)																第2-1-4表 相対濃度 (X/Q) 及び相対線量 (D/Q)																評価条件の相違 ・評価点数の相違は放出源数と評価地点数が異なることによる。 ・放出源数の相違 (女川3箇所、泊2箇所) は、フィルタベントの相違による。 ・評価地点数の相違 (女川4箇所、泊3箇所) は事故時に給気口からの外気取り入れを前提とするかどうかの相違による。 【大飯】 ・大飯とは入退域時に設定している評価点数および号機数が異なる。																																																																		
			中央制御室入口	110 m	3	ENE,E,ESE	ENE,E,ESE	地上放出: 3.7×10 ⁻⁴ 排気筒放出: 1.8×10 ⁻⁴	地上放出: 1.7×10 ⁻¹⁸ 排気筒放出: 4.4×10 ⁻¹⁹																																																																																																																													
	* 放出源から評価点までの水平距離																																																																																																																																					
	表2-1-5 相対濃度 (X/Q) 及び相対線量 (D/Q)																																																																																																																																					
	第2-1-4表 相対濃度 (X/Q) 及び相対線量 (D/Q)																																																																																																																																					
評価条件の相違 ・評価点数の相違は放出源数と評価地点数が異なることによる。 ・放出源数の相違 (女川3箇所、泊2箇所) は、フィルタベントの相違による。 ・評価地点数の相違 (女川4箇所、泊3箇所) は事故時に給気口からの外気取り入れを前提とするかどうかの相違による。 【大飯】 ・大飯とは入退域時に設定している評価点数および号機数が異なる。																																																																																																																																						

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第59条 運転員が原子炉制御室にとどまるための設備（補足説明資料）

大飯発電所3/4号炉

第5表(1/2) 直接ガンマ線及びスカイシャインガンマ線の評価条件（3号、4号共通）

評価条件	根拠	選定理由	審査ガイドでの記載
以下の事項を除き、大飯中への放出量評価条件と同様			
原子炉格納容器内線源強度分布	原子炉格納容器内に設計された核分裂生成物が均一に分布	審査ガイドに示されたとおり設定	4.3(5)a. 原子炉建屋内の放射性物質は、自由空間容積に均一に分布するものとして、事故後7日間の積算線源強度を計算する。
事故の評価期間	7日	審査ガイドに示されたとおり設定	同上
原子炉格納容器遮蔽厚さ	PCCVドーム部 PCCV円筒部	原子炉格納容器（外部遮蔽）の厚さは、PCCVドーム部及び円筒部は、PCCVの設計厚さを安全側にシーム割れ（割れ12mm）の厚さでモデル化（割れ12mm）とし、PCCVドーム部の厚さをモデル化（割れ12mm）する。	4.3(5)a. 原子炉建屋内の放射性物質からのスカイシャインガンマ線及び直接ガンマ線による外部遮蔽の線量は、積算線源強度、施設的位置、遮蔽構造及び地形条件から計算する。
アンユラス壁厚さ	アンユラス上部：考慮しない アンユラス下部： 施工誤差については、5mmを考慮する	設計値に施工誤差（5mm）を考慮	同上

第5表(2/2) 直接ガンマ線及びスカイシャインガンマ線の評価条件（3号、4号共通）

評価条件	根拠	選定理由	審査ガイドでの記載
中央制御室遮蔽厚さ	壁 天井	設計値に施工誤差（5mm）を考慮（割れ12mm）を考慮する	4.3(5)a. 原子炉建屋内の放射性物質からのスカイシャインガンマ線及び直接ガンマ線による外部遮蔽の線量は、積算線源強度、施設的位置、遮蔽構造及び地形条件から計算する。
直接線・スカイシャイン線評価コード	直接線評価コード QAD-CGGP2R Ver.1.04 スカイシャイン線評価コード SCATTERING Ver.09m3	QAD及びSCATTERINGは共に3次元形状の遮蔽解析コードであり、ガンマ線の線量を計算することができる。計算に必要な条件は、線源条件、遮蔽体条件であり、これらの条件が与えられれば線量評価は可能である。したがって、設計基準事故を超える事故における線量評価に適用可能である。QAD及びSCATTERINGはそれぞれ許認可での使用実績がある。	4.3(5)a. 原子炉建屋内の放射性物質からのスカイシャインガンマ線及び直接ガンマ線による外部遮蔽の線量は、積算線源強度、施設的位置、遮蔽構造及び地形条件から計算する。

女川原子力発電所2号炉

表2-1-6 原子炉建屋原子炉棟内の放射性物質からの直接ガンマ線及びスカイシャインガンマ線の評価条件

項目	評価条件	選定理由	審査ガイドでの記載
線源強度	原子炉建屋原子炉棟内線源強度分布	運転員の交替を考慮した場合の評価をより適切に行えるように設定	4.3 (5)a. 原子炉建屋内の放射性物質は、自由空間容積に均一に分布するものとして、事故後7日間の積算線源強度を計算する。
計算モデル	原子炉建屋遮蔽厚さ 中央制御室遮蔽厚さ 評価点	審査ガイドに示された評価方法に基づき設定（コンクリート厚の施工誤差を考慮して評価モデルを設定） （評価点高さ） 床面上1.2m 中央制御室及び中央制御室待避所において、最も線量の高い箇所を選定	4.3 (5)a. 原子炉建屋内の放射性物質からのスカイシャインガンマ線及び直接ガンマ線による外部遮蔽の線量は、積算線源強度、施設的位置、遮蔽構造及び地形条件から計算する。 —
評価コード	直接ガンマ線： QAD-CGGP2R コード スカイシャインガンマ線： ANISN コード、G33-GP2R コード （参考） 【原子炉格納容器フィルタベント系排気管内の放射性物質からの寄与】 直接ガンマ線： QAD-CGGP2R コード	直接ガンマ線の線量評価に用いる QAD-CGGP2R は三次元形状を、スカイシャインガンマ線の線量評価に用いる ANISN 及び G33-GP2R はそれぞれ一次元、三次元形状を扱う遮蔽解析コードであり、ガンマ線の線量を計算することができる。計算に必要な条件は、線源条件、遮蔽体条件であり、これらの条件が与えられれば線量評価は可能である。したがって、設計基準事故を超える事故における線量評価に適用可能である。QAD-CGGP2R、ANISN 及び G33-GP2R はそれぞれ許認可での使用実績がある。	—

泊発電所3号炉

第2-1-5表 原子炉建屋内の放射性物質からの直接ガンマ線及びスカイシャインガンマ線の評価条件

項目	評価条件	選定理由	審査ガイドでの記載
線源強度	原子炉格納容器内線源強度分布	審査ガイドに示されたとおり設定	4.3(5)a. 原子炉建屋内の放射性物質は、自由空間容積に均一に分布するものとして、事故後7日間の積算線源強度を計算する。
計算モデル	外部遮へい厚さ 中央制御室遮へい厚さ	ドーム部： （最薄部） 円筒部： マイナス側許容差については、-5mmを考慮する。 壁： 天井： マイナス側許容差については、-5mmを考慮する。	4.3(5)a. 原子炉建屋内の放射性物質からのスカイシャインガンマ線及び直接ガンマ線による外部遮蔽の線量は、積算線源強度、施設的位置、遮蔽構造及び地形条件から計算する。
評価コード	直接ガンマ線評価： QAD-CGGP2R コード (QAD-CGGP2R Ver.1.04) スカイシャインガンマ線評価： SCATTERING コード (SCATTERING Ver.09m3)	—	QAD-CGGP2R 及び SCATTERING は共に3次元形状の遮蔽解析コードであり、ガンマ線の線量を計算することができる。計算に必要な条件は、線源条件、遮蔽体条件であり、これらの条件が与えられれば線量評価は可能である。したがって、設計基準事故を超える事故における線量評価に適用可能である。QAD-CGGP2R 及び SCATTERING はそれぞれ許認可での使用実績がある。

相違理由

【女川】型式による相違
 ・BWR では、ANISN コードにより天井の遮蔽による減衰を計算し、G33-GP2R コードによりスカイシャイン線の評価するが、PWR の SCATTERING コードでは、遮蔽体をモデル化してスカイシャイン線量を評価可能であるため、BWR のように2つのコードを用いる必要はない
 【大飯】
 ・大飯は PCCV のため、アンユラスが外部遮蔽の外にあり、アンユラス部を線源とした直接線及びスカイシャイン線の評価において、アンユラス壁の遮蔽を別途評価している。
 ・泊は鋼製 CV の先行実績である高浜3、4号炉と同様の条件である。

□ 枠囲みの内容は機密情報に属しますので公開できません。

赤字：設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
 青字：記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)
 緑字：記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所3/4号炉				女川原子力発電所2号炉										泊発電所3号炉			相違理由
第6表 直接ガンマ線及びスカイシャインガンマ線の評価に用いる 建屋内の積算線源強度 (3号、4号共通) (7日積算)				表2-1-7 直接ガンマ線及びスカイシャインガンマ線の評価に用いる原子炉建屋原子 伊種内の積算線源強度 (1/2) (代替電圧冷却系を用いて車庫を収容する場合)										第2-1-6表 直接ガンマ線及びスカイシャインガンマ線の評価に用いる 原子炉格納容器内の積算線源強度			評価条件による相違 ・評価コードが異なる ため、エネルギーの区 分が異なる。
代表エネルギー (MeV/dis)	エネルギー範囲 (MeV/dis)	原子炉格納容器内 積算線源強度 (MeV)	アニュラス内 積算線源強度 (MeV)	エネルギー (MeV)	24時間後 時刻	48時間後 時刻	72時間後 時刻	96時間後 時刻	120時間 後時刻	144時間 後時刻	168時間 後時刻	代表エネルギー (MeV/dis)	エネルギー範囲 (MeV/dis)	原子炉格納容器内 積算線源強度 (MeV)			
0.1	$E \leq 0.1$	2.2×10^{22}	2.3×10^{19}	1.00E+01	約1.2E+01	約3.2E+01	約7.2E+01	約1.2E+02	約1.8E+02	約2.5E+02	約3.2E+02	0.1	$E \leq 0.1$	1.7×10^{23}			
0.125	$0.1 < E \leq 0.15$	2.1×10^{22}	2.3×10^{17}	1.00E+02	約1.2E+02	約3.2E+02	約7.2E+02	約1.2E+03	約1.8E+03	約2.5E+03	約3.2E+03	0.125	$0.1 < E \leq 0.15$	1.6×10^{22}			
0.225	$0.15 < E \leq 0.3$	2.4×10^{23}	1.1×10^{19}	1.00E+03	約1.2E+03	約3.2E+03	約7.2E+03	約1.2E+04	約1.8E+04	約2.5E+04	約3.2E+04	0.225	$0.15 < E \leq 0.3$	1.9×10^{23}			
0.375	$0.3 < E \leq 0.45$	4.1×10^{23}	2.0×10^{18}	1.00E+04	約1.2E+04	約3.2E+04	約7.2E+04	約1.2E+05	約1.8E+05	約2.5E+05	約3.2E+05	0.375	$0.3 < E \leq 0.45$	3.3×10^{23}			
0.575	$0.45 < E \leq 0.7$	1.9×10^{24}	9.9×10^{18}	1.00E+05	約1.2E+05	約3.2E+05	約7.2E+05	約1.2E+06	約1.8E+06	約2.5E+06	約3.2E+06	0.575	$0.45 < E \leq 0.7$	1.4×10^{24}			
0.85	$0.7 < E \leq 1$	1.8×10^{24}	7.2×10^{18}	1.00E+06	約1.2E+06	約3.2E+06	約7.2E+06	約1.2E+07	約1.8E+07	約2.5E+07	約3.2E+07	0.85	$0.7 < E \leq 1$	1.3×10^{24}			
1.25	$1 < E \leq 1.5$	6.4×10^{23}	3.4×10^{18}	1.00E+07	約1.2E+07	約3.2E+07	約7.2E+07	約1.2E+08	約1.8E+08	約2.5E+08	約3.2E+08	1.25	$1 < E \leq 1.5$	5.0×10^{23}			
1.75	$1.5 < E \leq 2$	1.5×10^{23}	1.5×10^{18}	1.00E+08	約1.2E+08	約3.2E+08	約7.2E+08	約1.2E+09	約1.8E+09	約2.5E+09	約3.2E+09	1.75	$1.5 < E \leq 2$	1.2×10^{23}			
2.25	$2 < E \leq 2.5$	9.7×10^{22}	3.9×10^{18}	1.00E+09	約1.2E+09	約3.2E+09	約7.2E+09	約1.2E+10	約1.8E+10	約2.5E+10	約3.2E+10	2.25	$2 < E \leq 2.5$	7.2×10^{22}			
2.75	$2.5 < E \leq 3$	7.9×10^{21}	2.5×10^{17}	1.00E+10	約1.2E+10	約3.2E+10	約7.2E+10	約1.2E+11	約1.8E+11	約2.5E+11	約3.2E+11	2.75	$2.5 < E \leq 3$	5.8×10^{21}			
3.5	$3 < E \leq 4$	8.1×10^{20}	2.3×10^{16}	1.00E+11	約1.2E+11	約3.2E+11	約7.2E+11	約1.2E+12	約1.8E+12	約2.5E+12	約3.2E+12	3.5	$3 < E \leq 4$	5.8×10^{20}			
5	$4 < E \leq 6$	1.5×10^{20}	4.0×10^{15}	1.00E+12	約1.2E+12	約3.2E+12	約7.2E+12	約1.2E+13	約1.8E+13	約2.5E+13	約3.2E+13	5	$4 < E \leq 6$	1.1×10^{20}			
7	$6 < E \leq 8$	1.0×10^{13}	2.5×10^7	1.00E+13	約1.2E+13	約3.2E+13	約7.2E+13	約1.2E+14	約1.8E+14	約2.5E+14	約3.2E+14	7	$6 < E \leq 8$	2.6×10^{13}			
9.5	$8 < E$	1.6×10^{12}	3.8×10^6	1.00E+14	約1.2E+14	約3.2E+14	約7.2E+14	約1.2E+15	約1.8E+15	約2.5E+15	約3.2E+15	9.5	$8 < E$	4.0×10^{12}			

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第59条 運転員が原子炉制御室にとどまるための設備（補足説明資料）

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>【再掲】</p> <p>原子炉格納容器 ドーム部 円筒部 運転床レベル 原子炉格納容器モデル化概略図</p> <p>線源領域2 線源領域1 線源領域1 線源領域2 アンヌラス部モデル化概念図 中央制御室 × 評価点</p> <p>内は機密に係る事項のため公開できません</p> <p>中央制御室モデル化概念図</p>	<p>図2-1-1 直接ガンマ線及びスカイシャインガンマ線の計算モデル (1/2)</p> <p>図2-1-2 直接ガンマ線及びスカイシャインガンマ線の計算モデル (2/2)</p> <p>内は機密に係る事項のため公開できません</p> <p>● 評価点 単位: mm</p>	<p>図2-1-1 直接ガンマ線及びスカイシャインガンマ線の計算モデル</p> <p>図2-1-2 直接ガンマ線及びスカイシャインガンマ線の計算モデル</p> <p>内は機密に係る事項のため公開できません</p>	<p>型式の相違</p> <p>【大飯】 記載方針の相違 女川実績の反映</p>

赤字：設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
 青字：記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)
 緑字：記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

第7表(1/2) 中央制御室換気設備条件 (3号、4号共通)

項目	使用値	設定理由	審査ガイドとの関係性
事故時における外気取り込み	評価において考慮せず	評価期間中は外気を遮断することを前提としているため、中央制御室内には放射性物質が外気から直接流入することのみを考慮。	4.2(2)e 原子炉制御室/緊急時制御室/緊急時対策所の建屋の表面空気中から、次の二つの経路で放射性物質が外気から取り込まれることを仮定する。 一 原子炉制御室/緊急時制御室/緊急時対策所内に直接流入すること (空気流入) 二 原子炉制御室内に取り込まれる放射性物質の空気流入量は、空気流入率及び原子炉制御室/バウンダリ体積 (容積) を用いて計算する。
中央制御室/バウンダリ体積 (容積)	5.1×10 ³ m ³	空調機器の体積を含む中央制御室/バウンダリ体積として設定。	4.2(2)e 原子炉制御室内に取り込まれる放射性物質の空気流入量は、空気流入率及び原子炉制御室/バウンダリ体積 (容積) を用いて計算する。
外部ガンマ線による全身に対する線量評価時の自由体積	4.9×10 ³ m ³	事故時運転員が立ち入る可能性がある同フロアのエアリヤ体積を設定	同上
空気流入率	0.5 回/h	空気流入率測定試験結果 (0.17 回/h) を基に余裕を見込んだ値として設定 (添付1-1-5参照)	4.2(1)b 既設の場合では、空気流入率は、空気流入率測定試験結果を基に設定する。

大飯発電所3/4号炉

女川原子力発電所2号炉

表2-1-9 防護装置の設備条件(1/2)

項目	評価条件	選定理由	審査ガイドでの記載
中央制御室換気空調系再循環フィルタ装置の除去効率	事故発生から 0分～30分: 99% 30分～168時間: 8,000m ³ /h	中心の新しい担塵が発生した場合にばね設の中央制御室換気空調系のチャコールフィルタ及び活性炭コアフィルタにより放射性物質を担塵	4.2(2)c 原子炉制御室内への外気取り込みによる放射性物質の取り込みについては、非常用換気空調設備の設計及び運転条件に従って計算する。
中央制御室換気空調系再循環フィルタ装置の起動遅れ時間	30分	選定した事故シーケンスに基づき、非常用電源の復旧を見込んだ作動時間	4.3(3) 原子炉制御室の非常用換気空調設備の作動については、非常用電源の復旧を見込んだ作動時間
事故時における再気取り込み	事故時運転モード (少量外気取り込み) 50m ³ /h	審査ガイドに従って非常用換気空調系から室内に取り入れることを考慮	4.2(2)e 原子炉制御室の建屋の表面空気中から、次の二つの経路で放射性物質が外気から取り込まれることを仮定する。 一 原子炉制御室内には放射性物質が外気から直接流入すること (空気流入) 二 原子炉制御室内に取り込まれる放射性物質の空気流入量は、空気流入率及び原子炉制御室/バウンダリ体積 (容積) を用いて計算する。
中央制御室換気空調系再循環フィルタ装置の除去効率	事故発生から0～45時間後: 99% 事故発生から45～55時間後: 99% 事故発生から55～168時間後: 99% 注1 検査計画ベントの実施に伴い評価期間中に放出される放射性物質のうち、大部分が放出される期間 (検査時間 (添付資料2-2-4 図2-2-4参照)) に余裕を持たせ、加圧放散による正圧維持時間を10時間と設定。	運用を基に設定。なお、代替換気設備を用いて事故を収束する号炉からの影響に対しては、加圧設備の運用を考慮したものとした。	4.2(2)c 原子炉制御室内への外気取り込みによる放射性物質の取り込みについては、非常用換気空調設備の設計及び運転条件に従って計算する。

表2-1-8 防護装置の設備条件(2/3)

項目	評価条件	選定理由	審査ガイドでの記載
中央制御室換気空調系再循環フィルタ装置高性能エアフィルタの除去効率	希ガス: 0% 無機よう素: 0% 有機よう素: 0% 粒子状放射性物質: 99.9%	設計値を基に設定	4.2(1)c ヨウ素類及びエアロゾルのフィルタ効率上、使用条件での設計値を基に設定する。なお、フィルタ効率の設計に際し、ヨウ素類の性能を適切に考慮する。
中央制御室換気空調系再循環チャコールフィルタの除去効率	希ガス: 0% 無機よう素: 99% 有機よう素: 99% 粒子状放射性物質: 0%	同上	同上
中央制御室/バウンダリへの外気の直接流入率	1.0 回/h	「原子力発電所中央制御室の居住性に係る概ね評価手法について (内報)」に基づき、1.2 号炉の中央制御室 (空間容積: 14,000m ³) において空気流入率試験を実施した結果、最大で6.21回/hであり、空気流入率換算では2.94回/hであった。仮に2号炉中央制御室 (空間容積: 8,000m ³) のみへの空気流入量を2,940m ³ /hと仮定すると、換気中換算で0.33回/hとなるため、概ね評価においては保守的に1.0回/hとして設定した。	4.2(1)b 既設の場合では、空気流入率は、空気流入率測定試験結果を基に設定する。

泊発電所3号炉

第2-1-7表 防護措置の設備条件 (1/2)

項目	評価条件	選定理由	審査ガイドでの記載
中央制御室換気空調装置非常用循環ファン流量	事故発生から 0分～300分: 0 m ³ /h 300分～7日: 5.1×10 ³ m ³ /h	審査ガイドに示されたとおり作動開始時間については、選定した事故シーケンスに基づき、時間遅れを考慮。流量は設計値を基に設定。	4.2(2)e 原子炉制御室内への外気取り込みによる放射性物質の取り込みについては、非常用換気空調設備の設計及び運転条件に従って計算する。
中央制御室換気空調装置の起動遅れ時間	360分	選定した事故シーケンスに基づき、非常用電源の復旧を見込んだ作動時間	4.3(3) 原子炉制御室の非常用換気空調設備の作動については、非常用電源の作動状態を基に設定する。
中央制御室換気空調装置放射線フィルタによる除去効率	希ガス : 0% 無機よう素 : 0% 有機よう素 : 0% 粒子状放射性物質 : 99%	審査ガイドに示されたとおり使用条件での設計値を基に設定。(添付資料2-2-12参照)	4.3(3)c ヨウ素類及びエアロゾルのフィルタ効率上、使用条件での設計値を基に設定する。なお、フィルタ効率の設定に際し、ヨウ素類の性能を適切に考慮する。
中央制御室換気空調装置よう素フィルタによる除去効率	希ガス : 0% 無機よう素 : 95% 有機よう素 : 95% 粒子状放射性物質 : 0%	審査ガイドに示されたとおり使用条件での設計値を基に設定。(添付資料2-2-12参照)	同上
中央制御室/バウンダリへの外気の直接流入量	0.5 回/h	空気流入率測定試験結果 (0.14 回/h) を基に余裕を見込んだ値として設定。	4.2(1)b 既設の場合では、空気流入率は、空気流入率測定試験結果を基に値を設定する。

評価条件による相違
 ①の相違
 【大飯】
 ・評価条件による相違はあるが概ね同等の内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第59条 運転員が原子炉制御室にとどまるための設備（補足説明資料）

大飯発電所3/4号炉		女川原子力発電所2号炉		泊発電所3号炉		相違理由
項目	中央制御室非常用換気設備の設置条件(3号、4号共通)	項目	中央制御室非常用換気設備の設置条件(3/3)	項目	中央制御室非常用換気設備の設置条件(2/2)	評価条件の相違
中央制御室非常用換気設備の設置条件(3号、4号共通)	中央制御室非常用換気設備の設置条件(3号、4号共通)	中央制御室非常用換気設備の設置条件(3号、4号共通)	中央制御室非常用換気設備の設置条件(3号、4号共通)	中央制御室非常用換気設備の設置条件(3号、4号共通)	中央制御室非常用換気設備の設置条件(3号、4号共通)	評価条件の相違
中央制御室非常用換気設備の設置条件(3号、4号共通)	中央制御室非常用換気設備の設置条件(3号、4号共通)	中央制御室非常用換気設備の設置条件(3号、4号共通)	中央制御室非常用換気設備の設置条件(3号、4号共通)	中央制御室非常用換気設備の設置条件(3号、4号共通)	中央制御室非常用換気設備の設置条件(3号、4号共通)	評価条件による相違 ・女川は電動ファン付き全面マスクを用いることで一部期間において防護係数を1000として評価している。
中央制御室非常用換気設備の設置条件(3号、4号共通)	中央制御室非常用換気設備の設置条件(3号、4号共通)	中央制御室非常用換気設備の設置条件(3号、4号共通)	中央制御室非常用換気設備の設置条件(3号、4号共通)	中央制御室非常用換気設備の設置条件(3号、4号共通)	中央制御室非常用換気設備の設置条件(3号、4号共通)	【大飯】 ・評価条件による相違はあるが概ね同等の内容

赤字：設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
 青字：記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)
 緑字：記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

第8表 運転員交代考慮条件 (3号、4号共通)

大飯発電所3/4号炉		女川原子力発電所2号炉		泊発電所3号炉		相違理由	
評価条件	使用値	選定理由	審査ガイドでの記載	評価条件	使用値	選定理由	審査ガイドでの記載
中央制御室滞在期間	49時間	運転員の勤務形態として5直2.5交代とし、評価期間中、最大となる班の滞在時間として設定 (添付1・1・6参照)	交代考慮時の原子炉制御室滞在時間について、記載なし	中央制御室滞在期間	49時間	運転員の勤務形態として5直2.5交代とし、評価期間中、最大となる班の滞在時間として設定 (添付1・1・6参照)	交代考慮時の原子炉制御室滞在時間について、記載なし
入退城	回数	10回	運転員の勤務形態として5直2.5交代とし、評価期間中、最大となる班の入退城回数として設定 (添付1・1・6参照)	回数	10回	運転員の勤務形態として5直2.5交代とし、評価期間中、最大となる班の入退城回数として設定 (添付1・1・6参照)	交代考慮時の入退城回数について、記載なし
	滞在時間	入退城1回あたり、入退城の経路に沿って、 ・正門に3分 ・事務所入り口に3分 ・中央制御室入り口に5分 とどまるものとする。	周辺監視区域境界から制御室入口までを評価対象とし、周辺監視区域から正門、正門から事務所入り口までは車での移動を考慮して、事務所入り口から中央制御室入り口までは徒歩での移動を考慮して設定。	滞在時間	入退城1回あたり、入退城の経路に沿って、 ・正門に3分 ・事務所入り口に3分 ・中央制御室入り口に5分 とどまるものとする。	周辺監視区域境界から制御室入口までを評価対象とし、周辺監視区域から正門、正門から事務所入り口までは車での移動を考慮して、事務所入り口から中央制御室入り口までは徒歩での移動を考慮して設定。	入退城時の滞在時間について、記載なし。